昭和六年十月五日印刷
昭和六年十月十日發行
昭和十六年三月十五日再版發行

國譯一切經 毗曇部 十一
【定價 金壹圓五十錢】

編輯兼發行者 岩野眞雄
東京市芝區芝公園地七號地十番

印刷者 長尾文雄
東京市芝區芝浦二丁目三番地

印刷所 日進舍
東京市芝區芝浦二丁目三番地

發行所
東京市芝區芝公園地七號地十番
株式會社 大東出版社
振替東京一九四七一番
電話芝(三三)〇九四四〇番

製本所　兩角製本所

吒梨城の王及び諸臣・長者・居士に告げしむ、「却後七日、吾れ當に涅槃すべし」と。王等之れを聞きて傷歎せざるもの無し。第七日に至り彼れ遂に命終せり。王及び諸臣城中の士庶は非哀戀慕し、各〻香薪并びに諸酥油・花香等の物を辦じ、一處に積み置きて、之れを焚葬せんとす。火を持し來り燒かんとするも至るに隨ひ、隨つて滅し、種々に方計するも竟に然すこと能はず。占相師有り、衆人に謂つて曰く、「彼れは此の殊勝の葬具を消すこと能ざるをもて、宜しく狗糞を以て此れを灑穢すべし」と。便ち其の言を用ひしに、火遂に炎を發し須臾にして焚蕩し、俄かに灰燼と成りしとき、暴風卒かに至り、飄散せしめて殘すところ無からしめきといふ。故に彼れは是れ前の惡見の等起なり。諸の有智者は、應に知りて之れを避くべきなり。

（本卷未了なるも智蘊五種納息完了）

阿毘達磨大毘婆沙論卷第九十九（未完）

中に說けり、若し諍を滅せんと欲せば、多人の語に依れ」と。王は遂に僧の兩朋をして別住せしむ。賢聖の朋内には、[三〇]耆年多しと雖も、而も僧數少く、大天の朋內は耆年少なしと雖も、而も衆數多かりしかば、王は遂に多に從ひ、大天の衆に依りて餘衆を訶伏し、事畢りて宮に還りぬ。爾の時、鷄園の諍、猶、未だ息まず。後、異見に隨ひて遂に二部に分る。一は上座部にして、二は大衆部なり。[三一]時に諸の賢聖は衆の乖違せしを知り、便ち鷄園を捨して他處に往かんと欲す。諸臣聞き已りて遂に速かに王に白せり。王聞きて旣に瞋り、便ち臣に勅して曰く、「宜しく皆、引いて殑伽(Gaṅgā)の河邊に至り、載するに破船を以てし、中流にて墜溺せしめ、卽ち斯の輩が是れ聖なりや是れ凡なりやを驗すべし」と。臣は王の言を奉じて便ち將に驗し試みんとす。時に諸の賢聖は各々神通を起すこと、猶し雁王の虛に陵して往くが如く、復、神力を以て船中の同じく鷄園を捨せる未得通の者を攝取し、諸の神變を現じ、種々の形相を作して、次いで空に乘じて西北さして去れり。王聞見し已りて深く愧悔を生じ、悶絕して地に躃む。水を灑ぎて乃ち蘇へり。速かに卽ち人を遣はし其の所趣を尋ね。使が還りしとき、迦濕彌羅國に在るを知り、復、固く還らんことを請へるも、僧は皆、命を辭せしかば、王は遂に總てを捨てて反つて、迦濕彌羅國に僧伽藍を造り、賢聖衆を安置し、先の所變に隨つて種々の形を作し、卽ち以て僧伽藍の號を標し題せり。鷄園に等しきものの數數五百を有するに至るといふ。復、使人を遣して多く珍寶・營辨・什物を齎らして之れを供養せり。是れに由りて、爾來此の國に多く諸賢聖衆有り。佛法を任持し、相傳へ制造して今にいたるも猶盛なり。波吒梨(Pāṭali-putra)王は旣に彼の衆を失せしかば、相率ひて鷄園に往きて僧を供養せり。[三二]後に於て大天、因みに城邑に遊びしとき、占相者あり、遇爾之れを見て竊かに彼れを記して言く、「今此の釋子、却後七日にして定んで當に命終すべし」と。弟子之れを聞きて憂惶し啓告せしに、彼れ便ち報じて曰く、「吾れ已に久しくこれを知る」と。還りて鷄園に至り、諸弟子を遣りて分散して遍く波

ち阿育王)と號す……。是の時、佛法の大衆初めて破る」とあり。此の中、倶蘇摩城(Kusuma-pura)とは、華氏城卽ち波吒梨又は波吒梨弗多羅(Pātali-putra)城の舊名なり。而て、前述の如く、大天と五種惡見と、三無間業と、阿育王との四者の史的實際的關係には、尙、考究すべき點多々あり。

【三〇】耆年とは耆宿、長老等の意。

【三一】以下、特に、迦濕彌羅國佛教興流の淵源に就きて。

【三二】大天の死に就きて。

斷滅せざるが故に、後、中夜に於て、自ら罪の重きをもて、當に何處にて諸の劇苦を受くべきやを惟ひ、憂惶し逼まられ、數ゝ苦なるかなと唱ふ。近住の弟子、之れを聞きて驚き怪みて、晨朝參問して、起居安かなりや不やを問へるに、大天答へて言く、「吾れ甚だ安樂なり」と。弟子尋いで白す、「若し爾らば昨夜、何ぞ苦なるかなと唱へしや」と。彼れ遂に告げて言く、「我れは聖道を呼べるなり、汝、怪しむべからず。謂く、諸の聖道は、若し至誠に苦召すと稱へずんば、命終時に現起せざるが故に、我れ昨夜、數ゝ苦なるかなと唱へしなり」と。是れを第五の惡見の等起と名く。[26]大天後に先に說ける所の五の惡見の事を集めて、頌を作りて言く、

餘に誘はるゝと、無知と、　猶豫と、他により入らしめらるゝと　道は聲に因るが故に起るとは、　是れを眞の佛教と名くるなりと。

[27]後、漸次に鷄園寺中に於ける上座苾芻の多くが皆、滅歿せしに、十五日の夜の[28]布灑(Poṣadha)の時、次いで大天昇座して說戒せんとするに當り、彼れ便ち自ら造りし所の伽他を誦せり。爾の時、衆中の有學・無學多聞持戒の修靜慮者等は、彼の所說を聞きて驚訶せざるものなし。「咄哉、愚人、寧んぞ是る說を作すや。此は三藏に於て曾て未だ聞かざる所なり」と。咸く卽ち之れに對し、彼の頌を飜じて、曰く、

餘に誘はるゝと、無知と、　猶豫と、他に入らしめらるゝと　道は聲に因るが故に起る等の汝の言は佛の敎に非ずと。

是に於て竟夜、鬪諍し紛然として、乃至終に朝にいたるも朋黨轉盛なり。城中の士庶乃至大臣も相次いで來り、和せんとするも皆、息むること能はず。[29]王聞きて自ら出でゝ僧伽藍に詣ず。是に於て兩朋各ゝ己れの誦するところを執せり。時に王聞き已りて亦、自ら疑ひを生じ、尋いで大天に白す、「孰か非にして誰か是なりや。我等今は當に何れの朋に寄るべきや」と。大天、王に白す、「戒經

【一九】大正本には踊は勇とあるも、明本に踊とあれば、今は後を取る。

【二〇】**第一惡見の由來。**

【二一】**第二惡見の緣由。**

【二二】**以下第三惡見の由來。**

【二三】處とは「ことわり」の意、卽ち處非處の疑ひとは、理に應ずるや應ぜざるやの疑ひなり。

【二四】**第四惡見の由來。**

【二五】**第五惡見の由來。**

【二六】**五分見の頌。**

【二七】**根本分派の因由と經過に就きて。**
卽ち有部所傳の上座部と大衆部との分派の近因とその經過とを明すなり。

【二八】布灑他は、梵語の Upavasatha より來れる語にして、略して布薩ともいふ。長養、淨住等の字義あり。布薩とは、出家に於ては半月毎に衆僧を集めて戒經を說き、比丘をして戒に安住せしめ、能く善法を長養せしむるをいひ、在家法に於ては、六齋日に八戒を持せしめて善法を增長せしむるをいふ。

【二九】玆に王といふは、宗輪論及び南方論事の佛音の註釋に由れば、阿育王なりと考へらる。卽ち宗輪論には佛滅後百有餘年にして、「摩阿陀國の俱蘇摩城に王あり、無憂（卽

らんや。然も諸の天魔は、常に佛法に於て而も憎嫉を生ずるをもて、修善者を見れば、便ち往いて之れを壞するなり。縱ひ阿羅漢なりとも亦、其の爲めに燒さるゝが故に、我れ漏失せしなり。是れは彼の所爲なるをもて、汝、今、疑ひ怪しむ所有るべからず」と。是れを第一の惡見の等起と名く。

[二一]又、彼の大天は弟子を歡喜し親附せしめんと欲し、矯に方便を設けて、次第に四沙門果を記別せり。時に彼の弟子、稽首して白して言く、「阿羅漢等に應に證智有るべきに、如何が我れ等は都て自ら知らざるや」と。彼れ遂に告げて言く、「諸の阿羅漢にも亦、無知あり、汝、今、已に於て不信をなすべからず。謂く、諸の無知に略して二種あり、一に染汚にして、阿羅漢には已に無し。二に不染汚にして、阿羅漢にも猶有り。此れに由りて、汝が輩、自ら知ること能はざるなり」と。是れを第二の惡見の等起を名く。[二二]時に諸の弟子、復、彼れに白して言く、「曾て聞く、聖者は已に疑惑を度すことを。如何が我等は諦實中に於ても猶、疑惑を懷くや」と。彼れ復、告げて言く、「諸の阿羅漢にも亦、疑惑あり。疑に二種あり、一に隨眠性の疑にして、阿羅漢は已に斷ず、二は[二三]處・非處の疑にして、阿羅漢も未だ斷ぜず、獨覺すら此に於て而も猶、成就す。況んや汝、聲聞にして、諸の諦實に於て能く疑惑無からんや。而して又自ら輕ぜんや。是れを第三の惡見の等起と名く。[二四]後に彼れの弟子、諸經を披讀せしに、阿羅漢には聖慧眼有り、自ら解脫に於て能く自ら證知するものなりと說くを見て、因りて師に白して言く、「我れ等、若し是れ阿羅漢ならば、應に自ら證知すべきに、如何が但、師に由りてのみ之れに入らしめられ、都て現智に能く自ら證知すること無きや」と。彼れ卽ち答へて言く、「有る阿羅漢は、但、他に由りてのみ入るも、自ら知ること能はざるものあり。舍利子は智慧第一なり、大目乾連は神通第一なりしも、佛、若し未だ記せずんば、彼れ等自ら知らざりしか如し。況んや他に由りてのみ入るものにして能く自ら了せんや。故に汝、此に於て窮詰するべからず」と。是れを第四の惡見の等起と名く。[二五]然も彼の大天、衆惡を造りしと雖も、而も諸善根を

に隨へば、こはアンダカ(Andhaka)派の所說とあり。是の如く種々の點より此の根本分派の傳說を考察するに、本節に於ける婆沙の記事のみ、其の儘これを認容し得べきにあらず。寧ろ、大衆部中の最も有名なりし大天といふ人物と、その部衆中に起れる諸種の見とを結び付け、或は更に、以下の三無間業物語りとも結び付けて、有部宗が逆宜傳用に以下の「大天五事の等起」を捏ね上げたるに非ずやとの疑惑も生じ得るなり。(更に詳しくは、木村、干潟共編、結集史分派史考、參照のこと)

【一五】**大天の生育と造無間業物語り。**

【一六】卽ち華氏城なり。

【一七】**大天の發心と出家。**

【一八】この鷄園僧伽藍に就きて、南傳及び阿育王傳、西域記等に由れば、こは阿育王卽ち無憂王(Aśoka)の所造なりと傳へらる。從ってこれは又は、阿育寺、阿育僧伽等とも呼稱さる。但し、佛滅直後にも既に此の名を以て呼ばし僧園ありしが如き記事(例せば、中阿第六十卷第二百十七、八城經の如し)もあるを以て、必ずしも、何れも同一なりとは未だ決し難し。

殺す。既に第二の無間業を造り已れり。心轉た憂慼せしに、後、復、母が餘と交通するを見て便ち憤恚して言く、「我れは此の女の爲めの故二重罪を造りて、他國に移流するも跉跰として安んぜざるに、今、復、我れを捨てて更に他人と好くす。是の如き倡穢、誰か容忍するに堪へんや」と。是に於て方便して復、其の母を殺す。彼れ第三の無間業を造り已る。彼れ不斷善根の力に由るが故に、深く憂悔を生じ、寢處にも安かならず。[一七]自らこの重罪は何に緣りて當に滅すべきかを惟へり。彼れ後に、沙門釋子に滅罪法有りと傳へ聞き、遂に[一八]鷄園(Kukkuṭārāma)僧伽藍所に往き、其の門外に於て、一苾芻の徐歩し經行しつゝ、伽他を誦するを見る。伽他に曰く。

　若し人重罪を造るとも、　善を修すれば以て滅除しえ、　彼れ能く世間を照らすこと　月の雲翳より出ずるが如し。

と。時に彼れ聞き已りて歡喜[一九]踊躍して、佛敎に歸すれば定んで能く滅罪すと知る。因りて卽ち一苾芻所に往詣し、慇懃に固請し度して出家せしめんことを求む。時に彼の苾芻は既に固請するを見て、審かに檢問せず、遂に度して出家さす。還た大天と字し敎授し敎誡す。大天聰慧なりしをもて、出家して未だ久しからざるに、便ち能く三藏の文義を誦持し、言詞淸巧にして善能く化導せしをもて、波吒梨城にて歸仰せざるもの無きにいたる。王聞きてこれを召請し、數ゝ內宮に入らしめ、恭敬供養して、說法を請ふ。[二〇]彼れ後既に出でゝ僧伽藍に在りしとき、不正の思惟によりて夢に不淨を失す。然も彼れは先に是れ阿羅漢と稱したりしをもて、弟子をして汚せし所の衣を浣はしめしに、弟子白して言く、「阿羅漢とは、諸漏已に盡きたるものなるに、師、今、何ぞ猶、斯の事有り容べきや」と。大天告げて言く、「天魔の嬈せし所なり。汝、怪しむべからず。然も漏失する所のものに略して二種あり。一は煩惱にして、二は不淨なり。煩惱の漏失は、阿羅漢には無きも、猶、未だ不淨の漏失を免るゝこと能はず。所以は何ん。諸の阿羅漢は煩惱盡くと雖も、豈に便利、涕唾等の事無か

タ(Tāranātha)佛敎史等の傳ふるものとなり。此の北傳根本分派史中、本節の記述は、その最も明細なるものとす。但し北傳は、何れも十事の非法を以て根本分派の因となさざる點に於て、一致するも、他の點は必ずしも一致するに非ず。假に(一)大天と五事との關係に就きて言へば、既に異部宗輪論の玄奘譯と眞諦(陳)譯との間に見らるゝ相違なり即ち宗輪論の初頭に根本分派を說く中、陳譯に於ては、破散の大衆凡そ四衆あり(この四種は、玄奘譯も同じ)此等の四大衆は、共に外道所主の五種の因緣を說けり云云とのみいひて、玄奘譯の如く「四衆共に、大天の五事を議すること不同なるに因り云云」とは說かざるが如し。次に、五事の內容に就きていへば、第一の惡見事は、陳譯にては、「阿羅漢にも、他が不淨を以て其の衣を染汚すること有り」といひ、玄奘譯の如く、天魔に嬈せられて不淨を自ら漏失すとは說かず。ターラナータ佛敎史及びバビヤの傳說の五事も(尤も不明なる點もあるも)前二者と必ずしも一致せず。玄奘譯と南方論事とのみは五事一致するも、而も、論事は、佛音(Buddhaghoṣa)の註釋

他に由りてのみ度脱を得するものに非ざるに、然も但、他に由りてのみ度を得すと說けば、則ち聖道を誘ればなり。是の故に邪見を以て自性と爲す。見道所斷なりとは彼の對治を顯す。道智生ずる時、能く是の如き不實の推求を斷じ……乃至廣說すれば、前の如く應に知るべし。

【本論】[二二]諸の此の見――[二三]道及び道支は「苦なり」との言の召す所なりといふ――を起すものあり。此は五見に於て何の見の攝なりや。何の諦を見て此の見を斷ずるや。

答ふ、非因を因なりと計するをもて、戒禁取の攝にして、見苦所斷なり。

此の中、非因を因なりと計すとは、諸の聖道は要ず修するにより方に得するものなるに、而も「苦なり」の言の能く召して起さしむるものなりと說くをいふ。故に戒禁取を以て自性と爲す。見苦所斷なりとは彼の對治を顯す。苦智生ずる時、能く是の如き不實の推求を斷じ……乃至廣說すれば、前の如く、應に知るべし。此れは苦果に於て計して道の爲因と爲するが故に、苦を見る時、此の見を永斷するなり。

[二四]第十二節　大天五種惡見論の由來（附、上座大衆二派分裂に就きての傳說）

已に五種の惡見の自性と及び彼の對治とを說きたり。等起は云何ん。謂く、大天の因緣は是れ此の等起なり。

[二五]昔し末土羅（Madhurā）國に一商主有り。少にして妻室を娉して一男兒を生ず。顏容端正なりしをもて字を與へて大天（Mahādeva）とす。未だ久しからざるの間、商主寶を持して遠く他國に適く。展轉貿易して久しきを經へしも還らず。其の子長大して母に染穢す。後、父還ると聞き、心、既に怖懼す。母と計を設けて遂に其の父を殺す。彼れ既に一無間業を造り已る。事漸く彰かに露はれんとせしをもて、便ち其の母を將ひて展轉して[二六]波吒梨城（Pāṭaliputra）に逃隱す。彼れ後に本國にて供養せし所の阿[二七]漢苾芻に遇逢す。復、事の彰れんことを恐れて、遂に方計を設けて彼の苾芻を

【二二】　第五の惡見と其の對治法。

此の惡見は、宗轉論に「道は辭に因りて起る」とせらるゝものにして、論事二ノ五の Samāpannassa atthi vacībhedo ti に相當す。陳譯には、「聖道は亦、言の爲めに顯はる」とし、秦譯は、「言說は道を得」と譯ぜり。

【二三】「道及び道支は苦なりとの言の召す所」とは、論事の註釋を參照するに、修行者は何人なりとも將に預流の聖道に入らんとするに際して、「苦なり」と聖道を呼びかけるにより達することを得と云ふにあり。

【二四】　大天の五種の惡見、即ち一般に大天の五事と稱せらるゝものは佛教が、最初に分派をなすに至りし即ち上座部と大衆部との根本分派をなせし因由導因たりと傳へらるゝものの中の一なり。由來佛教の一佛より發し統一され一味和合せし教團たりしものが、後、分派するに及べる因由に就きては、佛教分派史上、大別二の傳說あり。其の一は、南傳即ち巴利佛教史（島史大史）の傳ふる、十事の非法事件と、他は北傳即ち、婆沙論、異部宗輪論、西藏のベブヤ（Bhavya）、及び、ターラナー

るや。答ふ、阿羅漢の無漏の智見を謗るをもて、邪見の攝にして、見道所斷なり。

此の中、阿羅漢の無漏の智見を謗るとは、阿羅漢は自の解脫に於て、無漏の智見に由りて已に無知を離るるものなるに、而も猶、無知有りと說くは則ち彼の無漏の智見を撥無するものなるをいふ。是の故に邪見を以て自性と爲す。見道所斷は彼の對治を顯す。道智生ずる時、能く是の如き不實の推求を斷じ……乃至廣說すれば、前の如く、應に知るべし。

【本論】[一〇]諸の此の見——有る阿羅漢には自の解脫に於て猶、疑惑あるものありといふ——を起すものあり。此は五見に於て何の見の攝なりや。何の諦を見て此の見を斷ずるや。答ふ、阿羅漢は疑惑を越渡すといふを謗るをもて、邪見の攝にして、見道所斷なり。

此の中、阿羅漢が疑惑を越渡すといふを謗るとは、阿羅漢は、自の解脫に於て無漏道に由りて已に疑惑を斷ずるものなるに、而も猶、疑惑有りと說けば則ち彼の道を撥無するものなるをいふ。是の故に邪見を以て自性と爲す。見道所斷なりとは、彼の對治を顯す。道智生ずる時、能く是の如き不實の推求を斷じ……乃至廣說すれば、前の如く應に知るべし。

【本論】[一一]諸の此の見——有る阿羅漢には但、他に由りてのみ度せらるゝものありといふ——を起すものあり。此は五見に於て何の見の攝なりや。何の諦を見て此の見を斷ずるや。答ふ、阿羅漢は無障・無背なる現量の慧眼により身證すること自在なりといふを謗るをもて、邪見の攝にして、見道所斷なり。

此の中、阿羅漢は無障・無背なる現量の慧眼により身證すること自在なりといふを謗るとは、謂く、阿羅漢は實に自ら證得し、無障・無背なる現量の慧眼により身證すること自在なるものにして、但、

前後を略せり。

【一〇】第三の惡見と其の對治法。此の惡見は、宗輪論の「羅漢にも亦、猶預あり」とせらるゝものにして、論事二ノ三の Atthi Arahato kaṅkhā ti に相當す。陳譯は、「疑惑有り」とし、秦譯は「疑有り」と譯ず。

【一一】第四の惡見と其の對治。此の惡見は、宗輪論にては、「羅漢も、他により悟入せしめらる」に當り、論事二ノ四の Atthi Arahato paravitaraṇā ti に相當し、陳譯は「他に度せらるゝ有り」とし、秦譯は「他の觀察に由る」と譯ず。

利子は即ち、梵志が預流果道を得せし所觀の法を隨觀して、阿羅漢を成ぜしなり」と。有るが是の說を作す、「尊者舍利子は即ち梵志が預流果を得せし能證の學法を隨觀して、阿羅漢を成ぜり」と。大德說きて曰く、「彼の舍利子は緣起に十二支の差別性有る法を隨觀して、阿羅漢を成ぜり」と。是れを舍利子の隨觀する所の法と名くるなり。

第十一節　大天の五事惡見論と其の對治法[六]

【本論】 諸の此の見――有る阿羅漢には天魔に嬈せられて不淨を漏失するものありといふ――を起すものあり……乃至廣說。

問ふ、何が故に此の論を作せるや。[七]答ふ、佛涅槃の後、假名苾芻の起す所の惡見を分別して、有智者をして知りて之れを制せしめんと欲するが爲めの故に、斯の論を作せるなり。

【本論】 諸の此の見[八]――有る阿羅漢には天魔に嬈せられて、不淨を漏失するものありといふ――を起すものあり。此は五見に於て何の見に攝するや。何の諦を見て此の見を斷ずるや。答ふ、非因を因なりと計するをもて、戒禁取の攝にして、見苦所斷なり。

此の中、非因を因なりと計する者とは、彼の不淨は煩惱より生ずるものなるに、而も天魔に嬈せらるゝが故に出すと說くをいふ。故に、戒禁取を以て自性と爲し、見苦所斷とは彼の對治を顯す。苦智生ずる時、能く是の如き不實に推求し不實に分別する顚倒の惡見を、斷じて永滅せしむるが故に、見苦所斷と名くることと廣說すれば前の如し。

【本論】 諸の此の見[九]――有る阿羅漢には自らの解脫に於て、猶、無知ありといふ――を起すものあり。此は五見に於て何の見の攝なりや。何の諦を見て此の見を斷ず

【六】 本節は、本章の第五問題たる五種の惡見、即ち異部宗輪論などにて喧ましき、根本分派の原因としての「大天の五事」と其の對治の法とを論述する段なり。

【七】 問起の所以。

【八】 第一惡見と其の對治。此の惡見は宗輪論の、第一、「羅漢も餘に誘はるゝこと有り」に當る。以下、南方論事(Kathāvatthu II, 1—5)に舉げらるる五事論の題名のみを揭げば、此の惡見は、Atthi Arahato asucisukka-vissaṭṭhīti (阿羅漢も、不淨を漏失することあり)(論事二、一)とあり。因みに、異部宗輪論の異譯たる十八部論(秦譯)と部執異論(陳譯)を揭げおかん。陳譯には、「阿羅漢多にも他が不淨を以て、其の衣を染汚することあり」とし、秦譯は「阿羅漢も他の饒益に從ふことあり」と譯ぜらる。

【九】 第二の惡見と其の對治法。此の惡見は、宗輪論にて、「羅漢にも猶無知あり」といへるものにして南方論事の二二には、Atthi Arahato aññāṇan ti とあり。陳譯は「阿羅漢にも無知あり」と譯じ秦譯は、「無知」として、

巻の第九十九（第三編　智蘊）

（智蘊第三中、五種納息第二之三）

[一] 第十節　獨斷的肯定・否定・折衷の三主義と其の評破（續き）

[二] 契經に說くが如し、「佛、梵志に告ぐ、若し有る沙門婆羅門等にして惡の見趣を捨して取せずんば、當に知るべし此の類は少中の復、少なることを」と。

問ふ、此の類は云何が少中の復、少なりや。答ふ、世間の有情の性、愚鈍なる者は大地の土の如きも、性、聰慧なるものは爪上の土の如し。性、聰慧なるものの中、邪見者多く、正見者少し。喩は前說の如し。是の故に名けて少中の復、少なりと爲せしなり。

[三] 問ふ、[四] 見蘊に說くが如し、「斷見と常見とは展轉相違す」と。云何が此の中には、有る一類は、是の如き見――我れは一分を忍ずるも、一分は忍ぜずと――起すものありと說き、而も相違せざるや。答ふ、此の中には一補特伽羅につきて說けり。若し色蘊を執して常と爲せば、彼れは四蘊を執して斷と爲し、若し四蘊を執して常と爲せば、彼れは色蘊を執して斷と爲せばなり。故に此の二見は互に相違せざるなり。然るに見蘊は二補特伽羅につきて說けるをもて、一が色は常なりと執すれば、一は色は斷なりと執す、乃至識を執するにも亦、二種あり。故に彼の二見は展轉相違するなり。

彼の經に復說く、「世尊が此の見趣の法を說きし時、長爪梵志は遠塵離垢し、諸法中に於て淨法眼を生ぜり。時に舍利子は具足戒を受けしより已に半月を經しかば、此の法を隨觀して阿羅漢を得たり」と。

[五] 問ふ、時に舍利子は何の法を隨觀せしや。尊者世友是の如き說を作す、「尊者舍利子は卽ち世尊が彼の梵志の爲めに見趣の法を說けるを隨觀して、阿羅漢を成ぜるなり」と。復、說者あり、尊者舍

【一】本節は、全く、前節附帶の雜論なり。

【二】**惡見趣を捨離せし者に就きて。** 如上の三種の主義を初め諸の惡見趣を捨離せる者は一切有情中に於ても、少數中の少數なりと。

【三】**特に折衷主義に就きて。** 以下卽ち一分忍・一分不忍論に就きて、本章に說けると、見蘊に說けるものとの相違を述ぶるなり。

【四】見蘊は、發智第二十卷、(大正本、二六、一〇二七頁中、下)、婆沙第百九十八卷參照

【五】**舍利子が羅漢果を得せし時隨觀せる法に就きて。**

著とを生ず。若し「一切、我れは皆忍ぜず」と言ふ者、彼れは此の見に依りて、愛と貪著とを生ぜず。若し「我れは一分を忍ずるも、一分を忍ぜず」と言ふ者、彼れは此の見に依り、一分に愛と貪著とを生ずるも、一分には愛と貪著とを生ぜざるなり』と。

問ふ、[一三]一切の見趣は皆、能く愛と貪著とを生ぜざること無きに、世尊は何が故に、彼の見に依りて生ぜざる者ありと說けるや。答ふ、應に知るべし、彼の經に別の意趣有ることを。謂く、常見者は後世有りと執するをもて、能引發の後有の業思に於て、愛と貪著とを生ずるに、若し斷見者なれば、後世無しと執するをもて、能引發の後有の業思に於て愛し貪著せず。是れ彼の契經の所說の意趣なり。然も諸の見趣には皆、能く愛と貪著とを生ぜざるもの無し。謂く、斷見者は、現在の有るを信じ、入胎をもて初と爲し、命終を後と爲し、他世を撥無するをもて、此の見中に於て愛と貪著とを生ずること、常見者の保執すると異なること無ければなり。

阿毘達磨大毘婆沙論卷第九十八

【一三】**凡ての主義（見趣）と稱するものと貪愛心。** 一切主義を主張する人は、それが、無漏智に洗練されざる限り、卽ち煩惱を有する人の持論たる限り、何程かの、偏色を帶び、執着心を有し、公平なること能はずとなり。

るべきなり。

問ふ、此の惡見趣の等起[一〇九]は云何。答ふ、尊者舍利子及び大目乾連は佛に投じて出家す。是れ此の等起なり。謂く、長爪梵志は是れ舍利子の舅なりしかば、曾て尊者に外道書論を數へたりしに、舍利子が大目連と與に佛に歸して出家せりと聞き、深心憂悔し、是の如き念を作す。「智の境は窮ること無きをもて、設ひ深遠なるを解するとも、終に[一一〇]廻の義有らん。彼の喬答摩は多聞智慧なること定んで舍利子等に勝るべしと雖も、而も必ず勝るもの有るべし。喬答摩にも定んで復、餘の能く彼れに勝る者有らん。是の如く展轉して智の境は無窮なり。故に我れは方便を設けざるべからず」と。是の念を作し已りて佛所に來詣し、而して佛に白して言く、「喬答摩よ、當に知るべし我れは一切に忍ぜざることを」と。世尊告げて曰く、「汝は此の所起の見をも忍ずるや不や」と。時に彼の梵志、是の思惟を作す。『若し答へて「忍ず」と言へば、便ち所立に違せん。若し忍ぜずと言はゞ便ち所宗無し若。し所宗無くんば則ち論道に非ず』と。思ひ已りて愧恥し、默然として住せりと。復次に、長爪梵志は是れ斷見者なりしをもて、彼れは一切は後、當に必ず斷ずべしと觀ず。故に佛告げて言く、「汝の所起の見も亦、當に斷ずべきや不や」と。復次に、長爪梵志は是れ猶豫者なりしをもて、彼れは一切は皆、猶豫すべしと觀ず。故に佛は告げて言く、「汝は、自見に於ても亦、猶豫するや不や」と。然るに彼の梵志は占相智有りしをもて、自ら「所立は必ず當に[一一一]墮負すべし」と知るが故に、彼の梵志は默然として住せしなり。時に世尊の告げて曰く、『無量の有情は汝の所見に同じく、汝も亦、彼れに同じ。謂く、諸の世間に三種の見あり。一に有る一類は、是の如き見を起し、是の如き論を立つ、「我れは一切を忍ず」と。二に有る一類は、是の如き見を起し、是の如き論を立つ、「我れは一切を忍ぜず」と。三に有る一類は、是の如き見を起し、是の如き論を立つ、「我れは一分は忍ずるも、一分は忍ぜず」と。此の中、若し「一切、我れは皆忍ず」と言ふ者、彼れは此の見に依りて愛と貪

【一〇九】獨斷的肯定論たる「一切を忍ず」の主張の由來。

【一一〇】こゝに云ふ廻とは、屈伏するといふ程の意なるべし。

【一一一】墮負（Nigrahasthāna）とは、略言せば議論に負けること。

なりや、何の諦を見て此の見を斷ずるや。答ふ、邊執見中の斷見の攝にして、見苦所斷なり。

[一〇五]諸の此の見——我れは一分を忍ずるも、一分を忍ぜずと——を起すもの、此は五見に於て何の見の攝なりや、何の諦を見て此の見を斷ずるや。答ふ、一分を忍ずる者は、邊執見中の常見の攝なり、一分を忍ぜざる者は、邊執見中の斷見の攝にして、倶に見苦所斷なり。

[一〇六]問ふ、何が故に、此の論を作すや。答ふ、契經の義を分別せんと欲するが爲めの故なり。謂く、[一〇七]契經に說く、「長爪梵志、(Dirghanakha)佛所に來詣し、佛に白して言く、喬答摩よ、當に知るべし我れは一切を忍ぜざることを……乃至廣說」と。契經には是の說を作すと雖も、而も此は五見に於て何の見の攝にして、何の諦を見て此の見を斷ずるやを說かず。經は是れ此の論の所依の根本なるをもて、彼れに未だ說かざるもの今、應に之れを說くべきが故に、斯の論を作せり。

[一〇八]問ふ、何が故に名けて長爪梵志と爲せるや。答ふ、彼の梵志の身と爪とは倶に長きに由るも、而も且く說きて長爪梵志と爲せるなり。問ふ、彼れは復、何に緣りて此の長爪を留むるや。答ふ、彼れは貪習業により、剪るを容べき無きが故なり。有るが是の說を作す、「彼れは恒に山に居するをもて、爪髮長しと雖も人の剪剃するもの無ければなり」と。復、說者有り、「彼の在家時、絃管を樂習せしをもて、後、出家すと雖も猶長爪を愛するが故に、之れを剪らざるなり」と。有餘師の說く、「彼れは外道法中に在りて出家すればなり、外道法中には、爪を留むる者有るが故に、彼れを說きて長爪梵志と爲すなり」と。

此の中、二事を以て見趣を推求す。一に自性を以てし、二に對治を以てすること文の如く應に知

分忍一分不忍論を拆裹主義と命名せり。此の何れも、亦これ惡見たるが故に本節は、特に主として否定主義とその破斥法とを論じ、倘、其の等起即ち由來等に就きこれを附帶論として論述せり。

【一〇二】**獨斷的肯定主義とその對治法。**これは忍論なり。

【一〇三】以下の本文は、婆沙は「乃至廣說」の一句を以て、省略するも、例に依りて、全文を掲げおく。

【一〇四】**獨斷的否定主義と其の對治法。**即ちこれ不忍論なり。

【一〇五】**拆衷主義とその對治法。**即ちこれ一分忍、一分不忍法と其の對治となり。

【一〇六】**論起の所以。**

【一〇七】巴利中部巴柯耶第七十四經 Dighanakha suttanta 參照。

【一〇八】**特に長爪梵志の名義に就きて。**

此の處は即ち是れ靜慮中間なり」と。

問ふ、[九六]大梵天等の身量は云何。答ふ、大梵王の身量は一踰繕那半、梵輔天の身量は一踰繕那、梵衆天の身量は半踰繕那なり。

[九七]問ふ、大梵天等の壽量は云何ん。答ふ、大梵王の壽量は一劫半、梵輔天の壽量は一劫、梵衆天の壽量は半劫なり。應に知るべし此の處にては、四十中劫を合して一劫と爲すことを。

[九八]問ふ、大梵天王は幾時量を經るあいだ獨一にして住し、幾時量を經るあいだ衆と共住し、幾時量を經るあいだ復、衆と別かれるや。有るが是の說を作す、「五中劫を經るあいだ獨一にして住し、五中劫を經るあいだ衆と共住し、五中劫を經るあいだ復、衆と別かる」と。復、說者あり、「十中劫を經るあいだ獨一にして住し、十中劫を經るあいだ衆と共住し、十中劫を經るあいだ復、衆と別かる」と。評して曰く、應に是の說を作すべし、「半劫を經るあいだ獨一にして住し、半劫を經るあいだ衆と共住し、半劫を經るあいだ復、衆と別かる。二十中劫は是れ半劫の量なり」と。

[九九]梵輔と梵衆とは未至地心に依りて命終し結生するに、大梵は靜慮中間心に依りて命終し結生す。所以は何ん。命終し結生する心は唯、捨受とのみ相應するに、捨受は唯、初靜慮の近分地にのみ在るとき有るも、[一〇〇]根本地にあるに非ざるが故なり。■

[一〇一]第九節　獨斷的肯定・否定・折衷の三主義と其評破

【本論】[一〇二]諸(もろもろ)の此の見――我れは一切を忍ずと――を起すもの、此は五見に於て何の見の攝なりや、[一〇三](乃至廣說)何の諦を見て此の見を斷ずるや。答ふ、邊執見中の常見の攝にして、見苦所斷なり。

[一〇四]諸の此の見――我れは一切を忍ぜずと――を起すもの、此は五見に於て何の見の攝

【九四】こゝに西方の諸師の說は、即ち俱舍論主の採用する所の、初靜慮三處說なり。

【九五】梵輔天(Brahma-prohita-devā)は、大梵天の前に並列して待する衞侍なるが故に梵輔と名くと言はる。

【九六】**大梵天等の身量に就きて。**踰繕那を約十四里とせば、大梵王の身量は約二十一里、梵輔天は十四里、梵衆天は七里あるわけなり。

【九七】**大梵天等の壽量。**これに依れば、大梵天の壽量は六十中劫(即ち、成劫と住劫と壞劫との間なり)、梵輔天は四十中劫、梵衆天は二十中劫なり。中劫(antara-kalpa)の量に就きては、俱舍第十二卷參照のこと。

【九八】**大梵天の獨住・共住別住の期間に就きて。**

【九九】**大の等梵命終時の依に就きて。**

【一〇〇】初靜慮の根本には、喜受存するが故なり。

【一〇一】本節は、本章第四問題たる梵と忍との論究中の忍の論究なり。本節の名目中、獨斷的肯定主義といひしは、こゝの忍(kṣānti)を指し、更に不忍論を、こゝに獨斷的否定主義といひ、半ば肯定し半ば否定するが如き妥協的なる一

士衆を親率して勍敵を摧伏せりと言はんに、臣衆既に聞きて信受せざるもの無くして、咸く我れ等幸に大王に遇ふをもて、親友國人皆安樂を獲せりと言ふが如し。

復、說者あり「彼れ等は梵王が數々前の如く說けるをきき、審決せんが爲めの故に、便ち宿住隨念智通を起して、自他の先蘊の相續より漸次に乃至して初めの結生するときの心を觀察す、而も前の命終位を觀ずること能はず、[八七]下には通ずるも、上の境を觀ずること能はざるが故に。彼れ等は通力に由りて、大梵王は先に生じ久しく住し、後、思念を起して我れ等を便ち生ずと知る。此れに由りて定んで、我れ等は皆、是れ梵王の化作にして、彼によりて生ずるをもて、是れ我れ等が父なりと知る。故に通力に由りて彼れ等は是の念を起せしなり」と。

[八八]問ふ、劫の初成時に幾有情類が[八九]同時に前の所說の如き顚倒の想見を發起するや。有るが是の說を作す「[九〇]小千界中に一大梵と十の[九一]獨梵と千の梵衆と有り、中千界中に千大梵と十千獨梵と千千梵衆と有り、大千界中に千千大梵と[九二]倶胝獨梵と百倶胝梵衆と有り」と。復、說者有り「小千界中に一大梵と千獨梵と十千梵衆と有り、中千界中に千大梵と十千獨梵と倶胝梵衆と有り、大千界中に十千大梵と倶胝獨梵と百倶胝梵衆と有り」と。有るは雜說に依りて曰く「大千界中に倶胝大梵と百倶胝獨梵と百千倶胝梵衆と有り」と。評して曰く、應に是の說を作すべし「大千界中に倶胝大梵と百倶胝獨梵と十倶胝那庾多梵衆と有りて、劫の初成時に同時に前所說の如き顚倒の想見を發起するなり」と。

[九三]問ふ、大梵天王は何處に住在し、梵輔と梵衆とは何處に住するや。[九四]西方の諸師は是の如き說を作す「初靜慮地の處の別に三有り、(一)に梵衆天處、(二)に[九五]梵輔天處、(三)に大梵天處なり。此の處は卽ち是れ靜慮中間なり」と。迦濕彌羅諸論師の說く「初靜慮地には唯、二處のみ有り、卽ち梵輔天中、高勝の靜處有り、恰も近聚落に勝園林有るが如し。是れ大梵王の常に居する所の處なり。

【八七】 宿住隨念智は自地と下地とは之れを緣ずるも、上地は之れを緣ずること能はず、相微細なるが故に、この故に卽ち第二靜慮にて命終せし時を觀ずること能はず。卽ち極光淨天に共住せし時代のことを明かに憶念せずして、梵世に最初結生せしときのみ觀ずといふなり。

【八八】 **同時見惡起を起す大梵・獨梵・梵衆の數に就きて。**

【八九】 同は大正本に間とあるもこれ誤植なり。

【九〇】 小千世界(Sāhasra-cūḍiko-loka-dhātu)とは、四大洲と、日月と、須彌山と六欲天と、梵世との各々が凡て一千づゝある世界をいひ、一中千世界(Dvisāhasro-madhyamo lokadhātu)とは、小千世界の千個集れるをいひ、一大千世界(Mahā-sāhasro-loka-dhātu)とは、千の中千世界を言ふなり。

【九一】 獨梵(Pratyeka-brahmā)とは、梵衆天等に待せられずして獨行獨住の梵天のことなるべく、こは、恐らく、獨覺(Pratyeka-buddha)と對立的考へに立つものならん。

【九二】 倶胝(koṭi) は吾人の算定に依れば一千萬に相當す。

【九三】 **大梵王と梵衆天の住處に就きて。**

れ中有に住せしとき曾て梵王を見しなり」と。評して曰く、若し爾らば、云何が曾て大梵王の長壽にして久住せしを見んや。中有身は速かに生處を求め久住せざるを以ての故に」と。

復、說者あり、「彼れは極光淨より梵宮に來至して娛樂を爲せり。梵王を爾の時曾て見しなり」と。問ふ、彼れは既已に第二靜慮を失す。云何が能く上の宿住事を憶せんや。答ふ、彼の諸の梵衆は自地の染を離れ、復、第二靜慮に依りて宿住隨念智通を起し、能く上地にて曾て見し所の事を憶せしなり。問ふ、若し爾らば何が故に、大梵王を緣じて斯の惡見を起すや。答ふ、離染より退するが故に梵王を緣じて復、惡見を起すなり。問ふ、豈に色界には退の義無きにあらずや。答ふ、劫の初成時には彼にも亦、退有るなりと。有餘師の說く、「彼れは[八五]本性念生智を以て、上の曾て見し事を憶せるなり」と。問ふ、豈に、色界には本性念生智有ること無きにあらずや。答ふ。劫の初成時には色界にも亦、本性念生智有ることを得るなり。

或は說者有り、「梵王先きに中間靜慮に入り、住すること多時を經るをもて、彼の諸の梵衆上地より歿して梵世中に生ぜしとき、大梵王の長壽にして久住し、威光赫奕たるを見て、敢えて親附せず、後、定を出で已りて諸の梵衆に命じて共に相慰問せしむ。時に諸の梵衆互に相謂つて言く、我れ等曾て是の如き有情の長壽にして久住せるを見し」と。

[八六]彼の經に復、說く、「時に諸の梵衆、是の念を作して言く、我れ等は皆、是れ梵王の化作なり。彼れによりて生ずるをもて、是れ我れ等の父なりと。

問ふ、何に緣りて彼れ等は是の如き念を作すや。答ふ、彼れ等は梵王が數〻是の說――我れは能く造化し我れは能く出生するをもて、是れ汝等の父なりと――を聞き、聞き已りて深く信じ、復、曾て梵王の長壽にして久住するを見るをもて、既に深く信重を生ずるが故に、是の念を起せるなり、恰も有る國王が實には技用なきも、然も臣衆に對つて自ら矜誇して、我れは昔時に於て大威勇有り。

【八五】本性念生智とは、いはゞ先天的に持つて生じたる智が、其の勝念力に依りて、過去に生じたる諸の有漏法を知るを言ふなり。而も此の本性念生智は、一般法相としては欲界の人趣にのみ有りとするが故に、直下の如き質碍を生ぜしなり。

【八六】梵衆天が惡見を生ずるに至れる由來。

衆身を起し、云何んが當に餘の有情類をして、我が同分を生ぜしめ、我が徒侶たらしむるや」と。有餘が復言く、「梵王は先に自地の天眼を起して、餘界の大梵天王が梵輔梵衆に恭敬圍遶さるるを傍見す、見已りて念じて言く、彼れの形色、容貌、威光、我より勝るに非ずして彼れに徒衆有るに、而も我れ獨り無し。云何が當に餘の有情類をして我が所に來生せしめ、我が徒衆たらしむべきやと」と。

[八三]彼の經に復說く、「梵王が當に此の思念を起す時に當り、極光淨天の餘の有情類の、諸有の壽盡き、業盡き、福盡きて、皆、彼れより歿して梵世に來生す。梵王見已りて是の念を作して、此の諸の有情は是れ我が化作せしものなりと言へり」と。

問ふ、梵王は何が故に此の念を起せしや。答ふ、彼の梵王は先きに思願を起せしに、彼の有情類は念に應じて生ぜるに由るが故に、彼の梵王は是の如き念を起せるなり。有るが是の說を作す、『梵王は諸の梵衆を化作し已りて中間定に入る。既に定に入り已りて化衆便ち沒せし時、極光淨の有情は命終して梵世に來生す。後、大梵王、定より起ち已り、既に梵衆を見て是の念を作して言く、「前に化せし所の衆、應に已に隱沒すべけんに、今、諸の有情の現在前するは、或は應に是れ我が化力の引生なるべきか、或は是れ先きの思願の所作なる可けん」と。斯に由りて大梵は是の念を作して言く、「此の諸の有情は是れ我が化作なり」と』と。

[八四]彼の經は復、說く、「梵衆生じ已りて是の念を作して言く、我れ等は曾て是の如き有情の長壽にして久住するを見しと」と。

問ふ、彼れは何處に住して曾て梵王を見しや。答ふ、即ち梵世に住せしとき曾て梵王を見たりしも、然も何處にて曾て見たりしやを憶知せず。恰も集會に於て曾て一人を見、後、久時を經て復、遇ひて相見、曾て相見しことに醒ると雖も、而も處所を憶せざるが如し。有るが是の說を作す、「彼

り。この主意を以て以下の記述を見るべし。（詳しくは、倶舍第十二卷及び婆沙百三十三卷參照）

【八三】特に梵衆天の出現に就きて。

【八四】特に、梵衆天が梵王を曾見せりといふに就きて。

一切の世間を造り化作すと執するも、然も諸の世間の有情數なるものは、各ゝ自らの業煩惱より生じ、非情數のものは、一切の有情の業の增上力が共に引起する所なればなり。彼れは劣なる果に於て執して勝因と爲し、既に非因を因なりと計するが故に、戒禁取の攝なり。此れと及び前の見取とは倶に果處に迷ふをもて、苦諦生なるが故に、皆、見苦所斷なり。又、我と常との執力の所引なるが故に、彼れの如きは皆、見苦所斷と成る。

[八一]已に是の如き惡見の自性と、及び彼の對治とを說けり。等起は云何ん。梵網經中、彼の等起を說けり。彼の經に說くが如し、[八二]「前劫の壞する時、諸の有情類は多く此れより歿して、極光淨の衆同分中に生ず。此の劫の成時に、空中先に梵天宮の起る有り。時に極光淨に一有情有り、壽と業と福と盡きて、彼の天より歿して梵宮に來生し、獨一に長時儼然として住す。後、便ち愛を起して同侶を思念す、「云何んが當に諸の餘の有情をして、我が同分に生ぜしめ、我の等侶と爲さんや」と。

問ふ、彼れは何緣に由りて斯る愛念を起せしや。脇尊者の曰く、「無明者・愚盲者の顚蹶を詰問すべからず」と。有るが是の說を作す、「彼處に往く者、爾の時、法爾に此の愛念を起すなり。謂く、法爾力は是れ彼れの生緣なればなり」と。復說者有り、「無始時來、諸の有情類は相習近することを樂ふをもて、串習力に由りて、彼の愛を引きて生ず。故に彼の愛念は因力に由りて起るなり」と。或は說者有り、「彼れは未だ衆を攝するの愛を除滅せざるが故なり。謂く、先に此に於て衆の導師と爲りしかば、後、彼の天に生ずるも猶ほ餘習有るをもて、此の勢力に由りて彼の愛を引起するなり」と。有餘師の說く、「極光淨天が梵世に來至して、初靜慮の種種の化身を作り、大梵王と共に相娛樂す。彼れ後に化を息め、自の天宮に還る。是に於て梵王は同侶を追慕して斯の愛念を起せるなり」と。有るが是の言を作す、「梵王は自ら初靜慮の化を起し、梵衆身と作りて自ら娛樂す。後、既に疲倦して便ち神通を息むるをもて、化衆沒し已る。その時、是の如き念を作す、誰か能く常に諸の化

【八一】 大梵の惡見を起すに至りし由來。

【八二】 前劫の壞する時云云とは、吾人色身の依處たる一物器世界は、吾人の一生と同じく、生住異滅すと考へるは、有部の世界觀なりとす。而も、この一期の物器世界が成立し、住し、壞し、空となるも間は各々二十中劫を要すといふ。さて、この一物器世界の壞滅に向ふ時(即ち壞劫Saṃvarta-kalpa)は、欲界の最下層と目せらるゝ地獄より順次上層へと滅し行きて終に色界に及ぶ。この物器世間の壞するに先き立ちて有情も順次に下より上へと轉生し行くなり。而して、最後に有情は初靜慮の梵世より沒して、第二靜慮中の最高天なる極光淨天即ち光音天(Ābhāsvara)に生ずといふ。從つて、次の物器世界の成立する時即ち成劫(Vivartakalpa)に於ては、先づ大梵宮乃至夜摩天等成立し、後、有情は、彼の極光淨天より沒して、最初に此の梵世に生ずるなり。而もこの最初に生じたる有情が即ち大梵にして、他の梵衆天等は順次に後に下に生じ來るものなり。而も此の下に生ずるに際しては、大梵の愛念が友を呼ぶなりとするは有部の有情の生成に關する見解な

梵なりとは、梵王の五取蘊の果は是れ眞の淸淨、寂靜・安樂なるものなりと執するをいひ、是れ大梵なりとは、梵王の五取蘊の果は諸の眞なる淨・寂・樂中において尊者なるものなりと執するをいひ、自在を得とは、梵王の五取蘊の果には最勝用有りて、一切を統攝するに皆、自在なるを得と執するを謂ふ。是の如きを皆、劣なるものを取して勝なりと爲すと名く。穢苦なるを執して眞の淨なり、樂なり、及び淨樂の最勝の用有りと謂ふが故なり。[七九]眞の樂淨なるものとは滅と道との諦をいふ。滅・道の二諦は、俱に是れ眞の勝なり。卽ち一切法中、涅槃は最勝なり。是れ善、是れ常なること餘法を超ゆるが故に。有爲法中、聖道は最勝なり、能く永く生死の法を超越するが故に、一切の隨眠は隨增せざるが故に。有る頌に言ふが如し。

　滅は諸法に於て勝り、　道は有爲に於て勝る、　一切の有情中においては　如來をば最勝なりとす。

と。問ふ、梵世中に於て梵王は最勝なり。彼れを觀じて勝と爲すは、應に是れ正見なるべし。如何が彼れは是れ惡見なりと說くや。答ふ、若し唯、梵世中に於てのみ勝なりと謂はば、惡見には非さるべし。然も彼れは一切に於て最勝なりと謂ふが故に、惡見の攝なり。彼の梵王は諸佛・獨覺・聲聞及び上の諸天よりも皆劣なりとなすが故に。又、彼れは妄りに五取蘊の果を眞の滅道と同じと執するが故に、惡見の攝なり。

[八〇]問ふ、此の中、世間に於て能く造化し能く出生するものなるをもて、是れ彼の父なり等といふに、何の差別ありや。答ふ、世間に於てとは、有情世間及び器世間をいふ。能く造化すとは、能く器世間を造作し、及び能く有情世間を化作するをいひ、能く出生すとは、能く非情數物を出生するをいひて、重ねて造の義を顯せしなり。是れ彼の父なり等とは、是れ一切の有情の父なるの謂ひにして、重ねて化の義を顯すなり。此は皆、是れ非因を因なりと執するなりとは、梵王の五取蘊の果は能く

【七九】眞勝、眞樂淨なるは涅槃と聖道となり。

【八〇】梵衆天の起せし惡見中の語義に就きて。

七六此の中の意に説く、「諸の有情類は、各〻自業によりて内身と外物とを感ずるなり」と。而も彼の梵王が自ら能化し出生して父と爲ると謂ふは、因ならざるを因なりと計するものなるをもて、戒禁取の攝とは、是れ彼の自性にして、見苦所斷なりとは、是れ彼の對治なること、前の如く應に知るべし。

【本論】七七梵衆天が是の如き說、「此れは是れ梵なり、是れ大梵にして自在を得。此は世間に於て能く造化し能く出生するものなるをもて、是れは我れ等が父なり」を作すが如き。此は五見に於て、何の見の攝なりや。何の諦を見るとき此の見を斷ずるや。答ふ、「此れは是れ梵なり、是れ大梵にして自在を得」とは、劣法を取りて勝と爲すものなるをもて、見取の攝にして、見苦所斷なり。

此の中、梵衆が大梵王を執して、「是れ梵なり、是れ大梵にして普く自在を得」といふは、劣に於て勝と計するものなるをもて、見取の所攝なりとは、是れ彼の自性、見苦所斷なりとは、是れ彼の對治なり。廣說せば前の如し。

【本論】「此は世間に於て能く造化し能く出生するものなるをもて、是れは我れ等が父なり」とは、因に非ざるを因なりと計するものなるをもて、戒禁取の攝にして、見苦所斷なり。

此の中、梵衆が大梵王を執して、「普く世間に於ける是れ造化者なり、是れ出生者なるをもて、彼れ等が與めに父たり」と謂ふは、非因を因なりと計するものなるをもて、戒禁取の攝なりといふは是れ彼の自性なり。見苦所斷なりといふは、是れ彼の對治なり。廣說せば前の如し。

七八問ふ、此の中、「是れ梵なり、是れ大梵にして自在を得」といふに、何の差別ありや。答ふ、是れ

【七六】此の中の意に說くとは「此等の惡見を批判する本論師自身の立場を云へば」といふ位の意。

【七七】以下梵衆天の起せし惡見と其の對治。

【七八】大梵の起せし惡見中の語義に就きて。

からず。所以は何ん。誰か有智者にして、勞煩して無明者・暗盲者の坑に墮するものを詰問せんや」と。評して曰く、應に三事を以て見趣を推求すべし。所以は何ん。若し三事を以て見趣を推求せば、是れ異生にして具さに煩惱に縛さるるものなりと雖も、而も聖者に同じく、諸の惡見趣を永く現行せざらしむればなり。此の中、應に實法師の因緣を說くべし。[73]雜蘊中、已に廣く其の事を說けるが如し。

【本論】[74]答ふ、「我れは是れ梵なり。是れ大梵なり。自在を得す」といふは、劣法を取りて勝と爲すものなるをもて、見取の攝にして見苦所斷なり。

此の中の[75]梵王は實は眞の梵に非ず。眞の大梵に非ず、一切に於て皆、自在を得るものに非ずして、而も自身は實に是れ眞の梵なり、是れ眞の大梵なり、普く一切に於て皆、自在なることを得たりと謂ふ。卽ち彼れは下劣の法に於て而も計して最勝と爲すものなるが故に、見取の攝なりとは、是れ彼の自性なり。所以は何ん。法の中最勝なるは唯、涅槃有るのみ。有情中の勝なるは唯、聖者と佛有るのみ、心自在を得るをもて法に於ても亦自在なり。聲聞と獨覺とは、諸法に於て未だ自在なるを得せずと雖も、而も自心に於て已に自在を得せり。梵王は此の二種の自在に於て倶に未だ得すること能はずして、而も彼れ自ら已に自在を得たりと謂ふ。卽ち劣に於て勝なりと計するが故に、これ見取の攝なり。苦智生ぜし時、能く是の如き不實なる推求、不實なる分別、顚倒の惡見を斷じ、永滅せしむるが故に、これを見苦所斷と名く。是れ彼の對治なり。此の見取に由りて苦處に於て生ずるが故に、苦を見る時、此の見永滅するなり、恰も日纔かに出づれば輕霜卽ち除かるが如く、又、草端の露、風に搖らるれば便ち墮つるが如し。

【本論】「我れは世間に於て能く造化し、能く出生するものなるをもて、是れ彼の父なり」とは、非因を因なりと計するものなるをもて、戒禁取の攝にして見苦所斷なり。

【七三】とは、前記雜蘊第八卷中の「實法師」の因緣を指す。

【七四】大梵の起せし惡見の自性と其の對治。

【七五】佛敎に從へば梵王は、色界繫の一有情に過ぎず。卽ち自身既に無常にして、煩惱に依りて繫縛さるるものなれば、以下の如くいへり。

の爲めに逼切せられ、産門を出づる時も、諸の劇苦を受け、生じては草等に墮して利刀に割かるるが如し。此れ等の苦事無量無邊なり。皆、見趣の過患を知らざるに由るをもて、これを知り已りて厭惡し斷滅せしめんと欲するが故に、斯の論を作すなり。

【本論】[六六]大梵天は是の如き說「我れは是れ梵なり、是れ大梵なり、自在を得して、我れ世間に於て能く造化し、能く出生するものなるをもて、是れ彼れが父たり」を作すが如き、此は五見に於て、何の見に攝するや。何の諦を見て、此の見を斷ずるや。

此の中、[六七]二事を以て諸見趣を推求す、一には自性を以てし、二には對治を以てす。自性を以て推求すとは此の諸見趣は何を以て自性と爲すやを推求するをいひ、對治を以てすとは、此の諸見趣は何を以て對治を爲すやを推求するをいふ。[六八]雜蘊・[六九]見蘊・生智論中には、皆亦、此の二事を以て諸見趣を推求せり。謂く、自性を以てと及び對治を以てとなり。[七〇]生智論に是の如き說を作すが如し、『外道佛を謗りて曰く、沙門喬答摩は、是れ幻化者にして、世間をば誑惑すと。然も佛は此の道に由りて已に幻誑を超ゆるにもかかはらず、彼の外道は此の道をかく謗るをもて、是は邪見の攝なり。是れ彼の見の自性は、見道所斷なるをもて、是れ彼の對治道の智生ずる時には、能く是の如き不實なる推求、不實なる分別、顚倒の惡見を斷じ、永滅せしむるが故に』と。又、彼の論に說く、『有るは「世尊は何故に慳なる阿羅漢なりや」と謗るも、然も佛は此の道に由り已に慳悋を超ゆるに、彼れ此の道を謗るをもて、是れ邪見の攝なり。是れ彼の邪見の自性は、見道所斷なるをもて、是れ彼の對治道の智生ずる時、能く是の如き不實の推求を斷ず……乃至廣說』と。梵網經中にも亦、二事を以て見趣を推求す、一には自性を以てし、二には[七一]等起を以てす。梵問經中には、但、一事を以て見趣を推求す。謂く、等起を以てなり。[七二]是の如き諸處のを合して三事を以て見趣を推求す。一に自性を以てし、二には等起を以てし、三には對治を以てするなり。脇尊者の曰く、「諸の惡見趣は推求すべ

【六六】**大梵天の起せし惡見。**以下の大梵天等の記述は、長阿第十四、梵動經、(大正藏一、九〇頁、中) 同第十一、阿㝹夷經(大正藏一、六九頁上—) 等に出づ。

【六七】**特に諸惡見考察の二觀點**、諸の見趣(主義・主張)を考察するに就きては、殊に其れが惡見なる場合には、少くとも二方面より考察するを善と爲す。其の中一は其の自性、即ち其の主張の持つ内容性質及び種類等を見極めること、其の二は、對治即ち、其の主張を如何なる理に依りて、克服すべきやといふ其の主張に對する破邪法なり。

【六八】雜蘊第一編第一章第三十八節(毘曇部七、一五〇頁)

【六九】見蘊、婆沙百九十八卷等參照せよ。

【七〇】以下、婆沙第八卷、毘曇部七、一四九頁以下參照。

【七一】等起とは、こゝにては、其の見趣を起せし由來と言ふ程の意味。

【七二】**諸見趣考察の三觀點。**此は、前の、二觀點に更に其の見の起るに至りし由來に就きての考察をも加ふるもの。

如し。

[六三]諸の非學非無學の見を已に斷じ已に遍知せしもの、彼れは非學非無學の智もなりや。答ふ、是の如し。設し非學非無學の智を已に斷じ已に遍知せしもの、彼れは非學非無學の見もなりや。答ふ、是の如し。

諸の非學非無學の見を已に斷じ已に遍知せしもの、彼れは非學非無學の慧もなりや。答ふ、是の如し。設し非學非無學の慧を已に斷じ已に遍知せしもの、彼れは非學非無學の見もなりや。答ふ、是の如し。

諸の非學非無學の智を已に斷じ已に遍知せしもの、彼れは非學非無學の慧もなりや。答ふ、是の如し。設し非學非無學の慧を已に斷じ已に遍知せしもの、彼れは非學非無學の智をもなりや。答ふ、是の如し。

成就と斷とを廣說すること、前の初納息の說に准じて應に其の相を知るべし。若し一を成就すれば、定んで餘の二も有り、隨一の已に斷じ已に遍知を得せば、餘の二も亦、爾るが故に、更に相ひ問ひて、皆「是の如し」と答へしなり。

[六四]第八節　大梵王及び梵衆天の惡見に就きて（即ち大梵の世界創造觀の評破）

【本論】 大梵天は是の如き說、「我れは是れ梵なり、是れ大梵なり、自在を得、乃至廣說」を作すが如き……。

[六五]問ふ、何が故に此の論を作すや。答ふ、諸の惡見趣は、生死中に於て、諸の有情をして大染著を起し、大無義を引かしめ、生死の苦の與めに大依處と作る。謂く、此を有する者は定んで三界に於て往返輪迴して諸の苦惱を受け、數數穢闇なる母胎に趣入し、生藏の下、熟藏の上に住し、諸の不淨

【六三】 以下非學非無學の見・智・慧の第五斷門分別。これも亦、全く婆沙は省略せり。

【六四】 本節は本章第四問題梵を忍との惡見論中の梵の惡見を論述し、併せて、梵の住所等を瞥見する段なり。茲にいふ梵の惡見とは、色界の初靜慮天に生ずる有情の中の、大梵(Mahābrahmā)の起せし、「我れは此の世界の創造主たり」と考ふるが如き種々の謬見と、及び、其の支配下に生存する梵衆天(Brahma-kāyika-devā)等が大梵を、世界の父たり造化者たりとするが如き惡見を總稱せしものにして、佛出世前後に於ける印度の俗間に流布せし思想なりしと思はる。佛教はかゝる思想を其の獨特の見地より批評し破斥して、傍々佛教々理の優越性を擧示せしものなり。

【六五】 問起の所以。

根なり。

(二)有るは非學非無學の慧なるも、非學非無學の見の攝ならざるものあり。謂く、五識と相應する慧と、及び五見と世俗の正見とを除く餘の意識と相應する有漏の慧となり。

(三)有るは非學非無學の見にして亦、非學非無學の慧の攝なるものあり。謂く、五見と世俗の正見となり。

(四)有るは非學非無學の見にも非ず、亦、非學非無學の慧の攝にも非ざるものあり。謂く、前相を除く。

[六一] 非學非無學の智が非學非無學の慧を攝するや。非學非無學の慧が非學非無學の智を攝するや。答ふ、展轉して相攝するなり。

非學非無學の見・智・慧の成就及び已斷已遍知分別は次の如し。

【本論】[六二] 諸の非學非無學の見を成就するもの、彼れは非學非無學の智をもなりや。答ふ、是の如し。設し非學非無學の智を成就せば、彼れは非學非無學の見もなりや。答ふ、是の如し。

諸の非學非無學の見を成就するもの、彼れは非學非無學の慧もなりや。答ふ、是の如し。設し非學非無學の慧を成就せば、彼れは非學非無學の見もなりや。答ふ、是の如し。

諸の非學非無學の智を成就するもの、彼れは非學非無學の慧もなりや。答ふ、是の如し。設し非學非無學の慧を成就せば、彼れは非學非無學の智もなりや。答ふ、是の

【六一】 非學非無學の智と慧との相攝關係——。

【六二】 非學非無學の見・智・慧の第四成就門分別。以下の本文は、婆沙これを全々省略せり。

【本論】[五七]諸の非學非無學の智は是れ非學非無學の慧なりや。答ふ、是の如し。設し非學非無學の慧なれば、是れ非學非無學の智なりや。答ふ、是の如し。

かく非學非無學の智と慧とを相對するに、自性等しきが故に、皆「是の如し」と答ふるなり。

[五八]此の三の相攝の義は定に准じて應に知るべきも、今當に明示すべし。

【本論】[五九]非學非無學の見が非學非無學の智を攝するや。非學非無學の智が非學非無學の見を攝するや。答ふ、應に四句を作すべし。

(一)有るは非學非無學の見なるも、非學非無學の智の攝ならざるものあり。謂く、眼根なり。

(二)有るは非學非無學の智なるも、非學非無學の見の攝に非ざるものあり。謂く、五識と相應する慧と、及び五見と世俗の正見とを除く餘の意識と相應する有漏の慧となり。

(三)有るは非學非無學の見にして亦、非學非無學の智の攝なるものあり。謂く、五見と世俗の正見となり。

(四)有るは非學非無學の見にも非ず亦、非學非無學の智の攝にも非ざるものあり。謂く、前相を除くなり。

[六〇]非學非無學の見が非學非無學の慧を攝するや、非學非無學の慧が非學非無學の見を攝するや。答ふ、應に四句を作すべし。

(一)有るは非學非無學の見なるも、非學非無學の慧の攝ならざるものあり。謂く、眼

【五七】非學非無學の智と慧との相互關係——。因みに以下の本文は婆沙これを省略せり。

【五八】以下、非學非無學の見・智・慧の第三攝門分別。非學非無學の見と智との相攝關係。

【五九】以下の本文も婆沙は全々これを省略せり。

【六〇】非學非無學の見と慧との相攝關係——。

前相を除く。

此の中、初句に謂く眼根なりとは、唯、能く觀視するも審決するに非ざるが故なり。第二句に謂く、五識と相應する慧等なりとは、審決の相あるも推度の相無きが故なり。第三句に、謂く、五見と世俗の正見となりとは、皆、推度し審決するの相有るが故なり。第四句に、謂く前相を除くとは、相とは名ざす所をいふこと前に廣說せしが如し。此は復、是れ何ぞやといへば、謂く、色蘊中より眼根を除く諸餘の色蘊と、行蘊中より有漏慧を除く諸餘の行蘊と、及び三蘊の全と、幷びに無爲法となり。これ等が第四句と作る。

[五五]非學非無學の見と慧とを相對し、相攝して四句を作ることも亦、爾り。今これを明示せば次の如し。

【本論】[五六]諸の非學非無學の見は、是れ非學非無學の慧なりや。答ふ、應に四句を作すべし。

(一)有るは非學非無學の見なるも、非學非無學の慧ならざるものあり。謂く、眼根なり。

(二)有るは非學非無學の慧なるも、非學非無學の見ならざるものあり。謂く、五識と相應する慧と、及び五見と世俗の正見とを除く餘の意識と相應する有漏の慧となり。

(三)有るは非學非無學の見にして亦、非學非無學の慧なるものあり。謂く、五見と世俗の正見となり。

(四)有るは非學非無學の見にも非ず、亦、非學非無學の慧にも非ざるものあり。謂く、前相を除く。

諸句を廣說すること前の如し。

【五五】非學非無學の見と慧との關係――。

これも亦、四句分別をなす。

【五六】以下の本文は婆沙はこれを省略せり。

【本論】[五〇]云何が非學非無學見なりや。答ふ、眼根と五見と世俗の正見となり。

此の三見の相、廣くは前說の如し。謂く、觀視等なり。

【本論】云何が非學非無學智なりや。答ふ、五識と相應する慧と、及び意識と相應する有漏慧となり。

【本論】云何が非學非無學慧なりや。答ふ、五識と相應する慧と、及び意識と相應する有漏慧となり。

これ等が倶に三種——謂く、善と染汚と無覆無記となり——に通ずること、廣くは[五一]前說の如し。

有漏の智と慧とは倶に一切の有漏の心品に遍ねくして、皆審決と擇法との相有るが故なり。

[五二]已に此の三の自性を說けり。雜・不雜の相を今當に說くべし。

【本論】[五三]諸の非學非無學の見は、是れ非學非無學の智なりや。答ふ、應に四句を作すべし。

此の見と智とに互に廣狹あるが故なり。

【本論】[五四](一)有るは非學非無學の見なるも、非學非無學の智に非ざるものあり。謂く、眼根なり。

(二)有るは非學非無學の智なるも非學非無學の見ならざるものあり。謂く、五識と相應する慧と、及び五見と世俗の正見とを除く餘の意識と相應する有漏慧なり。

(三)有るは非學非無學の見にして亦、非學非無學の智なるあり。謂く、五見と世俗の正見となり。

(四)有るは非學非無學の見にも非ず亦、非學非無學の智にも非ざるものあり。謂く、

【五〇】非　非無學の見・智・慧自性。以下、非學非無學見・智・慧の五門分別中の第一問門を論述す。

【五一】婆沙第九十五卷の初頭・見・智・慧等の論述を參照すること。

【五二】以下、非學非無學の見・智・慧の第二定問門分別。

【五三】非學非無學見と非學非無學智との關係。以下、四句分別をなせり。

【五四】以下の本論は、婆沙これを省略するを以て、發智より補へり。

盡・無生智なり。

無學智が無學慧を攝するや、無學慧が無學智を攝するや。答ふ、展轉相攝するなり。

廣釋すること定めに准じて應に知るべし。

【本論】[四六] 諸の無學見を成就するもの、彼れは無學智をも成就するや。答ふ、是の如し。設し無學智を成就せば、彼れは無學見をもなりや。答ふ、是の如し。

諸の無學見を成就するもの、彼れは無學慧をもなりや。答ふ、是の如し。設し無學慧を成就するもの、彼れは無學見をもなりや。答ふ、是の如し。

諸の無學智を成就するもの、彼れは無學慧をもなりや。答ふ、是の如し。設し無學慧を成就するもの、彼れは無學智をもなりや。答ふ、是の如し。

諸の阿羅漢にして此の三種を成就せざる者無きをもて、是の故に、此の三を展轉相問ふに、皆、「是の如し」と答へたり。

[四七] 學・無學の見と智と慧との三に斷を說かざるは、倶に斷無きが故なり。

第七節　非學非無學の見・智・慧の論究 [四八]

【本論】[四九] 云何が非學非無學見なりや。乃至廣說。

問ふ、何が故に此の論を作すや。答ふ、前に總じて見と智と慧との三を說くと雖も、而も未だ「云何が非學非無學見なりや。云何が非學非無學智なりや。云何が非學非無學慧なりや」を別說せず。前論は是れ此の論の所依の根本なるをもて、彼れに未だ說かざるものは今應に之れを說くべきが故に、斯の論を作すなり。

【四六】無學の見・智・慧の第四成就門分別。以下の本文も亦、婆沙は之れを省略せり。

【四七】以上、學・無學の見・智・慧に第五斷門を說かざる所以。

【四八】本節は、本章第三問題の中の第三にして、非學非無學の見と智と慧との五門分別をなす段なり。

【四九】論問提起の所以。

【本論】云何が無學慧なりや。答ふ、無學見と無學智とを總じて無學慧と名く。
見と智とには、定んで擇法の相有るが故なり。
[四〇] 已に此の三の自性を說けり。雜・不雜の相を今當に說くべし。
【本論】[四一] 諸の無學見は是れ無學智なりや。答ふ、諸の無學見は亦、無學智なり。
無學位中、能く推度するものは、必ず審決するが故に。
【本論】有るは無學智なるも、無學見に非ざるものあり。謂く、盡・無生智なり。
此の智は求むることを息め、推度せざるが故に。
【本論】[四二] 諸の無學見は是れ無學慧なりや。答ふ、諸の無學見は亦、無學慧なり。有るは無學慧なるも無學見に非ざるものあり。謂く、盡智・無生智なり。
此の智には唯、擇法と審決との二種の相のみあるが故なり。
【本論】[四三] 諸の無學智は是れ無學慧なりや。答ふ、是の如し。設し無學慧なれば是れ無學智なりや。答ふ。是の如し。
無學の智と慧とは、倶に無學の無漏心に遍ずるが故なり。
[四四] 此の三の相攝につきては、
【本論】[四五] 無學見は無學智を攝するや。無學智は無學見を攝するや。答ふ、無學智は無學見を攝するも、無學見が無學智を攝するには非ず。何等をか攝せざるやといへば、謂く、盡・無生智なり。
無學見は無學慧を攝するや、無學慧が無學見を攝するや。答ふ、無學慧が無學見を攝するも、無學見が無學慧を攝するには非ず。何等をか攝せざるやといへば、謂く、

【四〇】以下、無學の見・智・慧の第二雜門分別。
【四一】無學見と無學智との關係――。
【四二】無學見と無學慧との關係――。
【四三】無學智と無學慧との關係――。
【四四】以下、無學の見・智・慧第三攝門分別
【四五】以下の本文を、婆沙は省略するをもつて、發智本論より補譯せり。

前する時なり。

爾の時には、未だ無漏智を有せざるが故なり。

【本論】[三五]諸の學見を成就するもの、彼れは學慧をもなりや。答ふ、是の如し。設し學慧を成就せば、彼れ學見をもなりや。答ふ、是の如し。

學位の見と慧とは、必ず倶に成ずるが故なり。

【本論】[三六]諸の學智を成就するもの、彼れは學慧をもなりや。答ふ、諸の學智を成就するものは、亦、學慧もなり。有るは學慧を成就するも、學智は非らざるものあり。謂く、苦法智忍の現在前する時なり。

忍には慧の相あるも、智の相は無きが故なり。

[三七]第六節　無學の見・智・慧の論究

【本論】云何が無學見なりや。乃至廣說。

問ふ、[三八]何が故に此の論を作すや。答ふ、前に總じて見と智と慧との三を說くと雖も、而も未だ「云何が無學見なりや、云何が無學智なりや、云何が無學慧なりや」を別說せず。前論は是れ此の論の所依の根本なるをもて、彼れに未だ說かざるもの、今、應に之れを說くべきが故に、斯の論を作せるなり。

【本論】[三九]云何が無學見なりや。答ふ、盡智・無生智に攝せざる所の無學の慧なり。

謂く、無學の正見なり。

【本論】云何が無學智なりや。答ふ、無學の八智なり。

謂く、四法智と及び四類智となり。

【三五】學見の成就と學慧の其れとの關係――。

【三六】學智と學慧との成就關係――。

【三七】本節は、本章の第三問題の中の第二にして、無學見と無學智と無學慧とに就きて五門分別をなすなり。

【三八】論起の所以。

【三九】無學見・智・慧の自性。以下、無學の見・智・慧の五門分別中の第一間門をのぶ。

【本論】[二九]諸の學見は是れ學慧なりや。答ふ、是の如し。設し學慧なれば、是れ學見なりや。答ふ、是の如し。

學位の見と慧とは、無漏心に遍きが故に。

【本論】[三〇]諸の學智は是れ學慧なりや。答ふ、諸の學智は亦、學慧なり。有る學慧にして學智に非ざるものあり。謂く、無漏忍なり。

義は前說の如し。

此の三の相攝につきては

【本論】[三一]學見が學智を攝するや。學智が學見を攝するや。答ふ、學見が學智を攝するも、學智が學見を攝するには非ず。何等をか攝せざるやといへば、謂く、無漏忍なり。

[三二]學見が學慧を攝するや、學慧が學見を攝するや。答ふ、展轉して相攝するなり。

[三三]學智が學慧を攝するや、學慧が學智を攝するや。答ふ、學慧が學智を攝するも、學智が學慧を攝するには非ず。何等をか攝せざるやといへば、謂く、無漏忍なり。

廣釋すること定めに准じて應に知るべし。

【本論】[三四]諸の學見を成就するもの、彼れは學智をもなりや。答ふ、諸の學智を成就するものは、亦、學見をも成就するなり。

智は卽ち見なるが故に。

【本論】有るは學見を成就するも、學智は非らざるものあり。謂く、苦法智忍現在

【二九】學見と學慧との關係。

【三〇】學智と學慧との關係。

【三一】學見・智・慧の第三攝門分別。此の中、此は學見と學智との相攝關係なり。但し以下學の見、智、慧の相攝關係の本文は、婆沙これを略して揭げず。發智本文より補譯し說く。

【三二】學見と學慧との相攝關係。

【三三】學智と學慧との相攝關係。

【三四】以下、學見・智・慧の第四成就門分別。此は先づ、學見の成就と、學智の成就との關係を明す段なり。

「諸佛には皆、是の如き左光有り、遍身一尋にして恒時に發照す、相好の攝に非ずと雖も而も法爾に恒有なり。諸の佛身は常に勝妙の威光を有するが故に」と。

第五節　學の見・智・慧の論究[二四]

【本論】云何が學見なりや。乃至廣說。

[二五]問ふ、何が故に此の論を作すや。答ふ、前は總じて見と智と慧との三を說くと雖も、而も未だ「云何が學見なりや、云何が學智なりや、云何が學慧なりや」を別說せず。前論は是れ此の論の所依の根本なるをもて、彼れに未だ說かざるもの、今應に之れを說くべきが故に、斯の論を作すなり。

【本論】[二六]云何が學見なりや。答ふ、學慧なり。

謂く、無漏忍と、及び學の八智となり。即ち苦法智忍より乃し金剛喩定に至る諸の無漏慧を皆、學見と名くるなり。

【本論】云何が學智なりや、答ふ、學の八智なり。

謂く、四法智と及び四類智となり。

【本論】云何が學慧なりや。謂く、學見と學智とを總じて學慧と名く。

見と智とには倶に擇法の相有るが故に。

[二七]已に學の見と智と慧との自性を說けり。雜不雜の相を今當に說くべし。

【本論】[二八]諸の學見は是れ學智なりや。答ふ、諸の學智は亦、學見なり。

學智には必ず推度の性有るが故に。

【本論】有るは學見にして學智に非ざるものあり、謂く、無漏忍なり。

此の忍には未だ審決の相有らざるが故なり。

【二四】本節は、本章の第三問題の中の第一にして、學見と學智と學慧とに關して五門分別をなす段なり。
【二五】問起の所以。
【二六】學見・智・慧の自性に就きて。以下、學見・智・慧の五門分別中の第一門分別をなすなり。
【二七】以下、學見・智・慧の第二定門分別。
【二八】學見と學智との關係。

名を立つるに、佛には常光有り、身に附して起り、恒に安住するを以ての故に、左の名を立つ。餘光の起滅定まらざるとは同じからず。即ち佛身には常光一尋あるを以て、乃至、微塵及び細蟲等も、光威の鑠す所と有り、皆、身に近らざればなり。復、說者有り、「佛に三光有りて餘光を映奪し、皆、左を成ぜしむ。是の故に佛身に左光有りと說く。佛の三光とは、一に佛身の光りは眞金色と作るをもて、此の光が諸の金山と照觸する時には、彼の威光をして隱沒し現ぜざらしむ。二に佛齒の光は極めて鮮かなる白色なるをもて、此の光が雪山王を照觸する時には、彼の威光をして隱沒して現ぜざらしむ。三に佛智の光は清淨遍淨なるをもて、此の光が外道邪論を照觸するときは、皆、摧伏し隱沒して現ぜざらしむ。是の如き三光は、餘をして退沒せしめ、皆、左性を成ぜしむるが故に名けて左と爲すなり。有るが是の說を作す、佛身の金光が、齒の發する所の鮮白の光を照す時は、佛の面門の威嚴を顯して增盛ならしむること、秋麗かなる日の光の雪山を照すとき、彼の山王の威嚴を轉盛ならしむるが如し。

[二]問ふ、諸佛には皆、是の如き左光の遍身一尋なるありて、恒に發照するや不や。答ふ、諸佛には皆、是の如き左光の遍身一尋なるもの有りて、恒時に發照するなり。問ふ、若し爾らば、[三]然燈佛（Dīpaṅkara）の本事を云何が通ぜんや。契經に說くが如し。「然燈如來應正等覺の身光は赫奕として燈光城を照し、[三]踰繕那（Yojana）の量を周匝し圍遶して、十二年を經るも晝夜別無し。たゞし華の開合するを觀て以て晝夜を知るなり」と。既に爾らば、云何が諸佛は皆、常恒一尋有りといふや。答ふ、彼の經は、然燈如來の遍身所發の常光一尋なりと說かず。但、彼の佛が有情を化する爲めに大神變を現じ、化の光照を發してより十二年に於て佛事を施作せしことを說くのみなり。有るが是の說を作す、「諸の佛身に皆、是の如き常光一尋有るに非ず、佛身の光は相好の攝に非ざるをもて、或は大となり或は小となりてその起滅定まらざるなり」と。評して曰く、應に是の說を作すべし、

【二】特に諸佛の左光に就きて。
【三】釋迦牟尼佛が、曾て菩薩たりしとき、逢事せし過去佛の一人なり。（毘曇部十、二〇八頁註参照のこと）
【三】踰繕那は、俱舍光記に由るに、約十四里に相當す。

餘の纒垢と相應する慧となり。此れに左慧の相はあるも結の相は無きが故に。

【本論】[一四]（二）有るは結なるも左慧に非ざるものあり。謂く、[一五]七結卽ち愛等の七をいふ。

此れに結の相は有るも左慧の相無きが故に。

【本論】[一六]（三）有るは左慧にして亦結なるものもあり、謂く、二結なり。

卽ち見結と取結となり。二相を具するが故に。

【本論】[一七]（四）或るは左慧にも非ず、亦、結にも非ざるものあり。謂く、前相を除く。

相とは名ざす所のもの、前に廣說するが如し。此は復、是れ何んといふに、謂く、行蘊中の染汚の慧と及び餘の七結とを除く諸餘の行蘊と、及び四蘊の全と、幷びに無爲法となり。これ等が第四句と作るなり。

問ふ、[一八]何が故に、左と名くるや。左とは是れ何の義なりや。答ふ、左を意樂するが故に、左品に墮するが故に、說きて名けて左と爲す。卽ち是れ偏僻にして、用、非便の義なり。復次に、彼は解脫と正理との善品に於て皆、違越するが故に、說きて名けて左と爲すなり。復次に、吉祥ならざるが故に、說きて名けて左と爲す。佛・賢聖の制多（Caitya）及び天の靈廟に於て右遶せざる者の有る如きは、[一九]不吉祥なるを以ての故に、名けて左と爲す。復次に、用、非巧便なるが故に名けて左と爲す。世に諸の左を用ふる人有るを見るに、咸く此の人は非巧便者なりと謂ふが如し。復次に、所行不正なるが故に名けて左と爲す。「外道は是れ左道人なり、所說も所行も皆、不正なるが故に」と說くが如し。

[二〇]問ふ、若し染汚の慧を左慧と名くれば、何が故に佛身に左光有りと說けるや。答ふ、左の名を立つるに因義各ゝ別なるが故なり。謂く、染汚の慧は、解脫と正理との善品に違越するが故に、左の

【一四】第二單句——。

【一五】此の中、七結とは、愛・恚・慢・無明・疑・嫉・慳結をいふ。

【一六】第三倶是——。

【一七】第四倶非——。

【一八】左と名くる所以。

【一九】古來より印度に於ては佛塔等を右遶三匝するは、それ等に敬禮の態度を示すものとせらる。從つて右遶するを吉祥の相となせり。

【二〇】佛身に左光ありと云ふ所以にきて。

きをいひ、祠祀無しとは受用時の福無きをいふ。復次に、施與無しとは布施時の福無きをいひ、愛樂無しとは受用時の福無きをいひ、祠祀無しとは後隨念の福無きをいふ。復次に、施與無しとは作意の捨の福無きをいひ、愛樂無しとは身語の捨の福無きをいひ、祠祀無しとは彼れを受用する福無きをいふ。復次に、施與無しとは能施の福無きをいひ、愛樂無しとは施の所得の果無きをいひ、祠祀無しとは施す所の田無きをいふ。復次に、施與無しとは、惡趣に施すの福無きをいひ、愛樂無しとは人趣に施すの福無きをいひ、祠祀無しとは天趣に施すの福無きをいふ。復次に、施與無しとは、異生に施すの福無きをいひ、愛樂無しとは有學の聖者に施す福無きをいひ、祠祀無しとは無學の聖者に施すの福無きをいふ。此等を名けて、三種の差別と爲すなり」と。

第四節　左慧に就きて[一〇]

【本論】諸の左慧は皆、是れ結なりや。乃至廣說。

[一一]問ふ、何が故に此の論を作すや。答ふ、他宗を止め正理を顯さんが爲めの故なり。謂く、或は有るが說く、「諸の染汚の慧は結の自性に非ず」と。彼れは是の說を作す、「云何が是れ慧にして而も縛の義有らんや」と。彼の宗を遣り、染汚の慧の見を性と爲すものも、是れ結の所攝なることを顯さんが爲めの故に、斯の論を作すなり。

【本論】[一二]諸の左慧は皆、是れ結なりや。答ふ、應に四句を作すべし。

左慧と結と互に廣狹あるが故なり。

【本論】[一三]（一）有るは左慧なるも結に非ざるものあり。謂く、二の結を除く餘の染汚の慧なり。

二結を除くとは、見結と取結とを除くをいひ、餘の染汚の慧とは、貪・瞋・慢・疑・不共無明と及び

【一〇】本節は本章五種問題中の第二問題の左慧即ち染汚の慧を論究する段なるも、左慧の左に因みて「佛身に左光在り」と稱せらるゝに就きても論述せり。

【一一】論起の所以。

【一二】左慧と結との四句分別。

【一三】第一單句――。

祀無しとは、出家の波羅門に施すの福無きをいふ。復次に、施與無しとは三類に施すの福無きをいひ、愛樂無しとは、定を修せざる波羅門に施すの福無きをいひ、祠祀無しとは、定を修する波羅門に施すの福無きをいふ。復次に、施與無しとは、三類に施すの福無きをいひ、愛樂無しとは、苦行を修せざる波羅門に施すの福無きをいひ、祠祀無しとは、苦行を修する波羅門に施すの福無きをいふ。復次に、施與無しとは、三類に施すの福無きをいひ、愛樂無しとは、善く吠陀及び吠陀支論を習誦するに非ざる波羅門に施すの福無きをいひ、祠祀無しとは、善く吠陀及び吠陀支論を習誦する波羅門に施すの福無きをいふ。復次に、施與無しとは、三類に施すの福無きをいひ、愛樂無しとは、解行を具せざる波羅門に施すの福無きをいひ、祠祀無しとは、解行を具する波羅門に施すの福無きをいふ。復次に、施與無しとは、三類等に施す福無きをいひ、愛樂無しとは、波羅門に施す福無きをいひ、祠祀無しとは、天を祠るの福無きをいふ」と。[七]內論者の言はく、「施與無しとは、過去の福無きをいひ、愛樂無しとは未來の福無きをいひ、祠祀無しとは、現在の福無きをいふ。復次に、施與無しとは、身業の福無きをいひ、愛樂無しとは語業の福無きをいひ、祠祀無しとは意業の福無きをいふ。復次に、施與無しとは[八]施性の福無きをいひ、愛樂無しとは戒性の福無きをいひ、祠祀無しとは修性の福無きをいふ。復次に、施與なしとは[九]悲田に施す福無きをいひ、愛樂無しとは恩田に施す福無きをいひ、祠祀無しとは福田に施す福無きをいふ。復次に、施與無しとは將に施さんとするとき欣樂するの福なきをいひ、愛樂無しとは正に施す時心淨の福無きをいひ、祠祀無しとは施し已るも歡喜し悔無きの福無きをいふ。復次に、施與無しとは能施の淨信無きをいひ、愛樂無しとは所捨の財法無きをいひ、祠祀無しとは施されて受ける者無きをいふ。復次に、施與無しとは所捨の財法無きをいひ、愛樂無しとは施さるゝも受くる者無きをいひ、祠祀無しとは能施の福業無きをいふ。復次に、施與無しとは將に施さんとする時の福無きをいひ、愛樂無しとは正に施す時の福無

中、とは、無差別論なり。
【四】以下、布施・愛樂・施與の三者有差別論。
【五】特に「施・愛・祀無し」に就きての外論の釋。
【六】三類に施すとは四姓中の、波羅門族・刹帝利族・吠舍族の三種族に施すの意か、尙可考。
【七】特に「施與・愛樂・祠祀無し」の內論の解釋。
【八】施性とは布施するをいひ、戒性とは戒律を持するをいひ、修性とは、禪定を修するをいふ。
【九】悲田に施すとは貧窮困苦の人、同情すべき有情に施すを云ひ、恩田とは父母師長等をさし、福田とは、三寶又は阿羅漢をいふ。

卷の第九十八（第三編　智蘊）

（智蘊第三中、五種納息第二之二　舊闕）

[一]第三節　特に邪見と正見とに關する經文の解釋

[二]契經に說くが如し、「云何が邪見なりや。謂く、施與無く、愛樂無く、祠祀無く、乃至廣說。云何が正見なりや。謂く、施與有り、愛樂有り、祠祀有り、乃至廣說」と。

[三]問ふ、施與と愛樂と祠祀とに何の差別有りや。有るが是の說を作す、「差別有ること無し。施與と愛樂と祠祀との三聲は、同じく一義を顯して、差別無きが故に。有る頌に言ふが如し。

若し倘の福田に施せば、　善なる施・愛・祀と名け、　世間解には讃せらる。　彼は當に大果を獲べきなり。

と。[四]復、說者有り、「亦、差別有り、謂く、名に卽ち差別有り、此れを施與と名け、此れを愛樂と名け、此れを祠祀と名く。三の名別なるが故に」と。有るが說く、「此の三の義にも亦、差別あり。[五]外論者の言く、『施與無しとは、[六]三類に施すの福無きをいひ、愛樂無しとは、別なる波羅門に施すの福無きをいひ、祠祀無しとは、衆波羅門に施すの福無きをいふ。復次に、施與無しとは、三類に施すの福無きをいひ、愛樂無しとは、大祠中に非ざる波羅門に施すの福無きをいひ、祠祀無しとは、大祠中の波羅門に施すの福無きをいふ。復次に、施與無しとは、三類に施すの福無きをいひ、愛樂無しとは、天祠に住せざる波羅門に施すの福無きをいひ、祠祀無しとは、天祠に住する波羅門に施すの福無きをいふ。復次に、施與無しとは、三類に施すの福無きをいひ、愛樂無しとは、祀火に非ざる波羅門に施すの福無きをいひ、祠祀無しとは、祀火の波羅門に施すの福無きをいふ。復次に、施與無しとは、三類に施すの福無きをいひ、愛樂無しとは、在家の波羅門に施すの福無きをいひ、祠

【一】とは、本章の第一問題としての邪と正との見・智の論究中、特に邪見と正見とに關する經文の意味を尋求する段にして、正しく前二節の續行に外ならず。

【二】此の契經に適確なる相當文を見出し兼ぬるも、邪見に關してはこれと同一の思想を盛るものとして雜阿第三十七第一〇三九經（大正藏二、二七一頁下）及び長阿第十七の沙門果經中の文（大正藏一、一〇八頁、中）を擧げ得。因みに漢譯長阿に依れば、こは六師外道の一人なる、末伽梨狗舍梨（Makkhali Gosāla）の說とさるゝも、巴利D. N. ii. 23に依れば、この同一の思想は、同じく六師の一人なる阿夷陀翅舍欽婆羅（Ajito Kesa-kambali）の說中に見出る。試みにその一節を擧ぐれば、

N'atthi Mahā-rāja dinnaṃ n' atthi yiṭṭhaṃ n' atthi hutaṃ n' atthi sukaṭa-dukkaṭānaṃ kammānaṃ phalaṃ vipāko

【三】施與・愛樂・祠祀の差別の有無に就きて。施與（dinnaṃ卽ちdattaṃ or dānaṃ）と愛樂（yiṭṭhaṃ 卽ちiṣṭaṃ）と祠祀（hutaṃ）卽ちhotraṃ）とに、差別ありとする說と無しとする二說ある

この四句は、定めに准じて應に知るべし。

【本論】 [二六]諸の正見を成就するもの、彼れは正智をもなりや。答ふ、是の如し。設し正智を成就するものなれば、彼れは正見をも成就するや。答ふ、是の如し。

問ふ、誰れが正見と正智とを成就するや。答ふ、不斷善根者なり。此は則ち總說なり。[二七]若し別說すれば、多なるものあり、少なるものあり。謂く、或は唯、欲界の二のみを成就するもの有り。或は唯、色界の二のみを成就するものあり、或は唯、無色界の二のみを成就するものあり。或は唯、色界の無漏の二のみを成就するものあり、或は唯、無色界の無漏の二のみを成就するものあり。或は唯、欲・色界の二のみを成就するものあり。或は唯、色・無色界の二のみを成就するものあり。或は欲・色・無色界の[二八]二を成就するものあり。或は欲色界と無漏との二を成就するものあり、或は色・無色界と無漏との二を成就するものあり。或は三界と無漏との二を成就するものあればなり。

【本論】 [二九]諸の正見を已に斷じ已に遍知せるもの、彼れは正見もなりや。答ふ、是の如し。設し正智を已に斷じ已に遍知せしものなれば、彼れは正見をもなりや。答ふ、是の如し。

問ふ、誰れか正見と正智とに於て、已に斷じ已に遍知するや。答ふ、阿羅漢なり。此は則ち總說なり。若し別說すれば、多なるものあり、少なるものあり。謂く、已に無所有處の染を離れし有學と異生とは、八智の正見と正智とを已に斷じ已に遍知す。乃至、已に欲染を離るゝも、未だ初靜慮の染を離れざる有學と異生とは、[三〇]一地の正見と正智とを已に斷じ已に遍知せるなり。されど究竟に依りて說けば、唯、阿羅漢のみなり。

阿毘達磨大毘婆沙論卷第九十七

【二六】 正見・智の成就門。

【二七】 尙、以下の論述を精しく知らんと欲せば、婆沙第九十五卷第十六節の有漏の善慧と無漏智とに就きての記述を參照すべし。

【二八】 大正本には二は三とあるも三本には二とあるを以て、かく訂正せり。

【二九】 正見・智の已斷已遍知につきて。

【三〇】 大正本は一切とあるも三本によりて一地と訂正せり。

此れに見相有るも、智の相無きが故に。

【本論】（二）有るは正智なるも正見に非ざるものあり。謂く、五識と相應する善なる慧と、及び盡・無生智なり。

此れに智の相あるも見の相無きが故に。

【本論】（三）有るは正見にして亦、正智なるものあり、謂く、無漏忍と、盡・無生智とに攝せざる所の意識と相應する善なる慧なり。

此れに二種あり。一には有漏即ち世俗の正見にして、二には無漏即ち學の八智と無學の正見なり。此の二には皆、見と智との相を具するが故に。

【本論】（四）有るは正見にも非ず、亦、正智にも非ざるものあり。謂く、前相を除くなり。

相は即ち名ざす所なること、廣くは前說の如し。謂く、行蘊中、諸の善なる慧を除く諸餘の行蘊と及び四蘊の全と、幷びに無爲法となり。是等が第四句と作る。

[二四] 此の正見と正智との相攝につきて、

【本論】[二五] 正見が正智を攝するや、正智が正見を攝するや。答ふ、應に四句を作すべし。（一）有るは正見にして正智の攝ならざるものあり。謂く、無漏忍なり。（二）有るは正智にして正見の攝ならざるものあり、謂く、五識と相應する善なる慧と、及び盡・無生智なり。（三）有るは正見にして亦、正智の攝なるあり、謂く、無漏忍と盡・無生智とに攝せざる所の意識と相應する善なる慧なり。（四）有るは正見にも非ず、亦、正智の攝にも非ざるあり。謂く、前相を除く。

【二四】 **正見・智の相攝關係。**是れ正見・智の第三攝門にして、四句分別をなすこと前門に於ける關係の如し。

【二五】 以下、正見と正智との相攝に關する分別の全體を婆沙論は、凡て省略するも、例に依りて、發智論より補譯せり。

問ふ、[二〇]何が故に此の論を作すや。答ふ、契經の義を分別せんと欲するが爲めの故なり。契經に說くが如し。「諸の正見者の、其の所見の如く、身・語業を起して思求し願求するもの、皆是れ彼の類なり。是の如き一切は、能く可愛・可樂・可欣・可喜・隨所欲・如意果を招けばなり。所以は何ん。此の正見は是れ賢善の見なるに由るが故なり」と。契經に是の說有りと雖も、而も其の義を分別せず。經は是れ此の論の所依の根本なるをもて、彼れに未だ說かざるもの、今應に之れを說くべければなり。復次に、前には總じて見と智と慧との三を說きしと雖も、而も未だ「云何が正見なりや。云何が正智なりや」を別說せず。前論は是れ此の論の所依の根本なるをもて、彼れに未だ說かざるもの、今應に之れを說くべければなり。復次に、前に已に邪見と邪智とを說きしと雖も、今は彼の近對治の法を說かんと欲するが故に、斯の論を作すなり。

【本論】[二一]云何が正見なりや。答ふ、盡・無生智に攝せざる所の意識と相應する善なる慧なり。

此れに二種あり、一には有漏、二には無漏なり。有漏とは、即ち世俗の正見なること、前に廣說せしが如し。無漏とは、無漏忍と及び學の八智と無學の正見とをいふ。

【本論】[二二]云何が正智なりや。答ふ、五識と相應する善なる慧と、及び無漏忍を攝せざる所の意識と相應する善なる慧となり。

此れに二種あり。一には有漏即ち世俗の正見にして、二には無漏即ち學・無學の八智なり。

[二三]已に正見と正智との自性を說けり。雜・不雜の相を今當に說くべし。

【本論】諸の正見は是れ正智なりや。答ふ、應に四句を作すべし。(一)有るは正見にして正智に非ざるものあり。謂く、無漏忍なり。

の斷遍知を考ふれば、自から明かなるべし。

【一九】本節は、本章の第一門中の正見・智の五門分別をなさんとする段なり。

【二〇】**論起の所以。**

【二一】**正見の自性。**次の正智の自性と共に、正見・智の五門分別中の第一問門をなす。

【二二】**正智の自性。**

【二三】**正見と正智との關係。**是れ正見・智の第二定門なり。而も、この中、正見は、無漏忍を包含する點に於て廣く、正智は盡・無生智を含む點にて正見より狹からず。故に以下四句分別を生ずるなり。

【本論】[一三]諸の邪見を成就するもの、彼れは邪智をもなりや。答ふ、諸の邪見を成就するものは、亦、邪智をも成就するなり。

邪智は多きが故に。又、見も亦、智なるが故に、即ち[一四]道類智の未已生位なり。

【本論】有るは邪智を成就するも、邪見に非ざるものあり。謂く、[一五]學見迹なり。

即ち道類智已に生ぜし諸の有學位を、學見迹と名く。已に具さに四聖諦の迹を見しものなるが故に。此は則ち總說なり。若し[一六]別說すれば、多なるものもあり、少なるものもあり。謂く、或は九地の邪智を成就するものあり、乃至、或は一地の邪智を成就するものあり。一一の地中に、或は九品の邪智を成就するものあり、乃至、或は一品の邪智を成就するものあればなり。

【本論】[一七]諸の邪見を已に斷じ、已に遍知せしもの、彼れは邪智をもなりや。答ふ、諸の邪智を已に斷じ已に遍知せしものは亦、邪見をもなり。

謂く、阿羅漢なり。

【本論】有るは邪見をば已に斷じ已に遍知するも、邪智は非らざるものあり。謂く、[一八]學見迹なり。

此は則ち總說なり。若し別說すれば、多なるものもあり、少なるものもあり。謂く、或は有るは九地の邪智を已に斷じ已に遍知するに非ず、乃至、或は有るは一地の邪智を已に斷じ已に遍知するに非ざるあり。一一の地中、或は有るは九品の邪智を已に斷じ已に遍知するに非ざるあり、乃至、或は有るは一品の邪智を已に斷じ已に遍知するに非ざるものあり。染汚の邪智は九品斷なるが故に。

[一九]第二節　正見と正智とに就きて

【本論】云何が正見なりや。乃至廣說。

ひ、即ち極惡人を意味するなり。

【一〇】邪智の自性に就きて。

【一一】邪見と邪智との關係。是れ邪見智の第二定門分別なり。

【一二】邪見と邪智との相攝關係。是れ、邪見・智の第三攝門なり。

【一三】邪見と邪智との成就關係。是れ邪見・智の第四成就門なり。

【一四】異生に就きて云へば、其れが異生なる限り有頂の邪見を斷盡することなきを以て、これを成就し、聖者なれば、假令、道法智已に生ずるも、尙、色・無色界の見道所斷下の邪見と、修所斷のそれとを斷盡し得ざるを以て、此の邪見を成就すと云ふなり。邪智を成就するは、見も亦、智なるが故なり。

【一五】學見迹即ち有學には猶、修所斷の隨眠あり。即ち修所斷の貪等の隨眠と相應する邪智あるをいふ。

【一六】以下の別說に就きては精しくは、婆沙九十六卷第十六節を參照せよ。

【一七】邪見と邪智との已斷已遍知智にきて。これ、邪見・智の第五斷門なり。

【一八】これに就きては、隨眠

謂く、若し薩迦耶等の五見の名と及び行相との差別を安立すれば、則ち唯、[七]無の行相を作して轉ずものゝみを獨り邪見と名く。邪中の極なるものなるが故に。譬へば[八]嗅蘇、及び[九]惡旃荼羅等と說くが如し。

【本論】[一〇]云何が邪智なりや。答ふ、六識と相應する染汚の慧なり。

此の中、五識と相應する染汚の慧とは、貪・瞋と相應する慧をいひ、意識と相應する染汚の慧とは、五見と及び貪と瞋と慢と疑と不共無明と、幷びに餘の纒垢と相應する慧をいふ。是の如き一切を皆、邪智と名くるなり。

已に邪見と邪智との自性を說けり。雜・不雜の相を今、當に說くべし。

【本論】[一一]諸の邪見は是れ邪智なりや。答ふ、諸の邪見は是れ邪智なり。

謂く、邪に推求するものは、必ず邪に審決するが故に。

【本論】有るは邪智にして邪見に非ざるものあり。謂く、五識と相應する染汚の慧と。

即ち貪と瞋とに相應する慧なり。

【本論】及び五見を除く餘の意識と相應する染汚の慧となり。

即ち貪と瞋ゝ慢と疑と及び不共無明と、幷びに餘の纒垢と相應する慧なり。

【本論】[一二]邪見が邪智を攝するや、邪智が邪見を攝するや。答ふ、邪智が邪見を攝するも、邪見が邪智を攝するに非ず。何等をか攝せざるやといふに、謂く、五識と相應する染汚の慧と、及び五見を除く餘の意識と相應する染汚の慧となり。

審決の相は有るも、推度の相無きが故なり。

内容をなすが如き顚倒の見執を一般的に總じて邪見といふ場合なり。こゝに「安立せずんば」の語は、其の顚倒の見の內容を、有身見・邊執見等と分類し別ゝに名を立て、夫々の行相の差別を判別せざる以前といふ程の意なり。其の二は、名を立て行相等判別せし時、即ち、茲に云ふ「安立せし時」に、五見中の一見としての邪見を指す場合なり。

【六】　以下即ち五見中の一見としての邪見の內容を述ぶ。これ等の字義に就きては次卷の初頭にも述ぶるが如し。

【七】　五見中の邪見は、寂滅涅槃の如き常なるものを無なりと推度し、因を非因とするが如く、亦、四聖諦の如き實有法を撥無して、無なりと作すが如き見なるが故に、この見を無の行相を作して轉ずといへるなり。

【八】　嗅蘇とは、大正本に嗅酥とあるも、三本に嗅蘇とあり。又、一般に邪見の比喩語としては嗅蘇となすが故に、今は後者に從へり。この中、蘇は紫蘇のことをいひ、其の中、特に臭氣の强きを嗅蘇といへるなり。

【九】　惡旃荼羅とは、惡執惡と譯じ、印度最下等の賤民族の、其の中に於ける惡人をい

（智蘊第三中、五種納息第二之一　舊はこの章を缺く）

第三編　[一]第二章　五種問題の論究

[二]第一節　邪見と邪智とに就きて

【本論】　云何が邪見なりや。…

[三]是の如き等の章及び解章の義、既に領會し已りぬ。次に應に廣釋すべし。

[四]問ふ、何が故に此の論を作すや。答ふ、契經の義を分別せんと欲するが爲めの故なり。契經に說くが如し、「苾芻よ、當に知るべし、諸の邪見者の、其の所見の如く身語業を起し、思求し願行するは皆、是れ彼の邪見の類にして、是の如き諸法の一切は、能く不可愛樂と不可欣喜と、不隨所欲と、不如意果とを招くことを。所以は何ん。此の邪見は是れ勃惡の見なるに由るが故なり」と。契經に是の說有りと雖も、而も其の義を分別せず。經は是れ此の論の所依の根本なるをもて、彼れに未だ說かざるもの、今應に之れを說くべければなり。復次に、前には總じて見と智と慧との三を說くと雖も、而も未だ「云何が邪見なりや。云何が邪智なりや」を別說せず。前論は是れ此の論の所依の根本なるをもて、彼れに未だ說かざるものを、今應に之れを說くべきが故に、斯の論を作せり。

【本論】　[五]云何が邪見なりや。答ふ、若し安立せずんば則ち五見は皆、邪見と名くべし。

謂く、若し薩迦耶等の五見の名と及び行相との差別を安立せずんば、即ち彼の五見は皆、邪見と名く、皆、所緣に於て邪（よこしま）に推度するが故に。

【本論】　[六]若し安立すれば、即ち唯、施與無く、愛樂無く、祠祀無く、妙行無く、惡行無く、妙惡行の業果と異熟無し等とする見をのみ邪見と名く。

【一】　本章を五種問題の論究と稱せしは、發智の章句の切り方に從へるものなり。即ち發智は本章（納息）の初頭に、邪正見智五、左慧學等三、梵忍五惡見此章願具說とあり。之れに依れば、五種問題の第一は「邪見・智と正見智の五門分別論にして、第二は、左慧論、第三は學・無學・非學非無學の見・智・慧の三の論究、第四は梵と忍との惡見論、第五は五種類の惡見論を指せるなり。されど婆沙は此の外種々のは附帶論をなせるにより、註者は以下、節の切り方に就き、これを重んじつゝも必ずしも之れにのみ從はず。讀者了之。

【二】　本節は、本章の第一門中の一部にして、邪見・智の五種分別に就きてのみ論究する段なり。

【三】　是の如き等の章及び解章の義とは、註第一下に論述せる發智の科段を指す。

【四】　論題提起の因由。

【五】　邪見　自性に就きて。以下、邪見と邪智との二の自性を述ぶるは、即ち邪見・智の五門分別中の第一間門に外ならずさて此の中邪見と言ふには、二種の場合あり。即ち其の一は、茲に說くが如く、五見の

[二九]問ふ、此の中、云何が是れ法、非法なりや。答ふ、內道の言敎は是れ法にして、外道の言敎は是れ非法なり。內道の言敎は空・非我を顯し、涅槃に隨順し、能く永く生老病死を斷ぜしむるも、尙ほ之れを斷ずべし。何かに況んや外道の所有の言敎の、空・非我に背し、涅槃に違逆し、能く世間と生老病死とを增長し相續せしむるものにして、斷ぜざるべけんや。復、說者有り、「若し善く名・句・文身を受持するものなれば、是れ法なるも、善く名・句・文身を受持せざるものなれば、是れ非法なり。善く受持するものすら尙ほ應に之れを斷ずべし。況んや善くせざるものにして而も斷ずるべからざらんや」と。尊者妙音是の如き說を作す、「若し善く阿笈摩(Āgama)を受持するものなれば、是れ法なるも、善く阿笈摩を受持せざるものなれば、是れ非法なり。善く受持するものすら尙ほ之れを斷ずべし、況んや善くせざるものにして、斷ずるべからざらんや」と。脇尊者の曰く、「如理の作意は是れ法にして、不如理の作意は是れ非法なり。如理に作意するものすら尙ほ之れを斷ずべし。況んや、不如理なるものにして、而も斷ずるべからざらんや」と。復次に、慚愧は是れ法にして、無慚無愧は是れ非法、三善根は是れ法にして三不善根は是れ非法、四念住は是れ法にして、[一三〇]四顚倒は是れ非法、[一三一]五根は是れ法にして五蓋は是れ非法、[一三二]六隨念は是れ法にして六愛身は是れ非法、七覺支は是れ法にして七隨眠は是れ非法、八道支は是れ法にして[一三三]八邪支は是れ非法、[一三四]九次第定は是れ法にして九結は是れ非法、[一三五]十善業道は是れ法にして十不善業道は是れ非法なり。此れ等の淸淨法すら尙ほ應に之れを斷ずべし。況んや彼れ等雜染の法にして斷ずるべからざらんや。

するをいふなり。(倶舍第十九卷參照)

【一三一】五根は信等の五根をいふ。

【一三二】六隨念(Ṣaḍ-anusmṛtayaḥ)とは、
(一)佛隨念(又は念佛)(buddha-anusmṛti)
(二)法隨念(又は念法)(dharma-a.)
(三)僧隨念(又は念僧)(saṃgha-a.)
(四)戒隨念(又は念戒)(śīla-a.)
(五)捨隨念(又は念捨)(tyāga-a.)
(六)天隨念(又は念天)(devatā-a.)
をいふ。(詳しくは、集異足論第十六卷、大正二六、四三三頁上參照)。

【一三三】八邪支(Mithyāṅga-mārgāḥ?)とは、八聖道支の各支の裏を行くものにして、正見(samyagdṛṣṭi)に對して邪見(mithyādṛṣṭi)、正思惟(samyaksaṃkalpa)に對して、邪思惟(mithyā-saṃkalpa)が說かれる如し。

【一三四】九次第定(Navānupūrva-samāpattayaḥ)とは、四靜慮と四無色とに第九の滅盡定を加へたるものなり。

【一三五】十善業道及び十不善業道に就きては、毘曇部十、一〇七頁の註を見よ。

【本論】一五 諸の無漏見を成就するもの、彼れは無漏智をも成就するや。答ふ、諸の無漏智を成就するものは、亦、無漏見をも成就するなり。有るは無漏見を成就するも、無漏智には非ざるものあり。謂く、苦法智忍の現在前する時なり。

爾の時、未だ無漏智を修せざるが故なり。此の本論師は善く諸法の性相の差別を知るをもて、若し應に說くべきものなれば、乃至一念も亦、別して之れを說き、說くべからざるものなれば、乃至、量、四大の海水を過ぐるも而も亦、說かず。所說の廣と略とは、要ず觀するに用有ればなり。

二六 問ふ、何が故に此の中には、但、問と定と攝と成就との四のみを說きて、斷を說かざるや。答ふ、垢有るものには斷あるも、無漏は垢無きが故に斷を說かざるなり。譬へば衣器等の要ず垢有るものなれば、之れを浣滌すべきも、垢無きものなれば非らざるが如し。是の故に、無漏には斷を說くべからざるなり。問ふ、二七 若し無漏法にして斷ずべからずんば、二八 契經の所說を當に云何が通ずべきや。彼れに說くが如し。『苾芻よ、汝等若し我れの說く所の筏喩の法門を解せば、法すら尙ほ應に斷ずべし。何かに況んや非法おや』と。此こに法とは應に知るべし卽ち無漏道なることを。答ふ、斷に二種あり、一に斷愛の斷と、二に棄捨の斷となり。聖道には斷愛の斷無しと雖も、而も棄捨の斷有り。般涅槃時には此れを棄捨するが故に。謂く、諸の苾芻の先に聖道に依りて諸漏を盡すことを得しもの、その恩を報ぜんことを念ふが故に、數々復、聖道を修起して現前すれば、後には爲めに世間の四百四病の衆苦に逼切さるゝが故なり。

佛告げて曰く、『汝等苾芻よ、已に聖道に依りて所應作を作さば、當に棄捨して無餘依涅槃に入るべし。譬へば人の筏に依りて河を渡ることを得已りて、其の恩を報ひんことを念ひて、猶ほこれを荷戴するに、他人告げて「汝、先に此に依りて已に河を渡り得たり。今は棄捨して自在にして去るべし」と曰ふが如し。苾芻も亦、爾るべし』と。

こゝに其の所以を尋ぬると共に、尙進みて「聖道をも捨すべし」とする筏喩經の場合もあるを以て、無漏法なりとも已斷已遍知を說くべきならずやとの疑問をも、こゝに決擇し置かんとするにあり。

【二七】以下、特に筏喩の法門と斷門との關係。

【二八】筏喩の法門を說くもの、增一阿含第三十八卷、第五經(大正藏二、七五九、下—)及び、中阿含第五十四卷阿梨吒經(大正藏一、七六四頁中)等參照すべし。

【二九】特に法・非法の論究。以下、前揭の筏喩法門經中、「法尙ほ斷ずべし、何かに況んや非法おや」といへる中の法と非法の意味する內容を尋求せんとすると共に、筏喩の法門を、更に意義づけんとするものなり。

【三〇】四顚倒(Catvāraḥ viparyāsaḥ)とは、
(一)常倒(nitya-viparyāsa)
(二)樂倒(sukha-viparyāsa)
(三)淨倒(śuci-v.)
(四)我倒(ātma-v.)なり。
此の中、常倒とは、斷常二見中の常見を取着するをいひ、樂倒と淨倒とは、諸の見取見中の苦を執して樂と思ふと、不淨を執して淨と思ふの迷見をさし、我倒とは、我見を執

【本論】（二）有るは無漏智にして無漏見に非ざるものあり。謂く、盡・無生智なり。此に智の相あるも見の相は無きが故に。

【本論】（三）有るは無漏見にして亦、無漏智なるものあり。謂く、無漏忍と盡・無生智とを除く餘の無漏慧なり。

此は復、是れ何ぞといふに、謂く、學の八智と無學の正見となり。此に見相と及び智相と有るが故に。

【本論】（四）有るは無漏見にも非ず、亦、無漏智にも非ざるものあり、謂く、前相を除く。

相とは名ざす所のもの、廣くは前說の如し。此は復、是れ何ぞやといへば、謂く、行蘊中の無漏慧を除く諸の餘の行蘊と及び四蘊の全と、并びに無爲法とが第四句と作る。

[一二三] 以下無漏の見と智との相攝につきて。

【本論】[一二四] 無漏見が無漏智を攝するや、無漏智が無漏見を攝するや。答ふ、應に四句を作すべし。

（一）有るは無漏見なるも無漏智の攝に非ざるものあり。謂く、無漏忍なり。

（二）有るは無漏智なるも無漏見の攝に非ざるものあり、謂く、盡・無生智なり。

（三）有るは無漏見にして亦、無漏智なるものあり、謂く、無漏忍と盡・無生智とを除く餘の無漏慧なり。

（四）有るは無漏見にも非ず、亦、無漏智の攝にも非ざるものあり。謂く、前相を除く。

以上の四句、定めに准じ、應に知るべし。

【一二三】**無漏の見・智の相攝關係**。これ無漏見・智の攝門と稱せらるゝものなり。

【一二四】以下の本文は、婆沙に省略されたるを以つて發智論より補譯せり。

【一二五】**無漏の見・智の成就關係に就きて**。これ、無漏の見と無漏の智との成就門分別と稱せらるゝものなり。

【一二六】**無漏の見・智に就きて、斷門分別を說かざる所以**。前、見・智・慧の一般論、及び世俗の見・智の論究の際は、問・定・攝・成就・斷の五門分別をなせしに、無漏の見・智に就きては、最後の斷門即ち已斷已遍知分別を爲さざりしかば、

るものあり。謂く、過去と未來との道諦と及び一切の無爲となり。

[一〇六]問ふ、變と壞とに何の差別有りや。答ふ、變とは細の無常法を顯示し、壞とは麁の無常法を顯示す。復次に、變とは刹那の無常を顯示し、壞とは衆同分の無常を顯示す。復次に、變とは內分の無常を顯示し、壞とは外分の無常を顯示す。復次に、變とは有情數の無常を顯示し、壞とは非情數の無常を顯示す。舍壞し、倉庫等壞すと說くが如し。

第二十六節　無漏の正見及び正智の論究（附、筏喩法門の意味に就きて）[一〇七]

【本論】云何が無漏見なりや。乃至廣說。

[一〇八]問ふ、何が故に此の論を作すや。答ふ、前に總じて見と智と慧との三を說きしと雖も、而も未だ「云何が無漏見なりや、云何が無漏智なりや」を別說せず。前論は是れ此の論の所依の根本なるをもて、彼れに未だ說かざるものを、今應に之れを說くべければなり。復次に、前に已に世俗の見と智とを說きしと雖も、今は、彼の近對治の法を顯さんと欲するが故に、斯の論を作せるなり。

【本論】[一〇九]云何が無漏見なりや。答ふ、盡・無生智を除く餘の無漏慧なり。

此は復、是れ何ぞやといへば謂く、現觀邊の八無漏忍と及び學の八智と無學の正見となり。

【本論】[一一〇]云何が無漏智なりや。答ふ、無漏忍を除く餘の無漏慧なり。

此は復、是れ何ぞといふに、謂く、學と[一一一]無學との八智なり。

[一一二]已に無漏の見と智との自性を說きつ、今、當に雜不雜の相を顯示すべし。

【本論】諸の無漏見は是れ無漏智なりや。答ふ、應に四句を作すべし。（一）有るは無漏見にして、無漏智に非ざるものあり。謂く、無漏忍なり。

此に見相有るも智の相無きが故に。

【一〇六】**變と壞との差別に就きて。**

【一〇七】本節は、本章第五門中の第二問なる無漏の正見と正智とに就きて述ぶると共に、附論として、筏喩法門の意義を述べ、其の中の法非法の概念をも明かにせんとする段なり。

【一〇八】**論題提起の緣由。**

【一〇九】**無漏見に就きて。**是れ無漏の見・智に關する諸門分別中の無漏見に就きての第一問門分別なり。

【一一〇】**無漏智に就きて。**是れ無漏智に就きての問門分別なり。

【一一一】**無學の八智は、**學の八智と同名なるも其の中より見の性を除きたるもの、卽ち、苦智類智等の各智中、盡智、無生智と稱すべきものゝみの八をいふ。

【一一二】**無漏見・智の相互關係。**是れ所謂る無漏見・智の定門分別なり。此の中、無漏見とは無漏の八智の中、其の盡智無生智と稱すべきものを除くをいひ、無漏智とは、無漏見の中より無漏の八忍を除けるものなるを以て互に、廣狹あるが故に、以下、四句分別をなせり。

しと雖も、而も苦集に趣く行に非ず、亦、有と世間と生老病死との集に趣く行にも非ざるが故に、世俗に非ざるなり。復次に、若し變壞すべきものにして是れ有身見の處、是れ顚倒の處、愛處、隨眠處、是れ貪・恚・癡の安立足處なり、垢あり毒あり過あり刺あり濁あり染あり、有と世間とに隨ひ、苦・集諦に隨ふものなれば名けて、世俗と爲すも、聖道は變壞す可しと雖も、而も彼れ等と相違するが故に、世俗には非ざるなり。[一〇二]復說者あり、「是れ貪の依處なるが故に世俗と名く」と。問ふ、若し爾らば、亦、是れは瞋・癡にも依處たるに、何ぞ獨り貪のみを說くや。答ふ、彼れは亦、是れ瞋・癡にも依處たりと雖も、而も貪を初とし勝とするをもて、是の故に偏に說けり。評して曰く、然も契經中には、變壞す可きが故に世俗と名くと說けり。[一〇三]契經に言ふが如し、「具壽[一〇四]豐贍、佛所に來詣し、雙足を頂禮して佛に白して言く、世尊所說の世俗といふその世俗の義とは何の謂ひなりやと。佛、豐贍に告ぐ、是れ變壞す可きが故に世俗と名くと。具壽豐贍、復、佛に白して言く、何をか變壞す可きものと謂ふやと。佛、豐贍に告ぐ、眼處は變壞す可く、色處は變壞す可く、乃至、意處は變壞す可く、法處は變壞す可し。變壞す可きに由るが故に、世俗と名く」と。問ふ、何が故に世尊は、十二處は是れ變壞す可きが故に世俗なりと說き、餘法は非らざるや。答ふ、受化者は、「諸の處は是れ世俗なりとの言を聞きて、悟解を生ずべし」と觀ぜしが故に、偏に處を說きしなり。恰も餘經中に、取蘊等を說きて名けて世俗と爲せしが如く、此の經も亦、然るなり。復次に、十二處の敎へは、是れ處中の說にして、而も法を攝し盡すが故に、偏に之れを說けり。

[一〇五]問ふ、諸の變壞するものは、皆、世俗なりや。答ふ、應に四句を作すべし。(一)有るは是れ世俗なるも、而も變壞するに非ざるものあり、謂く、過去と未來との苦集の二諦なり。(二)有るは是れ變壞なるも、而も世俗に非ざるものあり、謂く、現在の道諦なり。(三)有るは是れ世俗にして亦、是れ變壞なるものあり。謂く、現在の苦集二諦なり。(四)有るは世俗にも非ず、亦、變壞にも非ざ

【一〇二】以下、世俗の意義に就きての第二說

【一〇三】雜阿含第九、第二百三十一經(大正二、五六頁、中)參照。蓋し本經相當文たる巴利の S. N. 35. 82 に依るに、茲の「世俗」は卽ち世間(loka)とあり。

【一〇四】豐贍は、舊に式蜜提とあり、又、前揭の雜阿含第九中によれば、こは三彌離提(Samiddhi. 卽ち Samṛddhi)なり。

【一〇五】**特に變壞するものは世俗なりや否やに就きて。** 以上に於て、世俗と名くるは、變壞すべきが故なりと言ひしに對して、其の逆も眞なりやを論究するなり。而も、世俗なるものと、變壞する者とには、互に寬狹あるが故に、以下四句分別をなせり。此の變壞すべきものの中、聖道も含まるゝが故に、世俗と聖道との區別を明かにせんとの意圖の存することをも亦、看過す可からず。

【本論】[九六]諸の世俗の正見を已に斷じ已に遍知せるもの、彼れは世俗の正智をも已に斷じ已に遍知するや。答ふ、是の如し。設し世俗の正智を已に斷じ已に遍知せるもの、彼れは世俗の正見をもなりや。答ふ、是の如し。

問ふ、誰れか世俗の正見と正智とに於て、已に斷じ已に遍知せるや。答ふ、諸の阿羅漢なり。此は則ち總說なり。若し別說すれば、多なるものあり、少なるものあり。[九七]謂く、已に無所有處染を離れし異生と聖者とは、八地の世俗の正見と正智とを、已に斷じ已に遍知せり。乃至、已に欲染を離れしも、未だ初靜慮の染を離れざる異生と聖者とは、一地の世俗の正見と正智とを、已に斷じ已に遍知せり。此の世俗の正見と正智とは、是れ有漏なるが故なり。

以上、世俗の正見・智に就きて、具さに問と定と攝と成就と斷との五門を分別せしなり。

[九八]問ふ、何が故に、世俗と名くるや。變壞す可きが故に世俗と名くと爲んや、[九九]貪の依處たるが故に世俗と名くと爲んや。若し變壞す可きが故に世俗と名くとせば、聖道も亦、變壞すべきをもて、應に世俗と名くべけん。若し貪の依處たるが故に世俗と名くとせば、亦、是れ瞋と癡とにも依處たり。何ぞ獨り貪をのみ說かんや。[一〇〇]答ふ、應に是の說を作すべし、「是れ變壞すべきが故に世俗と名く」と。問ふ、若し爾らば、聖道も亦、變壞す可きをもて、應に世俗と名くべけんや。答ふ、若し變壞すべきも、能く諸有を續け、有を增長するものなれば、名けて世俗と爲すも、聖道は變壞す可しと雖も、而も諸有を續くること能はず、乃ち諸有を損減せしむるが故に、世俗には非ず。復次に、若し變壞す可きも、能く生死流轉をして無窮ならしめ、生老病死を恒に相續せしむるものなれば、名けて世俗と爲すも、聖道は變壞すべしと雖も、而も生死流轉をして無窮ならしめず、乃ち、生老病死を斷じて相續せざらしむるが故に、世俗には非ず。[一〇一]復次に、變壞す可きものにして、是れ苦集に趣く行なり、亦、是れ有と世間と生老病死との集に趣く行なれば、名けて世俗と爲すも、聖道は變壞す可

【九六】世俗の正見・智の已斷已遍知に就きて。是れ五門分別中の第五斷門なり。

【九七】以下も亦、婆沙第九十五卷第十六節と比見せよ。

【九八】以下、世俗の意義に就きて。これに二說あり。初說は、變壞すべきが故に、世俗と名くとなす說。第二說は、貪の依處なるが故に、世俗と名くとの說。評者は此の中、初說を取れるものゝ如し。

【九九】舊は「爲下以二是貪立足處一言中世俗上耶」とあり。

【一〇〇】これ世俗の意義に就きての第一說――

【一〇一】舊には、「復次、若毀壞、是苦集道迹、生老病死道迹。無漏道雖二毀壞一、是滅二苦集道迹一、滅二生老病死道迹一。」とあり。

【本論】諸の世俗の正見は、是れ世俗の正智なりや。答ふ、諸の世俗の正見は亦、是れ世俗の正智なり。有るは世俗の正智なるも、世俗の正見に非ざるものあり。五識と相應する善なる慧をいふ。

此の中、世俗の正見は必ず所緣に於て、重ねて審決するが故に。五識と俱なる慧を名けて見と爲さざること、前已に說けるが如し。

【本論】[九二]世俗の正見は、世俗の正智を攝するや。世俗の正智が世俗の正見を攝するや。答ふ、世俗の正智は世俗の正見を攝するも、世俗の正見は世俗の正智を攝するに非ず。何等をか攝せざるやといへば、謂く、五識と相應する善なる慧なり。

此の中、正智の體は寬く、正見は狹きが故なり。大は小を攝するも、小は大を攝するに非ざるが如し。

【本論】[九三]諸の世俗の正見を成就するもの、彼れは世俗の正智も成就するや。答ふ、是の如し。設し世俗の正智を成就せば、彼れは世俗の正見をもなりや。答ふ、是の如し。

[九四]問ふ、誰れか世俗の正見と正智とを成就するや。答ふ、不斷善根者なり。此は則ち總說なり。若し別說すれば、多なるあり、少なるあり。[九五]謂く、或は唯、欲界の世俗の正見と正智とのみを成就するものあり、或は唯、色界のもののみを成就するものあり。或は唯、無色界のもののみを成就するものあり、或は欲界と色界とのを成就するものあり、或は色界と無色界とのを成就するものあり、或は三界の世俗の正智と正見とを成就するものもあり。三界を說けるが如く、九地も亦、爾り。或は少なる、或は多なるも、理の如く應に說くべきなり。

【九二】世俗の正見・正智の相攝關係。これ、五門分別中の第三攝門なり。

【九三】世俗の正見・智の成就關係。是れ、五門分別中の第四成就門なり。

【九四】世俗の正見・智の成就者分別。

【九五】以下は婆沙第九十五卷第十六節と比較參照せば、一層明瞭なるべし。

なる一切の善慧は、皆見性の攝なることを顯さんが爲めなり。是の如き種々の因緣に由るが故に、斯の論を作すなり。

【本論】[87]云何が世俗の正見なりや。答ふ、意識と相應する有漏の善慧なり。

[88]此に三種有り、一に加行得、二に離染得、三に生得なり。加行得なるは、聞所成慧と思所成慧と修所成慧とをいふ。此の中の差別をいへば、思所成慧に不淨觀と持息念等と、及び諸の念住と俱生する慧あり。幷びに、修所成慧には煖・頂・忍・世第一法等と俱生する慧あるなり。離染得なるは、靜慮と無量と無色と解脫と勝處と遍處等と俱生する慧をいふ。生得なるは、彼の地に生ずるとき得せし所の善なる慧をいふ。諸の是の如き等の世俗の正見の差別の無邊なること、四大海の水滴の無量なるが如し。今、此の中に於ては麁顯なる世俗の正見を略說せしなり。

[89]【本論】云何が世俗の正智なりや。答ふ、五識相應の善なる慧と、及び意識と相應する有漏の善なる慧となり。

[90]五識と相應する善なる慧とは、眼識と相應する善なる慧、乃至、身識と相應する善なる慧とをいひ、眼識と相應する善なる慧とは、父母・諸佛・獨覺・菩薩・聲聞・親敎・軌範及び餘の尊重すべき同梵行等を觀て起す所の眼識と相應する善なる慧をいひ、耳識と相應する善なる慧とは、父母・親敎・軌範、及び餘の尊重すべき同梵行等の所有の善語を聽き及び諸佛・聖弟子等の三藏の法敎を聽きて起す所の耳識と相應する善なる慧をいふ。鼻・舌・身識と相應する善なる慧とは、段食を受用する時起す所の三識と相應する善なる慧をいふ。而も此は一切に皆能く之れを起すに非ず。要ず觀行者が段食を觀察して受用する時、方に能く發起するものなり。意識と相應する有漏の善慧は廣くは前說の如し。

[91]已に世俗の正見と正智との自性を說けるをもて、雜・不雜の相を今當に說くべし。

【八七】**世俗の正見の自性に就きて。** 世俗の正見（saṃvṛti-samyag-dṛṣṭi ?）に就きに、前の見・智・慧一般論に於けるが如く、以下世俗の見と智とに就きても五門分別をなせり。其の中、こは見に就きての第一問門なり。

【八八】**特に世俗の正見の三種に就きて。**

【八九】**世俗の正智の自性に就きて。** これ、世俗正智（saṃvṛti-samyagjñāna）に就きての第一問門なり。

【九〇】**特に五識相應の世俗の正見に就きて。**

【九一】**世俗の正見・智の相互關係。** 以下、世俗の正見と正智とに關する五門分別中の第二定門を論述するなり。

正思惟は正勤と正念と正定とに對して中四句を作し、正勤は正念と正定とに對して小四句を作し、正念は正定に對して小四句を作す。

是の如き一切を廣釋することは、前に准じて應に知るべきなり。

〔八四〕第二十五節　世俗の正見及び正智に就きての論究

【本論】云何が世俗の正見なりや、乃至廣說。

〔八五〕問ふ、何が故に、此の論を作すや。答ふ、諸の契經中に深く隱れたる義を分別せんと欲するが爲めの故なり。契經に說くが如し、「若し增上なる世俗の正見を成就せば、設ひ百千生を經るとも終に惡趣に墮せず」と。是の如き等の經に、種々の世俗の正見を說くと雖も、而も廣釋せず。經は是れ此の論の所依の根本なるをもて、彼れに未だ釋せざるものを、今、應に分別すべし。復次に、前に總じて見と智と慧との三を說くと雖ども、而も未だ、「云何が世俗の正見なりや、云何が世俗の正智なりや」を別說せず。前論は是れ此の論の所依の根本なるをもて、彼れに未だ說かざるものを今、應に之れに說くべければなり。復次に、他宗を止め正理を顯さんが爲めの故なり。謂く、〔八六〕或は有るが說く、「意識と相應する善の有漏慧は、皆是れ見のみなりといふに非ず」と。譬喩者の如し。彼れ是の說を作す、「五識の所引と能發の表業と及び命終時との意地の善慧は、皆、是れ見性に非ず。所以は何ん、見には分別あるに、五識所引の意地の善慧は、五識身の如く、分別すること能はざるが故に、見性に非ず。見は內門により起るに、能發の表業の意地の善慧は、外門に依りて轉ずるが故に、見性に非ず。見の用は强猛なるに、命終の善慧は勢用微劣なるが故に、見性に非ず」と。問ふ、彼は云何んが契經の所說を通ずるや。契經に說くが如し、「彼の命終時の善の心々所法は、正見と俱行す」と。彼れ是の答へを作す、「世尊は、彼れ將に命終せんとする時の相續の善心は、正見と俱起するも、正死位には、正見の行ずること有るに非ずと說けるなり」と。彼の執を遮して、意識と俱

【八四】本節は、本章の第五門として世俗の正見と正智とに就きての論究と、無漏の見智に就きての論究との二ある中、前者に就きて詳細に論究し、更に進みて「世俗」なる意義をも說述せんとする段なり。

【八五】問起の所以。以下、問起の所以として三個の理由を擧ぐ。其の中最後は譬喩者の說を破せんか爲めなり。

【八六】譬喩者の意識相應の善法中にも非見法ありとの說。有部が、意識と相應する有漏の善慧は、皆、世俗の正見なりと主張するに對して、譬喩者は「その中の有漏善は、必ずしも見性のもののみに非ず。即ち其の中の、(一)五識の引起する意識と相應する有漏の善慧と、(二)能發の表業の意地の善慧と、(三)命終時の善慧とは、見の性に非ず」と主張せんとせり。この三を舊は、「次五識生者、能起身口業者、死時心」と譯ぜり。

[八一]諸法の正精進と相應するもの、彼の法は正念と相應するや。答ふ、應に四句を作すべし。

(一)有る法は正精進と相應するも正念とに非ざるものあり。謂く、正念なり。

(二)有る法は正念と相應するも正精進とに非ざるものあり。謂く、正精進なり。

(三)有る法は正精進とも相應し、亦、正念とものものあり。謂く、二と相應する法なり。

(四)有る法は正精進とも相應するに非らず、亦、正念とにも非ざるあり。謂く、餘の心々所法と色と無爲と心不相應行となり。

[八二]正念に對するが如く、正定に對するも亦、爾り。

[八三]諸法の正念と相應するもの、彼の法は正定と相應するや。答ふ、應に四句を作すべし。

(一)有る法は正念と相應するも正定とに非ざるものあり。謂く、正定なり。

(二)有る法は正定と相應するも正念とに非ざるものあり。謂く、正念なり。

(三)有る法は正念とも相應し亦、正定とものものあり。謂く、二と相應する法なり。

(四)有る法は正念と相應するにも非ず、亦、正定とにも非ざるものあり。謂く、餘の心々所法と色と無爲と心不相應行となり。

此の中、捨覺支は正見と正思惟とに對して中四句を作すも、正勤と正念と正定とに對しては小四句を作し、正見は正思惟に對して大四句を作すも、正勤と正念と正定とに對しては中四句を作し、

[八一] 正勤・正念兩相相應の關係。これは、小四句分別をなす。

[八二] 正勤・正定兩相應法の關係。これも亦、小四句分別をなす。

[八三] 正念・正定兩相應法の關係。これも亦、小四句分別をなす。

精進なり。

(二)有る法は正精進と相應するも正見とに非ざるものあり。謂く、正見と、及び正見と相應せずして正精進と相應する法となり。

(三)有る法は正見とも相應し、亦、正精進とものものあり。謂く、二と相應する法なり。

(四)有る法は正見と相應するにも非ず、亦、正精進とにも非ざるものあり。謂く、正見と相應せざる正精進と、及び餘の心々所法と、色と無爲と心不相應行となり。

[七八] 正精進に對するが如く、正念と正定とに對するも亦、爾り。

[七九] 諸法の正思惟と相應するもの、彼の法は正精進と相應するや。答ふ、應に四句を作すべし。

(一)有る法は正思惟と相應するも、正精進とには非ざるものあり。謂く、正思惟と相應する正精進なり。

(二)有る法は正精進と相應するも正思惟とには非ざるものあり。謂く、正思惟と、及び正思惟と相應せずして正精進と相應する法となり。

(三)有る法は正思惟とも相應し亦、正精進とものものあり。謂く、二と相應する法なり。

(四)有る法は正思惟と相應するにも非ず、亦、正精進とにも非ざるものあり。謂く、正思惟と相應せざる正精進と、及び餘の心々所法と色と無爲と心不相應行となり。

[八〇] 正精進に對するが如く、正念と正定とに對するも亦、爾り。

【七八】正見・正勤兩相應法の關係。これ亦、中四句分別をなす。

【七九】正思惟・正勤兩相應法の關係。これも亦中四句分別をなす。

【八〇】正思惟相應法と正念・定のそれとの關係。これも亦、中四句分別をなす。

なり。

(四)有る法は、捨とも相應するに非ず、亦、正精進とにも非ざるものあり。謂く、餘の心心所法と色と無爲と心不相應行となり。

[七五]正精進に對するが如く、正念と正定とに對するも亦、爾り。

[七六]諸法の正見と相應するもの、彼の法は正思惟と相應するや。答ふ、應に四句を作すべし。

(一)有る法は正見と相應するも正思惟とには非ざるものあり。謂く、正見と相應する正思惟と、及び正思惟と相應せずして正見と相應する法となり。

(二)有る法は正思惟と相應するも正見とに非ざるものあり。謂く、正思惟と相應する正見と、及び正見と相應せずして正思惟と相應する法となり。

(三)有る法は正見とも相應し、亦、正思惟とものものあり。謂く、二と相應する法なり。

(四)有る法は正見とも相應するにも非ず、亦、正思惟とにも非ざるものあり。謂く、正見と相應せざる正思惟と、正思惟と相應せざる正見と、及び餘の心々所法と色と無爲と心不相應行となり。

[七七]諸法の正見と相應するもの、彼の法は正精進と相應するや。答ふ、應に四句を作すべし。

(一)有る法は正見と相應するも正精進とに非ざるものあり。謂く、正見と相應する正

【七五】 捨覺支相應法と正念・定相應法との關係。これも小四句分別をなすなり。

【七六】 正見・正思惟兩相應法の關係。この中、正見は一切地に遍きも一切の無漏心に遍ねらず、正思惟は一切無漏心に遍きも一切地に遍ねからざるを以て、大四句分別と作る。

【七七】 正見・正勤兩相應法の關係。とは、中四句分別をなす。

し。

とは、定覺支は、卽ち是れ正定なるが故に、應に「是の如し」との句を作すべきなり。

【本論】[七二]諸法の捨覺支と相應するもの、彼の法は正見と相應するや。(乃至廣說)答ふ、[七三]應に四句を作すべし。

(一)有る法は捨と相應するも正見とに非ざるものあり。謂く、正見と、及び正見と相應せずして捨覺支と相應する法なり。

(二)有る法は正見と相應するも捨とには非ざるものあり、謂く、正見と相應する捨覺支なり。

(三)有る法は捨とも相應し、亦、正見とも相應するものあり、謂く、二と相應する法なり。

(四)有る法は捨とも相應するに非ず、亦、正見とにも非ざるものあり、謂く、正見と相應せざる捨覺支と、及び餘の心心所法と色と無爲と、心不相應行となり。正見に對するが如く、正思惟に對するも亦、爾り。

[七四]諸法の捨覺支と相應するもの、彼の法は正精進とも相應するや。答ふ。應に四句を作すべし。

(一)有る法は捨と相應するも正精進とには非ざるものあり。謂く、正精進なり。

(二)有る法は正精進と相應するも捨とには非ざるあり。謂く、捨覺支なり。

(三)有る法は捨とも相應し亦、正精進とも相應するものあり。謂く、二と相應する法

【七二】捨覺支相應法と正見のそれとの關係。これに中四句分別をなす。

【七三】以下の本文は、婆沙は「乃至廣說」の言を以てこれを省略するも、例によりて發智論より補譯し置かん。

【七四】捨覺支相應法と正勤相應法との關係。これは小四句分別をなす。

亦、爾ることをといふなり。

【本論】[六八]諸法の定覺支と相應するもの、彼の法は正見と相應するや。答ふ、應に四句を作すべし。

此の中、定覺支は一切の地、一切の無漏心に遍きに、正見は一切地に遍きも、一切の無漏心に非ざるが故に、應に中四句を作すべし。

【本論】[六九](一)有る法は定と相應するも、正見とに非ざるものあり。謂く、正見と、及び正見と相應せずして定覺支と相應する法となり。

(二)有る法は正見と相應するも定とには非ざるものあり。謂く、正見と相應する定覺支なり。

(三)有る法は定とも相應し、亦、正見とも相應するものあり。謂く、二と相應する法なり。

(四)有る法は定と相應するものにも非ず、亦、正見とにも非ざるものあり。謂く、正見と相應せざる定覺支と、及び餘の心々所法と色と無爲と心不相應行となり。

廣く四句を釋すること前に准じて應に知るべし。

【本論】[七〇]正見に對するが如く、正思惟に對するも亦、爾り。

とは、定覺支が正見に對して、中四句を作すが如く、正思惟に對するも應に知るべし亦、爾ることをいふなり。

【本論】[七一]諸法の定覺支と相應するもの、彼の法は正定と相應するや。答ふ、是の如し。設し法にして正定と相應するもの、彼の法は定覺支と相應するや。答ふ、是の如

【六八】定覺支相應法と正見のそれとの關係。これに中四句分別をなす。

【六九】以下の本文は、婆沙はこれを省略せり。

【七〇】定覺支相應法と正思惟のそれとの關係。これも亦、中四句分別をなす。

【七一】定覺支相應法と正定相應法との關係。

(四)有る法は輕安と相應するにも非ず、亦、正見とにも非ざるものあり。謂く、正見と相應せざる輕安覺支と、及び餘の心々所法と色と無爲と心不相應行となり。

廣く四句を釋すること前に准じて應に知るべし。

【本論】[六三]正見に對するが如く、正思惟に對するも亦、爾り。

とは、輕安覺支が正見に對して、中四句を作すが如く、正思惟に對するも、應に知るべし亦、爾ることをといふなり。

【本論】[六四]諸法の定覺支と相應するもの、彼の法は捨覺支と相應するや。答ふ、應に四句を作すべし。

此の中、定と捨との覺支は倶に一切地と一切の無漏心とに遍きが故に、應に小四句を作すべきなり。

【本論】[六五](一)有る法は定と相應するも捨とには非ざるものあり。謂く、捨覺支なり。

(二)有る法は捨と相應するも定とには非ざるものあり、謂く、定覺支なり。

(三)有る[六六]法は定とも相應し、亦、捨とも相應するものあり。謂く、二と相應する法なり。

(四)有る法は定と相應するにも非ず、亦、捨とにも非ざるものあり。謂く、餘の心々所法と、色と無爲と心不相應行となり。

廣く四句を釋すること前に准じて應に知るべし。

【本論】[六七]捨覺支に對するが如く、正勤・正念に對するも亦、爾り。

とは、定覺支の捨覺支に對して、小四句を作すが如く、正勤と正念とに對するも、應に知るべし

【六三】輕安覺支相應法と正思惟のそれとの關係。これ中四句分別をなす。

【六四】定覺支相應法と捨覺支相應法との關係。これに小四句分別をなす。

【六五】以下の本文は、婆沙はこれを省略せり。

【六六】大正本の發智には、法の字を缺くも、三本・宮本よりこれを補へり。

【六七】定覺支相應法と正勤・念との相應法に就きて。これも亦、小四句分別をなす。

(二)有る法は定と相應するも輕安とに非ざるものあり。謂く、輕安覺支なり。
(三)有る法は輕安とも相應し、亦、定とも相應するものあり。謂く、二と相應する法なり。
(四) 有る法は、輕安と相應するにも非ず、亦、定とにも非ざるものあり。謂く、餘の心々所法と色と無爲と心不相應行となり。

廣く四句を釋すること前に准じて應に知るべし。

【本論】[六〇]定覺支に對するが如く、捨覺支と正勤・正念・正定に對するも亦、爾り。

とは、輕安覺支が定覺支に對して、小四句を作すが如く、捨覺支乃至、正定に對するも亦、爾りといふなり。

【本論】[六一]諸法の輕安覺支と相應するもの、彼の法は正見と相應するや。答ふ、應に四句を作すべし。

此の中、輕安覺支は一切地と一切の無漏心とに遍きに、正見は一切の地に遍きも、一切の無漏心には非ざるが故に、應に中四句を作すべし。

【本論】[六二](一)有る法は輕安と相應するも、正見とには非ざるものあり。謂く、正見と、及び正見と相應せずして輕安覺支と相應する法なり。
(二)有る法は正見と相應するも輕安とに非ざるものあり。謂く、正見と相應する輕安覺支なり。
(三)有る法は輕安とも相應し亦、正見とも相應するものあり、謂く、二と相應する法なり。

【六〇】輕安覺支相應法と捨と、正勤・念・定相應法とに就きて。

【六一】輕安覺支相應法と正見のそれとの關係。以下、中の四句分別をなせり。

【六二】以下の本文は、婆沙に省略せり。

法と十大善地法となり。地と位とに隨へば、亦、尋・伺等を有すると及び心となり。

【本論】[五六](四)有る法は喜と相應するものにも非ず、亦正見とにも非ざるものあり。謂く、喜覺支と相應せざる正見と、正見と相應せざる喜覺支と、及び餘の心々所法と、色と無爲と心不相應行となり。

とは、謂く、喜覺支と相應せざる正見とは、即ち未至定と靜慮中間と後二靜慮と前三無色との正見の自性なり。彼れは喜覺支とも相應するにあらず、彼の諸地中に皆、喜無きが故に。亦、正見とも相應するに非ず。自性と自性とは相應せざるが故に。正見と相應せざる喜覺支とは、即ち初二靜慮の盡・無生智と倶生する喜覺支の自性なり。彼は正見と相應するにも非ず。是れ他聚なるが故に。亦、喜覺支と相應するにも非ず。自性と自性とは相應せざるが故に。及び餘の心々所法とは、即ち未至定と靜慮中間と後二靜慮と前三無色との盡・無生智と倶生する聚の心々所法と、及び一切の有漏の心々所法と、并びに一切の色と無爲と心不相應行となり。是れ等が第四句と作るなり。

【本論】[五七]正見に對するが如く、正思惟に對するも亦、爾り。

喜覺支が正見に對して、大四句を作すが如く、正思惟に對するも亦、爾りといふなり。

【本論】[五八]諸法の輕安覺支と相應するもの、彼の法は定覺支と相應するや。答ふ、應に四句を作すべし。

此の中、輕安と定との覺支は、倶に一切地と一切の無漏心とに遍ずるが故に、應に小四句を作すべし。

【本論】[五九](一)有る法は輕安と相應するも、定とには非ざるものあり。謂く、定覺支なり。

【五六】第四倶非―

【五七】喜覺支相應法と正思惟のそれとの關係。こは大四句分別をなす。

【五八】輕安覺支相應法と定覺支相應法との關係。以下、小四句分別をなす。

【五九】以下の本文は、婆沙に之れを省略せり。

【本論】[五〇]諸法の喜覺支と相應するもの、彼の法は正見と相應するや。答ふ、應に四句を作すべし。

此の中、喜覺支は一切の無漏心に遍きも、一切地には非ず、正見は一切地に遍きも、一切の無漏心に非ざるが故に、應に[五一]大四句を作すべし。

【本論】[五二](一)有る法は喜と相應するも、正見とに非ざるものあり。謂く、喜覺支と相應する正見と、及び正見と相應せずして喜覺支と相應する法となり。

といふうち喜覺支と相應する正見とは、喜覺支と倶生する正見の自性をいふ。彼れは喜覺支とは相應するも正見とには非ず。自性と自性とは相應せざるが故に。及び正見と相應せずして喜覺支と相應する法とは、即ち初二靜慮にて盡智無生智と倶生し喜覺支と相應する法なり。彼は喜覺支と相應するも、正見とには非ず。是れ他聚なるが故に。

【本論】[五三](二)有る法は正見と相應するも喜とには非ざるものあり。謂く、正見と相應する喜覺支と、及び喜覺支と相應せずして正見と相應する法となり。

といふ中、正見と相應する喜覺支とは、正見と相應する喜覺支の自性をいふ。彼れは正見と相應するも、喜覺支とには非ず。自性と自性とは相應せざるが故に。及び喜覺支と相應せずして正見と相應する法とは、即ち未至定と靜慮中間と、後二靜慮と前三無色との、正見と相應する法なり。彼れは正見と相應するも喜覺支とには非ず。彼の諸地中には皆、喜無きが故に。

【本論】[五四](三)有る法は喜とも相應し亦、正見とも相應するものあり。謂く、二と相應する法なり。

とは、喜覺支と正見と倶生するものにしてこの二の自性を除く餘の相應法をいふ。即ち[五五]八大地

【五〇】喜覺支相應法と正見相應法との關係。以下、大四句分別をなせり。

【五一】大四句分別とは、相互關係の論究さるべき兩法が、何れも、一切地に遍ねからざるか又は、一切無漏心に通ぜざるか、將兩法とも兩者に遍通せざるが如き場合に大四句分別をなすなり。この大四句の特徵は、四句の各〻が、最も複雜なる句より成立せる點にあり。

【五二】第一單句—

【五三】第二單句—

【五四】第三倶句—

【五五】八大地法とは、十大地法中より受と慧との二心所を除くもの。

是の如し。

とは、精進覺支は卽ち是れ正勤なるが故に、應に「是の如し」との句を作すべきなり。

【本論】[四七]諸法の喜覺支と相應するもの、彼の法は輕安覺支と相應するや。答ふ、應に四句を作すべし。

此の中、喜覺支は一切の無漏心に遍きも、一切地には非ず。輕安覺支は一切の無漏心にも遍く亦、一切地にも遍きが故に、應に中四句を作すべし。

【本論】[四八](一)有る法は喜と相應するも輕安とには非ざるものあり。謂く、喜と相應する輕安覺支なり。

(二)有る法は輕安と相應するも喜とには非ざるものあり。謂く、喜覺支と、及び喜と相應せずして輕安覺支と相應する法となり。

(三)有る法は喜とも相應し、亦、輕安とも相應するものあり。謂く、二と相應する法なり。

(四)有る法は喜と相應するにも非ず、亦、輕安とにも非ざるものあり。謂く、喜と相應せざる輕安覺支と、及び餘の心々所法と色と無爲と心不相應行となり。

廣く四句を釋すること、前に准じて應に知るべし。

【本論】[四九]輕安覺支に對するが如く、定・捨覺支と、正勤・正念・正定とに對するも亦、爾り。

とは、喜覺支が輕安覺支に對して中四句を作るが如く、定・捨覺支と正勤・正念・正定とに對するも、應に知るべし亦、爾ることをといふなり。

【四七】喜覺ヶ相應法と輕安のそれとの關係。中四句分別を作すなり

【四八】以下の本文は、毘婆沙にはこれを省略せり。

【四九】喜覺支相應法と定・捨と正勤・念・定相應法とにつき。何れも中四句分別を作すなり。

とは、精進覺支が喜覺支に對して、中四句を作すが如く、正見と正思惟とに對するも、應に知るべし亦、爾ることをとのいひなり。

【本論】[四三]諸法の精進覺支と相應するもの、彼の法は輕安覺支と相應するや。答ふ、應に四句を作すべし。

此の中、精進と輕安覺支とは、倶に一切地と一切の無漏心とに遍きが故に、應に小四句を作すべきなり。

【本論】[四四](一)有る法は精進と相應するも輕安とには非ざるものあり。謂く、輕安覺支なり。

(二)有る法は輕安と相應するも精進とに非ざるものあり。謂く、精進覺支なり。

(三)有る法は精進とも相應し、亦、輕安とも相應するものあり。謂く、二と相應する法なり。

(四)有る法は精進と相應するにも非ず、亦、輕安とにも非ざるものあり。謂く、餘の心々所法と色と無爲と心不相應行となり。

廣く四句を釋すること前に准じて應に知るべし。

【本論】[四五]輕安覺支に對するが如く、定・捨覺支と、正念・正定とに對するも亦、爾り。

とは、精進覺支が輕安覺支に對して、小四句を作すが如く、定・捨覺支と、正念・正定とに對するも應に知るべし亦、爾ることをとのいひなり。

【本論】[四六]諸法の精進覺支と相應するもの、彼の法は正勤とも相應するや。答ふ、是の如し。設し法にして正勤と相應するもの、彼の法は精進覺支と相應するや。答ふ、

【四三】精進覺支相應法と輕安覺支相應法との關係。以下、小四句分別あり。

【四四】以下の本文は又、是れ婆沙に省略せり。

【四五】精進覺支相應法と定・捨と正念・定との相應法につき。何れも小四句分別をなす。

【四六】精進覺支相應法と正勤相應法との關係。

【本論】[三九]諸法の擇法覺支と相應する、彼の法は正見と相應するや。答ふ、諸法の正見と相應するものは亦、擇法と相應す。有る法は擇法と相應するも、正見と相應するに非ざるものあり。謂く、正見に攝せざる所の擇法覺支と相應する法なり。

とは、盡・無生智と相應する法をいふ。彼は擇法覺支と相應するも正見とには非ず。盡・無生智は見性に非ざるが故に。擇法は寬く正見は狹きに由るが故に順后句を作すなり。

【本論】[四〇]諸法の精進覺支と相應する、彼の法は喜覺支と相應するや。答ふ、應に四句を作すべし。

此の中、精進覺支は、一切の地と一切の無漏心とに遍きに、喜覺支は、一切の無漏心に遍きも、一切地には非ざるが故に、應に中四句を作すべきなり。

【本論】[四一](一)有る法は精進と相應するも喜に非ざるものあり。謂く、喜覺支と、及び喜と相應せずして精進覺支と相應する法となり。

(二)有るは喜と相應するも精進とに非ざるものあり、謂く、喜覺支と相應する精進なり。

(三)有る法は精進とも相應し、亦、喜とも相應するものあり。謂く、二と相應する法なり。

(四)有る法は精進と相應するものにも非ず、亦、喜とにも非ざるものあり。謂く、喜と相應せざる精進覺支と、及び餘の心々所法と色と無爲と心不相應行となり。

廣く四句を擇すること前に准じて應に知るべし。

【本論】[四二]喜覺支に對するが如く、正見と正思惟とに對することも亦、爾り。

【三九】擇法覺支相應法と正見相應法との關係。

【四〇】精進覺支相應法と喜覺支相應法との關係。これも亦、以下、中四句分別をなせり。一一を註すること煩しければ略す「前に準じて推知すべし。

【四一】以下の本文は、婆沙に略して掲げず。發智論よりこれを補へり。

【四二】精進覺支相應法と正見・正思惟相應法との關係。何れも中四句分別を作す。

即ち未至定と靜慮中間と後二靜慮と、前三無色とに於ける擇法覺支と相應する法なり。彼れは擇法とは相應するも喜覺支とには非ず、彼の諸地中には、皆、喜無きが故に。

【本論】[三四](二)有る法は喜と相應するも擇法とに非ざるものあり。謂く、喜覺支と、相應する擇法なり。

とは、喜と倶生する擇法覺支の自性をいふ。彼れは喜と相應するも、擇法覺支とには非ず。自性と自性とは相應せざるが故に。

【本論】[三五](三)有る法は擇法とも相應し、亦、喜とも相應するものあり。謂く、二と相應する法なり。

とは、擇法覺支と喜覺支と倶生するものにしてこの二の自性を除く餘の相應法をいふ。即ち[三六]八大地法と十大善地法となり。地と位とに隨へば、亦、尋伺等を有すると及び心となり。

【本論】[三七](四)有るは擇法と相應するものにも非ず、亦、喜とにも非ざるものあり。謂く、喜と相應せざる擇法覺支と、及び餘の心々所法と色と無爲と心不相應行となり。

といふうち喜と相應せざる擇法覺支とは、未至定と靜慮中間と後二靜慮と前三無色との擇法覺支の自性をいふ。彼れは擇法覺支と相應するに非ず、自性と自性とは相應せざるが故に。亦、喜覺支とも相應するに非ず、彼の諸の地中には、皆、喜無きが故に。無漏の心々所法を除く諸の餘の有漏の心々所法と及び一切の色と無爲と心不相應行とが第四句と作る。

【本論】[三八]喜覺支に對するが如く、正思惟に對するも亦、爾り。

とは、擇法覺支が喜覺支に對して中四句を作すが如く、正思惟に對するも應に知るべし亦、爾ることとをといふにあり。

【三四】第二句―

【三五】第三句―

【三六】八大地法とは、十大地法中、受と慧とを除く。以下これに準じて考ふべし。

【三七】第四倶非―

【三八】擇法覺支相應法と正思惟相應法との關係。これに中四句分別をなす。

と相應する法なり。

とは、擇法と精進との覺支と俱生するものにしてこの二自性を除く餘の相應法をいふ。即ち[29]九大地法と九大善地法となり。地と位とに隨へば亦、尋伺等を有すると及び心となり。

【本論】[30]（四）有る法は擇法と相應するものにも非ず、亦、精進とにも非ざるあり。謂く、餘の心々所法と色と無爲と心不相應行となり。

とは、謂く、無漏の心々所法を除く諸餘の有漏の心々所法と及び一切の色と無爲と心不相應行とが第四句と作るなり。

【本論】[31]精進覺支に對するが如く、輕安・定・捨覺支と、正勤・正念・正定とに對するも亦、爾り。

とは、擇法覺支が精進覺支に對して、小四句を作すが如く、輕安・定・捨覺支と正勤・正念・正定とに對するも、應に知るべし亦、爾ることをといふにあり。

【本論】[32]諸法の擇法覺支と相應するもの、彼の法は喜覺支と相應するや。答ふ、應に四句を作すべし。

此の中、擇法覺支は一切地と一切の無漏心とに遍きに、喜覺支は一切の無漏心に遍きも、一切地に遍きに非ざるが故に、應に中四句を作すべし。

【本論】[33]（一）有る法は擇法と相應するも、喜とには非ざるものあり、謂く、喜覺支と、及び喜と相應せずして擇法覺支と相應する法なり。

といふうち喜覺支とは、擇法と俱生する喜覺支の自性をいふ。彼れは擇法と相應するも喜覺支とには非ず。自性と自性とは相應せざるが故に。及び喜と相應せずして擇法覺支と相應する法とは、

【二九】 九大地法とは十大地法中、慧の心所を除けるもの。九大善地法とは、十大善地法中より、勤の心所を除けるものなり。

【三〇】 第四俱非―

【三一】 擇法覺支相應法と輕安・定・捨と正勤・念・定との相應法に就て。何れも一切地と一切の無漏心とに通ずるが故に、小の四句をなすこと、擇法覺支相應法の精進のそれに對するが如しとなり。

【三二】 擇法覺支相應法と、喜覺支相應法との關係。以下、中の四句分別をなすこと前に準じて知るべし。

【三三】 第一句―

念覺支が喜覺支に對して、中四句を作すが如く、正見と[二二]正思惟とに對するも、應に知るべし、亦、爾ることを。

【本論】[二三]諸法の念覺支と相應するもの、彼の法は正念と相應するや。答ふ、是の如し。[二四]設し法にして正念と相應するもの、彼の法は念覺支と相應するや。答ふ、是の如し。

とは、謂く、念覺支は即ち是れ正念なるが故に、應に「是の如し」との句を作すべし。

【本論】[二五]諸法の擇法覺支と相應するもの、彼の法は精進覺支と相應するや。答ふ、應に四句を作すべし。

此の中、擇法と精進との覺支は、倶に一切の地と一切の無漏心とに遍きが故に、應に小四句を作すべきなり。

【本論】[二六](一)有る法は擇法と相應するも、精進とには非ざるものあり。謂く、精進覺支なり。

とは、擇法と倶生する精進覺支の自性をいふ。彼は擇法とは相應するも、精進覺支とには非ず。自性は自性と相應せざるが故に。

【本論】[二七](二)有る法は精進と相應するも、擇法とには非ざるものあり。謂く、擇法覺支なり。

とは、精進と倶生する擇法覺支の自性をいふ。彼と精進とは相應するも、擇法覺支とには非ず。自性は自性と相應せざるが故に。

【本論】[二八](三)有る法は擇法とも相應し、亦、精進とも相應するものあり。謂く、二

【二二】正思惟は尋と地を同うするを以て、一切地に遍ねからず、正見は、一切地に遍きも、一切の無漏心（即ち盡智無生智相應心）に遍ねからざるが故に、念覺支相應法と是等の相應法とは、中四句を作すといへるなり。

【二三】念覺支相應法と正念相應法との關係。

【二四】因みに大正本の發智論には設は諸とあり。

【二五】擇法覺支相應法と精進覺支相應法との關係。以下、小四句分別をなす。

【二六】第一單句—

【二七】第二單句—

【二八】第三倶是—

といふうち、喜覺支とは、謂く念と倶生する喜覺支の自性なり。彼れは念と相應するも、喜覺支とには非ず。自性が自性と相應せざるの義は前説の如し。及び喜と相應せずして念覺支と相應する法とは、卽ち未至定と靜慮中間と後の二靜慮と前三無色に於ける念覺支と相應する法なり。彼れは念と相應するも喜覺支とには非ず。彼の諸地中には、皆、喜無きが故に。

【本論】[一七](二)有る法は喜と相應するも、念とには非ざるものあり。謂く、喜覺支と相應する念なり。

とは、喜と倶生する念覺支の自性なり。彼れは喜と相應するも念覺支とには非ず。自性が自性と相應せざるの義は前説の如し。

【本論】[一八](三)有る法は念とも相應し亦、喜とも相應するものあり。謂く、二と相應する法なり。

とは、念と喜との覺支と倶生するものにしてその二の自性を除く餘の相應法をいふ。卽ち[一九]八大地法と十大善地法となり。地と位とに隨へば、亦、尋伺等を有すると及び心となり。

【本論】[二〇](四)有る法は念と相應するにも非ず、亦、喜とにも非ざるものあり。謂く、喜と相應せざる念覺支と、及び餘の心々所法と色と無爲と心不相應行となり。

喜と相應せざる念覺支とは、未至定と靜慮中間と後の二靜慮と前三無色とにおける念覺支の自性をいふ。彼は念覺支と相應するものに非ず。自性は自性と相應せざるが故に。亦、喜覺支と相應するものにも非ず、彼の諸地中には、皆、喜無きが故に。無漏の心々所法を除く諸餘の有漏の心々所法と及び一切の色と無爲と心不相應行とが第四句と作る。

【本論】[二一]喜覺支に對するが如く、正見と正思惟とに對するも亦、爾り。

相應法との關係。此の關係は、以下、中四句分別を作せり。

【一五】この中四句とは、相互關係を論究すべき兩法中の一法が、一切地と一切無漏心とに通ずるに對して、他法が、其の中の何の地か、又は無漏心かに通ぜざるが如き場合に成立する四句分別にして、其の特長は、第一句か又は第二句かの隨一と、又、第四句とが、小四句の場合より稍々複雜態をなせるにあり。

【一六】第一單句―

【一七】第二單句―

【一八】第三倶是―

【一九】十大地法中、念と受との二を除けるもの。

【二〇】第四倶非―

【二一】念覺支相應法と正見・正思惟との關係。

り。自性と相應せざるの義は、前說の如し。

【本論】[八](三)有る法は念とも相應し、亦、擇法とも相應するものあり。謂く、二と相應する法なり。

とは、念覺支と擇法覺支と俱生するものにして、二の自性を除く餘の相應法をいふ。即ち[九]八大地法と十大善地法となり。[一〇]地と位とに隨つていへば、亦、尋伺等を有すると及び心ともこれなり。

【本論】[一一](四)有る法は念と相應するにも非ず、亦、擇法と相應するにも非ざるものあり。謂く、餘の心心所法と色と無爲と心不相應行法となり。

とは、無漏の心々所法を除く諸餘の有漏の心々所法と及び一切の色と無爲と心不相應行とをいひ、これを第四句と作すなり。

【本論】[一二]擇法覺支に對するが如く、精進・輕安・定・捨覺支と、[一三]正勤・正定とに對するも亦、爾るなり。

とは、念覺支の擇法覺支に對して、小四句を作すが如く、精進覺支乃至正定に對するも、應に知るべし亦爾ることをとの謂ひなり。

【本論】[一四]諸法の念覺支と相應するもの、彼の法は喜覺支とも相應するや。答ふ、應に四句を作すべし。

此の中、念覺支は一切地と一切の無漏心とに遍きに、喜覺支は一切の無漏心に遍きも、一切地に遍きに非ざるが故に、應に[一五]中四句を作すべし。

【本論】[一六](一)有る法は念と相應するも、喜とには非ざるものあり。謂く、喜覺支と、及び喜と相應せずして念覺支と相應する法となり。

【八】　第三俱是——兩者に相應する法。

【九】　八大地法とは、十大地法中より念と慧との二を除けるものなり。何んとなれば、念覺支は此の念を、擇法は此の慧を自性となすが故なり。

【一〇】　地に隨ふといへば、尋は、靜慮中間以上には無く、尋伺は第二禪以上には無きも、其の尋及び伺のある地に隨へば、これ等も亦、念と擇法との兩覺支と相應するといひ得べきをいひ、位に從ふとは、心は有漏無漏に通ずるも、無漏心位なればこれ亦、この兩者と相應すといひ得べければなり。此の中、尋伺等といへる中の等は、喜、又は樂等の如き同じく、地により制限さるゝものをも等取するなり。以下地と位云云は、皆此の義に準ず。舊には、單に「有覺觀地、則有覺觀、及心」とあり。

【一一】　第四俱非——念と擇法とに相應せざる法。

【一二】　念覺支相應法と、精進・輕安・定・捨と正勤・定との相應法との關係。何れも小四句分別を作すなり。

【一三】　因みに、大正本の發智本文は、正勤は正精進となせり。以下之れに準ず。

【一四】　念覺支相應法と喜覺支

卷の第九十七（第三編　智蘊）

（智蘊第三中、學支納息第一之五　舊、第四十八卷、三六六頁下）

[一]第二十四節　覺支相應法と道支相應法との相互關係

【本論】[二]諸法の念覺支と相應するもの、彼の法は擇法覺支と相應するや。乃至廣說。[三]問ふ、何が故に、此の論を作すや。答ふ、他宗を止め、正理を顯さんが爲めの故なり。謂く、或は有るが執す、「實の相應無し。諸の心々所は倶起せざるが故に」と。彼の意を遮し、相應は是れ實有物なることを顯さんと欲するが故に、斯の論を作せり。

【本論】答ふ、應に四句を作すべし。

此の中、念と及び擇法覺支とは、倶に一切地に遍く、一切は無漏心なるが故に、應に[四]小四句を作るべし。

【本論】[五]（一）有る法は念と相應するも、擇法とには非ざるものあり。謂く、擇法覺支とは、念と倶生する擇法覺支の自性をいふ。彼れは念と相應するも、擇法覺支とには非ざればなり。[六]三緣に由るが故に、自性は自性と相應せず、一に二體は倶時に起ること無きが故に、二に前と後とは和合せざるが故に、三に一切法は自體を觀ぜず、必ず他體を以て緣と爲して生ずるが故に。

【本論】[七]（二）有る法は擇法と相應するも、念とには非ざるものあり。謂く、念覺支とは、擇法と倶生する念覺支の自性をいふ。彼は擇法とは相應するも、念覺支とには非ざればなり。

【一】本節は、本章の第四門たる「覺支と道支の三」といふ中の、第三問を論究する段なり。先づ、七覺支中の念覺支相應法と次下の覺支道支の相應法との關係を述べ、次に擇法覺支乃至、道支中の正念道支相應法と正定道支相應法との關係を述ぶるに終れり。此の中、正語・業・命に關して述べざるは、これ等の體が戒なればなり。

【二】**念覺支相應法と擇法覺支相應法との關係。**

【三】**論起の所以としての相應實有說の主張。**これに小四句分別あり。

【四】小の四句分別とは相互關係を說かんとする二法の何れもが一切の地と、一切の無漏心とに通ずるものにして、而も其間、互に法相上寛狹の差ある時に、小の四句を作るなり。其の特長は、四句全體が最も簡單なる所にあり。

【五】第一單句―念相應法にして、擇法相應法に非ず。

【六】**特に自性が自性と相應せざる三緣。**

【七】第二單句―擇法相應法にして、念とには非ざるもの。

[九三]契經に說くが如し。「諸の聖弟子が、若し一心を以て耳に屬し法を聽けば、能く五蓋を斷じ、七覺支を修して速かに圓滿ならしむ」と。問ふ、要ず意識に在る修所成の慧が能く煩惱を斷ずるも、五識に在る生得の慧と聞と思との所成慧とが、能く煩惱を斷ずるに非ざるに、如何が乃ち、「若し一心を以て耳に屬して法を聽けば、能く五蓋を斷ず」と說けるや。答ふ、展轉因に依るが故に是の說を作すなり。謂く、善なる耳識の無間に善なる意識を引生し、此の善なる意識の無間に、聞所成慧を引生し、[九四]此の聞所成慧の無間に、思所成慧を引生し、此の思所成慧の無間に修所成慧を引生し、此の修所成慧を修習し純熟して、能く五蓋を斷ずるが故に、理に違はざるなり。問ふ、五蓋を斷ずる時には、未だ圓滿して七覺支を修すること能はざるに、何が故に契經には是の如き說――「能く五蓋を斷じ七覺支を修して速かに圓滿ならしむ」――を作すや。答ふ、欲染を離るる時を、能く五蓋を斷ずと名け、色染を離るる時を、七覺支を修すと名け、無色染を離るる時を、速かに圓滿ならしむと名くるが故に、失有ること無きなり。有るが是の說を作す、「欲染を離るる時を能く五蓋を斷ずと名け、無色染を離るる時を、七覺支を修して速かに圓滿ならしむと名く。此の契經の說は、初と後とを說き中間を略去せしものなるが故に、失有ること無し」と。復、說者有り、『無間道の時を能く五蓋を斷ずと名け、解脫道の時を、七覺支を修して速かに圓滿ならしむと名く。無間道と解脫道と相隣近するが故に、說きて名けて「速かに」と爲すなり』と。

阿毘達磨大毘婆沙論卷第九十六

【九三】此は第二の經文なり。この經文中二の問題を含む。其の一は、「耳に屬して法を聽け（卽ち五識中の耳識に由る聞所成の慧と解せらるゝ文）ば、能く五蓋を斷ずといふに就きて、卽ち聞（又は思）所成慧が、五蓋を斷ずと言ひ得るやとの問題。其の二は、能く五蓋（欲界繫の煩惱）を斷ずるとき、七覺支を修して圓滿ならしむる（この圓滿は、無學位に始めて達せらるべきもの）ことを得るやの問題なり。答意は本文の如し。

患と、涅槃の勝利とを見、能く菩提を助くる念を起し――乃至廣說――是れ已知根なり。或は阿羅漢が、心解脫を觀じて能く菩提を助くる念を起し――乃至廣說――是れ具知根なり。是れを念覺支と名く。乃至、捨覺支を廣說するも亦、爾り。云何が正見なりや。謂く、聖弟子が苦・集・滅・道に於て、苦・集・滅・道と思惟し、擇法を起し――乃至廣說――是れ未知當知根なり。或は諸の學者が、生死の過患と涅槃の勝利とを見、擇法を起し――乃至廣說――是れ已知根なり。或は阿羅漢が、心解脫を觀じて擇法を起し――乃至廣說――是れ具知根なり。是れを正見と名く。乃至、正定を廣說することも亦、爾り」と。

問ふ、[九〇]何が故に覺支中には、能く菩提を助くる念を起す等の言を說き、道支中にては、能く菩提を助くる擇法を起す等の言を說かざるや。答ふ、應に說くべくして而も說かざるは、當に知るべし此の義有餘なることを。復次に、異說・異文を現さんと欲すればなり。異說・異文に由るが故に、說者も受者も倶に欣樂を生ず。復次に、二門・二略・二階・二蹬・二炬・二明・二光・二影を現さんと欲するが故に、是の說を作す。復次に、[九一]先に是の說を作せり、盡智無生智を名けて菩提と曰ふと。修道位中には覺支の義顯れ、菩提に近きが故に、「菩提を助く」と說き、見道位中には道支の義顯るるも、菩提を去ること遠きをもて、是の故に說かざるなり。

[九二]契經に說くが如し。「不淨觀と倶に修する念覺支は厭に依止し、離に依止し、滅に依止して、捨に迴向す。乃至捨覺支を廣說すること亦、爾り」と。

問ふ、不淨觀は是れ有漏なるも、七覺支は是れ無漏なるに、云何が有漏法が無漏法と倶なりや。尊者世友是の如き說を作す、「不淨觀を以て其の心を攝伏し、極めて調柔することに堪能有らしめ已れば、その無間に能く覺支を起して現前す。此れより復び能く不淨觀を起す。是の如き義に依るが故に、倶の言を說けるなり」と。

六五三頁、上)を見よ。但し、現存の品類足にも、衆事分にも共に、右記の場所には茲に說くが如く、「能く菩提を助くる……未知當知根なり」等の文を見出さず。毘婆沙師の披見せるは、現存のものと異本なりしか?

【九〇】右所引の品類中の文に就きて以下論ずるなり。

【九一】前の第二十一節、菩提分法の總名釋を指す。

【九二】以下、覺支に關說する二經文の解釋。こは其の一にして、不淨觀(有漏善)と七覺支(無漏法)と倶修するといふこの倶修の意義に對する疑問を解するにあり。

[八二]闕くが故に、立てて菩提分法と爲さざるなり」と。

[八三]問ふ、何が故に、欣と厭とは亦、體是れ善なるに、而も立てて菩提分法と爲さざるや。答ふ、欣と厭との二法は遍く緣ずること能はず、一心品中に倶起し容べきこと無く、覺を助くること勝るに非ざるをもて、是の故に立てざるなり。

[八四]問ふ、何が故に一切の色等の法中、唯、無表色のみを覺分と立つること有るに、餘法は非らざるや。答ふ、正語と正業と正命とは、聖道に隨順し勢用偏へに增すが故に覺分と立つるも、餘法は爾らざるをもて、是の故に立てざるなり。

[八五]問ふ、何が故に聖種を覺分と立てざるや。答ふ、若し在家及び出家衆に於て二事勝る者なれば、立てて覺分と爲す、即ち一に期心勝り、二に受行勝るなり。彼の四聖種は、出家衆に於て二事の勝るもの有りとも、在家者に於ては、唯、一事のみ勝る――謂く、期心有るも受行の義無ければなり――こと、例へば天帝釋が寶花座に坐するに、十二[八六]那庾多(nayuta)の諸天と美女と有り、恒に自ら圍遶せられ、常に六萬の音樂有りて娛樂を爲し。四聖種に於ては期心有りと雖も、受行の無きが如し。影堅王等の諸大國王と給孤獨等の諸大長者とも亦、復、是の如し。故に、四聖種を覺分と立てざるなり。有るが是の說を作す、「前の三聖種は無貪善根を以て自性と爲し、第四聖種は即ち是れ精進にして、斷を樂しみ、修を樂しむ。精進の攝なるが故に」と。若し是の說を作せば、第四聖種も亦、是れ覺分なり。[八七]分別論者は、四十一菩提分法を立つ。謂く、四聖種を三十七に足すなり。評して曰くされどこは理に應ぜざるが故に、此の所論に非ず。

第二十三節　菩提分法に關する諸文の解釋[八八]

[八九]品類足に說く、「云何が念覺支なりや。謂く、聖弟子が、苦・集・滅・道に於て、苦・集・滅・道と思惟し、能く菩提を助くる念を起し――乃至廣說――是れ未知當知根なり。或は諸の學者が、生死の過

【八二】闕は、大正本には闇とあるも、三本宮本には闕とあるを以って、今は後者に依れり。

【八三】欣と厭とを菩提分とせざる所以。

【八四】色中、無表色のみを菩提分となす所以。因みに茲に無表色とは、正語・業・命の三を指す。

【八五】四聖種を菩提分と立てざる所以。此の中、四聖種(Catvāro ārya-vaṃśāḥ)とは、(一)衣服を得るに隨つて、喜足する聖種、(二)飲食を、得るに隨つて、喜足する聖種、(三)臥具を得るに隨つて、喜足する聖種、(四)斷と修とを愛樂する聖種をいふ。

【八六】こゝに那庾多は、一千億に當る。

【八七】分別論者の四十一菩提分法說。

【八八】本節は、論及び經中に於て菩提分法に關說せる諸文を紹介し、併せて義理を會釋せんとする段なり。

【八九】この中、念覺支等に就きては品類足論第七(大正藏二六、七二〇、中)衆事分阿毘曇論第五(同上、六五二頁、中)及び、正見等に就きては、品類足論第八(大正藏二六、七二二頁、上)、衆事分第五(同上、

[七八]問ふ、何が故に、三受は皆、無漏に通ずるに、唯、喜のみを立てて菩提分法と爲すや。答ふ、樂と捨との二受には、彼の相無きが故なり。復次に、菩提分法の行相猛利なるに、樂と捨とは遲鈍なるが故に、倶に立てざるなり。復次に、無漏の樂受は、輕安の樂の爲めに覆損せらるるが故に、[七九]捨は行捨の爲めに覆損せらるるが故に、相、明了ならず。故に立てて菩提分法と爲さざるなり。

[八〇]問ふ、何が故に尋と伺とは倶に無漏に通ずるに、唯、尋のみを立てて菩提分法と爲すや。答ふ、伺には彼の相無きをもて、是の故に立てず。復次に、菩提分法は行相猛利なるも、伺の用は微劣なるをもて、是の故に立てず。復次に、伺の用は尋の爲めに覆損さるるが故に、正見を策するに於ても、尋の用偏へに增すが故に、伺を菩提分法と立てざるなり。

[八一]問ふ大善地法中、何が故に但、信と精進と輕安と捨との四種のみを立てて、菩提分法と爲すや。答ふ、此の四種の菩提に順ずること勝るに由るが故に、偏へに立てて菩提分法と爲すなり。謂く、菩提に趣くは信を上首と爲し、將に衆行を起すは、信を初基と爲すが故に、信を立てて菩提分法と爲す。精進は遍く菩提に趣く行を策し、速かに三乘の菩提に趣向せしむるが故に、亦、立てて菩提分法と爲す。輕安は調適にして惛沈を對治し、觀品を助くること勝り、行捨は平等にして掉擧を對治し、止品を助くること勝る。菩提分中、止と觀とを主と爲すが故に、倶に立てて菩提分法と爲す。慚愧等の六は、散善品中、勢用勝ると雖も、而も定の善なるものに於て勢用微劣なるが故に、立てて菩提分法と爲さず。菩提分は定の善なるものの攝なるを以ての故に。有餘師の說く、「大善法中、若し治する所强く、自性勝るものなれば、立てて覺分と爲すも、餘なれば則ち爾らず。治する所强しとは、一切の染心と相應するをいひ、自性勝るとは、衆行の本にして衆行を策發し、止と觀とを助くること勝るをいふ。信と精進と輕安と捨とは、皆、此の二義を具するに、慚愧等の六には、二を具する者無し。謂く、慚等の五には、二義並びに無く、不放逸の一種は、唯、自勝勝るといふを

[七八] 三受中、喜のみを菩提分となす所以。

[七九] こゝの捨（upekṣā）は平等性なる受にして受蘊の攝なるに捨覺支と立てらる行捨（saṃskāra-upekṣā）は心所にして、行蘊に攝せらるるものなるを以て、內容を異にせり。

[八〇] 尋伺中、尋（正思惟）のみを菩提分と立つる所以。

[八一] 大善地中、信・勤・輕安・捨のみを菩提分となす所以。

は多く自相を緣ずるをもて、是の故に立てざるなり。復次に、菩提分法は煩惱を對治す。一切の煩惱は皆是れ心所なるが故に、能對治も亦、是れ心に非ざればなり。復次に、菩提分法は菩提を補佐するに、心王は覺を補佐すべからざること、王には臣を補佐するの義有ること無きが如し。復次に、(七四)心は生死の輪轉を無窮ならしむるに、菩提分法は、能く生死を斷ずるをもて、義、相應せず。是の故に立てず。復次に、菩提分法は能く心を調伏す。調伏さるるものは能く調伏するものの攝なる可からず。諸有の「定は卽ち心」ならしめんと欲するもの、彼は、心は亦、是れ菩提分法なりと說くも、彼れは理に違ふが故に、此の所論に非ず。

(七五)問ふ、大地法中、何が故に但、念と定と慧と受とのみを立てて、菩提分と爲すや。答ふ、念と定と慧との三は淸淨品に順じて勢用增上するものなるに、菩提分法も亦、復、是の如くなるが故に、此の三を攝す。受は雜染と淸淨品中に於て、勢用倶に勝るるが故に、亦、立てて菩提分法と爲すなり。有餘師の說く、「受は雜染に於ても勢用勝ると雖も、而も淨品に於て饒益の事を作すこと、旃荼羅は姓、鄙劣なりと雖も、而も豪族の與めに饒益の事を作すが如くなるが故に、亦、立てて菩提分法と爲すなり。想と思と觸と欲とは、雜染品に於て勢用偏へに增すが故に、立てて菩提分と爲さず。(七六)假想觀に於て、勝解は偏へに增すも、菩提分法は、眞實觀に順ずるをもて、是の故に勝解も彼の菩提分法の所攝に非ざるなり」と。有餘師の說く、「菩提分法は學位にて偏增するに、無學位に至りて勝解は方に勝るが故に、立てて菩提分法と爲さず」と。作意は境に於て心をして覺を發せしめ、(七七)易脫し不定なるに、菩提分法は、心をして境に住せしむるものなるをもて、義、相應せざるが故に、亦、立てず。有餘師の說く、「初めて境を取る時は、作意の力勝るも、境に至り相續するうち、彼の力漸く微ふるに、菩提分法は、要ず境を取ること已に多時にして方に有るをもて、義、相應せざるが故に、亦、立てざるなり」と。

【七四】心は有漏無漏に通ずるも、有部にて一般に心とのみいふときは、有漏心を意味する場合多し。

【七五】大地法中、念・定・慧・受のみを菩提分と立つる所以。(因みに、婆沙八十卷、毘曇部十、第四十五・六節參照)

【七六】勝解と作意の菩提分法ならざる所以。

【七七】易脫は、移り變り改むるの義。

義、是れ道支の義なるに、彼は正見を策して、生死を出でて速かに涅槃に趣かんことを求むること、杖の牛を捶ちて、速かに所至に有らしめんとするが如くなるが故に、道支と立つ。求趣して息まざるは是れ正思惟なるに、覺支は安靜なるをもて義、相順ぜず。諸の安靜者は能く如實に覺するなり。是の故に彼れを立てて覺支と爲さざるなり。

[六九] 問ふ、何が故に正語と正業と正命とは立てて道支と爲すも、立てて覺支とするに非らざるや。答ふ、求趣に順ずるの義、是れ道支の義なり。正語・業・命は、[七〇]轂の如く、能く見道の輪を成ずるが故に、求趣に順ずるの義あるをもて、立てて道支と爲すに、覺悟に順ずるの義は、是れ覺支の義なり、覺悟は、非色にして是れ相應、有所依にして有所緣、有行相にして有警覺なるに、正語・業・命は、彼れと相違するが故に立てて覺支と爲さざるなり。

[七一] 問ふ、何が故に信をば覺支とも道支とも立てざるや。答ふ、初發趣の時、信の用增上するも、已に聖位に入れば、覺支道支を修するをもて、時分同じからざるが故に、俱に立てず。復次に、[七二]諸の淸淨法は、淸淨品に於て、相の圓滿なるものあり、圓滿ならざるものあり。圓滿なるものとは、根と力と覺支と道支との相を具有するをいふ。此れと相違するを、圓滿ならずと名く。圓滿ならざるものゝ中、覺支の相は有るも、道支の相無き者あり。此を立てて覺支と爲すも、道支には非ず。即ち喜と輕安と捨との如し。道支の相は有るも覺支の相の無きものあり。此を立てて道支と爲すも覺支には非ず。即ち正思惟と正語・業・命との如し。相の圓滿なるものを覺支とも・道支とも立つ。即ち念と定と慧等との如し。圓滿ならざるものの中、覺・道支の相無きものは、俱に立てず。即ち信の如きなり。

[七三] 問ふ、何ぞ心を立てて、菩提分法と爲さざるや。答ふ、心に菩提分法の相、無きが故なり。復次に、心は雜染品と淸淨品との中に於て、勢用均等なるに、菩提分法は、淸淨品に於て勢用偏へに增すをもて、是の故に心を菩提分法と立てざるなり。復次に、菩提分法は、多く共相を緣ずるに、心

【六九】 正語・業・命を道支とするも、覺支とせざる所以。
【七〇】 轂（即ちこしき）は、車輪の中央にありて車軸は其の中央を貫き車輪の矢（輻）、これに向つて集り、以て、車輪を成ずるなり。
【七一】 信を覺支とも道支とも立てざる所以。
【七二】 特に、淸淨法中、相の圓滿・不圓滿法に就きて。
【七三】 心を菩提分法と立てざる所以。

[六四]問ふ、何が故に喜を立てて覺支と爲すや。答ふ、覺悟に順ずるの義、是れ覺支の義なるに、喜は彼に順ずること勝るが故に、覺支と立つるなり。問ふ、云何が喜は彼に順ずること勝るや。答ふ、修道中の九地九品にて、數々勝覺を修するを以て、如々に諦に於て能く如實に覺し、如是如是に勝喜を發生し、如々に喜を生じ、如是如是に復、樂しみて、諦に於て如實の覺を起せばなり。恰も人の地を掘り、諸の珍寶を得るに、如々に地を掘り、如是如是に寶を得て喜を生じ、如々に寶を得て喜を生じ、如是如是に復、樂しみて地を掘るが如し。此も亦是の如し。

[六五]問ふ、何が故に喜を立てて道支と爲さざるや。答ふ、求趣に順ずるの義、是れ道支の義なるに、喜は彼に順ずること勝るに非ざるが故に、道支と立てざるなり。問ふ、云何が喜は彼に順ずること勝るに非ざるや。答ふ。如々に諦に於て勝喜を發生し、如是如是に樂に住して去らざるが故に、求趣に於て、喜は隨順するに非ず。恰も人の路に在りて、樂著する所有れば、所趣の方に於て速至すること能はざるが如く、此も亦、是の如し。

[六六]問ふ、何が故に輕安と捨とを倶に立てて覺支と爲すや。答ふ、覺悟に順ずるの義、是れ覺支の義なり。輕安と捨とは彼に順ずること勝るが故に、倶に覺支と立つるなり。問ふ、云何が輕安と捨とは、倶に彼に順ずること勝るや。答ふ、輕安の力に由りて諸の事務を息め、平等の捨に住して便ち能く諦に於て如實の覺を起すが故に、彼に順ずること勝るなり。[六七]問ふ、何が故に輕安と捨とを立てて道支と爲さざるや。答ふ、求趣に順ずるの義、是れ道支の義なるに、輕安と捨とは彼れに順ずること勝るに非ざるが故に、立てて道支と爲さざるなり。問ふ、云何が此の二は彼に順ずること勝るに非ざるや。答ふ、輕安は求むることを息め、捨は趣くことを樂はざるをもて、求趣の義と一向に相違すること、去と住と、睡眠と覺と一向に相違するが如く、此も亦、是の如くなればなり。

[六八]問ふ、正思惟は何が故に立てて道支と爲すに、覺支と立つるに非ざるや。答ふ、求趣に順ずるの

る所以（後半）をも包含せしめ、て、本節の名の下に總括せり。

【六四】 喜を覺支と立つる所以。

【六五】 喜を道支と立てざる所以。

【六六】 輕安と捨とを覺支となす所以。

【六七】 輕安と捨とを道支と爲さざる所以。

【六八】 正思惟を道支となすも覺支とせざる所以。

定中に三十六有り、喜覺支を除く。初靜慮中には三十七を具す。靜慮中間と及び第三・第四靜慮とには各ゝ唯、三十五のみあり。喜覺支と及び正思惟とを除く。第二靜慮には三十六有り、正思惟を除く。前三無色には三十二有り、喜覺支と及び正思惟と正語・業・命とを除く。[五八] 欲界と有頂とには、各ゝ二十二有り。七覺支と八道支とを除く。これ等は唯、無漏なるが故に。蓋し若し覺支の前に道支を說くものなれば、欲界と有頂とにも亦、道支有り。有漏に通ずるが故に。

[五九] 已に依地を說きつ。現在前を今當に說くべし。問ふ、何の地に、幾菩提分法が倶時に現前するや。答ふ、未至定中には三十六菩提分法有り、唯、三十三のみ倶時に現前す、[六〇] 三念住を除く。所以は何ん。四念住は所緣各別なるを以て、倘、二すら倶時に現前すること有ること無し。況んや三・四の現前すること有らんや。初靜慮中には、三十七支を具し、唯、三十四のみ倶時に現前す、三念住を除く。靜慮中間と及び第三・第四靜慮とには各ゝ三十五あり。唯、三十二のみ倶時に現前す。三念住を除くなり。第二靜慮には三十六あり。唯、三十三のみ倶時に現前す、三念住を除く。前三無色には三十二有り。唯、二十九のみ倶時に現前す、三念住を除く。欲界と有頂とには二十二あり。唯、十九のみ倶時に現前すること有り。三念住を除くなり。[六一] 餘は義に隨つて說くも、要ずしも別體に非ず。

[六二] 已に現在前するを說きつ。雜不雜の相を今、當に說くべし。問ふ、此の三十七菩提分法中、諸の是れ覺支なるもの、亦、是れ道支なりや。答ふ、應に四句を作すべし。(一)有るは是れ覺支なるも道支に非ざるものあり。喜と輕安と捨とをいふ。(二)有るは是れ道支なるも覺支に非ざるものあり。正思惟と正語・業・命とをいふ。(三)有るは是れ覺支にして亦、是れ道支なるものあり、信を除く諸餘の菩提分法をいふ。(四)有るは覺支にも非ず、亦、道支にも非ざるものあり、信をいふ。

[六三] 第二十二節　菩提分法各支建立に就きての諸問題

【五八】 欲界と有頂とには、無漏なきが故に、唯無漏なる七覺支と八道支とを除くといふは、道支の前に覺支を說く場合に就きて云へるもの。倘この覺支・道支の說順の前後異なるにより、道支が或は唯、無漏となり、或は有漏無漏に通ずるの義は、前述婆沙第九十五卷の規定に依るものなり。

【五九】 各地に於て倶生する菩提分法の數。

【六〇】 四念住中の身念住の所緣は五蘊の分類にて云へば、色蘊(大種と造色)にして、受は受蘊、心は識蘊、法は以上の三者を除ける一切にして、凡て所緣各別なるをいふ。隨つて今、法の倶時生を說く場合には、その四念住中の隨一と四念住を除く他の菩提分法との倶生を說くべしとなり。

【六一】 餘云云とは、四念住の外は、所緣必ずしも別體ならずとの意か。倘、可考。

【六二】 菩提分の相の雜不雜論。特に、覺支道支に由る分別。

【六三】 本節の前半は、寧ろ、菩提分法各支の相の雜不雜論中に攝むべきものと考へらるも、今は、菩提分法間各支の建立問題のみならず、他の諸法を菩提分法として建立せざ

第を說くべし。

[五五]問ふ、何が故に七覺支中、先に念覺支を說き、乃至して後、捨覺支を說くや。答ふ、文詞巧妙の次第法に隨順するが故なり。復次に、說者と受者との輕便の次第法に隨順するが故なり。尊者妙音是の如き說を作す、『已に見諦せし者、先時に現觀せし所の事を憶念し、上首と爲して、覺支を修習し漸く圓滿ならしむ。契經に說くが如し、「彼れは此の法に於て繫念し思惟し迷謬ならざらしめ、念覺支を起し修して圓滿ならしむ。念圓滿し已りて、法に於て簡擇し籌量し觀察し、擇法覺支を起して修して圓滿ならしむ。擇法滿じ已りて精進を發勤し、心をして退屈せしめず、精進覺支を起して修して圓滿ならしむ。精進滿じ已りて勝喜を發生し、心、染著せず、喜覺支を起して修して圓滿ならしむ。喜圓滿し已りて、身心猗適し惛沈を離るるが故に、輕安覺支を起し修して圓滿ならしむ。輕安滿じ已りて、身心悅樂し、三摩地(Samādhi)を得、定覺支を起し修して圓滿ならしむ。定圓滿し已りて貪憂を遠離し、心便ち捨に住し、捨覺支を起し、修して圓滿ならしむる」。故に、七覺支は是の如く次第するなり』と。

[五六]問ふ、何が故に八道支中、先に正見支を說き、乃至して後に正定支を說けるや。答ふ、文詞巧妙の次第法に隨順するが故なり。復次に、說者受者の輕便の次第法に隨順するが故なり。尊者妙音是の如き說を作す、『見諦を求むる者、現觀事に於て正見を先きと爲して道支を修習し、漸く圓滿ならしむるなり。契經に說くが如し、「正見に由るが故に、正思惟を起し、正思惟に由るが故に、正語を得し、正語に由るが故に、復、正業を得し、正業に由るが故に、復、正命を得し、正命に由るが故に、正勤を發起し、正勤に由るが故に、便ち正念を起し、正念に由るが故に、能く正定を起す」と。故に八道支は是の如く次第するなり』と。

[五七]已に次第を說きつ。所依の地を今當に說くべし。問ふ、何の地に幾菩提分法有りや。答ふ、未至

に、夫々の勝作用の顯はるに應じて、配屬せしものなり。(倶舍第二十五卷參照)

【五三】特に道支・覺支の勝位を見修二道に配せし所以。

【五四】第二說——。倶舍第二十五にも、これを有餘の說として詳說せり但し倶舍は覺支は見道位に於て、建立するも道支は見道修道の二位に依りて建立すとせり。往きて見るべし。

【五五】特に七覺支の順位に就きて。

【五六】特に八道支の順位に就きて。

【五七】菩提分法の依地と、各地に具有するその數に就きて。

求趣の義に順ずるが故に、見道中、八道支勝り、覺悟の義是れ覺支の義なるに、修道は九品に數々覺悟するをもて、覺悟の義に順ずるが故に修道中、七覺支勝るなり。問ふ、若し爾らば、何が故に、先に七覺支を說き、後に八道支を說けるや。答ふ、文詞巧妙の次第法に隨順するが故なり。復次に、說者受者の輕便なる次第法に隨順するが故なり。復次に、增數の次第法に隨順するが故なり。謂く、先に四を說き、次に五を說き、次に七を說き、後、八を說くが故に。復次に、淸淨法の漸く增長することを顯すが故なり。謂く、先に四を修し、次に五を修し、次に七を修し、後、八を修するが故に。[五四]有餘師の說く、「諸の修行者は、先に念住に由りて、身等の境に於て、自相共相を如實に了知し、自相の愚と及び所緣の愚とを除きて、諸善を導起すること、有目者の盲徒を引導するが如し。是の故に最初に四念住を說けり。この念住の力に由りて境を了知し已り、斷修の事に於て、能く正勤を發するが故に、第二に於て四正勝を說き、正勝の力に由りて相續中の過失を損減し功德を增盛ならしめ、殊勝なる定に於て、能く正しく修習するが故に、第三に於て四神足を說き、神足の力に由りて、信等の五をして出世法の與めに增上緣たらしむるが故に、第四に於て五根を說く。根の義既に成ぜば、能く惡趣を招く煩惱惡業も之を屈伏すること能はざるが故に、第五に於て五力を說く。力の義既に成ぜば、能く如實に四聖諦の境を覺して猶豫有ること無きが故に、第六に於て七覺支を說き、既に如實に四聖諦を覺し已りて生死を厭捨し、涅槃を欣趣するが故に、第七に於て八道支を說けるなり。

評して曰く、應に知るべし此の中、前說を勝と爲すことを。修道位は菩提に隣近し、覺に順ずるの義勝るを以ての故に、覺支を說き、又、修道位の九地九品にて數々能く覺するをもて、覺支勝るが故になり。

是の如く已に總じて、菩提分法の七位の次第を說けり。今、當に別して覺支と道支との二位の次

部分(覺の支)たりと云ひ得というが如し。此の比喩は、次の正見は道にして道支なりといふ場合にも通ず。

【四六】以下の論述は、婆沙第八十卷(毘曇部十、三七五頁以下)にも出づ。

【四七】**特に道支の名義に就きて。**これに二の異說あること、覺支に於けるが如し。

【四八】一とは、正見を指すこと勿論なり。

【四九】**三十七菩提分法七位の順位次第に就きて。**

【五〇】この答へに二說あり。婆沙評家は此の中、初說を善となせるも、其の評取せし根據は、後者が見道位に覺支を、修道位に當るものに道支を、配せし點を適當ならずとする點にあり、以下此の中の初說をとく――。

【五一】四念住は初業地よりとは、三賢位中の別相念住及び總相念住の位を指す(俱舍第二十三參照)

【五二】以下、四正勝は、四善根位中の煖位に、四神足は、その頂位に、五根は忍位に、五力は世第一法位に、八道支は見道位に、七覺支は修道位に、卽ち修行の漸次的各階段

るが如く、此も亦、是の如し。

[四七]問ふ、道支と言ふは是れ何の義なりや。能く、求め趣くが故に道支と名くと爲んや、道の支なるが故に道支と名くと爲んや。若し能く求め趣くが故に道支と名くとせば、則ち應に[四八]一は是、七は非なるべし、若し道の支なるが故に道支と名くとせば、則ち應に七は是なるも一は非なるべし。

有るが是の説を作す「此は能く求め趣くが故に道支と名く」と。問ふ、若し爾らば則ち應に一は是なるも七は非なるべけん。答ふ、七は是れ道分にして能く道に隨順す。勝に從つて説くをもて亦、道支とも名くるなり。

復、説者有り。「是れ道の支なるが故に道支と名く」と。問ふ、若し爾らば則ち應に七は是なるも一は非なるべし。答ふ、正見は是れ道にして亦、是れ道支なるも、餘の七は是れ道支なるも而も道には非ず。恰も擇法は是れ覺なるも亦、是れ覺支なるに、餘の六は是れ覺支なるも而も覺には非ざるが如し。餘は前説の如きなり。

[四九]已に菩提分法の所以を説きつ。次第を今當に説くべし。問ふ、何が故に先に四念住を説き、乃至、後に八道支を説くや。[五〇]答ふ、文詞巧妙の次第法に隨順するが故なり。復次に、説者と受者との輕便なる次第法に隨順するが故に。復次に、[五一]四念住は初業地より乃し盡智・無生智に至るまで、勢用常に勝るをもて、是の故に先きに説き、四正勝は、[五二]煖より乃し盡・無生智に至るまで勢用常に勝るをもて、是の故に次に説き、四神足は頂より乃し盡・無生智に至るまで勢用常に勝るをもて、是の故に次に説き、五根は忍より乃し盡・無生智に至るまで勢力常に勝るをもて是の故に次に説き、五力は世第一法より乃し盡・無生智に至るまで、勢用常に勝るをもて、是の故に次に説き、八道支は見道中にて勝り、七覺支は修道中にて勝るなり。[五三]問ふ、何が故に八道支は見道中にて勝り、七覺支は修道中にて勝るや。答ふ、求め趣くの義是れ道支の義なるに、見道は速疾なること期心を越えざるをもて、

又、念にては意味相違するが故に、今は、後者に從つて訂正せり。

【三七】**三十七菩提分法の實體十なりとの異説。**

【三八】**菩提分法の名義に就きて。**以下、菩提分法の名義を釋するに總釋と別釋をなせり。總釋は究竟の意義に就きて説き、別釋は、七位の一一に就きて、簡單にこれを説述せり。

【三九】こは總釋なり——。舊は、菩提分法を助道法と譯せり。

【四〇】**三十七菩提分法七位の別釋。**

【四一】以下、四念住・四正勝・四神足の名義に就きて——。

【四二】以下、五根・五力・覺支・道支の名義に就きて。

【四三】**特に覺支の名義に就きて。**

以下、二説をあぐ。

【四四】一は是なるものとは、即ち擇法覺支をいふ。こは夫自身能く覺悟するものなるが故に。

【四五】此の説は、覺(bodhi)と覺の支(bodhy-aṅga)との關係を、身體の中樞と、四肢の關係の如く見るものなり。擇法は、身體の中樞(覺)なりと雖ども、同時に、全身體より見れば、これ又、身體の一

勢用增上するものなれば、此の中に說きて菩提分法と爲す。

已に總名を釋せしかば、その一一の所以を今、應に別說すべし。

[四〇]問ふ、何が故に念住乃至道支と名くるや。答ふ、[四一]念の勢力に由りて自體を折除するが故に、念住と名く。自體とは卽ち是れ有漏の五蘊なり。要ず念住に由りて彼れを折除するが故に。正しく身・語・意を持し策する中に於て、此の四斷を最も勝と爲すが故に正勝と名く。或は正斷とも名く。正しく、斷修の法を修習するに於て、能く懈怠を斷ずるが故に、正斷と名くるなり。能く神妙なる功德の所依と爲るが故に、神足と名け、[四二]勢用增上するが故に根と爲し、摧制す可きこと難きが故に名けて力と爲し、如實覺を助くるが故に、覺支と名け、正しく求め趣くことを助くるが故に、道支と名くるなり。

[四三]問ふ、覺支と言ふは是れ何の義なりや。能く覺悟するが故に覺支と名くとせんや、覺の支なるが故に覺支と名くとせんや。若し能く覺悟するが故に覺支と名くとせば、則ち[四四]一は是なるも、六は非なるべし。若し覺の支なるが故に覺支と名くとせば、則ち應に六は是なるも一は非なるべし。

有るが是の說を作す「此は能く覺悟するが故に覺支と名く」と。問ふ、若し爾らば則ち應に一は是なるも、六は非なるべし。答ふ、六は是れ覺分にして、能く覺に隨順す。勝に從つて說くをもて、亦、覺支とも名くるなり。

[四五]復、說者有り、「是れ覺の支なるが故に、覺支と名く」と。問ふ、若し爾らば則ち應に六は是なるも、一は非なるべし。答ふ、擇法は是れ覺なるも亦、是れ覺支なるに、餘の六は是れ覺支にして而も覺に非ず。こは恰も正見は是れ道にして亦、是れ道支なるも、餘の七は是れ道支にして而も道に非ざるが如く、又、[四六]心一境性は是れ靜慮にして亦、是れ靜慮支なるも、餘は是れ靜慮支なるも而も靜慮には非ず、又、離非時食は是れ齋にして亦、是れ齋支なるも、餘は是れ齋支なるも而も齋に非ざ

しなるべし。而も「經は是れ此の論の所依の根本なり」とは毘婆沙師の口ぐせに言ふ所なりしより、茲に次下の如き問起を生じ、又、これに對して種々の救釋をなせるものと見るべし。

【三四】三十七菩提分の實體の數は十一、又は十二なり。以下、三十七菩提分法の名目の上よりも明なるが如く、互に相攝入するもの少なからず。後に俱舍に至れば最後の有人の說の如く相通ずるものは、一個に攝め慧・勤・定・信・念・喜・捨・輕安・戒・尋の十種となせり。この中、尋とは正思惟をいひ、戒とは正語と正業と正命の三を攝むるものなり。而るに毘婆沙師は戒の體を分ちて、二或は三となすが故に、實體は十一又は十二の說を生ずるなり。（俱舍二十五參照）

【三五】一切を以て覺支に攝入するとは、三十七菩提分中、實體の相通ずるもののみの一切を、七覺支の名目中に攝むるの意、次の道支に攝入するの意も亦爾り。從つて、信又は正思惟等の如く、三十七中、他に相通ずる法無きものは、夫々、獨一の實體として數へらる。

【三六】命は大正本に念とあるも、三本宮本には命とあり。

惟とは各々唯、一種の實體なり。正語と正業と正命とにつきては、有るが說く、「二の實體と爲す、正命は卽ち是れ正語と正業なるが故に」と。有るが說く、「三と爲す、正語と正業との外に、正命有るが故に」と。若し說きて二なりと爲さば、體は卽ち唯、十一なるも、若し說きて三なりと爲さば、則ち十二なり。所以は何ん。謂く、四念住と慧根と慧力と正見とは、擇法覺支に攝入し、四正勝と精進根と精進力と正勤とは、精進覺支に攝入し、四神足と定根と定力と正定とは、定覺支に攝入し、念根と念力と正念とは、念覺支に攝入し、信根と信力とは合して信と爲すが故なり。

若し一切を以て道支卽ち八道支に攝入すれば、名に八有りと雖も、實體は不定なり。若し[三六]正命は卽ち正語・業なりと說かば、實體は唯、七のみなるも、若し正命は正語・業に非ずと說かば、實體は八有り。復、信と喜と輕安と捨との四有るが故に、體は亦、十一或は十二有るなり。所以は何ん。謂く、四念住と慧根と慧力と擇法覺支とは、正見に攝入し、四正勝と精進力と精進覺支とは、正勤に攝入し、四神足と定根と定力と定覺支とは、正定に攝入し、念根と念力と念覺支とは、正念に攝入し、信根と信力とは合して一の信と爲すが故なり。[三七]有るが是の說を作す、「正語と正業と正命とは、戒の自性なるが故に、應に合して一と爲すべし」と。若し是の說を作せば、菩提分法の名に三十七有りとするも、實體は唯、十のみとなる。

名と實體との如く、是の如く、名施設と體施設、名異相と體異相、名異性と體異性、名差別と體差別、名分別と體分別、名覺と體覺とも應に知るべし亦、爾ることを。

是の如きを名けて菩提分法の自性・我物・相分・本性と爲す。

[三八]已に自性を說けり。所以を今、當に說くべし。

問ふ、何が故に名けて菩提分法と爲すや。菩提分法とは是れ何の義なりや。答ふ、[三九]盡智と無生智とを說きて菩提と名く。已に究竟して四聖諦を覺するが故に。若し法にして此の究竟覺に隨順し、

---

pādaḥ)、
(二)精進(勤)如意足、又は勤三摩地斷行成就神足(vīrya-s.)、
(三)心如意足、又は心三摩地斷行成就神足(citta-s.)、
(四)觀(思惟)如意足、又は觀三摩地斷行成就神足(mīmāṃsā-s.)。
(4)五根(Pañcendriyāṇi)とは、(一)信根(śraddhā-indriyam)、(二)精進根(vīrya-i.)、(三)念根(smṛti-i.)、(四)定根(samādhi-i.)、(五)慧根(prajñā-i.)なり。
(5)五力(Pañcabalāni)とは卽ち信・勤・念・定・慧力なり。
(6)七覺支。
(7)八正道支。
右の七位を、三十七菩提分法といふ。
此の中、五根と五力との相違は、信等の五つの一一を、下品と上品、卽ち屈伏し易きと、屈伏し難き程の強きを有するとに分ち、前の下品なる信等の五を五根と稱し、上品なるを五力と呼べるなり。

【三】七覺支のみ菩提分法とせる經文と三十七菩提分說。 菩提分法を三十七とするは、有部宗の當時の主張なりしに係らず、有部所傳の契經中にも、七覺支のみを菩提分法となせるものはあるも、三十七菩提分を說ける經文存せざり

尊は菩提分法を說くと雖も、而も三十七種有りと說かずして、但、七覺支のみを說きて菩提分法と名く。云何が然りと知るやといふに、經を量と爲すが故なり。謂く、契經に說く、「一苾芻有り、佛所に來詣し、雙足を頂禮し、却つて一面に住して、佛に白して言く、世尊の說くが如き七覺支とは、何をか七覺支と謂ふやと。世尊告げて曰く、即ち七種菩提分法を七覺支と名く」と。問ふ、菩提分法に三十七有るに、何が故に世尊は唯、七覺支のみを說きて菩提分法と名けしや。答ふ、佛は苾芻の所問に隨つて答へしなり。即ち苾芻は唯、七覺支のみを問ひしが故に、佛は唯、七菩提分法のみを說けるも、若し彼の苾芻にして、四念住を問ひ、乃至若しくは八道支を問はゞ、佛も亦、應に彼の所問に隨つて一一に答へしなるべし。復次に、彼の契經中には、唯、無漏の菩提分法のみを說けり。唯、七覺支のみ一向に無漏なるが故に、偏へに之れを說けるも、餘は有漏に通ずるが故に、彼れに說かざるなり。有るが是の說を作す、『餘の契經中には、亦、具さに三十七種菩提分法有りと說けるも、時既に久しく遠ざかりしをもて彼の經は滅沒せしなり。云何が然りと知るやといふに、彼の尊者達維達多の說けるが如し。彼れ是の如き說を作す、「世尊は有る時は、一道支と說き、有る時は二なりと說き、乃至、有る時は三十七、即ち三十七菩提分法と說けり。斧柯喩契經中に說けるが如し、「三十七修道法中に於て、若し唯、決定せるものを取れば、則ち應に七種の修道法なりと說くべし——七覺支は唯無漏のみなるが故に——。若し唯、不決定なるもののみを取れば則ち應に餘の六位の修道法を說くべし——四念住乃至八道支は、有漏と無漏とに通ずるが故に——。若し通じて決定なると不決定なるとを取れば、則ち應に三十七種修道法なりと說くべし——前の六位と及び七覺支とをいふ——」と。故に三十七菩提分法も亦、是れ世尊の契經の所說なり』と。

[3]問ふ、菩提分法の名に三十七有り、實體に幾く有りや。答ふ、此の實體に、十一或は十二有り。若し一切を以て覺支、即ち七覺支に攝入すれば、名に既に七有るをもて實體も亦七あり。信と正思

ni)ともいふ。そは、(一)斷々、即ち未生の惡不善法を生ぜざらしめんが爲め欲求を生ずること。(anutpannānāṃ pāpakānām akuśalānāṃ dharmānām anutpādāya chandaṃ janayati)、(二)律儀斷、即ち已生の惡不善法を斷ぜしめんが爲め欲求を生ずること。(utpannānāṃ pāpakānāṃ akuśalānāṃ dharmānāṃ prahāṇāya chandaṃjanayati)、(三)隨護斷、即ち、未生の善法を生ぜしめんが爲め、欲求を生ずること。(anutpannānāṃ kuśalānāṃ dharmānāṃ utpādāya chandaṃ janayati)、(四)修斷、即ち、已生の善法を、住せしめ、倍〻修習せしめ、妄失せざらしめ、圓滿ならしめん爲め、欲、求を生ずること。(utpannānāṃ kuśalānāṃ dharmānāṃ sthitāya bhūyo-bhāvāya asaṃpramoṣāya paripūraṇāya chandaṃ janayati.)、

(3)四神足(Catvāra ṛddhi-pādāḥ)とは、(一)欲如意足又は欲三摩地斷行成就神足(chanda-samādhiprahāṇasaṃskāra samanvāgato ṛddhi-

此の中、六覺支とは喜覺支を除くもの。學の七道支とは正思惟を除くもの。無學の八道支とは正思惟と、及び正見と正智との隨一を除くものなり。

【本論】 若し第二靜慮に依りて正語現在前する時、學には七覺支と七道支と現在前し、無學には七覺支と八道支と現在前す。

此の中、學の七道支と無學の八道支とは、倶に前說の如し。

【本論】[二七] 正業と正命とも亦、爾り。

とは、倶に唯、六地にのみ有るが故なり。

[二八] 問ふ、何が故に無色には正語等の三種の戒無きや。答ふ、田と器とに非ざるが故なり。復次に、戒とは是れ色の一分なるに、無色には色無きが故に、彼れに戒無きなり。復次に、戒は是れ大種の所造なるに、無色には大種無きが故に、亦、戒無きなり。[二九] 問ふ、既に無漏の大種も無きをもて、亦、應に無漏戒も無かるべきや。答ふ、戒は、大種に由りて而も色たることを成ずることを得るも、大種に由りて無漏を成ずるにはあらず。但、心力に由りてのみ無漏を成ずるが故に。復次に、諸色を厭患して無色定に入るに、戒は是れ色なるが故に、彼の地中には無し。復次に、若し無色定に猶、色有らば、則ち應に漸次の滅法無かるべし。——乃至廣說——、故に彼れに戒無し。[三〇] 復次に、惡戒を對治するが故に、善戒有り。無色界は定んで諸の惡戒法を對治すること能はざるが故に、善戒も無し。所以は何ん。諸の惡戒法は唯、欲界にのみ有り。無色は欲に於て四遠を具するが故に對治すること能はざるなり。云何が四遠なりやといへば、一に所依の遠、二に所緣の遠、三に行相の遠、四に對治の遠なり。かくの如くなるが故に、無色には定んで、正語等の三種の戒支は無きなり。

[三一] 第二十一節　三十七菩提分法論

[三二] 三十七菩提分法有り。謂く、四念住と四正勝と四神足と五根と五力と七覺支と八道支となり。[三三] 世

【二七】 正業・命の現前地の量支道支の現前に就きて——。

【二八】 正語・業・命の三種の戒の無色に無き所以。

【二九】 特に、無漏戒のみは、無色にあり。

【三〇】 特に、無色界が惡戒を對治せざる所以。

【三一】 以下論ずる三十七菩提分法論は、發智本論よりいへば、七覺支八聖道支の附帶論とも稱すべきものなり。此の中、本節に於ては、三十七菩提分法の（一）自性・實體を明かにし、（二）菩提分法の名義を說き、（三）三十七菩提分七位の順位を述べ、（四）其の依地及び現在前する數目を擧げ、（五）最後に各支相互關係を論究せり。

【三二】 三十七菩提分法、三十七菩提分は七位よりなる。此の名稱は、處々に散說さるゝものなるも、今、便宜の爲め、其の各位と名目とのみを左に揭げ置かん。

（1）四念住（Catvāri smṛtyupasthānāni）とは、（一）身念住（kāya-smṛtyupastāna）（二）受念住（vedanā—s.）（三）心念住（citta—s.）（四）法念住（dharma—s.）

（2）四正勝（catvāri-samyak-pradhānāni）とは、又四正斷（Catvāri samyak-prahāṇā-

し、無學には七覺支と九道支と現在前す。

此の中、無學の九道支とは、前の如く、應に知るべし。

[二五]問ふ、何が故に上地には正思惟無きや。答ふ、田と器とに非ざるが故なり。復次に、尋を對治せんが爲めに、上地を希求すればなり。若し上地中にも亦、尋有りとせば、應に希求して勝加行を起さざるべけん。復次に、若し下地の法が上地に皆有りとせば、是のなれば則ち漸次の滅法無かるべけん。若し漸滅の法無くんば、應に究竟なる滅法無かるべく、若し究竟の滅法無くんば、應に解脫・出離・涅槃も無かるべけん。此の失有ること勿れ。是の故に、上地には正思惟なきなり。復次に、正思惟は麁なるに、上地は微細なればなり。復次に、正思惟は是れ尋求の相なるに、上には尋求無きが故に、彼れに有るに非ず。復次に、若し地中に、身と語との表業と、及び五識中の隨つて一種あらば、此の地に於て正思惟有る可きに、上地中には、身と語との表業も、及び五識身も無きが故に、彼れに有るに非ざるなり。

[二六]**【本論】** 若し未至定に依りて正語現在前する時は、學には六覺支と八道支と現在前し、無學には六覺支と九道支と現在前す。

此の中、六覺支とは喜覺支を除くもの。餘は前說の如し。

【本論】 若し初靜慮に依りて正語現在前する時、學には七覺支と八道支と現在前し、無學には七覺支と九道支と現在前す。

此の中、無學の九道支とは、前の如く應に知るべし。

【本論】 若し靜慮中間に依りて正語現在前する時、學には六覺支と七道支と現在前し、無學には六覺支と八道支と現在前す。第三・第四靜慮に依るも亦、爾り。

【二五】**靜慮中間定以上に正思惟無き所以。**

【二六】**正語現前時、學無學の覺支・道支の現在前につきて。** 正語は有色定にのみ生起するが故に、以下、有色定に依るもののみを說けり。

【本論】[二二]若し初靜慮に依り喜覺支現在前する時、學には七覺支と八道支と現在前し、無學には七覺支と九道支と現在前す。

此の中、九道支とは正見と正智との隨つて一種を除く、餘は皆、具有するなり。

【本論】若し第二靜慮に依りて、喜覺支現在前する時、學には七覺支と七道支と現在前し、無學支には七覺支と八道支と現在前す。

此の中、學の七道支とは、正思惟を除くもの。無學の八道支とは、正思惟と、及び正見と正智との隨一とを除くをいふ。

[二三]問ふ、何が故に近分地には喜覺支無きや。答ふ、田と器とに非ざるが故なり。復次に、諸の近分地にては、已に下染を離るゝと、未だ下染を離れざると倶に現前することを得。未だ甚だ希奇ならざるが故に、喜を生ぜず。人の縛せられ、及び解脱する時に得る所の勝事の如し。心は此の事に於て以て奇と爲さざるが故に、喜を生ぜざるなり。復次に、若し近分地にも亦、喜有りとせば、根本地と應に差別無かるべし。復次に、若し近分地にも亦、喜有りとせば、應に此の喜に耽著して根本地を求めざるべく、若し爾らば便ち應に下染を離することを障ゆべし。恰も人の中路に耽著する所あれば、所趣の方に速かに至ること能はざるが如し。故に諸の近分には、喜覺支無きなり。

【本論】[二四]若し未至定に依りて正思惟現在前する時、學には六覺支と八道支と現在前し、無學には六覺支と九道支と現在前す。

此の中、六覺支とは喜覺支を除くもの。九道支とは、正見と正智との隨つて一種を除くものにして、餘は皆、具有するなり。

【本論】若し初靜慮に依りて正思惟現在前する時、學には七覺支と八道支と現在前

【二二】喜覺支現前時の學・無學の覺支・道支の現前に就き。以下初靜慮に依りて喜覺支の現前する時と、第二靜慮に依りて喜覺支の現前する時との二種の場合のみを擧げて論ぜり。此の中、未至定、靜慮中間を論ぜざる所以は、近分地に喜無きが故にして、この理由は、後に說くが如し。無色定を說かざるは、無色定には、喜無きが故なり。

【二三】近分地に喜覺支無き所以に就きて。

【二四】正思惟現前時、學・無學の覺支・道支の現在前に就きて。正思惟は尋の存する地にのみ現在前するが故に、以下、未至定に依るものと初禪に依るもののみを論ぜり。

し、無學には七覺支と九道支と現在前す。

此の中の九道支とは、前に說けるが如し。餘は皆、具有するなり。

【本論】[一六]若し靜慮中間に依りて念覺支現在前する時、學には六覺支と七道支と現在前し、無學には六覺支と八道支と現在前す。第三・第四靜慮に依るときも亦、爾り。

此の中の六覺支とは喜覺支を除くもの。學の七道支とは、正思惟を除く。無學の八道支とは正思惟と及び正見と正智との隨一とを除く。此の說は便ち、[一七]「上地にも亦、正思惟有り」といふ執を止むるなり。

【本論】[一八]若し第二靜慮に依りて念覺支現在前する時、學には七覺支と七道支と現在前し、無學には七覺支と八道支と現在前す。

彼の地には喜有るも、正思惟無ければなり。餘は前說の如し。

【本論】[一九]若し無色定に依りて念覺支現在前する時、學には六覺支と四道支と現在前し、無學には六覺支と五道支と現在前す。

此の中の六覺支とは、喜覺支を除くもの、學の四道支とは正思惟と、及び正語・業・命を除くもの。無學の五道支とは卽ち前の四と、及び正見と正智との隨一とを除く。此の說は便ち[二〇]「無色定中にも亦、戒有りと」する執を止むるなり。

【本論】[二一]擇法・精進・輕安・定・捨覺支につきても、正見・正勤・正念・正定道支につきても亦、爾り。

皆、一切地に通ずること念覺支の如くなるが故に。此は卽ち總說なり。差別有るは、若し正見道支現在前する時には、定んで正智を除く點なり。

從つて益なしとなり。然ど「疑を除かんが爲め」とは、未至の言は、他の根本定の近分をも意味することあるを以て、其の何れを指すやの疑を除く役には立つとなり。

【一四】誦は大正本に說とあるも、三本宮本共に誦となす上、直前の「有る誦」といふを指すが故に、今は、かく訂正せり。

【一五】初靜慮に依る念覺支の現在時に就きて――。

【一六】靜慮中間に依る念覺支の現前時に就きて――。此の中、無尋唯伺地なる靜慮中間に正思惟を除く所以は、後に說くが如し。

【一七】本論題提起の因由第二中、所遮の有執の第二を指す。

【一八】第二靜慮に依る念覺支の現前時に就きて――。

【一九】無色定に依る念覺支の現前時に就きて――。此の中、無色定に、正語・業・命等を除く所以、後に說くが如し。

【二〇】本論題提起の因由第二中の、所遮の有執の第三を指す。

【二一】擇法・精進・輕安・定・捨覺支・正見・勤・念・定道支の現前時につき。

分に於て、盡智と倶生する覺支に住せんと欲して即便ち能く住し、日の中分に於て、無生智と倶生する覺支に住せんと欲して即便ち能く住し、日の後分に於て、無學の正見・智と倶生する覺支に住せんと欲して即便ち能く住せり。故に是の説を作すも、倶起すといふに違はず。[七]復次に、彼の經は九地の覺支に住することに依りて説きしをもて、亦、理に違はず。謂く、日の初分に於て、未至定等の三地の覺支に住せんと欲して即便ち能く住し、日の中分に於て後三靜慮地の覺支に住せんと欲して即便ち能く住し、日の後分に於て、前三無色地の覺支に住せんと欲して即便ち能く住せり。故に是の説を作すも、倶起するといふに違はざるなり。[八]或は復、有るが執す、「靜慮の近分には喜有るも戒無し」と。或は復、有るが執す、「靜慮中間以上には、諸地に正思惟あり」と。或は復、有るが執す、「無色地中にも亦、戒有ることを得」と。此れ等種々の異執を遮し、及び正理を顯さんが爲めの故に、斯の論を作せしなり。

【本論】[九]答ふ、若し未至定に依りて念覺支現在前する時、學には六覺支と八道支と現在前し、無學には六覺支と九道支と現在前す。

此の中の六覺支とは、[一〇]喜覺支を除くもの、九道支とは正見と正智との隨つて一種を除き、餘は皆、具有するなり。此の説は、即ち[一一]「靜慮の近分に喜有るも戒は無し」といふを遮するなり。亦、[一二]有る誦に「若し有尋有伺の未至定に依りて念覺支現在前するとき」と言ふは、[一三]義に於て益無しと雖も、而も疑を除かんが爲めの故に、是の[一四]誦を作すなり。餘處に説くが如し、「未至に依るとの言は、靜慮中間と及び上地の近分とに通じ、皆、未だ彼の根本定に至らざるが故に未至の名を立つ」と。今は、靜慮中間と及び上の近分とを簡去せんが爲めの故に、「若し有尋有伺の未至定に依らば」との言を説くなり。即ち此は、唯、「初靜慮前の未至定に依りて念覺支現在前するとき」といふを顯す。

【本論】[一五]若し初靜慮に依りて念覺支現在前する時、學には七覺支と八道支と現在前

【七】 以下九地の覺支に住すとの解——。

【八】 以下論題提起の理由第二。こは前節初頭に掲げたる、覺支道支の現在前に就きての論題提起の因由の第二として、以下三個の他執を破するなり。

【九】 念覺支現前時に於ける、學無學の覺支・道支の現前に就き。念覺支は、一切地に通ずるが故に、以下未至・初禪・中間・第二禪、無色定地等に依るものの一切を論ぜり。此の中、こは先づ未至定に依りて念覺支の現在前する時に就きての論——。本論中、「答ふ」の語は、大正本になきも、三本、宮本によりて補へり。

【一〇】 未至定地に喜覺支を除くは、凡ての近分地に喜なきが故なり。その所以は後に說くが如し。

【一一】 これ本論提起の因由としての異執の第一を指す——。

【一二】 有る誦とは發智論の異本中の誦文を指すか、後の研究を待つ。

【一三】 「義に於て益なし」とは、未至定といへば、初靜慮の近分なる有尋有伺定を指すは、一般の用語法なるを以て、「有尋有伺の未至定」との言は、單に同意語の重復に過ぎず。

巻の第九十六 （第三編 智蘊）

（智蘊第三中、學支納息第一之四 舊第四十八巻、三六三頁中）

[一]第二十節 覺支と道支との現在前に就きての論究（其二）

[二]彼の後の所引の舍利子經も亦、定んで諸の心所の一時に生ずるの義を遮せず。謂く、舍利子は、善く覺支定に入出する心を知るをもて、覺支定に於て心の欲する所に隨つて能く自在に住するなり。此は時分に依りて、覺支に住すること意に隨つて自在なりと說くも、別に一一の覺支を起すとは說かざるが故に證を成ぜざるなり。[三]復次に、彼の經は三地の覺支に住するに依るが故に、是の說を作すも亦理に違はず、謂く、日の初分に於て、有尋有伺地の覺支に住せんと欲して即便ち能く住し、日の中分に於て、無尋唯伺地の覺支に住せんと欲して即便ち能く住し、日の後分に於て、無尋無伺地の覺支に住せんと欲して即便ち能く住せしが故に、是の說を作すも、諸心所が俱起すといふに違はず。[四]復次に、彼の經は三根と相應する覺支に住するに依りて說きしをもて、亦、理に違はず。謂く、日の初分に於て、樂根と相應する覺支に住せんと欲して即便ち能く住し、日の中分に於て、喜根と相應する覺支に住せんと欲して即便ち能く住し、日の後分に於て、捨根と相應する覺支に住せんと欲して即便ち能く住せり。故に、是の說を作すとも、諸心所が俱起すといふに違はず。[五]復次に、彼の經は、三三摩地と俱生する覺支に住することに依りて說きしをもて、亦、理に違はず。謂く、日の初分に於て、空三摩地と俱生する覺支に住せんと欲して即便ち能く住し、日の中分に於て、無願三摩地と俱生する覺支に住せんと欲して即便ち能く住し、日の後分に於て、無相三摩地と俱生する覺支に住せんと欲して即便ち能く住せり。故に是の說を作すも、俱起すといふに違はず。[六]復次に、彼の經は、三智と俱生する覺支に住することに依りて說きしをもて、亦、理に違はず。謂く、日の初

【一】本節の內容は全く前節の續きなり。

【二】以下覺支道支の現在前に就きての論題提起の理由第一の續きなり、此の中、こは毘婆沙師が、譬喩者所引の第二の經證を會通するなり。此の中、毘婆沙師の意は分り易し。

【三】以下、七覺支の生起に同時的關係を有する特殊的法相を擧げそを介して經意を解釋するものなり。此の中、是は有尋有伺等の三地の覺支に住するを說くとの解釋。

【四】以下三根と相應する覺支に住するを說くとの解――。

【五】以下三三摩地と俱生する覺支に住するを說くとの解――。

【六】以下、三智と俱生する七覺支を說くとの解――。

なりと說き、若し毘鉢舍那品の覺支に依りて聖道に入る者は、心多く浮擧するをもて、應に止品の覺支を修して心を抑へ下らしむべきに、而も觀品を修するが故に、非時なりと說けるなり。諸の覺支の體は俱時にして起ると雖も、而も彼の作用に、增と減との時有るが故に、經の所說は、俱起するといふに違はず。但し、次第に一一にして生ずといふには違ふなり」と。

阿毘達磨大毘婆沙論卷第九十五

ち能く住すればなり」と。[一〇四]彼れ是の說を作す、「既に舍利子は、七覺支に於て所欲に隨つて住すといふが故に知る、心所は次第して生じ、一時に起るに非ずとの、其の理決定なることを」と。[一〇五]彼の意を遮し諸の心所は、一時に生ずるものなることを顯さんが爲めの故に、斯の論を作すなり。

[一〇六]問ふ、若し諸の心所が一時に生ずること有りとせば、云何が彼の所引の契經を通ぜんや。[一〇七]答ふ、前の契經が、時と非時との修としての三覺支を說くは、乃ち心所は要ずしも次第に一一にして生ずるに非ざることを證す。即ち三覺支を一時に修すと說くが故に、反つて諸の心所が倶時に生ずること有るを證するものなり。問ふ、若し諸の覺支が所依地に隨つて、或は六なり或は七なりが、一時にして生ずとせば、何が故に經に、時と非時との修として各ゝ唯、三種のみを說けるや。答ふ、止と觀との品の覺支の勢用に增減有るに依るが故に、是の如き說を作せり。謂く、[一〇八]三覺支は是れ奢摩他品にして、三覺支は是れ毘鉢舍那品なり。若し奢摩他品の覺支增す時には心をして沈下せしむるをもて、爾の時には、應に觀品の覺支を修して心を策し擧げしむべきに、而も止品の覺支を修するが故に、非時なりと說けり。若し毘鉢舍那品の覺支が增す時は、心をして浮擧せしむるをもて、爾の時は應に止品の覺支を修して心を抑へ下らしむべきに、而も觀品の覺支を修するが故に、非時と說けり。諸の覺支は一時にして起ると雖も、而も用に增減有るが故に、唯、三とのみ說けるなり。復次に、聖道に入る時、止と觀との品に差別有るに依るが故に、是の如き說を作せり、謂く、若し奢摩他品の覺支に依りて聖道に入るべき者なれば、應に止品の覺支を修して心を抑へ下らしむべきに、而も觀品を修するが故に非時なりと說き、若し毘鉢舍那品の覺支に依りて聖道に入るべき者なれば、應に觀品の覺支を修して心を策し擧げしむべきに、而も止品を修するが故に、非時と說けるなり。有餘師の說く、「上と相違す。謂く、若し奢摩他品の覺支に依りて聖道に入る者は、心多く沈下するをもて、應に觀品の覺支を修して心を策し擧げしむべきに、而も止品を修するが故に、非時

【一〇四】 譬喩者等の本經の解釋は、若し諸心所が一時に倶生すとせば、一覺支に住すると き、同時に他の六覺支にも住することとなり、從つて其の中の隨一にのみ住すといふが如き必要なからんとなり。

【一〇五】 有部の諸心所一時倶生說。

【一〇六】 以下、毘婆沙師の、譬喩者所引の經證第一の會通

【一〇七】 以下毘婆沙師は譬喩者所引の經證第一は、反つて有部の心所一時倶生說を證するものとなせり。有部のこの立場を概略せば、諸心所は一時に、二乃至多く倶生し得と雖も、必ず一切が一時に倶生すると說くには非ず。經に三覺支を一束として說けるは、心所の倶生を證するものなり。然も、時修非時修と云ふは、諸心所の群生には、其の時の心の狀態(即ち或る時は沈み、或るときは掉する如き)に應じて、その諸心所法を修すべきに適不適あればなりとなり。

【一〇八】 三覺支(輕安・定・捨)は、比較的定に於て功能勝るゝが故に奢摩他(止)品の覺支といひ、他の擇法・喜・精進の三覺支は、比較的に慧に於て功能勝るが故に毘鉢舍那(觀)品のものといへるなり。

を滿ずるものなれば、此の中に、之れを説くも、若し法にして相對するとき、唯、順後句のみ有るものなれば、此の中には説かざるなり。復次に、此の智藴中には、若し法にして、是れ見と智と慧とを自性とするものなれば、則ち之れを分別す。是れ智の類なるが故に。されど精進と念と定とは智の類に非ざるが故に、此の中に説かざるなり。

[九七]第十九節　覺支と道支との現在前に就きての論究（其一）

【本論】　七覺支・八道支の一一が現在前する時、幾覺支と幾道支とが現在前するや。

[九八]問ふ、何が故に、此の論を作せるや。答ふ、他の宗を止め正理を顯さんが爲めの故なり。謂く、[九九]或は有が説く、「諸の心所法は、次第して生じ、一時に生ずるものに非ず」と。譬喩者の如し。[一〇〇]大德も亦、説く、「諸の心所法は次第して生じ、一時に生ずるものに非ず。恰も多くの商侶が、一狹路を過ぐるに、要ず一一にして過ぎ、二にも非ず多にも非ざるが如く、諸の心所法も亦、復、是の如し。一一各別に生相に生ぜらるるをもて、必ず一時に和合して生ずとの義無し」と。問ふ、彼は何の量に依りて、是の如き説を作すや。答ふ、至教量に依ればなり。謂く、契經に説く、[一〇一]「若し爾の時に於て、心沈み、沈むを恐れて、三覺支を修するを非時修と名く。輕安と定と捨とを謂ふ。三覺支を修するを是時修と名く、擇法と精進と喜とを謂ふなり。若し爾の時に於て、心掉し掉を恐れて、三覺支を修するを非時修と名く。擇法と精進と喜とを謂ふ。三覺支を修するを是時修と名く。輕安と定と捨とを謂ふなり」と。彼れ是の説を作す、[一〇二]「覺支にも既に時と非時との修あるが故に知る、心所も次第して生じ、一時にして起るものに非ざることを」と。又、[一〇三]餘の經に説く、「舍利子の言はく、我れ七覺支に於て定んで能く隨意に、自在に住す。謂く、我れ此の覺支に於て定んで日の初分のあいだ住せんと欲せば、即便ち能く住す。若し我れ此の覺支に於て定んで日の中分のあいだ住せんと欲せば、即便ち能く住す。若し我れ此の覺支に於て定んで日の後分のあいだ住せんと欲せば、即便

【九七】本節は、前節に述べし如く本章第四問「覺と道との三」の中の、第二段を論究するにあり。

【九八】**論題提出の理由第一**。譬喩者等の心所非一時説を破し、諸心所俱生説を主張せんが爲めなりとなり。

【九九】**譬喩者及び大德の諸心所非一時生説**。

【一〇〇】舊には尊者佛陀提婆とあり。

【一〇一】**譬喩者等の諸心所非一時俱生説の經證第一**——

【一〇二】譬喩者等の經の解釋は、若し諸心所一時に俱生を許すとせば心沈むを恐れて、輕安等の三覺支を修する時、又、同時に擇法等の三覺支をも俱生し、作用功能を作すべきを以て、何れの時と雖も或る覺支は時修なり、或る覺支は非時修なりと言ふを要せざらん。苟くも覺支を分ちてある者は時に、非時修なり、ある者は時修なりといふ限り、是等は時を異にして生ぜしを證するものなりといふにあり。

【一〇三】**譬喩者等、心所非一時生説の經證第二**——

彼れに智の相無きが故に。

【本論】（三）有るは正智にして亦、擇法覺支なるものあり。謂く、無漏忍を除く餘の無漏慧なり。

即ち學の八智と及び盡・無生智と、無學の正見となり。二相を具するが故に。

【本論】（四）有るは正智にも非ず、亦、擇法覺支にも非ざるものあり。謂く、前相を除くなり。

相といふは名ざす所のものなること、前に廣說せしが如し。[九五]此は復、是れ何んといへば、謂く行蘊中より六識と相應する善なる慧を除く諸の餘の行蘊と、及び四蘊の全と幷びに無爲法とを、第四句と作すなり。

[九六]問ふ、何故に此の中には、唯、正見・正智と、擇法覺支とに互に廣狹有ることのみを說きて、餘の道支と餘の覺支とに互に廣狹有りと說かざるや。答ふ、是れ作論者の意欲爾るが故なり。乃至廣說。復次に、此の中にも亦、應に說くべし「諸の是れ正勤なるもの、亦、是れ精進覺支なりや。答ふ、諸の是れ精進覺支なるは亦、是れ正勤なるも、有るは是れ正勤なるも精進覺支に非ざるものあり。謂く、世俗の正精進なり。——乃至——諸の是れ正定なるものは、亦、是れ定覺支なりや。答ふ、諸の是れ定覺支は、亦、是れ正定なるも、有るは是れ正定なるも、定覺支に非ざるものあり。謂く、世俗の正定なり」と。應に是の說を作すべくして而も說かざるは、應に知るべし、此の中、是は有餘の說なることを、復次に、此の中の所說は、始めを現し終りを現すも、中間を略去するが故に、是說を作すなり。始めとは正見をいひ、終りとは正智をいふ。始めと終りとを現すが如く、初入と已度と、方便と究竟とも應に知るべし、亦、爾ることを。復次に、若し法にして相對するとき四句

【九四】正智には、世俗なるもの有るが故に有漏無漏に通ずるに、擇法は唯、無漏なり、然るに擇法は無漏の正見をも含むに正智は然らざるが故に互に廣狹あり。以下四句分別をなせる所以なり。

【九五】特に正智にも擇法覺支にも非ざる法に就きて。

【九六】以上正見・正智と擇法覺支との關係のみを說ける所以。

【本論】(一)有るは正見なるも、擇法覺支に非ざるあり。謂く、世俗の正見なり。

諸の覺支は、如實の覺を助くるものにして、唯、無漏のみなるを以ての故に。

【本論】(二)有るは擇法覺支なるも、正見に非ざるものあり。謂く、盡智と無生智となり。

こは見の性に非ざるが故に。

【本論】(三)有るは正見にして亦擇法覺支なるものあり。謂く、盡・無生智を除く餘の無漏慧なり。

即ち現觀邊の八忍と、及び學の八智と無學の正見となり。是の如き三種は、二相を具するが故に。

【本論】(四)有るは正見にも非ず、亦、擇法覺支にも非ざるものあり。謂く、前相を除くなり。

相とは名さす所をいふこと、前に廣く說けるが如し。[九二]此は復、是れ何ぞやといへば、謂く、行蘊中より、意識と相應する善なる慧を除く諸の餘の行蘊と、及び四蘊の全と、幷びに無爲法とを第四句と作すなり。

【本論】[九三]諸の正智は、是れ擇法覺支なりや。答ふ、應に四句を作すべし。

正智と擇法覺支とにも亦、[九五]互に廣狹あるが故に。

【本論】(一)有るは正智なるも、擇法覺支に非ざるものあり。謂く、世俗の正智なり。

彼れに覺支の相無きが故に。

【本論】(二)有るは擇法覺支なるも、正智に非ざるものあり。謂く、無漏忍なり。

云ひ、(二)擇法覺支とは同様四諦の一一に於て如理に思惟する無漏作意と相應する諸の簡擇法、觀察、審察等の即ち無漏智見を總稱し、(三)精進覺支とは、同上の無漏作意と相應する諸の勤精進等の諸法の總稱、(四)喜覺支とは同上の無漏作意と相應する心の欣喜・適意等の總稱、(五)輕安覺支とは、同上の無漏作意と相應する身心の輕安性の總名、(六)定覺支とは、同上の無漏作意と相應する心の住、等住、乃至心一境性の總稱、(七)捨覺支とは、同上の無漏作意と相應する心の平等性、正直の性、寂靜の性等の總稱なり。以上は七覺支の有部的略解なり。

【八九】　特に覺支と並說する道支の有漏無漏問題。

【九〇】　正見と擇法覺支との關係。

【九一】　正見支を擇法覺支の先に說くが故に、この正見は有漏(世俗の正見)と無漏とに通じ、擇法覺支は唯無漏なり。而るに擇法は無漏の見と智をも包含するに、見には盡・無生智を含まざるを、こゝに寬狹ありといへり。從って、以下四句分別を生ず。

【九二】　特に、正見にも擇法覺支にも非ざる法に就きて。

【九三】　智と擇法覺支との關係。

信行・隨法行にして、若し滅智已に生ずるも道智未已生なれば、三界の見苦・集・滅所斷の見と智と慧とは、已斷・已遍知なり。若し集智已に生ずるも、滅智未已生なれば、三界の見苦・集所斷の見と智と慧とは、已斷・已遍知なり。若し苦智已に生ずるも、集智未已生なれば、三界の見苦所斷の見と智と慧とは、已斷・已遍知なり。聖者につきては是の如し。

[八六]若し諸の異生につきていへば、已に無所有處染を離れしものなれば、八地の見・修所斷の見と智と慧とは、已斷・已遍知なり。乃至、已に欲界染を離るるも、未だ初靜慮染を離れざるものなれば、一地の見・修所斷の見と智と慧とは、已斷・已遍知なり。

[八七]是れを見と智と慧との三つの問と定と攝と成就と斷との五門分別と名くるなり。

[八八]第十八節　八聖道支と七覺支との相互關係

【本論】 諸の正見は是れ擇法覺支なりや。乃至廣説――。

問ふ、何が故に、此の論を作すや。答ふ、前論は是れ此の論の所依の根本なり。謂く、前に是の説を作せり、「云何が見と爲すや。云何が智と爲すや。云何が慧と爲すや」と。是の説を作せりと雖も、而も未だ正見正智と、擇法覺支とに互に廣狹あることを分別せざるをもて、今、分別せんと欲するが故に、斯の論を作すなり。然も今、此の[八九]阿毘達磨發智論中に於て決定の相有り。謂く若し覺支の後に道支を分別すれば、則ち道支は唯無漏なり、七覺支は唯、無漏のみなるを以ての故に。若し覺支の前に道支を分別すれば、則ち道支は有漏と無漏とに通ずるなり。此論の中にては、覺支の前に道支を分別するが故に、應に知るべし、道支は有漏と無漏とに通ずることを。是れを此處に略毘婆沙と謂ふ。諸の有智者は應に隨つて分別すべし。

【本論】 [九〇]諸の正見は是れ擇法覺支なりや。答ふ、應に四句を作すべし。

正見と擇法覺支とに、互に[九一]廣狹あるが故に。

【八六】 異生の見・智・慧の斷遍知に就きて――

【八七】 特に見・智・慧の五門分別に就きて。此の中。問門は、本卷の第十三節の所論、定門は第十四節、攝門は第十五節、成就門は第十六節、斷門は第十七節の所論を説くこと、各節の註に述べしが如し。

【八八】 本節は婆沙第九十三卷に初頭に解説しおきしが如く、發智論の解章中の第四門の論究なり。而してこの第四門即ち「覺と道との三」といふ中、本節の所論は、其の第一段なる、覺と道との相互關係を述ぶるにあり。此の中、八聖道支とは「學の八支」の下に説けるが如し。七覺支(又は七等覺支)とは(一)念覺支 (smṛti-sambodhyaṅga)、(二)擇法覺支(dharmapravicaya-s.)、(三)精進(又は正勤)覺支(Virya-s.)、(四)喜覺支(priti-s.)、(五)輕安覺支(prasrabdhi-s.)、(六)定覺支(samādhi-s.)、(七)捨覺支(upekṣa-s.)なり。念覺支は、四諦の理の一一に於て、如理に思惟する無漏の作意と相應する諸の念、隨念、心の明記性等を總じて

[七七]阿羅漢にして、若し欲界に生ぜしものなれば、三界の善なる見と智と慧とを成就し、欲・色界の無覆無記の智と慧とを成就す。若し色界に生ぜしものなれば、色・無色界の善なる見と智と慧とを成就し、無漏の見と智と慧とを成就し、欲・色界の無覆無記の智と慧とを成就し、無漏の見と智と慧とを成就す。若し無色界に生ぜしものにして、異熟生心現在前せずんば、無色界の善なる見と智と慧とを成就し、無漏の見と智と慧とを成就するに、若し異熟生心現在前すれば、亦、無色界の無覆無記の智と慧とを成就するなり。

[七八]第十七節　見と智と慧との斷遍知分別

【本論】[七九]諸の見が已斷已遍知なれば、彼の智もなりや。答ふ、是の如し。設し智が已斷・已遍知なれば、彼の見もなりや。答ふ、是の如し。[八〇]諸の見が已斷・已遍知なれば、彼の慧もなりや。答ふ、是の如し。設し慧が已斷・已遍知なれば、彼の見もなりや。答ふ、是の如し。[八一]諸の智が已斷・已遍知なれば、彼の慧もなりや。答ふ、是の如し。設し慧が已斷・已遍知なれば、彼の智もなりや。答ふ、是の如し。

所以は何ん。見と智と慧との三つの斷遍知の位は皆、相似なるが故なり。

[八二]問ふ、誰れか見と智と慧とに於て已斷已遍知なりや。答ふ、諸の阿羅漢なり。此は究竟なる斷遍知者を說きしなり。有學と異生とには、多少ありて定まらず。[八三]謂く、阿羅漢は、三界の見と智と慧と、皆、已斷已遍知なり。[八四]諸の不還者にして、若し已に無所有處染を離れしものなれば、三界の見所斷の見と智と慧と、及び八地の修所斷の見と智と慧とは、已斷已遍知なり。乃至、若し未だ初靜慮の染を離れざるものなれば、三界の見所斷の見と智と慧と、及び欲界の修所斷の見と智と慧とは、已斷・已遍知なり。諸の一來者と預流者との、三界の見所斷の見と智と慧とは已斷・已遍知なり。[八五]隨

【七七】阿羅漢の見・智・慧の成就。

【七八】本節は、見・智・慧の五門分別中の第五斷門分別なり。此の中、見・智・慧を已斷(prahīna)已遍知(parijñāta)なすと言ふは、見・智・慧中の有漏なるもの即ち、見・修所斷下の見・智・慧に就きてのみ言へるものと解すべし。

【七九】見と智との斷遍知關係。

【八〇】見と慧との斷遍知關係。

【八一】智と慧との斷遍知關係。

【八二】見・智・慧を已斷已遍知する補特伽羅に就きて。

【八三】羅漢の見・智・慧の斷遍知(全分斷遍知者)に就きて―

【八四】以下、有學の見・智・慧の斷遍知(多分斷遍知者)に就きて―

【八五】以下見道位の見・智・慧の斷遍知(少分)に就きて―

覆無記の智と慧とを成就し、無漏の見と智と慧とを成就す。即ち彼れ已に色染を離れば、無色界の見道所斷の見と智と慧とを成就し、無色界の修所斷の染汚の智と慧とを成就し、三界の善なる見と智と慧を成就し、欲・色界の無覆無記の智と慧とを成就し、無漏の見と智と慧とを成就するなり。

[七五]信勝解と見至との、未だ欲染を離れざる者は、三界の修所斷の染汚の智と慧とを成就し、欲・色界の善なる見と智と慧とを成就し、欲界の無覆無記の智と慧とを成就し、無漏の見と智と慧とを成就す。[七六]即ち彼れ已に欲染を離るるも、未だ無色界の善心を得せざるものにして、若し欲界に生ぜしものなれば、色・無色界の修所斷の染汚の智と慧とを成就し、欲・色界の善なる見と智と慧とを成就し、欲・色界の無覆無記の智と慧とを成就し、無漏の見と智と慧とを成就す。若し色界に生ぜしものなれば、欲界の善なる見と智と慧とは成就せざるも、餘を成就すること、欲界に生ぜしものにつき説きしが如し。即ち彼れ已に無色界の善心を得せしも、未だ色染を離れざるものにして、若し欲界に生ぜしものなれば、色・無色界の修所斷の染汚の智と慧とを成就し、三界の善なる見と智と慧とを成就し、欲・色界の無覆無記の智と慧とを成就し、無漏の見と智と慧とを成就す。若し色界に生ぜしものなれば、欲界の善なる見と智と慧とは成就せざるも、餘を成就すること、欲界に生ぜしものにつきて説きしが如し。即ち彼れ已に色染を離れしものにして若し欲界に生ぜしものなれば、無色界の修所斷の染汚の智と慧とを成就し、三界の善なる見と智と慧とを成就し、欲・色界の無覆無記の智と慧とを成就し、無漏の見と智と慧とを成就す。若し色界に生ぜしものなれば、欲界の善なる見と智と慧とは成就せざるも、餘を成就すること、欲界に生ぜしものにつきて説きしが如し。若し無色界に生ぜしものなれば、欲・色界の善なる見と智と慧とは成就せず、及び欲・色界の無覆無記の智と慧とは成就せざるも、若し異熟生心現在前すれば、則ち無色界の無覆無記の智と慧とを成就し、若し異熟生心現在前せずんば、則ち亦、無色界の無覆無記の智と慧とも成就せざるも、餘を成就すること、欲界に生ぜしものにつきて説けるが如し。

なきも、法相上、そは嚴密ならざるが故に、特に之れを補へり。

【七三】以下集智已生・滅智未已生位の見・智・慧の成就――

【七四】以下、滅智已生・道智未已生位の見・智・慧の成就

【七五】信勝解・見至の見・智・慧の成就。

【七六】以下、已離欲染者とは不還者をさす。此の中、この已離欲染者にのみ、欲界生・色界生・無色界生とくは、聖者にして、色界以上に生ずるは、不還者以上の者のみなるに、欲界生のものにても亦、勿論不還者及び羅漢たり得ればなり。

就し、三界の修所斷の染汚の智と慧とを成就し、欲・色界の善なる見と智と慧とを成就し、欲界の無覆無記の智と慧とを成就し、無漏の見と智と慧とを成就す。卽ち彼れ已に欲染を離るるも未だ色染を離れざれば、色・無色界の見集・滅・道所斷の見と智と慧とを成就し、色・無色界の修所斷の染汚の智と慧とを成就す。未だ無色界の善心を得せざれば、欲・色界の善なる見と智と慧とを成就し、已に無色界の善心を得せば、三界の善なる見と智と慧とを成就し、欲・色界の無覆無記の智と慧とを成就し、無漏の見と智と慧とを成就す。卽ち彼れ已に色染を離れば、無色界の見集・滅・道所斷の見と智と慧とを成就し、無色界の修所斷の染汚の智と慧とを成就し、三界の善なる見と智と慧とを成就し、欲・色界の無覆無記の智と慧とを成就し、無漏の見と智と慧とを成就するなり。[七三] 集智已に生ずるも滅智未だ已生せず、未だ欲染を離れざる者は、三界の見滅・道所斷の見と智と慧とを成就し、三界の修所斷の染汚の智と慧とを成就し、欲・色界の善なる見と智と慧とを成就し、欲界の無覆無記の智と慧とを成就し、無漏の見と智と慧とを成就す。卽ち彼れ已に欲染を離るるも、未だ色染を離れざれば、色・無色界の見滅・道所斷の見と智と慧とを成就し、色・無色界修所斷の染汚の 智と慧とを成就す。未だ無色界の善心を得せざれば、欲・色界の善なる見と智と慧とを成就し、已に無色界の善心を得せば、三界の善なる見と智と慧とを成就し、欲・色界の無覆無記の智と慧とを成就し、無漏の見と智と慧とを成就するなり。[七四] 滅智已に生ずるも、道智未だ已生せずして未だ欲染を離れざる者は、三界の見道所斷の見と智と慧とを成就し、三界の修所斷の染汚の智と慧とを成就し、欲・色界の善なる見と智と慧とを成就し、欲界の無覆無記の智と慧とを成就し、無漏の見と智と慧とを成就す。卽ち彼れ已に欲染を離るるも、未だ色染を離れざれば、色・無色界の見道所斷の見と智と慧とを成就し、色・無色界の修所斷の染汚の智と慧とを成就す。未だ無色界の善心を得せざれば、欲・色界の善なる見と智と慧とを成就す。已に無色界の善心を得せば、三界の善なる見と智と慧とを成就し、欲・色界の無

【六八】 **聖者中、隨信・隨法行者の見・智・慧の成就。** 以下聖者に就きて述ぶ。此の中、此の位の聖者の、未離欲染者に對して、未だ色界の善心を得ざるもの云云と說かざる所以は、例ひ具縛なりとも、已に正性離生に入る前に、必ず三賢四善根位に方便勤修して靜慮地の禪定（例せば、未至定等）を修して、これに依りて修所成の慧を成就するを以て、未離欲染者なりとも、未だ色界の善心を得ずといふこと無きが故なり。然れど、無色界定は必ずしも修せず。從つて、無色界の善心の未得者と已得者とは有り得べきが故に、後に說けるなり。次に、隨信・隨法行者に、欲界生又は色・無色界生云云と說かざるは、見道に入るを得る者は、欲界九處（北俱盧洲を除く）生の者のみに限るが故に、色・無色界生の場合に就きての限定を要せざればなり。

【六九】 以下、苦智未生位の聖者の見・智・慧の成就――

【七〇】 一つの無漏忍（苦忍）のみ得するも、未だ無漏智を得ざるを以て無漏の見と慧とのみを成就すといへるなり。

【七一】 苦智已生、集智未生位に就きて――

【七二】 大正本には所斷の二字

記の智と慧とを成就す。若し色界に生ぜしものなれば、欲界の善なる見と智と慧とを成就せざるも、餘を成就すること、欲界に生ぜしものに說けるが如し。[六六]已に色染を離れしものにして、欲界に生ぜしものなれば、無色界の見所斷の見と智と慧とを成就し、無色界の修所斷の染汚の智と慧とを成就し、三界の善なる見と智と慧とを成就し、欲・色界の無覆無記の智と慧とを成就す。若し彼れ色界に生ぜしものなれば、欲界の善なる見と智と慧とを成就せざるも、餘を成就すること、欲界に生ぜしものに說けるが如し。若し無色界に生ぜしものなれば、欲・色界の善なる見と智と慧とを成就せず、及び欲・色界の無覆無記の智と慧とを成就せず、[六七]若し異熟生心現在前すれば、則ち無色界の無覆無記の智と慧とを成就し、若し異熟生心現在前せずんば、則ち亦、無色界の無覆無記の智と慧とを成就せざるも、餘を成就すること、欲界に生ぜしものに說けるが如し。以上、異生の見と智と慧との成就を說くことは是の如し。

[六八]若し聖者の、隨信・隨法行にして[六九]苦智、未だ已生せず、未だ欲染を離れざる者なれば、三界の見所斷の見と智と慧とを成就し、三界の修所斷の染汚の智と慧とを成就し、欲界の無覆無記の智と慧とを成就し、[七〇]無漏の見と慧とを成就し、欲・色界の善なる見と智と慧とを成就するなり。即ち彼れ已に欲染を離るるも未だ色染を離れざれば、色・無色界の見所斷の見と智と慧とを成就し、色・無色界の修所斷の染汚の智と慧とを成就す。未だ無色界の善心を得せざれば、欲色界の善なる見と智と慧とを成就し、已に無色界の善心を得せば、三界の善なる見と智と慧とを成就し、欲・色界の無覆無記の智と慧とを成就し、無漏の見と慧とを成就するなり。即ち彼れ已に色染を離るれば、無色界の見所斷の見と智と慧とを成就し、無色界の修所斷の染汚の智と慧とを成就し、三界の善なる見と智と慧とを成就し、欲・色界の無覆無記の智と慧とを成就し、無漏の見と慧とを成就するなり。[七一]苦智已に生じ集智未だ生ぜずして、未だ欲染を離れざる者は、三界の見集・滅・道[七二]所斷の見と智と慧とを成

便勤修せざるものをいひ、已に得たるものとは、色染を離れずして、而も、無色の法を方便勤修せしものをいふ。

【六四】　欲界に生ぜしものとは、欲界に生じて、欲染を離れざるもの、離るゝもの、離るゝものを離れざるもの、離るゝもの、色染をいふ。色界生、無色界生のものに就きては、欲界生のものに準じて知るべし。

【六五】　色界生のものが、欲界の善心を成就せざるは、有漏なるものは、上に生ずるときは、下を全捨するが故なり。無色界生のものが、下二界の善心を成就せざるに就きても亦、同じなり。

【六六】　以下已に色染を離れし者の見・智・慧の成就に就きて

【六七】　無色界に生ぜし者にして、異熟生心現在前すれば、無覆無記心の智と慧とを成就し現前せずんば、これを成就せずとは、無色界の無覆無記心は、只、異熟無記心のみなればなり。而も欲色界の場合には、特に「無覆無記心の隨一が現在前すれば云云」の斷りをなさざるは、威儀路の如き、殆んど一切時に現前し得るものあるが故に、特に特殊的限定を要せざるを以てなるべし。

[五四]諸の見を成就するもの、彼れは慧をも成就するや。答ふ、是の如し。設し慧を成就するもの、彼れは見もなりや。答ふ、是の如し。

[五五]諸の智を成就するもの、彼れは慧もなりや。答ふ、是の如し。設し慧を成就するもの、彼れは智もなりや。答ふ、是の如し。

此の中、[五六]見と智と慧との三は、若し一を成就せば、必ず餘の二有るをもて、是の故に皆、是の如しとの句の答を作せるなり。

[五七]問ふ、誰れか見と智と慧とを成就するや。[五八]答ふ、一切の有情なり。此は卽ち總說なるも、[五九]然もその成就する數に多少の別有り。謂く、[六〇]斷善根者は、三界の見所斷の見と智と慧とを成就し、三界の修所斷の染汚の智と慧とを成就し、欲界の無覆無記の智と慧とを成就す。

[六一]不斷善根にして未だ色界の善心を得せざる者は、三界の見所斷の見と智と慧とを成就し、三界の修所斷の染汚の智と慧とを成就し、欲界の善なる見と智と慧とを成就し、欲界の無覆無記の智と慧とを成就するなり。[六二]已に色界の善心を得するも、未だ欲染を離れざる者は、三界の見所斷の見と智と慧とを成就し、三界の修所斷の染汚の智と慧とを成就し、欲・色界の善なる見と智と慧とを成就し、欲界の無覆無記の智と慧とを成就するなり。[六三]已に欲染を離るるも、未だ無色界の善心を得せざるものにして、若し[六四]欲界に生ぜしものなれば、色・無色界の見所斷の見と智と慧とを成就し、色・無色界の修所斷の染汚の智と慧とを成就し、欲・色界の善なる見と智と慧とを成就し、欲・色界の無覆無記の智と慧とを成就す。若し色界に生ぜしものなれば、[六五]欲界の善なる見と智と慧とを成就せざるも、餘を成就すること、欲界に生ぜしものに說けるが如し。已に無色界の善心を得するも未だ色染を離れざる者が、若し欲界に生ぜしものなれば、色・無色界の見所斷の見と智と慧とを成就し、色・無色界の修所斷の染汚の智と慧とを成就し、三界の善なる見と智と慧とを成就し、欲色界の無覆無

【五四】 見と慧との成就關係。
【五五】 智と慧との成就關係。
【五六】 見と智と慧との內容の一一に就きていへば、非常にその成就不成就關係は、複雜となるべきも、今は一般的にいへるものなり。
【五七】 補特伽羅に依る見・智・慧の成就分別。
【五八】 これは總說――
【五九】 以下、別說――
【六〇】 特に斷善根者の見・智・慧の成就。
【六一】 以下、不斷善根者の中、善なるもの一切を成就せず。異生の見・智・慧の成就。特に未だ欲界の染を離れざるものに就きて述ぶ。此の中、未だ色界の善心を得せずとは行者が、何等方便勤修せざるを以て、禪定をも未だ得ざるが如き場合をいふ。
【六二】 已に色界の善心を得たるものとは、方便勤修し（不淨觀等及び四念住等を修して、止と觀との定を得るを云ふ）。未至定等によりて、修所成慧を得たる場合をいふ。（倶舍第二十三卷參照）以下これに準じて考察せよ。
【六三】 以下已に欲染を離れたるものの、見・智・慧の成就につきて――
此の中未だ無色界の善心を得ざるものとは、無色の法を方

(二)有るは智にして見の攝に非ざるあり。謂く、五識を相應する慧と、盡・無生智と、五見及び世俗の正見を除く餘の意識と相應する有漏慧となり。

(三)有るは見にして亦、智の攝なるあり、謂く、五見と世俗の正見と、無漏忍及び盡・無生智を除く餘の無漏慧となり。

(四)有るは見にも非ず、亦、智の攝にも非ざるあり。謂く、前相を除く。

[四九] 見が慧を攝し、慧が見を攝するや。答ふ、應に四句を作すべし。

(一)有るは見なるも慧の攝に非ざるあり。謂く、眼根なり。

(二)有るは慧なるも見の攝に非ざるあり、謂く、五識と相應する慧と、盡・無生智と、五見と世俗の正見を除く餘の意識と相應する有漏慧となり。

(三)有るは見にして亦、慧なるものあり。謂く、五見と、世俗の正見と、盡・無生智とを除く餘の無漏慧となり。

(四)有るは見にも非ず、亦、慧の攝にも非ざるものあり。謂く、前相を除く。

[五〇] 智が慧を攝するや。慧が智を攝するや。答ふ、慧は智を攝するも、智が慧を攝するには非ず。何等をか攝せざるやといへば、謂く、無漏忍なり。

此の中に、二種の四句と、一種の二句とあり。前問の定めに准じて、應に其の相を知るべし。

第十六節 見と智と慧との成就問題(特に補特伽羅に由る分別)[五一]

【本論】[五二] 諸の見を成就するもの、彼れは智を成就するや。

[五三] 答ふ、是の如し。設し智を成就するもの、彼れは見をも成就するや。答ふ、是の如し。

【四九】 **見と慧との相攝關係。** 見と慧との內容にも亦、寬狹あるが故に、以下四句分別をなせり。本文につきて見るべし。

【五〇】 **智と慧との相攝關係。** これ順前句をなすこと前門に於けるが如し。

【五一】 本節は、見・智・慧の五門分別中の第四成就門分別なり。而も如何なる補特伽羅が、如何なる種類の見・智・慧を成就するかは、可なり面倒なる問題なるを以て、婆沙は、本節に於て、これを精細に論究せり。

【五二】 **見と智との成就關係に就きて。**

【五三】 以下、毘婆沙論は、乃至廣說といひて、本文を略記せるも、例の如く、發智論より補譯せり。

【本論】[四一]（一）有るは見なるも慧に非ざるものあり。謂く眼根なり。能く觀視するが故に、色を自性とするが故に。

【本論】[四二]（二）有るは慧なるも見に非ざるものあり。謂く、五識身と相應する慧と、盡・無生智と、五見及び世俗の正見を除く餘の意識と相應する有漏慧となり。揀法性の故に、推度に非ざるが故に。廣說せば前の如し。

【本論】[四三]（三）有るは見にして亦、慧なるものあり。謂く、盡・無生智を除く餘の無漏慧と、及び五見と世俗の正見となり。

即ち無漏忍と、學の八智と、及び無學の正見等なり。能く推度するが故に、揀法の性に非ざるが故に、二種の相を具するなり。

【本論】[四四]（四）有るは見にも非ず慧にも非ざるものあり。謂く、前相を除く。相とは名ざす所のものにして、こは前に廣說せしが如し。

【本論】[四五]諸の智は是れ慧なりや。答ふ、諸の智は皆、是れ慧なり。能く審決する者は、皆揀法なるが故に。

【本論】有るは慧なるも、智に非ざるあり。謂く、無漏忍なり。創めて諸の境を觀ずるときは、未だ審決ならざるが故に。

[四六]第十五節　見と智と慧との相攝關係

【本論】[四七]見が智を攝するや、智が見を攝するや、[四八]（乃至廣說）。答ふ、應に四句を作すべし。

（一）有るは見なるも智の攝に非ざるあり。謂く、眼根と無漏忍となり。

【四一】第一單句―見なるも慧に非ざるもの。

【四二】第二單句―慧にして見ならざるもの。

【四三】第三俱是―見にして亦、慧なるもの。

【四四】第四俱非―見にも慧にも非ざるもの。

【四五】智と慧との雜不雜論。慧の內容中に智を包含するが故に、順前句を作る。

【四六】こは、見・智・慧の五門分別中の、第三攝門分別なり。而もこは、前門により推定さるゝが故に、婆沙は、說明も本論もこれを殆んど省略せり。

【四七】見と智との相攝關係。見と智とに寬狹あること前述の如くなるが故に以下、四句分別せるも、分り易ければ註を省略せん。

【四八】以下、婆沙は、乃至廣說といひて、本文を略して揭げざるも、例によりて、發智より全文を譯出し置かん。

の爲めに覆損せらるゝの義なり。設し貪の爲めに覆損せられざるものなれば、勢力浮淺にして行相劣鈍なるをもて、所緣の境に於て深く入ること能はざるが故に見と名けず。復次に、工巧處の慧は疑の如くして轉じ、所緣の境に於て決定すること能はざればなり。所以は何ん。極巧者なりと雖も、工巧事を作すとき、若し他人より之れを彈斥せらるれば、便ち猶豫するが故なり。諸の通果の慧は、所緣の境に於て亦、猛利ならず、深く所緣の境に入ること能はざるが故に、但だ[三七]前定の勢力の引く所に由りて、任運に轉ずるが故に、又、所緣の境に於て推求せざるが故に、名けて見と爲さず。復次に、諸の通果の慧は、先の串習に由り、所變化事を因と爲して引生すること、工巧を習ふが如くなるが故に見と名けず。復次に、異熟生等の四無記の慧は、皆勢力劣にして、善を成ぜざるが如く、染汚も成ぜざるが故に、見を成ぜざるなり。

【本論】[三八](三)有るは見にして、亦、智なるものあり。五見と世俗の正見と、無漏忍及び盡・無生智を除く餘の無漏慧となり。

即ち學の八智と及び無學の正見と――此は無漏慧なり――及び前の五見と世俗の正見とは、皆、見と智との二種の相を具するが故に、第三句に攝するなり。

【本論】[三九](四)有るは見にも非ず、智にも非ざるあり、謂く前相を除くなり。

相とは名ざす所をいふ。若し法にして、是れ前三句の表す所なれば、皆、名けて相と爲すも、此を除く餘の法は、第四句と爲る。是れ第四句の表す所の法なり。此は復、是れ何んといふに、色蘊中、眼を除く餘の色と、行蘊中より、慧を除く餘の行と、及び三蘊の全と、并びに無爲法とを、第四句と爲すなり。

【本論】[四〇]諸見は是れ慧なりや。答ふ、應に四句を作すべし。

見と慧との自性に、互に廣狹あるが故に。

は諂言し、饒誑し、占相し、禁厭すること等にても苟くも利得を貪るべきことならば、何事も敢えて辭せぬといふが如き、利養を事とする正しからざる生活をいふ。

【三七】一切の通果心は、根本四靜慮に依り引生せらるるものなり。而も通果心の現在前するときは、已に其の定を出づるが故に、こゝに前定といへるなり。(詳しくは俱舍第二十七卷參照)。

【三八】第三俱是―見にして智なるもの。

【三九】第四俱非―見にも非ず智にも非ざるもの。

【四〇】見と慧との雜不雜論。見中には盡・無生智を包攝せず、慧中には、眼根を含まず。こゝに寬狹あるを以て以下、四句分別を生ずるなり。

推求せざるをもて、加行息むが故に」と。

[三一]五見及び世俗の正見を除く餘の意識と相應する有漏慧といふにこれに二種あり、一に染汚なると、二に無覆無記なるとなり。染汚なるものとは、貪・瞋・慢・疑及び不共の無明と相應する慧をいひ、無覆無記なるものとは、異熟生と威儀路と工巧處と通果心と倶生する慧をいふ。[三二]問ふ、何が故に、意地にて貪等と相應する慧は見に非ざるや。答ふ、彼の慧の行相猛利に非ざるが故に、深く所緣の境に入ること能はざるが故なり。復次に、彼の二の煩惱に覆損せらるゝが故なり。二の煩惱とは、貪・瞋・慢・疑の隨一と及び彼れと相應する無明とをいふ。問ふ、若し爾らば、不共無明と相應する慧は、應に是れ見なるべし。唯一の煩惱と相應して起るが故に。答ふ、彼の無明に二種あり、一に見所斷の不共無明なり。覆障すること尤も重きこと、彼の二煩惱に過ぐるが故に。二に修所斷の不共無明なり。自力により起り、纏垢と相應するも、彼れ獨立なるが故に、能く慧を覆損すること貪・瞋等の如くなるが故に、彼れと相應する慧は、貪等と相應するものの如く、亦、見と名けざるなり。

[三三]問ふ、何が故に、無覆無記の慧は見に非ざるや。答ふ、彼の慧は行相猛利ならざるが故に、深く所緣の境に入ること能はざるが故なり。復次に、彼の慧の勢力極めて羸劣なるが故に、名けて見と爲さず。要ず勢力あり、境に於て堅强なるを方に見と名くるが故に。

[三四]問ふ、諸の異熟生と威儀路との慧の勢力の羸劣なること、理に於て爾るべし。工巧處の慧と及び通果心と相應するの慧とは勢力强盛なるに、寧んぞ見に非ざるや。答ふ、工巧處の慧は、勢力最も强盛なるもの[三五]毘濕縛羯磨天(Viśvakarmadeva)等の如きものあり。彼の造作する所は願智の如くに生ずと雖も、而も[三六]邪命の爲めに覆損せらるるが故に、名けて見と爲さざるなり。謂く、工巧事は皆、活命を欲して、因と爲して起るが故に。工巧處の心心所法が現在前する時は是れ不染汚なりと雖も、而も邪命力の引生する所と爲るが故に、彼が邪命に由りて覆損せらるると說く。即ち是れ貪

【三一】特に五見・世俗正見外の意識相應の有漏慧に就きて。これに染汚なると無覆なるとあり。

【三二】特に貪等と相應する慧の見に非ざる所以。意地に於て貪・瞋・慢・疑・不共無明と相應する慧が非見の性なるを論じ、次に不共無明に、見所斷のと、修所斷のとの二種あるを明せり。

【三三】無覆無記の慧の見に非ざる所以。

【三四】特に工巧と通果との慧が見に非ざる所以に就きて。

【三五】毘濕縛羯磨は、造一切者とも譯され、早く、梨倶吠陀時代に、天地創造の唯一神(Deva-ekaḥ)として、崇拜さる。即ちこの神は、四方に面を有し、四方に臂と足とを有し、雙腕と翼とを以て、煽ぎ鍛へつゝ、天地を創造せり、而も、その天地を構造するや恰も、大工が樹木にて家舍を建立するが如くなりしと考へらる。(梨倶吠陀第十巻参照)。これが佛教に取り入れらるゝや帝釋天の命に依りて、大善見王の宮殿を作れるもの、又、忉利天の妙匠天子なり等と稱せられ、終に、建築を司り工巧物を化作する天神と傳說さるゝに至れり。

【三六】邪命(mithyājīvaḥ)と

く無知のみを對治するものは、是れ智にして見に非ず、謂く盡智と無生智となり。能く倶に對治するものとは、是れ智にして亦、是れ見なり。餘の無漏慧をいふ。尊者世友是の如き說を作す、「推度するを見と名くるに、盡・無生智は所作究竟するをもて、復び推度せざるが故に、見と名けず」と。復、是の說を作す、「尋求するを見と名くるに、盡・無生智は所作已に辦ずるをもて復び尋求せざるが故に、見と名けず」と。復、是の說を作す、「若し盡・無生智が是れ見の性なれば、諸の阿羅漢は、唯、應に九無學支——正智支を除く——のみを成就すべけん。然も世尊は、諸の阿羅漢は十無學支を成就すと說くが故に、盡・無生智は見に非ざるなり」と。問ふ、世俗の正見と學見と無學見とは、亦、是れ智なりと雖も、而も名けて見と爲すが如く、若しくは盡・無生智も、亦、是れ見なりと雖も、而も名けて智とも爲すに、斯に何の失ありや。答ふ、初めて修習し加行して觀ずる時、世俗の正見は、智と見との性を具すと雖も、而も正見支と立てて正智支には非ず。已に學位に入るとき、諸學の八智は、智と見との性を具すと雖も、而も正見支と立てて正智支には非ず。已に無學位に至るとき、無學の正見は智と見との性を具すと雖も、而も正見支と立てて正智支には非ざるが如く、若し盡智無生智も亦、智と見との性を具すとせば、亦、應に正見支と立てゝ正智支に非ざるべけん。是んば則ち諸の阿羅漢は唯、應に九無學支のみを成就すべけん。是の如くなれば、便ち世尊の所說——諸の阿羅漢は十支を成就すといふ——に違せん。[三〇]大德說きて曰く、「盡智・無生智は定んで是れ見性なり、決度の性なるが故に」と。問ふ、若し爾らば阿羅漢は應に唯、九支のみを成就すといふべけん。答ふ、二支は唯、無學地にのみ有り、謂く、正解脫と正智となり。八支は通じて學地と無學地とに有り、謂く餘の八支なり。盡・無生智は亦、是れ見なりと雖も、而も所作事に已に究竟を得するをもて、前の學位と異なるが故に、別に支を立てたり。雜と爲すべからず」と。評して曰く、「應に是の說を作すべし、盡智・無生智は是れ智にして見に非ず。所作已に辦じ、四聖諦に於て復び

【三〇】大德說は舊に尊者佛陀提婆の說とあり。

智と名く。餘の有漏智の重緣せざるものも、此れに准じて應に知るべく、雜と爲すべからず」と。

【本論】 [二六](二)有るは智にして見に非ざるものあり、五識身と相應する慧と盡智・無生智と、五見と及び世俗の正見とを除く餘の意識と相應する有漏慧とをいふ。

問ふ、[二七]何が故に、五識身と相應する慧は見に非ざるや。答ふ、行相猛利にして深く所緣に入るを、說きて名けて見と爲すに、五識身と相應する慧の行相は、猛利ならざるをもて深く所緣に入ること能はざるが故に、見と名けざるなり。復次に、見は能く分別するに、彼の慧は分別すること能はざるが故に。見は能く自相と共相とを緣ずるに、彼の慧は唯、能く自相のみを緣ずるが故に。見は能く三世及び無爲を緣ずるに、彼の慧は唯、能く現在のみを緣ずるが故に。見は能く數々境を取るに、彼の慧は唯、能く一剎那のみ境を取るが故に。見は所緣に於て籌量し觀察するに、彼の慧は爾らざればなり。是の如き種々の因緣に由りて、五識身と相應する慧は名けて見と爲さず。

[二八]問ふ、盡智と無生智とは、何が故に見に非ざるや。答ふ、此の二智の行相は猛利ならざるが故に、深く所緣に入ること能はざるが故なり。復次に、見は功用を作して加行息まざるに、二智は爾らざること安住する鳥の如くなるが故に、見と名けざるなり。復次に、尋求し伺察するを說きて名けて見と爲すも、二智は爾らざるが故に、見と名けず。此れに由りて、尊者妙音說きて曰く、「盡・無生智は、所作已に辦じ、更に勝事にして而も追求すべきもの無きが故に、見と名けず」と。[二九]有るが是の說を作す、「諸の無漏慧に總じて二種あり、一は能く惡見を對治するもの、二は能く無知を對治するものなり。能く惡見を對治するものを見と名く。盡・無生智は唯、能く無知のみを對治するものなるが故に、見と名けざるなり」と。復、說者あり、「諸の無漏慧に總じて三種あり、一に唯、能く惡見を對治するもの、二は唯、能く無知を對治するもの、三は能く惡見と無知とを對治するものなり。唯、能く惡見のみを對治するものは、是れ見にして智に非ず。謂く、現觀邊の無漏忍なり。唯、能

【二六】 第二單句―智にして非見なるもの。

【二七】 特に五識と相應する慧が見に非ざる所以。五識相應の慧が非見なる所以を說述すると共に、こゝに見の特質の五義をあぐ。(一)行相の猛利なること、(二)能く分別すること、(三)三世を緣ずること、(四)數々境を取ること、(五)所緣に於て、能く籌量し、觀察することなり。

【二八】 特に盡・無生智が見に非ざる所以。こゝにも、盡・無生智の非見性なるを示すと共に、見の性質を明かせり、注意すべし。

【二九】 無漏慧に、二種又は三種ありとする有人說。

慧を有することを得。

[19]第十四節　見と智と慧との雜不雜問題の論究

已に見と智と慧との三種の自性を說けり。復、應に此の三の雜と不雜との相を分別すべし。

【本論】[20]諸の見は是れ智なりや。答ふ、應に四句を作すべし。

見と智との自性には、互に廣狹あるが故に。

【本論】[21](一)有るは見にして智に非ざるあり、眼根と及び無漏忍とをいふ。

問ふ、[22]何が故に眼根を名けて智と爲さざるや。答ふ、眼根は是れ色にして、智は色に非ざるが故なり。復次に、眼根は相應ならず、所依無く、所緣無く、行相無く、警覺無きに、智は爾らざるが故に。

問ふ、[23]何が故に、無漏忍は智に非ざるや。答ふ、無漏の忍は觀ずる所の諦に於ては忍ずると雖も、而も未だ決せず、觀ずと雖も而も未だ審らかならず、尋求すと雖も而も未だ究竟ならず、伺察すと雖も而も未だ了知せず、現觀すと雖も而も未だ重審せず、唯、功用を作し加行息まざるが故に、智と名けざるなり。復次に、決定の義は是れ智の義なるに、忍は所斷の疑の得と俱生するをもて、所見の境に於て、未だ極めて決定ならざるが故に、智と名けざるなり。尊者世友は是の如き說を作す、「忍は聖諦に於て正に堪忍すと雖も、而も未だ審らかに知らざるが故に、智と名けず」と。[24]大德說きて曰く、「見の事の究竟するに乃ち智の名を立つ。初忍時は見の事、究竟するに非ざるが故に、無漏忍は智と名けずと雖も、而も實には是れ智なり」と。[25]霧尊者の曰く、「重觀を智と名く。無始より來(このかた)、四聖諦に於ては未だ一念も聖慧の曾觀せること有らざるを、忍起りて創めて觀ずるが故に、未だ智と名けず。五識と俱なる慧は、所緣に於て重觀すること能はずと雖も、而も色等の境は、無始より來(このかた)、已に無量の有漏慧の觀を起せるをもて、種類に依り說きて旣に重觀と名くるが故に、亦、

【一九】本節は、見・智・慧の五門分別中の第二定門分別をなすもの。

【二〇】見と智との雜不雜論。見中には唯智なる盡智無生智を攝せず、此の點、見は智よりも狹にして、智は廣なるも、而も、智中には、亦、眼根及び無漏忍の如く、唯見なるものを攝せざるを以て、この點、智は見よりも狹にして、見は廣なるが故に互に廣狹あり。從つて、以下四句分別を生ずるなり。

【二一】第一單句—見にして非智なるもの。

【二二】特に眼根を智と名けざる所以。

【二三】特に無漏忍の智に非ざる所以。

【二四】大德說は、舊に尊者佛陀提婆說とあり。

【二五】霧尊者の說は、舊にこれを缺けり。

るが如く、學見は境に於て露畫色を見るが如く、無學見は境に於て晴畫色を見るが如し。

[一二]【本論】云何が智と爲すや。答ふ、五識と相應する慧と無漏忍を除く餘の意識と相應する慧なり。

此の中、[一三]五識と相應する慧に三種あり。一に善、二に染汚、三に無覆無記なり。善とは唯、生得の善のみをいひ、染汚とは唯、修所斷の貪・瞋・癡と相應するものをいも、無覆無記とは、異熟生のものと、亦、有る少分の威儀路と工巧處と及び通果心と倶生するものとをいふ。餘の[一四]意識と相應する慧にも亦、三種あり。一に善なるもの、二に染汚なるもの、三に無覆無記なるものなり。意識と相應する善なる慧に二種あり。一に有漏の善なる慧と、二に無漏の善なる慧となり。有漏の善なる慧に三種あり、一に加行得のものと、二に離染得のものと、三に生得のものとなり。加行得の有漏善の慧とは、聞所成慧と思所成慧と修所成慧とをいふ。[一五]聞所成慧とは文義に於て如理に決擇するをいひ、思所成慧とは不淨觀・持息念・及び念住等をいひ、修所成慧とは煖・頂・忍・世第一法・現觀邊の世俗智・四無量・八解脫・八勝處・十遍處等をいふ。離染得の有漏善の慧とは、四靜慮・四無量・四無色・八解脫・八勝處・十遍處等をいひ、生得の有漏善の慧とは彼の地に生ずるとき法爾に得する所の善なる慧をいふ。無漏の善慧に二種あり。一に學なると、二に無學なるとなり。學なるとは學の八智をいひ、無學なるとは盡智と無生智と無學の正見正智とをいふ。意識と相應する染汚なる慧とは、見・修所斷の煩惱と隨煩惱と相應するものをいひ、[一六]意識と相應する無覆無記なる慧とは、異熟生と威儀路と工巧處と通果心とに倶生するものをいふ。

[一七]【本論】云何が慧なりや。答ふ、六識と相應する慧なり。

此に三種あり。善なると、染汚なると、無覆無記なるとをいふ。廣くは前に說けるが如し。前と差別あるは、無漏の八忍も亦、是れ慧の攝なり、[一八]擇法に通ずるが故に。一切の心と倶なるものは皆、

【一二】智の自性に就きて。

【一三】特に五識と相應する慧に就きて。

【一四】特に意識と相應する慧につき。無漏忍を除くものに就きていふ。

【一五】一般的に云へば聞所成の慧(śrutamayī prajñā)とは所謂る聞くことによりて得る智慧、思所成の慧(cintāmayī-p.)とは、聞見せしの意義を思惟することによる智慧・修所成の慧(bhāvanā-p.)とはいはゞ體驗、經驗により獲得するの智慧をいふ。

【一六】特に四無覆無記慧に就きて。

【一七】慧の自性に就きて。

【一八】忍は未だ決擇せず、疑惑の感を伴ふものなりと雖も、而も、諸法は空なり、非我なり苦なり等と觀察し、尋求し、忍可する等の點、擇法(dharmapravicaya)に通ずる所あれば、慧の眷屬なりとなり。

僻にして顚倒の觀視なりと雖も、而も是れは慧の性なるが故に、名けて見と爲す。人の眼根の不明了なるものありと雖も、而も能く觀視するが故に、亦、見と名くるが如し。二に決度の故に。謂く、能く所應の取境を決度すればなり。問ふ、既に一刹那なるに、如何んが決度せんや。答ふ、性猛利なるが故に、決度の名を立つ。三に堅執の故に。謂く、自の境に於て堅固に僻執するをもて、聖道の劍に非ずんば捨せしむること能はず。佛及び弟子は、聖道の劍を以て彼の見の牙を斷じ、後、方に捨するが故なり。恰も海獸に室首摩羅(Śiśumāra)と名くるものあり。凡そ銜む所の物を堅執して捨せざるをもて、要ず利劍を以て其の牙を斷截し、然る後乃ち捨せしむるをうるが如く、五見も亦、然るなり。四に深入の故に。謂く、所緣に於て銳利に深入すること、針の泥に墮するが如くなればなり。復次に、二事を以ての故に此の五を見と名く。一に照矚の故に、二に推求の故なり。復次に、三事を以ての故に此の五を見と名く。一に見相と相應するが故に、二に能く見事を成ずるが故に、三に緣に於て無礙なるが故なり。復次に、三事を以ての故に、此の五を見と名く。一に意樂の故に、二に執着の故に、三に尋求の故なり。復次に、三事を以ての故に說きて名けて見と爲す。一に意樂の故に、二に加行の故に、三に無知の故なり。意樂の故にとは、定を得るものゝ見をいひ、加行の故にとは、尋思者の見をいひ、無知の故にとは、隨聞者の見をいふ。復次に、意樂の故にとは、意樂壞する者の見をいひ、加行の故にとは、加行壞する者の見をいひ、無知の故にとは、倶に壞する者の見をいふ。是の故に、此の五も亦、說きて見と名くるなり。

[九] 世俗の正見とは、善の意識と相應する慧をいふ。是れ見の性なるが故に說きて名けて見と爲す。

[一〇] 學見とは、學の無漏慧をいひ、無學見とは、無學の正見をいふ。此の二は亦、倶に是れ見の性なるが故に名けて見と爲すなり。

[一一] 應に知るべし此の中、五見は境に於て霒夜（くもりのよ）、色を見るが如く、世俗の正見は境に於て晴夜色を見

着の故に、(三)尋求の故になり、又、(一)意行の故に、(二)加行の故に、(三)無知の故になり。尙、五見に就きては、婆沙第四十九卷(毘曇部九、一五〇頁以下)を參照すべし。

【九】世俗の正見に就きて。

【一〇】學見、無學見。學見とは、苦法智忍、苦類智忍――乃至道法智忍・道類智忍の無漏の八忍と、苦法智・苦類智乃至、道法智・道類智の無漏の八智とをいひ、無學見とは、無學の正見をいふ。

【一一】五見・世俗見・學・無學見の能力の比較に就き。

說なるが故に、二に世俗の說なるが故に、三に契經の說なるが故に、四に世に現見するが故なり。賢聖と世俗との說なるが故にとは、諸の賢聖と及び諸の世俗とが倶に是の言を作す、「我が眼は、彼れが往來し行住坐臥する等の事を見る」と。又、若し人の顚蹶し、迷謬するを見ば、倶に是の說を作す、「汝、旣に眼にて見るに、何が故に爾るや」と。契經に說くが故にとは、謂く、契經に說く、「眼、色を見已りて相を取し、及び隨好を取すべからず」と。復、是の說を作す、「眼、色を見已りて、應に不淨を觀じ、如理に思惟すべし」と。復、是の說を作す、「眼、色を見已りて、好を愛すべからず、惡を憎むべからず」と。復、是の說を作す、「眼、色を見已りて、喜と憂と捨との三[六]意近行を起す」と。復、是の說を作す、「眼、色を見已りて、歡び慼ふべからず。唯、捨と正念と正知とに住すべし」と。世に現見するが故なりとは、謂く、世の現見に、眼の明淨なる者には、見る所、謬り無きも、明淨ならざる者の見る所には謬りあり。又、世の現見に眼根を有する者は、能く諸色を見るも、眼根無き者は、色を見ること能はず。又、世の現見に、眼の對ふ所の方には、能く彼の色を見るも、對はざる所の方には、便ち見ること能はず。又、世の現見に、多くは被障の諸色を見ること能はず、眼に障有るが故に。尊者世友是の如き說を作す、「何が故に、眼根を說きて名けて見と爲すやといふに、謂く、世の現見に、淨眼を有する者は、我れ淨を見ると言ひ、不淨眼を有する者は、我れ不淨を見ると言ふ」と。[七]大德說きて曰く、「何が故に、眼根を說きて名けて見と爲すやといふに、謂く、契經に說く、「眼根の所得と眼識の所了とを說きて所見と名く」と。世俗も亦、爾り。是の故に眼根を說きて名けて見と爲すなり」と。

[八]五見とは、有身見と邊執見と邪見と見取と戒禁取とをいふ。問ふ、何が故に、此の五を說きて名けて見と爲すや。答ふ、四事を以ての故なり。即ち、一に觀視の故に。謂く、能く所應の取境を觀視すればなり。問ふ、此の五は邪僻にして顚倒の觀視なるに、如何が見と名くるや。答ふ、此は邪

根(cakṣurindriya)の見なる所以を說明す。

【六】意近行の意味に就きて二種の說行はる、(一)は喜等は意を近緣となして、諸の境中に於て、數々行ずるが故に、此の喜等の三を意近行と名くとの說、(二)は喜等が近緣となりて意をして境に於て數々行ぜしむとの說なり。要之、この三意近行は、色中の可意・可愛・可樂・可欣等を見れば喜の意近行を起し、不可意・不可愛・不可樂等の色を見ては憂の意近行を起し、以上の兩者何れにもあらざる色を見ては捨の意近行を起すといふにあり。(倶舍十卷・婆三十九卷參照)。

【七】大德說は、舊は尊者佛陀提婆說となせり。

【八】**五見を見と名くる所以。**此れに四事、二事、三事等の種々の理由を擧ぐ。其の四事の理由とは、(一)觀視の故に、(二)決度の故に、(三)堅執の故に、(四)深入の故になり。二事とは、(一)に照矚の故に、(二)に推求の故になり。三事とは、(一)見相と相應するが故に、(二)能く見事を成ずるが故に、(三)緣に於て無礙なるが故に。又、(一)意樂の故に、(二)執

卷の第九十五　（第三編　智蘊）

（智蘊第三中、學支納息第一之三　舊第四十七卷、頁三六〇上）

第十三節　見と智と慧との自性の論究[一]

【本論】　云何が見と爲すや、乃至廣說。

[二]問ふ、何が故に此の論を作すや。答ふ、他宗を止め、正理を顯さんが爲めの故なり。謂く、或は有るが說く、「諸の有爲法は皆、是れ見の性なり。所以は何ん。行相猛利なるを說きて名けて見と爲すに、諸の有爲法には、皆作用有りて、行相猛利なるが故に、有爲法は皆、是れ見の性なり」と。彼の意を遮し、唯、眼根と及び決度の慧のみ是れ見なるも、餘は非ざることを顯さんが爲めなり。或は復、有るが說く、「現觀邊の忍も亦、是れ智の性なり」と。譬喩者の如し。彼は是の說を作す、「無漏智の眼、初めて境に墮するときを說きて名けて忍と爲し、後、境に安住するときを說きて名けて智と爲す。恰も涉路者の平坦處に於て、初念止息し、後、便ち安住するが如し」と。[三]大德も亦、說く、「下智を忍と名け、上智を智と名くるなり」と。彼の意を遮し、無漏忍は是れ見にして、智に非ざることを顯さんが爲めなり。有餘が復、說く、「盡智・無生智も亦、是れ見の性なり」と。彼の意を遮し、彼れ求むることを息め、復推度せざるは、是れ智にして見に非ざることを顯さんが爲めなり。復次に、此の智蘊中、應に具さに見と智と慧との三の自性と差別とを分別すべきが故に、斯の論を作せしなり。

[四]**【本論】**　云何が見と爲すや。答ふ、眼根と五見と世俗の正見と、學・無學見となり。

[五]問ふ、何が故に、眼根を說きて名けて見と爲すや。答ふ、四事に由るが故なり。即ち一に賢聖の

【一】　本節以下第十七節迄は、所謂る「見と智と慧との五門分別」を作せり。此の中、本節は第一の問門分別と稱せらるゝものにして、見・智・慧に關する論究をなすに際し、先づ見とは何ぞや、智とは何ぞや、慧とは何ぞやを述べんとする段なり。

【二】　**論究の所以。**例に依りて、異說反對說を遮止し、自說を表さんとするを目的とす。異說に、大略三種あり。即ち

（一）「諸の有爲法は見の性なりとなすもの」

（二）「無漏忍も智の性なりとなす說」

（三）「盡智無生智も見の性なりとなす說」

これに對して有部は、

（一）「有爲法中、眼根と決度の慧とのみ見なり」

（二）「忍は智ならず、見なり」

（三）「盡・無生智は見に非ず智なり」と主張せり。

【三】　舊には尊者佛陀提婆作如是說となせり。

【四】　**見の自性に就きて。**見(dṛṣṭi)は、眼根と有身見等の五見と、世俗の正見と學の正見と無學の正見とをいふ。

【五】　**眼根を說きて見となす所以。**以下四種の理由を掲げて、眼

[九四]問ふ、何が故に學果を得す時には見を無間道と爲し、見を解脱道と爲すに、無學果を得す時には、見を無間道と爲して、智を解脱道と爲すや。答ふ、無學果の位は、作すべき所の業は一切已に辨ぜるをもて、加行止息し、復、尋求せざるが故に見と名けざるも、學果は爾らざるが故に、見の名を得するなり。問ふ、[九五]何が故に無學位の初めは智を說き、後は見をも說くに、學位の初後は皆、見を說くや。答ふ、無學位の初めには必ず盡智を起すが故に、初めは智を說き、後に若し更に勝功德を起す時は、亦、推度すること有るが故に、後に見をも說くも、學位にては先に苦法智忍を起すをもて、唯、見のみにして智には非ず。故に初めに見を說き、後も、無漏智の所作未だ辨ぜず、推度すること息まざるをもて、亦、見の名を得す。故に後にも見を說くなり。

阿毘達磨大毘婆沙論卷第九十四

【九四】學果の得時には、見を無間解脱兩道とし、無學果の得時には見を無間道とし、智を解脱道となす所以。

【九五】學位の初後には見を說き、無學位は初に智、後に見をも說く所以。

とは、前の、學支の三世に於ける成就の場合と、無學支の三世に於ける成就の場合との兩者の說相に就きての說明なり。

等は、皆、その所應に隨ひ、前に准じて應に說くべきなり。

【本論】[九一]彼れ滅し已るも失せずして、若し無色定に依りて、初めの無學見現在前すれば、過去・現在は五、未來は十なり。

此の中、初めの無學見現在前するとは、無學の正見をいひ、過去は五とは、前の初智と倶生する聚の五支をいひ、未來は十とは、前の初智と及び今の初見との所修の未來の十支をいふ。

【本論】彼れ滅し已るも失せずして、若し復、無色定に依る無學の若しくは智若しくは見、現在前すれば、過去は六、未來は十、現在は五なり。

此の中、過去は六とは、前の初智と倶生する聚の五支と、及び前の初見と倶生する聚の五支とを合して六と爲すをいふ。餘は前說の如し。

【本論】彼れ滅し已るも失せずして、若しくは滅定に入り、或は世俗心現在前すれば、[九二]過去は六、未來は十、現在は無なり。

[九三]彼れ滅し已るも失せずして、若し有尋有伺定に依り、無學の若しくは智、若しくは見、現在前すれば、過去は六、未來は十、現在は九なり。

彼れ滅し已るも失せずして、若し無尋無伺定に依りて、無學の若しくは智、若しくは見、現在前すれば、過去は六、未來は十、現在は八なり。

等は、皆、その所應に隨ひ、前に准じて應に說くべきなり。

此の中、一切の過去と未來とは、皆、最初に起りしものと、未來修のものとを說きて、後位に起る所のもの、修する所のものを說かず、現在は現前に隨起するものを說けり。所說の無學は亦、一切に通じ、唯、次第に遍く入定する者のみに非ざるなり。

【九一】婆沙には「彼れ滅し已るも失せずして」の句なきも、發智論により補へり。

【九二】以下、婆沙には「展轉乃至して若し無尋無伺定に依り、無學の若しくは智、若しくは見現在前する等」と略記するも、例にとりて發智本文よりこの全文を補ひ譯しおけり。讀者諒之

【九三】「彼」は大正藏の發智論には「從」とあるも、これ誤植なるべければ、かく訂正し譯せり。

は見現在前すれば、過去・現在は九、未來は十なり。

等は、皆、所應に隨ひ、前に准じて應に說くべきなり。

【本論】[八九]若し無色定に依り、初めの無學智現在前すれば、過去は無、未來は十、現在は五なり。

此の中、初めの無學智現在前すとは、盡智をいひ、過去は無なりとは、初刹那時に、未だ一念も已に生滅せしもの有るにあらざるが故に。設ひ已に生滅せしものありとも、三緣により捨するが故なり。未來は十とは、卽ち初時具さに未來の無學の十支を修せしをいひ、現在は五とは、正思惟と正語・業・命と及び正見とを除くをいふ。餘は前說の如し。

【本論】彼れ滅し已るも失せずして、若し復、無色定に依りて無學智現在前すれば、過去・現在は五、未來は十なり。

此の中、無學智現在前すとは、盡・無生智の隨一をいひ、未來は十とは、初智時所修の十支をいふ。餘は前說の如し。

【本論】彼れ滅し已るも失せずして、若しくは、滅定に入り、或は世俗心現在前すれば、過去は五、未來は十、現在は無なり。

此の中、過去は五とは、初智と倶生する聚の五支をいふ。餘は前說の如し。

【本論】彼れ滅し已るも失せずして、若し有尋有伺定に依り、無學智現在前すれば、[九〇]過去は五、未來は十、現在は九なり。

彼れ滅し已るも失せずして、若し無尋無伺定に依り無學智現在前すれば、過去は五、未來は十、現在は八なり。

【八九】無色定に依る無學智初起時の無學支の成就。以下の論述も凡て、有尋有伺定に依るものに準ず。

【九〇】以下の本文を婆沙は略せるも、今發智論よりこれを補譯しおけり。

此の中、過去は八とは、前の無尋無伺定の初無學智と倶生する聚の八支をいふ。餘は前說の如し。

【本論】彼れ滅し已るも失せずして、若しくは滅定に入り、或は世俗心現在前すれば、過去は八、未來は十、現在は無なり。

此の中、過去は八とは、初智と倶生する聚の八支をいふ。餘は前說の如し。

【本論】彼れ滅し已るも失せずして、若し有尋有伺定に依り無學智現在前すれば、過去は八、未來は十、現在は九なり。

此の中、現在は九とは、正見を除くをいふ。餘は前說の如し。

【本論】彼れ滅し已るも失せずして、若し無尋無伺定に依り、初めの無學見現在前すれば、過去・現在は八、未來は十なり。

此の中、初めの無學見現在前すとは、無學の正見をいひ、過去は八とは、初智と倶生する聚の八支をいひ、未來は十とは、前の初智と及び今の初見との所修の十支をいふ。餘は前說の如し。

【本論】彼れ滅し已るも失せずして、若し復、無尋無伺定に依り、無學の若しくは智、若しくは見現在前すれば[八八]過去は九、未來は十、現在は八なり。

彼れ滅し已るも失せずして、若し無色定に依り、無學の若しくは智、若しくは見、現在前すれば、過去は九、未來は十、現在は五なり。

彼れ滅し已るも失せずして、若しくは滅定に入り、或は世俗心現在前すれば、過去は九、未來は十、現在は無なり。

彼れ滅し已るも失せずして、若し有尋有伺定に依りて、無學の若しくは智、若しく

學の智又は見を起す場合の無學支の成就を地の別により論ずるなり。

【八七】無尋無伺定に依る無學智初起時の無學支の成就。以下の論述、前有尋有伺定に依るものに准ず。

【八八】以下、毘婆沙には、本文を略して掲げざるを以て發智論より補譯せり。

【本論】彼れ滅し已るも失せずして、若し無色定に依り、無學の若しくは智若しくは見、現在前すれば、過去・未來は十、現在は五なり。

此の中、現在の五とは、正思惟と正語・業・命と智・見の隨一とを除く餘の五支にして、餘は前說の如し。

【本論】彼れ滅し已るも失せずして、若しくは滅定に入り、或は世俗心現在前すれば、過去・未來は十、現在は無なり。

此の中、過去・未來は十とは、是れ前の初智又は初見の時に起せし所の所修の十支にして、餘は前說の如し。

【本論】[八七]若し無尋無伺定に依りて、初めの無學智現在前すれば、過去は無、未來は十、現在は八なり。

此の中、初めの無學智現在前するとは、盡智をいひ、過去は無とは、初剎那時には、未だ一念の已に生滅せしもの有るにあらざるが故に、設ひ生滅すとも三緣により捨するが故になり。未來は十とは、卽ち初時具さに未來の無學の十支を修するをいひ、現在は八とは、正思惟及び正見を除くをいふ。餘は前說の如し。

【本論】彼れ滅し已るも失せずして、若し復、無尋無伺定に依り無學智現在前すれば、過去・現在は八、未來は十なり。

此の中、無學智現在前すとは、盡・無生智の隨一を謂ふ。餘は前說の如し。

【本論】彼れ滅し已るも失せずして、若し無色定に依り無學智現在前すれば、過去は八、未來は十、現在は五なり。

伺定に依り、盡智、無生智の隨一を現在前すといふに就きて、若し不動法種性の羅漢なれば、盡智(最初起の無學智)の無間に必ず無生智を生ずるも、若し不動法を除く、他の種性の羅漢なれば、最初起の盡智の無間に、盡智を生ずることあるをいふ。(俱舍二十四參照)

此の中、無生智 (Anutpāda-jñāna)とは、聖者が無學果を得しとき「我れ已に苦を知り、又、更に知るべからず。已に集を斷ず、更に斷ずべからず。已に滅を證す、更に證す可からず。已に道を修す。更に修すべからず」と證知する智慧なり。

【八七】無學の最初起の盡智に續きて第二剎那又は以後に於て、無學見を起す場合に二あり。卽ち不動法種性以外の餘の種性の羅漢が盡智の無間に無生智を生ぜず、續いて盡智を生じ、又は無學の正見を生ずる場合と、不動法が盡智の無間に無生智を生じ、後、無學見を起す場合となり。此の中、こは有尋有伺定に依る無學の無漏慧の繼續時として、無學見を生ぜし時に、羅漢が三世に於て無學支を成就するを論ずるもの。以下は、更にこの續きて、無

ば、過去は九、未來は十、現在には無なり。

此の中、滅定に入るとは、滅受想定に住するをいひ、世俗心とは、滅定を出ずる有漏定心か、或は復、餘の有漏定心を起すをいふ。過去の九とは、前の最初に起せし所の有尋有伺定の九支をいひ、未來の十とは、卽ち彼の初時に修せし所の十支をいひ、現在に無しとは、爾の時聖道現前せざるが故なり。

【本論】[八六]彼れ滅し已るも失せずして、若し有尋有伺定に依りて初めの無學見現在前すれば、過去・現在は九、未來は十なり。

此の中、初めの無學見とは、無學の正見をいひ、過去の九とは、初めに起せし所の有尋有伺定による無學智と倶生する聚の九支をいひ、現在の九とは、正智を除くをいふ。見と智とは倶起せざるを以ての故に。未來の十とは是れ先きの初智と、及び今の初見の所修の九との十支をいふ。餘は前說の如し。

【本論】彼れ滅し已るも失せずして、若し復、有尋有伺定に依りて、無學の若しくは智、若しくは見現在前すれば、過去・未來は十、現在は九なり。

此の中、若しくは智とは、盡・無生智の隨一をいひ、若しくは見とは、無學の正見をいひ、過去の十とは、前の初智又は初見と倶生する聚の十支をいひ、未來の十とは、卽ち彼等の所修にして、現在の九とは、智の時は見を除き、見の時は智を除く、餘の九支をいふ。餘は前說の如し。

【本論】彼れ滅し已るも失せずして、若し無尋無伺定に依り、若しくは智、若しくは見現在前すれば、過去・未來は十、現在は八なり。

此の中、現在の八とは、正思惟と智・見の隨一とを除く餘の八支にして、餘は前說の如し。

【八〇】婆沙第九十三卷、第三節參照。

【八一】初の四義の中、無學果を得るとき、「正性離生に入るの初め」の無きは、世俗智が有頂の惑を斷ずること無きを以て、必ず不還者と成りて後、羅漢果を得すべければなり。離染の初の無きこと推して知るべし。

【八二】特に無學智現前すと云ふに就きて。此の中、盡智(kṣayajñāna)とは、聖者が無學果を得するとき「我れ已に苦を知り、集を斷じ、滅を證し、道を修せり」と自覺するの知慧をいふ。而して、無學が無學果を得せし最初に起す所の智は、この盡智に外ならず、換言せば、この盡智已に生ずる時便ち無學の羅漢果を成ずといふべければなり。

【八三】智は確かに相違なしと決斷する作用をいひ、見は推度する作用にして兩相、相容れざるが故に智の現前時には見を除き、見の現前時には智を除くなり。

【八四】以下有尋有伺定に依りて初起せし無學智を、更に同地又は異地に依りて相續する場合に於ける無學支の成就に就きて述ぶるなり。

【八五】第二刹那に復び有尋有

根し、或は退し捨するが故なり。未來の十とは、謂く卽ち初時具さに未來の無學の十支を修するが故に。現在の九とは、爾の時、九支現在前するが故なり、[八三]謂く正見を除く、此の刹那中、起り容無きが故に。

【本論】[八四]彼れ滅し已るも失せずして、若し復、有尋有伺定に依りて無學智現在前すれば、過去・現在は九にして、未來は十なり。

此の中、彼れとは、彼の九支をいひ、滅し已るとは、無常にして滅し已るをいふ。失せずとは、三因緣の、彼の聖道を失すること無きをいふこと前に說けるが如し。若し復、有尋有伺定に依る等とは、彼の第二刹那已去に、復、有尋有伺定に依りて、[八五]盡智・無生智の隨一現在前するをいふ。問ふ、何が故に復、此の地によりて智を起すや。答ふ、恩を報ぜんことを念ふが故にと、亦、四緣に由るが故となること、前に廣說せしが如し。過去に九なりとは、第二刹那より以去は、過去の初刹那時に已に起滅せしものを成就するをいふ。餘は前說の如し。

【本論】彼れ滅し已るも失せずして、若し無尋無伺定に依りて無學智現在前すれば、過去は九、未來は十、現在は八なり。

此の中、無尋無伺定とは、後三靜慮をいひ、靜慮中間をば說かず。義は前說の如し。現在の八とは、正思惟を除く、彼れに尋無きが故に。餘は前說の如し。

【本論】彼れ滅し已るも失せずして、若し無色定に依りて無學智現在前すれば、過去は九、未來は十、現在は五なり。

此の中、無色定とは、前三無色定をいひ、第四は說かず。義は前說の如し。現在の五とは、正思惟と正語・業・命とを除く。彼の地には無きが故に。餘は前說の如し。

【本論】彼れ滅し已るも失せずして、若しくは滅定に入り、或は世俗心現在前すれ

を云ふ。

【七六】四瀑流・四軛等のこと、詳しくは婆沙四十卷を參照せよ。

【七七】瀑は、大正本には暴とあるも瀑に訂正す。以下準之。

【七八】本節は、漏盡の羅漢が、無學智を初めて現起せし刹那より、相續する間の各の過現未三世に於て、十支の中、幾くを成就するやを逐次的に論究せり。而も、學支の場合の如く、これにも亦、無學智最初起の依地の差別によりて、本節を三段に分ち得。第一段、は有尋有伺地に依りて無學智を初めて起すもの、第二段は、無尋無伺地に依るもの、第三段は、無色定に依るものなり。而も其の中、無學智の續起として無學見の起る場合も存するが故に、各段は夫々十箇の場合に分たる。而も其の論述は甚だ形式的にして前の學支の成就の場合と相通ずる所多きを以て、以下說明を省略す。

【七九】有尋有伺定に依る無學智初起時の無學支の成就。學支の最初成就を論ぜしときは、學見にして、後も亦學見に終るに、無學支の場合は最初成就のときは無學智を以てし、後に智又は見とする所以は、本節の最後に論述するが如し。

問ふ、何が故に但、漏盡のみを說きて[七六]瀑流・軛等を說かざるや。答ふ、三漏は前に在りて、煩惱を攝し盡すをもて、是の故に偏に說けり。[七七]瀑流・軛等は煩惱を攝し盡すもの有りと雖も、而も前に在らず。三結と三不善根とは前に在りと雖も、而も煩惱を攝して盡さず。故に阿羅漢は但だ、漏盡すとのみ說き、瀑流等には非ざるなり。

[七八]第十二節　無學支の三世に於ける成就に就きて

【本論】 彼は過去は幾くを、未來は幾くを、現在は幾くを成就するや。答ふ、[七九]若し有尋有伺定に依りて、初めて無學智現在前するときは、過去は無、未來は十、現在は九を成就するなり。

此の中、有尋有伺定とは、未至定と及び初靜慮とをいふ、依といふにつきては、有るが說く、「俱生するは是れ依なり」と。復、說者あり「等無間緣は是れ此の依の義なり」と。評して曰く、「應に是の說を作すべし、卽ち彼の二地を總じて說きて依と爲す」と。初めといふに四種有ること[八〇]前に廣說せしが如きも、此の中、[八一]但、二の初めに依りて論を作る。卽ち一には得果の初めにして、彼の地に依りて初めて阿羅漢果を得するをいひ、二に轉根の初めにして、彼の地に依りて時解脫が初めて練根して不動と作るをいふ。[八二]無學智現在前すとは、盡智をいふ。問ふ、無學者にも亦、非學非無學智見の現在前すること有り。彼れも亦、是れ無學智見なるべけん。是れ諸の無學者の起す所の智見なるが故に。何が故に此の中、無學者の無學の智見現在前すと說かざるや。答ふ、應に是の說を作すべくして而も說かざりしは、當に知るべし此の中のは是れ有餘の說なることを。復次に、此の中、無學の智見とは、卽ち無學の智見を說くも、無學者の智見に非ざるが故に、責むべからず。過去は無なりとは、前說の如く、二の初刹那の現在前する時には、無學の支は全く無きをいふ。過去に未だ一念の已に生滅せしもの有らざるが故に。又、設ひ已に生滅するものありとも、得果し、轉

√arh より來れる語として、「供養、應供應眞」の意あり。精しくは應といふに(1)衆生の利益を作すべきもの、(2)、他の供養を受くるに相應する資格あるものと云ふ義ありとせられ、(二)次に、阿羅は、敵手又は賊の意ある ari にして一切煩惱の意を表し、漢は破壞する打殺すといふ動詞√han なりと見らるゝが故に、阿羅漢は、「一切の煩惱を殺害せるもの」、の意とも考へられ。(三)に又、羅漢とは√ruh に「生」の意あり、阿(a)は否定前接字なりと見て「無生」の義を表すともせられ、(四)に漢は、生命を害す又は病氣等の意もある hanu(動詞√han より來る?)にして、阿は遠離の意ある副詞 are なりと見て、「諸惡不善法を遠離するもの」との意味もあるとせらるゝなり。

【七四】 **阿羅漢を漏盡すとのみ說く所以。** 此の中、漏盡(āsrava-kṣaya)とは、欲漏・有漏・無明漏の三漏の永盡と指す。(婆沙第四十七卷、毘曇部九、一一〇頁以下參照せよ)。

【七五】 諸の漏に順ずるの法とは、有漏善及び、無覆無記等

といふを分別し、餘を以て法隨法行を分別せしなり」と。

[七三]問ふ、何が故に阿羅漢(Arhan)と名くるや。答ふ、應に世間の勝供養を受くべきが故に、阿羅漢と名くるなり。謂く、世に清淨なる命緣にして阿羅漢の受くべき所に非ざるもの有ることなし。復次に、阿羅とは、一切の煩惱の謂ひにして、漢を能害と名く。利なる慧刀を用ひ、煩惱の賊を害して餘り無からしむるが故に、阿羅漢と名く。復次に、羅漢を生と名く、阿は是れ無の義なり。無生を以ての故に阿羅漢と名く。彼れは諸の界、諸の趣、諸の生の生死の法中に於て、復び生ぜざるが故なり。復次に、漢を一切の惡不善法と名く。阿羅といふは是れ遠離の義なり。諸惡不善法を遠離するが故に、阿羅漢と名く。此の中の惡とは、不善業の謂ひにして、不善とは、一切の煩惱をいふ。善法を障ゆるが故に說きて不善と爲す。是れ善に違ふの義なり。有る頌に言ふが如し。

　惡不善を遠離して　勝義中に安住するものは、　應に世の上供を受くべし、　故に阿羅漢と
　名くるなり。

と。

[七四]漏盡とは諸漏の永盡をいふ。問ふ、[七五]諸の漏に順ずる法も亦、永盡を得するに、何が故に但、彼の漏盡のみを說けるや。答ふ、彼れは漏盡を以て上首と爲せばなり。應に知るべし亦、漏に順ずる法の盡をも說くことを。復次に、諸漏は斷じ難く破し難く越え難きに、漏に順ずる法は非ざるが故に偏に之れを說けり。復次に、諸漏は過失多勝にして、堅牢なるに、漏に順ずる法は非ざるが故に偏に之れを說けり。復次に、諸漏の自性斷じ、斷じ已りて不成就となれば、聖道と相違す。故に偏に說けり。卽ち諸の聖道が起れば正に一切の煩惱と相違するも、有漏善と無覆無記とは非ず。然も諸の聖道が煩惱を斷ずる時、亦、兼ねて彼の有漏善等をも斷ず。恰も明燈起れば闇と相違するも、油と炷と器とは非ず。然も闇を破る時、亦、油を盡し、炷を燋し、器を熱せしむるが如きなり。

行ずることとの四なり。(D. N. 33. 1.13)又、十義とは、前所引の契經中に明かなるが如く、信と戒と聞と捨と慧と、正見と正思惟と正勝解と正解脫と正智とをいふ。

以下九說を擧げて、この分別の義を說けるも、本節としては、いはゞ傍論に外ならず。

【六四】舊はこれと相當する說を尊者佛陀提婆の說となせり。

【六五】四證淨(Catâro aveccya-prasâdâh)とは、(一)に佛に於て證淨、(二)に法に於て證淨、(三)に僧に於て證淨、(四)に聖戒證淨をいふ。

【六六】特に四證淨の三事分別。舊は、この三事は、(一)以二自體一(二)以二起處一(三)以二所依一とせり。

【六七】特に正勝解と正解脫との區別。

【六八】特に聞・慧・正見・正智の差別に就きて。

【六九】大正本に思とあるも三本には無とあり、故に、今は慧と訂正す。

【七〇】舊は左受の說を缺く。

【七一】特に四證淨の五事分別。

【七二】舊は此の說をも缺けり。但し舊は此れを缺く。

【七三】阿羅漢の字義。以下、阿羅漢のに四義を擧ぐ、其の中(一)阿羅漢(arhan)は

と戒と捨とを以て、善士に親近するといふを分別し、聞と及び慧とを以て正法を聽聞するといふを分別し、正見を以て如理に作意するといふを分別し、餘を以て法隨法行を分別せり」と。[六四] 大德說きて曰く「尊者舍利子は、給孤獨長者の爲めに善く四預流支及び[六五]四證淨を分別せり。四預流支とは、卽ち是れ四預流支を分別せしをいひ、十種の義とは、卽ち是れ四證淨を分別せしをいふ。謂く、[六六]三事を以て四證淨を分別せり。一に自性の故に、二に等起の故に、三に等流の故なり。自性の故にとは、信と戒とをいひ、等起の故にとは、聞と捨と慧と正見と正思惟とをいふ。聞と慧とに由るが故に信を等起し、正思惟に由るが故に戒を等起し、捨と正見とに由りて、信と戒とは增長するなり。等流の故にとは、正勝解と正解脫と及び正智とをいふ。[六七] 問ふ、正勝解と正解脫とに何の差別ありや。答ふ、因を正勝解と名け、果を正解脫と名く。復次に、加行時を正勝解と名け、究竟時を正解脫と名くるなり。[六八] 問ふ、聞と慧と正見と正智とに何の差別ありや。答ふ、聞とは聞所成慧をいひ、[六九] 慧とは思所成慧をいひ、正見と正智とは修所成慧をいひ、因を正見と名け、果を正智と名くるなり。[七〇] 尊者左受是の如き說を作す、「十種の義を以て、四の預流支と、及び、彼の等流果とを分別せるなり。謂く、信と戒と捨とを以て、善士に親近するといふを分別し、聞を以て正法を聽聞するといふを分別し、正思惟と正勝解とを以て、如理に作意すといふを分別し、慧と正見とを以て、法隨法行を分別し、正解脫と正智とを以て、彼の等流果を分別せしなり」と。[七一] 霧尊者の曰く、「此の中には、十義を以て五事と爲し、四證淨を分別せり。一に自性の故に、謂く、信と戒となり。二に相似の故に、謂く、捨と正勝解となり。三に加行の故に、謂く、聞と及び慧となり。四に隨順の故に、謂く、正見と正思惟となり。五に果の故に、謂く、正解脫と正智となり」と。[七二] 尊者覺天は是の如き說を作す、「此の中には、十義を以て四の預流支を分別せり、謂く、信と戒と捨とを以て、善士に親近するといふを分別し、聞と慧とを以て、正法を聽聞するといふを分別し、正思惟を以て如理に作意する

勝解を云ひ、邪智(mithyā-jñāna)とは六識相應の染汚の慧をいふ。

さて以下の問意は、中阿含の記する所に依りても明かなる如く、給孤獨居士は、舍利子に此の敎へを受くる時は已に預流果を得、有學位に在り。然るに經文に彼は邪解脫等を永斷すといへるを以て、有學位に邪解脫邪智ありとする阿毘達磨論は經文に違背せずやと言ふに在り。

之れに對して、答意は、邪解脫、邪智には共に二種あり。卽ち見惑所屬のものと、修惑所屬のものとなり。

こゝに言ふ三惡趣に墮するが如き邪解脫等は、已に見道の一分とせらるゝ四善根位の忍位中に遠離するが故に、有學の聖者は勿論之れを永斷するも、修所斷所屬の染汚の意と相應する邪勝解及び邪智は、有學位にては全斷せざるが故に、この二種が有學位に在りと言ふも差支へなし。從つて經意も通じ得となり。

【六三】 四預流支に十種義を分別する契經の文義の解釋。

此の中、四預流支(Cattāri sotāpattiyaṅgāni)とは、(一)善士に親近すること(二)正法を聽聞すること(三)如理に作意すること(四)法に隨ひ法を

と。復、唯、無學位を損害するもののみ便ち無間罪を獲るが故に。唯、無學位のみ一切の著を破し、一切の縛を斷じ、一切の障を離るゝが故に。唯、無學位のみ(六一)四食及び四識住を遍知し、九種の有情居を超越するが故に。唯、無學位にのみ功德現行し、雜穢なきが故に。謂く、無學位には唯、妙行のみありて諸の惡行無く、唯、善根のみ有りて不善根無ければなり。是の如き等の種々の因緣に由りて、唯、無學位にのみ正解脫と正智とを建立して支と爲すなり。

(六二)問ふ、若し有學位に邪解脫と及び邪智と有りとせば、契經の所說を當に云何んが通ずべきや。經に說くが如し、「長者よ、怖るゝこと勿れ、怖るゝこと勿れ。汝は已に不信・惡戒と――乃至――邪解脫・邪智とを永斷す……」と。答ふ、邪解脫と邪智とに二種あり、一は能く有情をして三惡趣に墮せしむるもの、即ち見所斷のものにして、彼の長者の已に永斷するものをいひ、二は有情をして三惡趣に墮せしめざるもの、即ち修所斷のものにして、彼れが猶、成就するものをいふなり。

(六三)契經に說くが如し、「佛、阿難に告ぐ、舍利子は是れ總慧の苾芻なるをもて、能く給孤獨長者の爲めに善く四預流支に十種の義を分別せり」と。問ふ、云何が四預流支に十種の義を分別するや。脇尊者の曰く、「一一の預流支に於て皆、十義を以て分別するが故なり。謂く、十義を以て「善士に親近する」といふを分別し、乃至十義を以て法隨法行を分別せり」と。尊者望滿是の如き說を作す、「信を以て善士に親近するといふを分別し、聞を以て正法を聽聞するといふを分別し、正見を以て如理に作意するといふを分別し、餘を以て法隨法行を分別せり」と。尊者妙音是の如き說を作す、「信戒を以て善士に親近するといふを分別し、聞を以て正法を聽聞するといふを分別し、正見を以て如理に作意するといふを分別し、餘を以て法隨法行を分別せり」と。阿毘達磨諸論師の言く、「信戒を以て善士に親近するといふを分別し、聞及び慧を以て正法を聽聞するといふを分別し、正見を以て如理に作意するといふを分別し、餘を以て法隨法行を分別せり」と。尊者世友是の如き說を作す、「信

五蘊無我無執著の輕荷に代ゆること。

【六一】四食とは(一)段食(二)觸食(三)思食(四)識食なり。此の中、段食は唯、欲界繫なるも、他の三は三界に通じ、唯、有漏にして、諸有の資糧となるもの。

四識住とは(一)色識住、(二)受識住、(三)想識住、(四)行識住なり。これ等は色・受・想・行の有漏の四蘊を識が所依とし、執着せし所に名けしものなるを以て、皆、有漏にして、有を攝受し、無漏に違背す。此の中、後の三識住は三界に通ず。九有情居とは、七識住に、有頂天と無想の有情とを加へたるものなり。以上、四食と四識住との二は、何れも三界に通ずるが故に、これ等を遍知する者は、有頂の惑を遍知したるものならざるべからず。九有情居を超越するものも亦、有頂を超えたるものならざるべからず。而るに、有頂の全惑を遍知し、斷盡し有頂を超えしものは、只、無學のみなれば、こゝにかく云へるなり。

【六二】**有學位に在る邪解脫と邪智とに就きて。**

この中、邪勝解(mithyādhimokṣa)とは、染汚の作意と相應する心の正勝解・已勝解・當

脱なるが如きには非ず。少分解脱とは、見所斷の一切の煩惱より解脱するをいひ、少分は解脱せずとは、修所斷の一切の煩惱を解脱せざるをいふ。復次に、唯、無學心のみ、一切を解脱し、一切を離繫するが故に、この心と相應する勝解と智とを建立して支と爲す。一切を解脱すとは、五部の煩惱に於て解脱するをいひ、一切を離繫すとは、五部の所緣に於て離繫するをいふ。復次に、唯、無學心のみ一切障を解脱し、一切障を遠離するが故に、この心と相應する勝解と智とを建立して支と爲す。一切障を解脱すとは、五部の障に於て解脱するをいひ、一切障を遠離すとは、五部の所緣に於て遠離するをいふ。復次に、唯、無學位のみ、藤の如き愛を斷じ、諸の繫縛を離るゝが故に、彼の二法を建立して支と爲すなり。復次に、唯、無學位のみ有頂に依る煩惱の重髻を斷ずるが故に、彼の二法を建立して支と爲す。復次に、唯、無學位のみ、已に三界の煩惱の鬚髮を剪るが故に、彼の二法を建立して支と爲す。復次に、唯、無學位のみ解脱圓滿なるが故に、彼の二法を建立して支と爲す。復次に、唯、無學位のみ輕安の樂勝れ、煩惱の熱の損害する所に非ざるが故に。又、唯、無學位のみ輕安の樂を受くること廣大殊勝にして、所作事業已に成辦するが故に。恰も、王が已に一切の怨敵を害せば、その受くる所の快樂廣大殊勝なるが如し。復、唯、無學位のみ已に一切の煩惱を滅す。意を言へば、[五九]牟尼 (Muni) 滿ずるが故に。唯、無學位のみ[六〇]染汚蘊の擔を棄捨し、純淨蘊の擔を得するが故に。唯、無學位のみ熱惱なる界と處とを棄捨し、清凉なる界と處とを得するが故に。唯、無學位のみ不善根の所依を棄捨し、善根の所依を得するが故に。唯、無學位のみ煩惱の自體を棄捨して、清淨なる自體を得するが故に。唯、無學位のみ、是れ諸の世間の功德田なるが故に。世尊の說くが如し。

若し貪等を有する者ならば　穢草を有する田の如し。故に貪等を離るゝ田に　施しする者は大果を獲。

に無學支の三世に於ける成就に就きて述べ、其の後に、本問題以下を論じ、前後入れ替りあり。

【五二】中阿含第六、教化病經（大正藏一、四五八頁中）(M. N. 143 Anāthapiṇḍika Sutta) 參照せよ。但し經には、信・戒等十義の一一につき別々に「怖るゝ勿れ……」を反覆せり。

【五三】舊には須達長者といふ。

【五四】愚癡凡夫の意。

【五五】**正解脱正智を無學支と立て、學支と立てざる所以。**以下二十數個の理由を述べ、この二支を學支と立てざる所以を明すと共に、無學の勝れたることを明かにせる點注意に價す。

【五六】**特に無學心の有する二種の解脱に就きて。**この中、更に、二解脱心相互の關係を明すに四句分別を以てせり。

【五七】**特に有學の正解脱と正智との劣れる所以。**有學位のこの二者は、邪解脱と邪智とに覆損さるゝ上、無學のそれに比して功用不完全なるを述ぶ。

【五八】**特に正解脱と正智との相違の法に就きて。**

【五九】牟尼とは寂靜の意。

【六〇】五取蘊の重擔を捨て、

[五五]問ふ、何が故に無學位には正解脫と正智とを立てゝ支と爲すも、學位には立てざるや。答ふ、勝に依りて立つるが故なり。謂く、諸法中、無學法は勝るも、學法は非ず。補特伽羅中、無學の補特伽羅は勝るも、學の補特伽羅は非ず。是の故に學位には此の二有りと雖も立てゝ支と爲さざるなり。復次に、唯、無學位にのみ、正解脫と正智との勢用多きが故に、又、自性勝るが故に、過患を離るゝが故に、建立して支と爲せり。復次に、唯、無學位の正解脫と正智とは、已に一切の有の根本を斷ずるが故に、建立して支と爲せり。復次に、唯、無學心のみ、[五六]二解脫を具す、卽ち一に自性解脫、二には相續解脫なるが故に、彼と相應する勝解と智とを建立して支と爲せり。二解脫心の是と非との差別により、應に四句を作すべし。(一)或は有る心は自性解脫なるも、相續解脫に非ざるあり、謂く有學の無漏心なり。(二)或は有る心は相續解脫なるも、自性解脫に非ざるあり、謂く無學の有漏心なり。(三)或は有る心は自性解脫にして、亦、相續解脫なるあり。謂く、無學の無漏心なり。(四)或は有る心は自性解脫にも非ず、亦、相續解脫にも非ざるあり、謂く有學の有漏心と及び一切の異生心となり。[五七]復次に、有學の正解脫と正智とは、邪解脫と邪智との覆損する所と爲るが故に立てゝ支と爲さざるなり。問ふ、有學の正見と正思惟等は亦、邪見と邪思惟等の覆損する所と爲るに、何が故に支と立つるや。答ふ、有學の正見と正思惟等とが、親しく邪見・邪思惟等の一切煩惱の害、煩惱の怨を斷ずること、猶し鎧仗の如くなるが故に、立てゝ支と爲すなり。問ふ、有學の正解脫と正智とは、豈に諸煩惱を害する能はざらんや。答ふ、解脫は正に諸の煩惱を害するものに非ず。煩惱を害し已りて解脫を得するが故に。正智は能く修所斷の一切の煩惱を害すと雖も、而も見所斷の煩惱を害すること能はざるが故に、支と立てず。[五八]復次に、唯、無學位の正解脫と正智とにのみ、相違の法無きが故に立てゝ支と爲す。相違の法とは、邪解脫と邪智とをいふ。復次に、唯、無學心のみ全分解脫するが故に、この心と相應する勝解と智とを建立して支と爲す。學心の少分解

【四九】 **十無學支**。卽ち十無學法(Daśa aśaikṣa dharmāḥ)とは、其の中の前八支の名目は、前出の學の八支と同じくこれに「無學(aśaikṣa)の」を附せるものにして、其の外に「無學の正解脫」(aśaikṣa samyagvimukti)と、無學の正智(aśaikṣa samyagjñāna)との二を加へたるものなり。此の中、無學の正解脫とは、聖者が、苦に於て苦と思惟し、集に於て集を思惟し、滅・道に於て、夫々滅・道と思惟する無學の作意と相應する所有る心の勝解と已勝解と當勝解とをいひ、解脫に有爲解脫と無爲解脫ある中の前者を指す。無學の正智とは、盡智と無生智となり。

【五〇】 十無學中、前の八支も各々無學の正見、無學の正思惟等と特に無學の冠字を用ひるは、無學心は見・修所斷の全分解脫にして有學心の少分解脫と異なるを以て、從つてこれと相應する一切の心々所も後者のと異りあるの義を示すが爲めなり。

【五一】 **正解脫と正智の學位に於ける有無に就きて**。この二者は體として學位中にも、在るも支としては無しと言ふ。因みに舊譯にては、直ち

ひて要ず退し已りて後、方に預流果に趣かんや」と。問ふ、若し爾らば云何が能善く四沙門果を解說せんや。答ふ、此は難ずべからず。阿難陀は是れ鈍根者なるうへ、尙未だ學位に住せし時と雖も、而も能善く四沙門果を說き、能く無量百千萬の有情をして阿羅漢を成ぜしめたり。況んや利根者にして超越し趣證して無學地に住するものにして、而も說くこと能はざらんや。評して曰く、應に是の說を作すべし、一切の究竟に到る聲聞は、皆、決定して漸次に四沙門果を得するなり。能く說くを以ての故にあらず、但、法爾を以ての故なり。謂く、殑伽の沙の數に過ぐる如來應正等覺の所有の究竟に到る聲聞の弟子は、皆、漸次に四沙門果を證得するをもて、是の故に法爾なりといふ。難と爲すべからざるなり。

[四八]第十一節　無學の成就する無學支に就きての論究

【本論】世尊の說くが如し、「漏盡の阿羅漢は、十無學支を成就す」と。

此の中、云何が[四九]十無學支なりやといへば、謂く、[五〇]無學の正見乃至正定と、及び無學の正解脫・正智となり。[五一]問ふ、學位にも正解脫と正智と有りとせんや不や。若し有りとせば、此の中に何が故に說かざるや。若し無しとせば、契經の所說を當に云何が通ずべきや。[五二]契經に說くが如し、「尊者舍利子、[五三]給孤獨長者（Anāthapiṇḍada）を慰喩して言く、「怖るゝこと勿れ、怖るゝこと勿れ。[五四]無聞の異生ならんには、不信・惡戒・少聞・慳恪・惡慧と、及び、邪見・邪思惟・邪勝解・邪解脫・邪智とを成就するが故に地獄・傍生・鬼界に墮することを怖れんも、汝は、已に不信・惡戒、乃至、邪解脫・邪智を永斷し、信・戒・聞・捨・慧と、正見・正思惟・正勝解・正解脫・正智とを成就するが故に、應に怖るるべからず」と。答ふ、應に是の說を作すべし、「學位にも亦、正解脫と正智とは有り」と。問ふ、若し爾らば此の中に何が故に說かざるや。答ふ、有りといふに二種あり。一に體有ると、二に支有るとなり。學位には正解脫と正智との體有りと雖も、而も立てゝ正解脫支・正智支とは爲さざるなり。

【四五】**究竟に到る聲聞は決定、漸次に四沙門果を證す。**此に就きては次に異說あるも、これ評家の正說なり。此の中、究竟に到る聲聞は、舊に、波羅蜜多(Pāramitā)を得する聲聞とあり。

【四六】**佛の四沙門果を一時に得せしは唯一の例外なり。**

【四七】以下、到究竟の聲聞も必ずしも沙門果を漸次に得せずとの異說――。

【四八】本節は先づ無學即ち漏盡の阿羅漢が無學の十支を成就するを述ぶ。而も其の十支たるや、少くとも名目としては、先に學支として述べたる八聖道支の上に、正解脫と正智の二を加へたるものに外ならざるが故に、何が故に學位にこの二を成就せざるやの疑問の前提として、此の二者の學位に於ける有無を論じて、體としては學位にも此等あるも而も學支とは立てず、唯無學支とのみ立つる所以を詳述す。次に有學位に在る邪解脫邪智に就き略述して、本節としては、いはゞ傍論と見るべき四預流支の十義分別に就きての異論を掲げ、本に歸りて、本論中の阿羅漢の意義を述べ、最後に阿羅漢の上に漏盡とのみ冠せる所以等を述べて此の節を了れり。

[四二]獨出の獨覺も佛世尊の如し。衆出の獨覺はその所依不定なること諸の聲聞の如し。[四三]聲聞乘中、尊者舍利子は苦速通行に依りて正性離生に入り、得果し離染し、樂速通行に依りて盡漏せり。所以は何ん。彼れは未至定に依りて正性離生に入り得果し離染し、第四靜慮に依りて盡漏せしが故に。尊者大目連は、苦速通行に依りて正性離生に入り得果し離染し、及び盡漏せり。所以は何ん。彼れは未至定に依りて正性離生に入り得果し離染し、無色定に依りて盡漏せしが故に。問ふ、何が故に舍利子と大目連とは倶に未至定に依りて正性離生に入り得果し離染せしも、而も舍利子は第四靜慮に依りて阿羅漢果を得し、大目連は無色定に依りて阿羅漢果を得せしや。答ふ、此の二尊者は倶に是れ究竟に到りし聲聞なるが故に、決定して漸次に四沙門果を得せしをもて、是の故に、倶に未至定に依りて正性離生に入りしも、而も尊者[四四]舍利子は、是れ毘鉢舍那行の故に、第四靜慮に依りて阿羅漢果を得し、尊者大目連は是れ奢摩他行の故に、無色定に依りて阿羅漢果を得せしなり。

[四五]問ふ、一切の究竟に到る聲聞は、皆、決定して漸次に四沙門果を得するや不や。答ふ、皆、決定して漸次に四沙門果を得せり。所以は何ん。一切の究竟に到る聲聞は、皆是れ佛に隨つて法輪を轉ずる者なればなり。若し漸次に四沙門果を得せずんば、云何が彼に於て入り住し出づる心を能く解說せんや。[四六]問ふ、能く四沙門果に入り住し出づる心を解說するものにして、佛に如く者は無けん。佛、豈に漸次に四沙門果を得せんや。答ふ、此の義の中に於て佛をば難ずべからず。佛は往昔、菩薩たりし時、已に能善く四沙門果を說きしこと、舍利子の無學位に住するときに勝るを以ての故に、聲聞を以て佛を難ずべからず。諸の聲聞人は自ら證せし處に非ずんば、他の爲めに自在に說くこと能はざるが故に。

[四七]有るが是の說を作せり、「一切の究竟に到る聲聞は、皆、決定して漸次に四沙門果を得せしに非ず。所以は何ん。若し彼れ異生位に在るとき、先に已に欲染を離れしものならんに、豈に佛の說法に遇

も三乘の聖道に攝すとなせり。

【三四】以下第二說——。

【三五】以下第三說——。

【三六】以下第四說——。

【三七】以下四通斷三乘配屬に關する第五說なり——。

【三八】此の二に通ずる間云云は、此の聲聞と獨覺との二の聖道に通ずる通斷は、唯、第四の樂速通斷のみに非ざるも、この義を經中に說かざるは、此は、樂速通行の勝れたる中、特に佛身に在る通斷の妙なることをのみ顯はさんとせしが故なりとなり。

【三九】本節は三乘種性が、夫々、最初に無漏の智見を獲得するに使用する通行の種類を分別せんとする段なり。

【四〇】**佛は第四通行を用ひて正性離生に入れり**。

【四一】舊は、摩勒迦子（Mālu-ṅkyā-putra）とあり。

【四二】**獨覺の用ひる通行に就きて**。此の中、獨出の獨覺とは、即ち麟角喩獨覺の意にして、衆生の獨覺とは部行獨覺の意なり。

【四三】**聲聞中、舍利子目連の最初用ひし通行に就きて**。

【四四】舊に「尊者舍利弗、多行レ慧故、依二第四禪一。尊者目犍連多行レ定故、依二無色定一」とあり。

ることを顯示し、天人衆を饒益するものは、是れ世尊の聖道の攝なり」と。問ふ、獨覺の聖道は是れ何品の攝なりや。有るが是の說を作す、「聲聞品の攝なり」と。復、說者あり、「佛品の所攝なり。所以は何ん。佛の無師にして自ら能く覺せしが如くなるが故に」と。

[三七]評して曰く、是の如き諸說は、各自に弟子の覺意を生ずと雖も、而も實義は、四種通斷は卽ち四通行にして、この二の四通は、三乘の聖道に攝す。然も第四の中、正しく廣大なることを顯し天人衆を饒益するものは、聲聞と獨覺との二の聖道の攝なるに、能く正しく廣大なることを顯示し天人衆を饒益するものは、佛の聖道の攝なり。[三八]此の二に通ずる斷は、唯、第四のみに非ず。しかも彼の契經中に說かざるは、此は唯、是れ樂速通斷のみなるが故に、又、佛身に在るものは、皆是れ妙なるが故なり。

[三九]第十節　三乘が正性離生に入るに用ひる通行の種類に就きて

問ふ、四通行中、世尊は何通行に依りて正性離生に入り、得果し離染し盡漏し、獨覺は何の通行に依り、聲聞は亦、何の通行に依るや。答ふ、[四〇]世尊は樂速通行に依りて正性離生に入り、得果し離染し盡漏するなり。云何んが然るを知るやといへば、經を量と爲すが故なり。契經に說くが如し、[四一]「鬘母(Jaṭilāgrāhi)、一時、佛所に來詣し、是の如き問を作す、「世尊は何の通行に依りて阿耨多羅三藐三菩提を證得するや」と。佛、鬘母に告ぐ、「一切の如來應正等覺は、皆、樂速通行に依りて無上正等菩提を證得す」と。爾の時、鬘母は便ち二の難を設けて曰く、「世尊は往昔六年の苦行に因り、乃ち無上正等菩提を證せしに、云何が樂速通行に依ると言ふや」と。佛の言く、「愚人!! 我れは彼の六年の苦行に因りて大菩提を證せしにはあらず、彼を棄捨し已り、乳糜を受食し、然る後に樂速通行に依止して無上正等菩提を證得せしなり」と。此に由るが故に知る、世尊は樂速通行に依止して見道等に入ることを。卽ち第四靜慮に依りて正性離生に入り、乃至菩提を得せしを以ての故に。

九頁下「四向」の項、(D. N. 33 1. 12.)及び集異門足論第七、(大正藏二六、三九五頁中)等參照

【三七】 **四通行と不堪忍等の四行との相攝關係。** 四通行は、不堪忍等の四行中の第四の寂靜行內に包攝せらる。

【三八】 **四種通斷。** 中阿第六十、第二百十五經第一得經(大正藏一、八〇〇頁中)及び A. N. 10. 29 等參照。舊は、苦遲慧斷乃至樂速慧斷となせり。

【三九】 **四通行と四通斷との關係。** これに就きては、全然同一なりとする說と、四通斷は無學の四通行のみをさすとなす說とあり。

【三〇】 **聖道を劣とも名くる所以に就きて。** こは前四通斷を說く契經中に、世尊の通斷以外を皆劣なりとなせしに就きての研究なり。

【三一】 **特に劣の二種に就きて。**

【三二】 品類足論第六、大正藏二六、七一六頁下參照。

【三三】 **以下、四種通斷を三乘に配屬するに就きて。** これに就きて五種の異說あり。その中こは第一說なり。婆沙の正義は第五說にあり、四通斷は卽ち四通行にして、何れ

而も減少の劣あればなり。

[三三]有が是の說を作す、「苦遲通斷は是れ未至定、靜慮中間、三無色定による時解脫阿羅漢の聖道の攝なり、苦速通斷は、卽ち是れ彼の地による諸の聲聞乘の不時解脫阿羅漢の聖道の攝、樂遲通斷は是れ四根本靜慮による時解脫の聖道の攝、樂速通斷中、正に廣大を顯し天人衆を饒益すること能はざる者は、卽ち是れ四根本靜慮による諸の聲聞乘の不時解脫の聖道の攝、樂速通斷中の能く正しく廣大なるを顯示し天人衆を饒益する者は、是れ佛乘の聖道の攝なりと。問ふ、獨覺の聖道は是れ何の品の攝なりや。有が是の說を作す、「聲聞品の攝なり」と。復、說者あり、「佛品中の攝なり、所以は何ん。佛の無師にして、自から能く覺するが如くなるが故に」と。

[三四]有餘師の說く、「前の三通斷は前の如く、應に知るべし。樂速通斷の中、正しく廣大を顯し天人衆を饒益すること能はざるものは、是れ獨覺の聖道の攝にして、樂速通斷の中、能く正しく廣大を顯示し、天人衆を饒益するものは、是れ世尊の聖道の攝なり」と。問ふ、根本靜慮による聲聞の不時解脫の聖道は、是れ何の品の攝なりや。有るが是の說を作す、「獨覺品の攝なり」と。復、說者あり、「佛品の所攝なり。所以は何ん。彼の無漏根は佛に依りて得するが故に」と。

[三五]有るが是の言を作す、「前の三通斷は是れ外と異生との攝なり。樂速通斷中、正しく廣大なることを顯し天人衆を饒益すること能はざるものは、是れ獨覺の聖道の攝にして、樂速通斷中、能く正しく廣大なることを顯示し天人衆を饒益するものは、是れ世尊の聖道の攝なり」と。問ふ、聲聞の聖道は是れ何の品の攝なりや。有るが是の說を作す、「獨覺品の攝なり」と。復、說者あり、「佛品の所攝なり。所以は何ん。彼の無漏根は佛に依りて得するが故に」と。

[三六]或は說者あり、「前の三通斷は是れ諸の外道の攝なり。樂速通斷中、正しく廣大なることを顯し天人衆を饒益すること能はざるものは、是れ聲聞の聖道の攝なるに、樂速通斷中、能く正しく廣大な

となし、微々心を等無間緣となすなり（婆沙一五三卷參照）。この故に、こゝにては滅定に入る過程としての道に就きていふと解すべし。

【三一】　退根位に於ける通行の得捨に就きて。此の中、已離欲染位に、二を捨し二を得し、未離欲染なれば一を捨して、一を得すること、退根位に於ても、勝進位と同じなり。

【三二】　退離染位の通行の得捨に就きて。

【三三】　施設論の四種補特伽羅の通行に就きて。以下生死を距てたる場合に有情の得する通行の變化に就きて論述せり。因みに、茲に揭ぐる施設論の文句は、現存漢譯施設論中に見當らず。

【三四】　以下遲といふは、鈍根にして、こゝでは、遲通行を往くものの意、速は、利根にして、こゝでは速通行の意と解せり。

【三五】　本節は四通行と深密なる關係にある法相としての四種行と四通斷とを敍して、其の相互關係を明かさんとする段なり。

【三六】　不增忍等の四行に就きて。大集法門經卷上（大正藏・一、二三

云何が調伏行なりや。謂く、根律儀なり、是れを調伏行と名く。云何が寂靜行なりや。謂く、無漏道なり、是れを寂靜行と名くるなり」と。

[二七]問ふ、四通行は彼の四行を攝すとせんや、彼の四行が四通行を攝すとせんや。答ふ、彼の四行が四通行を攝するも、四通行が彼の四行を攝するには非ず。此の中何等をか攝せざるやといへば、謂く、彼の前の三なり。

[二八]契經に說くが如し、「四種の斷あり、一に苦遲通斷、二に苦速通斷、三に樂遲通斷、四に樂速通斷なり。此の中、苦遲通斷は、苦なるが故に、遲なるが故に、說きて名けて劣と爲し、苦速通斷は、但だ苦なるを以ての故にのみ說きて名けて劣と爲し、樂遲通斷は但だ遲なるを以ての故にのみ、說きて名けて劣と爲す。樂速通斷なるも、正に廣大を顯し天人衆を饒益すること能はざるものなれば、廣大ならざるが故に、亦、名けて劣と爲す。然るに、世尊の通斷は能く正に廣大なるを顯示し、天人衆を饒益するが故に、獨り名けて妙と爲すなり」と。

[二九]問ふ、四通行は四通斷を攝すとせんや、四通斷は四通行を攝すとせんや。答ふ、展轉相攝し、各其の事に隨ふ。謂く、苦遲通斷は即ち苦遲通行にして、乃至樂速通斷は即ち樂速通行なるが故に、其の事に隨つて展轉相攝するなり。復、說者あり、「四通斷は唯、無學のみなるに、四通行は學・無學に通ず」と。若し是の說を作せば、四通行は四通斷を攝するも、四通斷は四通行を攝するに非ず。何等をか攝せざるやといへば、謂く有學の四通行なり。

[三〇]問ふ、聖道は是れ妙にして、劣と名くべからざらん。[三一]品類足に說くが如し、「云何が劣法なりや。謂く、不善と有覆無記法となり」と。何が故に契經は四種の斷のうちの有るものを名けて劣と爲すと說けるや。

答ふ、[三二]劣に二種あり、一に染汚の劣、二に減少の劣なり。四種の通斷は染汚の劣に非ずと雖も、

て生ずることを觀じ、自ら己身の福田なることを知り、他の有情の煩惱が、復已れを緣じて生ぜんことを恐れ、故思して無諍を緣ずる智を引發す。此の智の方便に由りて他の有情をして、已身を緣ずるも貪瞋等を起らざらしむ。此の無諍行は能く諸の有情類の諍を息むるが故に、無諍と名くるなり而してこは樂通行中、最勝なるものとす。

[二七] 願智(Pranidhi-jñāna)とは、先きに何々を知らんと願ひ、妙智を引き起して、願ひしが如く了知するが故に願智と名く。

[二八] 邊際定(Prāntakotik-a dhyāna)とは、有部にては、第四靜慮に名け、(婆沙百七十八卷參照)、特に邊際第四靜慮(Caturtha-prāntakotika dhyana)ともいふ。即ち此の定は、諸定の上品なるが故なり。(倶舍二十七參照)。

[二九] 雜修靜慮とは、有漏の靜慮と無漏のとを雜り修することをいふ。この雜修靜慮を修するは羅漢又は不還なり。この中、不還者はこれを修して五淨居天に往く等といはる。

[三〇] 滅定に入るに想、微細心等といふは、滅定は心々所を滅するものなるも、この中に入るには想の微細なるを因

となし。是れ離染を退する位を説けるなり。餘の功徳を退するの義も准じて應に知るべきなり。

[二三]施設論に説くが如し「四種の補特伽羅あり。謂く(一)有る補特伽羅は現法中に[二四]遲なるも身壞して後、速なるあり、(二)或は有る補特伽羅は現法中に速なるも、身壞して後遲なるあり、(三)或は有る補特伽羅は現法中にも遲なり、身壞して後も亦遲なるあり、(四)或は有る補特伽羅は現法中にも速なり、身壞して後も亦、速なるあり」と。問ふ、後の二は爾るべし。前の二は云何ん。聖者が轉生せば決定して不退にして亦、轉根せず、欲界にて經世するものは、決定して色・無色界に入らざるに、如何が現は遲にして後は速なりと説くべけんや、復、如何が現は速にして後は遲となると説かんや。豈に見至の經生せしもの、退して信勝解と爲るものあらんや。答ふ、彼の論には、轉根及び退を説かずして、但だ精進するものと及び懈怠者のみを説けばなり。若し現身に懈怠なるも後身に精進するものなれば、現法中に遲なるも身壞して後速となると名け、若し現身に精進なるも後身に懈怠するものなれば、現法中に速なるも、身壞して後遲となると名け、若し現身にも懈怠にして後身も亦、懈怠なるものなれば、現法中にも遲なり。身壞して後も亦、遲なりと名け、若し現身にも精進し、後身にも亦、精進するものなれば、現法中にも速なり身壞して後も亦、速なりと名く。是の如きを名けて彼の論に説く意なりとなす。

[二五]第九節　通行と他の四種行及び四通斷との關係

契經に説くが如し[二六]「四種の行(Catasraḥ pratipadaḥ)あり、一に不堪忍行(Akṣama pratipat)、二に堪忍行(Kṣama-p.)、三に調伏行(Dama-p.)、四に寂靜行(Sama-p.)なり。云何が不堪忍行なりや、謂く、寒・熱・飢・渴と蚊・蝖・風・曝・蛇・蝎等の惡觸を堪忍せず、惡人の侵惱と非理の語言、身中に生ずる所の種々の苦痛等、此等の事に於て堪忍すること能はざる、是れを不堪忍行と名く。云何が堪忍行なりや。謂く、前に説ける所の如き寒熱等の事を能く堪忍する、是れを堪忍行と名く。

一來者の勝進道位に在るもの、第八解脱時には捨なくして一を得すこと前に準じて知るべし。第九無間道時には、一來者位の一を捨して、不還果位に至る苦遲と樂遲とか苦速と樂速とかの二を得すなり。

【一一】不還者が勝果道に在りて二を得することは、初靜慮地以上に依るを得るものなるが故なり。他は推して知るべし。

【一二】轉根位に於ける通行の得捨に就きて。

【一三】未離欲染の信勝解が練根して見至となる時の諸加行道時には苦遲通行を得し、無間道時には、苦遲を捨して苦速を得す。已離欲染者の場合は、諸加行道に、苦遲と樂遲の二通行を得し、無間道時にその二を捨して、樂遲と樂速とを得すなり、羅漢時は推して知るべし。

【一四】功德位に於ける通行の得捨に就きて。

此の中、未離欲染者の一を得し、已離欲染者の二を得すこと前に準じて知るべし。

【一五】無礙解(Pratisaṃvid)は即ち(一)法無礙解(二)義無礙解、(三)詞無礙解、(四)辦無礙解の四なること勿論なり。

【一六】無諍(Araṇā)とは聖者が、有情の苦が、煩惱に由り

以上は是れ離染位を說けるなり。

[12] 若し未だ欲染を離れざる信勝解が練根して見至と作るときの[13]諸の加行道時には、捨無きも一を得し、無間道時には一を捨して一を得す。若し已に欲染を離れし信勝解が練根して見至と作るときの諸の加行道時には、捨無きも二を得し、無間道時には、二を捨して二を得す。若し時解脫阿羅漢が練根して不動と作るときの諸の加行道・八無間道・八解脫道時には、皆、捨無くして二を得するも、第九無間道時には、二を捨して二を得す。以上は是れ轉根位を說けるなり。

[14] 若し未だ欲染を離れざる聖者が、諸の相似なる四無量・八解脫・八勝處・十遍處及び不淨觀・持息念・四念住等の諸の功德を起す時には、皆、捨無くして一を得す。若し已に欲染を離れし聖者が、無量・解脫・勝處・遍處・不淨觀・持息念・諸念住・[15]無礙解・[16]無諍・[17]願智・[18]邊際定・三三摩地・三重三摩地・[19]雜修靜慮を起し、五通を引發するときの諸の加行道・五無間道・三解脫道等の時には、皆、捨無くして二を得す。若し[20]滅定に入る際の想、微細心なる時には亦、捨無くして二を得するも、微々心なる時には捨も、無く得も無し。諸の是の如き等は是れ修道の功德位を說けるなり。

[21] 若し退位中の阿羅漢、及び已に欲染を離れし有學が勝根より退して劣根に住する時は、皆、二を捨し二を得す。未だ欲染を離れざる有學が勝根より退して劣根に住する時は、皆、一を捨して一を得す。是れ根を退する位を說けるなり。

[22] 若し阿羅漢が、色・無色界の纒を起して退する時には、二を捨して二を得し、欲界の纒を起して退する時には、二を捨して一を得す。若し不還者が、已に色等の染を離れ、色界等の纒を起して退する時は、二を捨するも得すること無し。即ち不還者が、欲界の纒を起して退する時は、二を捨して一を得す。若し一來者が勝果道より退する時には、一を捨するも得すること無きも、一來果より退する時には、一を捨して一を得す。若し預流者が勝果道より退する時には、一を捨するも得するこ

が夫々の果位又は離染位に安住して、更に勝進道をも起さず、退しもせざる位をいふ。

【六】 離染位に在る聖者の通行の得捨に就きて。

【七】 此の場合は世第一法位の未離欲染位に說けると同じなり。

【八】 已離欲染者なりとも、未至定に依り正性離生に入る者なれば、その苦法智忍位乃至道法智位迄は、見道位の苦遲又は苦速通行を得す。一を捨せざること、世第一法位に說けると同じなり。已に道類智忍位に至れば、見道位の一を捨して、夫々根に從ひて不還果位に至る苦速と樂速とか、又は苦遲と樂遲とかの二を得するなり。

【九】 已離欲染者にして初靜慮地以上によりて入正性離生する時、その道法智位迄は見道位の二を得す、捨なきこと前に同じ。

道類智忍の時は、見道位の二を捨して不還果位に至る二を得すなり。

【一〇】 預流者の住果位には得捨なきも、それより進みて勝進道位の諸の加行道と、第五解脫道時迄には、苦速か苦遲かの一を得す。第六無間道時には預流者位の一を捨して、一來果に至る一を得す。

卷の第九十四（第三編　智蘊）

（智蘊第三中、學支納息第一之二　舊、第四十七卷、三五六頁中）

[一]第八節　四通行の得捨に就きて

問ふ、誰か是の如き四種通行に於て、幾くを得し、幾くを捨するや。答ふ、[二]諸の異生位には、得無く捨無し。此の四通行は唯、無漏なるが故に。[三]世第一法の現在時する時には、一或は二を得するも、未だ捨する所有らず。問ふ、[四]此の中、異生に依りて作論せずして唯、聖者のみに依るや。答ふ、亦、聖者にも四通行に於て得無く捨無きものあり。[五]自性に住するものをいふ。

進位と退位との中には、得捨の義あり。且く、[六]進位中につきていへば、[七]若し未だ欲染を離れずして正性離生に入るものの、苦法智忍乃至道法智に住する時には、皆、捨無きも一を得し、道類智忍の時には、一を捨し一を得す。[八]若し已に欲染を離れ、未至定に依りて正性離生に入るものの、苦法智忍乃至道法智に住する時には、亦、皆、捨無くして一を得し、道類智忍の時は、一を捨して二を得す。[九]若し上地に依りて正性離生に入るものの、苦法智忍乃至道法智に住する時には、皆、捨無くして二を得し、道類智忍の時には二を捨して二を得す。[一〇]若し預流者が、一來果に趣く諸の加行道・五無間道・五解脱道時には、皆、捨無くして一を得するも、第六無間道の時には、一を捨して一を得す。若し一來者が不還果に趣く諸の加行道・二無間道・二解脱道時には、捨無くして一を得するも、第九無間道時には、一を捨して二を得す。[一一]若し不還者が阿羅漢果に趣くときの、初靜慮乃至無所有處の染を離るゝ諸の加行・無間・解脱道時には、皆、捨無くして二を得するも、非想非々想處染を離るゝ諸の加行道・八無間道・八解脱道時には、亦、皆、捨無くして、二を得し、第九無間道時には、二を捨して二を得す。

【一】四通行を得し捨する場合には、凡そ五位あり。(一)に離染位に於けろ得捨、(二)に轉根位に於けるもの、(三)に功德位の得捨、(四)に退根位の、(五)に退離染位の得捨なり。本節は此の五位に就きて順次に之れを説き、最後に、生死を距てたるときの、通行に關する施設論の文を釋するに終る。

【二】異生位に通行の得捨なし。

【三】世第一法現前すると共に無漏の聖道に入るを以て、其の時は、若し未だ欲染を離れざるものにして利根者なれば未至定に依る苦速通行を得し、鈍根者なれば苦遲通行を得す。又、若し已に欲染乃至色染を離れし者の利根者なれば、苦速又は樂速通行を得し、鈍根者なれば、苦遲又は樂遲通行を得すなり。而も、未曾得道を得するものなるが故に、捨す可きものは無きなり。

【四】前には、得捨共に無きに就きても、得有るも捨なきに就きても、共に異生位に依りてのみ答へしを以て、聖者に就きては論ぜざるやとの問ひを生ぜしなり。故に以下の答へは、專ら聖者に就きてこれを論述するなり。

【五】自性に住すとは、聖者

し。樂遲通行の場合も推して知るべし。

【一〇六】兹に相似なるもの云云とは、鈍根者の遲き歩みも、そを修し習し多く所作することにより、練根の場合の如く利根者の速き歩みとなすを得るに至る可けんも、難路は、いかに有情の根を修習せばとて平坦なる道路とはなし得ずといふ程の意。

【一〇七】本節は先づ何人が、四通行の幾つを成就するやを論じ、次に、その通行を使用するには、其の中の幾くを使用するを得、且つ、その使用した結果、如何なる所作を作すかを明かにする段なり。

【一〇八】**四通行の成就につきて。**大意をいへば一補特伽羅にては一のみか又は、苦遲と樂遲又は、苦速と樂速の二のみかを成就するも、三又は四通行の全を成就するものはなし。何んとなれば、同時に同一人にして、利根にして、且つ鈍根たるが如きこと非ざればなりといふにあり。

【一〇九】**通行の使用とその所作事に就きて。**一人にて四通行の中の三以上を成就するを得ざるも、使用することはこれを得、勿論一時には非ず。以下の説明は、修行者が四通行を用ひて般涅槃する一一の過程を詳細に論述せるものとして注意すべし。

【一一〇】「及び」の字は大正本には無きも三本にあるを以て、今は後者に從へり。

阿毘達磨大毘婆沙論巻第九十三

用ひて、所作事を作すものあり。鈍根者が、未至定等に依り、及び初靜慮等に依り、其の所應に隨ひて正性離生に入り、得果し練根し離染し、餘の功德を修して般涅槃するが如し。或は復、苦遲通行及び苦速・樂速通行を用ひて、所作事を作すものあり。鈍根者が、未至定等、及び初靜慮等に依り、其の所應に隨ひて、正性離生に入り、得果し練根し離染し、餘の功德を修して般涅槃するが如し。或は復、苦遲通行及び樂遲・樂速通行を用ひて、所作事を作すものあり。鈍根者が、未至定等及び初靜慮等に依り、其の所應に隨ひて正性離生に入り、得果し練根し離染し、餘の功德を修して般涅槃するが如し。或は復、樂遲通行及び苦速・樂速通行を用ひて所作事を作すものあり。鈍根者が、初靜慮等に依り、及び未至定等に依り、其の所應に隨ひて正性離生に入り、得果し練根し離染し、餘の功德を修して般涅槃するが如し。四を用ひるものありとは、鈍根者が、未至定等に依り、及び初靜慮等に依り、其の所應に隨ひて、正性離生に入り、得果し練根し離染し、餘の功德を修して般涅槃するを謂ふ。

最初に見諦し、佛より、「ājñā-nasi Koṇḍañña(汝知了せり憍陳若よ)」と許されし人と傳へらる。

【九八】善賢即ち須跋陀羅は、佛入滅の直前、佛の說法を乞ひしを以て、佛はこれに說法し化導せしも、四ケ月の別住の後に、初めて比丘となることを許されし程の人。佛の最後の弟子たると共に、鈍根者の代表的人物として知らる。

【九九】護國は賴吒和羅とも音譯さる。俱留(Kuru)國の人にして、富有なる長者の子なりしが、佛、此の國に來りしとき、父母に出家せんことを頻に乞ひて、漸く許され、數國に入り、見諦し悟了して後、再び國へ歸りし時、父母、嫁すに美女を以てし、還俗せしめんとせしが、終に誘惑されざりしと傳へらるゝ人。因みに、舊には、護國等の代りに、「舍利弗目揵連の如し」といへり。

【一〇〇】中根肯定論。

【一〇一】舊にはこは、尊者瞿沙(妙音)の說とせり。

【一〇二】舊には、こゝに大德の說となせると同一內容の說を、評家の說となせり。本說は、要之、前二者の折衷說ともいふべく、中根は、利鈍兩根中にあり。即ち兩根各自は上・中・下の三品に分たるるに、其中の中品とは、こゝにいふ中根のことなり、而も、この鈍利の二根の外に別に中根無きを以て第三道なしといひ得といふに在り。

【一〇三】大覺即ち佛と獨覺と聲聞中の利根者の代表としての舍利子等は何れも、利根性なる隨法行種性に攝せられ、大覺は上品、獨覺は中品舍利子等は下品なりとなり。

【一〇四】以下の文面は、現存の集異門足論中に、其の儘なるものを發見し兼ぬるも、直後の「四行」として、(一)不堪忍行、(二)堪忍行、(三)調伏行、(四)寂靜行を述ぶる中、最後の寂靜行の說明中。「以於此行、若習、若修、若多所作云云」の文あり。次卷に說くが如く、四通行は、この寂靜行中に攝すとせらるゝ點より、何か之れに關する更に精しき說明が、毘婆師の見し集異門論中に在りしものか？倘可考。因みに、法蘊足論第三通行品大正藏二六、四六六頁中)には同一文あり。

【一〇五】根を滿ずといへば、即ち、練根によりて鈍根者が利根者となるが如きを指すべし、從つて、「苦遲通行も若しくは習し……所作せば、二速通行を滿ずべし」と言ふは、鈍根者の未至定又は近分定に依りて修行せしものが、一方根を練りて利根となると共に、他方未至定より根本靜慮に入るが如き場合を言ふものなるべ

ひるものありとは、謂く、或は唯、苦遲通行のみを用ひて所作事を作すものあり、鈍根者が、未至定、靜慮中間が、三無色定に依り、其の所應に隨つて正性離生に入りて、得果し離染し、餘の功德を修して、般涅槃するが如し。或は復、唯、苦速通行のみを用ひて所作事を作すものあり。利根者が未至定、靜慮中間、三無色定に依り、其の所應に隨つて正性離生に入り、得果し離染し、餘の功德を修して般涅槃するが如し。或は復、唯、樂遲通行のみを用ひて所作事を作すものあり。鈍根者の欲染を離れ已りしものが、四根本靜慮に依り、其の所應に隨ひて正性離生に入り、得果し離染し、餘の功德を修して般涅槃するが如し。或は復、唯、樂速通行のみを用ひて所作事を作すものあり、利根者の欲染を離れ已りしものが、四根本靜慮に依り、其の所應に隨ひて正性離生に入り、得果し離染し、餘の功德を修して般涅槃するが如し。二を用ひるものありとは、謂く、或は苦遲通行、及び樂遲通行を用ひて所作事を作すものあり。鈍根者が、未至定等に依り、及び初靜慮等に依りて、其の所應に隨ひて正性離生に入り、得果し離染し、餘の功德を修して般涅槃するが如し。或は復、苦遲通行、及び苦速通行を用ひて、所作事を作すものあり、鈍根者が、唯、未至定等に依り、其の所應に隨つて正性離生に入り、得果し練根し離染し、餘の功德を修して般涅槃するが如し。或は復、樂遲通行及び苦速通行を用ひて所作事を作すものあり。鈍根者が、初靜慮等に依り、及び未至定等に依り、其の所應に隨ひて正性離生に入り、得果し練根し離染し、餘の功德を修して般涅槃するが如し。或は復、樂遲通行[一〇]、及び樂速通行を用ひて、所作事を作すものあり。鈍根者が、唯、初靜慮等のみに依り、其の所應に隨ひて正性離生に入り、得果し練根し離染し、餘の功德を修して般涅槃するが如し。或は復、苦速通行及び樂速通行を用ひて、所作事を作すものあり。利根者が、未至定等に依り、及び初靜慮等に依り、其の所應に隨ひて、正性離生に入り、得果し離染し、餘の功德を修して、般涅槃するが如し。三を用ひるものありとは、謂く、或は苦遲通行及び樂遲、苦速通行を

縁すとなす契經の解釋。

【九二】本節は、集異門足論中の二樣の四通行の解釋を擧げて、其の疑問を質すと共に兼て、四通行の意義を顯はんとするが、その主意となす所。この中間に於て、中根の有無を論ぜり。

【九三】集異門足論第七卷、(大正本二六、三九七頁中)「四行」の項參照せよ。

【九四】**有情に中根なるもの有りや否やの論。**一切有情を、理解力、能力等の點より大別して、鈍根なる者と、利根なるものとありとするは、通例なるも、今、四通行中に遲と速とを說けると及び集異門足論中の記述とに因みて、鈍(遲)なるにも非ず、亦利(速)にも非ざる中なる根を有するもの有りや否やを以下論究せんとするなり。

【九五】**中根否定論。**

【九六】舊には、「受化見三聖諦者或有ㇾ在ㇾ初、或有ㇾ在ㇾ中、或有ㇾ在ㇾ後云々」とあり。

【九七】阿若多憍陳那は、所謂る五比丘の一人にして、他の四人と共に、悉達太子が、六年苦行するに仕へしも太子が、苦行を捨て食を取るを見て、他と共にこれを捨て去りしが、後佛の鹿野苑に於ける初轉法輪の會座に列して、五比丘中、

せば、能く苦速通行を滿じ、樂遲通行も、若しくは習し、若しくは修し、若しくは多く所作せば、能く樂速通行を滿ず」と。問ふ、何所を滿ずと說けるや。[一〇五]根を滿ずとせんや、離染を滿ずとせんや。若し根を滿ずとせば、苦遲通行も、若しくは習し、若しくは修し、若しくは多く所作するとき、理として應に能く、二速通行を滿ずべく、樂遲通行も、若しくは習し、若しくは修し、若しくは多く所作するときは、亦、應に能く二速通行をも滿ずべけん。若し離染を滿ずとせば、遲は應に遲をのみ滿ずべく、速は應に速をのみ滿ずべけんに、何が故に彼の論は是の說を作せるや。答ふ、應に是の說を作すべし、彼は根を滿ずるを說くも、且らく[一〇六]相似なるをのみ說き、不相似なるに非ず。卽ち苦は苦と相似なるも、樂とには非ず。樂は樂と相似なるも、苦とには非ざるが故に。

第七節　通行の成就と其功能に就きて[一〇七]

[一〇八]問ふ、誰れか幾く通行を成就するや。答ふ、或は一を成就するものあり、未だ欲染を離れざるものをいふ。或は二を成就する者あり、已に欲染を離れしものをいふ。尊者僧伽筏蘇說きて曰く、「具さに四通行を成就する者あり、根本靜慮に依りて練根する者の無間道に住する時、未だ二の遲通行を捨せずして、而も二の速通行を得するをいふ」と。評して曰く、彼れ是の說を作すべからず。若し是の說を作せば、便ち應に根と補特伽羅とを壞すべければなり。根を壞すとは、爾の時、應に是れ鈍根なり、亦是れ利根たるべきをいひ、補特伽羅を壞すとは、爾の時、應に亦、是れ信勝解等たり、亦、是れ見至等たるべきをいふ。此の失有るを刎(ゆるさ)ざるをもて、是の故に、前說を理に於て善と爲すなり。一か、二かを成就するものあるも、三か、四かを成就するもの無し。一(ひとり)にて利・鈍根を成就するもの無きが故に。

[一〇九]問ふ、誰れか幾通行を用ひて、所作事を作すや。答ふ、但だ一のみを用るものあり、或は、二を用ひるものあり、或は三を用ひるものあり、具さに四を用ひるものあり。而も一時には非ず。一を用

【八三】　通行と名くる所以。

【八四】　舊には「趣二向正一義、是道義。趣二向涅一、城一義、是道義」とあり。

【八五】　本節に於ては、聖道中、殊更に「苦遲通行」と稱するものありとする所以を究明せんとするなり。

【八六】　聖道を苦とも名くる所以。俱舍論の解釋に依れば無色の定は觀(vipaśyanā)減じ、止(śamatha)增し、未至定と中間定（この中、近分定一般を含むと見よ）とは、觀增し、止減じて、止觀均等ならざるを以つて艱辛にして轉ずるが故に共に苦通行と名くとなり。

【八七】　婆沙第八十一卷（毘曇部十、三九七頁以下）を參照すべし。

【八八】　聖道を遲とも名くる所以。

【八九】　以下の問意は、お伽話の「龜と兎との競爭」と同一義理を以て、鈍根者必ずしも、目的地に達すること遲しといふを得ざるべしとなり。これに對して答意は、異なる能力を有するものが、同一の努力を用ひし場合に就きてのみ、鈍根者は遲しとなすといふにあり。

【九〇】　通と名くる所以。

【九一】　苦遲通行が苦諦のみを

一に時解脱道と、二に不時解脱道とをいふも、第三道は無し。故に、中根無きなり」と。問ふ、若し爾らば契經を當に云何が通ずべきや。答ふ、[九六]佛の敎化を受くる者に、先に諦を見るもの有り、中に諦を見るもの有り、後に諦を見るもの有り。先に諦を見るものをば說きて利根と名け、中に諦を見るものをば說きて中根と名け、後に諦を見るものをば說きて鈍根と名けしなり。復次に、佛の化を受くる者に、近に諦を見るもの有り、遠に諦を見るもの有り、不近不遠に諦を見るもの有り。近に諦を見るものは說きて利根と名く。[九七]阿若多憍陳那(Ajña Kauṇḍinya, Añña-Koṇḍañña)等の如し。遠に諦を見る者をば說きて鈍根と名く、[九八]善賢(Subhadra)等の如し。不近不遠に諦を見る者をば說きて中根と名く。[九九]護國(Rāṣṭrapāla)等の如しと。[一〇〇]復、說者有り、「亦、中根なるものあり」と。問ふ、若し爾らば、彼の論に何が故に說かざるや。答ふ、應に說くべくして而も說かざるは、當に知るべし、此の義有餘なることを。復次に、中根は卽ち利・鈍中に在りて攝せらる。所以は何ん。鈍根時には中根を說きて利と名く。鈍根に勝るが故に、又、利根時には中根を說きて鈍と名く。利根よりも劣るが故に。此に由りて[一〇一]尊者世友說きて曰く、「中根は、應に言ふべし、利根に在りて攝せらると、鈍根よりも勝るが故に。此は復、言ふ可し、鈍根に在りて攝せらると、利根よりも劣るが故に」と。[一〇二]大德說きて曰く、『中根は、利・鈍根に攝せらると言ふべきも、而も上・下の根に攝せらると言ふべからず。所以は何ん。利・鈍根者には各〻三品あるが故に。云何んが然りと知るやといへば、[一〇三]大覺と獨覺と舍利子等は、皆隨法行種性中に攝す。而も此の三種根は、豈に相似することを得んや。かくの如くこの利根性中に、既に三品有るが故に知る、鈍根性にも亦、三品有るを得ることを。利鈍の二道に各〻三品あるが故に、契經中に「三品根有り」と說けり。されど第三道は不可得なるが故に、阿毘達磨には中根無しと說けるなり。是の如く說けば、善く經と論との二說を通ず』と。[一〇四]集異門足論に復、是の說を作す、「苦遲通行も、若しくは習し、若しくは修し、若しくは多く所作

くや」以下を見よ。

【七六】本節は、前節に於て、學行迹と言ひしに因みて、行迹の差別として四種の通行一般に就きて述ぶる段なり。

【七七】行迹(Pratipat)は、又、通行とも譯す。卽ち涅槃への無漏の路なり。舊には四種道として、(一)苦遲慧道、(二)苦速慧道、(三)樂遲慧道、(四)樂速慧道をあぐ。この四通行(Catasraḥ pratipadaḥ)の出典は長阿第十八、自歡喜經(大正藏一、七七頁上)及び增一阿、二十三卷(大正藏二、六六八頁上)、集異門足論第七、(大正藏二六、三九五、中)等にも見出さる。

【七八】行迹の數に就きて。行迹は一なりとも、或は、二、三、五、十二、又は無量なりとも說くべしと。

【七九】舊には、「盡生死有道、盡老死道」とあり。

【八〇】舊には、「應說十一道、謂盡色道、乃至盡行道」とあり。とれ卽ち十二緣起支の滅觀を行ずるなり。

【八一】行迹を特に四種と說ける所以。行迹を四種と限りし所以として或は三事なり、又は二事なりを說きつゝ、併せて四行迹の內容を明せり。

【八二】四通行の自性に就きて。

つきても、亦、爾り。故に責むべからず。

[九一]契經に說くが如し、「云何が苦遲通行なりやといふに、諸の苾芻が五取蘊に於て訶毀し厭惡するをいふ」と。問ふ、苦遲通行は四諦の境を緣ずるに、何が故に、世尊は但、苦を緣ずとのみ說けるや。答ふ、亦、應に此は餘の三諦を緣ずとも說くべきに而も說かざるは、是れ有餘の說なればなり。復次に、苦諦は初めに在るをもて、既に苦を緣ずと說けば、應に知るべし亦、餘の三諦をも緣ずるをも說くことを。復次に、彼の契經中には、但、加行のみを顯すも、未だ根本を顯さず。謂く、加行時には、五取蘊を緣じて厭の行相を起すも、根本に至る時に、四聖諦を緣ずればなり。

[九二]第六節　集異門足論中の四通行論の會釋（附、中根の有無論）

[九三]集異門足論に是の如き說を作す、「云何が苦遲通行なりや。謂く靜慮に攝せざる所の鈍なる信等の五根なり。云何が苦速通行なりや。謂く靜慮に攝せざる所の利なる信等の五根なり。云何が樂遲通行なりや。謂く、靜慮に攝する所の鈍なる信等の五根なり。云何が樂速通行なりや。謂く、靜慮に攝する所の利なる信等の五根なり」と。問ふ、此の四通行は、五蘊・四蘊を以て自性と爲すに、何が故に彼の論は、唯、利・鈍の信等の五根なりとのみ說けるや。答ふ、勝に依りて說くが故なり。謂く、五蘊・四蘊の行中に於て、五根を最勝とすればなり。復次に、信等の五根は所作事に於て方便善巧なるをもて、能く速かに成辦すること、餘の蘊に勝るが故に、偏へに之れを說けるなり。

[九四]問ふ、諸の有情類に、中根なるもの有りや不や。若し有りとせば、彼の論に何が故に說かざるや。若し無しとせば、契經を當に云何が通ずべきや。契經に說くが如し、「諸の有情のうち世間に在り、世間に生在して長ずるもの有るに、利根者有り、中根者有り、鈍根者有り、乃至廣說」と。[九五]有るが是の說を作す、「中根なるもの有ることなし。所以は何ん。見道に二有り、一に隨信行道と二に隨法行道とをいひ、修道にも亦、二あり、一に信勝解道と二に見至道とをいひ、無學道にも亦、二有り、

世俗心を現前する場合かの學支の成就を論じ、其の直後に又、彼れ滅し已るも失せずして「有尋有伺定に依りて」學見現在前す云云と云へるに就きて、其の中滅定（無色定）に入りて直後に、有尋有伺地を起して學見を現前すといへる點に、以下の疑問を起せしなり。有頂地（滅定）の無間には、自地の淨と染と下二地の淨と無漏との六定のみを起し得るも、已に第四定（卽ち此の場合は空無邊處定）すら生ずる能はざるは、定より定へ無間に生ずる場合の一般規定なるに、以上本論の記述は、有頂より第八番目の定なる有尋有伺定（初靜慮）に迄飛びての議論なるを以て、こゝにこの質問を起せしなり。答意は甚だ明瞭なり。

【七四】**特に、以上所論中の學者の種類に就きて。**以上本節所論中の學者は漸進的に下定より上定に進み行く種類の者に限るとする說もあれど、婆沙評家の說は、以上の所說は一切の學者に就きて述べしものなりとなすなり。

【七五】婆沙第二十三卷、大正藏一一六頁下）毘曇部八、二三頁）の、「何等の補特伽羅を說

ること、[八七]前結蘊の四靜慮中の如し。

[八八]問ふ、何が故に聖道を說きて名けて遲と爲すや。答ふ、鈍根者の起す所の聖道は、速かに究竟涅槃に趣く能はざるに由るが故に、說きて遲と名くるも、諸の利根者の起す所の聖道は、疾く涅槃に趣くが故に說きて速と名くるなり。[八九]問ふ、有る信勝解は、疾く涅槃に至ること見至に勝るものあり。信勝解も精勤修行するにより速かに涅槃を證するに、見至も懈怠すれば速かに證すること能はざるが如し。有る頌に言ふが如し。

不放逸と放逸と、多く覺寤すると睡眠とは、　利と鈍との馬に乘るが如し、　勤行するの者先に至る。

と。二人あり、倶に一方に趣くに、一は利馬に乘り、一は鈍馬に乘るに、利馬に乘る者も勤行せざるが故に、速かに至る能はず、鈍馬に乘る者も、勤行するを以ての故に、便ち能く速かに至るが如し。是の如く、見至と信勝解とは倶に涅槃に趣くに、若し信勝解なりとも精勤し修行するものは、速かに涅槃に至るも、見至も懈怠すれば、速かに證すること能はず。如何が乃ち鈍根の聖道は速かに趣くこと能はずと說き、說きて名けて遲なりと爲すや。答ふ、此の中の意は、等しく勤行する者につきて說けり。若し等しく勤行すれば、見至は速かに證するも、信勝解は非らざるが故に、說きて遲と爲すなり。

[九〇]問ふ、此の四種行が、五蘊・四蘊を以て自性と爲すとせば、何が故に通と名くるや。通は唯、慧のみを顯はすも餘蘊を顯はすに非ざるが故に。答ふ、慧の增すを以ての故に但、說きて通と名く。恰も、見道中には、五蘊を具すと雖も、慧の增を以て但だ見といふ名を立つるが如く、又、現觀邊の諸の世俗智は、四蘊・五蘊を以て性と爲すと雖も、慧增すが故に、但、智の名のみを立て、又、金剛喩定も四蘊・五蘊を以て性と爲すと雖ども、等持增すが故に但、定の名のみを立つるが如く、通行に

所依門。何故無二過去一耶」とありて、本文と稍〻異なれり。されど何れにするも、有漏無色定は必ず無漏の靜慮に依り加行を爲して起すといふに就きては猶研究すべき余地ありとす。何んとなれば無色定は、必ずしも、その有漏なる(味相應又は淨定)も、無漏なるも、下なる靜慮中の無漏なる者のみを等無間緣となさず。即ち淨(有漏)なる第四靜慮を等無間緣とし增上緣として、空邊處の淨なるも、無漏なるものをも生じ得とすればなり。勿論無漏なる第四靜慮は、淨(有漏)なる下二無色の與めに、以上二緣の外に所緣緣ともなるの相違あるも、等無間緣たるに異なりなきを以て、從つて必ずとは、こゝに云ひ得ざる可ければなり。(發智第十八卷、大正藏二六、一〇一三、及び婆沙百六十五卷、倶舍二十八卷參照)

【七二】無色定に依りて初得の學見を更に無色定により相續する場合、以下、前二段の論法に準ず。

【七三】以下は、前、本論中第二段の、無尋無伺定に依り初得の學見を續起するに際してと第三段の、無色定に依り初得の學見を續起する際とに於て、何れも、滅定に入りてか、又は

三事を以ての故に。一に地を以ての故に、二に根を以ての故に、三に補特伽羅を以ての故なり。此は則ち總說なるも、若し別說すれば、但だ二事を以てなり。謂く、地の故にと、根の故にとか、或は地の故にと、補特伽羅の故にとかなり。地の故に、根の故にとは、未至定と靜慮中間と三無色定とによる諸の鈍根者の所有の聖道は、苦遲通行と名け、即ち此の諸地による諸の利根者の所有の聖道は、苦速通行と名け、四根本靜慮による諸の鈍根者の所有の聖道は、樂遲通行と名け、即ち此の諸地による諸の利根者の所有の聖道は、樂速通行と名くるをいふ。地の故に、補特伽羅の故にとは、未至定と靜慮中間と三無色定とによる隨信行と信勝解と時解脫者との所有の聖道は、苦遲通行と名け、即ち此の諸地の隨法行と見至と不時解脫者との所有の聖道は、苦速通行と名け、四根本靜慮による隨信行と信勝解と勝解脫者との所有の聖道は、樂遲通行と名け、即ち此の諸地による隨法行と見至と不時解脫者の所有の聖道は、樂速通行と名くるをいふなり。

[八二]問ふ、此の四通行の自性は是れ何ん。答ふ、五蘊・四蘊を以て自性と爲す。謂く、靜慮及びその近分に在る者は五蘊をもて自性と爲し、無色に在る者は、四蘊をもて自性と爲す。是の如きを名けて、通行の自性・我物・自體・相分・本性と爲すなり。

已に自性を說きしをもて、所以を今、當に說くべし。[八三]問ふ、何が故に通行と名くるや。通行とは是れ何の義なりや。答ふ、[八四]通とは通達のいひにして、行とは、行迹のいひなり。能く正に通達して涅槃に趣向する、是れ通行の義なり。

[八五]第五節　特に苦遲通行に就きて

[八六]苦遲通行につきて、問ふ、聖道は苦受の自性にも非ず、亦、苦受と相應するものにも非ざるに、何が故に苦と名くるや。答ふ、近分定と無色定とは成辦し難きが故に、所起の聖道を說きて名けて苦となすも、根本靜慮は成辦し易きが故に、所起の聖道を說きて名けて樂と爲す。此を廣く分別す

想とを滅する定(Saṃjñā-vedayita-nirodha.)に住するをいふと。

【六六】**無尋無伺定に依る學見初起時の學支の成就**。是れ本節に於ける第二段の論述なり。

【六七】無尋無伺定に依り初起の學見を、更に同地により相續するときの、學支の三世に於ける成就なり。以下尚有尋有伺定に依り初起の學見の場合に準じて推知せよ。

【六八】無尋無伺定に依り初起の學見を相續するに、有尋有伺定に依りし場合。

【六九】**無色定に依る學見初起時の學支の成就**。これ、本節の論述に於ける第三段なり。

【七〇】無色定に依りて、初めて、學見を起す時は、其れ以前に世俗即ち有漏道を以て色染等を離れ已りて而して後に、無漏の三無色定を起し初めて學見を現在前するが故に、離染の初めは有るも、他の三の初めは無きなり。その理由は本文の如し。

【七二】舊には「問曰、如下世俗無色定、非ㇾ不ㇾ因ニ世俗禪ㇾ。無漏無色定、非ㇾ不ㇾ因ニ無漏禪ㇾ。世俗禪是世俗無色定方便所依門。無漏禪、是無漏無色定方便

る學者にして、先に有尋有伺定に入り、次いで無尋無伺定に入り、次いで無色定に入り、次いで滅定に入りて後、世俗心を起すものあり、是の如き學者なれば、是は此の所說なるも、若し有る學者にして、先に有尋有伺定に入り、次いで無尋無伺定に入り、次いで無色定に入り、次いで滅定に入りて後、無漏心を起すものあり。此れ等の學者は、此の所說に非ざるなり。[75]雜蘊に說くが如し。『若し一類の補特伽羅にして、十二支緣起法を具せる者有れば、是は此の所說なり。若し具せずんば、此の所說に非ず、契經に說くが如し、「先に、女人の形貌端嚴にして衆の見るを樂ふ所のものを見、次いでその衰老するを見、次いでその疾病するを見、次いで命終するを見、次いで死後諸位變壞するを見る。是の如き女人は、是の經の所說なるも、若し爾らざるは、經の所說に非ず」と』。此の中の學者も應に知るべし、亦、爾ることを。評して曰く、應に是の說を作すべし、此の中には、總じて一切の學者を說くなり。隨つて諸の學者が、諸位中に於て起す所の學支は、皆、攝盡するが故に。

[76]第四節　四通行（行迹）一般論

應に知るべし、[77]行迹(Pratipat) の差別に四有ることを。卽ち一に苦遲通行 (Duḥkhāpratipaddandhābhijñā) 二に苦速通行(Duḥkhāpratipatkṣiprābhijñā)三に樂遲通行(Sukhāpratipaddandhābhijñā) 四に樂速通行(Sukhāpratipatkṣiprābhijñā) なり。

[78]然も諸の行迹は應に一種と說くべし、謂く、苦の滅に趣く行、[79]卽ち有・世間・生・老・病死の滅に趣く行なり。或は應に二なりと說くべし。謂く、名の滅に趣く行と、及び色の滅に趣く行となり。或は應に三と說くべし。謂く三界の滅に趣く行なり。或は應に五なりと說くべし、謂く、五蘊の滅に趣く行なり。[80]或は應に十二なりと說くべし、謂く、十二支緣起の滅に趣く行なり。或は應に無量と說くべし、謂く、滅の行の相續の刹那の差別の無邊際に在るが故なり。

[81]問ふ、世尊は何が故に一・二・三を廣げ、十二等を略して、是の如き四通行を建立せしや。答ふ、

在前、(一)欲レ受ニ現法樂一故、(二)欲ニ遊戲一故、(三)欲レ觀ニ先所作一故、(四)欲レ受ニ用聖法一故」とあり。

【五九】 有尋有伺定にて初起の學見を、更に、無學無伺定によりて相續して現前せしむる場合。

【六〇】 無尋無伺定に依り學見現前するとき、正思惟を除く所以は、正思惟は尋求の相なるに、第二禪以上には尋無きが故に。又、身語の表業及び五識身の隨一の存する所には正思惟あるも、第二禪以上には、これ等無きが故に正思惟も除くなり。

【六一】 前と同じくこれを無色定に依りて相續し現前せしむる場合。

【六二】 **學見を起すに有頂を依地とせざる所以。**

【六三】 無色定中には正思惟を除くこと、前述の如く、正語・業・命をも除くは、無色界には、色なきが故に、大種所造の戒なく、從つて身語業に攝する、正語・業命・をも除くなり。(俱舍賢聖品第四參照)

【六四】 以下は、有尋有伺定初起の學見を捨せずして、滅定に入る時か又は世俗心を起す場合なり。

【六五】 滅(盡)定(Nirodha-Samāpatti) に入るとは、受と

【本論】彼れ滅し已るも失せずして、若しくは滅定に入るか、或は世俗心現在前すれば、過去は四、未來は八、現在は無きなり。

此の中の一切は、前の如く應に知るべし。

【本論】彼れ滅し已るも失せずして、若し有尋有伺定に依りて學見現在前すれば、過去は四、未來・現在は八なり。

此の中、過去は四なりとは、無色定初起の四支をいひ、未來は八とは、即ち彼の時、未來の八支を修するをいふ。

〔七三〕問ふ、無色定の無間に必ず能く有尋有伺定を起すものなきに、何が故に此の中、是の如き說を作せしや。答ふ、當に知るべし、此の中、是は說の次第にして、定の次第に非ず、說に隨順するに依りて說くも、定に隨順するに依りて說くに非らざることを。

【本論】彼れ滅し已るも失せずして、若し無尋無伺定に依りて學見現在前すれば、過去は四、未來は八、現在は七なり。

此の中、過去は四とは、先に無色定に依りて最初に起せし所の四支をいひ、未來は八とは、即ち彼の修する所の未來の八支を謂ふ。問ふ、次前に起せし所の有尋有伺定の八支は、過去に入るも皆、失せざるべきに、如何が但だ、過去は四とのみ說くや。答ふ、此の中、所說の過去と未來とは、皆、最初に起せしものと及び修せしものとを顯すも、後位に起せし所のもの、及び修せし所のものとを顯さざるが故に、失有ること無し。現在隨時に現在前するが故に、起るに隨つて說けるなり。

〔七四〕問ふ、今此の中に於て、何の學者を說けるや。答ふ、若し諸の學者にして、一切定に於て次第に遍入すること、次第に梯を蹈み上ることが有るが如きものなれば、是は此の所說なり。謂く、有

の初め」のみなるを以て、諸位を歷るに具と不具とありといへるなり。

【五二】特に學見現在前すといふに就きて。こゝにいふ學見とは有學者の起す所の一切の見といふ義には非ずして、學なる見の義即ち、有學の聖者の起す所の諸見の中の「學なる見」の義なりとなり。

【五三】初に四種ありと說けるを指す。

【五四】設し、巳に學支の生滅せしものありと雖も、その巳に生滅せしものは、前果所屬のものか、劣根所攝のものか、又は、退して巳に捨せしものにして、今、現前する果位に又は、新たに得せし利根位に又は退し捨せし位に、屬する學支としては、最初の刹那なるが故に、過去に巳滅せしもの無しといふべければなり。

【五五】こは有尋有伺定により最初起せし學支を、同地に依りて相續する場合をいふ。即ち第二刹那以後なり。

【五六】特に無漏道を失する三因緣

【五七】特に相續に於て初地の學見を再起する所以――。

【五八】特に、初起の地の學見を再起する所以としての四緣。舊には「以二四事一故、重起現

【本論】[六九]若し無色定に依り初めて學見現在前するとき、過去は無く、未來は八、現在は四なり。

此の中、無色定とは、前三無色定をいひ、初めとは、[七〇]唯、離染に依るもののみにて論を作る。世俗道を以て、諸の染を離れ已りて初めて無漏の、三無色定を起して現在前するが故に。無色定に依りて見道に入るの義無きが故に、第一の「正性離生に入るの初め」は無し。又、無色に依りて、學果を得するの義無く、亦、無色に依りて學位に練根するの義無きが故に、「得果の初」と及び「轉根の初め」とは無きなり。餘は前に釋せしが如し。

[七一]問ふ、有漏の無色定は必ず無漏の靜慮に依り加行を爲して起るをもて、無漏の無色定も亦、應に必ず無漏の靜慮に依りて加行を爲して起るべきに、何が故に此の中、無色定に依り初めて學見現在前するとき、過去は八支を成就せずと說くや。答ふ、無漏道支には、靜慮に屬するものあり、無色に屬するものあり。靜慮に屬するものは、過去を成就すと雖も、而も無色に屬するものは、過去は不成就なり。故に過去に八支有ること無しと說けり。有るが是の說を作す、「世俗道に依りて不還果を得し已りて、無漏道を起さざるもの有り。復、世俗道を以て四靜慮染を離れ、或は復、三無色染を離れ已りて、初めて無漏の無色定を起す時、彼れの過去に八支聖道無きが故に、是の說――過去は全く無しといふ――を作せしなり。

【本論】[七二]彼れ滅し已るも失せずして、若し復び無色定に依り學見現在前すれば、過去・現在は四、未來は八なり。

此の中、過去は四とは、前に起せし所の初念の四支をいひ、未來は八とは、前に修せし所の未來の八支をいふ。餘は前に釋せしが如し。

三世に於いて、八支の中の幾くを成就するかを詳細に論究する段なり。而も、有學者が學支を成就する爲めに最初に依止する定の種類に由りて本節の說述を三段に分ち得。第一は、最初に有尋有伺定に依る場合、第二は、無尋無伺定に依る場合、第三は、無色定に依りて學支を成就する場合となり。更に、相續する定の種類に依りても成就する學支の數とに異あるを示せり。

【四八】有尋有伺定に依る學見初起時の學支の成就。是れ、本節に於ける第一段の論述なり。因みに、具縛にして正性離生に入る者の最初成就の學支はこれに依り推知得べきなり。

【四九】特に依の意義に就きて。

【五〇】特に初の四種につきて。(一)、入正性離生の初め、(二)、得果の初め、(三)、轉根の初め、(四)、離染の初めなり。

【五一】こゝに諸位といふは、有尋有伺定に依る位、無尋無伺定に依る位、無色定に依る位との三位をいひ、此の中、前二位に初めて學支を成就するときは、「初の四種」を具するも、最後の位には、この四種の全を具せずして、唯「離染

しとは、初刹那の時には未だ一念の已に生滅せしもの有るにあらざるが故なり。設し已に生滅ありとするも、三緣によりて捨するが故に。未來の八とは、謂く、卽ち初時に具さに未來の學の八支を修するが故にして、現在の七とは、彼の地に正思惟有ること無きが故なり。

【本論】[六七] 彼れ滅し已るも失せずして、若し復び無尋無伺定に依りて學見現在前すれば、過去・現在は七にして、未來は八なり。

此の中、彼れ滅し已るも失せずといふが等は、前に釋せしが如し。過去に七とは、第二刹那より以後、過去の初刹那時已に起滅せし七を成就するを謂ふ。

【本論】 彼れ滅し已るも失せずして、若し無色定に依りて學見現在前すれば、過去は七、未來は八、現在は四なり。

此の中、過去は七なりとは、初刹那に已に起滅せしものをいひ、餘は釋せしが如し。

【本論】 彼れ滅し已るも失せずして、若しくは滅定に入るか、或は世俗心現在前すれば、過去は七、未來は八、現在は無し。

此の中の一切は前の如しと應に知るべし。

【本論】[六八] 彼れ滅し已るも失せずして、若し有尋有伺定に依り學見現在前すれば、過去は七、未來・現在は八なり。

此の中、過去は七なりとは、前に最初に起せし所の無尋無伺定の七支を謂ひ、未來は八とは、卽ち最初位の未來所修のものなり。

滅定に入り、或は世俗心を起してより後に、有尋有伺定を起すものを說くこと、後に當に分別すべし。

始爾來未曾得のものなりとす。

【四〇】 舊には、これを尊者佛陀提婆の說となせり。

【四一】 舊に大德の說に相當するものを缺く。

【四二】 **學と名くる所以。** 以下、學と名くる所以に就きて二說を揭ぐ。第一は「所學(舊は學法)を學ぶ者を學と名くとなす」說にして、いはゞ因位に名けしもの、第二は「學法を得せしを學と名く」るものにして、いはゞ果位に名けたるものなり。この二說の中、評家は前說を採るものの如し。

【四三】 發智論第十八、(大正、二六、一〇一七頁下)婆沙第百七十六卷參照。

【四四】 尸縛迦、精しくは(Jīvaka-kumārabhūta)といひ、舊には尸婆迦、又、耆婆とも音譯す。佛時代の偉大なる醫者にして、且つ大なる佛敎信者なり。且て佛の病をも治せりといふ。

【四五】 **學行迹と說きて、無學行迹と說かざる所以。**

【四六】 學行迹(Śaikṣam pratipat.)は、舊に學道迹とも、學迹とも譯ず、元來修道位をいふ。

【四七】 本節は、學行迹が學見を、初めて現起せし刹那より相續するに至る間の各々の

答ふ、應に說くべくして而も說かざるは、當に知るべし、此の義有餘なることを。復次に、靜慮中間は後の三地と支に增減なきをもて、是の故に說かざるなり。過去・未來には各〻八有りとは、前の如く應に知るべし。現在の七といふは、[六〇]正思惟を除く。彼等の地は無尋なるが故に。

【本論】[六一]彼れ滅し已るも失せずして、若し無色定に依りて學見現在前すれば、過去・未來は八にして、現在は四なり。

此の中の無色定とは、前三無色定をいふ。問ふ、何が故に[六二]第四無色定を說かざるや。答ふ、彼の地には聖道無きが故に、後、當に說くべきが如く、世俗心を起すが故に。過去・未來に各〻八有りとは、前の如く應に知るべし、現在の四とは、[六三]正思惟と正語・業・命とを除くをいふ。彼の地に無きが故に。

【本論】[六四]彼れ滅し已るも失せずして、若しくは滅定に入るか、或は世俗心現在前すれば、過去・未來は八、現在は無きなり。

此の中、[六五]滅定に入るとは、正に滅受想定に住するを謂ひ、世俗心とは、滅定を出づる有漏定心か、或は復、餘の有漏定心を起すをいふ。過去・未來に各〻八有りとは、前に最初起せし所の有尋有伺定の八支と、及び未來修のものとをいひ、現在に無しとは、滅定に在る時には聖道無きが故に、世俗心時には、無漏の八道支を起さざるが故なり。

【本論】[六六]若し無尋無伺定に依りて初めて學見現在前するときには、過去は無く、未來は八、現在は七なり。

此の中の、依の義は前の如く、應に知るべし。無尋無伺定とは卽ち後の三靜慮なり。初めといふに四種を具すること、前に廣く說けるが如し。學見の義を釋するも亦、前に說けるが如し。過去は無

り。參照すべし）

【三四】成就する者無く、成就性實有すとの論。これ有部が、我・作者・受者等の主宰者を否定する所謂人無我說に立脚し、法體の實有なるを主張せんとするの論理よりの當然の主張なりとす。

【三五】法が成就すとの異說。

【三六】婆沙評家は補特伽羅（人）無我を主張すると共に「因緣和合を離れたる個別の法自體がその作用として成就する」ことをも否定し、別に成就すること（成就性）、成就せざること（不成就性）そのものとしての法の存在を主張するなり。

【三七】舊には「然四陰・五陰生時、有ニ如レ是相似得一名ニ成就・不成就一」とあり。此の中、得（Prāpti）とは、いはゞ諸法の結合原理なるを以て、茲の意は、四蘊（無色界に生ずる有情の場合）五蘊（欲界色界に生ずる有情の場合）と、是の如き學の八支等とに結合の原理たる得が作用し、倶に轉ずるときを成就すといふとなり。

【三八】成就の意義。已得にして未捨の義、是れ成就の正義となす。

【三九】具縛者の未得のものの中、無漏の智見の如きは、無

過去に無しとは、謂く、[五三]前に説けるが如き、諸の初の刹那に學見現在前する時には、全く過去の學支無し。未だ一念たりとも已に生滅せしもの有らざるが故に。[五四]設し已に生滅するも、得果するか轉根するか、或は退し捨するが故に。未來の八とは、謂く卽ち初めの時具さに未來の學の八支を修するが故に。現在の八とは、爾時、八支現在前するが故なり。

【本論】[五五]**彼れ滅し已るも失せずして、若し復、有尋有伺定に依りて學見現在前すれば、過去・未來・現在は八を成就するなり。**

此の中の、彼とは、彼の學の八支を謂ふ。滅し已るとは、無常なるを謂ひ、滅し已るも失せずとは、謂く、[五六]三因緣に由りて無漏道を失す、一に得果の故に、二に轉根の故に、三に退し捨するが故なり。此の三緣無きが故に、こゝに失せずと言へり。若し復、有尋有伺定に依る等といふは、彼れ第二刹那以去、復び有尋有伺定に依りて學見を現在前するをいふ。[五七]問ふ、何が故に復び此の地の學見を起すや。答ふ、恩を報ぜんと念ずるが故なり。謂く、此の地に依りて煩惱の怨を破りしをもて、彼の恩を報ぜんと念ずるが故に、復び重ねて起すこと、恰も、鎧仗に因りて怨敵を伏し已れば、復、數〻これを修治し、愛重し藏護するが如し。復次に、[五八]四緣に由るが故に、復び重ねて彼れを起す。一に現法樂住の爲め、二に遊戲の功德の爲め、三に本所作を觀ぜんが爲め、四に聖財を受用せんが爲めなり。過去の八とは、第二刹那より以後は、過去の初刹那時に已に起滅せし者を成就するをいひ、未來・現在に各〻八ありとは、前の如く應に知るべし。

【本論】[五九]**彼れ滅し已るも失せずして、若し無尋無伺定に依りて學見現在前すれば、過去・未來は八を、現在は七を成就するなり。**

此の中、無尋無伺定とは、第二・第三・第四靜慮をいふ。問ふ、何が故に靜慮中間を說かざるや。

る所以としての五事の相似。
以下の論述は、一切の過現未の諸佛が菩提を證得する際には、必ず此の五事項に於て共通するものなりとなさるゝ點より聖道を舊道と稱せしものにして、「舊道」といひしとて決して、聖道は無爲法なることを立證するものに非ずといふにあり。

【三二】 六種波羅蜜とは、施・戒・忍・精進・禪・慧の六波羅蜜をいふ(俱十二、參照)

【三三】 本節は、(一)學行迹の成就する學の八支に就きて先づ述べ(二)次に、成就者の檢討、(三)成就の意義、(四)學と名くる所以、(五)學行迹といふも無學行迹と說かざる所以等に就きて論究する段なり。

【三四】 學の八支に就きて。 此の八支は卽ち八聖道支(Āryāṣṭāṅga-mārga)にして、
(一)正見(Samyagdṛṣṭi)、
(二)正思惟(Samyaksaṃkalpa)、
(三)正語(Samyagvāk)、
(四)正業(Samyakkarmānta)、
(五)正命(Samyagājīva)、
(六)正勤(Samyagvyāyāma)、
(七)正念(Samyaksmṛti)、
(八)正定(Samyaksamādhi)、
を謂ふ。(法蘊足第六、聖諦品第十、大正藏二六、四八一頁下に、阿毘達磨的簡單なる釋あ

をもて、是の故に無學の行迹を說かざるなり。

第三節　學支の三世に於ける成就に就きて[四七]

【本論】　彼れは過去に幾く、未來に幾く、現在に幾くを成就するや。答ふ、[四八]若し有尋有伺定に依りて、初めて學見現在前するときは、過去は無にして、未來と現在とは八を成就するなり。

此の中、有尋有伺定とは、未至定及び初靜慮を謂ふ。[四九]依といふにつきては、有るが說く、「俱生するは是れ依なり」と。復、說者有り、「等無間緣は是れ此の依の義なり」と。評して曰く、應に是の說を作すべし、卽ち彼の二地を總じて說きて依と爲すと。[五〇]初といふにつきて四種有り。一に正性離生に入るの初め。謂く、彼の地に依りて初めて正性離生に入るが故なり。二に得果の初め。謂く、彼の地に依りて初めて學果を得するが故なり。三に轉根の初め、謂く、彼の地に依りて、信勝解は初めて練根して見至と作るが故なり。四に離染の初め、謂く、世俗道により諸染を離れ已り、初めて彼の地に依りて無漏道を起して現在前するが故なり。此の中にては、總じて四の初めに依りて論を作すも、而も、[五一]諸位を歷るに具と不具と有るをもて、其の所應に隨つて、當に審に思擇すべきなり。

[五二]學見現在前すといふにつきて、問ふ、學者にも亦、非學非無學見の現在前すること有り。彼れも亦、是れ學見ならん。是れ諸の學者の起す所の見なるが故に。何が故に、此の中に學者の學見現在前すと說かざるや。答ふ、應に是の說を作すべくして而も說かざるは、當に知るべし、此の中、是は有餘の說なることを。復次に、此の中、學見は卽ち說くも、學見は學者の見に非ざるが故に、責むべからず。

るにあり。恰も勝論の合の德に對する離の德の如きが、有部宗に於ける不成就性なれば、成就性の實有を認むるが如く、この不成就性をも認めざれば、煩惱の斷滅を說くことを得ざらんとなり。

【二四】　「石の香を磨く」とは、舊にも「以﹅石磨﹅香」とあり。更に、婆沙百五十七卷には「以﹅石磨﹅物」とあり。

【二五】　聖道無爲說の破斥。これ本節問題提起の因由の第五なり。因みに此の聖道無爲說は、南方「論事」(Kathā-vatthu 6.3)及び宗輪論の大衆部等と及び化地部との九無爲說中に見出さる。

【二六】　聖道も亦、有爲法なるが故なり。

【二七】　近事とは優婆塞(upāsaka)卽ち在家佛教徒のこと。

【二八】　法授苾芻尼は、又法樂比丘尼ともいふ舊には檀摩提那比丘尼とあり。もと毘舍佉の妻なりしが、毘舍佉が佛教信者となりしとき、毘舍佉に願ひて自らは比丘尼となり、後悟り了りて鄕里に歸り、毘舍佉の來訪を受けて、種々の教法を說示したりしといふ。

【二九】　以下、分別論者所引の契經の會通なり。

【三〇】　特に聖道を舊道と稱す

爲す」と。問ふ、若し爾らば定蘊の所說を當に云何が通ずべきや。答ふ、彼れには世俗と共稱なる學者につきて說けるなり。謂く、所學に於て學するときも學せざる時も、世は共に彼れを稱して以て學者と爲すが故に、本論師は、彼を說きて學と爲すも、而も實に學には非ず。復次に、彼れは所學に於て希望して止まず、彼の期心を以ての故に、說きて學と爲すなり。有るが是の說を作す、「學法を得すが故に說きて名けて學と爲す」と。問ふ、若し爾らば、契經の所說を當に云何んが通ずべきや。答ふ、契經は彼れ、期心息まず、加行捨せざるに依るが故に、是の說を作せり。謂く、有學者が、或は善心を起し、或は不善心を起し、或は無記心を起すと雖も、而も恒に涅槃に趣くの心を捨せず、及び彼の加行を捨せざるが故に、一切時に所學を學すと名くるも、然も亦、有る時は所學を學せざることあり。恰も、人の路に在りて暫く憩息する時、人あり彼れに問ふて、「汝、何所に趣かんと欲するや」と言はんに、其の人、答へて「某方に趣かんと欲す」と曰ふが如し。趣心を捨せざるを以て、住すと雖も、亦、趣くと言へるなり。

[四五]是れ學者の行迹なるが故に[四六]學行迹と名く。問ふ、無學の行迹は明淨、勝妙なること有學に過ぐるに、何に緣りてか、但だ學行迹とのみ說けるや。答ふ、亦、應に無學の行迹も有りと說くべし、而も說かざるは、是れ有餘の說なればなり。復次に、既已に始めを說けば、則ち已に終りを說くが故に、已に學の行迹を說けば則ち亦、無學の行迹をも說けるなり。復次に、各別に殊勝の事有ることを顯さんと欲するなり。謂く、有學位にては、行迹が殊勝なるも、無學位にては解脫が殊勝なればなり。恰も、王と臣とに各各勝事有るが如し。謂く、王は尊貴と威伏とが殊勝なるに、臣は事業に於て勇戰することが殊勝なるなり。復次に、有學の行迹は、能く煩惱を斷じ、煩惱の怨に勝(かつ)に、無學は爾らざればなり。復次に、有學の行迹は煩惱を斷ずるが爲め、加行を勤修するも、無學は爾らざればなり。復次に、數數行ずるの義、是れ行迹の義なり。有學は數行するも、無學は爾らざる

さんといふにあり。

【一七】位は大正本には住とあるも、三本はこれを位とせるを以て、今はかく訂正せり。

【一八】これ成就實有の理證第二なり——。この理證は前理證を逆に、聖者の立場より云へるものなり。漏盡の羅漢と雖も有漏を成就し（婆沙六十七卷、毘曇部十、一二四頁以下參照）、時には有漏心を現起すればなり。

【一九】以下、毘婆沙師が、譬喩者所引の契經を會通するなり。

【二〇】不成就性實無說の破斥。是れ本節問題提起の因由中の第四なり。この不成就性の非實有說を破して、實有說を主張するに、以下三の理證を擧ぐ。

【二一】不成就性の實有論の理證第一——。

【二二】不成就性實有論の理證の第二——。

【二三】以下、不成就性實有論理證の第三——。有部宗にては、一切法は共れが煩惱法たりとも、三世に實有なるを以て、假令、煩惱を斷滅せりといひしとて煩惱を絕滅せしむるの意には非ず。擇滅を又は離繫とも言ふが如く。煩惱の成就を滅せしむろ、即ち煩惱に不成就を得せしむ

是の如き類と非得の倶轉するを不成就と名くるなり。問ふ、若し爾らば、經の說を當に云何が通ずべきや。經に說くが如し、「是の如き補特伽羅は、善法と及び不善法とを成就す」と。答ふ、此は是れ世尊が、諸蘊中に於て、世俗に依りて說けるものにして、實の補特伽羅有りて諸法を成就すると言ふに不ざるなり。

[三八]問ふ、此の中、何者か是れ成就の義なりや。尊者世友是の如き說を作す、「不斷の義、是れ成就の義なり」と。問ふ、若し爾らば、具縛の補特伽羅は、一切法に於て、皆、不斷と名くるをもて、應に皆、成就すべけん。答ふ、皆、成就するに非ず。[三九]未得のものも有るが故にと。復、是の說を作す、「已得の義、是れ成就の義なり」と。問ふ、若し爾らば、無學は學法をば已得するをもて、應に彼をも成就すべけん。答ふ、彼を成就するに非ず。已に彼れを捨するが故に。復、是の說を作す、「不棄捨の義、是れ成就の義なり」と。問ふ、若し爾らば、學位は無學法を棄捨せざるをもて、應に彼れをも成就すべけん。答ふ、彼れを成就するに非ず、未だ彼を得せざるが故に。[四〇]復、是の說を作す、「已得にして未捨の義、是れ成就の義なり」と。評して曰く、此の言、理に應ず。若し法の、已得にして而も、未だ捨せざるときは、必ず成就するが故に。[四一]大德說きて曰く、「世俗の有情が、諸法を離れざるを假りに成就すと說く。勝義中には成就性無きが故に」と。

[四二]問ふ、何に故に學と名くるや、所學を學すとせんや、學法を得すとせんや。設し爾らば何の失ありやといふに、二倶に過有り。所以は何ん。若し所學を學するが故に學と名くとせば、[四三]定蘊の所說を當に云何んが通ずべきや。彼れに說くが如し、「有る學は所學を學するに非ざるものあり、有學者が自性に安住するをいふ」と。若し學法を得するが故に、學者と名くとせば、契經の所說を當に云何んが通ずべきや。經に說くが如し、「佛、[四四]尸縛迦(Jivaka)に告げて言く、「所學を學するが故に、說きて名けて學と爲す」と。答ふ、應に是の說を作すべし、「所學を學するが故に說きて名けて學と

なり。是に於て、比丘よ。(1)好義卽ち知ㇾ義(atthaññū)、(2)好法卽ち知ㇾ法(dhammaññū)、(3)好知ㇾ時(kālaññū)、(4)好知ㇾ足(Mattaññū)、(5)好自攝卽ち自知(attaññū)、(6)好集ㇾ衆卽ち知ㇾ衆(parisaññū)、(7)好分二別人一卽ち知二補特伽羅有勝有劣一(puggalaññū)なり」と。此の中、第一と第二とは、巴利文と前後せり。

【三五】これ、成就實有論の第四經證――。

此の中、十力に就きては、婆沙第三十卷、第六節參照。

【三六】成就實有の理證の第一なり――。

有部にては、異生と聖者との別は、無漏を成ぜざるか成ずるかにあり。卽ち、無漏法をその有情より始終棄捨せしめざる成就性の實有することによりて、聖者を恒に聖者と稱し得せしむ。この成就する義が實無にして法と人との關係が偶然的、剎那的なるものとせば、異生と雖も、時には、不染汚心を起すこともあるを以つて、その瞬間の異生は、卽ち聖者と異ならず、從つて聖者とも云ひ得る不都合を來

と。舊城等は、皆、是れ有爲なるが如く、舊聖道の言も、理として亦、應に爾るべし。

此等の他宗の所説を止めんが爲め、及び諸法の正理を顯示せんが爲めの故に、斯の論を作せり。

[三二]

第二節　學行迹と學の八支の成就に就きて

【本論】　世尊の説くが如し、「學行迹は、學の八支を成就す」と。

此の中、云何んが[三三]學の八支なるやといふに、謂く、學の正見乃至正定なり。

[三四]成就する者につきて、問ふ、誰か成就するや、法が成就すると爲んや、補特伽羅が成就するとせんや。設し爾らば何の失ありやといふに、二、倶に過あり。所以は何ん。若し法が成就するものなりとせば、一切法には既に作用なし。無作用の一切法中に於て、何の法が能く成就し何の法が成就せらるるや。若し補特伽羅が成就するものなりとせば、諦義勝義の補特伽羅は都て不可得なり。既に眞實の補特伽羅無きに、云何が彼は能く法を成就すと説かんや。答ふ、應に是の説を作すべし。法が成就するにも非ず、亦、補特伽羅が成就するにも非ず。然も、眞實の成就性及び不成就性ありて、眞實の成就者及び不成就者は無きなり。こは恰も、眞實の雜染と清淨、繫縛と解脫、流轉と還滅、因と果、死と生、諸業と異熟、道と及び道果とは有るも、而も眞實の雜染者と清淨者、乃至道を修する者と、道果を證する者と無きが如し。

有るが是の説を作す、[三五]「法が成就するなり」と。問ふ、若し爾らば、法に作用無きに、云何が成就せんや。答ふ、諸法に作用無しと雖も、而も功能有ればなり。問ふ、若し爾らば、眼處は應に十一處を成就すべく、十一處は亦、應に眼處を成就すべけん。答ふ、此の理に依りて說くも、亦、過有ること無し。皆、功能有りて、互に相引くが故に。[三六]評して曰く、應に是の說を作すべし。「能く成就する者は、法にも非ず、亦、補特伽羅にも非ず。法に眞實の作用無きが故に、補特伽羅は實有に非ざるが故に。[三七]然も四蘊、五蘊有りて生ずる時、是の如き類と諸の得の倶轉するを說きて成就と名け、

就とは後にも說くが如く、これを一口にいへば「失せずして相續せしむる」法なり。即ち、現前に起らざる諸法（過去又は未來の諸法の如き）も成就するによりて其の身を離れしめざるものなり。

【三二】　成就實有論經證第一若し「成就」すといふが、譬喩者の主張するが如く、五指を合せし間を拳と稱するが如くならんには、無漏心を現起する間のみ、聖者は、學の八支又は十支を成就すといふべきも有漏心を起せるときは、五指を離せば拳と稱せざる如く、學の八支等を成就すといひ得ざるべく、爾らば經說にも違はんといふにあり。他の經證も亦、これより推知すべし。

【三三】　成就實有の經證の第二——。

【三四】　經證の第三——。この中、七善法は、長阿第九、十上經、（大正藏一、五四頁下）には、七難解法謂、七正善法（D. N 34. Dasutta suttanta. 8, 7）にあり。集異門足論第十七、（大正藏、二六、四三七頁中）には、七妙法と譯出さる。今十上經の文を示せば、「云何が七難解法(Sattadhammā duppaṭi vijjhā)なりや、謂く、七正善法(Satta sappurisa-dhammā)

ども、而もその所證に別無し。恰も、一龍象の妙飾莊嚴せしものあり、多くの人、次第に乘御する有りと雖も、而も彼の龍象は、前後是れ一なるが如し。問ふ、彼は何が故に此の執を作すや。答ふ、彼は契經に依るなり。契經に說くが如し、「佛、苾芻に告ぐ、我れ舊道を證せりと」と。故に知る、聖道は定んで是れ無爲なることを。彼の執を遮し、[二六]聖道も三世に墮するが故に、定んで是れ有爲なることを顯さんと欲するが爲めなり。無爲法は三世に墮するに非ざるが故に。又、若し聖道の體、是れ無爲なりと執せば、便ち契經に違はん。契經に說くが如し、『一[二七]近事有り、毘舍佉(Viśākha)と名く。[二八]法授苾芻尼(Dharmadinna)所に來詣し、問ふて言はく、「聖道は是れ有爲なりとせんや、是れ無爲なりとせんや」と。苾芻尼の言く、「聖道は有爲なり、三世に墮するが故に」と』。[二九]問ふ、若し聖道は是れ有爲なれば、分別論者所引の契經を當に云何んが通ずべきや。答ふ、[三〇]五事の相似に由るが故に、說きて舊道と名く。一に地の相似なり、諸佛は皆、第四靜慮に依りて菩提を得するが故に。二に加行相似なり、諸佛は皆、三無數劫を經て、[三一]六種の波羅蜜多を修習し、圓滿を得するが故に。三に所緣相似なり、諸佛は皆、四聖諦の理を緣じて、菩提を證するが故に。四に行相相似なり、諸佛は皆、苦・非常等の十六行相を以て聖道を修するが故に。(五)所作相似なり、諸佛は皆、無漏道力を以て、自身中の一切の煩惱を斷じ、亦、無量無邊の有情をして涅槃の樂を得せしむるが故に。若し此に依らずして、舊道の名を釋して無爲なりと執し、是れ舊の義なりとする者も、即ち彼の經に舊城・舊都と說けるを、豈に舊城都は是れ無爲法なりとせんや。又、若し經に、「舊の聖道を證す」と說くを、即ち「聖道とは是れ無爲法なり」と執すとせば、契經に亦、「蛇は舊皮を退く」と說くを、豈に「蛇の舊皮は是れ無爲法なり」とせんや。伽陀に說くが如し、

若し愛を斷じて餘無くんば、　蓮華の水に處するが如く、　苾芻、此彼を捨すること、　蛇の舊皮を脫するが如し。

故に、「成就す」といふは、譬喩者によれば、便宜的、偶然的のものにして、本有的、實質的のものに非ず、假に立つるものに外ならずとするなり。

【二】成就性實有說。以下、有部宗は、四個の經證と、二の理證とを以て、譬喩者の成就性の非實有假立說を遮止し、成就性の實有なる所以を示せり。

有部宗にては、万有、特に有情の、具體的存在の說明原理として、亦は成立原理として、多數の法の別個の實有を主張せり。その中にても、有情の心理活動、又は心的作用の分拆は、微に入り細を穿てるものあり。これ等多數の個別なる心々所の中、相互に相殺するが如きものは、同一時に現起することとなし、例へば有貪心と無貪心の如く更に總括的にいへば、有漏心と無漏心の如し。而も、有部にては、一時に、同一人中に二心倶起するを許さず、又、一切の有爲法は、無常にして刹那に滅却するものなり。これ等同一時に現起せざるが如き別個の諸法をして、尙、同一人中に具有せしむるが如き原理の法として、有部は、こゝに說く成就(suman vāgama)又は得(prāpti)の如き法を立つ。成

ざるべけん。云何が如來は十力を成就すといはんや。[一六]復、餘の失あり、謂く、諸の異生に不染汚心の現在前する[一七]位は、應に無學と成るべけん。三界一切の煩惱を成就せざるが故に。[一八]又、諸の無學者も、有漏心を起して現在前する位にては、應に異生と成るべけん。一切の學・無學の法を成就せざるが故に。此の失有ること勿れ。故に成就性は決定して實有なり。

[一九]問ふ、若し成就の性、是れ實有ならば、前譬喩者所引の契經を、當に云何んが通ずべきや。答ふ、輪王は彼に於て自在力あるをもて、隨意に受用すること成就するが如くなるが故に、成就の名を立す。若し全く實の成就性を撥無すとせば、如何が彼に於て成就の名を立せんや。

[二〇]復、有餘師に、成就は有りと許すも、不成就を撥無するものあり。彼は是の說を作す、「諸の成就性は、作用有るが故に、是れ實有なる可きも、不成就性には、旣に作用なし、云何んが實有ならんや」と。彼の執を遮し、不成就も亦、是れ實有なることを顯はさんが爲めなり。[二一]若し不成就が實有に非ずんば、亦、應に實の成就性も有るに非ざるべし、相待立するものなるが故に。恰も影と光、明と暗、晝と夜、寒と熱等の事は相待して立しうるも、その一を闕けば成ぜざるが如く、此も亦、是の如きなり。[二二]復、次に、不成就性と成就性とは、近に互に相違するが故に、俱に實有なること、恰も貪と無貪、瞋と無瞋、癡と無癡等の近に互に相違するが故に、俱に實有なるが如し。[二三]復次に、若し不成就が實有の性に非ずんば、應に煩惱の斷法を施設せざるべし。所以は何ん、聖道生じて諸の煩惱を斷ずるは、刀の物を斷ずるが如く、[二四]石の香を磨くが如くには非ず。然も諸の聖道が現在前する時は、諸煩惱の成就に滅を得せしめ、亦、彼の煩惱の不成就に生を得せしむるをもて、爾の時を說きて諸の煩惱を斷ずとせるなり。

[二五]有餘の復執するあり、「道は是れ無爲なり」と。分別論者の如し。彼れ是の說を作す、「唯一の無上正等菩提のみ常住不滅なるをもて、彼々の佛の世間に出現するに隨ひて、能證者に異りありと雖

一、輪寶(Cakraratna)
二、象寶(Hastiratna)
三、馬寶(Aśvaratna)
四、神珠寶(Maṇiratna)
五、王女寶(Strīratna)
六、藏臣寶(Gṛhapatiratna)
七、兵臣寶 (Pariṇiyakaratna)

【一〇】以下の文は、譬喩者が有部の成就性實有說を破せんとして用ひし論理なり。この中、法性を壞すとは、轉輪王は、有情數なるに、七寶中の輪寶と神珠寶とは、寶石なるが故に、非有情數なり。若し成就の性を實有とせば、有情法中に非有情法もありて、有情法と非有情法との法性(舊は法體)の差別を無からしむべしといふにあり。趣を壞すとは、五趣の別を、身を壞すとは、男女の區別を、壞する意にして、業を壞すとは、通佛教の現象法の說明によるに一切の有情が、現世に貧富、醜美等の種々相の別を以て生るるは、これ前生に於ける自己の種々なる業の然らしむる所なりとする點より卽ち夫々の業には、夫々相當の果(卽ち異熟果)を有すとするが故に、若し轉輪王が、同時に兵卒たり得とせば、その業と果との規定を壞することゝなるといふにあり。

るが如く、此も亦、是の如し」と。問ふ、彼れ何が故に、此の執を作せるや。答ふ、彼れ[八]契經に依るが故に、是の執を作せり。『謂く、契經に說く、「轉輪王（Cakravarti-rāja）は、[九]七寶を成就する有り」と。[一〇]若し成就の性、是れ實有ならば、輪寶・神珠寶も成就するが故に、應に法性を壞すべけん、所以は何ん、亦は是れ有情なり、亦は非情なるが故なり。象寶及び馬寶も成就するが故に。復、應に趣を壞すべけん、所以は何ん、亦は是れ傍生なり、亦は是れ人なるが故なり。女寶を成就するが故に、復、應に身を壞すべけん。所以は何ん、亦は是れ男身、亦は女身なるが故なり。主と兵と主と藏臣とを成就するが故に、復、應に業を壞すべけん。所以は何ん、君臣雜はるが故に。此の失有ること勿れ。故に、成就の性は定んで實有に非ず』と。[一一]彼の意を遮し、成就の性は、定んで是れ實有なることを顯さんが爲めなり。若し爾らずんば、便ち契經に違はん。[一二]經に說くが如し。「學行迹は、學の八支を成就し、漏盡阿羅漢は、十無學支を成就す」と。聖者が有漏心を現起する時、應に過去・未來の諸の無漏法を成就せざるべくんば、云何が八支、十支を成就せんや。[一三]復、餘の經に違ふべし。經に說くが如し、「是の如き補特伽羅は善法と及び不善法とを成就す」と。若し彼の善法現在前する時、應に不善法を成就せざるべく、若し不善法現在前する時、應に善法を成就せざるべく、若し又無記法現在前する時は、應に善と不善との法を成就せざるべけんに、云何んが善と不善との法を成就すと說かんや。復、[一四]餘の經に違はん。經に說くが如し、「七善法を成就する者は、彼れ現法中に於て、多く喜樂に住し、如理に勤修して、必ず能く漏を盡さん。七善法とは、法を知り、義を知り、——乃至廣說——」と。七中の若しその一現在前する時は、應に餘の六善法は成就せざるべし。若し又餘の法を起して現在前する時は、應に七を成就せざるべけんに、云何んが七善法を成就すといはんや。[一五]復、餘經に違はん。經に說くが如し、「如來は十力を成就す」と。若し一力を起して現在前する時、應に九をば成就せざるべく、若し餘法を起して現在前する時は、應に十を成就せ

【三】　「是の如き等の章及び解章の義」 といふは、本註第一に揭げたる發智の頌文に表はるゝ本章の內容を指す。

【四】　成就する學支の三世分別の爲め。 これ本問題提起の因由の第一なり。

【五】　過未無現在無爲說の破斥。 本問題提起の因由の第二。過未無現在無爲說に就きては、古くは、識身足論第一—二卷の沙門目連の主張を見よ。

【六】　成就不成就性實無說の破斥。 本論論究の因由としての第三なり。

【七】　舊には尊者佛陀提婆の說とあり。

【八】　「轉輪王が七寶を成就する」を記載せる契經は無數にありと雖も、今は、煩を恐るゝが故に、一二の典據を示しおかん。長阿、遊行經（大正藏一、二一頁中）（D. N. 16 Mahāparinibbāna suttanta）。中阿第十一、第五十九經（大正藏一、四九三、中）、（D. 30. Lakkhana suttanta）、同じく第五十八經、（S. 46. 42. Cakkavatti）雜阿廿七、第七百二十一經、及び、第七百二十二經（大正藏二、一九四頁上）等々。

【九】　七寶とは、

卷の第九十三（第三編　智蘊）

（智蘊第三中、學支納息第一の一　舊第四十六卷、三五一頁下）

[一]第一章　學・無學支と及び見・智・慧の一般論

[二]第一節　學行迹が學の八支を成就するに就きての論究の所以

【本論】 世尊の說くが如し、「學行迹は、學の八支を成就す」と。彼は、過去に幾く、未來に幾く、現在に幾くを成就するや。

[三]是の如き等の章及び解章の義、既に領會し已りぬ。次に應に廣く釋すべし。問ふ、何が故に此の論を作すや。答ふ、[四]契經の義を解釋せんと欲するが爲めの故なり。契經に說くが如し。「學行迹は學の八支を成就し、漏盡の阿羅漢は十無學支を成就す」と。契經に是の說を作すと雖も、而も「彼は過去の幾く、未來の幾く、現在の幾くを成就するやを」說かず。契經は是れ此の論の所依の根本なるをもて、彼に未だ說かざる者、今、應に之を說くべければなり。復次に、他宗を止め、正理を顯さんが爲めの故なり。謂く、[五]或は有るが執す、「過去・未來に實の自性無く、現在は有りと雖而も是は無爲なり」と。彼の意を遮し、過去・未來は實有にして、成就すべきものなることを顯示せんが爲めの故なり。若し彼れ有に非ずんば、不成就なるべきこと、第二頭、第六蘊等の如けん。既に彼を成就すべきが故に、如實に有るなり。又、現在世法は定んで是れ有爲なることを顯示せんが爲めなり、生滅有るが故に。[六]或は復、有るが執す、「實の成就と不成就との性無し」と。[七]譬喩者の如し。彼は說く、「有情の諸法を離れざるを說きて成就と名け、諸法を離るゝ時を不成就と名く。倶に假の施設なり。恰も五指を合するを假りに說きて拳と爲すも、離せば卽ち拳に非ざ

【一】第一編雜蘊に於て、法の覺は結の斷に由りて明淨ならしむるものなるを述べ、第二編に於ては、其の結とは何ぞやを[illegible]論し、以て、本篇に於て、其の結の斷を證するものとしての智の種々相を述べんとするは發智論大體の構想なり。本章に述べんとする所の大要を發智論第七卷、智蘊第三學支納息第一の頌にして示せば次の如し。「八學十無學見等覺道三。俗無漏見智、此章顯具說」此の中、（一）八學とは、學行迹が學の八支を成就するに就きて（二）十無學とは、漏盡阿羅漢が十無學支を成就するに就きての論究を指し、（三）見等とは、見・智・慧の三種の攻究（四）覺と道との三とは、七覺支との八道支との諸關係を三大分別して述ぶるをいひ、（五）俗と無漏との見と智とは世俗の見と智と、（六）無漏の見と智と及び夫々の關係とを論述するにあり。

【二】本節は、本章中、第一の學の八支の成就問題を述ぶるに先ちて、何が故に、本論師が此の問題を論究するに至りしか、その因由如何を述ぶると同時に、有部の實有思想を明にせんとする段なり。

乃至諸纒に纒せらること、前の欲界に在りて、眼根の斷道を成就せざる異生と聖者との說の如し。意・捨根の斷道を成就せざるものに就きて言へば、若しくは異生なるも、若しくは聖者なるも、諸結に繫せられ、乃至諸纒に纒せらるることは、前の欲界に在りて喜根の斷道を成就せざる異生と聖者との說の如し。

餘の章に通ずるの義は、此に准じて應に知るべきなり。

〔一〇〇〕眼根乃至無色界修所斷の無明隨眠の斷道の緣識及び緣緣識を成就せざるものは、幾結に繫せられ、乃至幾纒に纒せらるるや。答ふ、女根の斷道の緣識を成就せざるものは、六結に繫せられ、二縛に縛せられ、九隨眠に隨增され、一垢に染せられ、二纒に纒せらる。男・苦・憂根の斷道の緣識を成就せざるものも亦、爾り。

餘の章に通ずるの義は、此に准じて應に知るべし。

〔一〇一〕餘門を決擇することは、前に准じて應に知るべきなり。

阿毘達磨大毘婆沙論卷第九十二

五問なり。

【九八】眼根の斷道の不成就者につきて、こゝに識無邊處以上を說く所以は、眼根の滅の不成就者の場合に說けるが如く考ふべし。

【九九】第三靜慮に在りて未だ、加行道を起さざるものとは、前の女・男・苦根の滅の不成就者に就きて云へる第三靜慮の具縛者に同じ。

【一〇〇】**二十二根の斷道の二緣識の不成就者に對する結縛等の繫縛に就きて**。これ、不成就者に對する最後の問題の論究なり。

【一〇一】此の一句は、前第九十卷第八十八節の初頭に、主として發智の十種問題中の第二第三門たる二緣識に關して述べんとすといふに對する總結の句として、二緣識に關說したる十種の分別門を以て他の八種問題にも及ぼさしめんとする意圖を有するなり。

乃至幾纒に纒せらるるや。答ふ、[96]眼根の滅の緣識を成就せざるものは、六結に繫せられ、三縛に縛せられ、九隨眠に隨增され、一垢に染せられ、二纒に纒せらる。耳・鼻・舌・身・樂・喜根の滅の緣識を成就せざるものと、及び女・男・苦・憂根の滅の緣識と、及び緣緣識を成就せざるものとも亦、爾り。

餘の章に通ずるの義は、此に准じて應に知るべきなり。

(5)[97]眼根乃至無色界修所斷の無明隨眠の斷道を成就せざるものは、幾結に繫せられ、乃至幾纒に纒せらるるや。答ふ、眼根の斷道を成就せざるものに就きて言へば、若し異生にして欲界に在るものなれば、九結に繫せられ、三縛に縛せられ、十隨眠に隨增され、六垢に染せられ、十纒に纒せらる。[98]識無邊處以上に在るものなれば、六結に繫せられ、二縛に縛せられ、九隨眠に隨增され、一垢に染せられ、二纒に纒せらる。若し聖者にして、見・修道に在るものなれは、諸結に繫せられ、乃至諸纒に縛せらるること、未だ欲染を離れずして見・修道に在るときの諸の聖者の說の如し。耳・鼻・舌・身・女・男・樂・苦根の斷道を成就せざるものも亦、爾り。差別有るをいへば、女・男・苦根の斷道を成就せざるものは、應に第[99]二靜慮以上に在りと言ふべし。樂根の斷道を成就せざるものは、應に第三靜慮に在りて未だ加行道を起さざるものと、及び空無邊處以上に在るものとなりと言ふべし。喜根の斷道を成就せざるものに就きて言へば、若し異生にして欲界に在るものなれば、九結に繫せられ、三縛に縛せられ、十隨眠に隨增され、六垢に染せられ、十纒に纒せらる。第四靜慮以上に在るものなれば、六結に繫せられ、二縛に縛せられ、九隨眠に隨增され、一垢に染せられ、二纒に纒せらる。若し聖者にして、見・修道に在るものなれば、諸結に繫せられ、乃至諸纒に纒せらるること、未だ欲染を離れずして見・修道に在るときの諸の聖者の說の如し。憂根の斷道を成就せざるものも亦、爾り。差別有るをいへば、應に第二靜慮以上に在りと言ふべきなり。命根と信等の五根との斷道を成就せざるものに就きて言へば、若しくは異生なるも、若しくは聖者なるも、諸結に繫せられ、

なれは、自地の樂根の一品の滅も成識せざるが故に、こゝに樂根の滅を成就せざるものとして、第三靜慮の具縛を擧ぐるなり。空無邊處以上のものが樂の滅を成就せざるの理は、[illegible]從つて明かなるべし。（婆沙百二十九參照）

【九三】喜根の滅は、前二靜慮と及びその近分と、靜慮中間と第三靜慮の近分とによりて滅するを以て、第四靜慮以上には、喜根の滅を成就するの理なきが故にかくいふ。六結等は前に準じて推知せよ。

【九四】憂根は、初靜慮の近分に依りて滅するが故に、憂根の滅を成就せざる者は第二靜慮以上に在りといふべしとなり。（婆沙百二十九卷參照）

【九五】二十二根の滅の二緣識の不成就者に對する結縛等の[illegible]。是れ不成就者に就きての第四問なり。

【九六】即ち異生の識無邊處以上に生ずる者の場合なり。但し眼根の滅の緣々識は一切有情が成就するを以て、こゝに說かず。耳・鼻・舌・身・樂・喜根の滅の緣々識に就きても亦、同じ。

【九七】二十二根の斷道の不成就者に對する結縛等の[illegible]。これ、不成就者に就きての第

繫せられ、三縛に縛せられ、十隨眠に隨增され、六垢に染せられ、十纏に纏せらる。[八九]識無邊處以上に在れば、六結に繫せられ、二縛に縛せられ、九隨眠に隨增され、一垢に染せられ、二纏に纏せらる。若し聖者にして見・修道に在れば、諸結に繫せられ、乃至諸纏に纏せらるること、[九〇]前の未だ欲染を離れずして見・修道に在る聖者につきて說けるが如し。耳・鼻・舌・身・女・男・樂・苦根の滅を成就せざるものは、應に第二靜慮以上ざるものも亦、爾り。差別有るをいへば、[九一]女・男・苦根の滅を成就せざるものは、應に第三靜慮に在る具縛と及び空無邊處以上に在りと言ふべく、[九二]樂根の滅を成就せざるものは、應に第三靜慮に在る具縛と及び空無邊處以上に在るものとなりと言ふべきなり。喜根の滅を成就せざるものに就きて言へば、若し異生にして、欲界に在る具縛なれば、九結に繫せられ、三縛に縛せられ、十隨眠に隨增され、六垢に染せられ、十纏に纏せらる。[九三]第四靜慮以上に在れは、六結に繫せられ、二縛に縛せられ、九隨眠に隨增され、一垢に染せられ、二纏に纏せらる。若し聖者の具縛にして正性離生に入るものなれば、初刹那の頃、九結に繫せられ、三縛に縛せられ、十隨眠に隨增され、六垢に染せられ、十纏に纏せらる。憂根の滅を成就せざるものも亦、爾り。[九四]差別有るをいへば、應に第二靜慮以上に在りと言ふべし。命及び信等の五根の滅を成就せざるものが、諸結に繫せられ、乃至、諸纏に纏せらるることは、若し異生なれば、前の未だ欲染を離れざる諸の異生の說の如く、若し聖者にして見・修道に在るものなれば、前の未だ欲染を離れずして見・修道に在るときの諸の聖者の說の如し。意・捨根の滅を成就せざるものに就きて言へば、若しくは異生の具縛なるもの、若しくは聖者の具縛にして、正性離生に入るものの、初刹那の頃、倶に九結に繫せられ、三縛に縛せられ、十隨眠に隨增され、六垢に染せられ、十纏に纏せらる。

餘の章に通ずるの義は、此に准じて應に知るべきなり。

(4)[九五]眼根乃至無色界修所斷の無明隨眠の滅の緣識及び緣緣識を成就せざるものは、幾結に繫せられ、

【八九】 眼根の如き大種の造色は、欲色界繫なるも、その滅は、無色中の空無邊處の近分にも依るものあるを以て、空無邊處に於ては、尙、眼根(等)の滅を成就せずとはいふことを得ず。故に、こゝに識無邊處以上といへるなり。(婆百二十九卷參照)

【九〇】 不成就者に就きての、第一問中の見道位に在る聖者及び修道位に在る聖者に就きて說きし項を參照せよ。

【九一】 女・男・苦根の如き、欲界繫の大種所造色は、唯、初靜慮所攝の未至定に依りてのみ滅するが故に、初靜慮に於ては、其等の滅を成就するを以て、こゝにこれ等の滅を成就せざるものは第二靜慮以上に在りといひしなり。

【九二】 樂根は欲界と初靜慮と第三靜慮とにあり。前二地にある樂は身受の樂にして、その中、欲界所繫の樂は、未至定に依り滅し、初靜慮所繫の樂根は、初靜慮と靜慮中間と、前二靜慮の近分とに依りて滅す。第三靜慮所繫の即ち心受の樂根は、前三靜慮と初靜慮の近分と靜慮中間と第四靜慮の近分とに依りて滅するなり。此の中、第三靜慮にては、身受の樂根の滅を成就するの理なし。而も、第三靜慮の具縛

九結に繫せられ、三縛に縛せられ、八隨眠に隨增され、六垢に染せられ、十纏に纏せらる。已に欲染を離るるも未だ初靜慮の染を離れず、苦類智未已生なれば、六結に繫せられ、二縛に縛せられ、九隨眠に隨增され、三垢に染せられ、二纏に纏せらる。苦類智已生なれば、六結に繫せられ、二縛に縛せられ、七隨眠に隨增され、三垢に染せられ、二纏に纏せらる。已に初靜慮の染を離るるも、苦類智未已生なれば、六結に繫せられ、二縛に縛せられ、九隨眠に隨增され、一垢に染せられ、二纏に纏せらる。苦類智已生なれば、六結に繫せられ、二縛に縛せられ、七隨眠に隨增され、一垢に染せられ、二纏に纏せらる。無學道に在れば、結の繫することも無く、乃至纏の纏することも無きなり。〔八五〕具知根を成就せざるものに就きて言へば、若し異生なれば、諸結に繫せられ、乃至諸纏に纏せらるること、前の已知根を成就せざる異生の說の如し。若し聖者にして見道に在れば、諸結に繫せられ、乃至諸纏に纏せらるること、前の已知根を成就せざるものの見道に在るときの說の如し。修道に在れば、諸結に繫せられ、乃至諸纏に纏せらるること、前の未知當知根を成就せざるものの修道に在るときの說の如し。

餘の章に通ずるの義は、此に准じて應に知るべきなり。

(2)〔八六〕眼根乃至無色界修所斷の無明隨眠の緣識及び緣緣識を成就せざるものは、幾結に繫せられ、乃至幾纏に纏せらるるや。答ふ、〔八七〕眼根の緣識を成就せざるものは、六結に繫せられ、二縛に縛せられ、九隨眠に隨增され、一垢に染せられ、二纏に纏せらる。耳・鼻・舌・身・女・男・苦・憂根の緣識を成就せざるものと及び女・男・苦・憂根の緣緣識を成就せざるものとも亦、爾り。

餘の章に通ずるの義は、此に准じて應に知るべきなり。

(3)〔八八〕眼根乃至無色界修所斷の無明隨眠の滅を成就せざるものは、幾結に繫せられ、乃至幾纏に纏せらるるや。答ふ、眼根の滅を成就せざるものに就きて言へば、若し異生にして欲界に在れば、九結に

【八五】とは卽ち、異生と、見道位と修道位とにある聖者となり。

【八六】二十二根の二緣識の不成就者に對する結縛等の繫縛論。これ、不成就者に就きての第二問なり。

【八七】眼根の緣識を成就せざるものとは、識無邊處以上に生ずる異生のみなり。聖者は上地に生ずるものも無漏等を成就するが故に。從つて、こゝに說く六結は九結中より唯欲界繫のもののみを取り去れる餘のものなり。

【八八】二十二根の滅の不成就者に對する結・縛等の繫縛論。是れ不成就者に就きての第三問なり。

され、一垢に染せられ、二纒に纒せらる。[七七]苦根を成就せざるものに就きて言へば、若し異生にして未だ初靜慮の染を離れざれば、六結に繫せられ、二縛に縛せられ、九隨眠に隨增され、三垢に染せられ、二纒に纒せらる。已に初靜慮の染を離るれば、六結に繫せられ、二縛に縛せられ、九隨眠に隨增され、一垢に染せられ、二纒に纒せらる。若し聖者にして、未だ初靜慮の染を離れざれば、三結に繫せられ、二縛に縛せられ、三隨眠に隨增され、三垢に染せられ、二纒に纒せらる。已に初靜慮の染を離るるも未だ無色の染を離れざれば、三結に繫せられ、二縛に縛せられ、三隨眠に隨增され、一垢に染せられ、二纒に纒せらる。已に無色の染を離るれば、結の繫することも無く、乃至纒の纒することも無きなり。憂根を成就せざるものが、諸結に繫せられ、乃至諸纒に纒せらるることは、前の眼根の滅を成就するものの說の如し。[七八]信等の五根を成就せざるものは、九結に繫せられ、三縛に縛せられ、十隨眠に隨增され、六垢に染せられ、十纒に纒せらる。[七九]未知當知根を成就せざるものに就きて言へば、若し異生なれば、諸結に繫せられ、乃至諸纒に纒せらるることは、前の眼根を成就する異生の說の如し。若し[八〇]聖者にして未だ欲染を離れざれば、六結に繫せられ、三縛に縛せられ、四隨眠に隨增され、六垢に染せられ、十纒に纒せらる。[八一]已に欲染を離るるも未だ初靜慮の染を離れざれば、三結に繫せられ、二縛に縛せられ、三隨眠に隨增され、三垢に染せられ、二纒に纒せらる。已に初靜慮の染を離るるも未だ無色の染を離れざれば、三結に繫せられ、二縛に縛せられ、三隨眠に隨增され、一垢に染せられ、二纒に纒せらる。[八二]已に無色の染を離るれば、結の繫することも無く、乃至纒の纒することも無きなり。[八三]已知根を成就せざるものに就きて言へば、若し異生なれば、諸結に繫せられ、乃至諸纒に纒せらるることは、前の未知當知根を成就せざる異生の說の如し。若し[八四]聖者にして、見道に在りて、未だ欲染を離れず、苦類智未已生なれば、九結に繫せられ、三縛に縛せられ、十隨眠に隨增され、六垢に染せられ、十纒に纒せらる。苦類智已生なれば、

無色界繫の愛・慢・無明・見・取・疑なり。他も凡て無色界繫の煩惱なること勿論なり。

【七六】樂根と喜根とを成就せざるものとは、第四靜慮以上の異生のみをいふ。聖者は、第四靜慮又は無色界に生ずるも無漏の樂・喜根を成就すればなり。

【七七】苦根を成就せざるものは色界以上に生ずる異生と聖者となり。他は前に準じて知るべし。

【七八】信等の五根を成就せざる者とは即ち斷善根者なり。

【七九】未知當知根を成就せざるものに大別三種あり、異生と、修道位の聖者と無學位の聖者となり。

【八〇】即ち預流果・一來果の聖者なり。

【八一】即ち不還者。

【八二】即ち無學位の聖者なり。

【八三】修道位に非ざるもの、即ち異生と、見道位と無學位との聖者となり。

【八四】即ち見道位の聖者の場合。

の染を離るれば、結の繫することも無く、乃至纒の纒することも無きなり。樂・苦・喜・憂・捨根の滅を成就するものも亦、爾り。

餘の章に通ずるの義は、此に准じて應に知るべきなり。

(4)[七一] 眼根乃至無色界修所斷の無明隨眠の滅の緣識及び緣緣識を成就するものは、幾結に繫せられ、乃至幾纒に纒せらるるや。答ふ、眼根乃至信等の五根の滅の緣識及び緣緣識を成就するものが、諸結に繫せられ、乃至諸纒に纒せらるることは、前の意根の滅を成就するものの說の如し。

餘の章に通ずるの義は、此に准じて應に知るべきなり。

(5)[七二] 眼根乃至無色界修所斷の無明隨眠の斷道を成就するものは、幾結に繫せられ、乃至、幾纒に纒せらるるや。答ふ、眼根乃至信等の五根の斷道を成就するものが、諸結に繫せられ、乃至諸纒に纒せらるることも亦、前の意根の滅を成就するものの說の如し。

(6)[七三] 眼根乃至無色界修所斷の無明隨眠の斷道の緣識及び緣緣識を成就するものが、諸結に繫せられ、乃至諸纒に纒せらるることは、前の意根の滅の緣識及び緣緣識を成就するものの說の如し。

餘の章に通ずるの義は、此に准じて應に知るべきなり。

(1)[七四] 眼根乃至無色界修所斷の無明隨眠を成就せざるものは、幾結に繫せられ、乃至幾纒に纒せらるるや。答ふ、眼・耳・鼻・舌・女・男根を成就せざるものが、諸結に繫せられ、乃至諸纒に纒せらるることは、前の眼根を成就するものの說の如し。[七五] 身根を成就せざるものに就きて言へば、若し異生なれば、六結に繫せられ、二縛に縛せられ、九隨眠に隨增され、一垢に染せられ、二纒に纒せらる。若し聖者にして未だ無色の染を離れざれば、三結に繫せられ、二縛に縛せられ、三隨眠に隨增され、一垢に染せられ、二纒に纒せらる。已に無色の染を離るれば、結の繫することも無く乃至纒の纒することも無きなり。[七六] 樂・喜根を成就せざるものは、六結に繫せられ、二縛に縛せられ、九隨眠に隨增

無明の三結に繫せらるゝ等前述の如し。

【六七】 以下特に、意・樂・苦・憂・捨根の滅を成就するものに對するの結・縛等の繫縛論――。

【六八】 この六結は、勿論見所斷の三結を除ける余の六。

【六九】 この六結は・唯欲界繫の三結を除ける余のもの。

【七〇】 以下は勿論これ無色界繫の修所斷所攝の煩惱のみをいふ。

【七一】 二十二根の滅の二緣識の成就者に對する結縛等の繫縛論、是れ、成就者に就きての第四なり。

【七二】 二十二根の斷道の成就者に對する結縛等の繫縛、これ成就者につきての第五問。

【七三】 二十二根の斷道の二緣識の成就に對する結縛等の繫縛。これ成就者に就きての第六問なり。

【七四】 二十二根の不成就者に對する結縛等の繫縛論。これ不成就者につきての第一問なり。

【七五】 特に身根を成就せざるものに就きて。身根を成就せざるものとは、無色界に生ぜる異生と聖者とをいふ。從つてこの中、異生とは、が六結に繫せらるるといふは、

らる。已に無色の染を離るれば、結の繫することも無く、乃至纒の纒することも無きなり。耳・鼻・舌・身・女・男・命根と信等の五根との滅を成就するものも亦、爾り。

[六七]意根の滅を成就するものに就きて言へば、若し異生にして未だ欲染を離れざれば、九結に繫せられ、三縛に縛せられ、十隨眠に隨增され、六垢に染せられ、十纒に纒せらる。已に欲染を離るるも未だ初靜慮の染を離れざれば、六結に縛せられ、二縛に縛せられ、九隨眠に隨增され、三垢に染せられ、二纒に纒せらる。已に初靜慮の染を離るれば、六結に繫せられ、二縛に縛せられ、九隨眠に隨增され、一垢に染せられ、二纒に纒せらる。若し聖者にして、未だ欲染を離れずして、正性離生に入り、苦類智未已生なれば、九結に繫せられ、三縛に縛せられ、十隨眠に隨增され、六垢に染せられ、十纒に纒せらる。苦類智已生なるも、道類智未已生なれば、九結に繫せられ、三縛に縛せられ、八隨眠に隨增され、六垢に染せられ、十纒に纒せらる。道類智已生なるも未だ欲染を離れざれば、[六八]六結に繫せられ、三縛に縛せられ、四隨眠に隨增され、六垢に染せられ、十纒に纒せらる。已に欲染を離るるも未だ初靜慮の染を離れずして、正性離生に入り苦類智未已生なれば、[六九]六結に繫せられ、二縛に縛せられ、九隨眠に隨增され、三垢に染せられ、二纒に纒せらる。苦類智已生なるも道類智未已生なれば、六結に繫せられ、二縛に縛せられ、七隨眠に隨增され、三垢に染せられ、二纒に纒せらる。道類智已生なるも未だ初靜慮の染を離れざれば、三結に繫せられ、二縛に縛せられ、三隨眠に隨增され、三垢に染せられ、二纒に纒せらる。已に初靜慮の染を離れて、正性離生に入り、苦類智未已生なれば、六結に繫せられ、二縛に縛せられ、九隨眠に隨增され、一垢に染せられ、二纒に纒せらる。苦類智已生なるも道類智未已生なれば、六結に繫せられ、二縛に縛せられ、七隨眠に隨增され、一垢に染せられ、二纒に纒せらる。道類智已生なるも未だ無色の染を離れざれば、[七〇]三結に繫せられ、二縛に縛せられ、三隨眠に隨增され、一垢に染せられ、二纒に纒せらる。已に無色

て說けるに準ずるなり。

【五九】　未知當知根を成就する者といへば、即ち見道位の聖者をいふ。見道位の聖者にも具縛のもの、未離欲染のもの、未離初靜慮染のもの等あり、結・縛等の類は、前に準ぜば分り易し。

【六〇】　已知根を成就する者といへば、即ち修道位の聖者なり。これにも、未離欲染者と、未離初靜慮染のものとあり。前に准じて考ふべし。

【六一】　具知根を成就するものは、即ち阿羅漢なり。

【六二】　**二十二根の二緣識の成就者に對する結縛等の繫縛論**是れ、成就者に就きての問題の第二なり。

【六三】　眼根乃至具知根等の二緣識が隨眠に隨增さるゝにつきては、本節の初頭に述べしが如し。

【六四】　**二十二根の滅の成就者に對する結・縛等の繫縛につきて。**是れ、成就者に就きての第三門なり。

【六五】　以下特に、眼・耳・鼻・舌・身・女・男・命根の滅を成就するものに就きて――。

【六六】　道類智已に生ぜるもの即ち修道位の聖者にして、已に欲界の染を離るゝも、初靜慮の染を離れざれば、愛・慢・

され、一垢に染せられ、二纒に纒せらる。

(六一)具知根を成就するものには、結の繋することも無く、乃至纒の纒することも無きなり。餘の章に通ずるの義は、此に准して應に知るべきなり。

(2)(六二)眼根乃至無色界修所斷の無明隨眠の縁識及び縁縁識を成就するものは、幾結に繋せられ、乃至幾纒に纒せらるるや。答ふ、(六三)眼根乃至具知根の縁識及び縁縁識を成就するものは、諸結に繋せられ、乃至諸纒に纒せらるること、前の眼根を成就するものの說の如し。

餘の章に通ずるの義は、此に准じて應に知るべきなり。

(3)(六四)眼根乃至無色界修所斷の無明隨眠の滅を成就するものは、幾結に繋せられ、乃至幾纒に纒せらるるや。答ふ、(六五)眼根の滅を成就するものに就きて言へば、若し異生にして未だ初靜慮の染を離れざれば、六結に繋せられ、二縛に縛せられ、九隨眠に隨增され、三垢に染せられ、二纒に纒せらる。已に初靜慮の染を離るれば、六結に繋せられ、二縛に縛せられ、九隨眠に隨增され、一垢に染せられ、二纒に纒せらる。若し聖者にして未だ初靜慮の染を離れずして、正性離生に入り、苦類智未已生なれば、六結に繋せられ、二縛に縛せられ、九隨眠に隨增され、三垢に染せられ、二纒に纒せらる。苦類智已生なるも道類智未已生なれば、六結に繋せられ、二縛に縛せられ、七隨眠に隨增され、三垢に染せられ、二纒に纒せらる。(六六)道類智已生なるも未だ初靜慮の染を離れざれば、三結に繋せられ、二縛に縛せられ、三隨眠に隨增され、三垢に染せられ、二纒に纒せらる。已に初靜慮の染を離れて正性離生に入り、苦類智未已生なれば、六結に繋せられ、二縛に縛せられ、九隨眠に隨增され、一垢に染せられ、二纒に纒せらる。苦類智已生なるも道類智未已生なれば、六結に繋せられ、二縛に縛せられ、七隨眠に隨增され、一垢に染せられ、二纒に纒せらる。道類智已生なるも未だ無色染を離れざれば、三結に繋せられ、二縛に縛せられ、三隨眠に隨增され、一垢に染せられ、二纒に纒せ

瞋・嫉・慳の四なること勿論なり。

【五三】　この場合の六結・二縛等に就きては、前、異生にして已離欲染者の場合に說けるものゝ如し。

【五四】　七隨眠は前述の八隨眠中より瞋隨眠を除けるもの。

【五五】　道類智已生にして、已に欲染を離るゝも、初靜慮の染を離れざるもの即ち不還者は、愛・慢・無明の三結に繋せられ、貪縛と癡縛に縛され、貪・慢・無明隨眠に隨增され、誑・憍・諂の三垢に染せられ、惛沈と掉擧の二纒に縛せらる。

【五六】　已に初靜慮染を離るゝも、未だ苦類智の生ぜざるものは、恚・嫉・慳外の六結と、貪・癡の二縛と、瞋以外の九隨眠と、憍の一垢と、惛沈と掉擧の二纒とに繋縛さるゝなり。

【五七】　修道位の聖者にして、無色染を離れざるものは、無色界繫の修所斷の貪・慢・無明の三結と貪・癡の二縛と、無色の修所斷の三隨眠と、憍垢と、二纒とに繋縛さるゝなり。

【五八】　憂根を成就する者といへば、未だ欲貪を離れざるものの即ち未離欲染の異生と聖者とに限る。この故に、結・縛等に繋縛するに關しては、凡て、前述の未離欲染者に就き

耳・鼻・舌・身・女・男・命・意・樂・苦・喜・捨根と信等の五根とを成就するものも亦、爾り。

〔五八〕憂根を成就するものに就きて言へば、若し異生なれば、九結に繫せられ、三縛に縛せられ、十隨眠に隨增され、六垢に染せられ、十纏に纏せらる。若し聖者にして、苦類智未已生なれば、九結に繫せられ、三縛に縛せられ、十隨眠に隨增され、六垢に染せられ、十纏に纏せらる。苦類智已生なるも道類智未已生なれば、九結に繫せられ、三縛に縛せられ、八隨眠に隨增され、六垢に染せられ、十纏に纏せらる。道類智已生なれば、六垢に繫せられ、三縛に縛せられ、四隨眠に隨增され、六垢に染せられ、十纏に纏せらる。

〔五九〕未知當知根を成就するものに就きて言へば、未だ欲染を離れずして、正性離生に入り、苦類智未已生なれば、九結に繫せられ、三縛に縛せられ、十隨眠に隨增され、六垢に染せられ、十纏に纏せらる。苦類智已生なれば、九結に繫せられ、三縛に縛せられ、八隨眠に隨增され、六垢に染せられ、十纏に纏せらる。已に欲染を離るるも未だ初靜慮の染を離れずして、正性離生に入り、苦類智未已生なれば、六結に繫せられ、二縛に縛せられ、九隨眠に隨增され、三垢に染せられ、二纏に纏せらる。苦類智已生なれば、六結に繫せられ、二縛に縛せられ、七隨眠に隨增され、三垢に染せられ、二纏に纏せらる。已に初靜慮の染を離れて、正性離生に入り、苦類智未已生なれば、六結に繫せられ、二縛に縛せられ、九隨眠に隨增され、一垢に染せられ、二纏に纏せらる。苦類智已生なれば、六垢に繫せられ、二縛に縛せられ、七隨眠に隨增され、一垢に染せられ、二纏に纏せらる。

〔六〇〕已知根を成就するものに就きて言へば、若し未だ欲染を離れざれば、六結に繫せられ、三縛に縛せられ、四隨眠に隨增され、六垢に染せられ、十纏に纏せらる。若し已に欲染を離るるも未だ初靜慮の染を離れざれば、三結に繫せられ、二縛に縛せられ、三隨眠に隨增され、三垢に染せられ、三纏に纏せらる。若し已に初靜慮の染を離るれば、三結に繫せられ、二縛に縛せられ、三隨眠に隨增

けるもの。

【四五】二纏は惛沈纏と掉擧纏なり。この二は三界に通ずるが故に。

【四六】大正本には縛とあるも、これは纏の誤植なり。

【四七】以下異生の已離初禪染者につきて――。

【四八】この一垢は、前の三垢中より誑と諂とを除くもの即ち惱垢なり。誑と諂とは、欲界と初靜慮とにのみ存在すとさるゝに、惱は三界に通ずるが故に。

【四九】以下聖者の未離欲染者等に就きて――。

【五〇】苦類智已に生ずれば、見道四部の中、見苦所斷下にのみ存在する有身見と邊執見との二隨眠を斷盡し已る。然れど道類智未だ生ぜざれば、假令、道法智已に生ずとも、尙、上二界の見道所斷下の八隨眠と、並びに修所斷下の一切の隨眠とを殘すが故に「道類智未已生なれば、八隨眠に隨增さる」といはる。

【五一】この六結とは九結中見所斷の、見と取と疑との三結を除きたるにして、前異生位に欲染を離れたるものの場合の六結と異なる。

【五二】四隨眠は、修所斷の貪・

[37]（十一）(1)眼根乃至無色界修所斷の無明隨眠を成就するものは、幾結に繋せられ乃至幾纒に纒せらるるや。答ふ、[38]眼根を成就するものに就きて言へば、若し[39]異生にして未だ欲染を離れざれば、九結に繋せられ、三縛に縛せられ、十隨眠に隨増され、六垢に染せられ、十纒に纒せらる。[40]已に欲染を離るるも、未だ初靜慮の染を離れざれば、[41]六結に繋せられ、[42]二縛に縛せられ、[43]九隨眠に隨増され、[44]三垢に染せられ、[45]二纒に[46]纒せらる。[47]已に初靜慮の染を離るれば、六結に繋せられ、二縛に縛せられ、九隨眠に隨増され、[48]一垢に染せられ、二纒に纒せらるるなり。[49]若し聖者にして未だ欲染を離れずして正性離生に入り、苦類智未已生なれば、九結に繋せられ、三縛に縛せられ、十隨眠に隨増され、六垢に染せられ、十纒に纒せらる。苦類智已生なるも道類智未已生なれば、九結に繋せられ、三縛に縛せられ、[50]八隨眠に隨増され、六垢に染せられ、十纒に纒せらる。道類智已生なるも未だ欲染を離れざれば、[51]六結に繋せられ、三縛に縛せられ、[52]四隨眠に隨増され、六垢に染せられ、十纒に纒せらる。已に欲染を離るるも未だ初靜慮の染を離れずして正性離生に入り、苦類智未已生なれば、[53]六結に繋せられ、二縛に縛せられ、九隨眠に隨増され、三垢に染せられ、二纒に纒せらる。苦類智已生なるも道類智未已生なれば、六結に繋せられ、二縛に縛せられ、[54]七隨眠に隨増され、三垢に染せられ、二纒に纒せらる。道類智已生なるも、未だ初靜慮の染を離れざれば、[55]三結に繋せられ、二縛に縛せられ、三隨眠に隨増され、三垢に染せられ、二纒に纒せらる。[56]已に初靜慮の染を離れ、正性離生に入りて、苦類智未已生なれば、六結に繋せられ、二縛に縛せられ、九隨眠に隨増され、一垢に染せられ、二纒に纒せらる。苦類智已生なるも道類智未已生なれば、六結に繋せられ、二縛に縛せられ、七隨眠に隨増され、一垢に染せられ、二纒に纒せらる。道類智已生なるも、未だ無色の染を離れざれば、[57]三結に繋せられ、二縛に縛せられ、三隨眠に隨増され、一垢に染せられ、二纒に纒せらる。已に無色の染を離るれば、結の繋することも無く、乃至纒の纒することも無し。

これ本節の四種の課題中の第三なり。

【三五】 **二十二根の斷道の二緣識が結・縛等に繋縛さるるに就き。** 是れ、本節の四種課題中の第四なり。

【三六】 本節は、十種の發問形式の最後たる第十門の論述なり。その內容は、先づ成就者に就きて、六種の問題を論じ、次に、不成就者に就きても、同じく六種の問題を論ずるに在ること已に述べしが如し。

【三七】 **二十二根を成就する者に對する結縛等の繋縛論。** 是れ、成就者に就きての問題の第一なり。

【三八】 眼根等の五色根を成就する者といへば、欲・色界に生ずる異生と聖者との眼根の已得未失のものをいふなり。

【三九】 以下特に異生の未離欲染者につきて。

【四〇】 以下、異生の已離欲染未離初禪染者につきて。

【四一】 六結とは、九結中より、唯、欲界繋の結なる恚と、嫉と慳とを除けるもの。

【四二】 二縛は三縛中より、瞋縛を除くもの。

【四三】 九隨眠は、十隨眠より、瞋隨眠を除けるもの。

【四四】 三垢は、六垢中より唯、欲界繋の垢なる害・恨・惱を除

[二九]第百節　四十二章及び其二緣識等が結・縛・隨眠・垢・纒に繫縛さるるに就きて

[三〇](九)(1)眼根乃至無色界修所斷の無明隨眠は、各、九結中、幾結に繫せられ、三縛中幾縛に縛せられ、十隨眠中幾隨眠に隨增され、六垢中幾垢に染せられ、十纒中幾纒に纒せらるるや。答ふ、[三一]眼根は、九結に繫せられ、三縛に縛せられ、十隨眠に隨增され、六垢に染せられ、十纒に纒せらるるなり。耳乃至信等の五根も亦、爾り。

餘の章に通ずるの義は、此に准じて應に知るべきなり。

(2)[三二]眼根乃至無色界修所斷の無明隨眠の緣識及び緣緣識は、幾結に繫せられ、乃至幾纒に纒せらるるや。答ふ、眼根の緣識及び緣緣識は、九結に繫せられ、三縛に縛せられ、十隨眠に隨增され、六垢に染せられ、十纒に纒せらる。耳乃至信等の五根の緣識及び緣緣識も亦、爾り。

餘の章に通ずるの義は、此に准じて應に知るべきなり。

(3)[三四]眼根乃至無色界修所斷の無明隨眠の滅の緣識及び緣緣識は、幾結に繫せられ、乃至幾纒に纒せらるるや。答ふ、眼根の滅の緣識及び緣緣識は、九結に繫せられ、三縛に縛せられ、十隨眠に隨增され、六垢に染せられ、十纒に纒せらる。耳乃至信等の五根の滅の緣識及び緣緣識も亦、爾り。

餘の章に通ずるの義は、此に准じて應に知るべきなり。

(4)[三五]眼根乃至無色界修所斷の無明隨眠の斷道の緣識及び緣緣識は、幾結に繫せられ、乃至幾纒に纒せらるるや。答ふ、眼根の斷道の緣識及び緣緣識は九結に繫せられ、三縛に縛せられ、十隨眠に隨增され、六垢に染せられ、十纒に纒せらるるなり。耳乃至信等の五根の斷道の緣識及び緣緣識も亦、爾り。

餘の章に通ずるの義は、此に准じて應に知るべきなり。

[三六]第百一節　四十二章及び其二緣識等の成就者不成就者に對する結・縛等の繫縛論

【二九】本節は、十種の發問形式中の第九問にして、この中、四種の課題を論述す。

【三〇】**二十二根が結・縛等の幾つに繫縛さるゝかに就きて。**是れ、四種課題中の第一なり。

【三一】二十二根の中、眼・耳・鼻・舌・身・男・女・命・憂・苦の十根は唯、有漏にして、後の三無漏根を除く、余の意・喜・樂・捨・信・勤・念・定・慧の九根は、有漏無漏に通ずるが故に、眼根乃至信等の五根は、結縛等に繫縛され煩惱に隨增さるゝなり。

【三二】九結は愛・恚・慢・無明・見・取・疑・嫉・慳の九種の結をいふ。三縛は、貪・瞋・癡の三縛。十隨眠は、貪・瞋・癡慢疑と有身見等の五見・六垢は、惱・害・恨・諂・誑・憍。十纒は、無慚・無愧・嫉・慳・悔・眠・掉擧・惛沈・忿・覆なり。(精しくは、毘曇部九第四十六巻以下、特に、俱舍第二十一巻、隨眠品三參照)

【三三】**二十二根の二緣識が・結縛の幾つに繫縛さるるかに就き。**これ、本節の四種の課題中の第二なり。

【三四】**二十二根の滅の二緣識が・結縛、等に繫縛さるゝにつき。**

餘の章に通ずるの義は、此に准じて應に知るべきなり。

(5)[三七] 眼根乃至無色界修所斷の無明隨眠の斷道の緣識及び緣緣識の滅を作證する時、幾隨眠の滅を作證し、幾結を盡くすや。答ふ、眼根の斷道の緣識及び緣緣識の滅を作證する時、阿羅漢果を得し、九十八隨眠の滅を作證し、九結を盡くすなり。耳・鼻・舌・身・命・意・樂・喜・捨根と信等の五根との斷道の緣識及び緣緣識の滅を作證する時も亦、爾り。女根の斷道の緣識の滅を作證する時、色愛を盡くす。異生なれば三十一隨眠の滅を作證するも、結を盡くすこと無し。聖者なれば、三隨眠の滅を作證するも、結を盡くすこと無し。阿羅漢に至れば九十八隨眠の滅を作證し、九結を盡くす。此の緣緣識の滅を作證する時、阿羅漢果を得し、九十八隨眠の滅を作證し、九結を盡くすなり。男・苦・憂根の斷道の緣識及び緣緣識の滅を作證する時も亦、爾り。

餘の章に通ずるの義は、此に准じて應に知るべきなり。

(6)[三八] 眼根乃至無色界修所斷の無明隨眠の斷道の緣識及び緣緣識の所增の隨眠の滅を作證する時、幾隨眠の滅を作證し、幾結を盡くすや。答ふ、眼根の斷道の緣識及び緣緣識の所增の隨眠の滅を作證する時、阿羅漢果を得し、九十八隨眠の滅を作證し、九結を盡くすなり。耳・鼻・舌・身・命・意・樂・喜・捨根と信等の五根との斷道の緣識及び緣緣識の所增の隨眠の滅を作證する時も亦、爾り。女根の斷道の緣識の所增の隨眠の滅を作證する時、色愛を盡くす。異生なれば三十一隨眠の滅を作證するも、結を盡くすこと無し。聖者なれば、三隨眠の滅を作證するも、結を盡くすこと無し。阿羅漢に至れば、九十八隨眠の滅を作證し、九結を盡くす。此の緣緣識の所增の隨眠の滅を作證する時、阿羅漢果を得し、九十八隨眠の滅を作證し、九結を盡くすなり。男・苦・憂根の斷道の緣識及び緣緣識の所增の隨眠の滅を作證する時も亦、爾り。

餘の章に通ずるの義は、此に准じて應に知るべきなり。

【三七】 二十二根の斷道の二緣識の滅作證と隨眠等の滅盡。是れ、本節六課題中の第五なり。

【三八】 二十二根の斷道の二緣識所增の隨眠の滅作證と隨眠等の滅盡について。是れ、本節の六課題中の第六なり。

緣緣識の滅を作證する時、空無邊處の愛を盡くす。卽ち女根の滅の緣緣識の滅を作證するも、結を盡くすこと無きなり。阿羅漢に至れば、九十八隨眠の滅を作證し、九結を盡くすなり。男・苦・憂根の滅の緣識及び緣緣識の滅を作證する時も亦、爾り。命根の滅の緣識及び緣緣識の滅を作證する時、阿羅漢果を得し、九十八隨眠の滅を作證し、九結を盡くすなり。意・捨根と信等の五根との滅の緣識及び緣緣識の滅を作證する時も亦、爾り。

餘の章に通ずるの義は、此に准じて應に知るべきなり。

(4)[三六]眼根乃至無色界修所斷の無明隨眠の滅の緣識及び緣緣識の所增の隨眠の滅を作證する時、幾隨眠の滅を作證し、幾結を盡くすや。答ふ、眼根の滅の緣識の所增の隨眠の滅を作證する時、色愛を盡くす。異生なれば三十一隨眠の滅を作證するも、結を盡くすこと無し。聖者なれば、三隨眠の滅を作證するも、結を盡くすこと無し。阿羅漢に至れば、九十八隨眠の滅を作證し、九結を盡くす。此の緣緣識の所增の隨眠の滅を作證する時、阿羅漢果を得し、九十八隨眠の滅を作證し、九結を盡くすなり。耳・鼻・舌・身・樂・喜根の滅の緣識及び緣緣識の所增の隨眠の滅を作證する時も亦、爾り。女根の滅の緣識の所增の隨眠の滅を作證する時、色愛を盡くす。異生なれば三十一隨眠の滅を作證するも、結を盡くすこと無し。聖者なれば、三隨眠の滅を作證するも、結を盡くすこと無し。阿羅漢に至れば九十八隨眠の滅を作證し、九結を盡くす。此の緣緣識の所增の隨眠の滅を作證する時、空無邊處の愛を盡くす。卽ち女根の滅の緣緣識の所增の隨眠の滅を作證するも、結を盡くすこと無きなり。阿羅漢に至れば、九十八隨眠の滅を作證し、九結を盡くすなり。男・苦・憂根の滅の緣識及び緣緣識の所增の隨眠の滅を作證する時も亦、爾り。命根の滅の緣識及び緣緣識の所增の隨眠の滅を作證する時、阿羅漢果を得し、九十八隨眠の滅を作證し、九結を盡くすなり。意・捨根と信等の五根との滅の緣識及び緣緣識の所增の隨眠の滅を作證する時も亦、爾り。

[三六] 二十二根の滅の二緣識所增の隨眠の滅作證と隨眠等の滅盡。是れ、本節六課題中の第四なり。

くす。即ち眼根の緣識の所增の隨眠の滅を作證するも、結を盡くすこと無きなり。阿羅漢に至れば、九十八隨眠の滅を作證し、九結を盡くす。此の緣緣識の所增の隨眠の滅を作證する時、阿羅漢果を得し、九十八隨眠の滅を作證し、九結を盡くすなり。耳・鼻・舌・身根の緣識及び緣緣識の所增の隨眠の滅を作證する時も亦、爾り。女根の緣識の所增の隨眠の滅を作證るす時、色愛を盡くす。異生なれば三十一隨眠の滅を作證するも、結を盡くすこと無し、聖者なれば三隨眠の滅を作證するも、結を盡くすこと無し。阿羅漢に至れば、九十八隨眠の滅を作證し、九結を盡くす。此の緣緣識の所增の隨眠の滅を作證する時、空無邊處の愛を盡くす、即ち女根の緣緣識の所增の隨眠の滅を作證するも、結を盡くすこと無きなり。阿羅漢に至れば、九十八隨眠の滅を作證し、九結を盡くすなり。男・苦・憂根の緣識及び緣緣識の所增の隨眠の滅を作證する時も亦、爾り。命根の緣識及び緣緣識の所增の隨眠の滅を作證する時、阿羅漢果を得し、九十八隨眠の滅を作證し、九結を盡くすなり。意・樂・喜・捨根と信等の五根と三無漏根との緣識及び緣緣識の所增の隨眠の滅を作證する時も亦、爾り。

餘の章に通ずるの義は、此に准じて應に知るべきなり。

【三五】(3)眼根乃至無色界修所斷の無明隨眠の滅の緣識及び緣緣識の滅を作證する時、幾隨眠の滅を作證し幾結を盡くすや。答ふ、眼根の滅の緣識及び緣緣識の滅を作證する時、色愛を盡くす。異生なれば三十一隨眠の滅を作證するも、結を盡くすこと無し。聖者なれば三隨眠の滅を作證するも、結を盡くすこと無し。阿羅漢に至れば、九十八隨眠の滅を作證し、九結を盡くす。此の緣緣識の滅を作證する時、阿羅漢果を得し、九十八隨眠の滅を作證し、九結を盡くすなり。耳・鼻・舌・身・樂・喜根の滅の緣識及び緣緣識の滅を作證する時も亦、爾り。女根の滅の緣識の滅を作證する時、色愛を盡くす。異生なれば三十一隨眠の滅を作證するも、結を盡くすこと無し。聖者なれば、三隨眠の滅を作證するも、結を盡くすこと無し。阿羅漢に至れば、九十八隨眠の滅を作證し、九結を盡くす。此の

【三五】二十二根の滅の二緣識の滅作證と、隨眠と結との斷盡につきて。是れ、本節六課題中の第三なり。

盡くすこと無し。聖者なれば三隨眠は遍知を得するも、結を盡くすこと無し。此の緣緣識の所增の隨眠の遍知を得す時、無色の愛を盡くし、三隨眠の遍知を得し、三結を盡くすなり。男・苦・憂根の斷道の緣識及び緣緣識の所增の隨眠の遍知を得する時も亦、爾り。

餘の章に通ずるの義は、此に准じて應に知るべきなり。[二〇]

第九十九節　四十二章の二緣識の滅作證と隨眠・結の盡に就きて

[二一](八)(1)眼根乃至無色界修所斷の無明隨眠の緣識及び緣緣識の滅を作證する時、九十八隨眠中に於て、幾隨眠の滅を作證し、九結中に於て幾結を盡くすや。答ふ、[二二]眼根の緣識の滅を作證する時、空無邊處の愛を盡くす。即ち眼根の緣識の滅を作證するも、結を盡くすこと無きなり。阿羅漢に至れば、九十八隨眠の滅を作證し、九結を盡くす。[二三]此の緣緣識の滅を作證する時、阿羅漢果を得し、九十八隨眠の滅を作證し、九結を盡くすなり。耳・鼻・舌・身根の緣識及び緣緣識の滅を作證す時も亦、爾り。女根の緣識の滅を作證する時、色愛を盡くす。異生なれば、三十一隨眠の滅を作證するも、結を盡くすこと無し。聖者なれば三隨眠の滅を作證するも、結を盡くすこと無し。阿羅漢に至れば九十八隨眠の滅を作證し、九結を盡くすなり。此の緣緣識の滅を作證する時、空無邊處の愛を盡くす。即ち女根の緣緣識の滅を作證するも、結を盡くすこと無きなり。阿羅漢に至れば、九十八隨眠の滅を作證し、九結を盡くすなり。男・苦・憂根の緣識及び緣緣識の滅を作證する時も亦、爾り。命根の緣識及び緣緣識の滅を作證する時、阿羅漢果を得し、九十八隨眠の滅を作證し、九結を盡くすなり。意・樂・喜・捨根と信等の五根と三無漏根との緣識及び緣緣識の滅を作證する時も亦、爾り。

餘の章に通ずるの義は、此に准じて應に知るべきなり。

[二四](2)眼根乃至無色界修所斷の無明隨眠の緣識及び緣緣識の所增の隨眠の滅を作證する時、幾隨眠の滅を作證し、幾結を盡くすや。答ふ、眼根の緣識の所增の隨眠の滅を作證する時、空無邊處の愛を盡

[二〇] 本節は、十種の發問形式中の第八門にして、この中にも亦、六種の課題を論究せり。此の中こゝに滅の作證といふは「擇滅の得を起す」の意味なること、第九十卷に說けるが如し。

[二一] **二十二根の二緣識の滅作證と隨眠・結の滅盡に就きて。** これ六種の課題中の第一なり。

[二二] 以下、二十二根の二緣識等の滅の作證時に就きては、滅を作證するに五時あり(第九十卷參照)といふ中の、夫々の最初時と、最究竟時を說けるものと見るべし。以下本節の各課題下の論述はこれに準ず。

[二三] この緣々識の最上界地なるは、無色の見・修所斷の識なるが故に、是等の識の滅を作證するときは、即ちこの識に隨增する三界の隨眠を滅する時にして、即ち羅漢果を得する時なりとなり。

[二四] **二十二根の二緣識所增の隨眠の滅作證時の隨眠と結との滅盡につきて。** これ、本節の六課題中の第二なり。

生なれば三十一隨眠の遍知を得するも、結を盡くすこと無し。聖者なれば三隨眠の遍知を得するも、結を盡くすこと無し。此の緣緣識の所增の隨眠の遍知を得する時、空無邊處の愛を盡くす。即ち〔一七〕女根の滅の緣緣識の所增の隨眠の遍知を得するも、結を盡くすこと無きなり。男・苦・憂根の滅の緣識及び緣緣識所增の隨眠の遍知を得する時も亦、爾り。命根の滅の緣識及び緣緣識の所增の隨眠の遍知を得する時、無色愛を盡くし、三隨眠の遍知を得し、三結を盡くすなり。意・捨根と信等の五根との滅の緣識及び緣緣識の所增の隨眠が遍知を得する時も亦、爾り。

餘の章に通ずるの義は、此に准じて應に知るべきなり。

(5)〔一八〕眼根乃至無色界修所斷の無明隨眠の斷道の緣識及び緣緣識の遍知を得する時、幾隨眠の遍知を得し、幾結を盡くすや。答ふ、眼根の斷道の緣識及び緣緣識の遍知を得する時、無色愛を盡くし、三隨眠の遍知を得し、三結を盡くすなり。耳・鼻・舌・身・命・意・樂・喜・捨根と信等の五根との斷道の緣識及び緣緣識が遍知を得する時も亦、爾り。女根の斷道の緣識の遍知を得する時、色愛を盡くす。異生なれば三十一隨眠の遍知を得するも、結を盡くすこと無し。聖者なれば三隨眠の遍知を得するも、結を盡くすこと無し。此の緣緣識の遍知を得する時、無色愛を盡くし、三隨眠の遍知を得し、三結を盡くすなり。男・苦・憂根の斷道の緣識及び緣緣識の遍知を得する時も亦、爾り。

餘の章に通ずるの義は、此に准じて應に知るべきなり。

(6)〔一九〕眼根乃至無色界修所斷の無明隨眠の斷道の緣識及び緣緣識の所增の隨眠の遍知を得する時、幾隨眠の遍知を得し、幾結を盡くすや。答ふ、眼根の斷道の緣識及び緣緣識の所增の隨眠の遍知を得する時、無色愛を盡くし、三隨眠の遍知を得し、三結を盡くすなり。耳・鼻・舌・身・命・意・樂・喜・捨根と信等の五根との斷道の緣識及び緣緣識の所增の隨眠の遍知を得する時も亦、爾り。女根の斷道の緣識の所增の隨眠の遍知を得する時、色愛を盡くす。異生なれば三十一隨眠の遍知を得するも、結を

〔一七〕女根の滅の緣々識中、最上地のものも、空無邊處の近分の加行善識以上に出でざれば、これに遍知を得すも、三界に遍き三結を盡くすこと能はざればなり。

〔一八〕二十二根の斷道の二緣識の遍知の得と、隨眠・結の盡とに就きて。これ、本節の六課題の第五なり。

〔一九〕二十二根の斷道の二緣識所增の隨眠の遍知の得と、隨眠・結の盡とに就きて。これ、本節の六課題中の最後なり。

信等の五根と三無漏根との緣識及び緣緣識の所增の隨眠の遍知を得する時も亦、爾り。

餘の章に通ずるの義は、此に准じて應に知るべきなり。

(3)[一四]眼根乃至無色界修所斷の無明隨眠の滅の緣識及び緣緣識の遍知を得する時、幾隨眠の遍知を得し、幾結を盡くすや。答ふ、眼根の滅の緣識の遍知を得する時、色愛を盡くす。異生なれば三十一隨眠の遍知を得するも、結を盡くすこと無し。聖者なれば、三隨眠の遍知を得するも、結を盡くすこと無し。此の緣緣識の遍知を得する時、無色の愛を盡くし、[一五]三隨眠の遍知を得し、三結を盡くすなり。耳・鼻・舌・身・樂・喜根の滅の緣識及び緣緣識が遍知を得する時も亦、爾り。女根の滅の緣識の遍知を得する時、色愛を盡くす。異生なれば三十一隨眠の遍知を得し、結を盡くすこと無し。聖者なれば三隨眠の遍知を得し、結を盡くすこと無し。此の緣緣識の遍知を得する時、空無邊處の愛を盡くす。卽ち女根の滅の緣緣識の遍知を得するも、結を盡くすこと無きなり。男・苦・憂根の滅の緣識及び緣緣識の遍知を得する時も亦、爾り。命根の滅の緣識及び緣緣識の遍知を得する時、無色愛を盡くし、三隨眠の遍知を得し、三結を盡くすなり。意・捨根と信等の五根との滅の緣識及び緣緣識の遍知を得する時も亦、爾り。

餘の章に通ずるの義は、此に准じて應に知るべきなり。

(4)[一六]眼根乃至無色界修所斷の無明隨眠の滅の緣識及び緣緣識の所增の隨眠の遍知を得する時、幾隨眠の遍知を得し、幾結を盡くすや。答ふ、眼根の滅の緣識の所增の隨眠の遍知を得する時、色愛を盡くす。異生なれば三十一隨眠の遍知を得するも、結を盡くすこと無し。聖者なれば三隨眠の遍知を得するも、結を盡くすこと無し。此の緣緣識の所增の隨眠の遍知を得する時、無色愛を盡くし、三隨眠の遍知を得し、三結を盡くすなり。耳・鼻・舌・身・樂・喜根の滅の緣識及び緣緣識の所增の隨眠の遍知を得する時も亦、爾り。女根の滅の緣識の所增の隨眠の遍知を得する時、色愛を盡くす。異

【一二】この三隨眠は、無色の修所斷の隨眠たる貪・無明・慢の三なり。以下、「無色愛を盡くす」の直後に來る「三隨眠」は、これに同ず。

【一三】**二十二根の二緣識所增の隨眠の遍知の得と隨眠と結との盡に就きて。**是れ、本節六種の課題中の第二なり。

【一四】**二十二根の滅の二緣識の遍知の得と隨眠と結との盡に就きて。**これ、本節の六課題中の第三なり。

【一五】大正本には二隨眠とあるも三本には三隨眠とあり。因つてかく訂正せり。

【一六】**二十二根の滅の二緣識所增の隨眠の遍知の得と、隨眠と結との盡につき。**これ、本節の六課題中の第四なり。

幾隨眠の遍知を得し、九結中に於て幾結を盡くすや。答ふ、[六]眼根の緣識の遍知を得する時、[七]空無邊處の愛を盡くす。卽ち眼根の緣識の遍知を得するも、[八]結を盡くすこと無し。此の緣緣識の遍知を得する時、無色愛を盡くし、無色の三隨眠の遍知を得し、[九]三結を盡くすなり。耳・鼻・舌・身根の緣識及び緣緣識の遍知を得す時も亦、爾り。女根の緣識の遍知を得す時、色の愛を盡くす。異生なれば三十一隨眠の遍知を得するも、結を盡くすこと無し。[一〇]聖者なれば三隨眠の遍知を得するも結を盡くすこと無し。[一一]此の緣緣識の遍知を得する時、空無邊處の愛を盡くす。卽ち女根の緣緣識の遍知を得すも、結を盡くすこと無し。男・苦・憂根の緣識及び緣緣識の遍知を得する時も亦、爾り。命根の緣識及び緣緣識の遍知を得する時、無色愛を盡くし、[一二]三隨眠の遍知を得し、三結を盡くすなり。意・樂・喜・捨根と信等の五根と・三無漏根との緣識及び緣緣識の遍知を得する時も亦、爾り。

餘の章に通ずるの義は、此に准じて應に知るべきなり。

(2)[一三]眼根乃至無色界修所斷の無明隨眠の緣識及び緣緣識の所增の隨眠の遍知を得する時、幾隨眠の遍知を得し、幾結を盡くすや。答ふ、眼根の緣識の所增の隨眠の遍知を得する時、空無邊處の愛を盡くす。卽ち眼根の緣識の所增の隨眠の遍知を得するも、結を盡くすこと無し。此の緣緣識の所增の隨眠の遍知を得す時は、無色の愛を盡くし、三隨眠の遍知を得し、三結を盡くすなり。耳・鼻・舌・身根の緣識及び緣緣識の所增の隨眠の遍知を得する時も亦、爾り。女根の緣識の所增の隨眠の遍知を得する時色愛を盡くす。異生なれば三十一隨眠の遍知を得するも、結を盡くすこと無し。聖者なれば、三隨眠の遍知を得するも、結を盡くすこと無し。此の緣緣識の所增の隨眠の遍知を得する時、空無邊處の愛を盡くす。卽ち女根の緣緣識の所增の隨眠の遍知を得するも、結を盡くすこと無し。男・苦・憂根の緣識及び緣緣識の所增の隨眠の遍知を得する時も亦、爾り。命根の緣識及び緣緣識の所增の隨眠の遍知を得する時、無色の愛を盡くし、三隨眠の遍知を得し、三結を盡くすなり。意・樂・喜・捨根と

【六】二十二根の二緣識の遍知の得と隨眠と結との盡に就きて。これ本節の六種の課題中の第一なり。

【七】眼根の緣識が遍知を得する時空無邊處の愛を盡くすといふは、この眼根を緣ずる識の中、最上地にある無色界の修所斷の善識が空無邊處近分の善識なることを想起せば、直ちに了解することを得ん。

【八】こゝに結を盡くすことなしとは、空無邊處の愛を盡くす時に、正に盡くす所の九結中の如何なる結も無しとの意なり。されど、已に盡きたる結（例せば唯欲界所繫の恚・嫉・慳結の如き）が無しとの意に非ざることを注意すべし。

【九】此の三結は、愛・無明・慢結を云ふ、この三は、有頂の愛を盡す時正に始めて盡くるが故なり。

【一〇】聖者の三隨眠は、色界修所斷の貪・無明・慢の意なり。以下、「色愛は盡くす」の次に來る「三隨眠」は皆、之れに同ず。

【一一】この女根の緣々識中の最上地にある無色の修所斷の善識が、空無邊處の近分の加行の善識なりと解せば、意明かなり。

（結蘊第二中、十門納息第四之二十二　舊、缺）

[一]第九十七節　四十二章の斷道の二緣識等の成就者不成就者に就きて（續き）

(5)[二]眼根乃至無色界修所斷の無明隨眠の斷道の緣識及び緣緣識は、誰が成就し、誰が成就せざるや。答ふ、[三]眼根の斷道の緣識及び緣緣識は、一切の有情が皆、成就す。耳・鼻・舌・身・命・意・樂・喜・捨根と信等の五根との斷道の緣識及び緣緣識も亦、爾り。女根の斷道の緣識は、欲・色界のものと及び聖者の無色界に生ずるものとが成就し、異生の無色界に生ずるものは成就せず。此の緣緣識は、一切の有情が皆成就するなり。男・苦・憂根の斷道の緣識及び緣緣識も亦、爾り。

餘の章に通ずるの義は、此に准じて應に知るべきなり。

(6)[四]眼根乃至無色界修所斷の無明隨眠の斷道の緣識及び緣緣識の所增の隨眠は、誰が成就し、誰が成就せざるや。答ふ、眼根の斷道の緣識及び緣緣識の所增の隨眠は、未だ無色界の染を離れざれば成就するも、已に無色界の染を離るれば成就せず。耳・鼻・舌・身・命・意・樂・喜・捨根と信等の五根との斷道の緣識及び緣緣識の所增の隨眠も亦、爾り。女根の斷道の緣識の所增の隨眠は、未だ色界の染を離れざれば成就するも、已に色界の染を離るれば成就せず。此の緣緣識の所增の隨眠は、未だ空無邊處の染を離れざれば成就するも、已に空無邊處の染を離るれば成就せず。男・苦・憂根の斷道の緣識及び緣緣識の所增の隨眠も亦、爾り。

餘の章に通ずるの義は、此に准じて應に知るべきなり。

[五]第九十八節　四十二章の二緣識等の遍知の得と隨眠と結との盡に就きて

（七）(1)眼根乃至無色界修所斷の無明隨眠の緣識及び緣緣識の遍知を得する時、九十八隨眠中に於て、

【一】本節は前節の續行として、即ち、十種の發問形式中の第六門の後半なり。

【二】二十二根の斷道の二緣識の成就・不成就者分別。これ六種問中の第五なり。

【三】眼根の斷道の緣識及び緣々識は共に、三界と、無漏とに通ずるが故に、一切の有情が成就すといふ。以下の斷道の二緣識も、斷道の二緣識所增の隨眠も、その成就不成就者を分別するに就きては、前の滅の二緣識等の場合の如く、前卷第八十九節に依りて、その存在の範圍を想起し考察せば解し易からん。

【四】二十二根の斷道の二緣識所增の隨眠の成就・不成就者分別。これ六種問中の最後のもの。

【五】本節は、例の十種の發問形式中の第七門にして、この中に亦、六種の課題を含めり。この中、遍知を得すといふは、斷遍知に依れるものにして、亦、九遍知の遍知に非ず。隨眠の究竟盡のときをいへること、前第九十卷の說の如し。

び緣緣識も亦、爾り。

餘の章に通ずるの義は、此に准じて應に知るべきなり。

(4)【一〇三】眼根乃至無色界修所斷の無明隨眠の滅の緣識及び緣緣識の所增の隨眠は、誰が成就し、誰が成就せざるや。答ふ、眼根の滅の緣識の所增の隨眠は、未だ色界の染を離れざれば成就するも、已に色界の染を離るれば成就せず。緣緣識の所增の隨眠は、未だ無色界の染を離れざれば成就するも、已に無色界の染を離るれば成就せず。耳・鼻・舌・身・樂・喜根の滅の緣識及び緣緣識の所增の隨眠も亦、爾り。女根の滅の緣識の所增の隨眠は、未だ色界の染を離れざれば成就するも、已に色界の染を離るれば成就せず。緣緣識の所增の隨眠は、未だ空無邊處の染を離れざれば成就するも、已に空無邊處の染を離るれば成就せず。男・苦・憂根の滅の緣識及び緣緣識の所增の隨眠も亦、爾り。命根の滅の緣識及び緣緣識の所增の隨眠は、未だ無色界の染を離れざれば成就するも、已に無色界の染を離るれば、成就せず。意・捨根と信等の五根との滅の緣識及び緣緣識の所增の隨眠も亦、爾り。

餘の章に通ずるの義は、此に准じて應に知るべきなり。

阿毘達磨大毘婆沙論卷第九十一

るをもて、こゝに、女根の緣々識は、空無邊處以下のものが成就すといへるなり。

【九七】命根を緣ずる識も、三界に遍きが故に、三界の一切の衆生これを成就し、三界の繫縛を超ゆる聖者も無漏智を成就するが故に、亦、これを成就するを以て、一切有情がこれを成就すといへるなり。

【九八】四十二章の二緣識所增の隨眠の成就不成就者につきて、これ六種問中の第二なり。

【九九】已に空無邊處の染を離れたるものといふに、二種あり。聖者と異生となり。眼根の緣識の所增の隨眠には、無色の遍行とその修所斷の隨眠あるも、聖者ならば、即ち一切の遍行の隨眠は已に斷じ居れば、空無邊處の修所斷の九品染を離れたるものは、勿論、この緣識所增の隨眠一切を成就せず。異生は、見修所斷の隨眠を一束として斷ずるものなるが故に、この眼根を緣ずる空無邊處近分の修所斷の善識に隨增する空無邊所攝の遍行の隨眠も修所斷の隨眠と共に斷ずといひ得。これ、こゝに總じて、已に空無邊處の染を離れしものは、眼根緣識の所增の隨眠を成就せずといひし所以なり。

以下女根等の二緣識に隨增する隨眠の不成就に就きても、これに準じて考ふべし。

【一〇〇】四十二章の滅の二緣識の成就不成就者に就きて、これ六種問中の第三なり。

【一〇一】欲色界のものが成就すとは、眼根の滅の緣識は、欲色界所攝なればなり。

【一〇二】以下總じて、前第八十九節に述べたる、各章の滅の二緣識の存在する範圍を想起して、考察せよ。

【一〇三】四十二章の滅の二緣識所增の隨眠の成就不成就者、これ六種問中の第四なり。

ものは成就せず。男・苦・憂根の縁識及び縁縁識も亦、爾り。[九七]命根の縁識及び縁縁識は、一切の有情が皆、成就す。意・樂・喜・捨根と信等の五根と三無漏根との縁識及び縁縁識も亦、爾り。

餘の章に通ずるの義は、此に准じて應に知るべきなり。

(2)[九八]眼根乃至無色界修所斷の無明隨眠の縁識及び縁縁識の所增の隨眠は、誰が成就し、誰が成就せざるや。答ふ、眼根の縁識の所增の隨眠は、未だ空無邊處の染を離れざるものが成就し、[九九]已に空無邊處の染を離るるものは成就せず。縁縁識の所增の隨眠は、未だ無色界の染を離れざれば成就するも、已に無色界の染を離るれば成就せず。耳・鼻・舌・身根の縁識及び縁縁識の所增の隨眠も亦、爾り。女根の縁識の所增の隨眠は、未だ色界の染を離れざれば成就するも、已に色界の染を離るれば成就せず。縁縁識の所增の隨眠は、未だ空無邊處の染を離れざれば成就するも、已に空無邊處の染を離るれば成就せず。男・苦・憂根の縁識及び縁縁識の所增の隨眠も亦、爾り。命根の縁識及び縁縁識の所增の隨眠は、未だ無色界の染を離れざれば成就するも、已に無色界の染を離るれば成就せず。意・樂・喜・捨根と信等の五根と三無漏根との縁識及び縁縁識の所增の隨眠も亦、爾り。

餘の章に通ずるの義は、此に准じて應に知るべきなり。

(3)[一〇〇]眼根乃至無色界修所斷の無明隨眠の滅の縁識及び縁縁識は、誰が成就し、誰が成就せざるや。答ふ、眼根の滅の縁識は、[一〇一]欲・色界のものと及び聖者の無色界に生ずるものとは成就し、異生の無色界に生ずるものは成就せず。縁縁識は一切の有情が皆、成就す。耳・鼻・舌・身・樂・喜根の滅の縁識及び縁縁識も亦、爾り。女根の滅の縁識は欲・色界のものと及び聖者の無色界に生ずるものとは成就し、異生の無色界に生ずるものは成就せず。縁縁識は、空無邊處以下のものと及び聖者の上に生ずるものとは成就し、異生の上に生ずるものは成就せず。男・苦・憂根の滅の縁識及び縁縁識も亦、爾り。命根の滅の縁識及び縁縁識は、一切の有情が皆、成就す。意・捨根と信等の五根との滅の縁識及

集智)は無漏識として眼根の縁識たること前に述べしが如し、さて、無漏なるものは、たとひ、上に生ずるも、下地にて得せしものを捨せず。從つて聖者が、下地より沒して上地に生ずるも、この無漏識を捨せざるが故に、こゝに、聖者の上に生ずるものは、眼根の縁識を成就すといへるなり。然るに異生は無漏識を成就せず、のみならず有漏なるものは、上に生ずるときはこれを捨するが故に、欲色界、又は空無邊處にて成就する所の一切の有漏なる眼根の縁識は、異生が、上三地に生ずるときは、これを捨して上に生ずるが故に、こゝに異生の上に生ずるものは、成就せずといへるなり。以下、聖者の上に生ずるも、成就し、異生の上に生ずるは成就せざるの理、これに准じて推知せよ。(婆沙九十卷、四六四頁上參照)

【九五】欲色界のものが成就すとは、女根の縁識に、欲界と色界とに屬する縁識あるが故なり。他は前節の如し。

【九六】女根の縁々識の中、最上地のもの、即ち、無色の修所斷の善識は、眼根の縁識中の、無色の修所斷の善識の如く、空無邊處近分の加行の善識な

の緣識及び緣緣識も亦、爾り。

餘の章に通ずるの義は、此に准じて應に知るべきなり。

(4)[八八]眼根乃至無色界修所斷の無明隨眠の滅の緣識及び緣緣識の所增の隨眠は、當に樂乃至捨根と相應すと言ふべきや。答ふ、眼根の滅の緣識及び緣緣識の所增の隨眠は、四根と相應す。苦根を除くなり。耳乃至信等の五根の滅の緣識及び緣緣識の所增の隨眠も亦、爾り。

餘の章に通ずるの義は、此に准じて應に知るべきなり。

(5)[八九]眼根乃至無色界修所斷の無明隨眠の斷道の緣識及び緣緣識は、當に樂乃至捨根と相應すと言ふべきや。答ふ、眼眠の斷道の緣識及び緣緣識は四根と相應す。苦根を除くなり。耳乃至信等の五根の斷道の緣識及び緣緣識も亦、爾り。

餘の章に通ずるの義は、此に准じて應に知るべきなり。

(6)[九〇]眼根乃至無色界修所斷の無明隨眠の斷道の緣識及び緣緣識の所增の隨眠は、當に樂乃至捨根と相應すと言ふべきや。答ふ、眼根の斷道の緣識及び緣緣識の所增の隨眠は四根と相應す。苦根を除くなり。耳乃至信等の五根の斷道の緣識及び緣緣識の所增の隨眠も亦、爾り。

餘の章に通ずるの義は、此に准じて應に知るべきなり。

[九一]第九十六節　四十二章の二緣識等の成就不成就者に就きて

[九二](六)(1)眼根乃至無色界修所斷の無明隨眠の緣識及び緣緣識は、誰が成就し、誰が成就せざるや。答ふ、眼根の緣識は、[九三]空無邊處以下と及び[九四]聖者の上に生ずるものとは成就し、異生の上に生ずるものは成就せず。緣緣識は一切の有情が皆、成就す。耳・鼻・舌・身根の緣識及び緣緣識も亦、爾り。女根の緣識は、[九五]欲・色界のものと及び聖者の無色界に生ずるものとは成就し、異生の無色界に生ずるものは成就せず。[九六]緣緣識は空無邊處以下のものと及び聖者の上に生ずるものとは成就し、異生の上に生ずる

り。

【八九】四十二章の斷道の二緣識と五受根との相應關係　これ本節の六種門中の第五なり。

【九〇】四十二章の斷道の二緣識所增の隨眠と五受根との相應關係　是れ本節の六種門中の最後のもの、

【九一】本節に於ては、十種の發問形式中の第六門を論究せんとするなり。本問題も亦、更に六種の問を分ちて論ずるも本節はその中の前四のみを論述し、後の二は次卷に讓れり。

【九二】四十二章の二緣識の成就者不成就者に就きて、これ六種問の第一なり。

【九三】こゝに空無邊處以下のものは、皆眼根の緣識を成就するといふ。空無邊處のものが眼根を緣ずる識を成就するとは、眼根の緣識中に無色の修所斷の善識あり、この識は即ち空無邊處に攝屬する空無邊處近分の加行の善識なるが故なり。

【九四】聖者の上に生ずるものは、眼根の緣識を成就するに異生の上に生ずるものは成就せずといふは無色に生ぜし、聖者は已に法智類智品を成就するものなり。法類智品（著

餘の章に通ずるの義は、此に准じて應に知るべきなり。

(5)[八一]眼根乃至無色界修所斷の無明隨眠の斷道の緣識及び緣緣識は當に有尋有伺なりと言ふべきや。無尋唯伺なりや。無尋無伺なりや。答ふ、眼根の斷道の緣識及び緣緣識は各、三を具し、耳乃至信等の五根の斷道の緣識及び緣緣識も亦、爾り。

餘の章に通ずるの義は、此に准じて應に知るべきなり。

(6)[八二]眼根乃至無色界修所斷の無明隨眠の斷道の緣識及び緣緣識の所增の隨眠は、當に有尋有伺なりと言ふべきや。無尋唯伺なりや。無尋無伺なりや。答ふ、眼根の斷道の緣識及び緣緣識の所增の隨眠は各、三を具し、耳乃至信等の五根の斷道の緣識及び緣緣識の所增の隨眠も亦、爾り。

餘の章に通ずるの義は、此に準じて應に知るべきなり。

第九十五節[八三]　四十二章の二緣識等と五受根との相應關係

[八四](五)(1)眼根乃至無色界修所斷の無明隨眠の緣識及び緣緣識は、當に樂・苦・喜・憂・捨根と相應すと言ふべきや。答ふ、眼根の緣識及び緣緣識は、四根と相應す。[八五]苦根を除くなり。耳乃至三無漏根の緣識及び緣緣識も亦、爾り。

餘の章に通ずるの義は、此に准じて應に知るべきなり。

(2)[八六]眼根乃至無色界修所斷の無明隨眠の緣識及び緣緣識の所增の隨眠は、當に樂乃至捨根と相應すと言ふべきや。答ふ、眼根の緣識及び緣緣識の所增の隨眠は四根と相應す。苦根を除くなり。耳乃至三無漏根の緣識及び緣緣識の所增の隨眠も亦、爾り。

餘の章に通ずるの義は、此に准じて應に知るべきなり。

(3)[八七]眼根乃至無色界修所斷の無明隨眠の滅の緣識及び緣緣識は、當に樂乃至捨根と相應すと言ふべきや。答ふ、眼根の滅の緣識及び緣緣識は、四根と相應す。苦根を除くなり。耳乃至信等の五根の滅

の有尋有伺分別　本節の六種問中の第三、

【八〇】四十二章の滅の二緣識所增の隨眠の有尋有伺分別　本節の六種門の第四なり。

【八一】四十二章の斷道の二緣識の有尋有伺分別　本節の六種問中の第五、

【八二】四十二章の斷道の二緣識所增の隨眠の有尋有伺分別　本節の六種問中の最後なり。

【八三】本節は、十種の發問形式中の第五門の論究なり。是れにも亦、六種の問題とその解答とを揭かぐること、前節の如し。

【八四】四十二章の二緣識と五受根との相應關係

【八五】苦根を除く所以は、苦根は唯眼等の前五識とのみ相應するものにして、四十二章を緣ずる識等と相應するものに非ざればなり。

【八六】四十二章の二緣識所增の隨眠と五受根との相應關係　これ本節の六種問題中の第二なり。

【八七】四十二章の滅の二緣識と五受根との相應關係、これ本節の六種問中の第三なり。

【八八】四十二章の滅の二緣識所增の隨眠と五受根との相應關係、これ本節の六種問中の第四な

耳・鼻・舌・身・命・意・樂・喜・捨根と信等の五根との斷道の緣識及び緣緣識の所增の隨眠も亦、爾り。女根の斷道の緣識の所增の隨眠は、等無間に十心を生じ、緣緣識の所增の隨眠は、等無間に十五心を生ず。男・苦・憂根の斷道の緣識及び緣緣識の所增の隨眠も亦、爾り。

餘の章に通ずるの義は、此に准じて應に知るべきなり。

第九十四節　四十二章の二緣識の有尋有伺等の分別門〔七五〕

〔七六〕(四)(1)眼根乃至無色界修所斷の無明隨眠の緣識及び緣緣識は、當に有尋有伺なりと言ふべきや、無尋唯伺なりや、無尋無伺なりや。答ふ、〔七七〕眼根の緣識及び緣緣識は各、三を具す。耳乃至三無漏根の緣識及び緣緣識も亦、爾り。

餘の章に通ずるの義は、此に准じて應に知るべきなり。

(2)〔七八〕眼根乃至無色界修所斷の無明隨眠の緣識及び緣緣識の所增の隨眠は、當に有尋有伺なりと言ふべきや。無尋唯伺なりや、無尋無伺なりや。答ふ、眼根の緣識及び緣緣識の所增の隨眠は、各三を具し、耳乃至三無漏根の緣識及び緣緣識所增の隨眠も亦、爾り。

餘の章に通ずるの義は、此に准じて應に知るべきなり。

(3)〔七九〕眼根乃至無色界修所斷の無明隨眠の滅の緣識及び緣緣識は、當に有尋有伺なりと言ふべきや、無尋唯伺なりや、無尋無伺なりや。答ふ、眼根の滅の緣識及び緣緣識は各、三を具し、耳乃至信等の五根の滅の緣識及び緣緣識も亦、爾り。

餘の章に通ずるの義は、此に准じて應に知るべきなり。

(4)〔八〇〕眼根乃至無色界修所斷の無明隨眠の滅の緣識及び緣緣識の所增の隨眠は、當に有尋有伺なりと言ふべきや。無尋唯伺なりや。無尋無伺なりや。答ふ、眼根の滅の緣識及び緣緣識の所增の隨眠は、各、三を具し、耳乃至信等の五根の滅の緣識及び緣緣識の所增の隨眠も亦、爾り。

欲・色二界内のものに局り、而も染汚心なるが故に、無色の五心を生ぜず。故に、唯、十心を生ずとのみいへり。耳乃至信等の五根の滅の緣識の所增隨眠の場合も亦同じきなり。

【七三】　四十二章の斷道の二緣識の等無間に幾心を生ずるやに就て、これ前六種中の第五問なり。

【七四】　四十二章の斷道の二緣識所增の隨眠の等無間に生ずる心に就きて、これ六種中の最後の問題なり。

【七五】　本節は、發問形式中の第四問に就きて亦、六種の問題を論ず。その六種類の部門の分類は、前說のそれに準ず。

【七六】　四十二章の二緣識の有尋有伺分別、これは本節の六種問中の第一なり。

【七七】　眼根乃至三無漏根の緣識及び緣々識の中、最も狹き範圍のものと雖も、欲界と四靜慮とには通ずるを以て、皆、三を具すといへるなり。以下、六種問に總じて三を具すといへる理は、これに準じて類知すべし。

【七八】　四十二章の二緣識所增の隨眠の有尋有伺分別

本節の六種問中の第二、

【七九】　四十二章の滅の二緣識

〔六九〕(2)眼根乃至無色界修所斷の無明隨眠の緣識及び緣緣識の所增の隨眠は、一一、等無間に幾心を生ずるや。答ふ、眼根の緣識及び緣緣識の所增の隨眠は、一一、等無間に十五心を生ず。耳・鼻・舌・身・命・意・樂・喜・捨・信等の五、三無漏根の緣識及び緣緣識の所增の隨眠も亦、爾り。

〔七〇〕女根の緣識の所增の隨眠は、等無間に十心を生ず。女根の緣緣識の所增の隨眠は、等無間に十五心を生ず。男・苦・憂根の緣識及び緣緣識の所增の隨眠も亦、爾り。

餘の章に通ずる義は、此に准じて應に知るべきなり。

〔七一〕(3)眼根乃至無色界修所斷の無明隨眠の滅の緣識及び緣緣識は、一一、等無間に幾心を生ずるや。答ふ、眼根の滅の緣識及び緣緣識は、一一、等無間に十五心を生ず。耳乃至信等の五根の滅の緣識及び緣緣識も亦、爾り。

餘の章に通ずるの義は、此に准じて應に知るべきなり。

〔七二〕(4)眼根乃至無色界修所斷の無明隨眠の滅の緣識及び緣緣識の所增の隨眠は、一一、等無間に幾心を生ずるや。答ふ、眼根の滅の緣識の所增の隨眠は、等無間に十心を生ず。眼根の滅の緣緣識の所增の隨眠は等無間に十五心を生ず。耳乃至信等の五根の滅の緣識及び緣緣識の所增の隨眠も亦、爾り。

餘の章に通ずる義は、此に准じて應に知るべきなり。

〔七三〕(5)眼根乃至無色界修所道の無明隨眠の斷道の緣識及び緣緣識は、一一、等無間に幾心を生ずるや。答ふ、眼根の斷道の緣識及び緣緣識は、一一、等無間に十五心を生ず。耳乃至信等の五根の斷道の緣識及び緣緣識も亦、爾り。

餘の章に通ずるの義は、此に准じて應に知るべきなり。

〔七四〕(6)眼根乃至無色界修所斷の無明隨眠の斷道の緣識及び緣緣識の所增の隨眠は、一一、等無間に幾心を生ずるや。答ふ、眼根の斷道の緣識及び緣緣識の所增の隨眠は、一一、等無間に十五心を生ず。

【六九】四十二章の二緣識所增の隨眠の等無間に幾心を生ずるやに就き　こは、六種中の第二問なり。眼根乃至三無漏根の緣識、所增の隨眠は、何れも、三界に涉るが故に、そは染汚心なりと雖も、よく三界の十五心を生ずるなり。

【七〇】　女根を始め、男・苦・憂根を緣ずる識の所增の隨眠は、唯、欲・色の染汚心なるが故に、上地の心を生ずるを得ざる可きが故に、唯、欲界の五心と、色界の五心と合して十心生ずといへるなり。これに對して、これ等の緣々識は、無色界心をも含むが故に、又よく十五心を生ずるなり。

【七二】四十二章の滅の二緣識の等無間に幾心を生ずるやに就きて　こは前の六種中の第三問なり此の中、假令、欲色界にのみ通ずるものありとも、これ等は染汚のみに非ざるが故に、凡てを通じて、三界十五心を生ずるなり。以下之に準じて推知せよ。

【七三】四十二章の滅の二緣識所增の隨眠の等無間に幾心を生ずるやに就きて、　こは前六種中の第四問なり。眼根の滅の緣識所增の隨眠は、

眠なり。(ロ)有るは相應縛を爲すも所緣縛に非らざるものあり。謂く、三界の見道所斷の無漏緣と及び欲・色界の他界地緣の遍行との隨眠なり。(ハ)有るは所緣縛をも爲し亦、相應縛をもなすものあり。謂く、欲・色界の遍行と及び修所斷との隨眠なり。(ニ)樂根の斷道の緣識の所增の隨眠にして、所緣縛にも非らず亦、相應縛にも非らざるものは、無きなり。若し此の所增の隨眠に非らずして、而も此に於て、所緣縛にも非らず亦、相應縛にも非らざるものとは、謂く三界の見滅所斷の一切と及び無色界の見苦・集所斷の不遍行との隨眠なり。

樂根の斷道の緣緣識の所增の隨眠の中、(イ)有るは所緣縛を爲すも相應縛に非らざるものあり。謂く、無色界の見苦・集所斷の不遍行の隨眠なり。(ロ)有るは相應縛を爲すも所緣縛に非らざるものあり。謂く、三界の見道所斷の無漏緣と及び他界地緣の遍行との隨眠なり。(ハ)有るは所緣縛をも爲し亦、相應縛をもなすものあり。謂く、[六五]欲・色界の三部と無色界の遍行と修所斷と及び三界の見道所斷の有漏緣との隨眠なり。(ニ)樂根の斷道の緣緣識の所增の隨眠にして、所緣縛にも非らず亦、相應縛にも非らざるものは、無きなり。若し此の所增の隨眠に非らずして、而も此に於て、所緣縛にも非らず亦、相應縛にも非らざるものとは、謂く、三界の見滅所斷の一切の隨眠なり。

[六六]喜根の斷道の緣識及び緣緣識の所增の隨眠も亦、爾り。

餘の章に通ずる義は、此に准じて應に知るべきなり。

[六七]第九十三節　四十二章の二緣識等の等無間に幾心を生ずるやに就きて

(三)(1)根根乃至無色界修所斷の無明隨眠の緣識及び緣緣識は、三界十五部の心中に於て、一一、等無間に幾心を生ずるや。答ふ、[六八]眼根の緣識及び緣緣識は、一一、等無間に十五心を生ず。耳乃至三無漏根の緣識及び緣緣識も亦、爾り。

餘の章に通ずるの義は、此に准じて應に知るべきなり。

【六五】欲・色界の三部とは、見苦・集所斷と、修所斷との三部。

【六六】喜根の斷道の二緣識所增の隨眠の二縛につき、

【六七】本節は、前、發問形式中の第三問に就き六種の問題を分ちて論ずる段なり。即ち(一)四十二章の二緣識につき、(二)その二緣識の所增の隨眠につき、(三)四十二章の滅の二緣識につき、(四)その二緣識所增の隨眠につき、(五)四十二章の斷道の二緣識に就き、(六)その二緣識所增の隨眠に就きて、その一一の等無間に幾心を生ずるや等なり。

【六八】四十二章の二緣識の一一の等無間に十五を生ず　これ六種中の第一門なり、この中、眼根乃至三無漏根の緣識及び緣々識の等無間に十五心を生ずといふ所以は、この二緣識の何れも皆必ずしも染汚心のみに非ざるが故に、上界の心をも生ずればなり。尙ほ、又無漏心をも生ず可きも今は三界の十五部の心につきてのみいふが故に唯、十五心とのみいへり。(婆沙第八十九卷第八十一節參照)。

而も此に於て、所緣縛にも非らず亦、相應縛にも非らざるものとは、謂く、三界の見滅所斷の一切と及び無色界の見苦・集所斷の不遍行との隨眠なり。

〔六〇〕男・苦・憂根の斷道の緣識及び緣緣識の所增の隨眠も亦、爾り。

〔六一〕命根の斷道の緣識の所增の隨眠の中、(イ)有るは所緣縛を爲すも、相應縛に非らざるものあり。謂く、三界の見道所斷の有漏緣と及び見苦・集所斷の不遍行との隨眠なり。(ロ)有るは相應縛を爲すも、所緣縛に非らざるものあり。謂く、三界の見道所斷の無漏緣と及び他界地緣の遍行との隨眠なり。(ハ)有るは所緣縛をも爲し亦、相應縛をもなすものあり。謂く、三界の遍行と及び修所斷との隨眠なり。(ニ)命根の斷道の緣識の所增の隨眠にして、所緣縛にも非らず亦、相應縛にも非らざるものは、無きなり。若し此の所增の隨眠に非らずして、而も此に於て、所緣縛にも非らず亦、相應縛にも非らざるものとは、謂く三界の見滅所斷の一切の隨眠なり。

命根の斷道の緣緣識の所增の隨眠の中、(イ)有るは所緣縛を爲すも相應縛に非らざるものありやといふに、こは無きなり。(ロ)有るは相應縛を爲すも所緣縛に非らざるものあり。謂く、〔六二〕三界の見道所斷の無漏緣と及び他界地緣の遍行との隨眠なり。(ハ)有るは所緣縛をも爲し亦、相應縛をもなすものあり。謂く、三界の三部と見道所斷の有漏緣との隨眠なり。(ニ)命根の斷道の緣緣識の所增の隨眠にして、所緣縛にも非らず亦、相應縛にも非らざるものは、無きなり。此の所增の隨眠に非らずして、而も此に於て、所緣縛にも非らず亦、相應縛にも非らざるものとは、謂く三界見滅所斷の一切の隨眠なり。

〔六三〕意・捨根と信等の五根との斷道の緣識及び緣緣識の所增の隨眠も亦、爾り。

〔六四〕樂根の斷道の緣識の所增の隨眠の中、(イ)有るは所緣縛を爲すも、相應縛に非らざるものあり。謂く、三界の見道所斷の有漏緣と欲・色界の見苦・集所斷の不遍行と無色界の遍行及び修所斷との隨

【六〇】男・苦・憂根の斷道の二緣識所增の隨眠の二縛につきて、

【六一】命根の斷道の二緣識所增の隨眠の二縛論

【六二】三界の三部とは、三界の見苦・集所斷と修所斷との三部なり。

【六三】意・捨・信等の五根の斷道の二緣識所增の隨眠の二縛論。

【六四】樂根の斷道の二緣識所增の隨眠の二縛論。

の見道所斷の無漏緣と及び他界地緣の遍行との隨眠なり。(ハ)有るは所緣縛をも爲し、亦、相應縛をもなすものあり。謂く、三界の三部と及び見道所斷の有漏緣との隨眠なり。(ニ)眼根の斷道の緣緣識の所增の隨眠にして、所緣縛にも非らず亦、相應縛にも非らざるものは、無きなり。若し此の所增の隨眠に非らずして、而も此に於て、所緣縛にも非らず亦、相應縛にも非らざるものとは、謂く、三界の見滅所斷の一切の隨眠なり。

[五六]耳・鼻・舌・身根の斷道の緣識及び緣緣識の所增の隨眠も亦、爾り。

[五七]女根の斷道の緣識の所增の隨眠の中、(イ)有るは所緣縛を爲すも、相應縛に非らざるものあり。謂く、欲界の見道所斷の有漏緣と及び欲・色界の見苦・集所斷の不遍行との隨眠なり。(ロ)有るは相應縛を爲すも、所緣縛に非らざるものあり。謂く、欲界の見道所斷の無漏緣と及び欲・色界の他界地緣の遍行との隨眠なり。(ハ)有るは所緣縛をも爲し亦、相應縛をもなすものあり。謂く、欲・色界の遍行と及び修所斷との隨眠なり。(ニ)女根の斷道の緣識の所增の隨眠にして、所緣縛にも非らず亦、相應縛にも[五八]非らざるものは、無きなり。若し此の所增の隨眠に非らずして、而も此に於て、所緣縛にも非らず亦、相應縛にも非らざるものとは、謂く、欲・色界の見滅所斷の一切と色界の見道所斷の一切と及び無色界の一切との隨眠なり。

女根の斷道の緣緣識の所增の隨眠の中、(イ)有るは所緣縛を爲すも、相應縛に非らざるものあり。謂く、色・無色界の見道所斷の有漏緣と無色界の遍行及び修所斷との隨眠なり。(ロ)有るは相應縛を爲すも、所緣縛に非らざるものあり。謂く、三界の見道所斷の無漏緣と及び欲・色界の他界地緣の遍行との隨眠なり。(ハ)有るは所緣縛をも爲し亦、相應縛をもなすものあり。謂く、[五九]欲・色界の三部と及び欲界の見道所斷の有漏緣との隨眠なり。(ニ)女根の斷道の緣緣識の所增の隨眠にして、所緣縛にも非らず亦、相應縛にも非らざるものは、無きなり。若し、此の所增の隨眠に非らずして、

【五六】耳・鼻・舌・身根の斷道の二緣識所增の隨眠の二縛につき

【五七】女根の斷道の二緣識所增の隨眠の二縛につきて

【五八】非は、大正本には無きも、三本にはあるを以て、今はこれに依りて補へり。

【五九】欲色界の三部とは、見苦・集所斷と修所斷との三部なり。

所緣縛に非らざるものあり。謂く、三界の見道所斷の無漏緣と及び他界地緣の遍行との隨眠なり。(三)有るは所緣縛をも爲し亦、相應縛をもなすものあり。謂く、三界の遍行と修所斷と及び見滅所斷の有爲緣との隨眠なり。(四)命根の滅の緣緣識の所增の隨眠にして、所緣縛にも非らず亦、相應縛にも非らざるものは、無きなり。若し此の所增の隨眠に非らずして、而も此に於て、所緣縛にも非らず亦、相應縛にも非らざるものとは、謂く三界の見滅所斷の無爲緣の隨眠なり。

[五二]意・捨根と信等の五根との滅の緣識及び緣緣識の所增の隨眠も亦、爾り。

餘の章に通ずる義のは、此に准じて應に知るべきなり。

第九十二節　四十二章の斷道の二緣識所增の隨眠の二縛論[五三]

(3)眼根乃至無色界修所斷の無明隨眠の斷道の緣識及び緣緣識の所增の隨眠は、(イ)幾が所緣縛を爲すも相應縛に非らず、(ロ)幾が相應縛を爲すも所緣縛に非らず、(ハ)幾が所緣縛をも爲し亦、相應縛をもなし、(四)幾が所緣縛にも非らず亦、相應縛にも非らざるや。答ふ、[五四]眼根の斷道の緣識の所增の隨眠の中、(イ)有るは所緣縛を爲すも、相應縛に非らざるものあり。謂く、三界の見道所斷の有漏緣と見苦・集所斷の不遍行との隨眠なり。(ロ)有るは相應縛を爲すも、所緣縛に非らざるものあり。謂く、三界の見道所斷の無漏緣と及び欲・色界の他界地緣の遍行との隨眠なり。(ハ)有るは所緣縛をも爲し亦、相應縛をもなすものあり。謂く、三界の遍行と及び修所斷との隨眠なり。(ニ)眼根の斷道の緣識の所增の隨眠にして、所緣縛にも非らず亦、相應縛にも非らざるものは、無きなり。若し此の所增の隨眠に非らずして、而も此に於て、所緣縛にも非らず亦、相應縛にも非らざるものとは、謂く、三界の見滅所斷の一切の隨眠なり。

[五五]眼根の斷道の緣緣識の所增の隨眠の中、(イ)有るは所緣縛を爲すも、相應縛に非らざるものありやといふに、こは無きなり。(ロ)有るは相應縛を爲すも、所緣縛に非らざるものあり。謂く、三界

【五二】意・捨・信等の五根の滅の二緣識所增の二縛論

【五三】前節の續きにして、第二門中の第三段なり。

【五四】眼根の斷道の二緣識所增の隨眠の二縛論

【五五】眼根の斷道の緣々識の所增の隨眠は、三界四部(見滅所斷を除く)に通ずる眼根の斷道を緣ずる識所增の隨眠なるが故に、凡て相應縛をなさざるものなく、從つて所緣縛をのみなすものなきを以て、この第一單句に於て無しといふなり。これは、耳・鼻・舌・身根及び、命・意・捨・信等の五根の斷道の緣々識の第一單句にも通ずるなり。

道所斷の一切と見苦・集所斷の不遍行と[四八]色界の二部と見苦・集所斷の不遍行と及び無色界の一切との隨眠なり。

女根の滅の緣緣識の所增の隨眠の中、(一)有るは所緣縛を爲すも相應縛に非らざるものあり。謂く、欲界の見道所斷の有漏緣と欲・色界の見苦・集所斷の不遍行と無色界の遍行及び修所斷との隨眠なり。(二)有るは相應縛を爲すも所緣縛に非らざるものあり。謂く、欲界の見道所斷の無漏緣と及び欲・色界の他界地緣の遍行との隨眠なり。(三)有る は所緣縛をも爲し亦、相應縛をもなすものあり。謂く、欲・色界の遍行と修所斷と及び欲界の見滅所斷の有爲緣との隨眠なり(四)女根の滅の緣緣識の所增の隨眠にして、所緣縛にも非らず亦、相應縛にも非らざるものは、無きなり。若し此の所增の隨眠に非らずして、而も此に於て、所緣縛にも非らず亦、相應縛にも非らざるものとは、謂く欲界の見滅所斷の無爲緣と[四九]色・無色界の二部と及び無色界の見苦・集所斷の不遍行との隨眠なり。

[五〇]男・苦・憂根の滅の緣識及び緣緣識の所增の隨眠も亦、爾り。

[五一]命根の滅の緣識の所增の隨眠の中、(一)有るは所緣縛を爲すも相應縛に非らざるものあり。謂く、三界の遍行と修所斷と及び見滅所斷の有爲緣との隨眠なり。(二)有るは相應縛を爲すも所緣縛に非らざるものあり。謂く、三界の見滅所斷の無爲緣の隨眠なり。(三)有るは所緣縛をも爲し亦、相應縛をもなすものありやといふに、こは無きなり。(四)命根の滅の緣識の所增の隨眠にして、所緣縛にも非らず亦、相應縛にも非らざるものは、無きなり。若し此の所增の隨眠に非らずして、而も此に於て、所緣縛にも非らず亦、相應縛にも非らざるものとは、謂く、三界の見道所斷の一切と及び見苦・集所斷の不遍行との隨眠なり。

命根の滅の緣緣識の所增の隨眠の中、(一)有るは所緣縛を爲すも相應縛に非らざるものあり。謂く三界の見道所斷の有漏緣と及び見苦・集所斷の不遍行との隨眠なり。(二)有る は 相應縛を爲すも

見滅所斷法の隨眠たるを要す。然るに、この見滅所斷の法中の滅(無漏)を緣ずる隨眠は、その所緣に於て隨增するの理なし。卽ちこは、相應縛ゝなすも所緣縛をなさざるを以て、結局、兩縛をなす隨眠は、この中に無きことゝなればなり。以下、四十二章の滅の緣識に隨增する隨眠にして、所緣縛をもなし、相應縛をもなすもの無しといふ理は、これに準じて知るべきなり。

[四六]　耳・鼻・舌・身・喜根の滅の二緣識所增の隨眠の二縛論

[四七]　女根の滅の二緣識の所增の隨眠の二縛論

[四八]　色界の二部とは、見滅・道所斷の二部なり。

[四九]　色・無色界の二部とは、色・無色の見滅・道所斷の二部なり。

[五〇]　男・苦・憂根の滅の二緣識所增の隨眠の二縛論

[五一]　命根の滅の二緣識所增の隨眠の二縛論

すものありやといふに、こは無きなり。(四)眼根の滅の緣識の所增の隨眠にして、所緣縛にも非らず亦、相應縛にも非らざるものは、無きなり。若し此の所增の隨眠に非らずして、而も此に於て、所緣縛にも非らず亦、相應縛にも非らざるものとは、謂く、欲・色界の見道所斷の一切と見苦・集所斷の不遍行と及び無色界の一切との隨眠なり。

眼根の滅の緣緣識の所增の隨眠の中、(一)有るは所緣縛を爲すも、相應縛に非らざるものあり。謂く、三界の見道所斷の有漏緣と、欲・色界の見苦・集所斷の不遍行と及び無色界の遍行と修所斷との隨眠なり。(二)有るは相應縛を爲すも、所緣縛に非らざるものあり。謂く、三界の見道所斷の無漏緣と及び欲・色界の他界地緣の遍行との隨眠なり。(三)有るは所緣縛をも爲し亦、相應縛をもなすものあり。謂く、欲・色界の遍行と修所斷と及び見滅所斷の有爲緣との隨眠なり。(四)眼根の滅の緣緣識の所增の隨眠にして、所緣縛にも非らず亦、相應縛にも非らざるものは、無きなり。若し此の所增の隨眠に非らずして、而も此に於て、所緣縛にも非らず亦、相應縛にも非らざるものとは、謂く、欲・色界の見滅所斷の無爲緣と無色界の見滅所斷の一切と及び見苦・集所斷の不遍行との隨眠なり。

四六 耳・鼻・舌・身・樂・喜根の滅の緣識及び緣緣識の所增の隨眠も亦、爾り。

四七 女根の滅の緣識の所增の隨眠の中、(一)有るは所緣縛を爲すも、相應縛に非らざるものあり。謂く、欲・色界の遍行と及び修所斷と及び欲界の見滅所斷の有爲緣との隨眠なり。(二)有るは相應縛を爲すも、所緣縛に非らざるものあり。謂く欲界の見滅所斷の無爲緣の隨眠なり。(三)有るは所緣縛をも爲し亦、相應縛をもなすものありやといふに、こは無きなり。(四)女根の滅の緣識の所增の隨眠にして、所緣縛にも非らず亦、相應縛にも非らざるものは、無きなり。若し此の所增の隨眠に非らずして、而も此に於て、所緣縛にも非らず亦、相應縛にも非らざるものとは、謂く、欲界の見

此の中、三無漏根は、苦・集・滅・道の法類品に通じ、これを緣ずる識の所增の隨眠は、三界の見道所斷と修所斷との二部と、遍行の隨眠となり。さて、第三俱是句に無しといふは、三無漏根は、唯、無漏なるが故に、これと同伴性ある隨眠は、この中にては見道所斷の無漏緣の隨眠のみなり。而もこは無漏を緣ずるものなるが故に所緣に於て隨眠隨增するを得ず。故に相應縛をもなし所緣縛をもなす三無漏根所增の隨眠は無しと言ふなり。

【四二】 三無漏根の緣々識所增の隨眠は、三界の見滅所斷を除く餘の一切の隨眠なり。

【四三】 本節は、內容に於て全々、前節の續きなること、前に述べたるが如く、從つて、發問形式の第二門中の第二段なり。

【四四】 **眼根の滅の二緣識所增の隨眠の二縛論。** 此の中、眼根等の滅の緣識所增の隨眠に就きては、本卷初頭に詳說するが如し。

【四五】 眼根の滅の緣識所增の隨眠に、所緣縛をもなし、亦、相應縛をもなすものは、無しといふは、眼根は修所斷なるも、その滅は、卽ち擇滅なれば、この擇滅を緣ずる隨眠にして同伴性を有するものは、

縛に非らざるものあり。謂く、三界の見道所斷の無漏緣の隨眠なり。(ハ)有るは所緣縛をも爲し亦、相應縛をもなすものありやといふに、無きなり。(ニ)三無漏根の緣識の所増の隨眠にして、所緣縛にも非らず亦、相應縛に非らざるものは、無きなり。若し此の所増の隨眠に非らずして、而も此に於て、所緣縛にも非らず亦、相應縛にも非らざるものとは、謂く、三界の見滅所斷の一切と及び見苦・集所斷の不遍行との隨眠なり。

[四二]三無漏根の緣緣識の所増の隨眠の中、(イ)有るは所緣縛を爲すも、相應縛に非らざるものあり。謂く、三界の見苦・集所斷の不遍行の隨眠なり。(ロ)有るは相應縛を爲すも、所緣縛に非らざるものあり。謂く、三界の見道所斷の無漏緣と及び他界地緣の遍行との隨眠なり。(ハ)有るは所緣縛をも爲し亦、相應縛をもなすものあり。謂く、三界の遍行と修所斷と及び見道所斷の有漏緣との隨眠なり。(ニ)三無漏根の緣緣識の所増の隨眠にして、所緣縛にも非らず亦、相應縛にも非らざるものは、無きなり。若し此の所増の隨眠に非らずして、而も此に於て、所緣縛にも非らず亦、相應縛にも非らざるものとは、謂く、三界の見滅所斷の一切の隨眠なり。

餘の章に通ずる義は、此に准じて應に知るべきなり。

[四三]第九十一節　四十二章の滅の二緣識所増の隨眠の二縛論

(2)眼根乃至無色界修所斷の無明隨眠の滅の緣識及び緣緣識の所増の隨眠は、(イ)幾が所緣縛を爲すも、相應縛に非らず。(ロ)幾が相應縛を爲すも、所緣縛に非らず。(ハ)幾が所緣縛をも爲し亦、相應縛をもなし、(ニ)幾か所緣縛にも非らず亦、相應縛にも非らざるや。答ふ、[四四]眼根の滅の緣識の所増の隨眠の中、(イ)有るは所緣縛を爲すも、相應縛に非らざるものあり。謂く、欲・色界の遍行と修所斷と及び見滅所斷の有爲緣との隨眠なり。(ロ)有るは相應縛を爲すも所緣縛に非らざるものあり。謂く、欲・色界の見滅所斷の無爲緣の隨眠なり。[四五](ハ)有るは所緣縛をも爲し亦、相應縛をもな

眠の二縛に就きて、この中、憂根は欲界にのみあり、有漏にして五部に通ずるものなるが故に、その緣識所増の隨眠は、欲界の有漏緣と色界の遍行と修所斷との隨眠なり。

【三六】色界の二部とは色界の見滅・道所斷の二部をいふ。

【三七】憂根の緣々識所増の隨眠は、欲界の有爲緣と、色界の見苦・集と修との所斷の三部、無色の遍行と修との隨眠なり。

【三八】色・無色界の二部とは、色・無色界の見滅・道所斷なり。

【三九】**信等の五根の二緣識所増の隨眠の二縛に就きて**　此の中、信等の五根は、三界九地、有漏無漏に通ずるが故に、信等の五根を緣ずる識の所増の隨眠は、三界の見滅所斷を除く餘の一切の隨眠なり。

【四〇】信等の五根の緣々識所増の隨眠も亦、三界の見滅所斷のものを除く餘の一切の隨眠なるも、但し、こは、五根等の緣識所増の隨眠を緣ずる識の所増の隨眠たる三界の四部隨眠なるを以て、唯、その四部の何れの隨眠にも相應縛をなさざるもの無きが故に、第一單句は、無しといひしなり。

【四一】**三無漏根の二緣識所増の隨眠の二縛に就きて、**

遍行と及び修所斷との隨眠なり。(ニ)憂根の緣緣識の所增の隨眠にして、所緣縛にも非らず亦、相應縛にも非らざるものとは、無きなり。若し此の所增の隨眠に非らずして、而も此に於て所緣縛にも非らず亦、相應縛にも非らざるものとは、謂く、欲界の見滅所斷の無爲緣と[三八]色・無色界の二部と及び無色界の見苦・集所斷の不遍行との隨眠なり。

[三九] 信等の五根の緣識の所增の隨眠の中、(イ)有るは所緣縛を爲すも、相應縛に非らざるものあり。謂く、三界の見苦・集所斷の不遍行と及び見道所斷の有漏緣との隨眠なり。(ロ)有るは相應縛を爲すも、所緣縛に非らざるものあり。謂く、三界の見道所斷の無漏緣と及び信等の五根を緣ずる三界の他界地緣の遍行との隨眠なり。(ハ)有るは所緣縛をも爲し亦、相應縛をもなすものあり。謂く、三界の遍行と及び修所斷との隨眠なり。(ニ)信等の五根の緣識の所增の隨眠にして、所緣縛にも非らず亦、相應縛にも非らざるものは、無きなり。若し此の所增の隨眠に非らずして、而も此に於て、所緣縛にも非らず亦、相應縛にも非らざるものとは、謂く、三界の見滅所斷の一切の隨眠なり。

[四〇] 信等の五根の緣緣識の所增の隨眠の中、(イ)有るは所緣縛を爲すも、相應縛に非らざるものありやといふに、これは無きなり。(ロ)有るは相應縛を爲すも所緣縛に非らざるものあり。謂く、三界の見道所斷の無漏緣と及び他界地緣の遍行との隨眠なり。(ハ)有るは所緣縛をも爲し亦、相應縛をもなすものあり。謂く、三界の三部と及び見道所斷の有漏緣との隨眠なり。(ニ)信等の五根の緣緣識の所增の隨眠にして、所緣縛にも非らず亦、相應縛にも非らざるものは、無きなり。若し此の所增の隨眠に非らずして、而も此に於て、所緣縛にも非らず亦、相應縛にも非らざるものとは、謂く、三界の見滅所斷の一切の隨眠なり。

[四一] 三無漏根の緣識の所增の隨眠の中、(イ)有るは所緣縛を爲すも、相應縛に非らざるものあり。謂く、三界の遍行と修所斷と及び見道所斷の有漏緣との隨眠なり。(ロ)有るは相應縛を爲すも、所緣

【三〇】 **捨根の二緣識所增の隨眠**の二縛は意根の其れと同じきなり。

【三一】 **樂根の二緣識所增の隨眠の二縛に就きて**
此の中、樂根の緣識所增の隨眠は、欲界の四部（見滅所斷を除く）と色界の有爲緣と、無色の見道所斷と修と、遍行との隨眠なり。樂根は、欲と初と第三靜慮とに通ず。欲と初との樂根は唯有漏修所斷なるに、第三靜慮のは、有漏無漏に通ずることを想起せよ。

【三二】 樂根の緣々識所增の隨眠は欲・無色の見滅所斷を除く四部と、色界の有爲緣との隨眠なり。

【三三】 **喜根の二緣識所增の隨眠の二縛に就きて**
この中、喜根は欲界と初二靜慮にのみあり。欲界に在るものは、唯、有漏にして修所斷なるに、初二靜慮に在るものは、有漏無漏に通ず。故にこの喜根の緣ずる緣識所增の隨眠は、欲色界の有爲緣と、無色の見道所斷と修所斷との二部と遍行との隨眠なり。

【三四】 喜根の緣々識所增の隨眠は欲色界の有爲緣と、無色の見滅所斷を除く餘の四部の隨眠なり。

【三五】 **憂根の二緣識所增の隨**

所斷の不遍行との隨眠なり。

[三四] 喜根の緣緣識の所增の隨眠の中、(イ)有るは所緣縛を爲すも、相應縛に非らざるものあり。謂く、無色界の見苦・集所斷の不遍行の隨眠なり。(ロ)有るは相應縛を爲すも、所緣縛に非らざるものあり。謂く、三界の見道所斷の無漏緣と及び三界の他界地緣の遍行との隨眠なり。(ハ)有るは所緣縛をも爲し亦、相應縛をもなすものあり。謂く、欲・色界の一切の有漏緣と無色界の遍行と修所斷と見道所斷の有漏緣との隨眠なり。(ニ)喜根の緣緣識の所增の隨眠にして、所緣縛にも非らず亦、相應縛にも非らざるものは、無きなり。若し此の所增の隨眠に非らずして、而も此に於て所緣縛にも非らず亦、相應縛にも非らざるものとは、謂く、欲・色界の見滅所斷の無爲緣と及び無色界の見滅所斷の一切との隨眠なり。

[三五] 憂根の緣緣識の所增の隨眠の中、(イ)有るは所緣縛を爲すも、相應縛に非らざるものあり。謂く、色界の遍行と及び修所斷との隨眠なり。(ロ)有るは相應縛を爲すも、所緣縛に非らざるものありやといふに、こは無きなり。(ハ)有るは所緣縛をも爲し、亦、相應縛をも、爲すものあり。謂く、欲界の一切の有漏緣の隨眠なり。(ニ)憂根の緣緣識の所增の隨眠にして、所緣縛にも非らず亦、相應縛に非らざるものは、無きなり。若し此の所增の隨眠に非らずして、而も此に於て所緣縛にも非らず亦、相應縛にも非らざるものとは、謂く、欲界の一切の無漏緣と[三六]色界の二部及び苦・集所斷の不遍行と及び無色界の一切との隨眠なり。

[三七] 憂根の緣緣識の所增の隨眠の中、(イ)有るは所緣縛を爲すも、相應縛に非らざるものあり。謂く、色界の見苦・集所斷の不遍行と無色界の遍行及び修所斷との隨眠なり。(ロ)有るは相應縛を爲すも、所緣縛に非らざるものあり。謂く、欲界の見道所斷の無漏緣と欲・色界の他界地緣の遍行との隨眠なり。(ハ)有るは所緣縛をも爲し亦、相應縛をもなすものあり。謂く、欲界の一切の有漏緣と色界の

の四句分別論も、解し易し。

【三五】 男苦憂根の二緣識所增隨眠の二縛は女根のそれの如し。

【三六】 命根の二緣識所增の隨眠の二縛に就きて 此の中、命根を緣ずる識所增の隨眠は、三界の見苦・集と修との三部の隨眠なるに、命根は三界九地に通じ、唯、修所斷なるを以て、その所緣・相應縛は、本文の如くなるなり。

【三七】 大正本には三とあるも、三本には二とあり、今は後者に從ふ。因みに、この二部は、見滅・道所斷の二部を指すこと云ふ迄もなし。

【三八】 命根の緣々識所增の隨眠は、三界の見滅所斷を除く余の一切の隨眠なることを想起して、これを考ふべし。

【三九】 意根の二緣識所增の隨眠の二縛に就て、 以下は、意根の緣識の所增の隨眠も、緣々識所增の隨眠も共に、三界一切の有爲緣の隨眠なり。意根は、三界九地の有漏と無漏とに通ずることを想起せよ、然らば意根の同伴性なき隨眠は無きが故に、第一單句も、及び第二單句以下の理も解し易からん。

なり。(ハ)有るは所縁縛をも爲し亦、相應縛をもなすものあり。謂く、欲界の遍行と修所斷と及び色界の有漏縁との隨眠なり。(ニ)樂根の縁識の所增の隨眠にして、所縁縛にも非らず、亦、相應縛にも非らざるものは、無きなり。若し此の所增の隨眠に非らずして、而も此に於て所縁縛にも非らず亦、相應縛にも非らざるものとは、謂く、欲・無色界の見滅所斷の一切と、色界の見滅所斷の無爲縁と、無色界の見苦・集所斷の不遍行との隨眠なり。

〔三〕樂根の縁縁識の所增の隨眠の中、(イ)有るは所縁縛を爲すも、相應縛に非らざるものあり。謂く、無色界の見苦・集所斷の不遍行の隨眠なり。(ロ)有るは相應縛を爲すも、所縁縛に非らざるものあり。謂く、三界の見道所斷の無漏縁と及び三界の他界地縁の遍行との隨眠なり。(ハ)有るは所縁縛をも爲し亦、相應縛をもなすものあり。謂く、欲界の三部と、見道所斷の有漏縁と、色界の一切の有漏縁と無色界の遍行と修所斷と見道所斷の有漏縁との隨眠なり。(ニ)樂根の縁縁識の所增の隨眠にして、所縁縛にも非らず亦、相應縛にも非らざるものは、無きなり。若し此の所增の隨眠に非らずして、而も此に於て所縁縛にも非らず亦、相應縛に非らざるものとは、謂く、欲・無色界の見滅所斷の一切と及び色界の見滅所斷の無爲縁との隨眠なり。

〔三〕喜根の縁識の所增の隨眠の中、(イ)有るは所縁縛を爲すも相應縛に非らざるものあり。謂く、無色界の遍行と修所斷と及び見道所斷の有漏縁との隨眠なり。(ロ)有るは相應縛を爲すも所縁縛に非らざるものあり。謂く、三界の見道所斷の無漏縁と及び喜根を緣ずる欲・色界の他界地縁の遍行との隨眠なり。(ハ)有るは所縁縛をも爲し亦、相應縛をもなすものあり。謂く、欲・色界の一切の有漏縁の隨眠なり。(ニ)喜根の縁識の所增の隨眠にして、所縁縛にも非らず亦、相應縛にも非らざるものは、無きなり。若し此の所增の隨眠に非らずして、而も此に於て、所縁縛にも非らず亦、相應縛にも非らざるものとは、謂く、欲・色界の見滅所斷の無爲縁と無色界の見滅所斷の一切と及び見苦・集

欲色界の三部と、無色界の遍行と修との隨眠とは、相應と所縁との兩縛をなすも、三界の見道の有漏縁なると、無色の見苦・集の不遍行とは唯、所縁縛をのみなす、他即ち、見道の無漏縁と、欲色界の他界地縁とは、唯、相應縛をのみなすなり。其の他の縁識と縁々識の所縁縛、相應縛の四句分別に就きては、この眼根の場合に準じて推察せば了解するを得べし。

【三二】耳・鼻・舌・身根の二縁識所增の隨眠の二縛は眼根の如し。

【三三】女根の二縛識所增の隨眠の二縛に就きて

【三三】女根の縁識所增の隨眠にして、唯、相應縛をのみなして、所縁縛をなすに非ざるもの無きは、女根の縁識所增の隨眠は、欲界の見苦・集と修との三部と色界の遍行と修との隨眠なる上、女根は、唯、欲界にのみ存するものなるを以て、そこに他界地縁の隨眠即ち上縁の惑の隨增するの理無ければなり。

【三四】女根の縁々識所增の隨眠は、欲界の見滅所斷を除く余の一切の隨眠と、色界の見苦・集と修との三部と、無色の遍行と修との隨眠なることと並びに前女根の縁識所增の隨眠とを想起せば、この二縛

にも非らず、亦、相應縛にも非らざるものは、無きなり。若し此の所增の隨眠に非らずして、而も此に於て所緣縛にも非らず亦、相應縛にも非らざるものとは、謂く三界の[二七]二部の隨眠なり。

[二八]命根の緣緣識の所增の隨眠に就きて言へば、(イ)有るは所緣縛を爲すも、相應縛に非らざるものあり。謂く、三界の見道所斷の有漏緣の隨眠なり。(ロ)有るは相應縛を爲すも、所緣縛に非らざるものあり。謂く、三界の見道所斷の無漏緣と及び三界の他界地緣の遍行との隨眠なり。(ハ)有るは所緣縛をも爲し亦、相應縛をもなすものあり。謂く、三界三部の隨眠なり。(ニ)命根の緣緣識の所增の隨眠にして、所緣縛にも非らず亦、相應縛にも非らざるものは、無きなり。若し此の所增の隨眠に非らずして、而も此に於て所緣縛にも非らず亦、相應縛にも非らざるものありとは、謂く、三界の見滅所斷の一切の隨眠なり。

[二九]意根の緣識及び緣緣識の所增の隨眠に就きて言へば、(イ)有るは所緣縛を爲すも、相應縛に非らざるものありやといふに、こは無きなり。(ロ)有るは相應縛を爲すも、所緣縛に非らざるものあり。謂く、三界の見道所斷の無漏緣と及び意根を緣ずる三界の他界地緣の遍行との隨眠なり。(ハ)有るは所緣縛をも爲し亦、相應縛をも爲すものあり。謂く、三界の有漏緣の隨眠なり。(ニ)意根の緣識の所增の隨眠にして、所緣縛にも非らず亦、相應縛にも非らざるものは、無きなり。若し此の所增の隨眠に非らずして、而も此に於て所緣縛にも非らず亦、相應縛にも非らざるものとは、謂く三界の無爲緣の隨眠なり。

[三〇]捨根の緣識及び緣緣識の所增の隨眠も亦、爾り。[三一]樂根の緣識の所增の隨眠の中、(イ)有るは所緣縛を爲すも、相應縛に非らざるものあり。謂く、欲・無色界の見道所斷の有漏緣と欲界の見苦・集所斷の不遍行と無色界の遍行及び修所斷との隨眠なり。(ロ)有るは相應縛を爲すも、所緣縛に非らざるものあり。謂く三界の見道所斷の無漏緣と及び樂根を緣ずる欲・色界の他界地緣の遍行との隨眠

ず、無色界の遍行と修とは共に他界なるが故に唯、所緣縛をのみなすなり。(第一句)これに對して、欲色界の他界地緣の遍行隨眠は自界地の遍行なるが故に相應して起るをもつて相應縛をなすも、他界地を緣ずるが故に所緣縛をなさず(第二句)。唯、欲色界の自界地緣の遍行と、欲色界の修所斷の隨眠のみ兩縛となるなり(第三俱足)。因みに、隨眠が所緣縛をなし相應縛をなすに就きては、婆沙第二十二卷並びに八十六卷を參照せよ。最後の第四俱非句は全々無なり。

【二八】以下はいはゞ、眼根の緣識の所增の隨眠の外のものにして、眼根の緣識に於て兩縛を爲さざるもの。

【二九】三界の二部とは、三界の見滅・道所斷の二部の隨眠の意なり。

【三〇】**眼根の緣々識所增の隨眠の二縛に就きて、**眼根の緣々識所增の隨眠は見滅を除く三界の四部の隨眠なるに、眼根を緣ずる識所增の隨眠は、前述の如く、欲色界の見苦集と修との三部と無色の遍行と修との隨眠なるを以て、この眼根の緣識を緣ずる識の所增の隨眠の中、

[一三] 女根の緣識の所增の隨眠の中、(イ)有るは所緣縛を爲すも、相應縛に非らざるものあり。謂く、欲界の見苦・集所斷の不遍行と色界の遍行及び修所斷との隨眠なり。[一三] (ロ)有る は相應縛を爲すも、所緣縛に非らざるものありやといふに、こは無きなり。(ハ)有るは所緣縛をも爲し亦、相應縛をもなすものあり。謂く、欲界の遍行と及び修所斷との 隨 眠 な り。(ニ)女根の緣識の所增の隨眠にして、所緣縛にも非らず亦、相應縛にも非らざるものは、無きなり。若し此の所增の隨眠に非らずして、而も此に於て所緣縛にも非らず亦、相應縛にも非らざるものとは、謂く、欲・色界の二部と色界の見苦・集所斷の不遍行と及び無色界の一切との隨眠なり。

[一四] 女根の緣緣識の所增の隨眠の中、(イ)有るは所緣縛を爲すも相應縛に非らざるものあり。謂く、欲界の見道所斷の有漏緣と色界の見苦・集所斷の不遍行と無色界の遍行及び修所斷との 隨眠なり。(ロ)有るは相應縛を爲すも所緣縛に非らざるものあり。謂く、欲界の見道所斷の無漏緣と及び欲・色界の他界地緣の遍行との隨眠なり。(ハ)有るは所緣縛をも、爲し亦、相應縛をもなすものあり。謂く、欲界の三部と色界の遍行及び修所斷との隨眠なり。(ニ)女根の緣緣識の所增の隨眠にして、所緣縛にも非らず亦、相應縛にも非らざるものは、無きなり。若し此の所增の隨眠に非らずして、而も此に於て所緣縛にも非らず亦、相應縛にも非らざるものとは、謂く、欲界の見滅所斷の一切と、色・無色界の二部と、及び無色界の見苦・集所斷の不遍行との隨眠なり。

[一五] 男・苦根の緣識及び緣緣識の所增の隨眠も亦、爾り。

[一六] 命根の緣識の所增の隨眠の中、(イ)有るは所緣縛を爲すも相應縛に非らざるものあり。謂く、三界の見苦・集所斷の不遍行の隨眠なり。(ロ)有る は 相應縛を爲すも所緣縛に非らざるものあり。謂く、命根を緣ずる三界の他界地緣の遍行隨眠なり。(ハ)有るは所緣縛をも爲し亦、相應縛をもなすものあり。謂く、三界の遍行及び修所斷の隨眠なり。(ニ)命根の緣識の所增の隨眠にして、所緣縛

界の見滅所斷以外の四部と、色界の 見苦・集所斷と修所斷の三部との隨眠が隨增す。此れ等の緣々識には、欲・色界の見滅以外の四部と、無色界の見道所斷と修所斷の二部と遍行との隨眠が隨增するなり。

【一四】 **樂・喜根の斷道の二緣識所增の隨眠に就きて** 此の中、緣識には、欲色界の見滅所斷を除く四部と、無色の、見道所斷と修所斷の二部と遍行との隨眠が隨增し、緣々識には、三界の見滅所斷外の一切の隨眠が隨增するなり。

【一五】 本節以下の三節は、四十二章の種々の二緣識所增の隨眠の二縛論として、一括すべきものなるも、說明の都合上特にこれを、三段に分ち、三節となせり。從つてこの三節は、前節の發問形式からいへば、第二問に該當するものなり。

【一六】 **眼根の二緣識所增の隨眠の兩縛に就きて、**

【一七】 眼根の緣識の所增の隨眠は、欲、色界の、見苦・集と、修との三部と、無色界の遍行と修との隨眠なるに、眼根は、唯、欲色の五地のみに通じ唯修所斷なるを以て、欲色界の見苦・集の不遍行の隨眠は所緣縛をなすも、相應して起らざるが故に相應縛に非

餘の章に通ずるの義は、此に准じて應に知るべきなり。

[一五]第九十節　四十二章の二緣識所增の隨眠の所緣相應二縛論

(一)(1)眼根乃至無色界修所斷の無明隨眠の緣識及び緣緣識の所增の隨眠は、(イ)幾か所緣縛を爲すも、相應縛に非らず、(ロ)幾か相應縛を爲すも所緣縛に非らず、(ハ)幾か所緣縛を爲し亦、相應縛をもなし、(ニ)幾か所緣縛にも非らず亦、相應縛にも非らざるや。答ふ、[一六]眼根の[一七]緣識の所增の隨眠の中、(イ)有るは所緣縛を爲すも相應縛に非らざるものあり。謂く、欲・色界の見苦集所斷の不遍行と無色界の遍行及び修所斷との隨眠となり。(ロ)有るは相應縛を爲すも所緣縛に非らざるものあり。謂く、眼根を緣ずる欲・色界の他界・地緣の遍行隨眠なり。(ハ)有るは所緣縛を爲し亦、相應縛をもなすものあり。謂く、欲・色界の遍行と及び修所斷との隨眠なり。(ニ)眼根の緣識の所增の隨眠にして、所緣縛にも非らず亦、相應縛にも非らざるものは無きなり。[一八]若し此の所增の隨眠に非らずして、而も此に於て所緣縛にも非らず亦、相應縛にも非らざるものとは、謂く[一九]三界の二部と及び無色界の見苦・集所斷の不遍行との隨眠なり。

[二〇]眼根の緣緣識の所增の隨眠の中、(イ)有るは所緣縛を爲すも相應縛に非らざるものあり。謂く、三界の見道所斷の有漏緣と及び無色界の見苦・集所斷の不遍行との隨眠なり。(ロ)有るは相應縛を爲すも所緣縛に非らざるものあり。謂く、三界の見道所斷の無漏緣と及び欲・色界の他界地緣の遍行との隨眠なり。(ハ)有るは所緣縛を爲し亦、相應縛をもなすものあり。謂く、欲・色界の三部と無色界の遍行及び修所斷との隨眠なり。(ニ)眼根の緣緣識の所增の隨眠にして、所緣縛にも非らず亦、相應縛にも非らざるものは、無きなり。若し此の所增の隨眠に非らずして而も此に於て所緣縛にも非らず亦、相應縛にも非らざるものとは、謂く、三界の見滅所斷の一切の隨眠なり。

[二一]耳・鼻・舌・身根の緣識及び緣緣識の所增の隨眠も亦、爾り。

二緣識所增の隨眠につきて

【一五】　女根等は、唯、欲界のみにあり、修所斷なるを以て、欲界の見滅所斷と修所斷との二部と欲界の遍行と修所斷との隨眠と、色界の遍行と修所斷との隨眠が、隨增するなり。

【一六】　女根等の滅の緣々識は、欲界の見滅所斷の無爲緣の隨眠を除く餘の欲界の一切の有爲緣の隨眠と、色界の見苦・集所斷と修所斷の三部の隨眠と、無色界の遍行と修所斷の隨眠とが隨增するなり。

【一七】　**命・意・捨・根の滅の二緣識所增の隨眠に就きて**

【一八】　三界の二部とは、三界の見滅所斷と修所斷との二部の隨眠の意なり。

【一九】　四十二章中の第一章たる二十二根論以外の四十一章をさす。以下餘の章といふはこれに準ず。

【二〇】　**四十章の斷道の二緣識に就きて**、第一門中の第二。

【二一】　**眼・耳・鼻・舌・身・命・意・捨・信等の五根の斷道の二緣識所增の隨眠に就き**

【二二】　三界の四部とは、見滅所斷の隨眠を除く他の四部のこと。

【二三】　**女・男・苦・憂根の斷道の二緣識所增の隨眠につきて**
この中の女根等の緣識は、欲

（結蘊第二中、十門納息第四之二十一　舊缺）

第八十九節[一]　四十二章の滅と斷道との二緣識に隨增する隨眠に就きて

[二](一)(1)眼根乃至無色界修所斷の無明隨眠の滅の緣識及び緣緣識には、九十八隨眠中に於て一一、幾隨眠が隨增すること有りや。答ふ、[三]眼根の滅の緣識には、欲・色界の二部と、及び遍行との隨眠が隨增し、緣緣識には欲・色界の有爲緣と無色界の二部及び遍行との隨眠が隨增す。耳・鼻・舌・身・樂・喜根の滅の緣識及び緣緣識も亦、爾り。[四]女根の滅の緣識には、[五]欲界の二部及び遍行と色界の遍行及び修所斷との隨眠が隨增し、[六]緣緣識には欲界の有爲緣と色界の三部と無色界の遍行及び修所斷との隨眠が隨增す。男・苦・憂根の滅の緣識及び緣緣識も亦、爾り。[七]命根の滅の緣識には[八]三界の二部と及び遍行との隨眠が隨增し、緣緣識には三界の有爲緣の隨眠が隨增す。意・捨根と信等の五根との滅の緣識及び緣緣識も亦、爾り。

[九]餘の章に通ずる義は、此に准じて應に知るべきなり。

[一〇](2)眼根乃至無色界修所斷の無明隨眠の斷道の緣識及び緣緣識には、一一、幾隨眠が隨增すること有りや。答ふ、[一一]眼根の斷道の緣識及び緣緣識には、[一二]三界四部の隨眠が隨增す。耳・鼻・舌・身・命・意・捨根と信等の五根との斷道の緣識及び緣緣識も亦、爾り。[一三]女根の斷道の緣識には欲界の四部と色界の三部との隨眠が隨增し、緣緣識には欲・色界の四部と無色界の二部及び遍行との隨眠が隨增す。男・苦・憂根の斷道の緣識及び緣緣識も亦、爾り。[一四]樂根の斷道の緣識には欲・色界の四部と無色界の二部及び遍行との隨眠が隨增し、緣緣識には三界四部の隨眠が隨增す。喜根の斷道の緣識及び緣緣識も亦、爾り。

【一】本節以下、第九十二卷の終尾迄は、前節の十種の發問形式の順に應じて、隨つて問ひ、且つ答ふるなり。この中本節は、先づ十種問中の第一問たる四十二章の滅と斷道との二緣識に隨增する隨眠問題を論述するにあり。蓋し、以下、各節總じて、四十二章に就きて論ずるに相違なけれど、明示するものは、四十二章の五位中の第一位たる二十二根に就きてのみにして他はこれを類知せしめんとするの論究法を取れり。

【二】以下先づ、本節の第一段たる、四十二章の滅の二緣識所增の隨眠に就きて述ぶ。

【三】眼・耳・鼻・舌・身・樂・喜根の滅の二緣識所增の隨眠に就きて

眼根等は欲・色界の五地に在り、修所斷なるを以て、眼根等の滅を緣ずる識には、欲界と色界との見滅所斷と、修所斷との二部の隨眠と、欲・色界の遍行の隨眠とが隨增す。復次に、緣々識は、欲色界の有爲緣卽ち、欲色界各〻五部の隨眠中より見滅所斷の無爲緣の隨眠を除く餘の一切の隨眠と、無色界の見道所斷と修所斷の二部と及び無色界の遍行の隨眠とが隨增するなり。

【四】女・男・苦・憂根の滅の

らるるや。

[一五一]（十）(1)眼根乃至無色界修所斷の無明隨眠を成就するものは、幾結に繫せられ、乃至幾纒に纒せらるるや。(2)眼根乃至無色界修所斷の無明隨眠の緣識及び緣緣識を成就するものは、幾結に繫せられ幾纒に纒せらるるや。(3)眼根乃至無色界修所斷の無明隨眠の滅を成就するものは、幾結に繫せられ乃至幾纒に纒せらるるや。(4)眼根乃至無色界修所斷の無明隨眠の滅の緣識及び緣緣識を成就するものは、幾結に繫せられ、乃至幾纒に纒せらるるや。(5)眼根乃至無色界修所斷の無明隨眠の斷道を成就するものは、幾結に繫せられ、幾纒に纒せらるるや。(6)眼根乃至無色界修所斷の無明隨眠の斷道の緣識及び緣緣識を成就するものは、幾結に繫せられ、乃至幾纒に纒せらるるや。

(1)眼根乃至無色界修所斷の無明隨眠を成就せざるものは、幾結に繫せられ、乃至幾纒に纒せらるるや。(2)眼根乃至無色界修所斷の無明隨眠の緣識及び緣緣識を成就せざるものは、幾結に繫せられ、乃至幾纒に纒せらるるや。(3)眼根乃至無色界修所斷の無明隨眠の滅を成就せざるものは、幾結に繫せられ、乃至幾纒に纒せらるるや。(4)眼根乃至無色界修所斷の無明隨眠の滅の緣識及び緣緣識を成就せざるものは、幾結に繫せられ、乃至幾纒に纒せらるるや。(5)眼根乃至無色界修所斷の無明隨眠の斷道を成就せざるものは、幾結に繫せられ、乃至幾纒に纒せらるるや。(6)眼根乃至無色界修所斷の無明隨眠の斷道の緣識及び緣緣識を成就せざるものは、幾結に繫せられ、乃至幾纒に纒せらるるや。

[一五二]是くの如き種類に無量門有りて、前所說の四十二章に通ず。諸の有智者は應に隨つて決擇すべきなり。

阿毘達磨大毘婆沙論巻第九十

增隨眠とあるも、宮本と三本とに依りて今は、この中「所增隨眠」の四字を除去せり。

【一五〇】（九）**四十二章及びその二緣識等を結・縛等が繫縛するに就きての發問形式。** この論題形式は、迦多衍尼子の十種門題中には、明示されざるもの。而してこの形式中には、所增隨眠に關するものを論ぜざるが故に、唯、四種類に分たるゝのみなり。

【一五一】（十）**四十二章及びその二緣識等の成就者不成就者を結縛等が繫縛するに就て。** この論題形式は、先づ、四十二章及びその二緣識等を成就する者に就きて、六種の問起をなし、次にそれ等の不成就者に就きても、同じく六種の問起をなせり。

【一五二】以上、主として四十二章中の二緣識に就きて十門を起せしが如きは、單にその中の一形式を示したるものにして、他に更に深細に論ぜば、無量の門を分ちて、四十二章を論ずるを得となり。

及び緣緣識の所增の隨眠の遍知を得する時、幾隨眠の遍知を得し、幾結を盡くすや。(3)眼根乃至無色界修所斷の無明隨眠の滅の緣識及び緣緣識の遍知を得する時、幾隨眠の遍知を得し、幾結を盡くすや。(4)眼根乃至無色界修所斷の無明隨眠の滅の緣識及び緣緣識の所增の隨眠の遍知を得する時、幾隨眠の遍知を得し、幾結を盡くすや。(5)眼根乃至無色界修所斷の無明隨眠の斷道の緣識及び緣緣識の遍知を得する時、幾隨眠の遍知を得し、幾結を盡くすや。(6)眼根乃至無色界修所斷の無明隨眠の斷道の緣識及び緣緣識の所增の隨眠の遍知を得する時、幾隨眠の遍知を得し、幾結を盡くすや。

[一四八]（八）(1)眼根乃至無色界修所斷の無明隨眠の緣識及び緣緣識の滅を作證する時、九十八隨眠中に於て、幾隨眠の滅を作證し、九結中に於て幾結を盡くするや。(2)眼根乃至無色界修所斷の無明隨眠の緣識及び緣緣識の所增の隨眠の滅を作證する時、幾隨眠の滅を作證し、幾結を盡くすや。(3)眼根乃至無色界修所斷の無明隨眠の滅の緣識及び[一四九]緣緣識の滅を作證する時、幾隨眠の滅を作證し、幾結を盡くすや。(4)眼根乃至無色界修所斷の無明隨眠の滅の緣識及び緣緣識の所增の隨眠の滅を作證する時、幾隨眠の滅を作證し、幾結を盡くすや。(5)眼根乃至無色界修所斷の無明隨眠の斷道の緣識及び緣緣識の滅を作證する時、幾隨眠の滅を作證し、幾結を盡くすや。(6)眼根乃至無色界修所斷の無明隨眠の斷道の緣識及び緣緣識の所增の隨眠の滅を作證する時、幾隨眠の滅を作證し、幾結を盡くすや。

[一五〇]（九）(1)眼根乃至無色界修所斷の無明隨眠は、各、九結中、幾結に繫せられ、三縛中幾縛に縛せられ、十隨眠中幾隨眠を隨增し、六垢中幾垢に染せられ、十纒中幾纒に纒せらるるや。(2)眼根乃至無色界修所斷の無明隨眠の緣識及び緣緣識は、幾結に繫せられ、乃至幾纒に纒せらるるや。(3)眼根乃至無色界修所斷の無明隨眠の滅の緣識及び緣緣識は、幾結に繫せられ、乃至幾纒に纒せらるるや。(4)眼根乃至無色界修所斷の無明隨眠の斷道の緣識及び緣緣識は、幾結に繫せられ、乃至幾纒に纒せ

は、四十二章の滅の二緣識の、(4)は、その二緣識所增の隨眠の、(5)は、四十二章の斷道の二緣識の、(6)は、その二緣識の等無間に幾心を生ずるやといふ、六問なり。

【一四四】（四）**四十二章の二緣識等の有尋有伺分別の論題形式**。この論題形式も亦、六種に分たる。この六種が、所增の隨眠と、滅と、斷道との關係に依るものなるとのこと、前形式に於けるが如し。

【一四五】（五）**四十二章の二緣識等の五受根相應門の論題の形式**。本論題の六種に分るゝこと、前に準じて當に知るべし。

【一四六】（六）**四十二章の二緣識等の成就不成就門の論題形式**。これが六種に分たること、前の如し。

【一四七】（七）**四十二章の二緣識等が遍知を得せし時、遍知を得する隨眠と、結盡とに就きての論題形式**。この論題形式も亦、六種に分るること前に準ず。

【一四八】（八）**四十二章の二緣識等の滅作證時、滅を作證する隨眠と結盡とに就きての論題形式**。この論題形式も、亦、六種に分たること、前に準ず。

【一四九】**大正本には、緣々識所**

有伺なりと言ふべきや、無尋唯伺なりや、無尋無伺なりや。(5)眼根乃至無色界修所斷の無明隨眠の斷道の緣識及び緣緣識は、當に有尋有伺なりと言ふべきや、無尋唯伺なりや、無尋無伺なりや。(6)眼根乃至無色界修所斷の無明隨眠の斷道の緣識及び緣緣識の所增の隨眠は、當に有尋有伺なりと言ふべきや。無尋唯伺なりや、無尋無伺なりや。

[一四五](五)(1)眼根乃至無色界修所斷の無明隨眠の緣識及び緣緣識は、當に樂・苦・喜・憂・捨根と相應すと言ふべきや。(2)眼根乃至無色界修所斷の無明隨眠の緣識及び緣緣識の所增の隨眠は、當に樂乃至捨根と相應すと言ふべきや。(3)眼根乃至無色界修所斷の無明隨眠の滅の緣識及び緣緣識は、當に樂乃至捨根と相應すと言ふべきや。(4)眼根乃至無色界修所斷の無明隨眠の滅の緣識及び緣緣識の所增の隨眠は、當に樂乃至捨根と相應すと言ふべきや。(5)眼根乃至無色界修所斷の無明隨眠の斷道の緣識及び緣緣識は、當に樂乃至捨根と相應すと言ふべきや。(6)眼根乃至無色界修所斷の無明隨眠の斷道の緣識及び緣緣識の所增の隨眠は、當に樂乃至捨根と相應すと言ふべきや。

[一四六](六)(1)眼根乃至無色界修所斷の無明隨眠の緣識及び緣緣識は、誰か成就し、誰か成就せざるや。(2)眼根乃至無色界修所斷の無明隨眠の緣識及び緣緣識の所增の隨眠は、誰か成就し、誰か成就せざるや。(3)眼根乃至無色界修所斷の無明隨眠の滅の緣識及び緣緣識は、誰か成就し、誰か成就せざるや。(4)眼根乃至無色界修所斷の無明隨眠の滅の緣識及び緣緣識の所增の隨眠は、誰か成就し、誰が成就せざるや。(5)眼根乃至無色界修所斷の無明隨眠の斷道の緣識及び緣緣識は、誰か成就し、誰か成就せざるや。(6)眼根乃至無色界修所斷の無明隨眠の斷道の緣識及び緣緣識の所增の隨眠は、誰か成就し、誰か成就せざるや。

[一四七](七)(1)眼根乃至無色界修所斷の無明隨眠の緣識及び緣緣識の遍知を得する時、九十八隨眠中に於て、幾隨眠の遍知を得し、九結中に於て幾結を盡くすや。(2)眼根乃至無色界修所斷の無明隨眠の緣識

みを示せるもの。

【一四〇】以下の發問樣式は十種又は十二種等に分類し得べし。十種といふは以下吾人の取れる分類に依るもの。十二種といふは此の中二個の成就不成就門を成就門と不成就門とに別立し四種となすものなり。

【一四一】(一)四十二章の滅と斷道との二緣識に隨增する隨眠の論題形式。
以下、(一)(二)等の符號は二緣識問題中の十種門なるを示し、(1)(2)等は、その十種門中の細別を示す。

【一四二】(二)四十二章の二緣識等の所增の隨眠の二轉門の論究形式
此の中、大別するに、三種の問起あり。(1)四十二章の二緣識所增の隨眠の二轉門(2)四十二章の滅の二緣識所增の隨眠の二轉門、(3)四十二章の斷道の二緣識所增の隨眠の二轉門なり。而して、その門起の各々は更に四句分別の形式に則れり。

【一四三】(三)四十二章の二緣識等の等無間に幾心を生ずるやの論題形式。
此の等無間に生ずる心を論ずる形式は、更に六種に分たる。即ち(1)は、四十二章の二緣識の等無間心として、(2)は、その二緣識所增の隨眠の、(3)

[一四二](二)(1)眼根乃至無色界の修所斷の無明隨眠の緣識及び緣緣識の所增の隨眠は、(イ)幾が所緣縛を爲し相應縛に非らず、(ロ)幾が相應縛を爲し所緣縛に非らず、(ハ)幾が所緣縛を爲し亦相應縛をもなし、(ニ)幾が所緣縛にも非らず亦、相應縛にも非らざるや。(2)眼根乃至無色界の修所斷の無明隨眠の滅の緣識及び緣緣識の所增の隨眠には、(イ)幾が所緣縛を爲し相應縛に非らず、(ロ)幾が相應縛を爲し所緣縛に非らず、(ハ)幾が所緣縛を爲し亦、相應縛をもなし、(ニ)幾が所緣縛にも非らず、相應縛にも非らざるや。(3)眼根乃至無色界の修所斷の無明隨眠の斷道の緣識及び緣緣識の所增の隨眠は(イ)幾が所緣縛を爲し相應縛に非らず、(ロ)幾が相應縛を爲し所緣縛に非らず、(ハ)幾が所緣縛を爲し亦、相應縛ともなり、(ニ)幾が所緣縛にも非らず亦、相應縛にも非らざるや。

[一四三](三)(1)眼根乃至無色界の修所斷の無明隨眠の緣識及び緣緣識は、三界十五部の心中に於て一一、等無間に幾心を生ずるや。(2)眼根乃至無色界の 修所斷の 無明隨眠の 緣識及び 緣緣識の所增の隨眠は、一一、等無間に幾心を生ずるや。(3)眼根乃至無色界の修所斷の無明隨眠の滅の緣識及び緣緣識は、一一、等無間に幾心を生ずるや。(4)眼根乃至無色界修所斷の無明隨眠の滅の緣識及び緣緣識の所增の隨眠は、一一、等無間に幾心を生ずるや。(5)眼根乃至無色界修所斷の無明隨眠の斷道の緣識及び緣緣識は、一一、等無間に幾心を生ずるや。(6)眼根乃至無色界修所斷の無明隨眠の斷道の緣識及び緣緣識の所增の隨眠は、一一、等無間に幾心を生ずるや。

[一四四](四)(1)眼根乃至無色界修所斷の無明隨眠の緣識及び緣緣識は、當に有尋有伺なりと言ふべきや。無尋唯伺なりや。無尋無伺なりや。(2)眼根乃至無色界修所斷の無明隨眠の緣識及び緣緣識の所增の隨眠は、當に有尋有伺なりと言ふべきや、無尋唯伺なりや、無尋無伺なりや。(3)眼根乃至無色界修所斷の無明隨眠の滅の緣識及び緣緣識は、當に有尋有伺なりと言ふべきや、無尋唯伺なりや、無尋無伺なりや。(4)眼根乃至無色界修所斷の無明隨眠の滅の緣識及び緣緣識の所增の隨眠は、當に有尋

二十七章より第四十一章迄を第四位とし、最後の、第四十二章九十八隨眠を別立して第五位となせるなり。

【一三六】四十二章の三類分別。

【一三七】五位中に於て、相似有るもの云云とは以上發智本論に於て、右の五位の一一につき精しく論究せるも、相類似せるものは、その中の最初の一を擧げて他は「…に說くが如し、又は「…も亦爾り」といふが如くに、これを類知せしめ、相類似せざるもののみを精細に論究せしなりとなり。

【一三八】以上十種問題(十門)に就き、卷を別ち節を分ちて論究せしも、この一一の門には、更に論究を要すべき多種の問題あり。以下、これを論ぜんとするに先立ちて、論究の仕方を示さんが爲め、本節は先づ、その發問樣式のみを主として緣識と緣々識の二緣識問題に就きて例示せしなり。

【一三九】尊者は略して云云とは尊者迦多衍尼子は、發智論に於て、以上十門に分ちて四十二章の一一を論究せしも、それは略せるものなるを以て、以下、一層精細に、この十門の一一を解說して毘婆沙師が所謂、廣解廣說(Vibhāsā)の本領を發輝せんとする意氣込

[一三四]問ふ、前の遍知門と此の滅作證門とに何の差別有りや。答ふ、前の遍知門は、眼根等を究竟して盡くす時、得と斷との差別を顯はし、滅作證門は眼根等を究竟して盡くす時と及び後の諸位との證する滅の差別を顯すなり。謂く、後の諸位に復、數、眼根等の滅の一味得を證得するが故なり。西方の諸師は是くの如き說を作す「前の遍知門は無間道が煩惱の得を斷ずることを顯し、滅作證門は解脫道が離繫得を證することを顯す」と。此の國の諸師は是くの如き說を作す「前の遍知門は唯、無間道が煩惱の得を斷ずることのみを顯し、滅作證門は通じて無間と解脫との道にて離繫得を證することを顯すなり」と。復次に、前の遍知門は唯、初位に得と斷との遍知を顯し、滅作證門は通じて初と後とに滅に於て作證することを顯すなり」と。是れを遍知と滅作證との二門の差別と謂ふ。

[一三五]第八十七節　四十二章の五位の分類に就きて

此の十門中、通じて前所說の四十二章に五位の別有り。謂く、前所說の四十二章に總じて[一三六]三類有り、二十二根乃至見・修所斷と無斷との法を境界類と名け、四聖諦乃至三重三摩地を功德類と名け、三結乃至九十八隨眠を過失類と名くるを謂ふなり。境界類中、二十二根は最初にして多きが故に別して一位と作し、過失類中、九十八隨眠は最後にして多きが故に別して一位と作す。餘の三類法を各、一位と作すが故に合して五位有るなり。[一三七]五位中に於て、相似有るものは、各〻略して相類し、不相似なるものは、各〻廣く分別せり。智者は此に於て應に善く了知すべきなり。

[一三八]第八十八節　十種問の一一を更に詳論する爲めの發問形式

此の中、[一三九]尊者は略して十門を以つて前所說の四十二章を通ぜしも、中に於て差別するに復、[一四〇]多種有り。謂く、[一四一](一)(1)眼根乃至無色界修所斷の無明隨眠の滅の緣識及び緣緣識には、九十八隨眠中に於て一一、幾隨眠が隨增すること有りや。(2)眼根乃至無色界修所斷の無明隨眠の斷道の緣識及び緣識には、一一、幾隨眠が隨增すること有りや。

【一三四】特に、遍知門と滅作證門との區別に就て。

【一三五】以下は、いはゞ、第七十一卷より直前に至る記述の總結とも稱すべきもの。五位は、次の四十二章の三類分別に基く。三類分別を前第七十一卷の(註三)の番號に基きて、分類せば、第一の境界類は、第一章二十二根より、第十六章見所斷修所斷無斷法迄をいひ、第二の功德類は、第十七章四諦論より、第二十六章三重三摩地迄をいひ、第三過失類は、第二十七章三結より、第四十二章の九十八隨眠迄をいふ。從つて、五位は、第一境界類中の第一章二十二根を別立して第一位となし、第二章より第二十六章迄を第二位となし、第二功德類を第三位となし、第三過失類中の、第

盡くすこと無し。聖者なれば三隨眠の滅を作證し、結を盡くすこと無し。阿羅漢に至れば九十八隨眠の滅を作證し、九結を盡くすなり。

[三一]無色界の見苦所斷の隨眠が滅を作證する[三二]時、苦類智現在前し、十八隨眠の滅を作證し、結を盡くすこと無し。預流果に至れば八十八隨眠の滅を作證し、三結を盡くす、一來果に至るも亦、爾り。不還果に至れば九十二隨眠の滅を作證し、六結を盡くす、阿羅漢果に至れば九十八隨眠の滅を作證し、九結を盡くすなり。無色界の見集所斷の隨眠の滅を作證する時、集類智現在前し、十二隨眠の滅を作證し、結を盡くすこと無し。預流果に至れば八十八隨眠の滅を作證し、三結を盡くす。一來果に至るも亦、爾り。不還果に至れば九十二隨眠の滅を作證し、六結を盡くす。阿羅漢に至れば九十八隨眠の滅を作證し、九結を盡くすなり。無色界の見滅所斷の隨眠の滅を作證する時、滅類智現在前し、十二隨眠の滅を作證し、結を盡くすこと無し。預流果に至れば八十八隨眠の滅を作證し、三結を盡くす。一來果に至るも亦、爾り。不還果に至れば九十二隨眠の滅を作證し、六結を盡くす。阿羅漢に至れば九十八隨眠の滅を作證し、九結を盡くすなり。無色界の見道所斷の隨眠の滅を作證する時、預流果を得し、八十八隨眠の滅を作證し、三結を盡くす。一來果に至るも亦、爾り。不還果に至れば九十二隨眠の滅を作證し、六結を盡くす。阿羅漢に至れば九十八隨眠の滅を作證し、九結を盡くすなり。無色界修所斷の隨眠の滅を作證する時、阿羅漢果を得し、九十八隨眠の滅を作證し、九結を盡くすなり。

【三一】無色界五部の隨眠の滅作證の場合に就て——。
【三二】大正本には、時の字無きも、三本・宮本より之を補ふ。

滅を作證し、結を盡くすこと無し。聖者なれば苦類智現在前し、十八隨眠の滅を作證し、結を盡くすこと無し。預流果に至れば八十八隨眠の滅を作證し、三結を盡くす。一來果に至るも亦、爾り。不還果に至れば九十二隨眠の滅を作證し、六結を盡くす。阿羅漢に至れば九十八隨眠の滅を作證し、九結を盡くす。色界の見集所斷の隨眠の滅を作證する時、異生なれば色愛を盡くし、三十一隨眠の滅を作證し、結を盡くすこと無し。聖者なれば集類智現在前し、十二隨眠の滅を作證し、結を盡くすこと無し。預流果に至れば八十八隨眠の滅を作證し、三結を盡くす。一來果に至るも亦、爾り。不還果に至れば九十二隨眠の滅を作證し、六結を盡くす。阿羅漢に至れば九十八隨眠の滅を作證し、九結を盡くす。色界の見滅所斷の隨眠の滅を作證する時、異生なれば色愛を盡くし、三十一隨眠の滅を作證し、結を盡くすこと無し。聖者なれば滅類智現在前し、十二隨眠の滅を作證し、結を盡くすこと無し。預流果に至れば八十八隨眠の滅を作證し、三結を盡くす。一來果に至るも亦、爾り。不還果に至れば九十二隨眠の滅を作證し、六結を盡くす。阿羅漢に至れば九十八隨眠の滅を作證し、九結を盡くす。色界の見道所斷の隨眠の滅を作證する時、異生なれば色愛を盡くし、三十一隨眠の滅を作證し、結を盡くすこと無し。聖者なれば預流果を得し、八十八隨眠の滅を作證し、三結を盡くす。一來果に至るも亦、爾り。不還果に至れば九十二隨眠の滅を作證し、六結を盡くす。阿羅漢に至れば九十八隨眠の滅を作證し、九結を盡くす。色界修所斷の隨眠の滅を作證する時、色愛を盡くし、異生なれば三十一隨眠の滅を作證し、結を

證する時、異生なれば欲愛を盡くし、三十六隨眠の滅を作證し、三結を盡くす。聖者なれば集法智現在前し、七隨眠の滅を作證し、結を盡くすこと無し。預流果に至れば、八十八隨眠の滅を作證し、三結を盡くす。一來果に至るも亦、爾り。不還果に至れば九十二隨眠の滅を作證し、六結を盡くす。阿羅漢果に至れば、九十八隨眠の滅を作證し、九結を盡くす。欲界の見滅所斷の隨眠の滅を作證する時、異生なれば欲愛は盡くし、三十六隨眠の滅を作證し、三結を盡くす。聖者なれば滅法智現在前し、七隨眠の滅を作證し、結を盡くすこと無し。預流果に至れば八十八隨眠の滅を作證し、三結を盡くす。一來果に至るも亦、爾り。不還果に至れば九十二隨眠の滅を作證し、六結を盡くす。阿羅漢に至れば九十八隨眠の滅を作證し、九結を盡くす。欲界の見道所斷の隨眠の滅を作證する時、異生なれば欲愛を盡くし、三十六隨眠の滅を作證し、三結を盡くす。聖者なれば道法智現在前し、八隨眠の滅を作證し、結を盡くすこと無し。預流果に至れば八十八隨眠の滅を作證し、三結を盡くす。一來果に至るも亦、爾り。不還果に至れば、九十二隨眠の滅を作證し、六結を盡くす、阿羅漢に至れば、九十八隨眠の滅を作證し、九結を盡くす。欲界修所斷の隨眠の滅を作證する時、異生なれば欲愛を盡くし、三十六隨眠の滅を作證し、三結を盡くす。聖者なれば、不還果を得し、九十二隨眠の滅を作證し、六結を盡くす。阿羅漢に至れば九十八隨眠の滅を作證し、九結を盡くすなり。

【三】色界の見苦所斷の隨眠の滅を作證する時、異生なれば色愛を盡くし、三十一隨眠の

【三】色界五部の隨眠の滅作證する場合に就て――。

有漏と無明漏との滅を作證する時、阿羅漢果を得し、九十八隨眠の滅を作證し、九結を盡くす。有と無明との瀑流・軛と、我語取と、貪・慢結と、後四順上分結と、意觸所生の愛身と、有貪・慢・無明隨眠と愛・慢・無明結とも亦、爾り。

疑蓋の滅を作證する時、異生なれば、欲愛を盡くし、三十六隨眠の滅を作證し、三結を盡くす。聖者なれば、道法智現在前し、八隨眠の滅を作證し、結を盡くすこと無し。預流果に至れば八十八隨眠の滅を作證し、三結を盡くす、一來果に至るも亦、爾り。不還果に至れば九十二隨眠の滅を作證し、六結を盡くす。阿羅漢果に至れば、九十八隨眠の滅を作證し、九結を盡くすなり。

色貪の滅を作證する時、色愛を盡くす。異生なれば三十一隨眠の滅を作證し、結を盡くすこと無し。聖者なれば三隨眠の滅を作證し、結を盡くすこと無し。阿羅漢に至れば九十八隨眠の滅を作證し、九結を盡くす。眼・耳・身觸所生の愛身の滅を作證する時、梵世の愛を盡くす、卽ち三愛身の滅を作證し、〔一二九〕結を盡くすこと無し。阿羅漢に至れば九十八隨眠の滅を作證し、九結を盡くすなり。

〔一三〇〕欲界の見苦所斷の隨眠の滅を作證する時、異生なれば欲愛を盡くし、三十六隨眠の滅を作證し、三結を盡くす。聖者なれば苦法智現在前し、十隨眠の滅を作證し、結を盡くすこと無し。預流果に至れば八十八隨眠の滅を作證し、三結を盡くす。一來果に至るも亦、爾り。不還果に至れば九十二隨眠の滅を作證し、六結を盡くす。阿羅漢果に至れば、九十八隨眠の滅を作證し、九結を盡くす。欲界の見集所斷の隨眠の滅を作

【一二九】大正本には、結愛とあるも、三本宮本によりて、愛の字を除く。
【一三〇】欲界五部の隨眠の滅作證の場合——。

滅を作證し、結を盡くすこと無し。阿羅漢に至れば九十八隨眠の滅を作證し、九結を盡くす。識無邊處解脫・遍處も亦、爾り。無所有處の滅を作證する時、無所有處の愛を盡くす。卽ち彼の滅を作證し、結を盡くすこと無し。阿羅漢に至れば九十八隨眠の滅を作證し、九結を盡くす。無所有處解脫も亦、爾り。

[二二六]有身見結の滅を作證する時、苦類智は現在前し、十八隨眠の滅を作證し、結を盡くすこと無し。預流果に至れば八十八隨眠の滅を作證し、[二二七]三結を盡くす。一來果に至るときも亦、爾り。不還果に至れば九十二隨眠の滅を作證し、六結を盡くす。阿羅漢に至れば九十八隨眠の滅を作證し、九結を盡くすなり。有身見順下分結と有身見と邊取見とも亦、爾り。戒禁取結と疑結との滅を作證する時、預流果を得し、八十八隨眠の滅を作證し、三結を盡くす。一來果に至るも亦、爾り。不還果に至る時、九十二隨眠の滅を作證し、[二二八]六結を盡くす。阿羅漢に至れば九十八隨眠の滅を作證し、九結を盡くす。見瀑流・軛・取と戒禁取と後二身繫と戒禁取順下分結と後三見と見・疑隨眠と見・取・疑結とも亦、爾り。

三不善根と及び欲漏との滅を作證する時、異生なれば欲愛を盡くし、三十六隨眠の滅を作證し、三結を盡くす。聖者なれば不還果を得し、九十二隨眠の滅を作證し、六結を盡くす。阿羅漢に至れば九十八隨眠の滅を作證し、九結を盡くす。欲瀑流・軛・取と、前二身繫と、前四蓋と、瞋・嫉・慳結と、前二順下分結と、鼻・舌觸所生の愛身と、欲貪・瞋恚隨眠と、恚・嫉・慳結とも亦、爾り。

【二二六】三結乃至九十八隨眠の滅作證の場合に就て。
【二二七】玆に三結とは、見・取・疑の三結をいふ。
【二二八】玆に六結とは、九結中の愛・慢・無明の三結を除く他の六結を指す。

見所斷法の滅を作證する時、預流果を得し、八十八隨眠の滅を作證し、三結を盡くす。一來果に至るも亦、爾り。不還果に至れば九十二隨眠の滅を作證し、六結を盡くす。阿羅漢に至れば、九十八隨眠の滅を作證し、九結を盡くすなり。

苦・集諦の滅を作證する時、阿羅漢果を得し、九十八隨眠の滅を作證し、九結を盡くす。非想非非想處と後二解脫と世俗智と三重三摩地とも亦、爾り。

〔二二四〕初靜慮の滅を作證する時、梵世の愛を盡くす。卽ち初靜慮の滅を作證し、結を盡くすこと無し。阿羅漢に至れば九十八隨眠の滅を作證し、九結を盡くす。第二靜慮の滅を作證する時、極光淨の愛を盡くす、卽ち第二靜慮の滅を作證し、結を盡くすこと無し。阿羅漢に至れば、九十八隨眠の滅を作證し、九結を盡くす。喜無量と初二解脫と前四勝處とも亦、爾り。第三靜慮の滅を作證する時、遍淨の愛を盡くす。卽ち第三靜慮の滅を作證し、結を盡くすことなし、阿羅漢に至れば九十八隨眠の滅を作證し、九結を盡くす。第四靜慮の滅を作證する時、色愛を盡くす。異生なれば三十一隨眠の滅を作證し、結を盡くすこと無し。聖者なれば三隨眠の滅を作證し、結を盡くすこと無し。阿羅漢に至れば九十八隨眠の滅を作證し、九結を盡くす。三無量と淨解脫と後四勝處と前八遍處と他心智とも亦、爾り。

〔二二五〕空無邊處の滅を作證する時、空無邊處の愛を盡くす。卽ち彼の滅を作證し、結を盡くすこと無し。阿羅漢に至れば九十八隨眠の滅を作證し、九結を盡くす。空無邊處解脫・遍處も亦、爾り。識無邊處の滅を作證する時、識無邊處の愛を盡くす。卽ち彼の

【二二四】四靜慮等の滅作證の場合に就て――。

【二二五】四無色等の滅作證の場合に就て――。

と無し。阿羅漢に至れば、九十八隨眠の滅を作證し、九結を盡くす。喜根の滅を作證する時、極光淨の愛を盡くす。卽ち喜根の滅を作證し、結を盡くすこと無し。阿羅漢果に至れば九十八隨眠の滅を作證し、九結を盡くす。

〔二三〕眼・耳・鼻・舌・身・色・聲・觸界の滅を作證する時、色愛を盡くす。異生なれば三十一隨眠の滅を作證し、結を盡くすこと無し。聖者なれば三隨眠の滅を作證し、結を盡くすこと無し。阿羅漢に至れば九十八隨眠の滅を作證し、九結を盡くす。眼・耳・鼻・舌・身・色・聲・觸處と、色蘊と、色取蘊と、前五界と、有色と有見と有對との法と、色界繫の法とも亦、爾り。

香・味界と鼻・舌識界との滅を作證する時、欲愛を盡くす。異生なれば三十六隨眠の滅を作證し、三結を盡くす。聖者なれば不還果を得し、九十二隨眠の滅を作證し、六結を盡くす。阿羅漢に至れば、九十八隨眠の滅を作證し、九結を盡くすなり。香・味處と不善法と欲界繫の法とも亦、爾り。

眼・耳・身識界の滅を作證する時、梵世の愛を盡くす。卽ち三識界の滅を作證し、結を盡くすこと無し。阿羅漢に至れば九十八隨眠の滅を作證し、九結を盡くす。

意・法・意識界の滅を作證する時、阿羅漢果を得し、九十八隨眠の滅を作證し、九結を盡くす。意・法處と、後四蘊と、後四取蘊と、識界と、無色と無見と無對との法と有漏法と有爲法と過去・未來・現在法と善・無記法と無色界繫法と非學非無學法と修所斷法とも亦、爾り。

【二三】十八界乃至、三重三摩地の滅作證の場合に就て。

三沙門果を證得する時なり。(四)或は有る煩惱にして唯、四時のみ有るものあり。謂く、色・無色界の見道所斷にして、即ち四沙門果を證得する時なり。欲界の前五品の修所斷にも亦、四時あり、謂く、各自の品の對治道の時と及び後三沙門果を證得する時となり。(五)或は有る煩惱にして具さに五時有るものあり。謂く、三界の見苦・集・滅所斷と及び欲界の見道所斷とにして、即ち各自の品の對治道の時と及び四沙門果を證得する時となり。此は聖者の滅を作證するに依りて、說けるものなり。若し異生に依れば、八地の見・修所斷の煩惱には皆唯、自品の對治道の時のみ滅を作證すと名く。

餘の有漏法の滅を作證する時は、前の煩惱に准じて應に知るべきなり。

分位に眼根等の四十二章を歷て滅を作證することを辯ずること本論の說の如し。

【本論】[一九]答ふ、[二〇]眼根の滅を作證する時、色愛を盡くし、異生なれば三十一隨眠の滅を作證し、結を盡くすこと無し。聖者なれば三隨眠の滅を作證し、結を盡くすこと無し。阿羅漢に至れば、九十八隨眠の滅を作證し、九結を盡くす。耳・鼻・舌・身根も亦、爾り。

女・男根の滅を作證する時、欲愛を盡くす。異生なれば三十六隨眠の滅を作證し、三結を盡くす。聖者なれば不還果を得し、[二一]九十二隨眠の滅を作證し、六結を盡くす、阿羅漢に至れば、九十八隨眠の滅を作證し、九結を盡くすなり。苦・憂根も亦、爾り。

命根の滅を作證する時、[二二]阿羅漢果を得し、九十八隨眠の滅を作證し、九結を盡くす。意・捨根と信等の五根とも亦、爾り。

樂根の滅を作證する時、遍淨の愛を盡くす。即ち樂根の滅を作證し、結を盡くすこ

【一九】以下の本文は、婆沙論は省略せるを以つて發智論より、補譯せり。

【二〇】二十二根の滅を作證する場合に就て。

【二一】九十二隨眠とは、欲界の三十六隨眠と、色・無色界の各の三十一隨眠中より、修所斷の貪・慢・無明の三隨眠を除ける各の二十八隨眠とをいふ。六結とは、九結中愛・慢・無明の三結を除く他の六結をいふ。

【二二】命根は、三界九地に通ずるを以つて、命根の滅を作證するときは、三界九地の煩惱をも盡くすこととなり、阿羅漢果を得するなり。

證すとのみ名く。離繋得と倶に現前するが故に」なることを顯さんが爲めなり。

二七 又、滅を作證するの理を顯示し、智者をして知らしめんが爲めの故に、斯の論を作すなり。法を作證するに於て略して二種有り。一は智にて作證すると、二は得にて作證するとなり。智にて作證すとは、一切の法を智が能く證知するを謂ひ、得にて作證すとは、諸の善法と通果無記とを得が能く證し獲するを謂ふ。此の中は、唯、得にて作證するものに依りてのみ說き、更に中に於て但、滅を作證するに依りてのみ說くなり。滅とは擇滅を謂ひ、諸位中に於て、得を起して滅を證するを滅を作證すと名く。

二八 此の滅を作證するを、位に隨ひて差別せば八十九有り。謂く、四法忍智と四類忍智との時と及び九地の各の九無間・解脫道の時となり。四法忍智と四類忍智の時には唯、見所斷の法の滅のみを證し、非想非非想處の前八無間・解脫道の時には唯、修所斷の法の滅のみを證し、餘の七十三の時には、通じて見・修所斷の法の滅を證す。又、滅を作證するに總じて五位有り、謂く、各自の品の對治道の時と及び四沙門果を證得する時となり。練根の時を幷すれば、應に六有りと說くべきなれども、而も練根の時には必ず果を得するが故に、卽ち四果に攝するが故に、五時と說くなり。三界の見・修所斷の煩惱が此の五位に於て滅を作證する時に、具と不具と有り。(一)或は有る煩惱にして唯、一時のみ有るものあり。謂く、非想非非想處の第九品の修所斷にして、卽ち阿羅漢果を證得する時なり。(二)或は有る煩惱にして唯、二時のみ有るものあり。謂く、非想非非想處の前八品の修所斷と及び下七地の各の九品の修所斷とにして、卽ち各自の品の對治道の時と及び阿羅漢果を證得する時となり。欲界の第九品の修所斷にも亦、二時あり。謂く、後二果を證得する時なり。(三)或は有る煩惱にして唯、三時のみ有るものあり。謂く、欲界の第七・八品の修所斷にして、卽ち各自の品の對治道の時と及び後二沙門果を證得する時となり。欲界第六品の修所斷にも亦、三時あり。謂く、後

【二七】滅作證の二種に就て。

【二八】滅作證の八十九位及び五位に就て。

所斷の隨眠の遍知を得する時、無色愛を盡くし、三隨眠の遍知を得し、三結を盡くすなり。

[一二]然も遍知を得するに、十七位有り、謂く、四法忍智と四類忍智との時に、唯、見所斷の諸法のみの遍知を得し、欲界乃至無所有處の八地の愛を盡くす時に、通じて見・修所斷の諸法の遍知を得し、非想非非想處の一地の愛を盡くす時に唯、修所斷の諸法のみの遍知を得するなり。諸法の此の十七位中に於て遍知を得すと名くること、相に隨つて應に說くべきなれども、文の繁廣ならんことを恐れて別に顯示せざるなり。

[一三]第八十六節　四十二章の滅を作證するとき作證する隨眠及び結の滅に就きて

【本論】　眼根乃至無色界修所斷の無明隨眠の一一の滅を作證する時、九十八隨眠中に於て幾隨眠の滅を作證し、九結中に於て幾結を盡くすや。

[一三]問ふ、何が故に、此の論を作すや。答ふ、他宗を止め正理を顯さんが爲めの故なり。謂く、[一四]或は有るが執す「金剛喩定の現在前する時、頓に一切三界の見・修所斷の煩惱を斷じ、此の前の諸位に於ては唯、能く纏を伏するのみにして、諸の隨眠に於て皆未だ斷ずること能はず」と。頓斷沙門の如し。彼は頓に覺して無學果を得すること、夢の覺むる時、頓に惛睡を捨するが如しと說く。彼の意を遮して、隨眠を斷ずるとき、分位の差別に[一五]八十九有りて、此の諸位中に皆、滅を證することを顯さんが爲めの故なり。

[一六]或は復、有るが執す「唯、無間道のみが隨眠の得を斷じ、唯、解脫道のみが能く彼の滅を證す」と。西方沙門の如し。彼れ是の說を作す、「無間道に非らざれば、煩惱を斷ぜず、解脫道に非らされば、彼の滅を證せず」と。彼の意を遮して「無間道は能く煩惱を斷ず、煩惱の得を隔てて續かさらしむるが故に。亦、能く滅をも證す、離繫得を引きて正起せしむるが故に。諸の解脫道は唯、滅を

【一二】特に遍知の十七位に就て。

【一三】本節は、四十二章全體の一一に涉りて滅を作證するとき、九十八隨眠中の幾隨眠の滅を作證し、九結中の幾結を斷盡するやに就きて、述べたる段なり。此は十種問題中の第十に相當す。

【一三】論題提起の所以。

【一四】煩惱頓斷の異說。此の有說は、婆沙論五一、毘曇部九、頁一八七に一度出ず、比較研究せよ。因みに金剛喩定とは、有頂の第九無間道のこと。

【一五】八十九位とは、四法忍智と四類忍智と、九地の各の九無間解脫との八十九位をいふ。

【一六】滅作證を解脫道に限る異說。

盡くし、三十一隨眠の遍知を得し、結を盡くすこと無し。聖者なれば、集類智現在前し、十二隨眠の遍知を得し、結を盡くすこと無し。色界の見滅所斷の隨眠の遍知を得する時、異生なれば色愛を盡くし、三十一隨眠の遍知を得し、結を盡くすこと無し。聖者なれば滅類智現在前し、十二隨眠の遍知を得し、結を盡くすこと無し。色界の見道所斷の隨眠の遍知を得する時、異生なれば色の愛を盡くし、三十一隨眠の遍知を得し、結を盡くすこと無し。聖者なれば道類智現在前し、十四隨眠の遍知を得し、三結を盡くす。色界の修所斷の隨眠の遍知を得する時、色愛を盡くす。異生なれば三十一隨眠の遍知を得し、結を盡くすこと無し。聖者なれば三隨眠の遍知を得し、結を盡くすこと無し。

二〇。無色界の見苦所斷の隨眠の遍知を得する時、苦類智現在前し、未離色染者なれば十八隨眠の遍知を得し、結を盡くすこと無し。已離色染者なれば、九隨眠の遍知を得し、結を盡くすこと無し。無色界の見集所斷の隨眠の遍知を得する時、集類智現在前し、未離色染者なれば十二隨眠の遍知を得し、結を盡くすこと無し。已離色染者なれば六隨眠の遍知を得し、結を盡くすこと無し。無色界の見滅所斷の隨眠の遍知を得する時、滅類智現在前し、未離色染者なれば十二隨眠の遍知を得し、結を盡くすこと無し。已離色染者なれば、六隨眠の遍知を得し、結を盡くすこと無し。無色界の見道所斷の隨眠の遍知を得する時、道類智現在前し、未離色染者なれば、十四隨眠の遍知を得し、三結を盡くす。已離色染者なれば、七隨眠の遍知を得し、三結を盡くす。無色界の修

【二〇】無色界五部の隨眠が遍知を得する場合。

色貪の遍知を得する時、色愛を盡くす。異生なれば三十一隨眠の遍知を得し、結を盡くすこと無し。聖者なれば三隨眠の遍知を得し、結を盡くすこと無し。

眼・耳・身觸所生の愛身の遍知を得する時、梵世の愛を盡くす。卽ち三愛身の遍知を得し、結を盡くすこと無し。

[一〇七]欲界の見苦所斷の隨眠の遍知を得する時、異生なれば欲愛を盡くし、三十六隨眠の遍知を得し、[一〇八]三結を盡くす。聖者なれば苦法智現在前し、十隨眠の遍知を得し、結を盡くすこと無し。欲界の見集所斷の隨眠の遍知を得する時、異生なれば欲の愛を盡くし、三十六隨眠の遍知を得し、三結を盡くす。聖者なれば集法智現在前し、七隨眠の遍知を得し、結を盡くすこと無し。欲界の見滅所斷の隨眠の遍知を得する時、異生なれば欲愛を盡くし、三十六隨眠の遍知を得し、三結を盡くす。聖者なれば滅法智現在前し、七隨眠の遍知を得し、結を盡くすこと無し。欲界の見道所斷の隨眠の遍知を得する時、異生なれば欲愛を盡くし、三十六隨眠の遍知を得し、三結を盡くす。聖者なれば道法智現在前し、八隨眠の遍知を得し、結を盡くすこと無し。欲界の修所斷の隨眠の遍知を得する時、欲愛を盡くす、異生なれば三十六隨眠の遍知を得し、三結を盡くす。聖者なれば四隨眠の遍知を得し、三結を盡くす。

[一〇九]色界の見苦所斷の隨眠の遍知を得する時、異生なれば色愛を盡き、三十一隨眠の遍知を得し、結を盡くすこと無し。聖者なれば苦類智現在前し、十八隨眠の遍知を得し、結を盡くすこと無し。色界の見集所斷の隨眠の遍知を得する時、異生なれば、色愛を

【一〇七】以下欲界五部の隨眠が遍知を得する場合――。
【一〇八】玆の三結とは、恚・嫉慳の三結たること言を待たず。
【一〇九】色界五部の隨眠が遍知を得せし場合――。

脱・遍處も亦、爾り。無所有處の遍知を得する時、無所有處の愛を盡くす。卽ち無所有處の遍知を得し、結を盡くすこと無し。無所有處解脱も亦、爾り。

[一〇四]有身見結の遍知を得する時、苦類智現在前し、未離色染者なれば[一〇五]十八隨眠の遍知を得し、結を盡くすこと無し。已離色染者なれば九隨眠の遍知を得し、結を盡くすこと無し。有身見順下分結と有身見と邊取見とも亦、爾り。戒禁取結と疑結との遍知を得する時、道類智現在前し、未離色染者なれば十四隨眠の遍知を得し、三結を盡くすも、已離色染者なれば、七隨眠の遍知を得し、三結を盡くすなり。見瀑流・軛・取と、戒禁取と、後二身繫と、後二順下分結と、後三見と、見・疑隨眠と、見・取・疑結とも亦、爾り。

三不善根と、及び欲漏との遍知を得する時、欲愛を盡くす。異生なれば三十六隨眠の遍知を得し、三結を盡くすも、聖者なれば四隨眠の遍知を得し、三結を盡くす。欲瀑流・軛・取と、前二身繫と、前四蓋と、瞋・嫉・慳結と、前二順下分結と、鼻・舌觸所生の愛身と、欲貪・瞋恚隨眠と、恚・嫉・慳結とも亦、爾り。

有漏と無明漏との遍知を得する時、無色愛を盡くし、三隨眠の遍知を得し、三結を盡くす。有と無明との瀑流・軛と、我語取と、貪・慢結と、後四順上分結と、意觸所生の愛身と、有貪・慢・無明隨眠と、愛・慢・無明結とも亦、爾り。

疑蓋の遍知を得する時、異生なれば欲愛を盡くし、三十六隨眠の遍知を得し、三結を盡くす。聖者なれば道法智現在前し、[一〇六]八隨眠の遍知を得し、結を盡くすこと無し。

【一〇四】**三結乃至九十八隨眠が遍知を得する場合に就て。**

【一〇五】十八隨眠とは、色・無色界の各の見苦所斷の九隨眠をいふ。

【一〇六】八隨眠とは、欲界の見道所斷の八隨眠をいふ。

くすなり。意・法處と後四蘊と後四取蘊と識界と無色・無見・無對法と有漏法と有爲法と過去・未來・現在法と善・無記法と無色界繫法と非學非無學法と修所斷法とも亦、爾り。

見所斷法の遍知を得する時、未離色愛者なれば、道類智現在前し、[一〇一]十四隨眠の遍知を得し、三結を盡くすも、已離色愛者なれば、道類智現在前し、七隨眠の遍知を得し、三結を盡くすなり。

苦・集諦の遍知を得する時、無色愛を盡くし、三隨眠の遍知を得し、三結を盡くす。非想非非想處と後二解脱と世俗智と三重三摩地とも亦、爾り。

初靜慮の遍知を得する時、梵世の愛を盡くす、即ち[一〇二]初靜慮の遍知を得し、結を盡くすこと無し。第二靜慮の遍知を得する時、極光淨の愛を盡くす、即ち第二靜慮の遍知を得し、結を盡くすこと無し。喜無量と[一〇三]初二解脱と前四勝處とも亦、爾り。第三靜慮の遍知を得する時、遍淨の愛を盡くす、即ち第三靜慮の遍知を得し、結を盡くすこと無し。第四靜慮の遍知を得する時、色愛を盡くす。異生なれば三十一隨眠の遍知を得し、結を盡くすこと無し。聖者なれば三隨眠の遍知を得し、結を盡くすこと無し。三無量と淨解脱と後四勝處と前八遍處と他心智とも亦、爾り。

空無邊處の遍知を得する時、空無邊處の愛を盡くす、即ち空無邊處の遍知を得し、結を盡くすこと無し。空無邊處解脱・遍處も亦、爾り。識無邊處の遍知を得する時、識無邊處の愛を盡くす、即ち識無邊處の遍知を得し結を盡くすこと無し。識無邊處解

【一〇一】十四隨眠とは、色・無色界の見道所斷の各の七隨眠をいひ、三結とは、見結・取結・疑結の三をいふ。

【一〇二】大正本に初寂慮とあるは、初靜慮の誤植に附き訂正す。

【一〇三】「初二」は、大正本には唯、「初」とのみあるも、三本宮本及び八犍度論に據りて、「初二」と訂正せり。

とは謂く、九結中の愛・慢・無明の三結を盡くすが故なり。

【本論】[九七]意と捨と信等との根も亦、爾り。

【本論】樂根の遍知を得する時、遍淨の愛を盡くす。即ち樂根の遍知を得し、結を盡くすこと無し。

とは、爾の時、九十八隨眠中、一隨眠をも究竟して盡くすことを得ざるが故に、是の説を作すなり。

[九八]餘は例して應に知るべきなり。

【本論】[九九]喜根の遍知を得する時、極光淨の愛を盡くす、即ち喜根の遍知を得し結を盡くすこと無し。

[一〇〇]眼・耳・鼻・舌・身・色・聲・觸界の遍知を得する時、色愛を盡くす。異生なれば三十一隨眠の遍知を得し、結を盡くすこと無し。聖者なれば三隨眠の遍知を得し、結を盡くすこと無し。眼・耳・鼻・舌・身・色・聲・觸處と色蘊と色取蘊と前五界と、有色・有見・有對法と色界繫法とも亦、爾り。

香・味界と鼻・舌識界との遍知を得する時、欲愛を盡くす。異生なれば、三十六隨眠の遍知を得し、三結を盡くす。聖者なれば、四隨眠の遍知を得し、三結を盡くすなり。香・味處と不善法と欲界繫法とも亦、爾り。

眼・耳・身識界の遍知を得する時、梵世の愛を盡くす。即ち眼・耳・身識界の遍知を得し、結を盡くすこと無し。

意・法・意識界の遍知を得する時、無色愛を盡くし、三隨眠の遍知を得し、三結を盡

【九七】此の文は、發智論より補ひ譯せるもの。

【九八】餘の文とは、次下に補譯せる發智論の文を指す。

【九九】以下の本文は、婆沙論に省略せらるるを以つて、今發智論より譯出せるものなり。

【一〇〇】十八界乃至三重三摩地が遍知を得する場合

【本論】[九二]耳・鼻・舌・身根も亦、爾り。

【本論】[九三]女・男根の遍知を得する時、欲愛を盡くす。

とは謂く、女・男根は唯、欲界にのみ在るが故に、欲愛を盡くすとき、遍知を得すと名くるなり。

【本論】異生なれば三十六隨眠の遍知を得す。

とは、異生は爾の時、欲界の見・修所斷の三十六隨眠を斷じ盡すが故なり。

【本論】三結を盡くす。

とは、謂く、九結中、爾の時、恚・嫉・慳結を究竟して盡くすが故なり。

【本論】聖者なれば四隨眠の遍知を得す。

とは、聖者なれば爾の時、唯、欲界の修所斷の四隨眠のみの遍知を得るが故なり。

【本論】三結を盡くす。

とは、異生の說の如し。然れども[九四]恚結中にては唯、修所斷のもののみなり。

【本論】[九五]苦・憂根も亦、爾り。

【本論】[九六]命根の遍知を得する時、無色愛を盡くす。

とは謂く、命根は九地に在るをもて、欲愛を盡くす時、欲界の命根の遍知を得し、乃至非想非非想處の愛を盡くす時、非想非非想處の命根の遍知を得すればなり。今、究竟に依りて遍知を得すと說くが故に、無色愛を盡くすとき、遍知を得すと名くるなり。

【本論】三隨眠の遍知を得す。

とは、爾の時、無色界の修所斷の三隨眠を斷じ盡すが故なり。

【本論】三結を盡くす。

四部にして、戒取は三界の見苦・道所斷なり、疑結は三界の四部に通ず、恚結は欲界の五部にして、嫉、慳結は欲界の修所斷なり。以上を心得置かば、結の盡は容易に了解し得らるべし。

【九二】此の文は、發智論より補譯せるもの。

【九三】女・男根が遍知を得する場合――。

【九四】恚結は欲界の五部に通ずるも、その中の前四部は、聖者は、既に斷ぜるが故に、今、欲愛を盡くすとは、修所斷の恚結のみを盡くすなり。

【九五】此の文は、發智論より補譯す。

【九六】命・意・捨根等が遍知を得する場合――。

[八五]然るに諸の遍知に略して二種有り、[八六]一は智遍知にして、二は斷遍知なり。此の中但、斷遍知に依りてのみ論を作す。斷は是れ擇滅にして、遍知に非らずと雖も、是は遍知の果なるが故に遍知と名く。[八七]六觸處を是れ業の果なるが故に說きて故業と名くるとき、果に因の名を立つるが如く、遍知も亦、爾り。又、此の中に說く「遍知を得す」とは、彼を斷じ盡すを謂ひ、隨つて何の法を斷ずるも究竟して盡くる時、「遍知を得す」と名け、要ずしも唯、九遍知に依りてのみ說くには非らざるなり。

【本論】[八八]答ふ、[八九]眼根の遍知を得する時、色愛を盡くす。

とは謂く、眼根は五地卽ち欲界と四靜慮とに在るをもて、欲愛盡くす時、欲界の眼根の遍知を得し、乃至第四靜慮の愛を盡くす時、第四靜慮の眼根の遍知を得す。今究竟に依りて遍知を得すと說くが故に、色愛を盡くすとき、遍知を得すと名くるなり。餘は皆、此れに准ぜよ。

【本論】異生なれば三十一隨眠の遍知を得す。

とは、異生は爾の時、[九〇]色界の見・修所斷の三十一隨眠を斷じ盡すが故なり。

【本論】結を盡くすこと無し。

とは謂く、[九一]九結中、爾の時、一の究竟して盡くすもの無きが故なり。諸の隨眠は亦、名けて結と爲すと雖も、而も此の中、差別の法門を說けば、謂く、隨眠と說くときは、九十八に依り、結と說くときは九に依るなり。餘は例して應に知るべし。

【本論】聖者なれば三隨眠の遍知を得す。

とは、聖者なれば爾の時、唯、色界の修所斷の三隨眠のみの遍智を得するが故なり。

【本論】結を盡くすこと無し。

とは、九結中、一の結をも盡くすこと無きを謂ふなり。

【八五】以下特に、本文中の、「遍知を得す」に關する說明――。

【八六】智遍知とは有漏・無漏の智をいひ。斷遍知とは、煩惱の永斷をいふ。詳しくは婆沙三十四、(毘曇部八、頁、二二六)參照すべし。

【八七】六觸處とは六根のこと。

【八八】**以下二十二根の遍知を得する場合に就て。**

【八九】眼等の五根の場合――。

【九〇】眼根の遍知を得すとは、眼根所增の隨眠を斷ずることなり。而して眼根所增の色界の隨眠は、貪・癡・慢の修所斷の隨眠と遍行隨眠(七見・二疑・二無明)となり。然るに異生に於ては、見・修を、一束となすを以つて、此は色界一切の隨眠、卽ち色界の三十一隨眠を攝することとなる。故に、茲に「異生なれば三十一隨眠の遍知を得す」といへるなり。(但し異生は有漏智によりて遍知を得するなり。)此に反して聖者は、既に見惑を斷ぜるが故に、僅かに修惑の三を斷ずるに過ぎざるなり。

【九一】九結とは、愛・恚・慢・無明・見・取・疑・嫉・慳の九結をいふ。中に就て、愛・慢・無明結は三界五部に通ず。見結中、身・邊の二見は三界の見苦所斷なるも邪見は三界の四部なり。取結中、見取は三界の

なるものとは成就するも、已離色染の異生・聖者と、及び未離色染の聖者にして道類智已生のものとは成就せず。色界の修所斷の隨眠は、未離色染なるものなれば成就するも、已離色染なるものなれば成就せず。

[八〇]無色界の見苦所斷の隨眠は、苦類智未已生なるものなれば成就するも、已生なるものなれば成就せず。無色界の見集所斷の隨眠は、集類智未已生なるものなれば成就するも、已生なるものなれば成就せず。無色界の見滅所斷の隨眠は、滅類智未已生なるものなれば成就するも、已生なるものなれば成就せず。無色界の見道所斷の隨眠は、道類智未已生なるものなれば成就するも、已生なるものなれば成就せず。無色界の修所斷の隨眠は、未離無色染なるものなれば成就するも、已離無色染なるものなれば成就せざるなり。

[八一]第八十五節　四十二章の遍知を得するとき盡くる隨眠及び結に就きて

【本論】 眼根乃至無色界修所斷の無明隨眠の一一の遍知を得する時、九十八隨眠中に於て、幾隨眠の遍知を得し、九結中に於て幾結を盡くすや。

[八三]問ふ、何か故に、此の論を作すや。答ふ、他宗を止め正理を顯さんが爲めの故なり。謂く、或は有るが執す「色法にも亦、見所斷のもの有り」と。彼の意を遮して、諸の色法は、見所斷に非らざることを顯さんが爲めなり。[八四]或は復、有るが執す、「異生は見所斷の隨眠を斷ずること能はず」と。有餘は復、執す、「異生は諸の隨眠を斷ずること能はずして、唯能く制伏するのみなり」と。彼の意を遮して、諸の異生は能く欲界乃至無所有處の見・修所斷の隨眠を——唯、有頂のみを除く——斷ずることを顯さんが爲めの故に斯の論を作す。

【八〇】無色界五部の隨眠の成・不成就者に就て―。

【八一】本節は、四十二章全體に渉りて、斷遍知を得するとき、九十八隨眠中の幾隨眠の遍知を得し、九結中の幾結の遍知を得するやを論ずる段にして、此は十種問題中の第九問題を取扱るものなり。

【八三】論究の因由。

【八四】此等の異說を婆沙五一(毘曇部九、頁一八六)の異說と比較するに譬喩者及び大德の說と一致するものの如し。

生なるものとは成就するも、已離欲染の異生・聖者と、及び未離欲染の聖者にして苦法智已生のものとは成就せず。欲界の見集所断の随眠は、未離欲染の異生と及び未離欲染の聖者にして集法智未已生なるものとは成就するも、已離欲染の異生・聖者と、及び未離欲染の聖者にして集法智已生のものとは成就せず。欲界の見滅所断の随眠は、未離欲染の異生と及び未離欲染の聖者にして滅法智未已生なるものとは成就するも、已離欲染の異生・聖者と、及び未離欲染の聖者にして滅法智已生のものとは成就せず。欲界の見道所断の随眠は、未離欲染の異生と及び未離欲染の聖者にして道法智未已生なるものとは成就するも、已離欲染の異生・聖者と、及び未離欲染の聖者にして道法智已生のものとは成就せず。欲界修所断の随眠は、未離欲染なるものなれば成就するも、已離欲染なるものなれば成就せず。

[七九]色界の見苦所断の随眠は、未離色染の異生と及び未離色染の聖者にして苦類智未已生なるものとは成就するも、已離色染の異生・聖者と、及び未離色染の聖者にして苦類智已生のものとは成就せず。色界の見集所断の随眠は、未離色染の異生と及び未離色染の聖者にして集類智未已生なるものとは成就するも、已離色染の異生・聖者と、及び未離色染の聖者にして集類智已生のものとは成就せず。色界の見滅所断の随眠は、未離色染の異生と及び未離色染の聖者にして滅類智未已生なるものとは成就するも、已離色染の異生・聖者と、及び未離色染の聖者にして滅類智已生のものとは成就せず。色界の見道所断の随眠は、未離色染の異生と及び未離色染の聖者にして道類智未已生

【七九】色界五部随眠の成・不成就者に就て――。

聖者の上に生ずるものとは成就するも、異生の上に生ずるものは成就せず。

[七七]有身見結は苦類智未已生なれば成就するも、已生なれば成就せず。有身見順下分結と有身見と邊執見とも亦、爾り。戒禁取結と疑結とは道類智未已生なれば成就するも、已生なれば成就せず。見瀑流・軛・取と戒禁取と後二身繫と戒禁取・疑順下分結と後三見と見・疑隨眠と見・取・疑結とも亦、爾り。

三不善根は未離欲染なれば成就するも、已離欲染なれば成就せず。欲漏・瀑流・軛・取と、前二身繫と、前四蓋と、瞋・嫉・慳結と、前二順下分結と、鼻・舌觸所生愛身と、欲貪・瞋恚隨眠と、恚・嫉・慳結とも亦、爾り。

有・無明漏は未離無色染なれば成就するも、已離無色染なれば成就せず。有・無明瀑流・軛と、我語取と、貪・慢結と、後四順上分結と、意觸所生の愛身と、有貪・慢・無明隨眠と、愛・慢・無明結とも亦、爾り。

疑蓋は未離欲染の異生と、及び未離欲染の聖者にして、道法智未已生のものとは成就するも、已離欲染の異生・聖者と、及び未離欲染の聖者にして道法智已生のものとは成就せず。

色貪順上分結は、未離色染なれば成就するも、已離色染なれば成就せず。

眼・耳・身觸所生の愛身は、未離梵世染なれば、成就するも、已離梵世染なれば成就せず。

[七八]欲界の見苦所斷の隨眠は、未離欲染の異生と及び未離欲染の聖者にして苦法智未已

[七七] 三結乃至九十八隨眠の成就・不成就者に就て。婆沙五四、毘曇部九、頁二五四、「三結乃至九十八隨眠の成就不成就門」を參考すべし。

[七八] 欲界五部の隨眠の成・不成就者に就て――。

已失なるものとは成就せず。見所斷法は、道類智未已生なれば成就するも、已生なれば成就せず。苦・集諦は一切の有情が皆、成就す。非想非非想處と世俗智とも亦、爾り。滅諦は已得・不失なるものは、成就するも、未得なるものと已失なるものとは成就せず。四無量と八解脱と八勝處と十遍處と他心智とも亦、爾り。道諦は已得なれば成就するも、未得なれば成就せず。法・類・苦・集・滅・道智と三三摩地と三重三摩地とも亦、爾り。

[七四]『三重三摩地は道諦等の如く、已得なれば成就するも、未得なれば成就せず』とは、得し已れば必ず退し捨するの事無きが故に。將に般涅槃せんとするとき方に修得するが故に。般涅槃し已れば、有情數に非らざるが故に、不成就の言を説くべからず。

[七五]餘の文は了し易きが故に分別せざるなり。

【本論】[七六]初靜慮は、梵世以下と及び聖者の上に生ずるものとは成就するも、異生の上に生ずるものは成就せず。第二靜慮は極光淨以下と及び聖者の上に生ずるものとは成就するも、異生の上に生ずるものは成就せず。第三靜慮は、遍淨以下と及び聖者の上に生ずるものとは成就するも、異生の上に生ずるものは成就せず。第四靜慮は廣果以下と及び聖者の上に生ずるものとは成就するも、異生の上に生ずるものは成就せず。空無邊處は空無邊處以下と及び聖者の上に生ずるものとは成就するも、異生の上に生ずるものは成就せず。識無邊處は、識無邊處以下と及び聖者の上に生ずるものとは成就するも、異生の上に生ずるものは成就せず。無所有處は、無所有處以下と及び

【七四】『三重三摩地…成就せず』の文は、婆沙論中には發智論の文の如く取扱へるも、これは、前掲の發智論文中の一部を摘出改竄せるものなり。

【七五】餘の文とは、後出の發智論の文を指す。

【七六】**特に四禪と下三無色の成就・不成就者に就て。**因みに、こは前の樂根の成・不成を論ぜし場合に準じて解すべし。

倘、玆に有頂をば說かざるは、有頂は有漏なるを以つて、前の苦・集諦の項に說きたればなり。

倘以下の文は、婆沙論に省略せらるるを以つて、今發智論より補譯せり。

り。香・味界と・鼻・舌識界とは、欲界なるものは成就し、色・無色界なるものは成就せず。香・味處も亦、爾り。

【本論】眼・耳・身識界は梵世以下と、及び上三靜慮に生じて現在前するものとは、成就し、現在前せざると及び無色界のものとは成就せず。

とは謂く、欲界と及び初靜慮とに生ぜしものは、其の所應に隨つて染汚或は善の三識を成就す。諸の無記中、慣習有る者は亦、恒に成就す、譬へば、勝れたる威儀・工巧・通果の如し。若し第二靜慮以上に生ぜば唯、[六七]無記のもののみは、時に現前すること有れば即便ち成就するも、若し現前せされば則ち成就せず。五識身は性羸劣なるを以つての故に、他地に現起するとき勢、堅强ならざるなり。若し意識中の變化心等なれば、設ひ他地に生ずるも勢亦、堅强なるが故に、現前せざるも亦、[六八]成就することを得るなり。

【本論】[六九]意・法・意識界は、一切の有情が皆、成就す。意・法處と後四蘊と後四取蘊と識界と無色・無見・無對法と有漏・無漏法と有爲・無爲法と過去・未來・現在法と無記法と無色界繫法と非學非無學法と修所斷・無斷法とも亦、爾り。

[七〇]『無漏・無爲は意界等の如く恒に成就す』とは、非擇滅を謂ふ。一切の有情は、非擇滅を成就せざること無きが故に。[七一]後の無斷法も此に准じて應に知るべし。

【本論】[七二]色蘊は欲・色界と及び[七三]無色界との聖者は成就するも、無色界の異生は成就せず。有色法も亦、爾り。善法は善根を斷ぜざるものは成就するも、已に善根を斷ぜるものは成就せず。不善法は未だ欲染を離れざるものは成就するも、已に欲染を離れしものは成就せず。學・無學法は、已得・不失なるものは成就するも、未得なるものと

【六七】とは、借起識の場合なり。

【六八】成就は、大正本に或就とあるも成就の誤植なり。

【六九】此の文は、發智論より補譯す。

【七〇】「無漏……成就す」の文は婆沙論中に於ては、發智論の本文の如く取扱はれ居るも、こは、前出の發智本文中の一部を要約せるに過ぎず。

【七一】後とは、前掲の發智論文の最後を指す。

【七二】此の文は、發智論より補譯す。

【七三】無色界の聖者の成就する色蘊とは、無表色を指す。

未だ現在前せざるを不失と名く。道類智の未だ現在前せざるか或は未だ阿羅漢果を退せざるかを未得と名け、盡智の現前以後を已失と名く。具知根に就いて言へば、盡智の現在前するを已得と名け、阿羅漢果を退せざるを不失と名く。盡智の未だ現在前せざるを未得と名け、阿羅漢果を退するを已失と名くるなり。

【本論】[六三]眼・耳・鼻・舌界は、[六四]色界と及び欲界との已得・不失なるものは成就し、無色界のものと、及び欲界の未得なるものと、已失なるものとは成就せず。眼・耳・鼻・舌處も亦、爾り。

【本論】身・色・聲・觸界は、欲・色界のものは成就し、無色界のものは成就せず。

とは、[六五]問ふ、身・色・觸界は、爾る可けんも、聲界は云何が恒時に成就するや。有るが是の説を作す、「大種の合離には必ず聲界を生ずるをもて、有情若し欲・色界中に在れば、大種は恒に有るが故に、常に聲を發するなり」と。評して曰く、「彼れは、應に是の説を作すべからず。若し四大種が必ず聲を生ずとせば、此の所生の聲は、何の大種の造なりや。若し卽ち此の造なれば、應に有對色の一なる四大種の生と名くべけんも、若し餘の造なりと説かば、餘の四大種は復、必ず聲を生ぜん、是くの如く展轉して無窮の過有り。應に是の説を作すべし。欲・色界に生ずる有情の身中には多の四大種が一身內に在りて相擊すること有れば、便ち聲を發生し、相擊せざれば卽ち聲の起ること無し。一身中には、必ず聲界有りと雖も、諸の身分は皆、遍く聲を發するには非らざればなり」と。尊者覺天は是くの如き説を作す「欲・色界は恒に聲を成就するに非らず。此の本論文は、多分に依りて說けるなり」と。

【本論】[六六]身・色・聲・觸處と色取蘊と前五界と有見・有對法と欲・色界繫法とも亦、爾

【六三】以下十八界等の成就・不成就者に就て。
【六四】此の文は、發智論より補譯せるもの。
【六五】特に、聲界の成就に就て。
【六六】此の文は、發智論より補譯せるもの。

【本論】苦根は、欲界のものは成就し、色・無色界のものは成就せず。

とは、欲界にては、有情乃至佛も亦、苦根を成就す。違境の逼る時には、分別に由らずして苦を生ずるが故なり。色・無色界に苦根無しとは、勝れたる定力に滋潤せらるるに由るが故にと、違境無きが故にと、不善の業・煩惱有ること無きが故にとなり。又、色・無色界は、是れ勝界なるが故なり、謂く、劣界中には勝身なりとも亦、苦受有ること、欲界の聲聞と及び獨覺と大覺との如し。若し勝界中なれば、劣身なりとも苦受無きこと、色・無色界の異生の如し。譬へば、災有る秋時は、嘉苗も亦、蟲食等の事に遭ひ、災無き秋時は穢草も亦、蟲食等の事無きが如し。

【本論】憂根は、未離欲染のものなれば成就するも、已離欲染のものなれば成就せず。

とは、憂根は必ず分別に由りて起るをもて、未離欲者は、分別して憂を生ずるも、已離欲者なれば分別を起す時も憂慼を生ぜず。是の故に、憂根の是れ善性なるものも、若し離欲染のものなれば亦、成就せず。欲界の煩惱に引發せらるるものなるが故なり。

【本論】[六一]信等の五根は、善根を斷ぜざるものなれば成就するも、已に善根を斷ぜるものなれば成就せず。

【本論】[六二]三無漏根は、已得・不失なるものは成就するも、未得なるものと已失なるものとは成就せず。

とは、謂く、未知當知根に就いて言へば、已に見道に入るを已得と名け、道類智の未だ現在前せざるを不失と名く。苦法智忍の未だ現在前せざるを、未得と名け、道類智の現前以後を已失と名くるなり。已知根に就いて言へば、已に道類智を起すか或は阿羅漢果を退するかを已得と名け、盡智

を補譯せり。且つその位地は、次の苦根の位置と前後せるも、今、婆沙論の解釋文に準じて、前に出せり。

【六一】此の文、婆沙論には、無きも、發智論によりて、之を補譯せり。

【六二】三無漏根の成就・不成就者に就て。因みに、三無漏根の説明は、毘曇部七、頁三三、註十九に讓る。往見すべし。

[五五]問ふ、若し第二靜慮に生じて、未だ第二靜慮の染を離れざれば、彼は何地の樂根を成就するや。答ふ、彼は第三靜慮の染汚の樂根を成就す。若し彼れ已に第二靜慮の染を離るれば、復、第三靜慮の無染の樂根を得す。是の故に若し遍淨以下に生ぜば皆、樂根を成就す。此の遍淨の言は、總じて自地を顯し、後を擧げて前を顯すものなり。餘は皆、此に准ず。

[五六]問ふ、頗し有る聖者にして第四靜慮以上に生在して、樂根を成就せざるものありや。有るが說く「亦有り、謂く、已に第三靜慮の染を離れ、第二靜慮及び[五七]下三地に依りて正性離生に入りて不還果を得し已りて後、向を起さず、命終して第四靜慮以上の諸地に往生するもの、彼れは樂根を成就せざるなり」と。評して曰く、「彼れは應に是の說を作すべからず。若し已に上地の染を離れて下地に依りて正性離生に入らば、彼れは得果し已りて必ず勝果道を起し、上地の無漏を修して上地の滅を得し、然る後命終すること、已に[五八]欲界の三・四品、或は七・八品の染を離れて正性離生に入れば、彼れは得果し已りて必ず勝果道を起し、勝品の無漏を修し、勝品の滅を得し、然る後命終するが如し」と。

問ふ、若し已に第三靜慮の染を離れ第二靜慮及び下三地に依りて信勝解が練根して見至と作るとき、彼れは後、向を起さずして命終し、第四靜慮以上の諸地に往生せば、彼は何の樂根を成就するや。答ふ、彼は上地に於て若し自在を得ば、練根時に當りて亦、能く上の無漏の樂根を修するも、設し上地に於て自在を得ざれば、彼は得果し已りて亦、必ず勝果道を起し、上の無漏を修し然る後命終す。是の故に聖者は、遍淨より上に生ずるも決定して無漏の樂根を成就するなり。

喜根を成就することも此に准じて應に說くべきなり。

【本論】[五九]喜[六〇]根は極光淨以下と、及び聖者の上に生ずるものとが成就し、異生なれば上に生ぜば、成就せざるなり。

【五五】特に第三靜慮以下は必ず樂根を成就するに就て。

【五六】特に第四靜慮以上に生ずる聖者が樂根を成就するに就て。 問の意は、第三靜慮の染を離れて、無漏の樂根を成就せるものが下地によりて正性離生に入りて、得果するときは、無漏の樂根を捨す。而も向を起さずして命終して第四靜慮以上に生ぜば、その聖者には樂根なかるべしとなり。此に對する評家の意は、得果して、樂根を捨すと雖も、既に得果前に上地の染を離れしものなるをもつて、必ず勝果道を起さずして、命終するの義無し、若し勝果道を起せば必ず樂根を得するをもつて、第四靜慮以上に生ずる聖者にして樂根を成就せざるものなしとなり。

【五七】下三地とは、未至・中間及び初靜慮の三地のこと。

【五八】欲の三四品を斷じ或は、七・八品を斷じて、正性離生に入りしものは、必ず、五・六品或は九品を斷じて、一來果或は不還果を得して、命終するをいふ。

【五九】喜・苦・憂根の成就・不成就者に就て。

【六〇】 婆沙論は此の文を省略せるを以つて、發智論より之

の支節を解し、乃至臠爛するも亦、身根有り。有るが說く「爾時は亦、眼等も有り。若し全く無くんば後、應に生ぜざるべし、異熟斷じ已れば後、續かざるが故に」と。有るが是の說を作す「諸の地獄中にて、眼等の[五一]六根斷じ已るも更に、續くことあり、業所引の故にと、趣の法爾の故にとなり。人等の中にては、支節斷壞せば、還(ふたたび)、續くべからざるも、地獄等の中にては、支節斷じ已るも、尋いで復、續生するが如きは、諸趣の法爾なるをもて、相例すべからざるなり。故に彼の眼等は斷じ已りて還生するも、身根は必ず全分斷ずるもの無し。若し全分斷ぜば、更に續くの義無けん、是は諸の色根の所依止なるが故に。彼には少分の身根の極微有り、此れに依りて後時に還た支節を生ず。諸の支節內の所有の身根は斷じ已りて還生すること眼根等の如し」と。有餘師の說「諸の地獄中、身支を解して百千分に爲すと雖も、而も諸分の內に皆、身根有るは、諸分の中間に連續有るが故なり。碎杜仲及び藕根莖の如く亦、破られたる莖蔕の相ひ離れざるが如し。若し相ひ離るれば、身根は卽ち無し、一有情に二身有るに非らざるが故に。而るに世の現見に諸の蟲身を斷じて多分と爲し已りて猶、行動するものあるは、そは風勢の所轉にして、身根有るに非らず」と。

【本論】[五二]命と意と捨との根は、一切の有情が皆、成就す。

とは、皆、三界九地の諸位に通じ、恒に成就するが故なり。

【本論】[五三]樂根は遍淨以下と及び聖者の上に生ずるものとが成就し、異生の上に生ずるものは、成就せざるなり。

とは、樂根は唯、欲界と初及び第三靜慮とのみに在りて、有漏・無漏に通ず。欲界と初靜慮とのものは唯、[五四]有漏のみなるも、第三靜慮のものは二種に通ず。諸の有漏なるものは上に生ぜば下のを捨するが故に成就せざるも、諸の無漏なるものは、上地に生ずる時も下地のを捨せず。無漏は唯、得果と轉根と退時とにのみ捨すること有るが故に。

【五一】六根とは、眼・耳・鼻・舌根と、女・男根の六根なり。

【五二】命・意・捨根の成就・不成就者に就て。

【五三】樂根の成就・不成就者に就て。

【五四】欲界と初靜慮との樂根は、唯、五識中にのみあるが故に、有漏のみなり。然るに第三靜慮の樂根は意識中に在るが故に、有漏・無漏とに通ずるなり。

【本論】色・無色界と、及び欲界の未得なるものと、已失なるものとは成就せず。

とは謂く、色・無色界に女・男根無きは、婬愛無きが故にと、此の根を厭捨して彼の界に生ずるが故にと、色・無色界には、段食無きが故にと、――必ず段食に因りて此の根有るが故に――。慚・愧無きに因りて、此の根有るが故にと、又、女・男根は彼に用無きが故にとなり。

問ふ、若し爾らば、鼻・舌も彼に亦、應に無かるべし、彼には香を嗅ぎ、味を嘗むるの事無きが故に。答ふ、鼻・舌の二根は彼に於て用有り、謂く、身を莊嚴すると及び言說を起すとなり。女・男の二根は、身をして醜陋ならしむるをもて、慚・愧有るものは、必ず之を隱覆すればなり。

尊者妙音は是くの如き說を作す「上二界には、彼を招く業無きが故なり」と。

[四八]問ふ、色・無色界には、既に男根無きをもて、應に丈夫に非らざるべけん。答ふ、色・無色界には、丈夫の用有るが故に、丈夫と名くるなり。丈夫の用とは、謂く、能く欲を離れ、能く善事を成ずるが故に丈夫と名くるなり。契經に說くが如し、「四向四果は皆、丈夫と名く」と。諸の女人には皆、向・果無きに非らざればなり。契經に說くが如し「此の[四九]大生主は、是れ女人なりと雖も、而も聖道に入り、果を得し、漏を盡せるをもて亦、丈夫と名く」と。

此の義の中に於て應に四句を作すべし。(一)或は有るは丈夫にして男根を成就せざるものあり。謂く、色・無色界に生ずるもの等なり。(二)或は有るは男根を成就し、而も丈夫と名けざるものあり、謂く、扇搋・半擇迦等の如し。(三)或は有るは、丈夫にして亦、男根を成就するものあり、謂く、男根を具して欲染を離るるもの等なり。(四)或は有るは丈夫にも非らず亦、男根を成就するにもあらざるものあり。謂く、前相を除くものなり。

[五〇]胎・卵・濕生にして漸に命終する者は、漸に眼等の六種の色根を捨す。身根中に於ても亦、漸に捨するもの有り。謂く手・足等なり。若し一切の身根の極微を捨せば、即ち命終す。若し地獄中にて諸

【四八】特に男女根の有無と丈夫との關係に就て。

【四九】大生主(Mahāprajāpatī)とは、摩耶夫人(Māyā)の妹にして、佛陀の養母なり。

【五〇】特に、五根の斷壞と地獄の有情に就て。

就・不成就の法有りと說く。此の因緣に由るが故に、斯の論を作すなり。

【本論】[44]答ふ、眼根は色界と及び欲界との已得・不失なるものが成就す。

とは、色界の諸天は皆、根を具するが故に決定して眼根等の五根を成就す。此に「根を具す」との言は、顯れたるものに依りて說けるものなるをもて、女・男根の如き顯れざるものが無くとも亦、「根を具す」と名くるなり。又、有り容べきものを彼れは皆、成就するが故に、「根を具す」と說けるものにして、一切有りといふには非らず、憂・苦等は彼に亦、有ること勿きが故に。

及び欲界の已得とは、[45]鉢羅奢佉位以[46]後を謂ふ。不失とは、爛壞せず、墮落せず、蟲に食はれず、害せられざるを謂ふ。

【本論】無色界と及び欲界の未得なるものと已失なるものとは、成就せず。

とは、無色界には色無きが故に、眼等の根を成就せず。及び欲界の未得なるものとは、羯剌藍・頞部曇・閉尸・鍵南位を謂ひ、已失なるものとは、爛壞し墮落し蟲に食はれ、害せられたるものを謂ふ。

【本論】耳・鼻・舌根も亦、爾り。

とは、眼根の說の如し。

【本論】身根は、欲・色界に成就す。

とは、有色界に生ずるものには、必ず、身根有るが故なり。

【本論】無色界には成就せず。

とは、彼には、色無きが故なり。

【本論】[47]女・男根は、欲界の已得・不失なるものは成就す。

とは、眼根の說の如し。

以つて、五識と相應するが故に、樂根と相應することあるも、苦根とは、觀・感の行相各相違するを以つて、相應すること無し。

【四二】本節は、四十二章全體に渉りて、その一一を誰が成就し、誰が成就せざるやの問題の論究をその課題として、十種問題中の第七・八の二問題を合說せる段なり。

【四三】**論題提起の由來としての成就・不成就性の實有論。**成就・不成就性は、得・非得に依る。

【四四】**眼等の五根の成就・不成就者に就て。**因みに勝義の立場よりすれば、成就者、不成就者とは言ひ得ざるも、今は便宜上、世俗の立場に從ひて、成就者不成就者の言葉を使用せり。

【四五】鉢羅奢佉（Praśākhā）位とは、胎內の五位中の第五位に當り、此の位に於て、五根が初めて形成せらるるなり。

【四六】後は大正本に、彼とあるも、三本宮本によりて、後と改む。

【四七】**女・男根の成就・不成就者に就て。**

欲界の修所斷の瞋隨眠の所增の隨眠は四根と相應し、樂根を除く。欲界の修所斷の無明隨眠の所增の隨眠は、五根と相應す。

色界の三十一隨眠の所增の隨眠は、三根と相應し、苦と憂との根を除く。

無色界の三十一隨眠の所增の隨眠は、捨根と相應す。

第八十四節　四十二章の成就・不成就論[四二]

【本論】　眼根乃至無色界修所斷の無明隨眠は、誰が成就し、誰が成就せざるや。

[四三]問ふ、何が故に、此の論を作すや。答ふ、他宗を止め正理を顯さんが爲の故なり。謂く、或は有るが執す、「實の成就・不成就性無く、唯、假に建立するのみなり」と。成就・不成就性は、是れ實有の物なることを顯はさんと欲するなり。若し爾らざれば、便ち契經に違はん。契經に說くが如し、「應に知るべし、是くの如き補特伽羅は、善法と及び不善法とを成就す」と。又、契經に說く、「我は十力・四無所畏等を成就す」と。若し成就・不成就性無くんば、異生と聖者、有學と無學、斷善根者と不斷善根者を決定して建立することは皆、成ずることを得ざらん。決定の因緣は得べからざるが故に。然も成就者と不成就者とは、是れ世俗の有にして、若し成就性・不成就性なれば、是れ勝義の有なり。死・生者は是れ世俗の有して、諸の死生の法は、是れ勝義の有、入出定者は是れ世俗の有にして、所入出定は是れ勝義の有、作者・受者は是れ世俗の有にして、業と異熟果とは、是れ勝義の有なるが如く、、是くの如く成就・不成就性は是れ勝義の有なり。成就・不成就者を施設するは、是れ世俗の有によるなり。謂く、若し身中に成就性有れば、成就者と名け、若し彼の身中に不成就性有れば、不成就者と名く。樹等は是れ假にして色等の四塵は是れ實なるが如く、是くの如く、補特伽羅は是れ假にして、色等の五蘊は是れ實なり。此の假者の身の相續中に於ける得・非得に依りて、成

は、婆沙論が省略せるにより、發智論より補へり。

【三七】　有身見と戒禁取とは、樂・喜・捨と相應し、疑は苦を除く四根と相應す、故に、三結に於て、相應縛をなす隨眠は苦根と相應すること無く、所緣縛をなす隨眠と苦根が相應せざること、苦根が五識中にあればなり。

【三八】　瞋は、唯、感行相轉なるを以つて、樂と相應せず、又、唯、欲界にのみ在り。然るに、欲界の樂根は、五識中にあるが故に、瞋に於て隨增する隨眠は樂根と相應せざるなり。

【三九】　睡眠蓋は、喜・憂・捨根と相應し、惡作蓋と疑蓋と嫉結とは、憂と捨との根と相應し、慳結は、喜と捨との根と相應す、然も此等は皆、欲界にのみ在るが故に、此等に於て隨增する隨眠には、苦・樂の二根は相應せざるなり。

【四〇】　見所斷の法は、意識中に在るに、欲界の樂と苦とは、五識中に在るを以つて相應せず。故に、相應縛・所緣縛をなす隨眠とにも亦、苦・樂根は相應せざるなり。修所斷の慢も意識中に在るものなれば、見所斷法の如し。

【四二】　修所斷の貪は、外法に對して貪を起すこともあるを

【本論】 三重三摩地の所增の隨眠は、四根と相應し、苦根を除く。

とは、苦根は唯、色等の五境のみを緣として、定等に非らざるが故なり。

三三摩地は唯、無漏のみなるが故に、隨眠を增せざるをもて、此の所說に非らず。

[35]餘の文は了し易きをもて、復、分別せず。諸の智者の厭惓を生ぜんことを恐るるが故なり。

【本論】[36] 三結の所增の隨眠は、[37]四根と相應し、苦根を除く。貪不善根と、見瀑流・軛・取と、戒禁取と、貪欲と、戒禁取と、此實執身繫と、貪欲蓋と、貪・慢結と、貪欲・有身見・戒禁取・疑順下分結と、五見と、六愛身と、欲貪・慢・見・疑隨眠と、愛・慢・見・取・疑結との所增の隨眠も亦、爾り。

[38]瞋不善根の所增の隨眠は、四根と相應し、樂根を除く。瞋恚身繫と、瞋恚蓋と、瞋恚結と、瞋恚順下分結と、瞋恚隨眠と、恚結との所增の隨眠も亦、爾り。

癡不善根の所增の隨眠は、五根と相應す。欲と無明との漏・瀑流・軛と、欲取と、惛沈掉擧蓋と、無明隨眠と、無明結との所增の隨眠も亦、爾り。

有漏の所增の隨眠は、三根と相應し、苦と憂との根を除く。有瀑流・軛と、我語取と、色貪・掉擧・慢・無明順上分結と有貪隨眠との所增の隨眠も亦、爾り。

[39]睡眠・惡作・疑蓋の所增の隨眠は、三根と相應し、樂と苦との根を除く。嫉・慳結と及び九結中の嫉・慳結との所增の隨眠も亦、爾り。

無色貪の所增の隨根は、捨根と相應す。

[40]欲界の見所斷の一切と及び修所斷の慢隨眠との所增の隨眠は三根と相應し、樂と苦との根を除く。[41]欲界の修所斷の貪隨眠の所增の隨眠は、四根と相應し、苦根を除く。

意識と相應縛をなす隨眠と苦根とは相應せず。又、所緣縛をなす隨眠と相應せざるは、苦根が五識中に在るが故なり。

【二九】 色等の外法の認識は必ず五識に依るを以つて、色等の外法に隨增する隨眠には、五識中に在る苦根が相應することとなり(但し欲界の場合)又、他の四根とも相應するが故に、茲に五根と相應すといへるなり。

【三〇】 苦と憂との二根は、色界には無きを以て之を除けるなり。

【三一】 無色界には、他の四根無く、唯、捨根のみなるが故なり。

【三二】 第二靜慮には、唯、喜根と捨根とのみなるを以つて、此の二根とのみ相應す。

【三三】 第三靜慮には、唯、樂根と捨根とのみなればなり。

【三四】 第四靜慮以上には、唯、捨根のみなればなり。

【三五】 餘の文とは、後出の發智本文を指す。

【三六】 **三結乃至九十八隨眠に於て隨增する隨眠の五受根相應分別、** 此の項を解するに際して婆沙五十二卷、毘曇部九の一三結乃至九十八隨眠の五受根相應分別」の項を參考せば、了解し易かるべし。因みに、此の文

ものなれば四有りて、苦根を除くなり。

【本論】[25] 苦根の所增の隨眠は、四根と相應し、[26] 樂根を除く。

[27] 眼・耳・鼻・舌・身界と及び[28] 意識界との所增の隨眠は、四根と相應し、苦根を除く。

眼・耳・鼻・舌・身處と見所斷法との所增の隨眠も亦、爾り。

[29] 色・聲・香・味・觸界と眼・耳・鼻・舌・身識界と意・法界との所增の隨眠は、五根と相應し、色・聲・香・味・觸・意・法處と五蘊と五取蘊と六界と有色・無色法と有見・無見法と有對・無對法と有漏法と有爲法と過去・未來・現在法と善・不善・無記法と欲界繫法と非學非無學法と修所斷法との所增の隨眠も亦、爾り。

色界繫法の所增の隨眠は、三根と相應し、[30] 苦と憂との根を除く。

無色界繫法の所增の隨眠は、[31] 捨根と相應す。

苦・集諦の所增の隨眠は、五根と相應し、世俗智所增の隨眠も亦、爾り。

初靜慮の所增の隨眠は三根と相應し、苦と憂との根を除く。慈と悲と捨との無量と、他心智との所增の隨眠も亦、爾り。

[32] 第二靜慮の所增の隨眠は、喜と捨との根と相應し、喜無量と初二解脱と前四勝處との所增の隨眠も亦、爾り。

[33] 第三靜慮の所增の隨眠は、樂と捨との根と相應す。

[34] 第四靜慮の所增の隨眠は捨根と相應す。四無色と後六解脱と後四勝處と十遍處との所增の隨眠も亦、爾り。

とも相應せず。故に茲に苦根を除くと言へるなり。

信等の五根は、意識中に在るを以つて五識中に在る苦根と相應すること無きが故に信等の五根に相應縛をなす隨眠と苦根とは相應せず。又、所緣縛の場合は、前に徵して推知すべし。

【三二】 此の文、は發智論より補譯せり。

【三三】 喜根に、相應縛をなすときは、喜根と相應し、所緣縛をなすときは、捨・憂根と相應す、樂根と相應せざるは、樂根は第三禪なるに、喜根は第二禪以下なればなり。

【三四】 前註十八より推知すべし。憂根の場合も之に準ぜよ。

【三五】 婆沙論は、此の文を省略せるを以つて、發智論より補譯せり。

【三六】 苦根の所增の隨眠が苦根に相應縛(瞋不善根の如し)をなすとき苦根と相應し、所緣縛をなすとき喜・憂・捨の三根と相應するも樂根と相應せざるは、樂根にして欲界に在るものは、五識中に在るを以つてなり。

【三七】 十八界乃至、三重三摩地に於て隨增する隨眠の五受根相應分別。

【三八】 苦根は身受なるを以つて意識と相應せず、從つて、

受は所依の心に隨ひ、欲界より乃至非想非非想處に皆有り」と。彼の意を遮して、樂受は唯、欲界と初と及び第三靜慮とにのみ在り、苦と憂との二受は唯、欲界にのみ在り、喜受は唯、欲界と初二靜慮とにのみ在り、唯、捨受のみ有りて諸地に遍在することを顯さんと欲するが爲めなり。或は復、[一五]有るが執す、「心・心所法は、次第して起り、互に相應せず」と。譬喩者の如し。彼の意を遮して、心・心所は倶時にして生じ、相應の義有ることを顯さんが爲めなり。此の因緣に由るが故に、斯の論を作すなり。

【本論】[一六]答ふ、應に言ふべし。眼根の所增の隨眠は四根と相應し、苦根を除くと。

とは、眼根の所增の隨眠は、欲色界の五地の遍行と及び修所斷とに通ずるをもて、若し欲界に在るものなれば、喜・憂・捨根と相應し、若し初二靜慮に在るものなれば、喜・捨根と相應し、若し第三靜慮に在るものなれば、樂・捨根と相應し、若し第四靜慮に在るものなれば、唯、捨根とのみ相應す。是の故に、總じて四根と相應すと說くなり。[一七]苦根は唯、五識とのみ相應するものなるに、五識中には、眼根等を緣ずる諸の隨眠無きが故に、[一八]彼は定んで苦根と相應せざるなり。[一九]

【本論】[二〇]耳・鼻・舌・身・命・[二一]樂・捨根と信等の五根との所增の隨眠も亦、爾り。

【本論】女根の所增の隨眠は、三根と相應し、樂と苦との根を除く。

とは、女根の所增の隨眠は、唯、欲界にのみ在るに、欲界の樂と苦とは、倶に五識に在るが故に、彼は樂・苦と相應せざるなり。

【本論】[二二]男と[二三]喜と憂との根の所增の隨眠も亦、爾り。

【本論】意根の所增の隨眠は、五根と相應す。

とは、意根は、通じて五受と相應するが故なり。相應縛なるは五根と相應し、若し[二四]所緣縛なる

【一五】特に相應に關する譬喩者の異說。因みに相應に關する異說に就ては既に婆沙、五十二、毘曇部九、頁二一〇に出せり。往見すべし。

【一六】眼等の十九根に於て隨增する隨眠の五受根相應分別。十九根とは、二十二根中三無漏根を除けるものをいふ。

【一七】眼根に隨增する隨眠とは、眼根に所緣縛をなす隨眠なり。而してその隨眠と苦根とが相應せざるは、苦根は唯、五識中にのみ在るに、その隨眠は意識中に在るが故なり。

【一八】彼とは、眼根に於て隨增する隨眠を指す。

【一九】茲に欲と初禪との樂根を說かざるは、此は苦根と同じく五識とのみ相應するが故なり。

【二〇】婆沙論は此の文を缺くを以って發智論より之を補譯せり。

【二一】命根は三界九地に通ずと雖も、不相應法なるを以って眼根の如く例して知るべし。樂根は親行相轉なるに苦根は疏行相轉なるを以って、相應すること無く、從って樂根に相應縛をなす隨眠と苦根とは相應すること無し。又、苦根は五識中にのみ在るが故に、樂根に於て所緣縛をなす隨眠

餘の文は、了し易きが故に分別せず。[九]

【本論】[一〇]後三靜慮の所增の隨眠は、無尋・無伺にして、四無色と後六解脫と後四勝處と十遍處との所增の隨眠も亦、爾り。

[一一]三結の所增の隨眠は三を具し、有・無明漏と、後三瀑流・軛・取と、後二身繫と、貪・慢結と、後三順下分結と、無色貪を除く餘の四順上分結と、五見と、第六愛身と、後五隨眠と、愛等の六結との所增の隨眠も亦、爾り。

三不善根の所增の隨眠は、有尋有伺にして、欲漏・瀑流・軛・取と、前二身繫と、五蓋と、瞋・嫉・慳結と、前二順下分結と、鼻・舌觸所生の愛身と、初二隨眠と、恚・嫉・慳結との所增の隨眠も亦、爾り。

無色貪の所增の隨眠は、無尋無伺なり。

[一二]眼・耳・身觸所生の愛身の所增の隨眠は、或は有尋有伺なり、或は無尋唯伺なり。欲界の三十六隨眠所增の隨眠は、有尋有伺にして、色界三十一隨眠所增の隨眠は、三を具し、無色界三十一隨眠所增の隨眠は、無尋無伺なり。

[一三]第八十三節　四十二章に於て隨增する隨眠の五受根相應分別

【本論】眼根乃至無色界の修所斷の無明隨眠の一一の所增の隨眠は、當に樂根・苦根・喜根・憂根・捨根と相應すと言ふべきや。

[一四]問ふ、何が故に、此の論を作すや。答ふ、他宗を止め正理を顯さんが爲めの故なり。謂く、或は有るが執す、「樂と苦との二受は、所依の身に隨ひ、欲界より乃至第四靜慮に皆有り。喜と憂との二

【九】餘の文とは、後出の發智本文を指す。
【一〇】此の文は婆沙論に省略されしを以って發智論より補譯せるもの。
【一一】三結乃至九十八隨眠に於て隨增する隨眠の尋・伺分別。
【一二】眼・耳・身觸所生の愛身は、欲界と初禪とにあり。就中、欲界なるものは、唯、有尋有伺なるも初禪にあるものは、中間定の隨眠によりて所緣隨增さるるとき、無尋唯伺の隨眠によりて隨增さるるなり。
【一三】本節は、四十二章の一一に於て、隨增する隨眠と五受根との相應關係を明にせんとしたる段にして、十種問題中の第六問題に相當す。
【一四】論題提起の由來と五受根の所依地に關する異說。

【本論】女根の所增の隨眠は、有尋有伺なり。

とは謂く、彼の所增の隨眠は、唯、欲界にのみ在るが故なり。

【本論】[五]男と苦と憂との根の所增の隨眠も亦、爾り。

[六]眼・耳・鼻・舌・身・色・聲・觸・意・法・意識界の所增の隨眠は三を具す。眼・耳・鼻・舌・身・色・聲・觸・意・法處と五蘊と五取蘊と六界と有色・無色法と有見・無見法と有對・無對法と有漏法と有爲法と過去・未來・現在法と善・無記法と色界繫法と、非學非無學法と見・修所斷法との所增の隨眠も亦、爾り。

香・味界と鼻・舌識界との所增の隨眠は、有尋有伺なり。香・味處と不善法と欲界繫の法との所增の隨眠も亦、爾り。

【本論】眼・耳・身識界の所增の隨眠は、或は有尋有伺にして、或は無尋唯伺なり。

とは、眼等の五識は有尋有伺なりと雖も、而も初靜慮に在るものは、亦、靜慮中間の隨眠の爲めに所縁縛と作るが故に、彼の所增の隨眠は亦、無尋唯伺に通ず。

【本論】[七]無色界繫法の所增の隨眠は、無尋無伺なり。

苦・集諦の所增の隨眠は、三を具す。四無量と初二解脫と前四勝處と他心・世俗智と三重三摩地との所增の隨眠も亦、爾り。

【本論】初靜慮の所增の隨眠は、或は有尋有伺なり、或は無尋唯伺なり。

とは、[八]初靜慮の言は總じて、未至と根本靜慮と中間との三地の諸法を顯すが故に、二有りと說くなり。設ひ唯、根本のみを顯すも亦、必ず二有り。靜慮中間と初靜慮等との所有の隨眠は三地を緣するが故なり。

【五】此の文は發智論より補譯せり。
【六】十八界乃至、三重三摩地に於て隨增する隨眠の尋伺分別。
【七】此の文は發智論より補譯せり。
【八】特に初禪と未至・中間定との關係に就て。

(結蘊第二中、十門納息第四之二十　舊缺)

[一]第八十二節　四十二章に於て隨增する隨眠の尋・伺分別

【本論】眼根乃至無色界修所斷の無明隨眠の一一の所增の隨眠は、當に有尋有伺なりと言ふべきや、無尋唯伺なりや、無尋無伺なりや。

[二]問ふ、何が故に、此の論を作すや。答ふ、他宗を止め、正理を顯さんが爲めの故なり。謂く、或は有るが說く「尋・伺は是れ心の麁・細の相なるが故に、及至有頂の諸の染汚心にも皆、尋・伺有り。是の故に、尋・伺は三界に皆、有るなり」と。譬喩者の如し。彼の執を遮して、唯、欲界と及び初靜慮と未至定との中にのみ、尋有り伺有り、靜慮中間には尋無く唯、伺のみあり、第二靜慮乃至有頂には、尋も無く、伺も無きことを顯はさんが爲めなり。此の因緣に由るが故に、斯の論を作すなり。

【本論】[三]答ふ、應に言ふべし、眼根の所增の隨眠は、三を具すと。

とは謂く、眼根を緣じて隨增する所の隨眠は、欲界と四靜慮との五地の遍行及び修所斷に通ずるをもて、是くの如き隨眠にして、若し欲界と初靜慮とに在るものなれば有尋有伺にして、若し靜慮中間に在るものなれば無尋唯伺、若し第二・第三・第四靜慮に在るものなれば、無尋無伺なるが故に、三を具すと說くなり。

後に三を具すと說かば、皆、此に准じて應に知るべし。然るに無尋無伺地のものは、或は多きものあり、或は少きものあるなり。

【本論】[四]耳・鼻・舌・身・命・意・樂・喜根と、信等の五根との所增の隨眠も亦、爾り。

【一】本節は四十二章卽ち、眼根乃至無色界修所斷の無明隨眠に於て隨增する隨眠の尋伺分別をなす段にして、とは十種問題中の第五問題の論究なり。

【二】論究の因由としての譬喩者の尋・伺論の評破。因みに此の尋・伺論に關しては、婆沙五十二、毘曇部九、頁二〇七參照せば便宜あるべし。

【三】二十二根に於いて、隨增する隨眠の尋・伺分別。

【四】此の中、耳・鼻・舌・身根は、眼根と同じきも、命・意根及び信等の五根は三界に通ずるを以つて、其れ等の所隨の隨眠は眼根のそれよりも、無尋無伺地に多く具し、樂根は、欲と初禪と第三禪とに、喜根は、欲と初二禪とに在るを以つて、「眼根のよりも、無尋無伺地に少く具するなり。されど何れも、有尋有伺・無尋唯伺・無尋無伺の三を具するを以つて茲に、「亦、爾り」といへるなり。以下之に準ぜよ。因みに婆沙論は、此の文を省略せるを以つて、發智論より補譯せり。

【本論】第八解脱は心を生ぜず。
とは、[七六]是は心の等無間に生ずと雖も、而も心の等無間縁に非らざるが故なり。
【本論】法智の等無間に二心を生ず。
とは謂く、欲・色界の修所斷心なり。欲界の四諦を緣ずるが故に、無色界心を引起すること能はざればなり。
【本論】[七七]三結の等無間に十五心を生ず。有・無明漏と、有・見・無明瀑流・軛と、後三取と、後二身繫と、貪・慢結と、後三順下分結と後四順上分結と、五見と、意觸所生の愛身と、後五隨眠と、愛等の六結とも亦、爾り。三不善根と及び欲漏との等無間に五心を生ず。欲瀑流・軛・取と、前二身繫と、五蓋と、瞋・嫉・慳結と、前二順下分結と、鼻・舌觸所生の愛身と、欲貪・瞋恚隨眠と、恚・嫉・慳結とも亦、爾り。
【本論】色貪順上分結の等無間に二心を生ず。
とは謂く、欲・色界の修所斷心なり。下地の染心は上を生ぜざるが故に。
【本論】後四順上分結の等無間に三心を生ず。
とは謂く、三界の修所斷心なり。此の五結は不還身中に方に現行するに由るが故なり。
[七八]餘文は予し易きが故に分別せず。
【本論】[七九]眼・耳身觸所生の愛身も亦、爾り。欲界の三十六隨眠の等無間に五心を生じ、色界の三十一隨眠の等無間に十心を生じ、無色界の三十一隨眠の等無間に十五心を生ず。

阿毘達磨大毘婆沙論巻第八十九

るなり。
【七五】發智論には「第三・第六・第七解脱等無間生五心・後四勝處・十遍處亦、爾」とありて、婆沙の本文と異る。その理由は前前註に準じて知れ。
【七六】第八解脱は、滅受想定なるを以つて、能入の心の等無間に生ずるも、心の等無間縁とならず即ち、想受の滅せる位なればなり。從て心の等無間縁となるは、過去の能入の心なり。
【七七】三結乃至九十八隨眠の等無間心に就て。婆沙論は此の文を省略せるにより發智論より補譯す。
【七八】餘文とは、後出の發智の本文を指す。
【七九】婆沙論は之を省略せるを以つて發智論より補譯せり。

【本論】[七〇]未來法は心を生ぜず。
とは、等無間緣に非らざるが故なり。
【本論】[七一]苦・集諦の等無間に十五心を生ず。四靜慮と四無色と世俗智とも亦、爾り。
道諦の等無間に三心を生ず。類智と苦・集・滅・道智と三三摩地とも亦、爾り。
【本論】[七二]四無量の等無間に六心を生ず。
とは謂く、色界の五部と及び欲界の修所斷とにして、欲界を緣ずるが故に、有情を緣ずるが故に、
無色界の心を引起すること能はざればなり。
【本論】[七三]前二解脫と前四勝處とも亦、爾り。
とは、欲界を緣ずるが故なり。
【本論】第四と第五との解脫は六心を生ず。
とは謂く、無色界の五部と及び色界の修所斷となり。
【本論】他心智は六心を生ず。
とは謂く、色界の五部と及び欲界の修所斷となり。[七四]五通の等無間に無色界心を引起すること能はざればなり。
【本論】[七五]第三解脫と後四勝處と前八遍處とは五心を生ず。
とは謂く、色界の五部なり。第三解脫等は皆、事を別觀するをもて、無色界心を引起すること能はざればなり。
【本論】後二遍處は五心を生ず。
とは謂く、無色界の五部なり。是れ假想觀なるをもて、色界の定心を引起すること能はざればなり。

行のみを取るなりとなり。
【七〇】 未來法には等無間心無し。
婆沙十一、(毘曇部七、頁、二〇〇)倶舍、七、參照。
【七一】 苦・集・道諦及び四靜慮・四無色等の等無間心に就て。婆沙論は此の文を省けるを以て、發智論より之を補譯せり。
【七二】 以下無量・解脫・勝處・遍處等の等無間心に就て。
【七三】 發智論によれば「第一・第二・第四・第五解脫、前四勝處、他心智亦爾」とありて、今此の婆沙の本文と相違あり。こは、同じく六心を生ずと言ひ乍らも、色の五心及び欲の修所斷心の六心と、無色の五心及び色の修所斷心の六心とは、その內容を異にし、更に、又、同じ色の五心と欲の修所斷心とを生ずるにしても、その理由を異にするを以つて、斯く、區別せしものならん。
【七四】 神境・天眼・天耳の三通は色を緣じて境となすが故に、他心通は色を門となすが故に、宿住隨念智は漸次に胎內の五位と胎外の五位の差別を憶念して成ずるが故に、色無くんば得ること能はず。故に無色界には無し。且つ、自地と下地のみを緣じて無色を緣ぜざるが故に、無色心を引起せざ

【本論】[六五]過去法の等無間に二心を生ず。

とは謂く、色・無色界の修所斷なり。即ち滅定と無想異熟と無想定とを出でて、心が用を生ずるに至る時、過去の能入の心・心所法は爾の時方に等無間縁となり、取果・與果の用有るをいふ。

[六六]問ふ、無想異熟を出ずる心は、色界の五部に通ずとせんや、但、修所斷のみなりとせんや。設し爾らば何の失ありやといふに、二俱に過有り。所以は何ん。若し色界の五部に通ずとせば、此の中、何が故に說かざるや。謂く、此の中、應に過去は六心を生ずと說くべきに、何が故に但、過去は二を生ずとのみ說くや。若し但、修所斷のみなりとせば、[六七]根蘊の所說を當に云何が通ずべきや。說くが如し「彼の想起り已れば、彼の諸の有情は、彼處より歿す。彼の想とは應に或は善・或は無記なるを言ふべし。彼の想に於て、色界の[六八]有漏緣の隨眠が隨增す。」と。答ふ、應に是の說を作すべし、「無想異熟より出ずる心は、色界の五部に通ず」と。問ふ、若し爾らば、此の中、何が故に說かざるや。答ふ、應に說くべくして、而も說かざるは、當に知るべし此の義有餘なることを。復次に、此の中但、無想定と滅定とを出ずる心は、加行の功用力の所引なるが故に說くも、無想思熟を出ずる心は、加行の功用力の引起する所に非らざるが故に、此に說かざるなり。復次に、此の中、唯是れ善心のみを說くも、無想異熟を出ずる心は或は善、或は無記なるが故に、此に說かざるなり。有るが是の說を作す、「無想異熟を出ずる心は唯、修所斷のみなり」と。問ふ、根蘊の所說を當に云何が通ずべきや。[六九]答ふ、彼の文は應に是の說に作るべし、「彼の想に於ては色界の遍行隨眠が隨增す。」と。然かも無漏緣を遮るが故に、有漏緣の隨眠が隨增すと說けるなり。評して曰く、「此の二說中、前說を善と爲す」と。問ふ、何が故に、彼の想には、無漏緣の隨眠が隨增せざるや。答ふ、彼は無想を執して涅槃と爲し、無想定を執して聖道と爲すをもて、是の故に、爾の時は邪見起りて滅道を撥無せざるに、此れより以後は、邪見を起し容べければなり。

【六五】過去法の等無間に二心を生ず。滅定よりは無色の修所斷心を、無想果及び無想定よりは、色の修所斷心を生ずるなり。

【六六】特に無想果の等無間心に就て。問の意は、無想果を出ずる心が、五部に通ずとせば、茲の發智の本文に違ひ、唯、修所斷心のみなりとせば、後の根蘊の說と相ひ反するものの如くなるを以つて、此の矛盾を如何に通ずべきやとなり。之に對する解答に、二說を揭げ、第一說を評取せること本文の如し。

【六七】發智論卷、第十五、(大正・二六、頁九九七c)婆沙論卷第一五四、(大正・二七、頁七八四c)參照。

【六八】有漏緣の隨眠が隨增するは、五部に通ずるものに於てなるを以つて、茲に無想果を出ずる心は、五部に通ずと解し、依りて以つて此の問を起せるなり。

【六九】答意は、根蘊の本文中に有漏緣とあるは、嚴密に云へば遍行と訂正さるべきものなり。然るを、有漏緣と言ひしは、無漏緣に非らざることを示さんが爲のみにして、有漏緣と言ふも、有漏緣全體を指すには非らずとて其の中の遍

とは、三界の十五心を生ぜざるが故なり。即ち此の義に由るに、經に見道を說きて無相と名くるは、無間に有漏心を生ぜざるが故なり。

【本論】 已知と俱知との根の等無間には、三心を生ず。

とは謂く、三界の修所斷の善心なり。此の中、預流と一來との果を得し已りて、[五九]或は欲界心を以つて出で、或は未至定心を以つて出ずるものあり。不還果を得し已りて、若し未至定に依りしものなれば亦、此の二心を以つて出で、若し[六〇]餘の五地に依りしものなれば、皆、自地を以つて出ず。阿羅漢果を得し已りて、若し未至定に依りしものなれば、或は欲界心を以つて出で、或は未至定心を以つて出ず。若し[六一]無所有處に依りしものなれば、或は無所有處心を以つて出で、或は非想非非想處心を以つて出ず。若し餘地に依りしものなれば、皆、自地の心を以つて出ずるなり。

【本論】 [六二]眼・耳・身識界は十心を生ず。

とは謂く、欲・色界の各の五部にして、唯、自界のみを生ず。

【本論】 鼻・舌識界は五心を生ず。

とは謂く、欲界の五部なり。

【本論】 [六三]不善法も亦、爾り。意・法・意識界の等無間に十五心を生ず。意・法處と、後四蘊と後四取蘊と識界と、無色・無見・無對・有漏・有爲法と、現在と善・無記と三界繫と非學非無學と見・修所斷法とも亦、爾り。

【本論】 無漏法の等無間に三心を生ず。

とは謂く、三界の修所斷なり。

【本論】 [六四]學・無學と無斷法とも亦、爾り。

五心のみを生ずるなり。

【五七】 **喜根の等無間に十心を生ず。**

【五八】 **三無漏根の等無間心に就て。**

未知當知根の等無間には有漏心を生ずること無し。

【五九】 身、欲界に在りて、未至定により得果して、出定するときは、欲の散心か未至の有漏定心かを以て出ずるなり。

【六〇】 餘の五地とは、中間と四根本との五地のこと。

【六一】 身、有頂に在りて無所有處によりて無學果を得せしものの出觀するときの心は、無所有處の有漏心か、有頂心かなり。

（婆沙十一、毘曇部七、頁二〇九、及び俱舍七參照）

【六二】 **以下眼識界乃至學・無學法等の等無間心に就て。**

【六三】 婆沙論は、此の文を省略せるを以つて、今、發智論より補譯す。

【六四】 婆沙論は此の文を略せるを以つて、發智論より補へり。

とは、十五心を生ずること、[五三]意根の如くなるが故なり。

【本論】[五四]樂根の等無間に十一心を生ず。

とは謂く、欲・色界の各の五と、及び無色界の修所斷の心とにして、即ち第三靜慮の樂根の等無間に、空無邊處の有漏定に超入するが故なり。[五五]樂等の四受と及び五識身とにては、必ず命終せざるが故に、等無間に無色の前四部の心を生ぜざるなり。

【本論】[五六]苦根の等無間に五心を生ず。

とは、欲界の五なり。

【本論】憂根も亦、爾り。

とは、五心を生ずること、苦根の如くなるが故なり。憂と苦とより能く定心に入るに非らざるは、彼は定心と極めて相違するが故なり。

【本論】[五七]喜根の等無間に十心を生ず。

とは謂く、欲・色界の各の五部の心なり。欲界の喜根は欲界の五を生じ、色界の喜根は色界の五を生ず。欲界の喜根の等無間に、色界の染汚の喜と倶なる心を生ずるに非らず、亦、色界の喜根の等無間に欲界の染汚の喜と倶なる心を生ずるにも非らざるは、喜根は唯、能く自地の煩惱のみを引くが故なり。

此の中、有る說く、「色界の喜根の等無間に欲界の善と無記との心を生ずるも、欲界の喜根の等無間に色界の善と無記との心を生ぜざるは、要ず欲界の捨根の等無間に能く色界心等を生ずるが故なり」と。

【本論】[五八]未知當知根の等無間には心を生ぜず。

【五三】意根の如く云云とは捨根と信等の五根とは、三界九地・有漏無漏に通ずるを以て十五心を生ずること意根の如きをいふ。

【五四】樂根の等無間に十一心を生ず。

【五五】樂根にして、欲界なるは五識に在り、初禪のものは三識に在りて、共に修所斷なり。然るに、第三禪の樂根は意識に在りて五部に通ずるが故に、等無間に十五心を生じ得べきが如くなるも、抑も、欲・色界に在る心にして無色心を等無間に起すは續生心の時か、空無邊處に入る時かのみなり。然るに一般に命終時の根にして心心所に屬するものは、意根と捨根のみなるが故に、樂・苦・喜・憂の四受及び五識身にては、命終せず。從つて樂根は續生心の場合に於ける無色心の等無間緣となること能はず、故に無色の前四部を除くなり。されど第三禪より超入するとき、樂根は、無色の修所斷心の等無間緣となり得るなり。

（因みに、命終時の根に關しては、倶舍三參照のこと）

【五六】苦・憂根の等無間に五心を生ず。定心に入るに非らざると、命終心に非らざるとにより欲の

と欲・色界の各の修所斷の心と及び無漏の心となり――より生じ、復、能く十六心を生ず。無漏心は四心より生じ、復、能く四心を生ず。謂く三界の各の修所斷の心と及び無漏心となり。無漏心は、染汚心と相ひ入出せざるが故なり。此の中、總じて、一切有情に、或は一切時に、有り容べきに據りて說くも、但、一補特伽羅の一刹那に於て是くの如き事有りと說くには非らざるなり。

【本論】[五一]答ふ、意根の等無間に十五心を生ず。

とは、十六心中、無漏心を除くをいふ。[五二]所說に非らざるが故なり。此は則ち總じて說きしものなり。差別有るをいへば、若し未だ欲界の染を離れざれば、欲界の意根の等無間に六心を生じ容べし、謂く、欲界の五と及び色界の修所斷との心にして、即ち未至定の加行の善心なり。若し已に欲界の染を離るるも未だ色界の染を離れざれば、欲界の意根の等無間に十心を生じ容べし。謂く、欲界の五――(退等の時の如し)――と、及び色界の五――(續生等の時の如し)――となり。若し已に色界の染を離るれば、欲界の意根の等無間に十一心を生じ容べし。謂く、欲界の五――(退等の時の如し)――と、色界の一――(入定時の如し)――と、無色界の五――(續生時の如し)――となり。若し未だ色界の染を離れざれば、色界の意根の等無間に十一心を生じ容べし。謂く、欲界の五――(續生或は退等の時の如し)――と、色界の五と、無色界の修所斷の心――(即ち空無邊處の近分の加行の善心等の入定時の如し)――となり。若し已に色界の染を離るれば、色界の意根の等無間に十一心を生じ容べし。謂く、欲界の修所斷の心即ち通果心等と、色界の五――(退等の時の如し)――と、無色界の五――(續生等の時の如し)――となり。無色界の意根の等無間に十五心を生じ容べし。謂く、欲界の五――續生時の如し――と、色界の五――續生と退等との時の如し――と、及び無色界の五となり。

【本論】捨及び信等の五根も亦、爾り。

[五一] 意根の等無間に十五心を生ず。

[五二] 無漏心をも生ずれど、茲に於ては三界十五部心即ち有漏心を生ずることのみを問へるを以つて無漏心には闕說せずとなり。

[四六]問ふ、何が故に、此の論を作すや。答ふ、他宗を止め、正理を顯さんが爲めの故なり。謂く、或は[四七]有るが説く「心は心の與めに等無間緣と爲るも、心所の與めには非らず。心所は心所の與めに等無間緣と爲るも、心の與めには非らず」と。譬喩者の如し。彼の意を遮して、心・心所は展轉して能く等無間緣と作り、唯、相似するもののみに非らざることを顯さんが爲めの故に、斯の論を作すなり。此の中、等無間緣を顯さんと欲するをもて、是の故に唯、心・心所法を問ふなり。

問ふ、此の中、何が故に但、有漏心を生ずることのみを問ひて、無漏心を生ずることを問はざるや。答ふ、此れは是れ結蘊にして、唯、有漏心のみ能く結を增長するが故に偏へに之を説くなり。

問ふ、諸結を分別するには但、五部のみに依るに、今、何が故に、十五心を問ふや。答ふ、今、此の蘊中にては、唯、結を[四八]顯すのみに非らず、亦、結の事をも顯し、此は三界に通ずるが故なり。問ふところの三界十五部の心とは、心・心所中、心を最も勝と爲すが故に此を獨り問ひて、心所を問はざるなり。此の中、生とは正生時を説く。等無間緣の作用時なるが故に。

[四九]一切の心を説くに、總じて十六有り。即ち前の十五心と及び無漏心となり。

[五〇]問ふ、此の十六心は、展轉相ひ望むるに各、幾くより生じ、復各、幾くを生ずるや。答ふ、欲界の前四部の心は、各、十五心より生じ——無漏心を除く——唯、能く欲界五部の心のみを生ず。下地の染汚心は能く上地の心を生ずるに非らざるが故に、亦、染汚心は能く無漏心を生ずるに非らざるが故なり。欲界の修所斷の心は十六心より生じ、復、能く十六心を生ず。色界の前四部の心は十一心より生じ——欲界前四部の心と及び無漏心とを除く——、唯、能く欲・色界の十心を生ず。色界修所斷の心は、十二心——欲界前四部の心を除く——より生じ、復、能く十六心を生ず。無色界の前四部の心は七心——謂く、自界の五部の心と及び欲・色界の各の修所斷の心となり——より生じ、復、能く十五心を生ず、——無漏心を除く。無色界の修所斷の心は八心——謂く、自界の五部の心

【四六】論究の所以。等無間緣に關する譬喩者の異執を破して、心・心所法が互に等無間緣となることを顯すなり。

【四七】特に等無間緣に關する譬喩者の異說。

【四八】顯は大正本に穎とあるも顯の誤植。

【四九】十六心の名目。

【五〇】十六心の相生關係に就て、

とは謂く、此の隨眠の緣緣識には、欲界の見苦・集と修との所斷の三部と、色界の四部――見滅所斷を除く――と、無色界五部の有爲緣との隨眠が隨增するなり。

【本論】 無色界の見道所斷の隨眠の緣識には、三界の三部と、及び無色界の見道所斷の有漏緣となり。

とは謂く、此の隨眠の緣識には、三界の各の見苦・集と修との所斷の三部と、及び無色界の見道所斷有漏緣との隨眠が隨增するなり。

【本論】 緣緣識には、欲界の三部と、色・無色界の四部となり。

とは謂く、此の隨眠の緣緣識には、欲界の見苦・集と修との所斷の三部と、色・無色界の各の四部――見滅所斷を除く――との隨眠が隨增するなり。

[四三]問ふ。何が故に此の中、但、緣識と及び緣緣識とのみを說きて、緣緣緣識等を說かざるや。答ふ、展轉無窮の過を遮せんが爲めの故なり。謂く、若し更に第三緣識を說けば、復、應に更に第四緣識を說くべく、是くの如くして展轉せば、卽ち無窮と爲ればなり。復次に、[四四]等無間緣は但、應に第二轉に至るもののみを思惟すべきも、應に第三轉等を思惟すべからざるが如く、所緣緣も亦、應に爾るべきなり。復次に、諸法の緣識と緣緣識とに隨眠が隨增することには、多分に異り有るが故に、定めて應に說くべきも、第三轉等に隨眠が隨增することには、多分に異り無きが故に復、說かざるなり。復次に、阿毘達磨は略して方隅を示し、開智者をして展轉悟入せしむるが故に、復、第三轉等を說かざるなり。

[四五]第八十一節　四十二章の等無間に生ずる諸心に就きて

【本論】 意根乃至無色界修所斷の無明隨眠は、三界十五部の心中に於て、一一等無間に、幾心を生ずるや。

【四三】 特に緣緣緣識等を說かざる理由。

【四四】 等無間緣とは、第一刹那の心・心所を第二刹那の心・心所に待望して之を第二刹那の等無間緣と名くるものにして、第一刹那の心々所法は第三、第四刹那の心・心所法の與めに等無間緣と爲るに非ざるなり。

【四五】 本節は、四十二章中、特に意根乃至無色界修所斷の無明隨眠の如き心・心所法に屬するものの等無間に、三界十五部の幾心を生ずるやを論ずる段にして、こは、十種問題中の第四問題を取扱へるものなり。

とは謂く、此の隨眠の緣緣識には、欲界の見苦・集と修との所斷の三部と、色界五部の有爲緣と、無色界の四部——見滅所斷を除く——との隨眠が隨增するなり。

【本論】色界の見道所斷の隨眠の緣識には、欲・色界の三部と、及び色界の見道所斷の有漏緣と、無色界の遍行及び修所斷となり。

とは謂く、此の隨眠の緣識には、欲・色界の各の見苦・集と修との所斷の三部と、及び色界の見道所斷の有漏緣と、無色界の遍行及び修所斷との隨眠が隨增するなり。

【本論】緣緣識には、欲界の三部と、色・無色界の四部となり。

とは謂く、此の隨眠の緣緣識には、欲界の見苦・集と修との所斷の三部と、色・無色界の各の四部——見滅所斷を除く——との隨眠が隨增するなり。

【本論】[四二]無色界の見苦・集と、及び集との所斷の隨眠の緣識には、三界の三部なり。

とは謂く、此の隨眠の緣識には、三界の各の見苦・集と修との所斷の三部の隨眠が隨增するなり。

【本論】緣緣識には、欲界の三部と、色・無色界の四部となり。

とは謂く、此の隨眠の緣緣識には、欲界の見苦・集と修との所斷の三部と、色・無色界の　の四部——見滅所斷を除く——との隨眠が隨增するなり。

【本論】無色界の見滅所斷の隨眠の緣識には、三界の三部と、及び無色界の見滅所斷の有漏緣となり。

とは謂く、此の隨眠の緣識には、三界の各の見苦・集と修との所斷の三部と、及び無色界の見滅所斷の有漏緣との隨眠が隨增す。

【本論】緣緣識には、欲界の三部と、色界の四部と、無色界の有爲緣となり。

【四二】無色界五部の隨眠の二緣識に於ける隨眠の隨增に就て。

色界の遍行及び修所断となり。

とは謂く、此の隨眠の縁識には、欲界の見苦・集と修との所断の三部と、及び見道所断の有漏縁と、色界の遍行及び修所断との隨眠が隨増するなり。

【本論】 縁縁識には、欲界の四部と、色界の三部と、無色界の遍行及び修所断となり。

とは謂く、此の隨眠の縁縁識には欲界の四部——見滅所断を除く——と、色界の見苦・集と修との所断の三部と、無色界の遍行及び修所断との隨眠が隨増するなり。

【本論】[四一] 色界の見苦・集と、及び修との所断の隨眠の縁識には、欲・色界の三部と、無色界の遍行及び修所断となり。

とは謂く、此の隨眠の縁識には、欲・色界の各の見苦・集と修との所断の三部と、無色界の遍行及び修所断との隨眠が隨増するなり。

【本論】 縁縁識には、欲界の三部と色・無色界の四部となり。

とは謂く、此の隨眠の縁縁識には、欲界の見苦・集と修との所断の三部と、色・無色界の各の四部——見滅所断を除く——との隨眠が隨増するなり。

【本論】 色界の見滅所断の隨眠の縁識には、欲・色界の三部と、及び色界の見滅所断の有漏縁と、無色界の遍行及び修所断となり。

とは謂く、此の隨眠の縁識には、欲・色界の各の見苦・集と修との所断の三部と、及び色界の見滅所断の有漏縁と、無色界の遍行及び修所断との隨眠が隨増するなり。

【本論】 縁縁識には欲界の三部と、色界の有爲縁と、無色界の四部となり。

【四一】 色界五部の隨眠の二縁識に於ける隨眠の隨増に就て。

とは謂く、此の愛身の緣緣識には、欲・色界の各の四部——見滅所斷を除く——と、無色界の遍行及び修所斷との隨眠が隨增するなり。

【本論】[三九]欲界の見苦・集と及び修所斷との隨眠の緣識には、欲界の三部と、色界の遍行及び修所斷となり。

とは謂く、此の隨眠の緣識には、欲界の見苦・集と修との所斷の三部と、色界の遍行及び修所斷との隨眠が隨增するなり。

【本論】緣緣識には、欲界の四部と、色界の三部と、無色界の遍行及び修所斷となり。

とは謂く、此の隨眠の緣緣識には、欲界の四部——見滅所斷を除く——と、色界の見苦・集と修との所斷の三部と、無色界の遍行及び修所斷との隨眠が隨增するなり。

【本論】欲界の見滅所斷の隨眠の緣識には、欲界の三部及び見滅所斷の有漏緣と、色界の遍行及び修所斷となり。

とは謂く、此の隨眠の緣識には、欲界の見苦・集と修との所斷の三部と及び見滅所斷の有漏緣と、色界の遍行及び修所斷との隨眠が隨增するなり。

【本論】緣緣識には、欲界の有爲緣と、色界の三部と、無色界の遍行及び修所斷となり。

とは謂く、此の隨眠の緣緣識には欲界[四〇]五部の有爲緣と、色界の見苦・集と修との所斷の三部と、無色界の遍行及び修所斷との隨眠が隨增するなり。

【本論】欲界の見道所斷の隨眠の緣識には、欲界の三部及び見道所斷の有漏緣と、

【三九】欲界五部の隨眠の二識に於ける隨眠の隨增に就て。

【四〇】欲界見滅所斷の隨眠に對する欲界の緣緣識は(一)欲の見苦所斷の識(二)欲の見集所斷の識(三)欲の見滅所斷の有漏緣の識(四)欲の見道所斷の無漏緣の識(五)修所斷の善と染汚と無記との識(六)苦・集・道法智品なり。此等に於いて隨增する隨眠は、
(一)、欲の見苦所斷と見集所斷の遍行との隨眠。
(二)、欲の見集所斷と見苦所斷の遍行との隨眠。
(三)、欲の見滅所斷の有漏緣と遍行との隨眠。
(四)、欲の見道所斷と遍行との隨眠なり。
(五)、欲の修所斷と遍行との隨眠なり。
從て、欲界五部の有爲緣の隨眠が隨增すといへるなり。以下之に準ぜよ。

【本論】嫉・慳結と鼻・舌觸所生の愛身と嫉・慳結とも亦、爾り。

とは謂く、五結中の嫉・慳と、六愛身中の鼻・舌觸所生の愛と、九結中の嫉・慳との緣識と緣緣識とに、隨眠が隨增することも亦、惡作蓋の說の如し。

【本論】[三六]色貪順上分結の緣識には、欲・色界の三部と、無色界の遍行及び修所斷となり。

とは謂く、此の結の緣識には欲・色界の見苦・集と修との所斷の三部と、無色界の遍行及び修所斷との隨眠が隨增するなり。

【本論】緣緣識には、欲界の三部と色・無色界の四部となり。

とは謂く、此の結の緣緣識には、欲界の見苦・集と修との所斷の三部と、色・無色界の各の四部との隨眠が隨增す――見滅所斷を除くなり。

【本論】後四順上分結の緣識には、三界の三部なり。

とは謂く、此の結の[三七]緣識には、三界の各の見苦・集と修との所斷の三部の隨眠が隨增す。

【本論】緣緣識には、欲界の三部と色・無色界の四部となり。

とは謂く、此の結の緣緣識には、欲界の見苦・集と修との所斷の三部と、色・無色界の各の四部――見滅所斷を除く――との隨眠が隨增するなり。

【本論】[三八]眼・耳・身觸所生の愛身の緣識には欲・色界の三部なり。

とは謂く、此の愛身の緣識には、欲・色界の各の見苦・集と修との所斷の三部の隨眠が隨增するなり。

【本論】緣緣識には、欲・色界の四部と、無色界の遍行及び修所斷となり。

【三六】**五順上分結の二緣識に於ける隨眠の隨增に就て。**

【三七】無色貪順上分結は、無色に限り、掉擧・慢無明順上分結は、色・無色に通ずるが故に、その緣識は、嚴密に云へば色界の隨眠と相應する識が緣ずる場合、無色貪のは、他界遍行の隨眠と相應する識なるに、後三順上分結のは、自界他界遍行の隨眠と相應する識なるを以つて多少の相違あるも、之に於て隨增する隨眠は、全同なり。

【三八】**六愛身の二緣識に於ける隨眠の隨增に就て。**因みに、意・鼻・舌觸所生の愛身に就きては、前の三結及び五蓋の項に於て已に說明せらる。

とは謂く、四瀑流・軛・取中の欲と、四身繫中の前二と、五蓋中惡作を除く餘と、五結中の瞋と、五順下分結中の前二と、七隨眠中の欲貪・瞋恚と、九結中の恚との[二三]緣緣識に、隨眠が隨增することも亦、三不善根と及び欲漏との說の如し。

【本論】[二四]有漏の緣識には欲界の三部と、色・無色界の有漏緣となり。

とは謂く、有漏の緣識には、欲界の見苦・集と修との所斷の三部と、色・無色界の各の五部の有漏緣との隨眠が隨增するなり。

【本論】緣緣識には、欲界の三部と色・無色界の有爲緣となり。

とは謂く、有漏の緣緣識には、欲界の見苦・集と修との所斷の三部と色・無色界の各の五部の有爲緣との隨眠が隨增するなり。

【本論】有瀑流・軛と我語取と、有貪隨眠とも亦、爾り。

とは謂く、四瀑流・軛中の有と、四取中の我語と、七隨眠中の有貪との緣識と、緣緣識とに、隨眠が隨增すること亦、三漏中の有漏の說の如し。

【本論】[二五]惡作蓋の緣識には、欲界の三部と、色界の遍行及び修所斷となり。

とは謂く、此の蓋の緣識には、欲界の見苦・集と修との所斷の三部と、色界の遍行及び修所斷との隨眠が隨增す。

【本論】緣緣識には、欲界の四部と、色界の三部と、無色界の遍行及び修所斷となり。

とは謂く、此の蓋の緣緣識には、欲界の四部——見滅所斷を除く——と、色界の見苦・集と修との所斷の三部と、無色界の遍行及び修所斷との隨眠が隨增するなり。

【二三】緣は大正本に結とあるも三本・宮本には緣とあるを以って、今は後者に隨へり。尙、玆に緣緣識とのみありて、緣識を說かざるは、恐らく緣識の、二字脫落せしものならん。

【二四】三漏の二緣識に於ける隨眠隨增に就て。因みに、無明漏は前の疑結の項に、欲漏は前の三不善根の項に既に說明せるを以つて、略せるなり。

【二五】五蓋の二緣識に於ける隨眠の隨增に就て。因みに他の蓋は、三不善根の項に併說せるが故に玆に省略せり。

とは謂く、此の結の緣緣識には三界の各の五部の有漏緣の隨眠が隨增するなり。

【本論】 緣緣識には有爲緣なり。

とは謂く、此の結の緣緣識には三界の各の五部の有爲緣の隨眠が隨增するなり。

【本論】 無明漏・瀑流・軛と見取と此實執身繫と貪・慢結と疑順下分結と邪見と見取と意觸所生の愛身と慢・無明・見・疑隨眠と愛・慢・無明・見・取・疑結とも亦、爾り。

とは謂く、三漏中の無明と四瀑流・軛中の無明と、四取中の見取と、四身繫中の此實執と、五結中の貪・慢と、五順下分結中の疑と、五見中の邪見・見取と、六愛身中の意觸所生の愛と、七隨眠中の慢・無明・見・疑と、九結中の愛・慢・無明・見及び取・疑との緣識と緣緣識とには、隨眠が隨增すること亦、三結中の疑結の說の如し。

【本論】[三] 三不善根と及び欲漏との緣識には欲界の有漏緣と、色界の遍行及び修所斷となり。

とは謂く、此の四法の緣識には欲界五部の有漏緣と、色界の遍行及び修所斷との隨眠が隨增するなり。

【本論】 緣緣識には、欲界の有爲緣と、色界の三部と、無色界の遍行及び修所斷となり。

とは謂く、此の四法の緣緣識には欲界五部の有爲緣と色界の見苦・集と修との所斷の三部と、無色界の遍行及び修所斷との隨眠が隨增するなり。

【本論】 欲瀑流・軛・取と、前二身繫と、惡作を除く餘の蓋と、瞋結と、前二順下分結と、欲貪・瞋恚隨眠と恚結とも亦、爾り。

【三】 三不善根等の二緣識に於ける隨眠の隨增に就て。

識には三界四部の隨眠が隨增す。

[二八]第八十節　四十二章の緣識及び緣緣識に於ける隨眠隨增論（特に三結乃至九十八隨眠に就きて）

【本論】[二九]有身見結の緣識には、三界の三部なり。
とは謂く、此の結の緣識には、三界の各の見苦・集と、修との所斷の三部の隨眠が隨增するなり。
【本論】緣緣識には三界の四部なり。
とは謂く、此の結の緣緣識には三界の各の[三〇]四部の隨眠が隨增するなり、——見滅所斷を除く。
【本論】有身見順下分結と有身見と邊執見とも亦、爾り。
とは謂く、五順下分結中の有身見と五見中の有身見と邊執見との緣識と緣緣識とには隨眠が隨增することと亦、三結中の有身見結の說の如し。
【本論】戒禁取結の緣識には、三界の三部と及び見道所斷の有漏緣となり。
とは謂く、此の結の緣緣識には三界の各の見苦・集と修との所斷の三部と、及び見道所斷の有漏緣との隨眠が隨增するなり。
【本論】緣緣識には、三界の四部なり。
とは謂く、此の結の緣緣識には、三界の各の四部の隨眠が隨增するなり。——見滅所斷を除く。
【本論】戒禁取と及び戒禁取身繫と戒禁取順下分結と戒禁取とも亦、爾り。
とは謂く、四取中の戒禁取と、四身繫中の戒禁取と、五順下分結中の戒禁取と、五見中の戒禁取との[三一]緣識と緣緣識とには隨眠が隨增すること、亦、三結中の戒禁取結の說の如し。
【本論】疑結の緣識には有漏緣なり。

【二八】本節は三結乃至九十八隨眠（第二十七章乃至第四十二章）の緣識及び緣緣識に於ける隨眠の隨增を論究せんとしたる段なり。最後に緣識及び緣緣識のみを說きて緣緣緣識等を說かざる理由を明す一項を附せり。
【二九】以下三結等の二緣識に於ける隨眠の隨增に就て。
【三〇】四部の隨眠とは、見苦・集・道と修との所斷の隨眠をいひ、此の中、見道所斷の隨眠は、有身見を緣ずる苦集の法・類智品を緣ずる見道所斷の無漏緣の隨眠に於て隨增するなり。
【三一】大正本には、緣緣識とあるも、三本、宮本によりて緣識と訂正す。

みの攝なるに、無漏なるものは四靜慮地と道の法・類智品とに通ずるが故に、他心智は十六識内の十一識の所緣なり。一には欲界の見苦所斷の他界緣の遍行隨眠と相應する識、二には欲界の見集所斷の他界緣の遍行隨眠と相應する識、三には欲界の見道所斷の無漏緣の隨眠と相應する識、四には欲界の修所斷の善の識、五には色界の見苦所斷の遍行隨眠と相應する識、六には色界の見集所斷の遍行隨眠と相應する識、七には色界の見道所斷の無漏緣の隨眠と相應する識、八には色界の修所斷の善と及び染汚と無覆無記との識、九には無色界の見道所斷の無漏緣の隨眠と相應する識、十には無色界の修所斷の善の識、十一には無漏の識にして苦・集の類智品と及び道の法・類智品とを謂ふ。故に他心智の緣識には、欲・色界の四部と無色界の二部及び遍行との隨眠か隨增す。

他心智の緣識は十六識内の十三識の所緣なり。謂く、三界の各の四部の識――見滅所斷を除く。無色界の見苦・集所斷の識中には唯、遍行の隨眠と相應する識のみを取るなり――を合して十二識と爲し、十三には苦・集・道智品の無漏の識なり。故に他心智の緣緣識には、三界の四部の隨眠が隨增す。

【本論】[二七]三重三摩地の緣識には三界の三部にして、緣緣識には三界の四部なり。

とは、三重三摩地は三界・九地に通じ、唯、修所斷の加行善のみの攝なるが故に、十六識内の十識の所緣なり。一には欲界の見苦所斷の遍行隨眠と相應する識、二には欲界の見集所斷の遍行隨眠と相應する識、三には欲界の修所斷の善と及び染汚と無覆無記との識なり。欲界の三部の識の如く、色・無色界の各の三部の識も亦、爾り。合して九識と爲る。十には無漏の識にして・苦・集の法・類智品を謂ふ。故に三重三摩地の緣識には三界三部の隨眠が隨增す。

三重三摩地の緣識は十六識内の十三識の所緣なり。謂く三界の各の四部の識――見滅所斷を除く――にて、合して十二識と爲り、十三には、苦・集・道智品の無漏の識なり。故に三重三摩地の緣緣

【二七】三重三摩地の二緣識に於ける隨眠の隨增に就て。因みに、三重三摩地は、聖道を厭ふが故に有漏にして、欲と未至と中間と八根本との十一地に在り。

の無漏緣の隨眠と相應する識と、及び三界の修所斷の善の識とを合して五識と爲し、六には無漏の識にして、道類智品を謂ふ。故に類智の緣識には、色・無色界の二部及び遍行と、欲界の遍行及び修所斷との隨眠が隨增す。

此の類智の緣識は十六識內の十二識の所緣なり。謂く、三界の各の見苦・集所斷の遍行隨眠と相應する識と、及び修所斷の善と及び染汚と無覆無記との識と、并びに色・無色界の各の見道所斷の一切の隨眠と相應する識とにて合して十一識と爲り、十二には苦・集・道智品の無漏の識なり。故に類智品の緣緣識には、欲界の三部と色・無色界の四部との隨眠が隨增す。

[二二]問ふ、何の界、何の地の見道所斷の邪見は、何の品、何の地の聖道を緣ずるや。有るが是の說を作す「彼の邪見は但、[二三]斷對治の聖道のみを緣ず」と。若し是の說を作せば、欲界の邪見は但、未至定所攝の聖道のみを緣じ、初靜慮の邪見は但、[二四]三地所攝の聖道のみを緣じ、第二靜慮の邪見は、但、四地所攝の聖道のみを緣じ、第三靜慮の邪見は但、五地所攝の聖道のみを緣じ、第四靜慮及び無色界の邪見は、皆但、六地所攝の聖道のみを緣ずるなり。復、說者有り「彼の邪見は亦、[二五]厭壞對治の聖道をも緣ず」と。若し是の說を作せば、欲・色界の邪見は皆、六地所攝の聖道を緣じ、空無邊處の邪見は七地所攝の聖道を緣じ、識無邊處の邪見は八地所攝の聖道を緣じ、無所有處と及び非想非非想處との邪見は、俱に九地所攝の聖道を緣ずるなり。評して曰く、應に是の說を作すべし「欲界の見道所斷の邪見は六地の一切の法智品の聖道を緣じ、色・無色界の見道所斷の邪見は、皆、九地の一切の類智品の聖道を緣ず。種類同じきを以っての故に。」と。

【本論】[二六]他心智の緣識には、欲・色界の四部と、無色界の二部及び遍行とにして、緣緣識には、三界の四部なり。

とは、他心智は有漏と無漏とに通ず、有漏なるものは色界の四地に通じ、唯、修所斷の加行善の

【二二】特に見道所斷の邪見の所緣と、その界地分別に就て。之に「斷對治の聖道を緣ず」との說と、「斷・厭壞の二對治の聖道を緣ず」との說との二異執あるを破して、「欲界は六地の法智、上二界は九地の類智の聖道を緣ず」との正說を述ぶるを此の項の目的とす。

【二三】斷對治（prahāṇa-pratipakṣa）とは、一切を緣じて、無間道を起すをいふ。

【二四】玆に三地所引の聖道とは、未至・中間・初靜慮の三地所引の、聖道をいひ、乃至、六地所引の聖道とは、未至・中間・四根本の六地所引の聖道をいふ。

【二五】厭壞對治（vidūṣaṇa-pratipakṣa）とは、苦・集を緣じて、加行道を起すことなり。

【二六】他心智の二緣識に於ける隨眠の隨增に就て。

遍行隨眠と相應する識、九には無色界の修所斷の善と及び染汚と無覆無記との識、十には無漏の識にして苦・集の類智品を謂ふ。故に此の四法の緣識には、三界の三部の隨眠が隨增す。

此の四法の緣識は十六識內の十二識の所緣なり。謂く、三界の各の見苦・集と修との所斷の識と、及び色・無色界の各の見道所斷の無漏緣の隨眠と相應する識と、并びに苦・集・道智品の無漏の識となり。故に此の四法の緣緣識には、欲界の三部と色・無色界の四部との隨眠が隨增す。

【本論】[一八]法智の緣識には欲界の二部及び遍行と、色界の遍行及び修所斷とにして、緣緣識には欲界の四部と色界の三部と無色界の遍行及び修所斷となり。

とは、法智は[一九]六地に在るが故に十六識內の四識の所緣なり。一には欲界の見道所斷の無漏緣の隨眠と相應する識、二には欲界の修所斷の善の識、三には色界の修所斷の善の識、四には無漏の識にして道法智品を謂ふ。故に法智の緣識には、欲界の二部及び遍行と色界の遍行及び修所斷との隨眠が隨增す。

法智の緣緣識は十六識內の九識の所緣なり。一には欲界の見苦所斷の遍行隨眠と相應する識、二には欲界の見集所斷の遍行隨眠と相應する識、三には欲界の見道所斷の一切の隨眠と相應する識、四には欲界の修所斷の善と及び染汚と無覆無記との識、五には色界の見苦所斷の遍行隨眠と相應する識、六には色界の見集所斷の遍行隨眠と相應する識、七には色界の修所斷の善と、及び染汚と無覆無記との識、八には無色界の修所斷の善の識、九には苦・集・道智品の無漏の識なり。故に法智の緣緣識には、欲界の四部と色界の三部と無色界の遍行及び修所斷との隨眠が隨增す。

【本論】[二〇]類智の緣識には、色・無色界の二部及び遍行と欲界の遍行及び修所斷とにして、緣緣識には、欲界の三部と色・無界界の四部となり。

とは、類智は[二一]九地に在るが故に、十六識內の六識の所緣なり。謂く、色・無色界の各の見道所斷

【一八】 法智の二緣識に於ける隨眠隨增に就て。

【一九】 六地とは、未至、中間・四根本の六地を指す。

【二〇】 類智の二緣識に於ける隨眠隨增に就て。

【二一】 九地とは、未至・中間・四根本と下三無色の九地を指す。

【本論】[一六]空・識無邊處と無所有處との解脫の緣識と緣緣識とには、欲界の三部と色・無色界の四部となり。

とは、此の三解脫は有漏と無漏とに通ず。有漏なるものは唯、無色界の修所斷の加行善のみの攝にして、無漏なるものは唯、類智品のみなるが故に、十六識內の十二識の所緣なり。一には欲界の見苦所斷の他界緣の遍行隨眠と相應する識、二には欲界の見集所斷の他界緣の遍行隨眠と相應する識、三には欲界の修所斷の善の識なり。欲界三部の識の如く色界三部の識も亦、爾り。及び色界の見道所斷の無漏緣の隨眠と相應する識とにて合して七識と爲り、八には無色界の見苦所斷の遍行隨眠と相應する識、九には無色界の見集所斷の遍行隨眠と相應する識、十には無色界の見道所斷の無漏緣の隨眠と相應する識、十一には無色界の修所斷の善と及び染汚と無覆無記との識、十二には無漏の識にして苦・集・道類智品を謂ふ。

此の三解脫の緣識も亦、十二識の所緣なり。謂く、欲界の見苦・集と修との所斷の識と、色・無色界の各の四部の識——見滅所斷の識を除く——と、合して十一識と爲り、十二には苦・集・道智品の無漏の識なり。故に此の三解脫の緣識と緣緣識とには、倶に欲界の三部と、色・無色界の四部との隨眠が隨增す。

【本論】[一七]後二解脫と及び後二遍處との緣識には、三界の三部にして、緣緣識には欲界の三部と色・無色界の四部となり。

とは、此の四法は唯、無色界の修所斷の加行善のみの攝なるが故に、十六識內の十識の所緣なり。一には欲界の見苦所斷の他界緣の遍行隨眠と相應する識、二には欲界の見集所斷の他界緣の遍行隨眠と相應する識、三には欲界の修所斷の善の識なり。欲界三部の識の如く、色界三部の識も亦、爾り。合して六識と爲る、七には無色界の見苦所斷の遍行隨眠と相應する識、八には無色界の見集所斷の

【一六】空・識無邊處無所有處解脫の二緣識に於ける隨眠の隨增に就て。

【一七】後二解脫及び後二遍處の二緣識に於ける隨眠隨增に就て。

斷の他界緣の遍行隨眠と相應する識、二には欲界の見集所斷の他界緣の遍行隨眠と相應する識、三には欲界の修所斷の善の識なり。欲界三部の識の如く、色界三部の識も亦、爾り。及び[一四]色界の見道所斷の無漏緣の隨眠と相應する識と、幷びに無色界の五部の有爲緣の識とにて合して十二識と爲り、十三には無漏の識にして、苦・集・道の類智品を謂ふ。

前三無色の緣識も亦、十六識内の十三識の所緣なり。謂く、欲界の見苦・集と修との所斷の識と及び色界の四部の識——見滅所斷の識を除く、——と、幷びに無色界の五部の有爲緣の識とにて、合して十二識と爲り、十三には苦・集・道智品の無漏の識なり。故に前三無色の緣識と及び緣緣識とには倶に、欲界の三部と色界の四部と無色界の有爲緣との隨眠が隨增す。

【本論】[一五]非想非非想處の緣識には、欲・色界の三部と無色界の有漏緣とにして、緣緣識には、欲界の三部と色界の四部と無色界の有爲緣となり。

とは、非想非非想處は唯、有漏のみにして五部に通ずるが故に、十六識内の十二識の所緣なり。一には欲界の見苦所斷の他界緣の遍行隨眠と相應する識、二には欲界の見集所斷の他界緣の遍行隨眠と相應する識、三には欲界の修所斷の善の識なり。欲界三部の識の如く色界三部の識も亦、爾り。及び無色界五部の有漏緣の識とにて合して十一識となり、十二には無漏の識にして苦・集の類智品を謂ふ。故に非想非非想處の緣識には、欲・色界の三部と無色界の有漏緣との隨眠が隨增す。

非想非非想處の緣緣識は、十六識内の十三識の所緣なり。謂く、欲界の見苦・集と修との所斷の識と、及び色界四部の識——見滅所斷の識を除き、見道所斷中に於ては唯、無漏緣の隨眠と相應する識のみを取るなり、——と、幷びに無色界の五部の有爲緣の識とにて合して十二識と爲り、十三には苦・集・道智品の無漏の識なり。故に非想非非想處の緣緣識には、欲界の三部と色界の四部と無色界の有爲緣との隨眠が隨增す。

【一四】色界見道所斷の無漏緣の隨眠と相應する識の所緣は、下三無色によりて起されたる四諦の類智品なり。

【一五】有頂の二緣識に於ける隨眠隨增に就て。

と相應する識のみを取り、無色界の見苦・集所斷中にては唯、遍行隨眠と相應する識のみを取るなり、——合して十一識と爲り、十二には苦・集・道智品の無漏の識なり。故に三無量等の緣緣識には、欲界の三部と色・無色界の四部との隨眠が隨增するなり。

【本論】[九]喜無量の緣識には、欲・色界の三部にして、緣緣識には、欲界の三部と色界の四部と無色界の二部及び遍行となり。初二解脱と前四勝處とも亦、爾り。

とは、喜無量等は唯、初二靜慮にして有漏・修所斷のみなるが故に、十六識内の七識の所緣なり。一には欲界の見苦所斷の他界緣の遍行隨眠と相應する識、二には欲界の見集所斷の他界緣の遍行隨眠と相應する識、三には欲界の修所斷の善の識、四には色界の見苦所斷の遍行隨眠と相應する識、五には色界の見集所斷の遍行隨眠と相應する識、六には色界の修所斷の善と及び染汚と無覆無記との識、七に無漏の識にして苦・集の類智品を謂ふ。故に喜無量等の緣識には欲・色界の三部の隨眠が隨增す。[一〇]

喜無量等の緣識は十六識内の十識の所緣なり。謂く、欲界の見苦・集と修との所斷の識と及び色界の四部の識——見滅所斷の識を除き、見道所斷中に於ては唯、無漏緣の隨眠と相應する識のみを取るなり、——とにて、合して七識と爲り、[一一]八には無色界の見道所斷の無漏緣の隨眠と相應する識、九には無色界の修所斷の善の識、十には苦・集・道智品の無漏の識なり。故に喜無量等の緣緣識には、欲界の三部と色界の四部と無色界の二部及び遍行との隨眠が隨增す。

【本論】[一二]前三無色の緣識と緣緣識とには、欲界の三部と色界の四部と無色界の有爲緣となり。

とは謂く、前三無色は有漏と無漏とに通ず。有漏なるものは唯、無色界のみにして五部に通じ、無漏なるものは四諦の[一三]類智品に通ずるが故に、十六識内の十三識の所緣なり。一に欲界の見苦所

【九】喜無量の二緣識に於ける隨眠隨增に就て。

【一〇】茲に無色界修所斷の善の識を言はざるは、喜無量が、第四禪に無き爲めなり。

【一一】喜無量を緣ずる苦・集の類智品を緣ずるが故なり。

【一二】前三無色の二緣識に於ける隨眠隨增に就て。

【一三】未至・中間・四根本の六地に於ては、法・類智を起し得るも、下三無色には、唯、類智をのみ起し得るなり。因みに無色界に法智無きは、法智の役目が欲染を對治することにあるに、欲界は無色に、望むれば、(一)所依遠(āśraya-dūratā)(二)行相遠(ākāra-dūratā)(三)所緣遠(ālambana-dūratā)(四)對治遠(pratipakṣa-dūratā)の四遠あるを以て、無色界の對治する所に非らざるが故なり。

三には欲界の見道所斷の無漏緣の隨眠と相應する識、四には欲界の修所斷の善の識にして、[五]此れと及び色界五部の有爲緣の識とを合して九識と爲し、十には[六]無色界の見道所斷の無漏緣の隨眠と相應する識、十一には無色界の修所斷の善の識、十二には無漏の識にして[七]苦・集の類智品と道の法・類智品とを謂ふ。故に四靜慮の緣識には欲界の四部と色界の有爲緣と無色界の二部及び遍行との隨眠が隨增するなり。

四靜慮の緣識は十六識內の十四識の所緣なり。欲・無色界の各の見滅所斷の識を除き、及び色界の無爲緣の識を除き、無漏の識中にては苦・集・道智品を取る。故に四靜慮の緣緣識には、欲・無色界の四部と色界の有爲緣との隨眠が隨增するなり。

【本論】[八]慈と悲と捨との無量の緣識には、欲・色界の三部と無色界の遍行及び修所斷とにして、緣緣色には、欲界の三部と色・無色界の四部となり。淨解脫と後四勝處と前八遍處とも亦、爾り。

とは、三無量は色界の四地に通じ、淨解脫等は唯、第四靜慮のみにして、皆唯、有漏・修所斷のみなるが故に、十六識內の八識の所緣なり。一には欲界の見苦所斷の他界緣の遍行隨眠と相應する識、二には欲界の見集所斷の他界緣の遍行隨眠と相應する識、三には欲界の修所斷の善の識、四には色界の見苦所斷の遍行隨眠と相應する識、五には色界の見集所斷の遍行隨眠と相應する識、六には色界の修所斷の善と及び染汚と無覆無記との識、七には無色界の修所斷の善の識、八には無漏の識にして苦・集の類智品を謂ふ。故に三無量等の緣識には欲・色界の三部と無色界の遍行及び修所斷との隨眠が隨增す。

三無量等の緣識は十六識內の十二識の所緣なり。謂く、欲界の見苦・集と修との所斷の識と、及び色・無色界の各の四部の識とにして——見滅所斷の識を除く。見道所斷中に於ては唯、無漏緣の隨眠

【五】欲界の見道所斷の無漏緣の隨眠と相應する識の所緣は、四靜慮中の四諦の法智品なり。

【六】無色界の見道所斷の無漏緣の隨眠と相應する識の所緣は、四靜慮中の四諦の類智品なり。

【七】茲に苦集の類智品の所緣は、四靜慮の有漏法にして、道の法・類智品の所緣は四諦の法・類智品なり。

【八】三無量の二緣識に於ける隨眠隨增に就て。

巻の第八十九（第二編　結蘊）

（結蘊第二中、十門納息第四之十九　替、缺）

第七十九節　四十二章の縁識及び縁縁識に於ける隨眠隨增論（特に四諦乃至三三摩地に就きて）[一]

【本論】[二]苦・集諦の縁識には、有漏縁にして、縁縁識には、有爲縁なり。世俗智も亦、爾り。

とは、苦・集諦等は皆、三界・九地の五部に通じ、唯、有漏のみなるが故に、後四取蘊等の如く、應に其の相を知るべきなり。

【本論】滅諦の縁識には三界の二部と及び遍行とにして、縁縁識には有爲縁なり。

とは、無爲法の如く、應に其の相を知るべきなり。

【本論】道諦の縁識には、三界の二部と及び遍行とにして、縁縁識には、三界の四部なり。苦・集・滅・道智と及び三三摩地とも亦、爾り。

とは、三無漏根の如く、應に其の相を知るべきなり。

【本論】[三]四靜慮の縁識には、欲界の四部と色界の有爲縁と無色界の二部及び遍行とにして、縁縁識には、欲・無色界の四部と色界の有爲縁となり。

とは、四靜慮は有漏と無漏とに通ず。有漏なるものは唯、色界のみにして五部に通じ、無漏なるものは、[四]四諦の法・類智品に通ずるが故に四靜慮は十六識内の十二識の所縁なり。一には欲界の見苦所斷の他界縁の遍行隨眠と相應する識、二には欲界の見集所斷の他界縁の遍行隨眠と相應する識、

【一】本節は、第十七章の四諦より第二十六章たる三重三摩地に至る十章の縁識及び縁縁識に於ける隨眠隨增を論究する段なり。

【二】四諦の二縁識に於ける隨眠隨增に就て。

【三】四靜慮の縁識及び縁縁識に於ける隨眠隨增に就て。

【四】苦・集・滅・道の四諦の法智・類智は、未至・中間・四根本の六地に於て起すことを得るが故に茲に、四諦の法・類智品に通ずといへるなり。

【本論】[五五]學・無學法の緣識には、三界の二部及び遍行とにして、緣緣識には三界の四部なり。

とは、學・無學法は唯、無漏にして四諦の法・類智品に通ずるが故に、三無漏根の如く、應に其の相を知るべきなり。

【本論】[五六]非學非無學法の緣識には、三界の四部及び見道所斷の有漏緣にして、緣緣識には有爲緣なり。

とは、此の法は三界の五部に通じ唯、有漏のみなるが故に、十六識の所緣なるも唯、見道所斷の無漏緣の識のみを除く。故に非學非無學法の緣識には、三界の四部と及び見道所斷の有漏緣との隨眠が隨增す。

此の法の緣識は亦、十六識の所緣なり。然し無爲緣の識を除く。故に此の法の緣緣識には有爲緣の隨眠が隨增す。

【本論】[五七]修所斷の法の緣識には三界の三部にして、緣緣識には三界の四部なり。

とは、修所斷の法は、三界九地に通ずるが故に、命根の如く應に其の相を知るべきなり。

阿毘達磨大毘婆沙論卷第八十八

【五五】學無學法の二緣識に於ける隨眠隨增に就て。

【五六】非學非無學法の二緣識に於ける隨眠隨增に就て。

【五七】修所斷法の二緣識に於ける隨眠隨增に就て。

色界繫の法の緣識は、十六識内の十三識の所緣なり。一に欲界の見苦所斷の一切の隨眠と相應する識、二には欲界の見集所斷の一切の隨眠と相應する識、三には欲界の修所斷の善と及び染汚と無覆無記との識と、及び色界五部の有爲緣の識とにて合して八識と爲り、九には無色界の見苦所斷の遍行隨眠と相應する識、十には無色界の見集所斷の遍行隨眠と相應する識、十一には無色界の見道所斷の無漏緣の隨眠と相應する識、十二には無色界の修所斷の善と及び染汚と無覆無記との識、十三には苦・集・道智品の無漏の識なり。故に色界繫の法の緣緣識には、欲界の三部と色界の有爲緣と無色界の四部との隨眠が隨增するなり。

【本論】[五四] 無色界繫の法の緣識には、欲・色界の三部と無色界の有漏緣とにして、緣緣識には、欲界の三部と色界の四部と無色界の有爲緣となり。

とは、無色界繫の法は、五部に通ずるが故に十六識内の十二識の所緣なり。一には欲界の見苦所斷の他界緣の遍行隨眠と相應する識、二には欲界の見集所斷の他界緣の遍行隨眠と相應する識、三には欲界の修所斷の善の識なり。欲界の三部の識の如く、色界の三部の識も亦、爾り。合して六識と爲る。及び無色界の五部の有漏緣の識とにて合して十一識と爲り、十二には無漏の識にして、苦・集の類智品を謂ふ。故に無色界繫の法の緣識には、欲・色界の三部と無色界の有漏緣との隨眠が隨增するなり。

無色界繫の法の緣識は、十六識内の十三識の所緣なり。謂く、欲界の見苦・集と修との所斷の三部の識と、色界の四部の識と――見滅所斷の識を除き、見道所斷の識中に於ては、唯、無漏緣の隨眠と相應する識のみを取るなり――、無色界の五部の有爲緣の識とにて合して十二識となり、十三には苦・集・道智品の無漏の識なり。故に無色界繫の法の緣緣識には、欲界の三部と色界の四部と無色界の有爲緣との隨眠が隨增するなり。

【五四】 無色界繫法の二緣識に於ける隨眠隨增に就て。

とは、不善等の法は唯、欲界のみにして、五部に通ずるが故に、前の憂根の如くに應に其の相を知るべきなり。

【本論】[五〇]無記法の緣識には、欲界の三部と色・無色界の有漏緣とにして、緣緣識には欲界の四部と色・無色界の有爲緣となり。

とは、無記法は三界に通ず。欲界なるものは、修所斷と及び見苦所斷中の有身見・邊執見品とにして、色・無色界のものは、五部に通じ、幷びに二無爲なり。故に無記法は十六識內の十四識の所緣なり。一には[五一]欲界の見苦[五二]所斷の一切の隨眠と相應する識、二には欲界の見集所斷の遍行隨眠と相應する識、三には欲界の修所斷の善と及び染汚と無覆無記との識、及び色・無色界の各の五部の識なり。——中に於て唯、無漏緣の識を除く。——合して十三識と爲る。十四には無漏の識にして苦・集の法・類智品を謂ふ。故に無記法の緣識には欲界の三部と色・無色界の有漏緣との隨眠が隨增す。

無記法の緣識は十六識內の十五識の所緣なり。卽ち欲界の見滅所斷の識を除き、色・無色界の各の五部の識の中、無爲緣の識を除くなり。故に無記法の緣緣識には、欲界の四部と色・無色界の有爲緣との隨眠が隨增するなり。

【本論】[五三]色界繫の法の緣識には、欲界の三部と色界の有漏緣と無色界の遍行及び修所斷とにして、緣緣識には、欲界の三部と色界の有爲緣と無色界の四部となり。

とは、色界繫の法は、五部に通ずるが故に十六識內の十識の所緣なり。一には欲界の見苦所斷の他界緣の遍行隨眠と相應する識、二には欲界の見集所斷の他界緣の遍行隨眠と相應する識、三には欲界の修所斷の善の識と及び色界五部の有漏緣の識とにて、合して八識と爲り、九には無色界の修所斷の善の識、十には無漏の識にして苦・集の類智品を謂ふ。故に色界繫の法の緣識には、欲界の三部と色界の有漏緣と無色界の遍行と及び修所斷との隨眠が隨增するなり。

【五〇】無記法の二緣識に於ける隨眠の隨增に就て。

【五一】次には見集所斷の遍行隨眠と相應する識と言へるに、茲に欲界の見苦所斷の一切の隨眠と相應する識と云ひて、遍行隨眠と相應する識と言はざるは、見苦所斷法中に、身邊の二見あるが故なり。

【五二】所斷は、大正本に無きも明本によりて之を補えり。

【五三】色界繫法の二緣識に於ける隨眠隨增に就て。

なり。無斷法も亦、爾り。

とは、無漏法と及び無斷法とは、滅・道諦と及び虚空・非擇滅とを謂ふ。故に十六識内の十識の所緣なり。一に欲界の見滅所斷の無爲緣の隨眠と相應する識、二には欲界の見道所斷の無漏緣の隨眠と相應する識、三には欲界の修所斷の善の識なり、欲界三部の識の如く、色・無色界の各の三部の識も亦、爾り。合して九識と爲る。十には無漏の識にして滅・道の法・類智品を謂ふ。故に此の二法の緣識には、三界の三部と及び遍行との隨眠が隨增す。

此の二法の緣識は、十六識の所緣なり。中に於て唯、無爲緣の識のみを除く、故に此の二法の緣緣識には、有爲緣の隨眠が隨增す。

【本論】[四五]無爲法の緣識には、三界の二部と及び遍行とにして、緣緣識には有爲緣なり。

とは、三無爲法は十六識内の七識の所緣なり、一には[四六]欲界の見滅所斷の無爲緣の隨眠と相應する識にして、二には[四七]欲界の修所斷の善の識なり。欲界二部の識の如く、色・無色界の各の二部の識も亦、爾り。合して六識と爲る。七には無漏の識にして、[四八]滅の法・類智品を謂ふ。故に無爲法の緣識には、三界の二部と及び遍行との隨眠が隨增す。

無爲法の緣識は十六識の所緣なり。中に於て唯、無爲緣の識のみを除く、故に無爲法の緣緣識には、有爲緣の隨眠が隨增するなり。

【本論】[四九]不善法の緣識には、欲界の有漏緣と色界の遍行及び修所斷とにして、緣緣識には、欲界の有爲緣と色界の三部と無色界の遍行及び修所斷となり。欲界繫の法も亦、爾り。

【四五】無爲法の二緣識に於ける隨眠隨增に就て。

【四六】欲界見滅所斷の無爲緣の隨眠と相應する識の所緣は、擇滅無爲なり。

【四七】三界修所斷の善の識の所緣は、擇滅非擇滅虚空の三無爲なり。

【四八】滅の法・類智品の所緣は、善の無爲たる擇滅に限るなり。

【四九】不善法の二緣識に於ける隨眠隨增に就て。

には三界の四部なり。有色法も亦、爾り。

とは、色蘊と及び有色法とは、倶に有漏と[四〇]無漏とに通ず。有漏なるものは、欲・色界の五地に通じ、唯、修所斷のみなるに、無漏なるものは六地の法・類智品に通ずるが故に、十六識内の十一識の所緣なり。一には欲界の見苦所斷の遍行隨眠と相應する識、二には欲界の見集所斷の遍行隨眠と相應する識、三には欲界の見道所斷の無漏緣の隨眠と相應する識、四には欲界の修所斷の善と及び染汚と無覆無記との識なり。欲界の四部の識の如く、色界四部の識も亦、爾り。合して八識と爲る。九には[四一]無色界の見道所斷の無漏緣の隨眠と相應する識、十には無色界の修所斷の善の識、十一には無漏の識にして、苦・集・道の法・類智品を謂ふ。故に色蘊等の緣識には、欲・色界の四部と無色界の二部及び遍行との隨眠が隨增す。

此の色蘊等の緣識は、十六識内の十三識の所緣なり。謂く、三界の各の四部の識にして——見滅所斷の識を除く。然し無色界の見苦・集所斷中にては唯、遍行隨眠と相應する識のみを取るなり。——合して十二識と爲り、十三には苦・集・道智品の無漏の識なり。故に色蘊等の緣緣識には、三界四部の隨眠が隨增す。

【本論】[四二]後の四取蘊の緣識には、有漏緣にして、緣緣識には有爲緣なり。[四三]識界と有漏法と見所斷法とも亦、爾り。

とは、此の諸法中、見所斷を除く。餘法は皆、三界九地の五部に通じ、唯、有漏のみなるも、見所斷法は三界九地の前四部に通じ、唯、有漏のみなるが故に皆、十六識の所緣なり。然し見滅・道所斷の無漏緣の識を除く。此の諸の緣識も亦、十六識の所緣なり。然し、見滅所斷の無爲緣の識を除く。故に此の諸法の緣識には、有漏緣の隨眠が隨增し、緣緣識には有爲緣の隨眠が隨增するなり。

【本論】[四四]無漏法の緣識には、三界の三部と及び遍行とにして、緣緣識には、有爲緣

【四〇】無漏の色とは、無漏律儀の無表色をいひ、こは、未至・中間・四根本の六地に通ず。無色に無表無きは、所依の大種無きが故なり。（倶舍十三參照）

【四一】此の無色界見道所斷の無漏緣の隨眠と相應する識の所緣は色界の無漏律儀なること前註より明了なり。

【四二】受等の四取蘊及び見所斷法二緣識に於ける隨眠隨增に就て。

【四三】識界とは六界中の識界を指し、こは唯有漏のみなり。

【四四】無漏法の二緣識に於ける隨眠の隨增に就て。

の隨眠と相應する識、四には欲界の修所斷の善と及び染汚と無覆無記との識なり。欲界四部の識の如く色界四部の識も亦、爾り。合して八識と爲る。九には無色界の見道所斷の無漏緣の隨眠と相應する識、十には無色界の修所斷の善の識、十一には苦・集・道の法・類智品の無漏の識なり。故に眼・耳・身識界の緣緣識には、欲・色界の四部と無色界の二部及び遍行との隨眠が隨增す。

【本論】[三六]意界と意識界との緣識と緣緣識とには、有爲緣なり。意處と彼の四蘊と有爲法と過去・未來・現在法とも亦、爾り。

とは、是くの如き諸法は皆、三界九地の五部と有漏及び無漏と法・類智品とに通ずるをもて、意根等の如く、應に其の相を知るべきなり。

【本論】[三七]法界の緣識には、三界の一切にして、緣緣識には有爲緣なり。法處と無色と無見と無對と善との法も亦、爾り。

とは、此の諸法中、善を除く餘の法は皆、三界九地の五部と有漏及び無漏と法・類智品と幷びに三無爲とに通ずるが故に、十六識の所緣なり。此の諸の緣識も亦、十六識の所緣なり。されど唯、無爲の緣識のみを除く。

[三八]善法は有漏と無漏とに通じ、有漏なるものは、三界九地に通じ、唯、修所斷のみなるに、無漏なるものは、法・類智品と幷びに擇滅とに通ず、故に此の善法も亦、十六識の所緣なり。然し、見苦・集所斷中にては、唯、遍行の隨眠と相應する識のみを取り、見滅・道所斷中にては唯、無漏緣の隨眠と相應する識のみを取るなり。此の善法の緣識も亦、十六識の所緣なり。されど唯、無爲緣の識のみを除く。故に此の諸法の緣識には、三界一切の隨眠が隨增し、緣緣識に有爲緣の隨眠が隨增すと說くなり。

【本論】[三九]色蘊の緣識には欲・色界の四部と無色界の二部及び遍行とにして、緣緣識

[三六] 意及び意識界等の二緣識に於ける隨眠の隨增に就て。

[三七] 法界等の二緣識に於ける隨眠の隨增に就て。

[三八] 特に善法の二緣識に於ける隨眠隨增に就て。

[三九] 色蘊の二緣識に於ける隨眠隨增に就て。

【本論】[三一] 眼・耳・鼻・舌・身・色・聲・觸界の緣識には、欲・色界の三部と無色界の遍行及び修所斷とにして、緣緣識には三界の四部なり。眼・耳・鼻・舌・身・色・聲・觸處と色取蘊と前五界と有見・有對法とも亦、爾り。

とは、是くの如き諸法は皆、欲・色界の五地に通じ、唯、修所斷のみなるが故に、眼根等の如く、應に其の相を知るべきなり。

【本論】[三二] 香・味界と鼻・舌・識界との緣識には欲界の三部と色界の遍行及び修所斷とにして、緣緣識には欲界の四部と色界の三部と無色界の遍行及び修所斷となり。香・味處も亦、爾り。

とは、是くの如き諸法は、皆唯、欲界の修所斷のみなるが故に、女根等の如く、應に其の相を知るべきなり。

【本論】[三三] 眼・耳・身識界の緣識には、欲・色界の三部にして、緣緣識には欲・色界の四部と無色界の二部及び遍行となり。

とは、[三四] 是くの如き諸法は、欲界と及び初靜慮とに通じ、唯、修所斷のみにして、十六識內の七識の所緣なり。一には欲界の見苦所斷の遍行隨眠と相應する識にして、二には欲界の見集所斷の遍行隨眠と相應する識、三には欲界の修所斷の善と及び染汚と無覆無記との識なり。欲界の三部の識の如く、色界三部の識も亦、爾り。合して六識と爲る。七には無漏の識にして苦・集の法・類智品を謂ふ。故に眼・耳・身識界の緣識には欲・色界の三部の隨眠が隨增す。

[三五] 是くの如き三識界の緣識は、十六識內の十一識の所緣なり。一には欲界の見苦所斷の一切の隨眠と相應する識、二には欲界の見集所斷の一切の隨眠と相應する識、三には欲界の見道所斷の無漏緣

【三一】 眼界等の八界の二緣識に於ける隨眠隨增に就て。玆には、欲・色界の五地に通じ、唯、修所斷のみなるものに就きて、之を總括的に論ずるなり。

【三二】 香界等の四界の二緣識に於ける隨眠隨增に就て。こは、欲界の修所斷のもののみに就て論ずるなり。

【三三】 眼耳身識界の二緣識に於ける隨眠の隨增に就て。

【三四】 眼・耳・身識界の緣識と隨眠隨增に就て――。

【三五】 眼・耳・身識界の緣緣識と隨眠の隨增に就て――。

道所斷の無漏緣の隨眠と相應する識にして、此の識には、欲界の見道所斷の一切と及び遍行との隨眠が隨增す。二には欲界の修所斷の善の識にして、此の識には欲界の修所斷の一切と及び遍行との隨眠が隨增す。欲界二部の識の如く、色・無色界の各の二部の識も亦、爾り。合して六識と爲る。七には無漏の識にして[二八]道法智・道・類智品を謂ひ、此の識には、隨眠が隨增するに非らず。故に三無漏根の緣識に三界の二部と及び遍行との隨眠が隨增すと說くなり。

[二九]三無漏根の緣緣識は、十六識內の十三識の所緣なり。一には欲界の見苦所斷の遍行隨眠と相應する識にして、是れが三無漏根の緣緣識なるは、三無漏根を緣ずる欲界の見道所斷の無漏緣の隨眠と相應する識等を緣ずるが故なり。此の識には、欲界の見苦所斷の一切と及び見集所斷の遍行との隨眠が隨增す。二には欲界の見集所斷の遍行隨眠と相應する識にして、是れが三無漏根の緣緣識なるは、三無漏根を緣ずる欲界の見道所斷の無漏緣の隨眠と相應する識等を緣ずるが故なり。此の識には、欲界の見集所斷の一切と及び見苦所斷の遍行との隨眠が隨增す。三には欲界の見道所斷の一切の隨眠と相應する識にして、是れが三無漏根の緣緣識なるは、三無漏根を緣ずる欲界の見道所斷の無漏緣の隨眠と相應する識と及び道法智品と相應する識とを緣ずるが故なり。此の識には、欲界の見道所斷の一切と及び遍行との隨眠が隨增す。四には欲界の修所斷の善と及び染汚と無覆無記との識にして、是れが三無漏根の緣緣識なるは、三無漏根を緣ずる欲界の修所斷の善の識等を緣ずるが故なり。此の識には、欲界の修所斷の一切と及び遍行との隨眠が隨增す。欲界四部の識の如く、色・無色界の各の四部の識も亦、爾り。合して十二識と爲る。十三には苦・集・道智品の無漏の識にして、是れが三無漏根の緣緣識なるは、三無漏根を緣ずる有漏と無漏との識を緣ずるが故なり。此の識には、隨眠が隨增するに非らず。故に三無漏根の緣緣識には、三界四部の隨眠が隨增すと說くなり。

[三〇]第七十八節　四十二章の緣識及び緣緣識に於ける隨眠隨增論（特に十八界乃至學・無學等法に就きて）

【二八】茲に、苦・集の法、類智品を說かざるは、苦、集の法・類智の對象は有漏なるに、三無漏根は無漏なるを以つて其の對象に非らざるが故なり。

【二九】三無漏根の緣緣識と隨眠の隨增に就て――。

【三〇】本節は特に四十二章中の第二章たる十八界より第十六章たる學・無學等法に至る十五章各法の緣識及び緣緣識を示し、此に於ける隨眠の隨增を說けるもの。されど其の間、相似の法に就きては往々之を合說せるをもつて、說述の順は必ずしも章の次第を逐はず。

爾り。合して十二識と爲す。十三には無漏の識にして、苦・集・道の法・類智品を謂ひ、此の識には、隨眠が隨增するに非らず。故に信等の五根の縁識には、三界四部の隨眠が隨增すと說くなり。

[二四]信等の五根の縁識は十六識內の亦、十三識の所縁なり。一には欲界の見苦所斷の一切の隨眠と相應する識にして、是れが信等の五根の縁縁識なるは、信等の五根を縁ずる自部と他部との其の所應に隨ふ有漏識を縁ずるが故なり。此の識には、欲界の見苦所斷の一切と及び見集所斷の遍行との隨眠が隨增す。二には欲界の見集所斷の一切の隨眠と相應する識にして、是れが信等の五根の縁縁識なるは、信等の五根を縁ずる自部と他部との其の所應に隨ふ有漏の識等を縁ずるが故なり。此の識には、欲界の見集所斷の一切と及び見苦所斷の遍行との隨眠が隨增す。三には欲界の見道所斷の一切の隨眠と相應する識にして、是れが信等の五根の縁縁識なるは、信等の五根を縁ずる自部の無漏縁の隨眠と相應する識と及び苦・集・道の法智品と相應する識とを縁ずるが故なり。此の識には、欲界の見道所斷の一切と及び遍行との隨眠が隨增す。四には欲界の修所斷の善と及び染汚と無覆無記との識にして、是れが信等の五根の縁縁識なるは、信等の五根を縁ずる欲界の修所斷の識等を縁ずるが故なり。此の識には、欲界の修所斷の一切と及び遍行との隨眠が隨增す。[二五]欲界四部の識の如く、色・無色界各の四部の識も亦、爾り。合して十二識と爲る。十三には苦・集・道智品の無漏の識にして、是れが信等の五根の縁縁識なるは、信等の五根を縁ずる有漏と無漏との識を縁ずるが故なり。此の識には、隨眠が隨增するに非らず。故に信等の五根の縁縁識には、三界四部の隨眠が隨增すと說くなり。

【本論】[二六]三無漏根の縁識には、三界の二部と及び遍行とにして、縁縁識には、三界の四部なり。

[二七]とは、三無漏根は苦・集・滅・道の法・類智品に通じ、十六識內の七識の所縁なり。一には欲界の見

【二四】信等の五根の縁縁識と、隨眠の隨增とに就て——。

【二五】大正本に、欲果とあるは欲界の誤植につき訂正す。

【二六】三無漏根の二縁識に於ける隨眠隨增に就て。

【二七】三無漏根の縁識と隨眠の隨增とに就て——。

の一切と及び見集所斷の遍行との隨眠が隨增す。七には色界の見集所斷の遍行隨眠と相應する識にして、是れが憂根の緣緣識なるは、憂根を緣ずる色界の修所斷の善と及び無覆無記との識を緣ずるが故なり。此の識には、色界の見集所斷の一切と、及び見苦所斷の遍行との隨眠が隨增す。八には色界の修所斷の善と及び染汚と無覆無記との識にして、是れが憂根の緣緣識なるは、憂根を緣ずる色界の修所斷の善と及び無覆無記との識等を緣ずるが故なり。此の識には、色界の修所斷の一切と及び遍行との隨眠が隨增す。九には無色界の修所斷の善の識にして、是れが憂根の緣緣識なるは、憂根を緣ずる色界の修所斷の善と及び無覆無記との識を緣するが故なり。此の識には、無色界の修所斷の一切と及び遍行との隨眠が隨增す。十には苦・集・道智品の無漏の識にして、是れが憂根の緣緣識なるは、憂根を緣ずる有漏と無漏との識を緣ずるが故なり。此の識には、隨眠が隨增するに非らず。故に憂根の緣緣識には、欲界の有爲緣を色界の三部と無色界の遍行及び修所斷との隨眠が隨增すと說くなり。

【本論】[三二]信等の五根の緣識と緣緣識とには、三界の四部なり。

とは、[三三]信等の五根は有漏と無漏とに通ずるなり。有漏なるものは、三界九地に通じ唯、修所斷のみなり、無漏なるものは、九地にして法・類智品に通ず。故に此の信等の五根は十六識內の十三識の所緣なり。一には欲界の見苦所斷の遍行隨眠と相應する識にして、此の識には、欲界の見苦所斷の一切と及び見集所斷の遍行との隨眠が隨增す。二には欲界の見集所斷の遍行隨眠と相應する識にして、此の識には、欲界の見集所斷の一切と及び見苦所斷の遍行との隨眠が隨增す。三には欲界の見道所斷の無漏緣の隨眠と相應する識にして、此の識には、欲界の見道所斷の一切と及び遍行との隨眠が隨增す。四には欲界の修所斷の善と及び染汚と無覆無記との識にして、此の識には、欲界の修所斷の一切と及び遍行との隨眠が隨增す。欲界の四部の識の如く、色・無色界の各の四部の識も亦、

【三二】 信等の五根の二種識に於ける隨眠隨增に就て。
【三三】 信・勤・念・定・慧根の緣識と隨眠隨增に就て——。

す。四には欲界の見道所斷の有漏緣の隨眠と相應する識にして、此の識には、欲界の見道所斷の有漏緣と及び遍行との隨眠が隨增す。五には欲界の修所斷の善と及び染汚と無覆無記との識にして、此の識には、欲界の修所斷の一切と及び遍行との隨眠が隨增す。六には色界の修所斷の善と及び〔二〇〕無覆無記との識にして、此の識には、色界の修所斷の一切と及び遍行との隨眠が隨增す。七には無漏の識にして、苦・集の法智品を謂ひ、此の識には、隨眠が隨增するに非らず。故に憂根の緣識には、欲界の有漏緣と色界の遍行及び修所斷との隨眠が隨增すと說くなり。

〔二一〕憂根の緣緣識は十六識內の十識の所緣なり。一には、欲界の見苦所斷の一切の隨眠と相應する識にして、是れが憂根の緣緣識なるは、憂根を緣ずる自部と他部との其の所應に隨ふ有漏の識を緣ずるが故なり。此の識には、欲界の見苦所斷の一切と及び見集所斷の遍行との隨眠が隨增す。二には欲界の見集所斷の一切の隨眠と相應する識にして、是れが憂根の緣緣識なるは、憂根を緣ずる自部と他部との其の所應に隨ふ有漏の識を緣ずるが故にして、此の識には、欲界の見集所斷の一切と及び見苦所斷の遍行との隨眠が隨增す。三には欲界の見滅所斷の有爲緣の隨眠と相應する識にして、是れが憂根の緣緣識なるは、憂根を緣ずる自部の有爲緣の隨眠と相應する識を緣ずるが故なり。此の識には、欲界の見滅所斷の有爲緣と及び遍行との隨眠が隨增す。四には欲界の見道所斷の有漏緣の隨眠と相應する識にして、是れが憂根の緣緣識なるは、憂根を緣ずる自部の有漏緣の隨眠と相應する識を緣ずるが故なり。此の識には、欲界の見道所斷の有漏緣と及び遍行との隨眠が隨增す。五には欲界の修所斷の善と及び染汚と無覆無記との識にして、是れが憂根の緣緣識なるは、憂根を緣ずる欲界の修所斷の識等を緣ずるが故なり。此の識には、欲界の修所斷の一切と及び遍行との隨眠が隨增す。六には色界の見苦所斷の遍行隨眠と相應する識にして、是れが憂根の緣緣識なるは、憂根を緣ずる色界の修所斷の善と及び無覆無記との識を緣ずるが故なり。此の識には、色界の見苦所斷

【二〇】茲に無覆無記とは、色界の異熟と威儀路と、通果との三無覆無記を言ふ。然して、次に、又、無色界の善の識を說かざるは、憂根は憂界に限るに、欲界は之を無色界に望むれば四遠あるが故に、無色は欲を緣ぜざるを以つてなり。

【二一】憂根の緣緣識と隨眠隨增に就て。

合して十識と爲す。十一には無色界の見苦所斷の遍行隨眠と相應する識にして、是れが喜根の緣緣識なるは、喜根を緣ずる無色界の見道所斷の無漏緣の隨眠と相應する識等を緣ずるが故なり。此の識には、無色界の見苦所斷の一切と及び見集所斷の遍行との隨眠が隨增す。十二には無色界の見集所斷の遍行隨眠と相應する識にして、是れが喜根の緣緣識なるは、喜根を緣ずる無色界の見道所斷の無漏緣の隨眠と相應する識等を緣ずるが故なり。此の識には、無色界の見集所斷の一切と及び見苦所斷の遍行との隨眠が隨增す。十三には無色界の見道所斷の一切の隨眠と相應する識にして、是れが喜根の緣緣識なるは、喜根を緣ずる無色界の見道所斷の無漏緣の隨眠と相應する識と及び苦・集・道類智品と相應する識とを緣ずるが故なり。此の識には、無色界の見道所斷の一切と及び遍行との隨眠が隨增す。十四には無色界の修所斷の善と及び染汚と無覆無記との識にして、是れが喜根の緣緣識なるは、喜根を緣ずる無色界の修所斷の善の識等を緣ずるが故なり。此の識には無色界の修所斷の一切と及び遍行との隨眠が隨增す。十五には苦・集・道智品の無漏の識にして、是れが喜根の緣緣識なるは、喜根を緣ずる有漏と無漏との識を緣ずるが故なり。此の識には、隨眠が隨增するに非らず。故に喜根の緣緣識には、欲・色界の有爲緣と無色界の四部との隨眠が隨增すと說くなり。

【本論】[一八]憂根の緣識には、欲界の有漏緣と色界の遍行及び修所斷とにして、緣緣識には欲界の有爲緣と色界の三部と無色界の遍行及び修所斷となり。

[一九]とは、憂根は唯、欲界の有漏の意識とのみ相應し、五部に通じ、十六識內の七識の所緣なり。一には欲界の見苦所斷の一切の隨眠と相應する識にして、此の識には欲界の見苦所斷の一切と及び見集所斷の遍行との隨眠が隨增す。二には欲界の見集所斷の一切の隨眠と相應する識にして、此の識には、欲界の見集所斷の一切と及び見苦所斷の遍行との隨眠が隨增す。三には欲界の見滅所斷の有爲緣の隨眠と相應する識にして、此の識には、欲界の見滅所斷の有爲緣と及び遍行との隨眠が隨增

【一八】憂根の二緣識に於ける隨眠隨增に就て。

【一九】憂根の緣識と隨眠隨增に就て——。

遍行との隨眠が隨增す。五には欲界の修所斷の善と及び染汚と無覆無記との識にして、此の識には、欲界の修所斷の一切と及び遍行との隨眠が隨增す。欲界五部の有爲緣の識の如く、色界五部の有爲緣の識も亦、爾り。合して十識と爲す。十一には無色界の見道所斷の無漏緣の隨眠と相應する識にして、此の識には無色界の見道所斷の一切と及び遍行との隨眠が隨增す。十二には無色界の修所斷の善の識にして、此の識には、無色界の修所斷の一切と及び遍行との隨眠が隨增す。十三には無漏の識にして苦・集・道の法・類智品を謂ひ、此の識には、隨眠が隨增するに非らず。故に喜根の緣識には、欲・色界の有爲緣と無色界の二部及び遍行との隨眠が隨增すと說くなり。

[一六]喜根の緣緣識は十六識內の十五識の所緣なり。一には欲界の見苦所斷の一切の隨眠と相應する識にして、是れが喜根の緣緣識なるは、喜根を緣ずる自部と他部[一七]との其の所應に隨ふ有漏の識を緣ずるが故なり。此の識には、欲界の見苦所斷の一切と及び見集所斷の遍行との隨眠が隨增す。二には見集所斷の一切の隨眠と相應する識にして、是れが喜根の緣緣識なるは、喜根を緣ずる自部と他部との其の所應に隨ふ有漏の識を緣ずるが故なり。此の識には、欲界の見集所斷の一切と及び見苦所斷の遍行との隨眠が隨增す。三には欲界の見滅所斷の有爲緣の隨眠と相應する識にして、是れが喜根の緣緣識なるは、喜根を緣ずる自部の有爲緣の隨眠と相應する識を緣ずるが故なり。此の識には、欲界の見滅所斷の有爲緣と及び遍行との隨眠が隨增す。四には欲界の見道所斷の一切の隨眠と相應する識にして、是れが喜根の緣緣識なるは、喜根を緣ずる自部の一切の隨眠と相應する識と及び苦・集・道の法智品と相應する識とを緣ずるが故なり。此の識には、欲界の見道所斷の一切と及び遍行との隨眠が隨增す。五には欲界の修所斷の善と及び染汚と無覆無記との識にして、是れが喜根の緣緣識なるは、喜根を緣ずる欲界の修所斷の識等を緣ずるが故なり。此の識には、欲界の修所斷の一切と及び遍行との隨眠が隨增す。欲界五部の有爲緣の識の如く、色界五部の有爲緣の識も亦、爾り。

【一六】喜根の緣緣識に於ける隨眠の隨增に就て――。
【一七】玆に自部とは、見苦所斷をいひ、他部とは見集・滅・道及び修所斷をいふ、これ喜根の有漏なるは、五部に通ずるが故なり。

の緣緣識なるは、樂根を緣ずる無色界の見道所斷の無漏緣と相應する識と及び道類智品の無漏の識とを緣ずるが故なり。此の識には、無色界の見道所斷の一切と及び遍行との隨眠が隨增す。八には無色界の修所斷の善と及び染汚と無覆無記との識にして、是れが樂根の緣緣識なるは、樂根を緣ずる無色界の修所斷の善の識等を緣ずるが故なり。此の識には無色界の修所斷の一切と及び遍行との隨眠が隨增す。及び色界の五部の有爲緣の識にして、是れが樂根の緣緣識なるは、樂根を緣ずる其の所應に隨ふ有漏と無漏との識を緣ずるが故なり。此の識には、其の所應に隨ひ、色界の有爲緣の隨眠が隨增す。此の五と幷びに前八とを合して十三識と爲す。十四には苦・集・道智品の無漏の識にして、是れが樂根の緣緣識なるは、樂根を緣ずる有漏と無漏との識を緣ずるが故なり。此の識には、隨眠が隨增するに非らず。故に樂根の緣緣識には、欲・無色界の四部と色界の有爲緣との隨眠が隨增すと說くなり。

【本論】[一三]喜根の緣識には、欲・色界の有爲緣と無色界の二部及び遍行とにして、緣緣識には、欲・色界の有爲緣と無色界の四部となり。

とは、[一四]喜根は欲界と及び初二靜慮とに通じ、唯、意識とのみ相應するなり。欲界のものは、唯、有漏のみにして五部に通ず。初二靜慮のものは、有漏と無漏とに通じ、有漏なるものは五部に通ずるも無漏なるものは、法・類[一五]智品に通ず。故に此の喜根は十六識內の十三識の所緣なり。一には欲界の見苦所斷の一切の隨眠と相應する識にして、此の識には、欲界の見苦所斷の一切と及び見集所斷の遍行との隨眠が隨增す。二には欲界の見集所斷の一切の隨眠と相應する識にして、此の識には、欲界の見集所斷の一切と及び見苦所斷の遍行との隨眠が隨增す。三には欲界の見滅所斷の有爲緣の隨眠と相應する識にして、此の識には、欲界の見滅所斷の有爲緣と及び遍行との隨眠が隨增す。四には欲界の見道所斷の一切の隨眠と相應する識にして、此の識には、欲界の見道所斷の一切と及び

【一三】喜根の二緣識に於ける隨眠の隨增に就て。
【一四】喜根の緣識に於ける隨眠隨增に就て——。
【一五】大正本には、忍智品とあるも、三本宮本によりて、忍を除けり。その理由は、忍は智の眷屬なるを以つて智品の中に含まるるが故なり。

には、無色界の見道所斷の一切と及び遍行との隨眠が隨增す。十一には無色界の修所斷の善の識にして、此の識には、無色界の修所斷の一切と及び遍行との隨眠が隨增す。十二には無漏の識にして、苦・集・道の法・類智品を謂ひ、此の識には、隨眠が隨增するに非らず。故に樂根の緣識には、欲界の四部と色界の有爲緣と無色界の二部及び遍行との隨眠が隨增すと說くなり。

(三)樂根の緣識は十六識內の十四識の所緣なり。一には欲界の見苦所斷の一切の隨眠と相應する識にして、是れが樂根の緣緣識なるは、樂根を緣ずる欲界の見苦所斷の遍行隨眠と相應する識等を緣ずるが故なり。此の識には、欲界の見苦所斷の一切と及び見集所斷の遍行との隨眠が隨增す。二には欲界の見集所斷の一切の隨眠と相應する識にして、是れが樂根の緣緣識なるは、樂根を緣ずる見集所斷の遍行隨眠と相應する識等を緣ずるが故なり。此の識には、欲界の見集所斷の一切と及び見苦所斷の遍行との隨眠が隨增す。三には欲界の見道所斷の一切の隨眠と相應する識にして、是れが樂根の緣緣識なるは、樂根を緣ずる欲界の見道所斷の無漏緣の隨眠と相應する識と及び苦・集道法智品と相應す識とを緣ずるが故なり。此の識には、欲界の見道所斷の一切と及び遍行との隨眠が隨增す。四には欲界の修所斷の善と及び染汚と無覆無記との識にして、是れが樂根の緣緣識なるは、樂根を緣ずる欲界の修所斷の識等を緣ずるが故なり。此の識には、欲界の修所斷の一切と及び遍行との隨眠が隨增す。五には無色界の見苦所斷の遍行隨眠と相應する識にして、是れが樂根の緣緣識なるは、樂根を緣ずる無色界の見道所斷の無漏緣の隨眠と相應する識等を緣ずるが故なり。此の識には、無色界の見苦所斷の一切と及び見集所斷の遍行との隨眠が隨增す。六には無色界の見集所斷の遍行隨眠と相應する識にして、是れが樂根の緣緣識なるは、樂根を緣ずる無色界の見道所斷の無漏緣の隨眠と相應する識等を緣ずるが故なり。此の識には、無色界の見集所斷の一切と及び見苦所斷の遍行との隨眠が隨增す。七には無色界の見道所斷の一切の隨眠と相應する識にして、是れが樂根

【三】樂根の緣緣識に於ける隨眠隨增——。

とは、捨根も亦、三界九地の五部と有漏及び無漏と法・類智品とに通ずること意根の如くなるが故なり。

【本論】〔八〕樂根の緣識には、欲界の四部と色界の有爲緣と無色界の二部及び遍行とにして、緣緣識には欲・無色界の四部と色界の有爲緣となり。

とは、〔九〕樂根は欲界と初及び第三靜慮とに通ずるなり。欲界のものは五識身と相應し、初靜慮のものは三識身と相應し、此の二は唯、有漏にして修所斷のみなり。第三靜慮のものは、意識と相應し、有漏と無漏とに通ず。有漏なるものは五部に通じ、無漏なるものは法・類智品に通ず。故に此の樂根は十六識內の十二識の所緣なり。一には欲界の見苦所斷の遍行隨眠と相應する識にして、此の識には、欲界の見苦所斷の一切と及び見集所斷の遍行との隨眠が隨增す。二には欲界の見集所斷の遍行隨眠と相應する識にして、此の識には、欲界の見集所斷の一切と及び見苦所斷の遍行との隨眠が隨增す。〔一〇〕三には欲界の見道所斷の無漏緣の隨眠と相應する識にして、此の識には、欲界の見道所斷の一切と及び遍行との隨眠が隨增す。四には欲界の修所斷の善と及び染汚と無覆無記との識にして、此の識には欲界の修所斷の一切と及び遍行との隨眠が隨增す。五には色界の見苦所斷の一切の隨眠と〔一一〕相應する識にして、此の識には、色界の見苦所斷の一切と及び見集所斷の遍行との隨眠が隨增す。六には色界の見集所斷の一切の隨眠と相應する識にして、此の識には、色界の見集所斷の一切と及び見苦所斷の遍行との隨眠が隨增す。七には色界の見滅所斷の有爲緣の隨眠と相應する識にして、此の識には、色界の見滅所斷の有爲緣と及び遍行との隨眠が隨增す。八には色界の見道所斷の一切の隨眠と相應する識にして、此の識には、色界の見道所斷の一切と及び遍行との隨眠が隨增す。九には色界の修所斷の善と及び染汚と無覆無記との識にして、此の識には、色界の修所斷の一切と及び遍行との隨眠が隨增す。十には無色界の見道所斷の無漏緣の隨眠と相應する識にして、此の識

【八】樂根の二緣識に於ける隨眠の隨增に就て、因みに、倶舍二十には、諸法の緣識及び緣緣識に於ける隨眠隨增を一一說明することの煩瑣を避けんがため、此の樂根のみの說明をあげて、他を省略せり。

【九】樂根の緣識に於ける隨眠隨增——。

【一〇】茲に欲界見道所斷の無漏緣の隨眠と相應する識の所緣たるものは、第三禪の樂根と相應する法類智品中の法智品なり。從つて又、色界及び無色界の見道所斷の無漏緣の隨眠と相應する識の所緣は、類智品なり。

【一一】相應は大正本に根應とあるも誤植なり。

（結蘊第二中、十門納息第四之十八　舊、缺）

[一]第七十七節　四十二章の緣識及び緣緣識に於ける隨隨眠增論（特に二十二根に就きて、其二）

【本論】[二]意根の緣識と緣緣識とには、有爲緣なり。

[三]とは、意根は三界・九地の五部と有漏及び無漏と法・類智品とに通ずるが故に十六識の所緣なり。一には欲界の見苦所斷の一切の隨眠と相應する識にして、此の識には、欲界の見苦所斷の一切と及び見集所斷の遍行との隨眠が隨增す。二には欲界の見集所斷の一切の隨眠と相應する識にして、此の識には、欲界の見集所斷の一切と及び見苦所斷の遍行との隨眠が隨增す。三には欲界の見滅所斷の[四]有爲緣の隨眠と相應する識にして、此の識には、欲界の見滅所斷の有爲緣と及び遍行との隨眠が隨增す。四には欲界の見道所斷の一切の隨眠と相應する識にして、此の識には、欲界の見道所斷の一切と及び遍行との隨眠が隨增す。五には欲界の修所斷の善と及び染汚と無覆無記との識にして、此の識には、欲界の修所斷の一切と及び遍行との隨眠が隨增す。欲界の五部の有爲緣の識の如く、色・無色界の各の五部の有爲緣の識も亦、爾り。合して十五識と爲る。十六には無漏の識にして、苦・集・道の法・類・[五]智品を謂ひ、此の識には、隨眠が隨增するに非らず。故に意根の緣識には有爲緣の隨眠が隨增すと說くなり。

[六]意根の[七]緣緣識も亦、十六識の所緣なり。此の意根の緣緣識に隨眠が隨增することも亦、意根の緣識の說の如し。故に意根の緣緣識には、有爲緣の隨眠が隨增すと說くなり。

【本論】捨根も亦、爾り。

【一】本節は前節の續きにして、意根乃至三無漏根の緣識と緣緣識とに於ける隨眠隨增の相狀を論ぜる段なり。

【二】意根の二緣識に於ける隨眠の隨增に就て。因みに捨根の場合も、意根の場合と同じ。

【三】意根の緣識と隨眠の隨增に就て――。

【四】有爲緣の隨眠とは、擇滅を緣ずる邪見・疑・無明を除く餘の滅諦下の煩惱をいふ。

【五】大正本には、忍智品とあるも、三本・宮本によりて、忍を除けり。

【六】意根の緣緣識と隨眠の隨增に就て。

【七】大正本には、緣緣識とあるも、三本宮本によりて、緣識と訂正す。

所断の遍行隨眠と相應する識等を縁ずるが故なり。此の識には、欲界の見集所断の一切と及び見苦所断の遍行との隨眠が隨增す。三には欲界の見道所断の無漏縁の隨眠と相應する識にして、是れが命根の縁縁識なるは、命根を縁ずる苦・集の法智品と相應する識を縁ずるが故なり。此の識には、欲界の見道所断の一切と及び遍行との隨眠が隨增す。四には欲界の修所断の善と及び染汚と無覆無記との識にして、是れが命根の縁縁識なるは、命根を縁ずる欲界の修所断の識等を縁ずるが故なり。此の識には、欲界の修所断の一切と及び遍行との隨眠が隨增す。欲界の四部の識の如く、色・無色界の各の四部の識も亦、爾り。差別有るをいへば、見道所断の無漏縁の隨眠と相應する識が命根を縁ずる苦・集の類智品と相應する識を縁ずるを謂ふ。後は准じて應に知るべし。合して十二識と爲る。十三には苦・集・道智品の無漏の識にして、是れが命根の縁縁識なるは、命根を縁ずる有漏と無漏との識を縁ずるが故なり。此の識には隨眠が隨增するに非らず。故に命根の縁縁識には三界の四部の隨眠が隨增すと說くなり。

阿毘達磨大毘婆沙論巻第八十七

修所断の善の識にして、是れが女根の縁縁識なるは、女根を縁ずる色界の修所断の善と及び無覆無記との識を縁ずるが故なり。此の識には、無色界の修所断の一切と及び遍行との随眠が随増す。九には苦・集・道智品の無漏の識にして、是れが女根の縁縁識なるは、女根を縁ずる有漏と無漏との識を縁ずるが故なり。此の識には随眠が随増するに非らず。故に、女根の縁縁識には欲界の四部と色界の三部と無色界の遍行及び修所断との随眠が随増すと説くなり。

【本論】 男と苦との根も亦、爾り。

とは、謂く男根と苦根とも亦、唯、欲界の修所断のみなること女根の如きが故なり。

【本論】[一〇七] 命根の縁識には三界の三部にして、縁縁識には三界の四部なり。

とは、[一〇八]命根は三界九地に通じ、唯、修所断のみにして、十六識内の十識の所縁なり。一には欲界の見苦所断の遍行随眠と相応する識にして、此の識には、欲界の見苦所断の一切と及び見集所断の遍行との随眠が随増す。二には欲界の見集所断の遍行随眠と相応する識にして、此の識には、欲界の見集所断の一切と及び見苦所断の遍行との随眠が随増す。三には欲界の修所断の善と及び染汚と無覆無記との識にして、此の識には、欲界の修所断の一切と及び遍行との随眠が随増す。欲界の三部の識の如く、色・無色界の各の三部の識も亦、爾り。合して九識と為る。十には無漏の識にして、苦・集の法・類智品を謂ひ、此の識には、随眠が随増するに非らず。故に命根の縁識には、三界の三部の随眠が随増すと説くなり。

[一〇九]命根の縁縁識は十六識内の十三識の所縁なり。一には欲界の見苦所断の一切の随眠と相応する識にして、是れが命根の縁縁識なるは、命根を縁ずる欲界の見苦所断の遍行随眠と相応する識等を縁ずるが故なり。此の識には、欲界の見苦所断の一切と及び見集所断の遍行との随眠が随増す。二には欲界の見集所断の一切の随眠と相応する識にして、是れが命根の縁縁識なるは、命根を縁ずる見集

【一〇七】命根の二縁識に於ける随眠の随増に就て。

【一〇八】命根の縁識と随眠の随増に就て——。

【一〇九】命根の縁縁識と随眠の随増に就て——。

善と及び無覆無記との識にして、此の識には、色界の修所斷の一切と及び遍行との隨眠が隨增す。五には無漏の識にして、苦・集の法智品を謂ひ、此の識には、隨眠が隨增するに非らざるなり。故に女根の緣識には欲界の三部と色界の遍行及び修所斷との隨眠が隨增すと說くなり。

[一〇五]女根の[一〇六]緣緣識は十六識內の九識の所緣なり。一には欲界の見苦所斷の一切の隨眠と相應する識にして、是れが女根の緣緣識なるは、女根を緣ずる欲界の見苦所斷の遍行隨眠と相應する識等を緣ずるが故なり。此の識には欲界の見苦所斷の一切と及び見集所斷の遍行との隨眠が隨增す。二には欲界の見集所斷の一切の隨眠と相應する識にして、是れが女根の緣緣識なるは、女根を緣ずる欲界の見集所斷の遍行隨眠と相應する識等を緣ずるが故なり。此の識には、欲界の見集所斷の一切と及び見苦所斷の遍行との隨眠が隨增す。三には欲界の見道所斷の無漏緣の隨眠と相應する識にして、是れが女根の緣緣識なるは、女根を緣ずる苦・集の法智品と相應する識を緣ずるが故なり。此の識には、欲界の見道所斷の一切と遍行との隨眠が隨增す。四には欲界の修所斷の善と及び染汚と無覆無記との識にして、是れが女根の緣緣識なるは、女根を緣ずる欲界の修所斷の識等を緣ずるが故なり。此の識には、欲界の修所斷の一切と及び遍行との隨眠が隨增す。五には色界の見苦所斷の遍行隨眠と相應する識にして、是れが女根の緣緣識なるは、女根を緣ずる色界の修所斷の善と及び無覆無記との識を緣ずるが故なり。此の識には、色界の見苦所斷の一切と及び見集所斷の遍行との隨眠が隨增す。六には色界の見集所斷の遍行隨眠と相應する識にして、是れが女根の緣緣識なるは、女根を緣ずる色界の修所斷の善と及び無覆無記との識を緣ずるが故なり。此の識には、色界の見集所斷の一切と及び見苦所斷の遍行との隨眠が隨增す。七には色界の修所斷の善と及び染汚と無覆無記との識にして、是れが女根の緣緣識なるは、女根を緣ずる色界の修所斷の善と及び無覆無記との識等を緣ずるが故なり。此の識には、色界の修所斷の一切と及び遍行との隨眠が隨增す。八には無色界の

【一〇五】女根の緣緣識と隨眠の隨增に就て――。
【一〇六】大正本には緣緣識とあるも、三本宮本によりて緣識と改む。

行との随眠が随増す。十には無色界の見集所断の遍行随眠と相応する識にして、是れが眼根の縁縁識なるは、眼根を縁ずる無色界の修所断の善の識を縁ずるが故なり。此の識には無色界の見集所断の一切と及び見苦所断の遍行との随眠が随増す。[一〇〇]十一には無色界の見道所断の無漏縁の随眠と相応する識にして、是れが眼根の縁縁識なるは、眼根を縁ずる苦・集の類智品と相応する識を縁ずるが故なり。此の識には、無色界の見道所断の一切と及び遍行との随眠が随増す。十二には無色界の修所断の善と及び染汚と無覆無記との識にして、是れが眼根の縁縁識なるは、眼根を縁ずる無色界の修所断の善の識等を縁ずるが故なり。此の識には、無色界の修所断の一切と及び遍行との随眠が随増す。十三には[一〇一]苦・集・道智品の無漏の識にして、是れが眼根の縁縁識なるは眼根を縁ずる有漏と無漏との識を縁ずるが故なり。此の識には随眠が随増するに非らず。故に眼根の縁縁識には三界の四部の随眠が随増すと説くなり。

【本論】[一〇二]耳・鼻・舌・身根も亦、爾り。

とは、謂く耳等の根も亦、欲・色界の五地に通じ、唯、修所断のみなること眼根の如くなるが故なり。

【本論】[一〇三]女根の縁識には欲界の三部と、色界の遍行及び修所断とにして、縁縁識には欲界の四部と色界の三部と無色界の遍行及び修所断となり。

とは、[一〇四]女根は唯、欲界の修所断のみにして、十六識内の五識の所縁なり。一には欲界の見苦所断の遍行随眠と相応する識にして、此の識には、欲界の見苦所断の一切と及び見集所断の遍行との随眠が随増す。二には欲界の見集所断の遍行随眠と相応する識にして、此の識には欲界の見集所断の一切と及び見苦所断の遍行との随眠が随増す。三には欲界の修所断の善と及び染汚と無覆無記との識にして、此の識には、欲界の修所断の一切と及び遍行との随眠が随増す。四には色界の修所断の

【一〇〇】無色界の見道所断の無漏縁の随眠と相応する識が苦・集類智品と相応する識を縁ずとは、類智は通じて上二界を縁じ得るものなるが故に、無色の見道所断の無漏縁なりと雖も、之を縁ずることを得るなり。従つて、それと相応する識が、復た縁ずることも得るなり。

【一〇一】茲に苦・集・道智品云云とは、苦・集智品が眼根を縁ずる有漏の識を縁じ、道智品が、眼根を縁ずる苦・集の法・類智品の無漏の識を縁ずるをいふ。（倶舎二六、寶疏二六参照）

【一〇二】耳・鼻・舌身根の二縁識に於ける随眠の随増に就て。

【一〇三】女根の二縁識に於ける随眠の随増に就て。因みに男根・苦根の場合も女根と同じ。

【一〇四】女根の縁識と随眠の随増に就て。

にして、是れが眼根の緣緣識なるは、眼根を緣ずる欲界の見苦所斷の遍行隨眠と相應する識[九八]等を緣ずるが故なり。此の識には、欲界の見苦所斷の一切と及び見集所斷の遍行との隨眠が隨增す。二には欲界の見集所斷の一切の隨眠と相應する識にして、是れが眼根の緣緣識なるは、眼根を緣ずる欲界の見集所斷の遍行隨眠と相應する識等を緣ずるが故なり。此の識には、欲界の見集所斷の一切と及び見苦所斷の遍行との隨眠が隨增す。三には欲界の見道所斷の無漏緣の隨眠と相應する識にして、是れが眼根の緣緣識なるは、眼根を緣ずる苦・集の法智品と相應する識を緣ずるが故なり。此の識には、欲界の見道所斷の一切と及び遍行との隨眠が隨增す。四には欲界の修所斷の善と及び染汚と無覆無記との識にして、是れが眼根の緣緣識なるは、眼根を緣ずる欲界の修所斷の[九九]識等を緣ずるが故なり。此の識には欲界の修所斷の一切と及び遍行との隨眠が隨增す。五には色界の見苦所斷の一切の隨眠と相應する識にして、是れが眼根の緣緣識なるは、眼根を緣ずる色界の見苦所斷の遍行隨眠と相應する識等を緣ずるが故なり。此の識には色界の見苦所斷の一切と及び見集所斷の遍行との隨眠が隨增す。六には色界の見集所斷の一切の隨眠と相應する識にして、是れが眼根の緣緣識なるは、眼根を緣ずる色界の見集所斷の遍行隨眠と相應する識等を緣ずるが故なり。此の識には色界の見集所斷の一切と及び見苦所斷の遍行との隨眠が隨增す。七には色界の見道所斷の無漏緣の隨眠と相應する識にして、是れが眼根の緣緣識なるは、眼根を緣ずる苦・集の類智品と相應する識を緣ずるが故なり。此の識には色界の見道所斷の一切と及び遍行との隨眠が隨增す。八には色界の修所斷の善と及び染汚と無覆無記との識にして、是れが眼根の緣緣識なるは、眼根を緣ずる色界の修所斷の識等を緣ずるが故なり。此の識には色界の修所斷の一切と及び遍行との隨眠が隨增す。九には無色界の見苦所斷の遍行隨眠と相應する識にして、是れが眼根の緣緣識なるは、眼根を緣ずる無色界の修所斷の善の識を緣ずるが故なり。此の識には無色界の見苦所斷の一切と及び見集所斷の遍

善心が第四靜慮の眼根を緣ずるをいふ。
【九六】眼根は、苦集諦の攝なるが故に、苦法忍・智と苦類忍・智と集法忍・智と集類忍・智との所緣なり。
【九七】眼根の緣緣識と隨眠隨增とに就て――。
【九八】茲に等とは、眼根を緣ずる欲界の見苦所斷の遍行の隨眠と相應する識と相應俱起する諸法をも同時に其の緣ずるの意を表す。
【九九】識等とは、此の善と染汚と無覆無記との識と相應俱起する諸法をも、同時に緣ずるの意を表す。

のみを緣じ、色界なるものは、唯、欲、色界の修所斷法のみを緣ずるなり。

[九〇] 問ふ、虛空と非擇滅とは何の識の所緣なりや。答ふ、三界の修所斷の善の識の所緣なり。

[九一] 第七十六節　四十二章の緣識及び緣緣識に於ける隨眠隨增論（特に二十二根に就きて　其一）

【本論】 答ふ[九二] 眼根の緣識には、欲・色界の三部と無色界の遍行及び修所斷とにして、緣緣識には三界の四部なり。

とは、[九三] 眼根は欲・色界の五地に通じ、唯、修所斷のみにして、十六識內の八識の所緣なり。一には欲界の見苦所斷の遍行隨眠と相應する識にして、此の識には欲界の見苦所斷と及び見集所斷の遍行との隨眠が隨增す。二には欲界の見集所斷の遍行隨眠と相應する識にして、此の識には欲界の見集所斷の一切と及び見苦所斷の遍行との隨眠が隨增す。三には欲界の修所斷の善と及び染汚と無覆無記との識にして、此の識には欲界の修所斷の一切と及び遍行との隨眠が隨增す。四には、[九四] 色界の見苦所斷の遍行隨眠と相應する識にして、此の識には色界の見苦所斷の一切と及び見集所斷の遍行との隨眠が隨增す。五には色界の見集所斷の遍行隨眠と相應する識にして、此の識には色界の見集所斷の一切と及び見苦所斷の遍行との隨眠が隨增す。六には色界の修所斷の善と及び染汚と無覆無記との識にして、此の識には色界の修所斷の一切と遍行との隨眠が隨增す。七には無色界の修所斷の善の識、卽ち[九五] 空無邊處の近分の善心にして、此の識には無色界の修所斷の一切と及び遍行との隨眠が隨增す。八には無漏の識にして、[九六] 苦・集の法・類智品を謂ひ、此の識には隨眠が隨增するに非らず。故に眼根の緣識には、欲・色界の三部と、無色界の遍行及び修所斷との隨眠が隨增すと說けるなり。

[九七] 眼根の緣緣識は、十六識內の十三識の所緣なり。一には欲界の見苦所斷の一切の隨眠と相應する識

【九〇】 虛空・非擇滅の能緣の識に就て。

【九一】 本節以下五節は、十種問題中の第二及び第三問題を取り扱へるものにして、四十二章の緣識及び緣緣識（二緣識）を規定し、更に此の二種の識に於いて隨增する隨眠を論究せんとする段なり。而して本節は特に四十二章中の第一章たる二十二根に就きて、如上の論究をなすをその課題とす。

因みに、玆に緣識と言へるは、對象を認識する主觀を言ひ、緣緣識とは、其の主觀を更に客觀の地位に置きて、そを對象として認識する主觀を言ふ。從つて此の論法よりすれば、緣緣緣識・緣緣緣緣識等と無限に設定し得べきも、此等は、その對象範圍が遂に全く同一となるを以つて、說く必要を認めずとは婆沙の立場なり。

【九二】 眼根の二緣識に於ける隨眠の隨增に就て。

【九三】 眼根の緣識と隨眠の隨增に就て。

【九四】 色界の見苦所斷の遍行隨眠と相應する識は、欲界の遍行隨眠が之を緣ずるも、こは上界なるを以つて所緣隨增をなさざるが故に玆に說かざるなり。以下準之

【九五】 空無邊處の近分の加行

行善の識、三に異熟生の識、四に威儀路の識、五に工巧處の識、六に通果無記の識をいひ、色界に九有り、工巧處の識を除き、餘は欲界の說の如くなるをいひ、無色界に三有り、一に生得善の識、二に加行善の識、三に異熟生の識をいひ、無漏の識に二有り、一に法智品の無漏の識と、二に類智品の無漏の識とをいふなり。

[八三] 此の中、一一の法が爾所の識の所緣となること有ると、一一の識に爾所の隨眠が隨眠すること有るとは、各、所應に隨ひ前に准じて應に說くべきなり。

[八四] 問ふ、生得善の識は、能く何の法を緣ずるや。答ふ、欲・色界なるものは、能く三界と及び無漏との一切法を緣じ、無色界なるものは、能く自と上との地の有漏と無漏との一切法と及び虛空とを緣ずるなり。

[八五] 問ふ、加行善の識は、能く何の法を緣ずるや。答ふ、欲・色界なるものは、能く三界と及び無漏との一切法を緣じ、無色界なるものは、能く自と上との地の有漏と無漏との一切法と及び虛空と幷びに以下の地の有漏法とを緣ずるなり。

[八六] 問ふ、異熟生無記の識は、能く何の法を緣ずるや。答ふ、欲界の不善の果なるものは、唯、欲界の修所斷法のみを緣じ、善の果なるものは、唯、欲界の五部の法のみを緣じ、色界なるものは、自と下との地の一切の有漏法を緣ず。有るが說く「唯、自地の五部の法のみを緣ずるなり」と。無色界なるものは、唯、自地の五部のみを緣ずるなり。

[八七] 問ふ、威儀路の識は、能く何の法を緣ずるや。答ふ、欲界なるものは、唯、欲界の五部の法のみを緣じ、色界なるものは、唯、欲、色界の五部の法のみを緣ずるなり。

[八八] 問ふ、工巧處の識は、能く何の法を緣ずるや。答ふ、唯、欲界の五部の法のみを緣ずるなり。

[八九] 問ふ、通果無記の識は、能く何の法を緣ずるや。答ふ、欲界なるものは、唯、欲界の修所斷の法

通果識(nairmāṇika vijñāna)とは、神通力よりて變化されし識をいふ。

【八三】百二十種法を緣ずる識の數と、百十四識に於ける隨眠隨增の數に就て、

【八四】生得善識の所緣に就て。

【八五】加行善識の所緣。

【八六】異熟生無記識の所緣に就て。

【八七】威儀路識の所緣。

【八八】工巧處識の所緣。

【八九】通果無記識の所緣。

二種とは、一に有爲二に無爲なり。有爲の無漏とは、法・類智品を謂ひ、無爲の無漏とは三無爲を謂ふ。

[七七]能緣の識に亦、三十二種あり。前の十六識の各に二種有るを謂ふなり。見苦・集所斷の二種とは、一に遍行隨眠と相應する識と、二に不遍行隨眠と相應する識とをいひ、見滅所斷の二とは、一に有爲緣の隨眠と相應する識と、二に無爲緣の隨眠と相應する識とをいひ、見道所斷の二とは、一に有漏緣の隨眠と相應する識と、二に無漏緣の隨眠と相應する識とをいひ、修所斷の二とは、一に染汚の識と、二に不染汚の識とをいひ、無漏に二有りとは、一に法智品の無漏の識と、二に類智品の無漏の識とをいふなり。

[七八]此の中、一一の法が爾所の識の所緣となること有ると、一一の識に爾所の隨眠が隨增すること有るとは、各、所應に隨ひ前に准じて應に說くべきなり。

[七九]復次に、此の中、所緣の法に百二十有り。謂く、三界五部の染汚法に九十八有り、即ち九十八隨眠品をいふ。此の中、若しくは彼の自性なるも、若しくは彼の相應なるも、若しくは彼の等起なるも、此等を皆彼の品と名くるなり。三界修所斷の不染汚法に十七有り、欲界の七と色界の六と無色界の四とを謂ふ。欲界の七とは、謂く、善に二有り一に生得善法二に加行善法にして、無記に五有り、一に異熟生法、二に威儀路法、三に工巧處法、四に通果無記法、五に[八〇]自性無記法をいふなり。色界の六とは、謂く善に二有ること欲界の說の如し、無記に四有り、工巧處を除く、餘は欲界の說の如し。無色界の四とは、謂く、善に二有ること欲界の說の如し、無記に二有り、一に異熟生二に自性無記なり。無漏法に五有り、謂く法智品と類智品と及び三無爲となり。

[八一]能緣の識に百一十四有り。謂く三界五部の染汚の識に九十八有り、即ち九十八隨眠と相應する識をいふ。三界の修所斷の不染汚の識に十四有り。謂く、欲界に六有り。一に[八二]生得善の識、二に加

【七七】　**能緣の三十二種とその名目。**

【七八】　**三十二種法を緣ずる識の數と、三十二種の識に隨增する隨眠の數とに就て。**

【七九】　**所緣の百二十種とその名目。**

【八〇】　自性無記とは、善にも非らず惡にも非らざるものそれ自體をいふ。

【八一】　**能緣の百十四種とその名目。**

【八二】　生得善識(utpatti pratilambhika kuśala vijñāna)とは、何等の功力を用ふること無く、生れ乍らにして具有する有漏善の識をいふ。加行善識(prāyogikakuśala vijñāna)とは、後天的修習の結果得たる有漏善の識をいふ。異熟生無記識(vipākajā vyākṛta vijñāna)とは、前世の善惡業により感得のたる識を言ふ。(俱舍、七、參照) 威儀路識(airyāpathika vijñāna)とは、行・住・坐・臥に關する識をいふ。此の加行は、眼・鼻・舌・身の四識に通ず。無色には無し。工巧處識(śailpasthānika vijñāna)とは、繪畫調刻等の如き身工巧と詩歌朗詠の如き語工巧とに關する識にして、加行は五識に通じ、唯欲界に限る。

と、二に欲見の見集所斷の他界緣の遍行隨眠と相應する識と、三に欲界の修所斷の善の識と、四に色界の見苦所斷の他界緣の遍行隨眠と相應する識と、五に色界の見集所斷の他界緣の遍行隨眠と相應する識と、六に色界の修所斷の善の識と、七に無色界の見苦所斷の遍行隨眠と相應する識と、八に無色界の見集所斷の遍行隨眠と相應する識と、九に無色界の修所斷の善と及び染汚と無覆無記との識と、十に類智品の無漏の識とをいふ。

[七一]無漏法は十識の所緣なり。一に欲界の見滅所斷の無漏緣の隨眠と相應する識と、二に欲界の見道所斷の無漏緣の隨眠と相應する識と、三に欲界の修所斷の善の識と、四に色界の見滅所斷の無漏緣の隨眠と相應する識と、五に色界の見道所斷の無漏緣の隨眠と相應する識と、六に色界の修所斷の善の識と、七に無色界の見滅所斷の無漏緣の隨眠と相應する識と、八に無色界の見道所斷の無漏緣の隨眠と相應する識と、九に無色界の修所斷の善の識と、十に法・類智品の無漏の識とをいふなり。

[七二]問ふ、此の十六識の一一に、幾隨眠が隨增すること有りや。答ふ、[七三]欲界の見苦所斷の識には、欲界の見苦所斷の一切と、及び見集所斷の遍行との隨眠が隨增す。欲界の見集所斷の識には、欲界の見集所斷の一切と、及び見苦所斷の遍行との隨眠が隨增す。欲界の見滅所斷の識には、欲界の見滅所斷の一切と、及び遍行との隨眠が隨增す。欲界の見道所斷の識には、欲界の見道所斷の一切と、及び遍行との隨眠が隨增す。欲界の修所斷の識には、欲界の修所斷の一切と、及び遍行との隨眠が隨增するなり。

[七四]色・無色界の各の五部の識も亦、爾り。差別有るをいへば、各、應に自界を說くべきを謂ふなり。

[七五]無漏の識には、隨眠が隨增するに非らず。義は前說の如し。

[七六]復次に、此の中、所緣の法に三十二種有り。前の十六法の各に二種有るを謂ふなり。前四部の二種とは、一に相應、二に不相應にして、修所斷の二種とは、一に染汚、二に不染汚なり。無漏法の

【六七】無色の見集所斷は十識の所緣――。
【六八】無色の見滅所斷は十一識の所緣――。
【六九】無色の見道所斷は十一識の所緣――。
【七〇】無色の修所斷は十識の所緣――。
【七一】**無漏法を緣ずる識の數に就て。**無漏法は十識の所緣。
【七二】**十六識に於ける隨眠隨增の數に就て。**
【七三】欲界の五識に於ける隨眠の隨增――。
【七四】色・無色界の各の五識に於ける隨眠隨增の數に就て。
【七五】無漏識には隨眠隨增せず。（前卷三無漏根の項を指す）
【七六】**所緣の三十二種とその名目。**

の見苦所斷の遍行隨眠と相應する識と、五に色界の見集所斷の遍行隨眠と相應する識と、六に色界の修所斷の善と及び染汚と[六三]無覆無記との識と、七に無色界の修所斷の善の識と、八に類智品の無漏の識とをいふ。

[六四]無色界の[六五]見苦所斷の法は十識の所緣なり。一に欲界の見苦所斷の他界緣の遍行隨眠と相應する識と、二に欲界の見集所斷の他界緣の遍行隨眠と相應する識と、三に欲界の修所斷の善の識と、四に色界の見苦所斷の他界緣の遍行隨眠と相應する識と、五に色界の見集所斷の他界緣の遍行隨眠と相應する識と、六に色界の修所斷の善の識と、七に無色界の見苦所斷の一切の隨眠と相應する識と、八に無色界の見集所斷の遍行隨眠と相應する識と、九に無色界の修所斷の善と及び[六六]無覆無記との識と、十に類智品の無漏の識とをいふ。

[六七]無色界の見集所斷の法が十識の所緣なることも亦、爾り。差別有るをいへば、無色界の見集所斷の一切の隨眠と相應する識と、見苦所斷の遍行隨眠と相應する識とを謂ふなり。

[六八]無色界の見滅所斷の法は十一識の所緣なり。一に欲界の見苦所斷の他界緣の遍行隨眠と相應する識と、二に欲界の見集所斷の他界緣の遍行隨眠と相應する識と、三に欲界の修所斷の善の識と、四に色界の見苦所斷の他界緣の遍行隨眠と相應する識と、五に色界の見集所斷の他界緣の遍行隨眠と相應する識と、六に色界の修所斷の善の識と、七に無色界の見苦所斷の遍行隨眠と相應する識と、八に無色界の見集所斷の遍行隨眠と相應する識と、九に無色界の見滅所斷の有漏緣の隨眠と相應する識と、十に無色界の修所斷の善と及び無覆無記との識と、十一に類智品の無漏の識とをいふ。

[六九]無色界の見道所斷の法が十一識の所緣なることも亦、爾り。差別有るをいへば、無色界の見道所斷の有漏緣の隨眠と相應する識を謂ふなり。

[七〇]無色界の修所斷の法は十識の所緣なり。一に欲界の見苦所斷の他界緣の遍行隨眠と相應する識

【五五】色の見苦所斷は八識の所緣——。

【五六】見苦所斷の他界緣の遍行隨眠とは、見苦所斷の、邪見・見取・戒禁取・疑・無明の五をいひ、見集所斷の他界緣の遍行隨眠とは、見集所斷の、邪見・見取・疑・無明の四をいふ。

【五七】色界修所斷の無覆、無記識とは、色界の異熟と威儀路との二無記識を言ふ。（色の見集・滅・道所斷法の場合も同じ）

【五八】無色界修所斷の善の識とは、加行善の下の有漏を緣ずる識をいふ。（以下準之）

【五九】色の見集所斷は八識の所緣——。

【六〇】色の見滅所斷は九識の所緣——。

【六一】色の見道所斷は九識の所緣——。

【六二】色の修所斷は八識の所緣——。

【六三】色界修所斷の無覆無記識とは、色界の異熟・威儀路・通果の三無記識をいふ。

【六四】無色界の五部法を總ずる識數に就て。

【六五】無色の見苦所斷は十識の所緣——。

【六六】無色界修所斷の無覆無記識とは、無色界の異熟無記識のみを指す。

隨眠と相應する識を謂ふ。

[51]欲界修所斷の法は五識の所緣なり。五識とは、一に欲界の見苦所斷の遍行隨眠と相應する識と、二に欲界の見集所斷の遍行隨眠と相應する識と、三に欲界の修所斷の善と及び[52]染汚と無覆無記との識と、四に色界の修所斷の善と及び[53]無覆無記との識と、五に法智品の無漏の識とをいふ。

[54]色界の[55]見苦所斷の法は八識の所緣なり。一に欲界の[56]見苦所斷の他界緣の遍行隨眠と相應する識と、二に欲界の見集所斷の他界緣の遍行隨眠と相應する識と、三に欲界の修所斷の善の識と、四に色界の見苦所斷の一切の隨眠と相應する識と、五に色界の見集所斷の遍行隨眠と相應する識と、六に色界の修所斷の善と及び[57]無覆無記との識と、七に[58]無色界の修所斷の善の識と、八に類智品の無漏の識となり。

[59]色界の見集所斷の法が八識の所緣となることも亦、爾り。差別有るをいへば、色界見集所斷の一切の隨眠と相應する識と、見苦所斷の遍行隨眠と相應する識とを謂ふなり。

[60]色界の見滅所斷の法は九識の所緣なり。一に欲界の見苦所斷の他界緣の遍行隨眠と相應する識と、二に欲界の見集所斷の他界緣の遍行隨眠と相應する識と、三に欲界の修所斷の善の識と、四に色界の見苦所斷の遍行隨眠と相應する識と、五に色界の見集所斷の遍行隨眠と相應する識と、六に色界の見滅所斷の有漏緣の隨眠と相應する識と、七に色界の修所斷の善と及び無覆無記との識と、八に無色界の修所斷の善の識と、九に類智品の無漏の識となり。

[61]色界の見道所斷の法が九識の所緣となることも亦、爾り。差別有るをいへば、色界の見道所斷の有漏緣の隨眠と相應する識を謂ふなり。

[62]色界の修所斷の法は八識の所緣なり。一に欲界の見苦所斷の他界緣の遍行隨眠と相應する識と、二に欲界の見集所斷の他界緣の遍行隨眠と相應する識と、三に欲界の修所斷の善の識と、四に色界

識の所緣——。

【四六】欲界の修所斷の善の識とは、欲界の生得・加行の二善心をいふ、欲界修所斷の無覆無記識とは、欲界の善心の異熟果としての異熟無記識と欲界の威儀路識と工巧處識とをいふ。

【四七】色界修所斷の善の識とは、色界の生得・加行の二善識をいひ。(以下準之)色界修所斷の無覆無記識とは、色界の異熟無記識と威儀路識とをいふ。

【四八】欲の見集所斷は五識の所緣——。

【四九】欲の見滅所斷は六識の所緣——。

【五〇】欲の見道所斷は六識の所緣——。

【五一】欲の修所斷は五識の所緣——。

【五二】欲界修所斷の染汚の識とは、欲界修所斷の煩惱と相應する識をいふ。(色・無色界の場合も之に準じて推知せよ)欲界修所斷の無覆無記識とは、欲界の善と不善との果たる異熟無記識と、欲界の威儀・工巧・通果の三無記識とをいふ。

【五三】色界の無覆無記識とは、色界の異熟と威儀と通果との三無記識を言ふ。

【五四】**色界の五部法を緣する識數に就て。**

[四二]問ふ、何が故に此の論を作すや。答ふ、他宗を止め、正義を顯さんが爲めの故なり。謂く、譬喩者は、是くの如き說を作す「眼等の六識身の所緣の境は、各別なり」と。彼れは、意識は別に所緣を有し、眼等の五識の所緣を緣ぜざることを說くなり。又、說く「六識は唯、外境のみを緣じ、內根を緣ぜず、亦、識をも緣ぜず」と。彼の意を遮して、前五識には各別の所緣ありて、唯、外境のみを緣じ、根と識とを緣ぜざるも、意識の所緣には、五識の境と同なるもの有り異なるもの有り、亦、內根をも緣じ亦、諸識をも緣ずることを顯はさんが爲めなり。復次に、諸法の正理を顯示して他をして了知せしめんと欲するが爲めの故に、斯の論を作すなり。

[四三]應に知るべし、此の中、所緣の諸法に十六種有ることを。謂く、三界各の五部と及び無漏との法なり。能緣の諸識にも亦、是くの如き十六種の異り有り。

[四四]問ふ、此の中、何の法は識の所緣なりや。答ふ、[四五]欲界の見苦所斷法は五識の所緣なり。五識とは、一に欲界の見苦所斷の一切の隨眠と相應する識と、二に欲界の見集所斷の遍行隨眠と相應する識と、三に[四六]欲界の修所斷の善と及び無覆無記との識と、四に[四七]色界修所斷の善と及び無覆無記との識と、五に法智品の無漏の識とをいふ。

[四八]欲界の見集所斷法が五識の所緣となることも亦、爾り。差別有るをいへば、見集所斷の一切の隨眠と相應する識と、見苦所斷の遍行隨眠と相應する識とを謂ふなり。

[四九]欲界の見滅所斷の法は六識の所緣なり。六識とは、一に欲界の見苦所斷の遍行隨眠と相應する識と、二に欲界の見集所斷の遍行隨眠と相應する識と、三に欲界の見滅所斷の有漏緣の隨眠と相應する識と、四に欲界の修所斷の善と及び無覆無記との識と、五に色界の修所斷の善と及び無覆無記との識と、六に法智品の無漏の識とをいふ。

[五〇]欲界見道所斷の法が六識の所緣となることも亦、爾り。差別有るをいへば、見道所斷の有漏緣の

識(二緣識)に於ける隨眠の隨增論を明すに先だちて、能緣の識と所緣の法とを分類し規定し、更に其の間に於ける對照關係と及び、能緣の識に於ける隨眠隨增の相狀とを論究し、以つて次節以下の序論に資せし段なり。而して其の分類法は、大體前の隨眠の分類法に依據せしものにして、(一)各、十六種と(二)各、三十二種と、(三)百二十種及百十四種、との三類を出せり。

(因みに、本節の內容を要約せしもの、倶舍二十、隨眠隨增の項に出ず、參考すべし)

※原文は、「眼根乃至無色界修所斷無明隨眠緣識及緣々識於九十八隨眠一一有幾隨眠隨增耶」とあるも、文字通り國譯すとせば、和文の體裁を作さず。因つて斯く意譯し置けり。讀者諒之

【四二】論究の理由と、意識の對象に關する譬喩者の異說の評破。

【四三】能緣・所緣の十六種の分類。この分類方法は前の隨眠の三界十五部の分類法を基礎として、之に無漏を加へたるもの。

【四四】欲界の五部法を緣ずる識數に就て。

【四五】欲界の見苦所斷法は五

の隨眠にして、無尋無伺法に於て相應縛を爲すも而も無尋無伺に非らざるものあり。謂く[三一]諸の隨眠の無尋唯伺にして、無尋[三二]無伺法に於て相應縛を爲すものなり。(三)有る諸の隨眠の、無尋無伺なるものにして、亦、無尋無伺法に於て相應縛を爲すものあり。謂く、諸の隨眠の無尋無伺にして而も未斷なるものなり。(四)有る諸の隨眠にして、無尋無伺にも非らず亦、無尋無伺法に於て相應縛にも非らざるものあり。謂く、[三四]諸の隨眠の無尋唯伺にして、而も已斷なるものと及び[三五]諸の隨眠の有尋有伺なるものとなり。

[三六]頗し[三七]有る法の、是れ有漏、是れ心所、無尋唯伺、未斷・未遍知にして、無尋唯伺の隨眠が隨增するに非らざるものありや。答ふ、有り。謂く欲界の尋なり。

[三八]頗し有る法の、是れ有漏、是れ心所、無尋唯伺、未斷・未遍知にして而も有尋有伺の隨眠が隨增するものありや。答ふ、有り。謂く、欲界と初靜慮との尋なり。

[三九]頗し有る法の、是れ有漏、是れ心所、無尋無伺にして而も無尋無伺の隨眠が隨增するに非らざるものありや。答ふ、有り。謂く、靜慮中間の伺なり。

[四〇]頗し有る聚の、一時に生じ、一時に住し、一時に滅し、同一所依、同一所緣、同一行相にして、生ずる時俱生し、滅する時俱滅するものにして、而も隨眠が彼に於て是れ相應縛をなすこと有り、相應縛をなすに非らざること有りや。答ふ、有り。謂く、不共無明聚なり。無明は彼に於て是れ相應縛をなすこと有りとは、無明と相應する法に於てを謂ひ、相應縛をなすに非らざること有りとは、無明の自性に於てを謂ふなり。

第七十五節　能緣・所緣の分類と其の對照關係に就て[四一]

【本論】 *眼根乃至無色界修所斷の無明隨眠の緣識と及び緣緣識の一一には、九十八隨眠中に於ける幾隨眠が隨增すること有りや。

尋有伺なるが故に、欲界と未至と初禪との三地に在り、されど已斷なるが故に、此の三地に在る無尋唯伺法たる尋に於て相應縛をなさざればなり。

【三二】 **無尋・無伺隨眠の無尋・無伺法に於ける相應縛に就きて。**

【三三】 靜慮中間の隨眠が、靜慮中間の伺と相應する場合なり。

【三三】 無伺は大正本に唯伺とあるも無伺の誤植。

【三四】 こは靜慮中間の隨眠にして、已斷なるものなり。若し未斷なれば、無尋無伺なる靜慮中間の伺と相應することあればなり。

【三五】 此の場合、初靜慮の有尋有伺の隨眠が無尋無伺なる靜慮中間の伺と相應することと無きは、靜慮中間に尋無きを以ってなり。

【三六】 **尋及び伺と有尋有伺等とに關する頗問。**

【三七】 欲界の尋に關する頗問――。

【三八】 欲界と初靜慮との尋に關する頗問――。

【三九】 靜慮中間の伺に關する頗問――。

【四〇】 **不共無明聚に關する頗問。**

【四一】 本節は、次節以下に於て、四十二章の緣識及び緣緣

無伺の法に於て所緣縛にも非らざるものあり。謂く、諸の隨眠の有尋有伺、或は無尋唯伺なるものにして、[二四]而も已斷なるものなり。設し未斷なるものなれば、而も他界緣、或は他地緣、或は自界の他界緣、或は自地の餘法緣、或は無漏緣のものたり。

[二五]第七十四節　有尋有伺等の隨眠が有尋有伺等の法に於て相應縛をなすに就きて

[二六]問ふ、若し諸の隨眠にして、有尋有伺なれば、彼れは有尋有伺法に於て相應縛を爲すや。答ふ、若し諸の隨眠にして有尋有伺法に於て相應縛を爲せば、[二七]彼れは必ず有尋有伺なり。或は有る隨眠にして、有尋有伺なるも、而も有尋有伺法に於て相應縛に非らざるものあり。謂く、諸の隨眠の有尋有尋にして、而も已斷なるものなり。

[二八]問ふ、若し諸の隨眠にして無尋唯伺なれば、彼れは無尋唯伺法に於て相應縛を爲すや。答ふ、應に四句を作すべし。(一)有る諸の隨眠にして、無尋唯伺なるも、而も無尋唯伺法に於て相應縛をなすに非らざるものあり。謂く、諸の隨眠の無尋唯伺にして而も已斷なるものなり。(二)有る諸の隨眠にして、無尋唯伺法に於て相應縛を爲すも、而も無尋唯伺に非らざるものあり。謂く、[二九]諸の隨眠の有尋有伺にして無尋唯伺法に於て相應縛を爲すものなり。(三)有る諸の隨眠の無尋唯伺なるものにして、亦、無尋唯伺法に於て相應縛を爲すものあり。謂く、諸の隨眠の無尋唯伺にして、而も未斷なるものなり。(四)有る諸の隨眠にして、無尋唯伺にも非らず、亦、無尋唯伺法に於て相應縛をなすにも非らざるものあり。謂く、[三〇]諸の隨眠の有尋有伺にして而も已斷なるものと及び諸の隨眠の無尋無伺なるものとなり。

[三一]問ふ、若し諸の隨眠にして無尋無伺なれば、彼れは無尋無伺法に於て相應縛を爲すや。答ふ、應に四句を作すべし。(一)有る諸の隨眠の、無尋無伺なるものにして而も無尋無伺法に於て相應縛をなすに非らざるものあり。謂く、諸の隨眠の無尋無伺にして、而も已斷なるものなり。(二)有る諸

【二二】無尋無伺法とは、十色界と、二禪以上の相應法と、不相應法と靜慮中間の伺となり。

【二三】未至と初靜慮との有尋有伺の隨眠或は靜慮中間の無尋唯伺の隨眠が、靜慮中間の伺を緣ずる場合なり。

【二四】若し已斷に非らざれば、無尋無伺法に所緣縛をなし得ること第二句の如し。

【二五】本節は、有尋有伺或は無尋唯伺或は無尋無伺の隨眠が、有尋有伺或は無尋唯伺或は無尋無伺の法に於て相應縛をなす相狀を明せる段なり。伺、最後に「頗問」を設けて特種の場合に就きての檢討をなせり。

【二六】**有尋・有伺隨眠の有尋有伺法に於ける相應縛に就て。**

【二七】有尋有伺法は、欲界と未至と初禪とにあり。然してその法と相應するものは、必ず夫々欲界と未至と初禪とに在らざるべからず。而してこは必ず有尋有伺なりとす。

【二八】**無尋唯伺隨眠の無尋唯伺法に於ける相應縛に就きて。**

【二九】欲界と未至と初禪との隨眠が各々欲界と未至と初禪との尋に於て相應縛なす場合なり。

【三〇】有尋有伺の隨眠は、有

應に四句を作すべし。(一)有る諸の隨眠にして、無尋唯伺なるも而も無尋唯伺の法に於て所緣縛に非らざるものあり。謂く、諸の隨眠の無尋唯伺にして而も已斷なるものなり。設し未斷なるものなれば、而も他界緣、或は他地緣、或は自界の他界緣、或は自地の餘法緣、或は無漏緣なるものなり。(二)有る諸の隨眠にして、無尋唯伺の法に於て所緣縛を爲すも而も無尋唯伺に非らざるものあり。謂く、[一八]諸の隨眠の有尋有伺なるうへ、是れ自地の有漏緣にして、彼れを緣ずるもののうち未斷なるものなり。(三)有る諸の隨眠の、無尋唯伺なるもの亦、無尋唯伺の法に於て所緣縛を爲すものあり。謂く、[一九]諸の隨眠の無尋唯伺なるうへ、是れ有漏緣にして、彼れを緣ずるもののうち未斷なるものなり。(四)有る諸の隨眠にして、無尋唯伺にも非らず、亦、無尋唯伺の法に於て所緣縛にも非らざるものあり。謂く、[二〇]諸の隨眠の有尋有伺にして、而も已斷なるものなり。設し未斷なるものなれば、而も他界緣、或は他地緣、或は自界の他界緣、或は自地の餘法緣、或は無漏緣なるものと、若しくは諸の隨眠の有尋有伺にして而も是れ他地なるものと及び諸の隨眠の無尋無伺なるものとなり。

[二一]問ふ、若し諸の隨眠にして、無尋無伺なれば、彼れは[二二]無尋無伺の法に於て所緣縛を爲すや。答ふ、應に四句を作すべし。(一)有る諸の隨眠にして、無尋無伺なるも、而も無尋無伺の法に於て所緣縛に非らざるものあり。謂く、諸の隨眠の無尋無伺にして、而も已斷なるものなり。設し未斷なるものなれば、而も他界緣、或は他地緣、或は自界の他界緣、或は無漏緣なるものなり。(二)有る諸の隨眠にして、無尋無伺の法に於て所緣縛を爲すも而も、無尋無伺に非らざるものあり。謂く、[二三]諸の隨眠の有尋有伺なるもの、或は無尋唯伺なるものにして是れ自地の有漏緣なるうへ、彼を緣ずるもののうち未斷なるものなり。(三)有る諸の隨眠の無尋無伺なるものにして、亦、無尋無伺の法に於て所緣縛を爲すものあり。謂く、諸の隨眠の無尋無伺なるうへ、是れ自地の有漏緣にして彼を緣ずるもののうち未斷なるものなり。(四)有る諸の隨眠にして、無尋無伺にも非らず、亦、無尋

四六三a)參照)

【一四】無尋唯伺の隨眠にして已斷に非らざれば、有尋有伺法に於て所緣縛をなすことあること第二句の說の如し。

【一五】無尋無伺の隨眠とは、第二禪以上の隨眠を言ひ、下地を緣じて縛することなければなり。

【一六】**無尋唯伺隨眠の無尋唯伺法に於ける所緣縛に關する四句分別。**

【一七】無尋唯伺法とは、靜慮中間の心心所法中、伺を除く所餘のものと、尋となり。(因みに、中間の伺には第二の伺無きが故に之を除き、尋には第二尋無く又但、伺が相應するが故に、之を加へたるなり。)

【一八】欲界、或は未至、又は初靜慮の有漏緣の隨眠が、それぞれ、欲界或は、未定又は、初靜慮の尋を緣じ且つ、未斷未遍知なる場合なり。

【一九】靜慮中間の有漏緣の隨眠が、靜慮中間の有漏の心心所法を緣ずる場合なり。

【二〇】有尋有伺の隨眠にして已斷に非らざれは、無尋唯伺法に於て所緣縛をなし得ること第二句の說の如し。

【二一】**無尋無伺隨眠の無尋無伺法に於ける所緣縛に關する四句分別。**

彼を緣ずる隨眠の未斷なるものなり。此は卽ち總說なり。若し別說せば、次の如し。若し彼れに於て所緣縛を爲せば、卽ち彼れに於て相應縛に非らず、又、若し彼れに於て相應縛を爲せば、卽ち彼れに於て所緣縛に非らざるものなり。(四)或は有る隨眠にして、諸の隨眠に於て所緣縛にも非らず亦、相應縛にも非らざるものあり。謂く、諸の隨眠にして已斷なるものなり。設し未斷なるものなれば、若しくは他地の隨眠、若しくは自地の他界緣の、或は他地緣の、或は自界の他界緣の、或は自地の餘法緣の、或は無漏緣の、不共無明なり。

[八]第七十三節　有尋有伺等の隨眠が有尋有伺等の法に於て所緣縛をなすに就きて

[九]問ふ、若し[一〇]諸の隨眠にして有尋有伺なれば、彼れは[一一]有尋有伺法に於て所緣縛を爲すや。答ふ、應に四句を作すべし。(一)有る諸の隨眠にして、有尋有伺なるも、而も、有尋有伺法に於て所緣縛を爲すに非らざるものあり。謂く諸の隨眠の有尋有伺なるものにして、已斷なるものなり。設し未斷なるものなれば、而かも[一二]他界緣、或は他地緣、或は自界の他界緣、或は自地の餘法緣、或は無漏緣のものなり。(二)有る諸の隨眠にして、有尋有伺法に於て所緣縛を爲すも、而も有尋有伺に非らざるものあり。謂く、[一三]諸の隨眠の無尋唯伺なるうへ、是れ有漏緣にして、彼れを緣ずるもののうち、未斷なるものなり。(三)有る諸の隨眠の有尋有伺なるものにして亦、有尋有伺法に於て所緣縛を爲すものあり。謂く、諸の隨眠の有尋有伺なるうへ是れ自地の有漏緣にして、彼れを緣ずるもののうち未斷なるものなり。(四)有る諸の隨眠にして、有尋有伺にも非らず亦、有尋有伺の法に於て所緣縛をなすにも非らざるものあり。謂く、[一四]諸の隨眠の無尋唯伺にして、而も已斷なるものなり。設し未斷なるものなれば、而も他界緣、或は他地緣、或は自界の他界緣、或は自地の餘法緣、或は無漏緣と及び[一五]諸の隨眠の無尋無伺なるものとなり。

[一六]問ふ、若し諸の隨眠にして無尋唯伺なれば、彼れは[一七]無尋唯伺の法に於て所緣縛を爲すや。答ふ、

【八】本節は、有尋有伺或は無尋唯伺或は無尋無伺の隨眠が、有尋有伺或は無尋唯伺或は無尋無伺の法に於て所緣縛をなす相狀を、四句分別によりて。明にせる段なり。

【九】有尋有伺隨眠の、有尋有伺法に於ける所緣縛の有無に關する四句分別。

【一〇】有尋有伺の隨眠とは、欲界と未至と初禪との隨眠をいふ。婆沙五二(毘曇部九、頁二〇七、三結乃至九十八隨眠の尋伺分別の項)參照。

【一一】有尋有伺法とは、欲界と未至と初禪とに於ける尋及び伺を除く所餘の心心所法なり。(俱舍二一、參照)

【一二】前の霧尊者の說と同じきものあり。注意すべし。

【一三】靜慮中間の有漏緣の隨眠が、初靜慮の尋伺を除く有漏の心・心所法を緣ずる場合なり。

〔因みに靜慮中間は、下染を離るるためにも非らず、入定の初にも非らざるを以つて近分に非らず、又、無尋唯伺なるを以つて、有尋有伺の初靜慮に勝り、無尋無伺なる第二靜慮に劣る。されど此の定は、初靜慮の最高天なる大梵處の果を招くを以つて、此の定の煩惱は初靜慮を緣ずるなり。

伺、婆沙九十、(大正・二七、頁

巻の第八十七（第二編　結蘊）

（結蘊第二中、十門納息第四之十七　舊缺）

[一]第七十二節　随眠が随眠に於て所縁縛・相應縛をなすに就きて

[二]此の中、随眠が諸の随眠に於て、所縁縛と相應縛とを爲すに、寛狭等しからざるをもて、應に四句を作すべし。（一）或は有る随眠にして、諸の随眠に於て所縁縛を爲すも、相應縛に非らざるものあり。謂く、[三]有漏縁の不共無明なり。（二）或は有る随眠にして、諸の随眠に於て相應縛を爲すも、所縁縛に非らざるものあり。謂く、[四]無漏縁の不共無明を除く諸餘の無漏縁の随眠なり。（三）或は有る随眠にして、諸の随眠に於て所縁縛と及び相應縛とを爲すものあり。謂く、[五]有漏縁の不共無明を除く諸餘の有漏縁の随眠なり。此は卽ち總説なり。若し別説せば、次の如し。若し彼れに於て所縁縛を爲せば、卽ち彼れに於て相應縛に非らず。又、若し彼れに於て相應縛を爲せば、卽ち彼れに於て所縁縛に非らざるものなり。（四）或は有る随眠にして、所縁縛にも非らず亦、相應縛にも非らざるものあり。謂く、[六]無漏縁の不共無明なり。

[七]此の義の中に於て、霧尊者の説く四句に異り有り。（一）或は有る随眠にして、諸の随眠に於て所縁縛を爲すも、相應縛に非らざるものあり。謂く、自地の不共無明の彼（諸の随眠）を縁じて未斷なるものなり。（二）或は有る随眠にして、諸の随眠に於て相應縛を爲すも、所縁縛に非らざるものあり。謂く、自地の他界縁の、或は自地の他地縁の、或は自界の他界縁の、或は自地の餘法縁の、或は無漏縁の、不共無明を除く諸餘の自地の他界縁の、或は他地縁の、或は自界の他界縁の、或は自地の餘法縁の、或は無漏縁の、随眠の未斷なるものなり。（三）或は有る随眠にして、諸の随眠に於て所縁縛を爲し亦、相應縛をも爲すものあり。謂く、自地の彼を縁ずる不共無明を除く諸餘の自地の

【一】本節は随眠が諸随眠に於て、所縁縛及び相應縛をなすに際して、其の間寛狭ありて一様ならざるが故に、そを四句分別に依りて明示せんとしたる段なり。
【二】**随眠に於ける所縁縛・相應縛の四句分別に就て。**
【三】漏を縁ずるが故に、所縁縛をなし、不共なるが故に、相應縛をなさざるなり。
【四】無漏縁なるが故に、所縁縛をなさず。不共無明を除けるものなるを以つて相應することあるなり。
【五】有漏縁なるが故に所縁縛をなし、不共無明を除けるが故に、相應縛をなす。但し、同時に所縁・相應の二縛をなすことあること無きは二心倶起せざればなり。
【六】無漏縁なるが故に、所縁縛無く、不共なるが故に亦、相應縛も無し。
【七】**前四句に對する霧尊者の異説**。因みに此の文を解するには、前巻（註六十七、）霧尊者の世俗智に對する所縁縛・相應縛の四句分別の項を參照すべし。

見滅・道所斷の中、俱に無漏緣の不共無明を除くと說くは、彼は隨眠に於て所緣縛に非らず、——無漏を緣ずるが故に、——相應縛に非らざればなり。——隨眠と相應せざるが故に——

【本論】欲界の修所斷の隨眠には、欲界の修所斷の一切と及び遍行との隨眠が隨增す。

とは、謂く九十八隨眠中の欲界の修所斷の四隨眠の一一には皆、爾所の隨眠が隨增するなり。

【本論】色・無色界の五部の隨眠を廣說することも亦、爾り。[九七]〔等〕差別をいはば應に自界を說くべし。

とは、謂く九十八隨眠中の色界五部の三十一と、無色界五部の三十一との一一には、皆、自界の自部と及び遍行との隨眠が隨增するなり。廣くは欲界の說の如し。相同じきを以つての故に。

阿毘達磨大毘婆沙論卷第八十六

【九七】婆沙論には、「等」の文字を置きて、「差別云云」を略せるも、今は便宜上、發智論より補譯し置く。

とは、謂く六愛身中の眼・耳・身觸所生の愛身は、欲界と初靜慮とに通じ唯、修所斷のみなるが故に、爾所の隨眠が隨增すること有り。

【本論】[九四]有貪隨眠には色・無色界の有漏緣の隨眠が隨增す。

とは、謂く七隨眠中の有貪隨眠は、色・無色界の八地の五部に通じ唯、有漏緣のみなるが故に爾所の隨眠が隨增すること有り。

【本論】[九五]欲界の見苦所斷の隨眠には、欲界の見苦所斷の一切と及び見集所斷の遍行との隨眠が隨增す。

とは、謂く九十八隨眠中の欲界の見苦所斷の十隨眠の一一には、皆、欲界の見苦所斷の一切の隨眠と及び見集所斷の遍行隨眠とが隨增するなり。

【本論】欲界の見集所斷の隨眠には、欲界の見集所斷の一切と及び見苦所斷の遍行との隨眠が隨增す。

とは、謂く九十八隨眠中の欲界の見集所斷の七隨眠の一一には、皆、欲界の見集所斷の一切の隨眠と及び見苦所斷の遍行隨眠とが隨增するなり。

【本論】欲界の見滅所斷の隨眠には、欲界の見滅所斷の[九六]無漏緣の不共無明を除く、餘の一切と及び遍行との隨眠が隨增す。

とは、謂く九十八隨眠中の欲界の見滅所斷の七隨眠の一一には皆、爾所の隨眠が隨增するなり。

【本論】欲界の見道所斷の隨眠には、欲界の見道所斷の無漏緣の不共無明を除く、餘の一切と、及び遍行との隨眠が隨增す。

とは、謂く九十八隨眠中の欲界の見道所斷の八隨眠の一一には、皆、爾所の隨眠が隨增するなり。

の起す惑なり」との規定を毘婆沙師が設けしに依る。(婆沙四十九、毘曇部九、頁一四七參照)

【九三】　**六愛身に於ける隨眠の隨增**　鼻・舌身觸所生の愛身は、五蓋中に、意觸所生の愛身は五結中に說かる。

【九四】　**七隨眠に於ける隨眠の隨增**　欲貪・瞋恚隨眠は、三不善根中に、慢は五結中に、無明は三漏中に、見は四取中に、疑は三結中に既に說明され終る。

【九五】　**九十八隨眠に於ける隨眠の隨增に就て**

【九六】　無漏緣なるが故に、所緣縛をなさず、不共なるが故に相應縛をなさざるなり。

てなり。

【本論】[九〇]貪・慢結には三界の有漏緣の隨眠が隨増す。

とは、謂く五結中の貪・慢結は三界・九地・五部に通じ、唯、有漏緣のみなるが故に、爾所の隨眠が隨増すること有り、

【本論】意觸所生愛身と慢隨眠と愛・慢結とも亦、爾り。

とは、謂く六愛身中の意觸所生の愛身と七隨眠中の慢隨眠と九結中の愛・慢結とも亦、三界・九地・五部に通じ、唯、有漏緣なること、五結中の貪・慢結の如くなるが故なり。

【本論】[九一]色貪には色界の遍行と及び修所斷との隨眠が隨増す。

とは、謂く五順上分結中の色貪は唯、色界の四地・修所斷にして、不還者の身中にのみ現行するが故に、爾所の隨眠が隨増すること有り。[九二]異生位中には、色界の遍行は已に彼の貪に於て所緣縛を有せしが故なり。

【本論】無色貪には無色界の遍行と及び修所斷との隨眠が隨増す。

とは、謂く五順上分結中の無色貪は、唯、無色界の四地・修所斷にして、不還者の身中にのみ現行するが故に、爾所の隨眠が隨増すること有り。餘は前說の如し。

【本論】後三順上分結には色・無色界の遍行と及び修所斷との隨眠が隨増す。

とは、謂く五順上分結中の掉擧・慢・無明は、色・無色界の八地に通じ、唯、修所斷にして不還者の身中にのみ現行するが故に、爾所の隨眠が隨増すること有り。餘は前說の如し。

【本論】[九三]眼・耳・身觸所生の愛身には、欲・色界の遍行と及び修所斷との隨眠が隨増す。

【九〇】**五結及び九結に於ける隨眠の隨増**　五結中の瞋結は三不善根中に、嫉・慳結は五蓋中に已に說さる。九結中の、恚結は三不善根中に、無明結は三漏中に、見結は四取中に、取結は四身繫中に、疑結は三結中に、嫉慳結は五蓋中に說かる。

【九一】**五順上分結に於ける隨眠の隨増**

【九二】異生位云云とは、色貪は不還者の身中にのみ現行するものなり。然るに一方不還者は聖者なるを以つて既に見惑を斷盡し、從つて遍行惑をも斷ぜるが故に、遍行惑が隨増することあり得べからざるに、何が故に、遍行隨眠の隨増を玆に說くやの質問を豫想しての答へなり。卽ち欲染を離れし異生の起す色貪を含む見・修、未分の色に對する貪は、色界の遍行惑に隨増さるる。然るにその異生が正性離生に入りて不還果を得たる時は色貪のみ殘る、こは、顧みるに見・修未分時代に已に色界の遍行によりて隨増されたることあるものなり。故に玆に「異生位中には云云」といへるなり。

因みに斯る問題を生ぜし所以は「五順上分結は不還者のみ

地・前四部・有漏緣・無漏緣に通ずること見瀑流・軛の如くなるが故なり。

【本論】[八七]此實執身繫には見所斷の有漏緣の隨眠が隨増す。

とは、謂く四身繫中の此實執身繫は三界・九地・前四部に通じ唯、有漏緣のみなるが故に、爾所の隨眠が隨増すること有り。

【本論】見取と取結とも亦、爾り。

とは、謂く[八八]五見中の見取と九結中の取結とも亦三界・九地・前四部に通じ、唯、有漏緣のみなること此實執身繫の如くなるが故なり。

【本論】[八九]惡作蓋には、欲界の遍行と及び修所斷との隨眠が隨増す。

とは、謂く五蓋中の惡作蓋は唯、欲界の修所斷のみなるが故に、爾所の隨眠が隨増すること有り。

【本論】嫉・慳結と鼻・舌觸所生の愛身と嫉・慳結とも亦、爾り。

とは、謂く五結中の嫉・慳結と六愛身中の鼻・舌觸所生の愛身と九結中の嫉・慳結とも亦、唯、欲界の修所斷のみなること、惡作蓋の如くなるが故なり。

【本論】疑蓋には欲界の見所斷の有漏緣と及び疑と相應する無漏緣と無明隨眠が隨増す。

とは、謂く五蓋中の疑蓋は、唯、欲界のみにして、前四部と有漏緣・無漏緣とに通ずるが故に、爾所の隨眠が隨増すること有り。欲界の無漏緣の疑と邪見と、及び彼の邪見と相應する無明と、幷びに無漏緣の不共無明とを除くにつきては、彼は疑蓋に於て所緣縛にも非らず、――無漏を緣ずるが故に、――相應縛にも非らざる――自性は自性と相應せざるが故に或は他聚なるが故に――を以つ

[八七]　**四身繫に於ける隨眠の隨増**
貪欲・瞋恚身繫は三不善の項に、戒禁取身繫は三結の項中に既に說けるを以て略す。
因みに此實執身繫は三界四部見取見を自性となすを以つて有漏緣のみなり。

[八八]　五見中の見取は、三界四部にて卽ち十二事を自性とし、
九結中の取結は、三界四部の見取見と、三界二部(苦・道)の戒禁取とにて、卽ち十八事を自性となせばなり。

[八九]　**五蓋に於ける隨眠の隨増**
貪欲・瞋恚の二蓋は、前の三不善根中に、惛沈・睡眠・掉舉蓋は、三漏中に說明せられしを以つて今は略す。

【本論】 有瀑流・軛と我語取とも亦、爾り。
とは、謂く四瀑流中の[八二]有瀑流と四軛中の有軛と四取中の我語取とも亦、色・無色界の八地の五部と有漏縁・無漏縁とに通ずること有漏の如くなるが故なり。

【本論】 無明漏には無漏縁の無明を除く餘の一切の隨眠が隨増す。
とは、謂く三漏中の[八三]無明漏は三界・九地・五部・有漏縁・無漏縁に通ずるが故に、爾所の隨眠が隨増すること有り。無漏縁の無明を除くとは、彼れは無明漏に於て、所縁縛に非らず。無漏を縁ずるが故に。相應縛にも非らず。自性は自性と相應せざるが故なり。

【本論】 無明瀑流・軛と無明隨眠と無明結とも亦、爾り。
とは、謂く、四瀑流中の[八四]無明瀑流と四軛中の無明軛と七隨眠中の無明隨眠と九結中の無明結とも亦、三界・九地・五部・有漏縁・無漏縁に通ずること無明漏の如くなるが故なり。

【本論】 見瀑流・軛には、見所斷の有漏縁と及び見と相應する無漏縁の無明との隨眠が隨増す。
とは、謂く四瀑流中の[八五]見瀑流と四軛中の見軛とは三界・九地の前四部と有漏縁・無漏縁とに通ずるが故に、爾所の隨眠が隨増すること有り。無漏縁の邪見と疑と、及び彼の疑と相應する無明と、幷びに無漏縁の不共無明とを除くは、彼れは見瀑流・軛に於て、所縁縛に非らず。――無漏を縁ずるを以つての故に。――相應縛に非らず、――自性は自性と相應せざるが故に、或は他聚なるを以つての故なり。

【本論】 見取と邪見と見隨眠と見結とも亦、爾り。
とは、謂く四取中の[八六]見取と五見中の邪見と七隨眠中の見隨眠と九結中の見結とも亦、三界・九

【八二】 有瀑流・軛は、上二界の貪の十、慢の十、疑の八の二十八事を自性となし、我語取は、上二界の貪の十、慢の十、無明の十、疑の八の三十八事を自性となせばなり。

【八三】 無明漏は、三界五部の無明を自性となせばなり。

【八四】 無明瀑流・扼と無明隨眠と無明結とは三界五部の無明を自性となせばなり。

【八五】 見瀑流・軛は、三界各の十二見即ち三十六事を以つて自性となせばなり。

【八六】 四取中の見取は三界各の十見(戒取を除く)即ち三十一事を自性となし。五見中の邪見は、三界各の四部、即ち十二事を自性とし、七隨眠中の見隨眠は三界各の十二即ち三十六事を自性となし。九結中の見結は三界の身見・邊見・邪見にて、十八事を自性となせばなり。

緣ずるが故にして、相應縛に非らざるは異聚なるが故なり。餘は准じて應に知るべし。

【本論】前二身繫と前二蓋と瞋結と前二順下分結と前二隨眠と恚結とも亦、爾り。

とは、謂く四身繫中の貪・瞋と五蓋中の貪・瞋と五結中の瞋結と五順下分結中の貪・瞋と七隨眠中の欲貪・瞋恚と九結中の恚結とも亦、唯、欲界のみにして五部に通じ唯、有漏緣のみなること貪と瞋との不善根の如くなるが故なり。

【本論】癡不善根には欲界の無漏緣の無明を除く餘の一切の隨眠が隨增す。

とは、謂く三不善根中、癡は唯、欲界のみにして五部に通じ、有漏緣・無漏緣なるが故に、爾所の隨眠が隨增すること有り。無漏緣の無明を除くとは、見滅・道所斷の無漏緣と相應する無明と不共無明とが癡不善根に於て所緣縛に非らざるは、無漏を緣ずるが故にして、相應縛に非らざるは自性は自性と相應せざるが故なり。

【本論】[七七]欲漏には欲界の一切の隨眠が隨增す。

とは、謂く三漏中、[七八]欲漏は唯、欲界のみにして五部に通じ、有漏緣・無漏緣なるが故に、爾所の隨眠が隨增すること有るなり。

【本論】[七九]欲瀑流・軛・取と惛沈・睡眠・掉擧蓋とも亦、爾り。

とは、謂く四瀑流中の[八〇]欲瀑流と、四軛中の欲軛と四取中の欲取と五蓋中の惛沈・睡眠・掉擧蓋とも亦、唯、欲界のみにして五部に通じ、有漏緣・無漏緣なること欲漏の如きなるが故なり。

【本論】有漏には色・無色界の一切の隨眠が隨增す。

とは、謂く三漏中の[八一]有漏は、色・無色界の八地の五部と有漏緣・無漏緣とに通ずるが故に、爾所の隨眠が隨增すること有るなり。

[七七] 三漏及び四瀑流・軛・取に於ける隨眠の隨增
四取中の戒取は已に三結の項に於て論ぜられしを以つて省略さる。

[七八] 欲漏は、欲界の貪の五、瞋の五、慢の五、見の十二、疑の四、纏の十の四十一事を以つて自性となせばなり。

[七九] 瀑は大正本に暴とあるも三本・宮本によりて瀑と改む。以下此れに準ず。

[八〇] 欲瀑流・軛は、欲界の貪の五、瞋の五、慢の五、疑の四、纏の十の二十九事を以つて自性とす。欲取は、欲界中の貪の五、瞋の五、慢の五、無明の五、疑の四、纏の十の三十四事を自性とす。惛沈・睡眠・掉擧蓋は欲界五部の不善を自性となせばなり。

[八一] 有漏は、上二界の貪の十、慢の十、見の二十四、疑の八の五十二事を自性となせばなり。

とは、謂く、三結中戒禁取結は三界・九地に通じ、唯、見苦・道所斷のみにして唯、有漏緣のみなるが故に、爾所の隨眠が隨增すること有り。見道所斷の無漏緣の隨眠が、戒禁取に於て所緣縛に非らざるは無漏を緣ずるが故にして、[七五]相應縛に非らざるは相應せざるが故なり。

【本論】戒禁取と及び戒禁取身繫と戒禁取順下分結と戒禁取とも亦、爾り。

とは、謂く四取中の戒禁取と四身繫中の戒禁取と、五順下分結中の戒禁取と五見中の戒禁取とも亦、三界・九地に通じ、唯、見苦・道所斷のみにして唯、有漏緣のみなること、三結中の戒禁取の如きが故なり。

【本論】疑結には見所斷の有漏緣と及び疑と相應する無漏緣の無明との隨眠が隨增す。

とは、謂く三結中の疑結は三界・九地に通じ、前四部にして有漏緣・無漏緣に通ずるが故に、爾所の隨眠が隨增すること有り。見所斷の有漏緣とは、見苦・集所斷の一切と及び見滅・道所斷の有漏緣の隨眠とを謂ふ。見滅・道所斷の無漏緣の隨眠が疑結に於て所緣縛に非らざるは、無漏を緣ずるが故にして、相應縛に非らざるは或は異聚なるが故か、或は自性は自性と相應せざるが故かなり。

【本論】疑順下分結と疑隨眠と疑結とも亦、爾り。

とは、謂く五順下分結中の疑結と七隨眠中の疑隨眠と九結中の疑結とも亦、三界・九地に通じ、前四部にして、有漏緣・無漏緣なること、三結中の疑結の如きが故なり。

【本論】[七六]貪・瞋不善根には、欲界の有漏緣の隨眠が隨增す。

とは、謂く、三不善根中の貪と瞋とは、唯、欲界のみにして五部に通じ、唯、有漏緣のみなるが故に、爾所の隨眠が隨增すること有り。無漏緣の隨眠が貪と瞋とに於て所緣縛に非らざるは、無漏を

【七五】相應縛に非らざるは、無漏緣と有漏緣とは異聚なるが故に、相應せざればなり。

【七六】三不善根に於ける隨眠の隨增

は自地の餘法緣の・(ロ)或は無漏緣の隨眠の、未斷なるものなり。(三)或は有る隨眠にして、世俗智に於て所緣縛を爲し亦、相應縛をもなすものあり。謂く[七〇]自地の世俗智を緣ずる見隨眠を除く、諸餘の自地の世俗智を緣ずる隨眠の未斷なるものなり。此は卽ち總說なり。若し別說せば、若し彼れに於て所緣縛と爲すときは卽ち彼に於て相應縛に非らず、若し彼れに於て相應縛を爲すときは、卽ち彼に於て所緣縛に非らざるものをいふ。(四)或は有る隨眠にして、世俗智に於て、所緣縛にも非らず亦、相應縛にも非らざるものあり。謂く、[七一]一切の他地の隨眠と及び自地の隨眠の已斷なるものとなり。設し未斷なるものなれば、而もこは他界緣の・或は他地緣の・或は自界の 他界緣の・或は 自地の餘法緣の・或は無漏緣の、見隨眠なり。

【本論】[七二]三重三摩地には、三界の遍行と及び修所斷との隨眠が隨增す。

とは、重三摩地は三界・九地に通じ、唯、修所斷のみなるが故に、爾所の隨眠が隨增すること有るなり。

[七三]第七十一節　四十二章に於ける隨眠隨增論（特に三結乃至九十八隨眠に就て）

【本論】[七四]有身見結には見苦所斷の一切と及び見集所斷の遍行との隨眠が隨增す。

とは、謂く、三結中、有身見結は、三界・九地に通じ、唯、見苦所斷のみなるが故に、爾所の隨眠が隨增すること有るなり。

【本論】有身見順下分結と有身見と邊執見とも亦、爾り、

とは、謂く五順下分結中の有身見と及び五見中の有身見と邊執見とは亦、三界・九地に通じ、唯、見苦所斷のみなること、三結中の有身見の如きが故なり。

【本論】戒禁取結には見苦所斷の一切と及び見集所斷の遍行と見道所斷の有漏緣との隨眠が隨增す。

は自性と相應すること無ければなり。最後に、「隨眠の未斷」とあるは、已斷なるものは縛の義なればなり。

【七〇】自地の世俗智を緣ずる見隨眠は所緣縛をなす。相應縛をなさざるは、自性は自性と相應せざるが故なり。

【七一】前註六十九より容易に推知せらるべし。

【七二】三重三摩地に於ける隨眠隨增に就て

【七三】本節は四十二章中の第二十七節より最後の章に至るまでの十六章、卽ち三結乃至九十八隨眠の一一に於ける隨眠隨增の相狀を〻せる段なり。因みに隨眠隨增の相狀同じきものは、他章下のものなりと雖も、合せて論ぜるをもつて脚註に依る分類も一應のことにて必ずしも嚴密を期せず。

【七四】三結・五順下分結・五見に於ける隨眠の隨增に就て——因みに貪欲と瞋恚との二順下分結は、次の三不善根の項に論ぜられ、邪見は四取中に、見取は四身繫中に說明せらる。

とは、此の中、有漏なるものは地の差別に隨へば皆、唯、無色界のみにして唯、修所斷のみなるが故に、爾所の隨眠が隨増すること有るも、無漏なるものは、隨眠が隨増するに非らざるなり。

【本論】[六六]世俗智には無漏を緣ずる見を除く餘の一切の隨眠が隨増す。

とは、此の世俗智は三界・九地・五部、染汚と不染汚、一切の有漏慧に通ずるが故に、爾所の隨眠が隨増すること有るなり。無漏を緣ずる見を除くとは、見滅・道所斷の邪見を除くを謂ふ。彼は世俗智に於て所緣縛に非らず、無漏を緣ずるが故に。亦、相應縛にも非らず、自性は自性と相應せざるが故に。卽ち邪見は卽ち是れ世俗智なるが故なり。然るに諸の隨眠は世俗智に於て所緣と相應との二縛あり。差別をいはば、應に四句を作すべし。(一)或は有る隨眠にして、世俗智に於て所緣縛を爲すも相應縛に非らざるものあり。謂く、有漏を緣ずる見なり。(二)或は有る隨眠にして、世俗智に於て相應縛を爲すも、所緣縛に非らざるものあり。謂く無漏を緣ずる見を除く諸餘の無漏を緣ずる隨眠なり。(三)或は有る隨眠にして世俗智に於て所緣縛を爲し亦、相應縛をなすものあり、謂く有漏を緣ずる見を除く諸餘の有漏を緣ずる隨眠なり。此は卽ち總說なり。若し別說せば、若し彼に於て所緣縛を爲せば卽ち彼に於て相應縛に非らず。若し彼に於て相應縛を爲せば卽ち彼れに於て所緣縛に非らざるなり。(四)或は有る隨眠にして、世俗智に於て所緣縛にも非らず、亦、相應縛にも非らざるものあり。謂く、無漏を緣ずる見なり。

此の義中に於て、[六七]霧(Śikara)尊者が說く四句に異り有り。(一)或は有る隨眠にして、世俗智に於て所緣縛を爲すも、相應縛に非らざるものあり。謂く自地の世俗智を緣ずる見隨眠の未斷なるものなり。(二)或は有る隨眠にして、世俗智に[六八]於て相應縛を爲すも所緣縛に非らざるものあり。[六九]謂く(a)自地の他界緣の・(b)或は自地の他地緣の・(c)或は自界の他界緣の・(d)或は自地の餘法緣の・(e)或は無漏緣の、見隨眠を除く諸餘の(a')自地の他界緣の・(b')或は自地の他地緣の・(c')或は自界の他界緣の・(d')或

【六六】 世俗智に於ける隨眠隨増に就て

【六七】 霧尊者の異說

【六八】 於は大正本に爲とあるも、於の誤植なり。

【六九】 茲の文章の續き工合は(a)自地の他界緣の見隨眠を除く諸餘の自地の他界緣の隨眠の未斷なるもの。乃至、(e)無漏緣の見隨眠を除く諸餘の無漏緣の隨眠の未斷なるもの」の如し。茲に「自地の」、或は「自界の」と規定せるは、若し、他地或は他界のものなれば、相應すること無きを以つて、相應するためには、必ず自地・自界のものならざるべからざればなり。又、「他界緣の」或は「他地緣の」と限定せるは、他地或は他界を緣ずるものは、所緣縛無きに、今は所緣縛無きことを必要とするを以つてなり。更に「餘法緣」とあるは、世俗智以外のものを緣ずるときは、世俗智に對して所緣縛をなさざればなり。復た「無漏緣」とあるは、無漏を緣ずるものは所緣縛無ければなり。更に、「見隨眠を除く」を皆に冠らしたるは、見隨眠の自性は、世俗智なるを以つて自性

とは、此の四靜慮が有漏と無漏とに通ずるうち、有漏なるものは唯、色界のみにして五部に通じ、染汚と不染汚とに通じ、若しくは定なるも、若しくは生なるも、皆是れ此の四靜慮の所攝なるをもて、是の故に總じて色界の一切の隨眠が隨增し、無漏なるものは隨眠が隨增するに非らざるなり。

【本論】[六三]四無量には色界の遍行と及び修所斷との隨眠が隨增す。

とは、此の中には、唯、成滿せる無量の唯、色界のみに在るもののみを說くなり。然して喜無量は唯、初二靜慮にのみ在り、餘の三無量は通じて四靜慮に在りて、皆唯、修所斷のみなり。是の故に總じて色界の遍行と及び修所斷との隨眠が隨增すと說くなり。

【本論】[六四]前三解脫と八勝處と前八遍處と他心智とも亦、爾り。

とは、此の中、亦、成滿せる解脫と勝處と遍處とを說くが故に、唯、色界のみにして修所斷の攝なり。地の差別に依らば、前の如く應に知るべし。他心智は有漏と無漏とに通ずるうち、有漏なるものは唯、色界のみに在りて、四靜慮に通じ、唯、修所斷のみなるが故に、此と及び前の三種の有漏とは、無量の如しと說くなり。

【本論】[六五]四無色には、無色界の一切の隨眠が隨增す。

とは、四無色中、前三は有漏と無漏とに通じ、第四は唯、有漏のみなり。諸の有漏なるものは、唯、無色界のみにして五部に通じ、染汚と不染汚とに通ず。若しくは定なるも若しくは生なるも皆、是れ此の四無色の所攝なるをもて、是の故に總じて無色界の一切の隨眠が隨增す。無漏なるものは、隨眠が隨增するに非らざるなり。

【本論】後の五解脫と後の二遍處とには無色界の遍行と及び修所斷との隨眠が隨增す。

【六三】四無量等に於ける隨眠隨增

【六四】解脫・勝處・遍處・他心智に於ける隨眠隨增

【六五】四無色に於ける隨眠隨增

し、不染汚なるものなれば、唯、修所斷のみなるが故に、欲界の修所斷の一切と及び遍行との隨眠が隨增し、[五八]虛空と非擇滅とは隨眠が隨增するに非らざるなり。

【本論】 色界繫の法には色界の一切の隨眠が隨增す。

とは、此は唯、色界のみにして、四地の五部に通ずるが故に、爾所の隨眠が隨增すること有るなり。

【本論】 無色界繫の法には無色界の一切の隨眠が隨增す。

とは、此は唯、無色界のみにして、四地の五部に通ずるが故に、爾所の隨眠が隨增すること有るなり。

【本論】 [五九]見所斷法には見所斷の一切の隨眠が隨增す。

とは、此は三界九地及び前四部に通ずるが故に、爾所の隨眠が隨增すること有るも、修所斷の隨眠は見所斷法を緣ずること能はざるが故に、修所斷の隨眠が隨增するに非らざるなり。

【本論】 [六〇]苦・集諦には一切の隨眠が隨增す。

とは、苦・集二諦は總じて三界・九地・五部の諸の有漏法を攝するが故に、一切の隨眠が隨增するなり。

【本論】 滅・道諦には隨眠が隨增すること無く、法智・類智と苦・集・滅・道智と三三摩地とも亦、爾り。

とは、皆、無漏なるが故に、一切には隨眠が隨增を爲さざるなり。[六一]三三摩地は唯、無漏のみなりとは、此の中に唯、三解脫門所攝の定のみを說くが故なり。

【本論】 [六二]四靜慮には色界の一切の隨眠が隨增す。

【五八】 こは無漏法なるが故に、隨眠隨增せざるなり。

【五九】 **見所斷法に於ける隨眠隨增に就て**

【六〇】 **四諦並びに法・類智等に於ける隨眠隨增に就て**

【六一】 三三摩地には無漏と淨との二種あり。前者は、未至・中間・四根本・下三無色の九地にありて、良く解脫に至る門となるが故に三解脫門と稱せられ、玆に說けるものは卽ち是れ。後者は、世間の攝にして、前の九地と欲と有頂との十一地に在り。

【六二】 **四靜慮に於ける隨眠隨增**

とは、此の諸法中に唯、有漏のみなるもの有り、有漏と無漏とに通ずるもの有り。諸の有漏なるものは、皆、三界九地の五部に通じ、及び通じて一切の隨眠と相應するが故に、一切の隨眠が隨增するも、無漏なるものには隨眠が隨增するに非らず。

【本論】無漏と無爲との法には隨眠が隨增すること無く、學と無學と無斷との法も亦、爾り。

とは、皆、無漏なるが故に、義は前說の如し。

【本論】[五四]善と及び修所斷との法には三界の遍行と及び修所斷との隨眠が隨增す。

とは、此の中、善法は有漏と無漏とに通ずるも、修所斷法は唯、有漏のみなり。諸の有漏なるものは皆、三界九地に通じ、唯、修所斷のみなるが故に、兩所の隨眠が隨增すること有るも、無漏なるものは、隨眠が隨增するに非らざるなり。

【本論】[五五]不善と及び欲界繫との法には、欲界の一切の隨眠が隨增す。

とは、是くの如き二法は唯、欲界のみにして、五部に通ずるが故に、兩所の隨眠が隨增すること有るなり。

【本論】[五六]無記法には色・無色界の一切と欲界の二部と及び見集所斷の遍行との隨眠が隨增す。

とは、無記法は謂く色・無色界の諸の染汚法及び無覆無記法と、欲界の有身見・邊執見品の諸の染汚法及び無覆無記法と、并びに虛空と非擇滅とをいふ。若し色・無色界の無記法なれば、二界八地の五部に通ずるが故に、色・無色界の一切の隨眠が隨增し、若し[五七]欲界の無記法にして染汚なるものなれば、唯、見苦所斷のみなるが故に、欲界の見苦所斷の一切と及び見集所斷の遍行との隨眠が隨增

【五四】善法と修所斷法とに於ける隨眠隨增に就て

【五五】不善法・欲界繫法に於ける隨眠隨增に就て
欲界繫法とは、欲界繫の五蘊をいひ、皆、有漏なるが故に、欲界の一切の隨眠が隨增するなり。
不善法は欲界繫法なるを以って說明を要せず。

【五六】無記法に於ける隨眠隨增に就きて

【五七】欲界の無記法にして染汚なるものとは、欲界の有身見・邊執見品を言ひ、これ唯、見苦所斷なり。

行と及び修所斷との隨眠が隨增す。
とは、此の十一界は欲・色界に通じ、唯、修所斷のみなるが故に、爾所の隨眠が隨增すること有り。此は界に依りて說く。然るに地には異り有り。謂く眼等の八は通じて五地に在るが故に、五地の遍行と及び修所斷との隨眠が隨增をするも、眼・耳・身識は唯、二地にのみ在り、謂く欲界と初靜慮となり。故に唯、二地の遍行と及び修所斷との隨眠が隨增するなり。

【本論】眼・耳・鼻・舌・身・色・聲・觸處と、色蘊と色取蘊と、[四九]前五界と、[五〇]有色と有見と有對との法とも亦、爾り。
とは、是の如き諸法も亦、欲・色界の五地に通じ、唯、修所斷のみなること、眼界等の如きが故なり。

【本論】香と味と鼻・舌識との界には、欲界の遍行と及び修所斷との隨眠が隨增す。
とは、是くの如き四界は唯、欲界のみの修所斷なるが故に、爾所の隨眠が隨增すること有るなり。

【本論】香・味處も亦、爾り。
とは、亦、唯、欲界の修所斷のみなること、香界等の如きが故なり。

【本論】[五一]意・法・意識界には一切の隨眠が隨增す。
とは、是の如き[五二]三界は皆、有漏と無漏とに通ず。有漏なるものは三界九地の五部に通じ、及び通じて一切の隨眠と相應するが故に、一切の隨眠が隨增爲るも、無漏なるものには隨眠が隨增するに非らざるなり。

【本論】意・法處と後の四蘊と後の四取蘊と識界と無色と無見と無對と有漏と有爲との法と過去・未來・現在と[五三]非學非無學との法も亦、爾り。

【四八】**十八界乃至三世法等に於ける隨眠の隨增に就て**　以下、十二處、五蘊、五取蘊、六界、有色・無色法、有見・無見法、有對・無對法、有漏・無漏法、有爲・無爲法、三世法、並びに學・無學・非學非無學法等が、錯雜して論ぜらる。因みに脚註による分類も主として四十二章の順になせるも、往々、然らざる所あり、讀者、諒之。

【四九】前五界とは、地・水・火・風・空識の六界中の前五を指し、中に就て、地・水・火・風は十八界中の觸界の少分を、空は色界の少分を攝するを以つて、此は欲・色界の五地に通じ、唯、修所斷なり。

【五〇】有色法は眼等の十處と法處の少分を攝し、有見法は色處にして、有對法とは十處を攝するをもつて、欲・色界に通じ唯、修所斷なり。

【五一】**特に意・法・意識界等に於ける隨眠隨增に就て**

【五二】意界と意識界との中の道諦の攝なるものは、無漏にして、他は有漏なり、法界中、道諦と無爲との攝なるものは無漏にして、他は有漏なり。故に、茲に、有漏・無漏に通ずといへるなり。

【五三】非學非無學法とは有漏の五蘊と三無爲とをいふ。

れ有身見事、是れ顚倒事、是れ隨眠事、是れ貪・瞋・癡の所安足處、有垢・有穢・有濁なるものなれば、諸の隨眠の隨增する所と爲るも、無漏法は爾らざるが故に、隨眠の隨增する所に非らず。復次に、若し處にして愛有れば、是の處には卽ち隨眠が隨增すること、濕膩處には塵穢の著き易きが如し。無漏法は爾らざるが故に、隨眠の隨增する所に非らざるなり。復次に、若し法にして、有身見が執して我・我所と爲せば、是の處は卽ち隨眠が隨增するも、無漏法は爾らず。復次に、若し法にして是れ隨眠の所緣事、及び隨增事なれば、卽ち隨眠の隨增する所と爲るも、無漏法は是れ隨眠の所緣事なりと雖も、而も隨增事に非らざるが故に、隨眠の隨增する所に非らず。復次に、若し法にして是れ隨眠の所緣處にして亦、是れ隨增處なれば、卽ち隨眠の隨增する所と爲るも、無漏法は是れ隨眠の所緣處なりと雖も、而も隨增處に非らざるが故に、隨眠の隨增する所に非らず。脇尊者の曰く、「無漏は滑淨にして諸の隨眠の能く其の足を安ずるところに非るをもて、是の故に隨眠が隨增爲ざること、吠琉璃(Vaidūrya)の極めて滑淨なるものには、蚊・虻・蠅等が足を安ずること能はざるが如し」と。大德說きて曰く、「無漏は焰熱なるをもて、諸の隨眠は能く其の足を安ずるに非らず。是の故に隨眠が隨增を爲さざること、焰熱地には足を安ずる可からざるが如し」と。尊者妙音は、是くの如き說を作す「無漏は威猛なるをもて、隨眠は彼を緣ずるも而も隨增せざること、[四六]梅茶羅子が威猛なる王の面を觀るも、心極めて戰怯するが如し」と。尊者世友は、是くの如き說を作す、「有漏法を緣じて隨眠を起す時、隨眠の漸く增すこと、人の月を觀るとき、眼根增長するが如し。故に有漏法には隨眠が隨增するなり。無漏法を緣じて隨眠を起す時、隨眠の漸く減ずること、人の日を觀るとき眼根損滅するが如し。故に無漏法は隨眠の隨增するところとならざるなり」と。

[四七]第七十節　四十二章に於ける隨眠隨增論（特に十八界乃至三三摩地に就きて）

【本論】[四八]眼と耳と鼻と舌と身と色と聲と觸と眼・耳・身識との界には、欲・色界の遍

【三七】捨根は心受なるが故に五部に通ずるなり。

【三八】樂根に於ける隨眠の隨增に就て　次の、第三禪の樂根及び喜・憂根の場合も例して知るべし。

【三九】欲界及び初靜慮の樂根は五識及び三識中にあるを以つて唯、修所斷なり。

【四〇】喜根に於ける隨眠の隨增に就て

【四一】特に欲界の喜根と瞋・疑とが相應せざる理由　但し、色界の喜及び第三禪の樂根には定地の疑は相應す。

【四二】憂根に於ける隨眠の隨增に就て

【四三】一切は大正本に一分とあるも三本・宮本により訂正せり。

【四四】三無漏根には隨眠隨增せず

【四五】特に無漏法に隨眠隨增せざる理由に就て

【四六】梅茶羅(Caṇḍāla)とは、婆羅門族(母)と首陀族(父)との混血種族にして、所謂、四姓外の賤民なり。多くは、屠殺等を生業とす。

【四七】本節は十種問題中の第一問題を明す中、特に四十二章中の第二章たる十八界より第二十六章たる三重三摩地に至る二十五章に於ける隨眠隨增の相狀を論ずる段なり。

に自地の遍行と及び修所斷との隨眠が隨增す。第三靜慮のものは意識に在りて有漏と無漏とに通じ、有漏なるものは五部に通じ、及び一切の隨眠に通じて相應するが故に、自地の一切の隨眠が隨增するも、無漏なるものには、隨眠が隨增するに非らず。

【本論】[四〇]喜根には色界の一切と、欲界の無漏緣の疑及び彼と相應する無明を除く餘の一切との隨眠が隨增す。

とは、喜根は欲・色界に通じ、唯、三地にのみ有り。謂く欲界と初二靜慮となり。欲界なるものは五部に通じ、[四一]瞋と疑との隨眠と相應せず。喜根は歡行相轉なるに、瞋と疑とは慼行相轉にして、歡慼相違するをもて相應せざるに由るが故なり。欲界の喜根は見滅・道所斷の疑と及び彼れと相應する無明とを除く、餘の一切の欲界の隨眠が隨增す。見滅・道所斷の疑と及び彼れと相應する無明とは喜根に於て所緣縛に非らず、——無漏を緣ずるが故なり。相應縛にも非らず、——相應せざるが故なり。餘の疑と及び瞋とは相應せずと雖も、而も喜根に於て緣縛の義有るが故に、喜根の欲界なるものは、無漏緣の疑と及び彼れを相應する無明とを除く餘の一切の隨眠が隨增すと說くなり。初二靜慮の喜根は、二共に有漏と無漏とに通じ、有漏なるものは俱に五部に通じ、及び通じて一切隨眠と相應す。定地の疑も亦、喜・樂と相應するが故に、各、自地の一切の隨眠が隨增するが故に、喜根には色界の一切の隨眠が隨增すと說くなり。無漏なるものには、隨眠が隨增するに非らず。

【本論】[四二]憂根には欲界の一切の隨眠が隨增す。

とは、憂根は唯、欲界のみにして、五部に通じ、及び[四三]一切の隨眠と相應するが故に、爾所の隨眠が隨增すること有るなり。

【本論】[四四]三無漏根には隨眠が隨增すること無し。

とは、一切の無漏法は諸の隨眠が隨增する事に非らざるが故なり。所以は何ん。[四五]若し法にして是

【二九】**他の見苦・集所斷及び**修所斷の不共無明の場合と異りて、但、相應縛のみにして、所緣縛無きは見滅(及び道)所斷の不共無明は、無漏緣なるを以つて、有漏法たる不共無明の相應法を緣ずることとなければなり。

【三〇】**特に隨眠分類の標準を五部となす理由に就て**

【三一】本節は、十種問題の第一たる隨眠隨增門を論ずるに當り、先づ、二十二根に於て隨增する隨眠に就て述ぶる段なり。因みに本節を理解するに際しては、前節の內容を先づ熟知するを要す。

【三二】**五根に於ける隨眠の隨增に就て**

【三三】**女・男・苦根に於ける隨眠の隨增に就て**

女・男根の修所斷なるは、色なるがためにして、苦根の修所斷なるは、五識中に在るが爲めなり。

【三四】**命根及び信等の五根に於ける隨眠の隨增に就て**

【三五】信等の五根とは、信・勤・念・定・慧の五根をいひ、中に就て、信と勤とは大善地法にして、他の三は大地法なるを以つて、有漏・無漏に通じ復、有漏なるものは、修所斷なり。

【三六】**意・捨根に於ける隨眠の隨增に就て**

【本論】男・苦根も亦、爾り。

とは、亦、唯、欲界の修所斷のみなること女根の如きが故なり。

【本論】[二四]命根には三界の遍行と及び修所斷との隨眠が隨増す。

とは、命根は三界に通じ、唯、修所斷のみなるが故に、爾所の隨眠の隨増すること有り。然も此の命根は通じて九地に在り、謂く欲界と四靜慮と四無色となり。此の九を各には自地の遍行と及び修所斷との隨眠が隨増するなり。

【本論】信等の五根も亦、爾り。

とは、[二五]信等の五根は、有漏と無漏とに通じ、有漏なるものは亦、三界九地に通じ唯、修所斷のみなること、命根の如きが故なり。無漏なるものには隨眠が隨増するに非らず。

【本論】[二六]意根には、一切の隨眠が隨増す。

とは、意根は有漏と無漏とに通じ、有漏なるものは三界五部に通ずるが故に、爾所の隨眠が隨増すること有るなり。然して此の意根は九地に在り、謂く欲界と四靜慮と四無色となり。此の九の各には、自地の一切の隨眠が隨増す。無漏なるものには隨眠が隨増するに非らず。

【本論】捨根も亦、爾り。

とは、亦、有漏と無漏とに通じ、有漏なるものは亦、三界九地の[二七]五部に通ずること、意根の如きが故なり。

【本論】[二八]樂根には、色界の一切と欲界の遍行及び修所斷との隨眠が隨増す。

とは、樂根は欲・色界に通じ、唯、三地にのみ有り。謂く欲界と初と及び第三靜慮となり。欲界のものは五識に在り、初靜慮のものは三識に在り。此の二は倶に唯、[二九]修所斷のみなるが故に、一一各

して、己が有とすることも無く、又、下地煩惑と相違するが故なり。（倶舍、十九參照）

【二四】現存する各本は何れも皆、自部の下に「他部」の二字を置くも、法相上、斯かることは、到底許容すること能はず、且つ次の見集所斷の不遍行隨眠の場合には明に、自地自部の諸の有漏法とあるを以つて、今「他部」の二字を除却せり。

【二五】四十一種法と三十六種隨眠との名目

【二六】三十六種隨眠が四十一種法に於て所緣縛・相應縛をなす範圍關係

【二七】見滅所斷の邪見は、無漏緣なるを以つて、彼と相應する無明も亦、之れ無漏を緣ずるが故に、見滅所斷の邪見と及び彼と相應する無明とは、有漏法たる見滅所斷の邪見と相應する法を所緣とすることなし。故に所緣縛をなさざるも、相應法なるが故に相應縛をなすなり。

【二八】邪見と相應する法は、邪見及び邪見と相應する無明とを除く、餘の見滅所斷の有漏緣の隨眠と遍行隨眠とが、唯それを所緣となし得るのみにて、それと相應し得ず。故に、茲に但、所緣縛をのみ爲すといへるなり。

見滅所斷の八法の如く、見道所斷の九法も、所應に隨つて亦、爾り。

修所斷の貪と相應する法は、修所斷の貪と及び彼と相應する無明との隨眠の隨增するところと爲り、其の所應に隨つて所緣縛・相應縛と爲る。此は復、餘の修所斷の隨眠と及び遍行隨眠との隨增するところと爲り、但、所緣縛のみと爲る。修所斷の貪の相應法の如く、修所斷の瞋・慢の相應法も、所應に隨つて亦、爾り。修所斷の不共無明の相應法は、修所斷の不共無明の隨眠の隨增するところと爲り、其の所應に隨つて所緣縛・相應縛と爲る。此は復、餘の修所斷の隨眠と及び遍行隨眠との隨增するところと爲り、但、所緣縛のみと爲る。修所斷の不相應法は、修所斷の一切の隨眠と及び遍行隨眠との隨增するところと爲り、但、所緣縛のみと爲るなり。

[三〇] 若し攝法を說けば、應に十八界に依るべく、若し諸識を說けば、應に十二處に依るべく、若し諸智を說けば、應に四聖諦に依るべく、若し諸の隨眠を說けば、應に五部に依るべきなり。今、隨眠を說くが故に、五部に依りて隨眠隨增の差別を分別せしなり。[三一]

第六十九節　四十二頁に於ける隨眠隨增論（特に二十二根に就きて）

【本論】[三二] 答ふ、眼根には欲・色界の遍行と及び修所斷との隨眠が隨增す。

とは、眼根は欲・色界に通じ、唯、修所斷のみなるが故に、爾所の隨眠が隨增すること有り。然も此の眼根は通じて五地に在り。謂く欲界と四靜慮となり。此の五は各、自地の遍行と及び修所斷との隨眠の隨增するところと爲る。

【本論】 耳・鼻・舌・身根も亦、爾り。

とは、亦、欲・色界の五地に通じ、唯、修所斷のみなること眼根の如きが故なり。

【本論】[三三] 女根には欲界の遍行と及び修所斷との隨眠が隨增す。

とは、女根は唯、欲界の修所斷のみなるが故に、爾所の隨眠が、隨增すること有り。

は」の意なり。以下准之

【二八】 所應に隨つて云云とは、所緣縛をなすときは、相應縛無く、相應縛をなすときは所緣縛無きをいふ。

【二九】 他部のものにはとは、こゝにては「見苦所斷下の隨增する隨眠以外の隨增する隨眠には」の意にして、卽ち、見集所斷下の遍行の隨眠を指す。以下准之

【三〇】 無漏緣は有漏を緣ずること無く、又、無漏を緣ずと雖も所緣隨增無きが故に、所緣縛無く、唯、相應縛のみあるなり。

【三一】 修所斷の不染汚の法に修所斷の隨眠が相應せざるは他聚なるが故なり。

【三二】 **九種隨眠が各自の相應法及び餘の有漏法に於て所緣縛・相應縛をなす關係に就て、**

【三三】 餘の自地の自部の有漏法とは、自地の見苦所斷の遍行の隨眠の不相應法をいひ、自地の他部の諸の有漏法とは、自地の見集・滅・道所斷と修所斷との、隨眠とその相應及び不相應法とをいふ。

茲に自地との限定をなしたるは、上緣の惑として、上地を緣ずることありと雖も、所緣縛をなさざればなり。何となれば上地の法（無漏も又然り）は下地の身見と愛とが攝

て所縁縛を爲すときは、卽ち彼に於て相應縛に非らず。若し彼に於て、相應縛を爲すときは、卽ち彼に於て所縁縛に非らず。餘は應に此に准ずべし。此は復、餘の見苦所斷の一切の隨眠と及び見集所斷の遍行隨眠との隨增するところと爲り、但、所縁縛のみと爲る。有身見の相應法の如く、邊執見と及び見苦所斷の邪見乃至慢との相應法も所應に隨つて亦、爾り。見苦所斷の不共無明の相應法は、見苦所斷の不共無明の隨眠の隨增するところとなり、其の所應に隨つて所縁縛・相應縛と爲る。此は復、餘の見苦所斷の一切の隨眠と及び見集所斷の遍行隨眠との隨增するところと爲り、但、所縁縛のみと爲る。見苦所斷の不相應法は、見苦所斷の一切の隨眠と及び見集所斷の遍行隨眠との隨增するところと爲り、但、所縁縛のみと爲る。

見苦所斷の十一法の如く、見集所斷の八法も所應に隨つて亦、爾り。

見滅所斷の邪見の相應法は、見滅所斷の邪見と及び彼と相應する無明との隨眠の隨增するところと爲り、但、[二七]相應縛のみと爲る。此は復、餘の見滅所斷の有漏縁の隨眠と及び遍行隨眠との隨增するところと爲り、但、[二八]所縁縛のみと爲る。見滅所斷の邪見の相應法の如く、見滅所斷の疑の相應法も所應に隨つて亦、爾り。見滅所斷の見取の相應法は、見滅所斷の見取と及び彼と相應する無明との隨眠の隨增するところと爲り、其の所應に隨つて所縁縛・相應縛と爲る。此は復、餘の見滅所斷の有漏縁の隨眠と及び遍行隨眠との隨增するところと爲り、但、所縁縛のみと爲る。見滅所斷の見取の相應法の如く、見滅所斷の貪・瞋・慢の相應法も所應に隨つて亦、爾り。見滅所斷の不共無明の相應法は、見滅所斷の不共無明隨眠の隨增するところと爲り、但、[二九]相應縛のみと爲る。此は復、餘の見滅所斷の有漏縁の隨眠と及び遍行隨眠との隨增するところと爲り、但、所縁縛のみと爲る。見滅所斷の不相應法は、見滅所斷の有漏縁の隨眠と及び遍行隨眠との隨增するところと爲り、但、所縁縛のみと爲る。

斷の煩惱と相應する心・心所法をいひ、不相應法とは、彼の所等起の不相應行(四相・得)なり。

【一三】 染汚とは、不善と有覆無記とをいひ、不染汚とは善と無覆無記(異熟・威儀・工巧・變化・自性無記)とをいふ。

【一四】 遍行隨眠とは、獨り自部の法のみならず、五部全體の法に作用し得るものにして、苦諦下の五見・疑・不共無明の七と、集諦下の二見・疑・不共無明の四とを合する十一をいひ、之を三界に配すれば三十三ある事となる。非遍行隨眠とは、遍行隨眠を除く、他の一切の隨眠をいふ。因みに、此の遍行・非遍行に關する諸種の異說あること既に婆沙十八(毘曇部七頁三四九)に見ゆ。

【一五】 有漏縁の隨眠とは有漏法を對象として起る隨眠をいひ、無漏縁の隨眠とは無漏を對象として起る隨眠をいふ。此の無漏縁の隨眠は、滅・道諦下の邪見・疑・不共無明をいひ、三界合して十八あるなり。

【一六】 **九種隨眠が十種法に於て、隨增する場合の關係**

【一七】 茲に「自部のものには」とは「自部の隨增する隨眠に

爲し、餘の自地の自部と他部との諸の有漏法に於て但、所緣縛のみを爲す。見集所斷の不遍行隨眠は、見集所斷の不遍行隨眠の相應法に於て、其の所應に隨ひて所緣縛・相應縛を爲し、餘の自地自部の諸の有漏法に於て但、所緣縛のみを爲す。

見滅所斷の有漏緣の隨眠は、見滅所斷の有漏緣の隨眠の相應法に於て、其の所應に隨つて所緣縛・相應縛を爲し、餘の自地自部の諸の有漏法に於て但、所緣縛のみを爲す。見滅所斷の無漏緣の隨眠は、見滅所斷の無漏緣の隨眠の相應法に於て、其の所應に隨つて但、相應縛のみを爲す。

見道所斷の有漏緣の隨眠は、見道所斷の有漏緣の隨眠の相應法に於て、其の所應に隨つて所緣縛・相應縛を爲し、餘の自地自部の諸の有漏法に於て但、所緣縛のみを爲す。見道所斷の無漏緣の隨眠は、見道所斷の無漏緣の隨眠の相應法に於て、但、相應縛のみを爲す。

修所斷の隨眠は、修所斷の隨眠の相應法に於て、其の所應に隨つて所緣縛・相應縛を爲し、餘の自地自部の諸の有漏法に於て但、所緣縛のみを爲すなり。

二五 復次に、四十一種の法有りて復、三十六種の隨眠の隨增するところと爲る。四十一種の法とは、謂く見苦所斷に十一法有り——卽ち十隨眠の相應法と、幷びに不相應法とを十一と爲す。見集所斷に八法有り。卽ち七隨眠の相應法と、幷びに不相應法とを八と爲す。見滅所斷も亦、爾り。見道所斷に九法有り。卽ち八隨眠の相應法と、幷びに不相應法とを九と爲す。修所斷に五法有り。卽ち四隨眠の相應法と、幷びに不相應法とを五と爲すなり。三十六種隨眠とは、謂く見苦所斷に十有り、見集・滅所斷に各、七あり、見道所斷に八有り、修所斷に四有るをいふ。唯、部のみに依りて說き、界に依らざるが故なり。

二六 此の中、有身見の相應法は、有身見と及び彼れと相應する無明との隨眠の隨增する所と爲り、其の所應に隨つて所緣縛・相應縛と爲る。此は卽ち總說なり。若し別して說けば次の如し。若し彼に於

(五)修所斷法とは、十色界と五識界と、意・法・意識界中より見所斷法及び非所斷法を除く所餘の法とをいふ。

五部の隨眠とは次の五をいふ。

(一)見苦所斷の隨眠とは苦諦下の欲界の十（貪・瞋・癡・慢・疑と身・邊・邪見・見取・戒取の五見）と上二界の瞋を除く各の九とを合する二十八隨眠をいひ、

(二)見集所斷の隨眠とは、集諦下の欲界の七(貪・瞋・癡・慢・疑・邪見・見取）と上二界の瞋を除く各の六とを合する十九隨眠をいひ、

(三)見滅所斷の隨眠とは、滅諦下の欲界の七(前七と同じ）と上二界の瞋を除く各ゝ六とを合する十九隨眠をいひ、

(四)見道所斷の隨眠とは、道諦下の欲界の八（前七に戒取を加ふ）と上二界の瞋を除く各の七とを合する二十二隨眠をいひ、

(五)修所斷の隨眠とは、欲界の四(貪・瞋・癡・慢）と上二界の瞋を除く各の三とを合する十隨眠をいふ、

【二〇】 五部の隨眠が隨增する範圍。

【二一】 十種法及び九種隨眠の名目

【二二】 見苦・集・滅・道所斷の相應法とは、見苦・集・滅・道所

る。自部のものには、其の所應に隨ひて所縁縛と相應縛と有り。他部のものには、唯、所縁縛のみ有り。見集所斷の不相應法は、見集所斷の一切の隨眠と及び見苦所斷の遍行隨眠との隨增するところと爲り、皆唯、所縁縛のみ有り。

見滅所斷の相應法は、見滅所斷の一切の隨眠と及び遍行隨眠との隨增するところと爲る。自部の有漏縁の隨眠には、其の所應に隨ひて所縁縛と相應縛と有り、[二〇]無漏縁のものには唯、相應縛のみ有り。他部のものには唯、所縁縛のみ有り。見滅所斷の不相應法は、見滅所斷の有漏縁の隨眠と及び遍行隨眠との隨增するところと爲り。皆唯、所縁縛のみ有り。

見道所斷の相應法は、見道所斷の一切の隨眠と及び遍行隨眠との隨增するところと爲る。自部の有漏縁の隨眠には、其の所應に隨ひて所縁縛と相應縛と有り、無漏縁のものには、唯、相應縛のみ有り。他部のものには、唯、所縁縛のみ有り。見道所斷の不相應法は、見道所斷の有漏縁の隨眠と及び遍行隨眠との隨增するところと爲り、皆唯、所縁縛のみ有り。

修所斷の染汚法は、修所斷の一切の隨眠と及び遍行隨眠との隨增するところと爲る。自部のものには、其の所應に隨ひて所縁縛と相應縛と有り、他部のものには唯、所縁縛のみ有り。修所斷の不染汚法は、修所斷の一切の隨眠と及び遍行隨眠との隨增するところと爲り、皆唯、[二一]所縁縛のみ有り。

[二二]應に知るべし、此の中、見苦所斷の遍行隨眠は、見苦所斷の遍行隨眠の相應法に於て、其の所應に隨つて所縁縛と相應縛とを爲し、[二三]餘の自地の自部と他部との諸の有漏法に於て但、所縁縛のみを爲す。見苦所斷の不遍行の隨眠は、見苦所斷の不遍行隨眠の相應法に於て、其の所應に隨つて所縁縛・相應縛を爲し、餘の自地の[二四]自部の諸の有漏法に於て但、所縁縛のみを爲す。

見集所斷の遍行隨眠は、見集所斷の遍行隨眠の相應法に於て、其の所應に隨ひて所縁縛・相應縛を

照)無漏を縁ずるときは、隨眠隨增せざるが故に、(隨增せざる理由は本卷中、三無漏根を縁ずる場合の本文に詳しき說明あり)所縁縛をなさざるなり。又、隨眠は自の相應法に於ては、相應に由るが故に、隨增すと雖も、そはその隨眠が未斷未遍知の場合に限り、已斷・已遍知のときは相應すと雖も相應縛を爲すこと無きなり。

【八】無漏を縁ずとは、滅道諦下の邪見・疑・無明の如きが、涅槃(滅)と聖道(道)を縁ずるが如き場合なり。

【九】五部法及び五部隨眠の名目

―五部の法とは次の如し。

(一)見苦所斷法とは、苦諦下の見所斷の二十八隨眠と、及びそれ等と相應俱起する心・心所法及び四相と彼の得とをいひ、

(二)見集所斷法とは、集諦下の見所斷の十九隨眠と及び彼と相應俱起する心・心所法及び四相と彼の得とをいひ、

(三)見滅所斷法とは滅諦下の見所斷の十九隨眠と及び彼と相應俱起する心・心所法と及び四相と彼の得とをいひ、

(四)見道所斷法とは、道諦下の見所斷の二十二隨眠と及び彼と相應俱起する心・心所法と及び四相と彼の得とをいひ、

んと欲するなり。復次に、廣く契經の義を分別せんが爲めの故なり。謂く、契經中に「眼根等に諸の貪等の隨眠が隨增すること有り」と說けり。此の言、有りと雖も、契經は廣く分別せざるをもて、今、分別せんと欲す。故に斯の論を作すなり。

[九]應に知るべし、此の、中五部の法有りて、即ち五部の隨眠の隨增するところと爲ることを。五部の法とは、見苦所斷法乃至修所斷法を謂ひ、五部の隨眠も應に知るべし亦、爾ることを。

[一〇]此の中、見苦所斷法は見苦所斷の一切の隨眠と及び見集所斷の遍行隨眠との隨增する所と爲り、見集所斷法は、見集所斷の一切の隨眠と及び見苦所斷の遍行隨眠との隨增する所と爲り、見滅所斷法は、見滅所斷の一切の隨眠と及び遍行隨眠との隨增する所と爲り、見道所斷法は、見道所斷の一切の隨眠と及び遍行隨眠との隨增する所と爲り、修所斷法は、修所斷の一切の隨眠と及び遍行隨眠との隨增する所と爲るなり。

[一一]復次に、十種の法有りて復、九種の隨眠の隨增するところと爲る。十種の法とは、謂く、見苦・集・滅・道所斷に各、二種の法――(一に[一二]相應、二に不相應)――有り。修所斷にも亦、二種の法――(一に[一三]染汚、二に不染汚)――有るをいふ。九種の隨眠とは、謂く見苦・集所斷の隨眠に各、二種――(一に[一四]遍行、二に不遍行)――有ると、見滅・道所斷の隨眠に各、二種――(一に[一五]有漏緣、二に無漏緣)――有ると、及び修所斷の隨眠とをいひ、總じて九種と爲るなり。

[一六]此の中、見苦所斷の相應法は、見苦所斷の一切の隨眠と及び見集所斷の遍行隨眠との隨增するところとなる。[一七]自部のものには、其の[一八]所應に隨つて所緣縛と相應縛と有るも、[一九]他部のものには、唯、所緣縛のみ有り。見苦所斷の不相應法は、見苦所斷の一切の隨眠と及び見集所斷の遍行隨眠との隨增するところと爲り、皆唯、所緣縛のみ有り。

見集所斷の相應法は、見集所斷の一切の隨眠と及び見苦所斷の遍行隨眠との隨增するところと爲

【三】隨眠等の十種の門の義とは、(一)隨眠隨增、(二)緣識、(三)緣緣識、(四)等無間に染心を生ずるや、(五)有尋有伺分別、(六)五受根相應分別、(七)成就門(八)不成就門、(九)得遍知門、(十)滅作證門の所謂十種問題を指す。

【四】「無學の眼根等は無漏なり」との異說

【五】煩惱に實の所緣を認めざる異說

【六】所緣・相應縛を認めざる異說――こは、婆沙卷第二十二、(毘曇部七、頁四一七)に、「所緣に於ても、相應法に於ても隨眠隨增の義無し」と主張する譬喩者の說なるべし。

【七】特に所緣縛・相應縛の意義に就て――譬喩者が「所緣となるときは必ず所緣縛有り、相應するときは、必ず相應縛有り」と解するに對して、婆沙評家は、所緣と所緣縛、相應と相應縛とを區別せり。即ち隨眠は有漏・無漏を通じて所緣となすことを得。有漏を緣ずる時は隨眠が隨增するが故に、所緣縛をなすも(嚴密に云へば有漏を緣ずるときと雖も上地を緣ずる場合は所緣縛をなさず――。(俱舍十九參

卷の第八十六　（第二編　結蘊）

（結蘊第二中、十門納息第四之十六　舊、缺）

第六十八節　四十二章に於ける隨眠隨增論（特に隨眠とその隨增に就きて）

【本論】*眼根乃至無色界修所斷の無明隨眠の一一には、九十八隨眠中に於ける幾隨眠が隨增すること有りや。

[二]問ふ、何が故に、此の論を作すや。答ふ、前章に依りて、門の義を顯さんが爲めの故なり。謂く、前に說ける四十二章に依りて、[三]隨眠の隨增等の十種の門の義を顯すなり。復次に、他宗を止め正理を顯さんが爲めの故なり。謂く、[四]或は有るが執す「無學の身中の眼根等の法も亦、是れ無漏なり」と。彼の執を遮して、眼根等は唯、是れ有漏のみにして、是れ諸の隨眠の隨增する所なることを顯さんが爲めの故なり。[五]或は復、有るが執す「煩惱は顚倒なるをもて、實の所緣無し」と。彼の執を遮して、諸の煩惱には、實の所緣有ることを顯さんがためなり。[六]或は復、有るが執す「所緣縛・相應縛の義有ること無し。若し所緣に於て、縛の義あらば、無漏法を緣ずるとき、應に縛の義有るべく、若し相應に於て縛の義有らば、彼れ斷を得し已るも亦、應に縛有るべければなり」と。彼の執を遮して、所緣縛・相應縛の義有ることを顯さんが爲めなり。[七]所緣縛とは、唯、有漏に於てのみ隨眠は彼を緣ずるとき必ず隨增するが故なり。[八]無漏を緣ずと雖も、而も隨增せざるが故に、縛の義無きなり。相應縛とは、要ず彼れと相應する煩惱が未だ斷ぜざるときなり。煩惱斷じ已れば、相應すること有りと雖も、而も縛の義無し。復次に、縛有るも、而も自身に於て增上慢を起し、已に解脫せりと謂ふを遮せんが爲めなり。謂く、彼は暫時、諸の煩惱を伏するのみなるに、而も自身は已に解脫を得せりと稱するをもて、彼をして自の眼等に於て猶、貪等の隨眠に隨增することを知らしめ

【一】前來、十五卷六十七節の長編に涉りて、四十二章各自の解說を了へたるを以つて、愈々本章の課題たる四十二章に於ける十種問題の論究を以下七卷三十四節に涉りてなさんとするなり。而して本節は、十種問題中の第一問題たる四十二章（眼根乃至無色界修所斷の無明隨眠）に於て隨增する隨眠を說明するに當り先ずその序說として、所緣隨增（所緣縛）相應隨增（相應縛）說を確立し、更に隨增する隨眠と、隨增さるる諸法とを各、隨眠の根本的分類たる五部に分ち、其れを基礎として、更に復、九種と十種、三十六種と四十一種の分類を試み、其等の分類に從ひて隨眠の隨增關係を大綱的に示せるがその內容なり。

※原文は「眼根乃至無色界修所斷無明隨眠於九十八隨眠中一一有幾隨眠隨增耶」とあるも、文字通り國譯すとせば、和文の體裁を作さず。因つて斯く意譯し置けり。讀者了之

【二】論究の所以並に所緣縛相應縛說の確立　隨眠隨增の根本的問題なる、有漏・無漏の範圍、及び隨眠の對象の實有、並びに所緣縛相應縛等に關する他部論者の異執を評破す。

【本論】[六四]八智・三三摩地・三重三摩地・三結・三不善根・三漏・四瀑流・四軛・四取・四身繋・五蓋・五結・五順下分結・五順上分結・五見・六愛身・七隨眠・九結・九十八隨眠あり。

此の中、八智・三三摩地・三重三摩地は[六五]後の智蘊に當に廣く分別すべきが如し。三結乃至九十八隨眠は[六六]此の蘊の初に已に廣く分別せしが如し。

阿毘達磨大毘婆沙論卷第八十五

【六四】此の文は婆沙論に省略されたるを以つて、今、發智論に依りて、譯出し、置く。

【六五】八智等は、發智論八（大正・二六、頁九五七b）、婆沙百六（大正・二七、頁五四六）參照。因みに舊は茲に引き續き八智を説けり。

【六六】三結乃至九十八隨眠は、發智論卷第三（大正・二六、頁九二九b）、婆沙卷第四十六（大正二七、頁二三六b）以後參照。

にも非ざるをもて、應に雜を爲すべからず。而も一有情を我を計する者と名け、亦、定を得する者と名く。有身見を以つての故に我を計する者と名け、遍處を以つての故に定を得する者と名く。有身見が第四靜慮の地等を執りて我と爲すと、前八遍處が欲界の色を緣ずると倶時に非ざるが故に、此の經を善通す。此れ有身見と八遍處とは所依の身同じきも、所緣の境異ればなり』と。

[六一] 契經に說くが如し「地等の定有れば、地等の遍處有り」と。問ふ、此の地等の定と地等の遍處とに何の差別有りや。答ふ、地等の定とは、欲界と四靜慮とに在るものをいひ、地等の遍處とは唯、第四靜慮にのみ在るものをいふ。復次に、加行時を地等の定と名け、成滿時を地等の遍處と名く。復次に、因の時を地等の定と名け、果の時を地等の遍處と名く。復次に、若し少分の解を作す時なれば地等の定と名け、若し周遍の解を作す時なれば、地等の遍處と名く。是れを差別と謂ふなり。

[六二] 問ふ、解脫と勝處と遍處とに何の差別有りや。答ふ、名に卽ち差別あり、謂く、此を解脫と名け、此を勝處と名け、此を遍處と名くるなり。復次に、下品の善根を解脫と名け、中品の善根を勝處と名け、上品の善根を遍處と名く。復次に、小善根を解脫と名け、大善根を勝處と名け、無量善根を遍處と名く。復次に、唯、因のみを解脫と名け、唯、果のみを遍處と名け、因と果とに通ずるものを勝處と名く。復次に、能く棄背有るを解脫と名け、能く境を勝伏するを勝處と名け、能く所緣を廣くするを遍處と名く。復次に、唯、勝解のみを作すを解脫と名け、能く煩惱を伏するを勝處と名け、所緣の境に於て無二・無量なるを遍處と名く。復次に、若し解脫を得せば、未だ必ずしも已に勝處と遍處とを得せず。若し勝處を得せば、必ず已に解脫を得するも未だ必ずしも已に遍處を得せず。若し遍處を得せば、必ず已に解脫及び勝處を得す。所以は何ん。解脫より勝處に入り、勝處より遍處に入るが故なり。是れを解脫と勝處と遍處との差別といふなり。

[六三] 第六十七節　四十二章中の八智乃至九十八隨眠の十九章に就て

【六一】地・水・火・風定等と地・水・火・風遍處等との區別。

【六二】解脫と勝處と遍處との差別。

【六三】本節は本來ならば四十二章中の第二十四章以下を說明すべきなれど、八智・三三摩地・三重三摩地の三章は後の智蘊に於て、又、三結乃至九十八隨眠の十六章は既に結蘊に於て說明せるを以つて今は略して、唯、其の名目のみを掲げたるなり。

と名くるが如し。謂く、欲界の聞、思所成を以つて初學の修習する地等の遍處は猶、未だ欲界の煩惱を斷ずること能はず、未だ根本の地等の遍處を得せざるが故に、地等を緣じて、我見を起し容べし」と。或は說者有り、「舊名に仍りて說くをもて亦、相違せず。國王にして王位を失ふと雖も、舊名に仍りて說きて亦、呼びて王と爲すもの有るが如く、是くの如く、先に地遍處等を得し、今、退失せりと雖も、仍ち得する者と名く。彼れ欲界の我見を起し、欲界の地等を緣じて、我と計するも理に於て違ふこと無し」と。復、說者有り、「速に遍處と我見とに入出するに依るをもて是くの如き說を作すも亦、相違せざるなり。謂く、彼れ先に地遍處等を得し、後速かに退して欲界の我見を起し、欲界の地等を緣じ執して我と爲し、速かに復還、第四靜慮の地遍處等を得し、彼れ欲界の地等を緣じて境と爲す。[六〇]提婆達多の先に靜慮を得し、神境通力を以つて小兒を變作し、金縷の俗衣を著して五の花頂を作り、未生怨太子の膝上に在りて婉轉して戲れ、仍りて太子をして是れ尊者提婆達多なることを知らしむ。時に未生怨、憐愛抱弄し嗚して復、唾を以つて口中に置く。提婆達多は、利養を貪るが故に、遂に其の唾を咽む。故に佛、訶して曰く、汝は是れ死屍にして人の唾を食ふものなりと。彼れ唾を咽む時、便ち靜慮を退し、速かに復、還得して所變の身をして太子の膝に在らしめ、故の如く戲れしが如く、遍處と我見とも應に知るべし亦、爾ることを」と。有餘師の說く「此の中、有身見は第四靜慮の地等を執して我と爲し、前八遍處も亦、第四靜慮の地等を緣ずるなり」と。問ふ、豈、前八遍處は欲界の色を緣ぜざらんや。答ふ、亦、欲界の色をも緣じ亦、第四靜慮の色をも緣ずるなり。問ふ、色界の諸天は純一の白色なるに、云何が彼を緣じて青等と作すや。答ふ、色界の有情は純一の白色なるも、彼の非情數には亦、青等のもの有り。評して曰く、『彼は是の說を作すべからず。若し有身見が八遍處と相應し俱有なりとせば、難を設けて言ふべし、「如何が相應と俱有との法が或は第四靜慮を緣じ或は欲界を緣ずるや」と。然るに有身見と前八遍處とは相應するにも非ず、俱有

以上の四說は、何れも「遍處と我見とは相應し俱有するものなり」との考へを前程として、種々に議論せるも、本來此の二は相應し、俱有するものに非ざるを以つて、第四禪を得せしものが、或る時は欲界の地を緣じて地遍處を起し、或る時は第四禪の地を緣じて、我見を起すも不都合なし、從つて此の經說は同一の所依身に依りてかく說けるものなりとは婆沙評家の解釋なり

【六〇】 提婆達多が阿闍世王の膝上に在りて、王の唾を呑みし譚。別譯雜阿含卷第一、(大正・二、頁三七四b)及び有部毘奈耶破僧事卷第十三、(大正 二四、頁一六八〇)等を參照すべし。

に、第三・第四靜慮には色の不淨を緣ずる解脫と勝處とを立てざるなり。前三靜慮には、尋・伺・喜・樂及び入出息の擾亂事有るが故に、淨解脫無し。後四勝處と前八遍處とにつきていへば、淨妙の境を緣じて能く煩惱を伏する其の事は甚難なるをもて、是の故に必ず[五八]擾亂無き地に依りて乃ち成就を得するなり。復次に、第三靜慮は、欲界を去ること遠く、靜慮中に於て亦、最勝にも非ざるが故に、解脫・勝處・遍處無きなり。復次に、第三靜慮には、第三無色の如く、多くの功德無きが故に、解脫等無し。謂く空・識無邊處には無邊行相の功德有り、非想非非想處には滅定の功德有るに、無所有處には無邊行相も無く、又、滅定も無きをもて、是の故に此の地は功德減少なり。第三靜慮も彼の第三無色の如く亦、解脫・勝處・遍處の功德無きなり。復次に、第三靜慮には、生死中の最勝の受樂有りて、能く行者をして耽著し迷亂せしむるが故に、解脫・勝處・遍處無し。問ふ、若し爾らば第三靜慮には應に無量・神通等の諸餘の功德も無かるべけん。答ふ、功德少しと言ふも全無とは說かず。若し此の地中に無量等が無くんば、應に此の靜慮は空にして功德無かるべければなり。復次に、無量は總じて通慧に緣りて、此の地に遊戲するをもて有ることを得るも、解脫・勝處・遍處の功德は、別して色等を緣じて諸の煩惱を伏するものなるをもて、成じ難きを以つての故に、此の地中には無きなり。[五九]契經に說くが如し『地遍處定を得せし者は、是くの如き念を作す。「地は卽ち是れ我なり。我は卽ち是れ地なり。地之我と二無く別無し」と。餘の遍處定を得するものも、地の所緣に隨ひて廣說すること亦、爾り』と。問ふ、遍處定を得する者は、必ず已に第三靜慮の染を離るるをもて、彼の所起の我見は必ず是れ第四靜慮なり。若し第四靜慮の我見ならば、必ず唯、第四靜慮のみを緣ずる。然るに地等の前八遍處は、但、欲界の色處のみを緣じて境と爲すをもて、云何が彼の我見と同じく地等を緣ずと說くべきや。有るが是の說を作す、「此の中、未だ彼の定を得せざる者に於て、彼の定を得する者との聲を說くなり。沙門に非ざるを說きて沙門と名け、婆羅門に非ざるを說きて婆羅門

【五八】擾亂無き地とは、第四靜慮をいひ、淨解脫・後四勝處・前八遍處は何れも皆、此の第四靜慮よりて起るなり。

【五九】前八遍處の所緣に對する異義論究。茲に所引の文に依れば、遍處定を得せし者にとりて、地と我とは同一と解せらるるを以て、從つて其等の所緣に關しても同一なるべしと考へらる。然るに第四禪の我(卽ち我見)の所緣は第四禪に限り、又、地遍處の所緣は欲界の色界處のみなること前に屢〻述べしが如くなるを以て、地と我との所緣が同一なりとは云はれず。從つて地は我なりとは言はれざるに非ずやとの疑問を生ずべし。今此の點を明かにせんとするが以下の問起ある所以なり。此れに對する解釋に種々の異見あり。これを摘記せば。

(一)、未得定者を已得定者の聲を以つて說けるものなりと見る解釋。

(二)、退失者を、未退失位の時の名稱にて呼びしものと見る解釋。

(三)、遍處と我見とに速疾に出入するものなりと見る見方。

(四)、前八遍處も第四禪の地等を緣ずることも有り得との見解。

量なるも、一靑想を起す、是れ初遍處なり。一切の靑とは、諸の靑色の、若しくは小なるも、若しくは大なるも總じて名けて靑と爲すを謂ふ。上(ūrdhva)とは上方を謂ひ、下(adhas)とは下方を謂ひ、傍(tiryag)とは四方四維を謂ひ、無二(advaya)とは純ら靑相にして餘の間雜無きを謂ひ、無量(apramāṇa)とは邊際無きを謂ふ。一靑想を起すとは、勝解作意に由りて一切處に於て一靑想を起すを謂ふ。是れ初遍處なりとは、初とは名數の次第の初に在り、或は此の定に入る次第の初に在るものを謂ひ、遍處とは此の定に入る時、所有の善の色・受・想・行・識を總じて遍處と名くるを謂ふ。

[五四] 靑遍處の如く、廣說乃至、識無邊處の遍處も亦、爾り。差別有るをいへば、後二遍處は應に色を說くべからずして、唯、應に受・想・行・識蘊と說くべきなり。

[五五] 問ふ、前八遍處には上下有るべし。彼の所緣の境に方處有るが故に。されど後の二遍處は空を緣じ、識を緣ずるをもて、所緣には旣に方處の上・下無きに、云何が上・下有りと說くべきや。答ふ、彼の二遍處の所緣には、上・下の方所無しと雖も、而も所依の定に三品有るが故に、上・下を說くべきなり。上とは上品の定に依るを謂ひ、下とは下品の定に依るを謂ふ、復、言ふところの傍とは中品の定に依るなり。復次に、觀行を修する者の身の所居の處に、上・下有るが故に、上下と言ふべく、傍とは處等しきを謂ふなり。其の事云何。下とは人中に住し、中とは四大王衆天に住し、上とは三十三天に住す、是くの如く乃至して他化自在天を展轉相ひ望みて下・中・上と爲す。上なるものを上と名け、下なるものを下と名け、中なるものを傍と名くるなり。

[五六] 第六十六節　解脫・勝處・遍處に關する雜論

[五七] 問ふ、何が故に、第三靜慮には、解脫・勝處・遍處無きや。答ふ、田と器とに非ざるが故なり。乃至廣說。復次に、欲界と初靜慮との中の識身所引の色を緣ずる貪を對治せんがための故に、初二靜慮に不淨を緣ずる解脫と勝處とを立つるも、第二・第三靜慮には識身所引の色を緣ずる貪無きが故

[五四] 第二乃至第十遍處に就て――。

[五五] 後二遍處に方處を說く理由に就て。之に二說あり。
(一)、所依の定に上下あるが故なりとの說。
(二)、觀行者所居の處に上下あるが故にとなす說。

[五六] 上來、解脫・勝處・遍處の論究を了へたるを以って、謂はゞその結尾として、解脫・勝處・遍處に共通する次の如き諸問題を論ずる段なり。
(一)、第三靜慮に此の三無き理由。
(二)、前八遍處を得せしものの我見の所緣に關する疑義(此は淨解脫・後四勝處を得せしものの場合にも通ず)。
(三)、地定等と地遍處等との區別。
(四)、解脫・勝處・遍處の區別。

[五七] 第三靜慮に解脫・勝處・遍處無き理由に就きて。

自相續・他相續・非相續を緣ずるやをいへば、前八遍處につきては、有るが說く「唯、他相續のみを緣ず」と。有るが說く「通じて自と他との相續を緣ず」と。後の二遍處は、倶に自と他との相續を緣ずるなり。

加行得なりや、離染得なりやをいへば、皆、加行得と及び離染得とに通ず。離染得なるものは、前八遍處が第三靜慮の染を離るる時、得し、第九遍處は第四靜慮の染を離るる時、得し、第十遍處は空無邊處の染を離るる時、得す。彼は後、加行に由りて現在前するなり。加行得なるものは、加行に由るが故に得し、亦、加行に由るが故に現在前するなり。聲聞は、或は中の加行に由り、或は上の加行に由る。獨覺は下の加行に由り、佛は加行に由らずして得し、及び現前するなり。

曾得なりや未曾得なりやをいへば、皆、曾得と未曾得とに通ず。謂く、諸の聖者及び內法の異生は曾得と未曾得とに通ずるも、外法の異生は、唯、是れ曾得のみなり。

[五一] 問ふ、此の十遍處の加行は云何。答ふ、前四遍處は眼識を以つて加行を爲し、成滿時に至りて青・黃・赤・白の四色處を緣じて境と爲す。中間の四遍處は身識を以つて加行を爲し、成滿時に至りて地・水・火・風の四觸處を緣じて境と爲す。有るが是の說を作す、「前七遍處は眼識を以つて加行を爲し、中間の一遍處は、身識を以つて加行を爲す。所以は何ん。地・水・火遍處は形と顯との色を以つて所緣と爲すが故に、風遍處は、動性の觸を以つて所緣と爲すが故なり」と。復、說者有り、「前八遍處は皆、眼識を以つて加行を爲す。所以は何ん。風遍處も亦、色を以つて所緣と爲すが故なり。世間に、東風・南風・西風・北風・有塵風・無塵風・毘濕縛風・吠嵐婆風・風輪風等と說くが如し。故に風遍處も亦、色處を緣ず」と。空無邊處は空を以つて加行を爲し、識無邊處は識を以つて加行を爲すなり。

[五二] 是くの如く、已に遍處の總相を說けるをもて、一一の別相を今應に略說すべし。

[五三] (一) 一切の青に於て、若しくは上なるも、若しくは下なるも、若しくは傍なるも、無二なるも、無

【五一】特に十遍處の加行に就きて。

【五二】以下十遍處の各論。

【五三】第一遍處に就て――。

念住をいへば、前八遍處は身念住と倶にして、後二遍處は法念住と倶なり。
智をいへば、一切は皆、世俗智と倶なり。
三摩地をいへば、一切は三摩地と倶ならず。
根相應をいへば、一切は唯、捨根とのみ相應す。
三世をいへば、皆三世に通ず。
三世を縁ずるやをいへば、前八遍處にして、過去なるものは過去を縁じ、現在なるものは現在を縁じ、未來なるものは若し生法なれば、未來を縁じ、若し不生法なれば三世を縁ず。後の二遍處は倶に三世を縁ずるなり。
善・不善・無記をいへば、皆、唯、善のみなり。
善・不善・無記を縁ずるやをいへば、前八遍處は三種を縁じ、後二遍處は善と無記とを縁ず。
三界繋及び不繋をいへば、前八遍處は唯、色界繋のみにして、後の二遍處は唯、無色界繋のみなり。
三界繋及び不繋を縁ずるやをいへば、前八遍處は唯、欲界繋のみを縁じ、後二遍處は唯、無色界繋のみを縁ず。
學・無學・非學非無學をいへば、皆、唯、非學非無學のみなり。
學・無學・非學非無學を縁ずるやをいへば、皆、唯、非學非無學のみを縁ず。
見所斷・修所斷・非所斷をいへば、皆、唯、修所斷のみなり。
見所斷・修所斷・非所斷を縁ずるやをいへば、前八遍處は唯、修所斷のみを縁じ、後の二遍處は見・修所斷を縁ず。
名を縁ずるや、義を縁ずるやをいへば、皆、義を縁ず。

[四八]已に自性を説けるをもて、所以を今、當に説くべし。問ふ、何が故に、遍處と名くるや。遍處とは是れ何の義なりや。答ふ、二縁に由るが故に、名けて遍處と爲す。一は無間に由り、二は廣大に由る。無間に由るとは、謂く純ら青等の勝解作意が相間雜せざるが故に無間と名くるなり。廣大に由るとは、謂く青等を縁ずる勝解作意の境相、無邊なるが故に、廣大と名くるなり。[四九]大德説きて曰く「所縁寛廣にして間隙有ること無きが故に、遍處と名くるなり」と。

[五〇]此の十遍處の界をいへば、前八遍處は是れ色界にして、後の二遍處は是れ無色界なり。

地をいへば、前八遍處は、第四靜慮に在り、第九遍處は空無邊處に在り、第十遍處は識無邊處に在り。所以は何ん。淨解脱は第四靜慮に在り。此に由りて、能く後の四勝處に入り、此の四勝によりて、復、能く前八遍處に入るを以つてなり。此の中、解脱は唯、所縁に於てのみ總じて淨相を取るも、未だ青・黃・赤・白を分別すること能はず。後の四勝處は能く青・黃・赤・白を分別すと雖も、而も未だ無邊の行相を作すこと能はず。前四遍處は唯、青・黃・赤・白を分別するのみに非ずして、亦、能く無邊の行相をも作すなり。謂く、青等の一一は無邊なりと觀じ、復、青等は何を所依と爲すやを思ひて、大種に依ることを知る。故に、次に、地等の一一は無邊なりと觀ず。復、此の所覺の色は、何に由りて廣大なるやを思ひて、虛空に由ることを知る。故に次に空無邊處を起す。復、此の能覺は誰を所依と爲すやを思ひて、廣識に依ることを知る。故に次に復、識無邊處を起す。此の所依の識には別の所依無きが故に、更に上を立てて遍處と無さざるなり。

所依をいへば、前八遍處は唯、欲界身に依りてのみ起り、後の二遍處は通じて三界身に依りて起る。

行相をいへば、此の十は皆、無邊行相を作す。

所縁をいへば、前八遍處は唯、欲界の色處のみを縁じ、後二遍處は各、自地の四蘊を縁ず。

【四八】遍處の名義に就て。

【四九】大德は、舊に尊者佛陀提婆とあり。

【五〇】以下十遍處の諸門分別に就て。

らずと爲すを謂ふ。[四〇]鄔莫迦花(umakapuṣpa)或は婆羅痆斯(vārāṇasī)の染青衣の色の如しとは、彼は極青なるが故に引きて喩と爲すを謂ふ。彼の諸色に於て、勝知し勝見すとは、義前說の如し。是くの如き想有りとは、彼の青色に於て前說の如き青想の現前すること有るを謂ふなり。是れ第五勝處とは亦、前の如し。

[四一]青の勝處を說くが如く、黃(pīta)・赤(lohita)・白(avadāta)の勝處を說くことも應に知るべし亦、爾ることを。差別有るをいへば、黃勝處は應に[四二]羯尼迦羅花(karṇikārapuṣpa)の如しと說くべく、赤勝處は應に槃度時縛迦花(bandhujīvakapuṣpa)の如しと說くべく、白勝處は應に鄔殺私星(uśanastāraka)の如しと說くべし。婆羅痆斯の黃・赤・白衣も類に隨ひて應に說くべきなり。

[四三]問ふ、四顯色中、何者が最勝なりや。尊者世友は是くの如き說を作す、「白色は最勝なり。世人共に、此は是れ吉祥なりと說くが故に。四方中、東方が最勝なるは、是れ吉祥なるが故なるが如く、白色も亦爾るなり」と。[四四]大德說きて曰く、「白色を緣ずる時、心をして明淨ならしめて、惛沈・睡眠に隨順せざるを以つて、能く身を任持するが故に、最も勝ると爲すなり」と。

[四五]第六十五節　十遍處に就きて

【本論】　十遍處　(kṛtsnāyatana)

とは、[四六]青(nīla)・黃(pīta)・赤(lohita)・白(avadāta)・地(pṛthivī)・水(ap)・火(tejas)・風(vāyu)・空無邊處(ākāśa)・識無邊處(vijñāna)の遍處をいふ。

[四七]問ふ、此の十遍處の自性は是れ何ん。答ふ、前八遍處は無貪善根を以つて自性と爲す、貪を對治するが故に。若し相應と隨轉とを兼取せば、卽ち欲界なるものは、四蘊を以つて自性と爲し、色界なるものは五蘊を以つて自性と爲す。後の二遍處は倶に四蘊を以つて自性と爲す。是くの如きを遍處の自性・我物・自體・相分・本性と爲すなり。

【四〇】　鄔莫迦花とは胡麻花のこと。

【四一】　第六・七・八勝處に就て。

【四二】　羯尼迦羅花とは、牙色花のこと。槃度時縛迦花とは、玻都只臥花のこと。鄔殺私星とは太白金星のこと。

【四三】　青・黃・赤・白の勝劣に就て。

【四四】　大德は、舊に尊者佛陀提婆とあり。

【四五】　本節は四十二章中の第二十三章たる十遍處の論究をその課題とす。その內容は脚註に示すが如し。

【四六】　十遍處の名目。

【四七】　十遍處の自性。前八遍處は無貪善根を、後二遍處は四蘊を自性となす。

[三六](二)內に色想無く外色の少を觀じ若しくは好むものも、若しくは惡むものも、彼の諸色に於て勝知し勝見する、是れ第三勝處なり。

此の中、內に色想無しとは、內に各別の色想の已に離れ、已に捨て、已に除けるを謂ひ、外色を觀ずとは、內の各別の色[三七]想を離れ捨て除かんが爲めならずして、勝解作意に由りて外の諸色を觀ずるを謂ふ。餘は前說の如し。

[三八]第三勝處の如く應に知るべし(四)第四勝處も亦、爾ることを。差別有るをいへば、謂く、第四勝處が外色の多を觀ずることとなり。

[三九](五)內に色想無く、外色の靑・靑顯・靑現・靑光・無量・無量淨妙・可喜・可樂・不可違逆・鄔莫迦花・或は婆羅痆斯の染靑衣の色の如きを觀じ、彼の諸色に於て、勝知し勝見して是くの如き想有る、是れを第五勝處と名くるなり。

此の中、內に色想無く外に色を觀ずるの義は、前說の如し。靑(Nila)とは、謂く、諸の靑色にして、若しくは大なるも若しくは小なるも、總じて說きて靑と爲す。靑顯(nilavarṇa)とは彼の靑色が眼の照了する所、眼の所行の境なるが故に、靑顯と名くるを謂ふ。靑現(niladarśana)とは、彼の靑色が眼識の了別する所と爲り已りて意識を引生し、亦、之を分別するが如きが故に靑現と名くるを謂ふ。靑光(nilanirbhāsa)とは、彼の靑色が光明照曜なるが故に靑光と名くるを謂ふ。無量とは、彼の靑色の廣さ無邊際なるが故に無量と名くるを謂ふ。無量淨妙とは、靑色の廣さ無邊際なるが如く、彼の淨妙の相も亦、無邊際なるをもて、是の故に、名けて無量の淨妙と爲すを謂ふ。可喜とは、彼の靑色の可欣・可悅にして意をして悅豫せしむるが故に、可意と名くるを謂ふ。可樂とは、彼の靑色が可愛・可玩にして、若し此を緣ぜば復、餘を希はざるが故に、可樂と名くるを謂ふ。違逆すべからずとは、彼の靑色は心をして堪忍し、隨順し、趣向せしむるをもて、是の故に名けて違逆すべか

【三六】第三勝處の說明。

【三七】想は大正本に相とあれど、三本・宮本によりて想と改む。

【三八】第四勝處に就て。

【三九】第五勝處の說明。

加行に由る。獨覺は下の加行に由り、佛は加行に由らずして得し、及び現前す。
曾得なりや未曾得なりやをいへば、皆、曾得・未曾得に通ず。謂く、諸の聖者及び內法の異生は皆、二種に通ずるも、外法の異性は唯、是れ曾得のみなり。

〔三三〕第六十四節　八勝處の各論

是くの如く已に勝處の總相を說けるをもて、一一の別相を今、應に廣說すべし。

〔三四〕(一)內に色想有りて外色少を觀じ、若しくは好むものも、若しくは惡むものも、彼の諸色に於て勝知し、勝見する是れ初勝處なり。

此の中、內に色想有りとは、內に各別の色想の未だ離れず、未だ捨てず、未だ除かざるもの有るを謂ひ、外色を觀ずとは、各別の內の色想を離れ、捨て、除かんが爲めに、勝解作意に由りて外の諸色を觀ずるを謂ふ。少とは二種の少を謂ふ。一は所緣少にして、二は自在少なり。若しくは好むものとは弊壞せざる青・黃・赤・白色を謂ひ、若しくは惡むものとは弊壞せる青・黃・赤・白色を謂ふ。彼の諸色に於て勝知し勝見すとは、欲貪を調伏せんが爲の故に、欲貪を斷壞せんがための故に、欲貪を超越せんがための故に、彼の諸色に於て勝知見を起して彼の色を勝伏するを謂ふ。謂く、彼を攝受し、及び彼を調伏すること猶、大家及び大家の子が自の諸の僕使を攝受し調伏するが如し。是の故に名けて勝知し勝見すとなすなり。是は初勝處なりとは、初とは名數の次第の初に在り、或は彼の定に入る次第の初に在るを謂ひ、勝處とは彼の定に入る時、所有の善の色・受・想・行・識を總じて勝處と名くるを謂ふ。

〔三五〕初勝處の如く應に知るべし(二)第二勝處も亦、爾ることを。差別有るをいへば、謂く、此の第二は外色の多(Mahadgatāni)を觀ずるなり。多に二種あり。一は所緣多にして、二は自在多なり。餘は前說の如し。

【三三】前節に於て、八勝處の一般に關する論究を了へたるを以つて、本節に於ては、八勝處各自の說明をなすをその課題とす。
【三四】第一勝處の說明。
【三五】第二勝處に就て。

三摩地をいへば、一切は三摩地と倶ならず。
俱相應をいへば、總じて說けば但、喜と捨とのみと相應す。
三世をいへば、皆、三世に通ず。
三世を緣ずるやをいへば、此の八勝處にして過去なるものは過去を緣じ、現在なるものは現在を緣じ、未來なるものは若し生法なれば未來を緣ずるも、若し不生法なれば三世を緣ず。
善・不善・無記をいへば、皆、唯、是れ善のみなり。
善・不善・無記を緣ずるやをいへば、皆、三種を緣ず。
三界繫及び不繫をいへば、皆、唯、色界繫のみなり。
三界繫及び不繫を緣ずるやをいへば、皆、唯、欲界繫のみを緣ず。
學・無學・非學非無學をいへば、皆、唯、非學非無學のみなり。
學・無學・非學非無學を緣ずるやをいへば、皆、唯、非學非無學のみを緣ず。
見所斷・修所斷・非所斷をいへば、皆、唯、修所斷のみなり。
見所斷・修所斷・非所斷を緣ずるやをいへば、皆、唯、修所斷のみを緣ず。
名を緣ずるや義を緣ずるやをいへば、皆、唯、義のみを緣ず。
自相續・他相續・非相續を緣ずるやをいへば、初の二は自と他との相續を緣じ、後の六は、有るが說く、「唯、他相續のみを緣ず」と。有るが說く、「通じて自と他との相續を緣ず」と。
加行得なりや、離染得なりやをいへば、皆、二種に通ず。離染得なるものは初靜慮に在るものが欲界の染を離るる時、得し、第二靜慮に在るものが初靜慮の染を離るる時、得し、第四靜慮に在るものが第三靜慮の染を離るる時得す。[三二] 彼は後、加行に由りて現在前するなり。加行得なるものは、加行に由るが故に得し亦、加行に由るが故に、現在前するなり。聲聞は或は中の加行に由り、或は上の

行相有りて、摩等を緣じて、不淨相を生ずるを以つてなり。(四)、聲等の境を勝伏する前提として、色を緣じて不淨觀を修するを以つての故なり。(五)、經文の「不淨を觀ず」とは、不淨觀を起すと解すべきに非らずして、厭患の想を起すと解すべきが故に、不都合なし。

【三〇】 大正本には冊とあるも、三本・宮本によりて柵と改む。因みに大正本の註に棚とあるは柵の誤植。

【三一】 以下勝處の念住・智等の諸門分別。因みに、婆沙卷第四十(毘曇部八、頁三五七)の不淨觀の念住等の諸門分別と比較せば、多少の相違を發見すべし。

【三二】 離染時に修得せしものを、加行によりて現在前するなり。

て不淨を觀じ、如理に思惟し――廣說乃至――身は觸を覺し已りて隨ひて不淨を觀じ如理に思惟す」と。答ふ、五識身に由り方便して諸の不淨觀を引起するが故に是の說を作すなり。[二八]意近行は實に唯、意地のみなるに、五識が引起するが如く、此も亦、應に爾るべし。

[二九]問ふ、諸の不淨觀は唯、色處のみを緣ずるをもて、但、應に說きて、眼は色を見已り、隨ひて不淨を觀じ如理に思惟すとのみ言ふべきに、何が故に亦、耳は聲を聞き已りて――廣說乃至――身は觸を覺し已りて如理に思惟すと言ふや。答ふ、不淨觀は能く色貪を伏するが如く、亦、能く餘の四境の貪をも伏するが故に、是くの如き說を作すも亦、理に違はず。有るが是の說を作す、「眼は色を見已りて――廣說乃至――身は觸を覺し已りて一一皆、能く色を緣ずる不淨觀を引起するが故に是くの如き說を作すなり」と。或は說者有り、「不淨觀は聲等を緣じて起るに非ず。別に殊勝なる不淨の行相有りて能く聲等を緣じて不淨の相を生ずるなり」と。復、說者有り、「諸の瑜伽師は先に色處を緣じて不淨觀を修し、成熟することを得已りて後、聲等を緣じて厭患の想を起し、彼の境を勝伏す。能く伏するものは善し。若し伏すること能はざれば復、色處を緣じて不淨觀を起すこと鬪戰を習ひて活命するものの木[三〇]柵より出でて、他と鬪戰して勝つことを得るものは善し、若し勝つことを得ざれば還(また)木柵に入るが如く、此も亦、是くの如し、故に相違せざるなり」と。有餘師の說く「此の契經中、色を緣じて不淨觀を起すと說かずして、但、色等に於て厭患の想を起すと說く。此を觀じて成滿し已りて乃至能く心心所法を厭ふなり。故に彼の經は、意は法を知り已りて隨ひて不淨を觀じ如理に思惟すと說くなり。故に不淨の言は厭患の想を顯し、不淨觀には非ず。故に、八勝處は唯、欲界一切の色處のみを以つて所緣の境と爲すなり」と。

[三一]念住をいへば、此の八は唯、身念住とのみ倶なり。

智をいへば、一切は唯、世俗智とのみ倶なり。

【二八】 意近行（Manopavicāra）とは、喜・憂・捨の三受が第六意識の近緣となりて、心をして境に行ぜしむるものなるを以つて、こは第六意識のみの作用なるに、此の意近行を起す手續中には、例へば可愛の色を見て眼識を起し、之によりて喜意近行を起すが如く、前五識を、引起の緣となす。今、不淨觀の場合に於ても同じきを以つて經說を釋通し得となり。

【二九】 特に不淨觀の所緣の範圍に關する疑義。不淨觀の所緣は色處に限られたるを以つて、「眼は色を見已り隨ひて、不淨を觀ず。」とのみ說くべきに、經文には更に「耳は聲を聞き已りて――身は觸を覺し已りて不淨を觀ず」とありて、聲等も、所緣となり得るが如き疑義あるが故に、此の問あるなり。之に對する解答は、所緣としては、飽まで、唯、色處なるも、經文は次の如く種々に解釋し得るが故に、不都合無しとなり。

(一)、不淨觀は聲等の四境の貪をも伏するが故に、

(二)、此等は一一皆、色を緣ずる不淨觀を起すが故に、又、かく說くなり。

(三)、聲等を緣じて起るに非らずして、別に勝れたる不淨

を[二五]請ふ。彼れ之を緣ずるも亦、不淨想を起すこと能はず。復、是の念を作す、「諸色中に於て、白色は最も能く不淨觀に順ずるをもて我は當に彼等をして皆、白色を現ぜしむべし」と。念じ已りて語りて言く、「願くは白色を現ぜよ」と。天女は復、爲めに皆、白色を現ず、彼れ之を緣ずるも亦、不淨想を起すこと能はず。尊者無滅は是の念を作して言く、「天色は殊妙なるをもて勝伏すべからず」と。是に於て目を閉ぢて默然として坐す天女は尊者に都べて染心無きことを知り、相顧りみて旣に慚じ忽然として現ぜず。時に尊者の定は彼の境に勝れず、境も亦、尊者の定に勝ること能はず、二力士が展轉するも力、齊しきをもて相勝つこと能はざるが如く、此も亦、是くの如し。此の經の所說を當に云何が通ずべきや。答ふ、尊者無滅は天の色境に於て勝ること能はずと雖も、舍利子等の利根の勝定は能く之に勝るなり。

[二六]問ふ、佛身の色を緣じて頗し能く不淨觀を起すこと有りや不や。有るが說く、「能はず。佛身の色は、光明赫曜として淸淨無垢なるを以つて、能く緣じて不淨想を起すこと有ること無し」と。有るが是の說を作す。一切の異生・聲聞・獨覺は皆、諸の佛の身の色を緣じて不淨想を起すこと能はざるも、唯、佛世尊のみは佛身の色に於て能く緣じて不淨想を起すこと有り容べし」と。或は說者有り、「不淨觀に二種有り、一は色の過患を觀じ、二は色の緣起を觀ずるなり。色の過患を觀ずるものは、佛を緣じて不淨想を起すこと能はざるも、色の緣起を觀ずるものは亦、能く佛を緣じて不淨想を起す」と。復、說者有り「不淨觀に二種有り、一は自相に於て轉じ、二は共相に於て轉ずるなり。自相に於て轉ずるものは、佛を緣じて不淨想を起すこと能はざるも、共相に於て轉ずるものは、亦、能く佛を緣じて不淨想を起す」と。

[二七]問ふ、諸の不淨觀は意地に在りとせんや、五識に在りとせんや。答ふ、意地に在るも五識には非らず。問ふ、若し爾らば經の說を當に云何が通ずべきや。經に說くが如し、「眼は色を見已りて隨ひ

【二五】請は大正本に語とあるも、三本宮本によりて、請と改む。

【二六】**特に佛身の色を緣じて、不淨觀を起すや否やに就きて。** 玆に不淨觀に、二類二種を開きて、佛身を所緣として、起す不淨觀を說明せることは注目に價す。

(一)、1. 色の過患を觀ずるもの、2. 色の緣起を觀ずるもの、

(二)、1. 自相に於て轉ずるもの、2. 共相に於て轉ずるもの、因みに此は旣に婆沙卷第四十、(毘曇部八、頁三五七)に出せり。

【二七】**不淨觀は意地に在りや五識身に在りや。** 意地に在り。(因みに、此の項と次の項とは旣に婆沙四十に出せり。)

く。觀行者は一切、能く所緣の境に勝るに非ずと雖も、而も所緣に於て煩惱を起さざるをもて亦、名けて勝と爲す。契經に說くが如し、「此の處に於て勝るが故に、勝處と名く」と。

[三二]此の八勝處の界をいへば、皆、是れ色界なり。

地をいへば、前四勝處は初二靜慮と及び未至定と靜慮中間とに在り、後四勝處は第四靜慮に在り。

所依をいへば、皆、欲界身に依りて起る。

行相をいへば、一切は皆、分明なる行相に非ず。

所緣をいへば、皆、欲界の一切の色處を緣ず。

[三三]問ふ、若し爾らば經の說を當に云何が通ずべきや。[三四]尊者無滅(Aniruddha)、室羅筏に在りて一精舍に住す。爾の時、四の悅意天女有り。尊者の座前に來至して立ち、白して言く「我等は四色處に於て轉變すること自在なるをもて所愛の色に隨ひて皆、能く化作し、以つて相ひ娯樂し、心の所玩に隨ひて、衣服嚴具は皆能く之を現ず。願くは納受を垂れ以つて供侍に充てん」と。尊者無滅は是の念を作して言く、「我は應に彼等を緣じて不淨觀を起すべし」と。是の念を作し已り、初靜慮に入りて、彼を緣ずるも不淨想を起すこと能はず、乃至後、第四靜慮に入りて彼を緣ずるも亦、不淨想を起すこと能はず。復、是の念を作す「此の天女の身には種種の色有りて、人の意を惑亂す。若し彼等、純ら一種の色と作らば、我は能く彼に於て不淨觀を起さん」と。念じ已りて語りて言く「姉等よ、前に四色處に於て轉變すること自在なりと說けるをもて、願くは能く我が爲めに皆、青色を現ぜよ」と。天女は敎を奉じて卽ち爲めに靑を現ず。彼れ之を緣ずるも亦、不淨想を起すこと能はず。復、是の念を作す、「彼等四色に於て轉變すること自在なり、若し餘色を化作せば或は能く之を緣じて不淨觀を起さん」と。念じ已りて語りて言く「願くは黃色を現ぜよ」と。天女は卽ち爲めに皆、黃色を現ず。彼れ之を緣ずるも亦、不淨想を起すこと能はずして復、天女に皆、赤色を現ぜんこと

【三二】 八勝處の諸門分別。

【三三】 特に勝處の所緣に關する規定に就きて。一般には勝處の所緣は欲界の色處なるも、天の淨妙の色の如きを所緣となすときは何人に依るも不淨相を起し得とは限らず。譬へば、無滅が天女の色を緣じて不淨相を起すこと能はざりしが如し。されど舍利弗の如きは、天女を緣ずるも亦、不淨相を起すが故に、その意味に於て、勝處の所緣は欲界の一切の色處なりといふも妨げなし。但し、佛身を緣ずる時は下に說くが如し。

【三四】 此の無滅と四天女との物語は、既に不淨觀の說明の際に一度引用されしものなり。婆沙四十、(毘曇部八、頁三五五)參照。

諸有の根本定なるが故なり。或は有るが說く「此は有勝定と名く、諸有中に於て此は最勝なるが故なり」と。或は此を說きて想受滅定と名く。是れ想受滅に入出する定の故に、此の定に由りて第八解脫を得するなり。

[17]若し斷を得することを問ふなりとせば、彼の問意に言く、「是くの如き諸界は何の定に由りて彼の斷を得するや」と。佛の答意に言く「明界乃至無所有處界は自行と餘との定に由りて得す」と。自行の定とは自の近分即ち有漏定を謂ひ、餘定とは諸の無漏定を謂ふ。欲界乃至無所有處は皆、此の二定に由りて離染し彼の斷を得するも、非想非非想處界は但、餘定に由りてのみ得す。唯、無漏定のみ能く非想非非想處の染を離れて彼の斷を得するが故に。滅界は但、餘に由りてのみ得す。餘とは有身の滅するを謂ひ、即ち是れ涅槃なり。般涅槃する時、滅盡定を捨するを說きて名けて斷と爲す。餘なる涅槃に由りて彼の斷を得するが故に、彼を餘に由りて得すと說くなり。

[18]第六十三節　八勝處論一般

【本論】 八勝處（abhibhvāyatana）とは、[19]一に內に色想有り、外色少を觀ず。二に內に色想有り外色多を觀ず。三に內に色想無く外色少を觀ず、四に內に色想無く外色多を觀ず。內に色想無く外の諸色の青・黃・赤・白を觀ずるを復、四種と爲す。是くの如き八種を八勝處と名くるなり。

[20]問ふ、此の八勝處の自性は是れ何ん。答ふ、無貪善根を以つて自性と爲す。貪を對治するが故なり。若し相應と隨轉とを兼取せば、則ち欲界なるものは四蘊を以つて自性と爲し、色界なるものは五蘊を以つて自性と爲す。是くの如きを名けて勝處の自性・我物・自體・相分・本性と爲すなり。

[21]已に自性を說きしをもて、所以を今、當に說くべし。問ふ、何が故に勝處と名け、勝處とは是れ何の義なりや。答ふ、所緣の境に勝るが故に勝處と名く。復次に、諸の煩惱に勝るが故に勝處と名

【一七】右經文を七界の斷を得することを問へるものと見る解釋——。

【一八】本節以下は、四十二章中の第二十二章に相當する八勝處を論究せんとする段なり。先づ始め、その總論として、例の如く、八勝處の名目、自性、定義及び諸門分別をなすが、本節の內容なり。〔因みに、舊は、四十五卷（大正・二八、頁三四〇a）より始まる。〕

【一九】八勝處の名目。

【二〇】八勝處の自性。無貪善根なり。

【二一】勝處の定義。因みに舊には勝處を除入と翻ぜり。

ることを顯し、後三無色處界とは、廣く無色界の染を離るることを顯し、滅界とは略して無色界の染を離るることを顯すなり。欲界は唯、一地の染のみ有るが故に、略に對治を顯し、色・無色界には各四地の染有るが故に、廣と略とに彼の對治を顯すなり」と。

[一一]譬喩者は說く「此の中、苾芻は八等至に依りて覆相して問ひ、佛も亦、此の覆相を以つて答ふるなり。然も此の經文の誦者は增減せり。謂く、[一二]滅界を增して廣界を減ぜるなり。明界とは初二靜慮を謂ひ、此は闇に緣りて施設すといふにつきて、闇とは、[一三]外を緣ずる諸蓋を謂ひ、初二靜慮は是れ彼の對治なるが故に彼に緣りて立つ。淨界とは第三靜慮を謂ひ、廣界とは第四靜慮を謂ひ、四無色處界とは卽ち四無色處なり」と。

[一四]卽ち此の經を說く時、彼の苾芻は佛の所說を聞きて歡喜敬受し、復、佛に白して言く「世尊よ、明界乃至滅界は何の定に由りて得するや」と。佛、苾芻に告ぐ「是くの如き諸界は自行と餘との定に由りて得す」と。苾芻は聞き已りて歡喜敬受して、佛を禮して去れり。

此の中、有るが說く「彼は界を得することを問ふなり」と。復、說者有り「彼は斷を得することを問ふなり」と。

[一五]若し界を得することを問ふとせば、彼苾芻の問意に言く「是くの如き諸界は何の定に由りて彼の體を得せしや」と。佛の答意に言く「明界乃至非想非非想處界は、自行の定に由りて得す」と。自行の定とは、自の近分を謂ひ、自の近分に由りて下地の染を離れ、自地の解脫を得するなり。謂く初靜慮の近分に由りて欲界の染を離れて初二解脫を得し、第四靜慮の近分に由りて第三靜慮の染を離れて淨解脫を得し、空無邊處の近分に由りて第四靜慮の染を離れて空無邊處の解脫を得し、乃至非想非非想處の近分に由りて無所有處の染を離れて非想非非想處の解脫を得す。唯、滅界のみ餘の定に由りて得するもの有り。[一六]餘の定とは有所依定を謂ふ。卽ち是れ非想非非想處なり。彼れは是れ

【一一】七界の經文を八等至を說けるものと見る譬喩者の解釋。

【一二】滅界は大正本に滅界とあるも、三本宮本によりて、滅界と訂正す。

【一三】外を緣ずる諸蓋とは、貪欲蓋の中、外を緣じて起るものを言ふ。婆沙巻第四八(毘曇部九、頁一三五)參照。

【一四】七界を得する定に關する經文と並びにその解釋。以下の解釋中に、二說あり(一)、七界の得を問ふものなりと見るもの。(二)、七界の斷を問ふものなりと見るもの。

【一五】右經文を七界を得することを問へるものと見る解釋。

【一六】特に有頂を、有所依定・有勝定・想受滅定と名くる所以に就て。

て、不淨とは初二解脫を謂ひ、第三解脫は是れ彼の對治なるが故に、彼に緣りて立つ。[六]色趣に緣るが故に、空無邊處界を施設すといふにつきて、色趣とは第四靜慮を謂ひ、第四解脫は是れ彼の對治なるが故に、彼に緣りて立つ。邊際に緣るが故に識無邊處界を施設すといふにつきて、[七]邊際とは空無邊處を謂ひ、——彼は色の邊際に住するが故に、——第五解脫は是れ彼の對治なるが故に、彼に緣りて立つ。所有に緣るが故に、無所有處界を施設すといふにつきて、所有とは識無邊處を謂ひ、——彼には無邊行相有りて轉ずるが故に、——第六解脫は是れ彼の對治なるが故に、彼に緣りて立つ。有身に緣るが故に、非想非非想處界を施設すといふにつきて、有身とは無所有處を謂ひ、——此には猶、生死の身有りて全く無所有に非ざるが故に、——第七解脫は是れ彼の對治なるが故に、彼に緣りて立つ。有身の滅に緣るが故に滅界を施設すといふにつきて、有身の滅とは非想非非想處を謂ひ——彼は能く無所有處の有身法を滅するを以つての故に、——第八解脫は是れ彼の對治なるが故に、彼に緣りて立つるなり。

[八]有るが是の說を作す、「此の中、苾芻は略と廣とに依りて、三界の染を離るることを覆相して問ひ、世尊も亦、此の覆相を以つて答ふるなり。——

[九]明界とは略して欲界の染を離るる加行道を顯す。此は闇に緣りて施設すといふにつきて、闇とは欲界の五欲を緣ずる貪を謂ひ、色界の加行は、是れ彼の對治たるが故に、彼に緣りて立つるなり。淨界とは、略して欲界の染を離るることを顯し、空無邊處界とは、略して色界の染を離るることを顯し、識無邊・無所有・非想非非想處界とは、廣く無色界の染を離るることを顯し、滅界とは、略して無色界の染を離るることを顯すなり」と。[一〇]此の中、有るが說く「明界とは、略して欲界の染を離るることを顯す。唯、未至定のみは欲の闇を斷ずるが故に。淨界とは、廣く色界の染を離るることを顯す。四靜慮は等しく皆、淨と名くるを以つての故に。空無邊處界とは、略して色界の染を離る

【六】色趣とは一般に色界をいふも、前三靜慮に就きては已に他の語にて述べたるを以て、茲にては、特に、第四靜慮のみを述ぶといへるならん。

【七】邊際とは茲では色の邊際の意なり。而もそは色の外にありといふ、意味の邊際にして、空無邊處をいふ。

【八】七界の經文を三界離染の相に配せる解釋。之に二說あり。

【九】第一說——

【一〇】第二說——

卷の第八十五（第二編　結蘊）

（結蘊第二中、十門納息第四之十五　舊譯卷第四十四大正・二八、三三〇頁下）

第六十二節　七界に關する經文並びにその解釋[一]

[二]契經に說くが如し、『一苾芻有り、佛所に來詣し佛足を頂禮し、退きて一面に坐し佛に白して言く、「世尊は明界・淨界・空無邊處界・識無邊處界・無所有處界・非想非非想處界・滅界有りと說く。是くの如き七界は何に緣りて施設するや」と。世尊の告げて曰く「闇に緣るが故に明界を施設し、不淨に緣るが故に淨界を施設し、色趣に緣るが故に空無邊處界を施設し、邊際に緣るが故に識無邊處界を施設し、所有に緣るが故に無所有處界を施設し、有身に緣るが故に非想非非想處界を施設し、有身の滅に緣るが故に滅界を施設す」』と。

[三]問ふ、此の中、苾芻は何の事に依りて問ひ、世尊は復、何の事を以つて答ふるや。答ふ、此の中、苾芻は八解脫に依りて覆相して問ひ、佛も亦、此の覆相を以つて答ふ。明界とは初二解脫を謂ひ、淨界とは第三解脫を謂ひ、四無色處界とは四無色解脫を謂ひ、滅界とは想受滅解脫を謂ふ。問ふ、何が故に、苾芻は八解脫に依りて覆相して問ふや。答ふ、彼の苾芻は少欲喜足にして、己の善を覆藏し他をして自に德有ることを知らしむるを欲せざるが故に此の問を作すなり。問ふ、何が故に、世尊は八解脫を以つて覆相して答ふるや。答ふ、苾芻の意樂を滿たさしめんと欲するが故なり。謂く、彼の苾芻は是くの如き念を作す「若し佛が我が爲めに覆相して八解脫を答へば、豈、善ならずや」と。此に由りて世尊は覆相して答ふるなり。

[四]此の中、闇に緣るが故に明界を施設すといふにつきて、闇とは欲界の色處を緣ずる貪を謂ひ、[五]初二解脫は是れ彼の對治なるが故に彼に緣りて立つ。不淨に緣るが故に淨界を施設すといふにつき

【一】茲に七界に關する經文を揭げて、その解釋をなせるは「七界は八解脫を說けるものなり」との一解釋あるを以つて、八解脫の附論として述べたるなり。本節の內容は脚註に示せるが如し。
【二】七界を說く經文。
【三】七界の經文を八解脫を說くと見る一解釋。
【四】七界と八解脫との配釋關係。
【五】初二解脫は、欲界の色を緣じて、不淨相を起し、貪を對治するをいふ。

く之を調御せしむ。象既に調し已りて王と象師と共に乘りて遊獵す。時に乘る所の象は雌象群を見て、欲心熾盛となり、卽便ち奔逐す。象師は術を盡して制するも迴すること能はず。王と象師とは俱に傷損を被り、遇、樹に攀づるに因りて、命を濟ひ宮に還る。王、象師を責め法に付して刑罰す。時に調象者は大王に白して言く、「彼の象を實に調せり、願はくは王よ、驗すことを許されよ」と。時に象、貪息みて便ち速かに宮に還る。象師之を見て將ひて王所に詣り、遂に象頂に於て熱鐵丸を置き徐に之に語りて言く「此は是れ最後に汝を調伏する法なり。應に之を忍受すべし。若し之を忍受せざれば必ず先來汝を調せし苦事を以つて次第に汝を調せん」と。象聞きて便ち忍び動ぜざること山の如し、時に熱鐵丸は象の頂を燒然すること樺皮を燒くが如し。王見て嗟怪し、鐵丸を去らしめ、象師に告げて曰く、「此の象は既に調せるに先は何が故に爾るや」と。象師、跪きて白す「我は能く身を調するも心を調すること能はず」と。王の言く、「頗し能く心を調するもの有りや」と。象師の曰く、「有り、謂く佛世尊なり、能く衆生の身心の諸病を調す」と。王聞きて歡喜し、尋いで象師と調せし所の象に乘りて佛所に往詣し、佛世尊の多百千の衆に圍遶せられて法を說けるを見、前みて佛足を禮し、退きて一面に坐す。佛、卽ち王の爲めに、甚深の法にして諸の獨覺・聲聞の知る所に非ざるものを說く。因りて苾芻に告ぐ、「調象者の正に象を調する時、八方の內に於て但、一方のみに趣きて象を調するが如く、馬牛等を調するも亦復、是くの如し。[八五]無上調御の所化を調する時は頓に八方に依りて所化の有情を調するなり」と。言ふところの八方とは八解脫に喩ふ。故に世尊は是れ勝れたる調御者なることを顯さんがために八解脫に於て說くに方の聲を以つてするなり。

阿毘達磨大毘婆沙論卷第八十四

【八五】無上調御（anuttara-damyasārathi）とは佛陀のこと。

の作意と相應するが故に相似せざるなりと。

[八三]問ふ、何が故に、[八四]世尊は八解脱に於て方の聲を以つて說くや。答ふ、所化を觀ずるが故なり。四諦に於て四方の聲を說くが如し。問ふ、解脱と方とに何の相似有りや。答ふ、解脱と方とに俱に八有るが故なり。問ふ、方には乃ち十有るに、如何が相似するや。答ふ、調象法の唯、八法のみに依りて上と下との方に非ざるが如し。是の故に相似す。復次に、人は平面にては、唯、八方のみを視るが如く、是くの如く正心なれば八解脱を修す。復次に、八方に依りて能く龍象を調するが如く、解脱も亦、爾り。八加行に依りて、而も現在前し解脱の障を除くなり。尊者妙音は、是くの如き說を作す、「方と解脱とは三は同じくして三は異なる。言ふところの三は同じとは、一には調象者の要ず方に趣きて乃ち能く象を調するが如く、世尊も亦、爾り。要ず解脱に趣きて能く所化を調す。二には調象者の一時間に於て唯、一方にのみ趣きて而も一象を調するが如く、世尊も亦、爾り。一時に唯、一種の解脱に依りてのみ一所化を調す。三には調象者の調する所の象をして一方に趣かしむる時、餘方を去りて遠ざくるが如く、世尊も亦、爾り、所化をして一解脱を生起せしめて現在前する時、餘の解脱を遠ざけて現行せざらしむるが故なり。言ふところの三は異なるとは、調象者の如し、要ず方に趣きて乃ち能く象を調するも、世尊は爾らず、一處に端坐して亦、所化をして能く解脱を起さしむ。二には調象者の如し、一時間に於て唯、一方にのみ趣きて一象を調するも、世尊は爾らず。一時間に於て多くの所化をして多くの解脱を起さしむ。三には調象者の如し。調する所の象をして一方に趣かしむる時、餘方に去りて遠ざからしむるも世尊は爾らず、所化のをして一解脱を生起せしめて現在前する時、餘の解脱を近づくるなり、成就に由るが故に。」と。復次に、佛は自ら是れ勝れたる調御者なることを顯さんと欲するが故に、解脱に於て說くに方の聲を以つてす。曾て聞く、憍薩羅主なる勝軍大王は捕象人に勅して大野象を捕えしめ、調象者をして調象法に依りて善

a)は、俱舍論(七)に「勝解作意とは、謂く、不淨觀及び四無量・有色解脱……」とあるに依りて、婆沙十一(毘曇部七、頁二〇七の「勝解作意とは、不淨觀……解脱……等の如し」の文中の解脱を有色解脱に限れるも、今、玆の婆沙の文よりすれば、少分なりとも無色解脱にも通ずることを知る。

【八三】**八解脱を八方と呼ぶ理由に就て**

【八四】中阿含卷第四十二、分別六處經(大正・一、頁六九四a)を參照すべし。

に來生せしものなるをもて、彼れ若し淨妙の房舍を得ざれば、便ち第三解脫を修すること能はず乃至極果の神通を得せず」と。是れに由るが故に、此の淨解脫は諸の有情の皆、能く修起するに非ずして唯、樂淨者のみ乃ち能く之を起すことを知るなり。第三と解脫とにつきては亦、前說の如し。

[76](四―七)四無色解脫は四無色の說の如し。

(八)想受滅解脫は後の[77]根蘊に當に廣く分別すべきが如し。數及び解脫につきては前に准じて應に知るべし。

[78]問ふ、何が故に靜慮の少分の善根を立てて、解脫と爲し、無色地の一切を皆、解脫と立つるや。答ふ、靜慮は麁顯・明了にして[79]現見なるが故に、少の善根を立てて解脫と爲すも、無色は細隱にして明了ならず現見ならざるが故に、根本地を皆、解脫と立つるなり。復次に、靜慮中、種種の異相・不相似法有るが故に、少の善根を立てて解脫と爲すも、無色は爾らざるをもて、是の故に總じて立つるなり。復次に、靜慮中には異相の根と受と心心所法と有るが故に、少の善根を立てて解脫と爲すも、無色は爾らざるをもて、是の故に總じて立つるなり。復次に、靜慮には多くの功德と勝利と有るが故に少の善根を立てて解脫と爲すも、無色は爾らざるをもて、是の故に總じて立つ。復次に、靜慮は遍く自と上と下との地を緣ずるが故に少の善根を立てて解脫と爲すも、無色は唯、自と上とのみを緣じ、下は非らざるをもて、是の故に總じて立つ。復次に、靜慮の解脫は唯、是れ有漏のみなるが故に別に建立するも、無色の解脫は亦、無漏にも通ずるをもて、是の故に總じて立つるなり。

[80]問ふ、論に因りて論を生ぜん。何が故に、靜慮の解脫は唯、有漏のみにして、無色の解脫は有漏と無漏とに通ずるや。答ふ、[81]前說の五門も亦、通じて此に答ふるなり。此の中、復、一の不共の答有り。謂く、[82]靜慮中所有の解脫は唯、勝解作意とのみ相應し、諸の無色中の所有の解脫は多く眞實

【七六】　第四乃至第八解脫に就て

【七七】　發智論卷第十五、(大正・二六、頁九九七。)婆沙論卷第一五二、(大正・二七、頁七七四 a)參照。

【七八】　靜慮は少分の善根を無色は一切地を解脫と立つる理由

【七九】　現は大正本に見とあるも、三本宮本により現と改む。

【八〇】　靜慮の解脫は唯有漏なるに、無色の解脫が、有漏・無漏に通ずる理由に就て

【八一】　前說の五門云云といふ中、前說の五門とは、前問に對する答意としての六種中の、前五種を指し、この前五種答意は其のまゝ、本問題の答へともなるも、以下の答は、前問の答意には通ぜずして、本問のみの答意となるとの意味より、こゝに一の不共の答ありといへるなり。

【八二】　靜慮中の解脫は、前三解脫卽ち有色解脫にして、此は假相觀なれば勝解作意と相應し、無色解脫は、假相と眞實とに通ずるが故に、多く眞實作意と相應するなり。因みに、眞實作意とは、共相作意の如きを指す。尙、又倶舍光記卷七(大正・四二、頁一四四

浄相を觀じて浄解脱を修するなり。塚間に遊びて數、屍穢を觀ぜば、心沈慼するが故に善品は增さざるをもて、善品をして更に增進せしめんが爲めの故に、妙なる園林・流泉・池沼を觀じ、或は城邑に遊びて諸の妙事を觀じて心をして欣悅せしめて能く勝れたる善を修するが如く、此れも亦、應に然るべし、故に浄相を觀ずるなり。復次に、觀行を修する者、久しく不浄を觀ぜば心、便ち樂著して善品を增さざるをもて、善品をして增進を得せしめんが爲めの故に、不浄觀を捨して浄解脱を修す。復次に、觀行を修するものは、自心の堅牢不退なることを顯さんと欲するなり。謂く、浄境を緣じてすら、煩惱生ぜず。況んや餘の境を緣ずるをや。故に浄相を觀じて浄解脱を修するなり。復次に、觀行を修する者は自の善根の大勢力有ることを顯さんと欲するなり。謂く、浄境を緣じてすら煩惱生ぜず。況んや餘の境を緣ずるをや。故に、浄相を觀じて浄解脱を修するなり。復次に、浄解脱は諸の有情が皆、能く修起するものに非ずして、唯、妙勝解の樂浄天より沒して人中に來生するもののみ乃ち能く修起することを顯さんが爲めの故に、修行者は浄解脱を修するなり。曾つて聞く、苾芻、日の後分に於て、佛所に來詣し好き房舍を求む。佛、阿難に勅して好き房舍を與へしむ。阿難は勅を受けて之を授與す。彼の苾芻の言く、「宜しく浄く掃灑し、懸繒幡蓋・燒香散花し軟かき床褥を敷き好枕を安置すべし、爾らば我れ乃ち之を受くるも、爾らざれば之を用ひず」と。阿難、是に於て具さに以つて佛に白す。佛の言く「索むるに隨ひて皆、應に之を與ふべし」と。爾の時、阿難、具さに辦じて授與す。苾芻受け已りて夜の初分に於て浄解脱を起し、是れに因りて次第に餘の解脱を起す、諸漏永く盡きて阿羅漢を成じ、復、加行を修して神通を引起し、晨朝時に於て通に乘じて去る。阿難、後に於て彼の房に往詣せしに苾芻を見ずして但、床座のみを見る。尋いで往きて佛に白す。佛、阿難に告ぐ「汝は彼を輕ずること勿れ、彼は昨夜に於て浄解脱及び餘の解脱を起し阿羅漢を成じ神通を引起して晨朝に已に去れり。然るに彼の苾芻は妙勝解の樂浄天より沒して人中

行の善根を說き、外色を觀ずとは、究竟の善根を說くなり。復次に、內に色想無しとは、所依に約して說き、外色を觀ずとは所緣に約して說くなり。

[七二](三)淨解脫を身に作證し具足して住するは、是れ第三解脫なり。

[七三]問ふ、此の淨解脫は、卽ち色有りて諸色を觀ずとせんや、卽ち內に色想無くして外色を觀ずとせんや。若し卽ち色有りて諸色を觀ずとせば、此は初解脫と何の差別有りや。若し卽ち內に色想無くして外色を觀ずとせば此は第二解脫と何の差別有りや。答ふ、應に是の說を作すべし、「此の淨解脫は卽ち內に色想無くして外色を觀ず」と。問ふ、若し爾らば此は第二解脫と何の差別有りや。答ふ、名に卽ち差別あり。謂く、彼は第二と名け、此は第三と名くればなり。復次に、地に亦、差別有り、謂く、彼は初二靜慮に在るも、此は第四靜慮に在ればなり。復次に、相續に亦、差別有り、謂く第二解脫は通じて內・外道の相續に依るも、淨解脫は唯、內道の相續にのみ依ればなり。復次に、第二解脫は不淨行相を作すも、淨解脫は淨行相を作す。復次に、第二解脫は色貪を對治するも、淨解脫は不淨觀を對治す。復次に、第二解脫は少加行・少功用にて得するも、淨解脫は多加行・多功用にて得せばなり。復次に、第二解脫は、自性は明淨なるも所緣は明淨ならず、自性は勝妙なるも所緣は勝妙に非ざるに、淨解脫は、自性も所緣も倶に明淨にして倶に勝妙なり。是れを第二と第三との差別と謂ふ。

[七四]問ふ、觀行を修する者は、何が故に、此の淨解脫を修するや、答ふ[七五]善根の滿と未滿とを試んと欲するが故なり。謂く、觀行者は是の念を作して言く、「不淨の相を觀じて煩惱を起さずと雖も、而も未だ善根の成滿せるや不や知らず、若し淨相を觀じて煩惱生ぜざれば乃ち善根は已に成滿することを得たりと知る」と。故に淨相を觀じて淨解脫を修するなり。復次に、觀行を修する者は、不淨相を觀じて心沈慼するが故に善品は增さざるをもて、善品をして更に增進せしめんが爲めの故に、復、

【七二】第三解脫の解釋

【七三】第三解脫と初二解脫との差別に就て　第三解脫が色有りて諸色を觀ずとせば初解脫と紛れ、內に色想無くして外色を觀ずとせば第二解脫と紛るるが故に、之を如何に區別すべきやとは此の問の起る因由なり。此に對する答案は、第三解脫は「內に色想無くして外色を觀ず」と雖も、第二解脫とは地・所依・行相・加行・所緣等に於て相違するを以って、紛るること無しとなり。

【七四】第三解脫を修する目的に就て　此に對する解答に次の諸說あり。
(一)善根の滿・未滿を試みんが爲め。
(二)不淨觀に依りて、沈滯せる善品を增進せしめんが爲め。
(三)習修の功成りて、心が不退なることを示さんが爲め。
(四)自の善根の大勢力を顯さんが爲め。
(五)樂淨の天より下生せるもののみ修する解脫なることを示さんが爲め。

【七五】茲に善根とは、淨解脫の自性なる無貪善根を指す。

の初に在るを謂ひ、解脱とは此の定に入る時、所有の善の色・受・想・行・識を總じて解脱と名くるを謂ふなり。

(二)[七〇]內に色想無くして外色を觀ずるは是れ第二解脱なり。——內に色想無しとは、內に各別の色想を已に離れ已に捨て已に除けるを謂ひ、外色を觀ずとは、內に各別の色想を離れ捨て除かんが爲めならずして、而も勝解作意に由りて外の諸色を、若しくは青瘀等——廣說すること前の如し——と觀ずるを謂ふ。第二及び解脱につきても亦、前說の如し。

[七一]問ふ、外色を觀ずる時、內に色想無きこと有りとせんや、外色を觀ずるとき內に色想無きこと無しとせんや。設し爾らば何の失ありやといふに、二倶に過有り。所以は何ん。若し外色を觀ずるとき、內に色想無きこと有りとせば、云何が一心に二解を作さざらんや。若し二解を作すとせば應に二體有るべく、一心に二體あること理と相違す。若し外色を觀ずる時、內に色想無きこと無しとせば此の中の所說を當に云何が通ずべきや、謂く「內に色想無くして外色を觀ずるは是れ第二解脱なり」と。答ふ、應に是の說を作すべし「若し外色を觀ずる時は、內に色想無きこと無し」と。問ふ、若し爾らば前所設の難は前通するも、此の中の所說を當に云何が通ずべきや。答ふ、觀行者の期心に依りて說くが故なり。謂く、觀行者は先に期心を作す「我れ若し內に於て色想無き時は、應に外色を觀ずべし」と。世尊は彼に依るが故に、是の說を作せり「內に色想無くして外色を觀ず」と。復次に、觀行者の先に分別を起して修行するに依りて說くが故なり。謂く、觀行者は先に是くの如き分別を作して修行す「我れ若し內に於て色想無き時は、應に外色を觀ずべし」と。故に是の說を作すなり。復次に、此の中の文句は、義に准ずるに依りて說くなり。謂く、若し內に色想無き時、義に准ずれば必ず應に外の諸色を觀ずべく、若し外色を觀ずる時義に准ずれば必ず應に內に色想無かるべければなり。復次に、此の中の文句は加行の善根を兼ねて說くなり。內に色想無しとは、加

【七〇】**第二解脱の解說**

【七一】**外色を觀ずるとき、內の色想の有無に就て**　若し外色を觀ずるとき、內に色想無しとせば、一心に二解を生ずることとなり、從つて一心に二體あるの不都合を來す。若し內に色想ありとせば、經說に反することとなる。此を如何に經通するやとは、此の問ある所以なり。此に對する答意は、「外色を觀ずるときは、內に色想あり」といふにあり。而して經說の過難を會釋することは本文に就きて見るべし。

名を緣ずるや義を緣ずるやをいへば、初三解脫は唯、義のみを緣じ、四無色處解脫に就きて若し無色界にも亦、名有りいふものなれば、彼は通じて名と義とを緣ずと說き、若し無色界には名無しといふものなれば、彼は唯、義のみを緣ずと說く。想受滅解脫には、所緣なし。

自相續・他相續・非相續を緣ずるやをいへば、初解脫は自と他との相續を緣じ、第二・第三解脫につきては、有るが說く「唯、他相續のみなり」と。有るが說く、「通じて自と他との相續を緣ず」と。四無色處解脫は三種を緣じ、想受滅解脫には所緣無し。

加行得なりや、離染得なりやをいへば、想受滅解脫は唯、加行得のみにして、餘の七解脫は亦、加行得亦、離染得なり。離染得なるは初靜慮地解脫の欲界の染を離るる時、得し、乃至非想非非想處解脫の無所有處染を離るる時得し、彼は後、加行に由りて現在前するなり。加行得なるは、加行に由るが故に得し、亦、加行に由るが故に現在前するなり。聲聞は或は中の加行に由り、或は上の加行に由り、獨覺は下の加行に由り、佛は加行に由らずして得し、及び現在前するなり。

曾得なりや、未曾得なりやをいへば、想受滅解脫は唯、未曾得のみにして餘の七解脫は曾得と未曾得とに通ず。謂く、諸の聖者及び內法の異生は皆、曾得と及び未曾得とに通ずるも、外法の異生は唯、是れ曾得のみなり。

第六十一節　八解脫の各論[六八]

是くの如く已に解脫の總相を說きしをもて、一一の別相を今應に廣說すべし。

[六九](一)色有りて諸色を觀ずるは是れ初解脫なり。——色有りてとは、內に各別の色想の未だ離れず未だ捨てず未だ除かざるもの有るを謂ひ、諸色を觀ずとは、內の各別の色想を離れ捨て除かんが爲めに、勝解作意に由りて外の諸色を、若しくは靑瘀・若しくは膿爛・若しくは膖脹・若しくは骨鎖と觀ずるを謂ふ。是れ初解脫なりといふにつきて、初とは名數の次第の初に在り、或は此の定に入る次第

【六八】前に、八解脫の總論をなせるを以って今は、その各論に入る段なり。卽ち、八解脫各自の解說を試み、次に有色解脫と無色解脫との區別を明し、最後に、八解脫を八方と呼ぶ所以を述ぶるを本節の內容とす。

【六九】以下初解脫の解說

解脱は皆、捨根と相應す。

三世をいへば、皆、三世に通ず。

三世を緣ずるやをいへば、[六五]初三解脱にして過去なるものは過去を緣じ、現在なるものは現在を緣じ、未來なるものは、若し生法なれば未來を緣ずるも、若し不生法なれば三世を緣ず。四無色處解脱は三世及び離世を緣ず。想受滅解脱には所緣無し。

善・不善・無記をいへば、皆、是れ善なり。

善・不善・無記を緣ずるやをいへば、初三解脱は三種を緣じ、四無色處解脱は唯、[六六]善と無記とのみを緣じ、想受滅解脱には所緣無し。

三界繫及び不繫をいへば、初三解脱は唯、色界繫のみにして、後二解脱は唯、無色界繫のみなり。前三無色處解脱の、有漏なるものは無色界繫にして、無漏なるものは是れ不繫なり。

三界繫及び不繫を緣ずるやをいへば、初三解脱は、唯、欲界繫のみを緣じ、四無色處解脱は無色界繫及び不繫を緣じ、想受滅解脱には所緣無し。

學・無學・非學非無學をいへば、初三解脱及び後二解脱は唯、非學非無學のみにして、前三無色處解脱は三種に通ず。

學・無學・非學非無學を緣ずるやをいへば、初三解脱は唯、非學非無學のみを緣じ、四無色處解脱は三種を緣じ、想受滅解脱には所緣無し。

見所斷・修所斷・非所斷をいへば、初三及び後二解脱は唯、修所斷のみなり。前三無色處解脱の、有漏なるものは修所斷にして、無漏なるものは非所斷なり。

見所斷・修所斷・非所斷を緣ずるやをいへば、初三解脱は唯、[六七]修所斷のみを緣じ、四無色處解脱は三種を緣じ、想受滅解脱には所緣無し。

【六五】初三解脱は欲界の色處を緣ずる關係上、必ず眼識の發動を要す。然るに眼識は過・未を緣ぜざるが故に、茲に、過去なるは過去のみを緣じ、現在なるは現在のみを緣ず、又、未來なるもの﹅中、生法なれば、未來を緣ずといふも、不生法なれば可能として、三世を緣ずと言ふなり。

【六六】不善を緣ぜざるは無色は下を緣ぜざるが故と、上界には、不善なきが故となり。

【六七】初三解脱の所緣は、色なるに、色處は、修所斷なればなり。

彼の滅（滅）と一切の類智品（道）とを緣ず。若しくは四無色と及び類智品との非擇滅と并に虛空の若しくは一物なりと謂ふも、若しくは、多物なりと謂ふも一切皆緣ず。第五解脫は後三無色と及び彼の因と彼の滅と一切の類智品とを緣ず。若しくは後三無色と及び類智品との非擇滅と并びに虛空の若しくは一物なりと謂ふも、若しくは多物なりと謂ふも一切皆緣ず。第六解脫は後二無色と及び彼の因と彼の滅と一切の類智品とを緣ず。若しくは後二無色と及び類智品との非擇滅と并びに虛空の若しくは一物なりと謂ふも、若しくは多物なりと謂ふも一切皆、緣ず。第七解脫は非想非非想處と及び彼の因と彼の滅と一切の類智品とを緣ず。若しくは非想非非想處と及び類智品との非擇滅と并びに虛空の若しくは一物なりと謂ふも、若しくは多物なりと謂ふも一切皆緣ず。想受滅解脫には所緣無し。

[五九]有るが是の說を作す「空無邊處解脫も亦、第四靜慮の非擇滅を緣ず。餘の所緣は前說の如し。乃至非想非非想處解脫も亦、無所有處の非擇滅を緣ず。餘の所緣は前說の如し」と。

[六〇]念住をいへば、初三解脫は身念住と俱なり。四無色處解脫は四念住と俱なり。想受滅解脫は若し[六一]自性、念住と相雜念住とに依らば應に念住と俱に非ずと言ふべく、若し所緣念住に依らば應に是れ法念住なりと言ふべし。

[六二]智をいへば、初三解脫は、世俗智と俱にして、前三無色處解脫は六智と俱なり。謂く、苦と集と滅と道との智と類智と世俗智となり。[六三]非想非非想解脫は、世俗智と俱にして、想受滅解脫は智と俱ならず。

三摩地をいへば、初三及び後二解脫は、三摩地と俱に非ず。[六四]前三無色處解脫は、三三摩地と俱なるあり、或は三摩地と俱に非ざるあり。

根相應をいへば、初二解脫は喜と捨との根と相應し、想受滅解脫は根と相應するに非ず。餘の五

茲に四無色と限定せしは、無色定は自と上とを緣じて、下を緣ぜざるが故なり。

【五九】此の說が正說に非らざることは、既に婆沙十、（毘曇部七、頁一八一）に許定せらるるところなり。

【六〇】八解脫の念住分別

【六一】自性念住（svabhāva-smṛty upasthāna）は、聞・思・修の三慧を體とし。相雜念住（saṃsarga-smṛty upasthāna）は慧と所餘の俱有の法とを體となすを以つて想・受滅なる第八解脫と俱ならざるも、所緣となり得る點に於て法の所緣念住（ālambana-smṛty upasthāna）と俱なるなり。（俱舍二三參照）

【六二】以下八解脫の智・三摩地等の分別

【六三】第七解脫が無漏智と俱ならざるは、有頂に無漏道無きが故なり。

【六四】三三摩地は四諦十六行相と相應する等持なるをもつて、下三無色中十六行相をなす解脫は三三摩地と俱なるも、有漏の六行相をなす解脫は三三摩地と俱に非らざるなり。

爲めに摧伏せられて廣からず明かならざるが故に建立せず。第三靜慮には初二の不淨解脱無しと雖も、而も勝れたる樂の爲めに迷亂せらるるが故に、廣からず明かならず故に、建立せざるなり。

第四解脱は空無邊處に在り。問ふ、此の地中に於て、何の法は、是れ解脱にして、何の法は解脱に非ざるや。答ふ、第四靜慮の染を離る[五一]諸の加行道と九無間道と八解脱道と及び生得善[五二]等とは解脱に非ざるも、餘の有爲の善は是れ解脱なり。

第五解脱は識無邊處に在り。問ふ、此の地中に於て、何の法は是れ解脱にして、何の法は解脱に非ざるや。答ふ、空無邊處の染を離るる諸の加行道と九無間道と八解脱道と及び生得善等とは解脱に非ざるも、餘の有爲の善は是れ解脱なり。

第六解脱は無所有處に在り。問ふ、此の地中に於て、何の法は是れ解脱にして、何の法は解脱に非ざるや。答ふ、識無邊處の染を離るる諸の加行道と九無間道と八解脱道と及び生得善等とは、解脱に非ざるも、餘の有爲の善は是れ解脱なり。

第七解脱は非想非非想處に在り。問ふ、此の地中に於て、何の法は是れ解脱にして、何の法は解脱に非ざるや。答ふ、無所有處の染を離るる諸の加行道と九無間道と八解脱道と及び生得善等とは解脱に非ざるも、餘の有爲の善は是れ解脱なり。

想受滅解脱は非想非非想處に在り。

[五三]所依をいへば、初の三解脱は欲界身に依りて起り、想受滅解脱は欲・色界身に依りて起り、餘の四解脱は三界身に依りて起る。

[五四]行相をいへば、初二解脱は不淨行相を作し、第三解脱は淨行相を作し、四無色處解脱は十六行相或は[五五]餘の行相を作し、想受滅解脱は行相を作さず。

[五六]所緣をいへば、[五七]初の三解脱は、欲界の色處を緣じ、第四解脱は[五八]四無色(苦)と及び彼の因(集)と

惡して上地に生じたるものなるが故に、下色を緣じて、貪心を起すが如きことなし。

【五一】 解脱は棄背の義なるに、加行道と九無間道と八解脱道とは、下を緣ずるを以つて解脱に非らざるなり。又、生得善は散善なるが故に性微劣なるを以つて解脱に非らざるなり。（倶舍二九には近分の解脱道を解脱に攝すとの說をも作すも、正理八十には近分の九無間道・八解脱道を解脱に攝せずとの一說もあり、往見すべし）

【五二】 等とは無記と染とを等取するなり。

【五三】 八解脱の所依に

【五四】 八解脱の行相

【五五】 餘の行相とは有漏の六行相をいふ。

【五六】 八解脱の所緣

【五七】 初二解脱は欲界の色處の可憎なるものを境とし、第三解脱はその可愛なるものを境とす。前は不淨觀にして後者は淨觀なればなり。

【五八】 以下の文は婆沙、十(毘曇部七、頁一八〇)に既に出せり。註解等を參見すべし。

を對治するが故なり。若し相應と隨轉とを兼取せば、則ち欲界なるものは四蘊を以つて自性と爲し、色界なるものは、五蘊を以つて自性と爲す。四無色處の解脱は、皆、四蘊を以つて自性と爲し、想受滅解脱は、不相應行蘊を以つて自性と爲す。是くの如きを名けて解脱の自性・我物・自體・相分・本性と爲す。

[四五]已に自性を說けるをもて、所以を今當に說くべし。問ふ、何が故に解脱と名くるや。解脱は是れ何の義なりや。答ふ、棄背の義、是れ解脱の義なり。問ふ、若し棄背の故に解脱と名けば、何等の解脱は何等の心を棄背するや。答ふ、初二解脱は色貪心を棄背し、第三解脱は不淨觀心を棄背し、四無色處の解脱は、各自、次下地の心を棄背し、想受滅解脱は一切の有所緣心を棄背す。故に棄背の義、是れ解脱の義なり。尊者世友は是くの如き說を作す「心は煩惱に於て解脱し、清淨なるが故に、解脱と名く」と。[四六]大德說きて曰く「勝解力に由りて解脱を得するが故に解脱と名く」と。[四七]脇尊者の言く「背捨する所有るが故に解脱と名く」と。

[四八]此の八解脱の界をいへば、初の三解脱は是れ色界、前三無色處解脱にして、有漏なるものなれば無色界なるも、無漏なるものなれば是れ不繫、後の二解脱は是れ無色界なり。

[四九]地をいへば、初二解脱は、初二靜慮と及び未至定と靜慮中間とに在り。餘地にも亦、相似の善根有るも而も立てて初二解脱と爲さず。所以は何ん。欲界は散亂にして棄背力劣なるが故に、初二解脱を建立せず。欲界と及び初靜慮との識身所引の色を緣ずる貪心を棄背するが故に、初二靜慮に初二の不淨解脱を立つ。[五〇]第二・第三靜慮には、識身所引の色を緣ずる貪心無きが故に、第三・第四靜慮に初二の不淨解脱を立てず。

第三解脱は第四靜慮に在り。下地にも亦、相似の善根有るも、而も立てて第三解脱と爲さず。所以は何ん。淨解脱を立てて不淨觀心を棄背せんと欲するが爲めなり。若し下地に在れば不淨觀力の

ṃ caturtho vimokṣaḥ.
(五) sa sarvaśa ākāśānantyāyatanaṃ samatikramyānantaṃ vijñānam iti vijñānānantyāyatanam upasaṃpadya viharaty ayaṃ pañcamo vimokṣaḥ.
(六) sa sarvaśo vijñānānantyāyatanaṃ samatikramya nāsti kiñcid ity ākiñcanyāyatanam upasaṃpadya viharaty ayaṃ ṣaṣṭo vimokṣaḥ.
(七) sa sarvaśa ākiñcanyāyatanaṃ samatikramya naivasaṃjñānāsaṃjñāyatanam upasaṃpadya viharaty ayaṃ saptamo vimokṣaḥ.
(八) sa sarvaśo naivasaṃjñānāsaṃjñāyatanaṃ samatikramya saṃjñāveditanirodhaṃ kāyena sākṣātkṛtva upasaṃpadya viharaty ayaṃ aṣṭamo vimokṣaḥ.

【四四】八解脱の自性に就て
【四五】解脱の定義に就て
【四六】大德は舊に尊者佛陀提婆とあり。
【四七】舊は脇尊者の說を缺く。
【四八】八解脱の界分別
【四九】八解脱の地分別
【五〇】二禪以上には眼識無きが故に識身所引の色を緣ずる貪心起らず、假令借起識を起す場合と雖も、已に下地を厭

萬劫の壽を招く。此の上には更に無邊の行相無く、唯、餘の行相のみ有るが故に、彼の壽量は下に倍增せず。然るに[四一]無所有處には、別に我・我所を摧伏す等の勝れたる善の觀行の餘地に異るもの有り、彼の善に由りて二萬劫の壽を招くが故に、餘の行相の招く所の壽量も亦、倍倍增するなり。復次に、空・識無邊處には奢摩他・毘鉢舍那有り。謂く空無邊處の奢摩他は萬劫の壽を招き、毘鉢舍那も亦、萬劫の壽を招く。識無邊處の奢摩他は二萬劫の壽を招き毘鉢舍那も亦、二萬劫の壽を招く。此の上には勝れたる毘鉢舍那無く、唯、奢摩他のみ有るが故に、彼の壽量は下に倍增せず、餘は前說の如し。復次に、四無色地には皆、多種の功德法無きが故に一一に等しく、二萬劫の壽有り、上三無色は下地の染を離るることに少多有るが故に倍倍に壽を增す。謂く、識無邊處は已に下の一無色地の染を離るるをもて、二萬劫の壽を招き、本の二萬と幷せて四萬劫と爲り、無所有處は已に下の二無色地の染を離るるをもて、四萬劫の壽を招き、本の二萬劫と幷せて六萬劫と爲り。非想非非想處は已に下の三無色地の染を離るるをもて、六萬劫の壽を招き、本の二萬と幷せて八萬劫と爲るなり。

第六十節　八解脫論一般[四二]

【本論】　八解脫(Vimokṣa)

[四三]とは、一に有色にして諸色を觀ずる解脫、二に內に色想無くして外色を觀ずる解脫、三に淨解脫を身に作證し具足して住す。四に諸色の想を超え有對の想を滅して種種の想を思惟せずして無邊空なる空無邊處に入り具足して住する解脫、五に一切空無邊處を超え、無邊識なる識無邊處に入り、具足して住する解脫、六に一切の識無邊處を超え無所有なる無所有處に入り具足して住する解脫、七に一切の無所有處を超え非想非非想處に入り具足して住する解脫、八に一切の非想非非想處を超え想受滅に入り、身作證し具足して住する解脫なり。

[四四]問ふ、此の八解脫の自性は是れ何ん。答ふ、初の三解脫は無貪の善根を以つて自性と爲す。皆、貪

すをいふ。これ所謂る借起識のこと。(婆沙七二、毘曇部十、頁二二六參照)

變化心とは、通果心のことなり。此の借起識も變化心も靜慮によらざれば起し得ざるものなるを以つて、無色には無きなり。(俱舍、二七參照)

【四〇】　無色の壽量數の規定に關する考究

【四一】　前述の「無所有處の名義の究明」の項を參照せよ。

【四二】　本節は四十二章中の第二十一章たる八解脫を論究するに當り、先づその總論として例の如く八解脫の名稱・自性・定義、及び諸門分別を明かせる段なり。

【四三】　八解脫の名稱

(一)　rūpī rūpāṇi paśyaty ayaṃ prathamo vimokṣaḥ.

(二)　adhyātmam arūpasaṃjñī bahirdhā rūpāṇi paśyaty ayaṃ dvitīyo vimokṣaḥ.

(三)　śubhaṃ vimokṣaṃ kāyena sākṣātkṛtvopasaṃpadya viharaty ayaṃ tṛtīyo vimokṣaḥ.

(四)　sa sarvaśo rūpasaṃjñānāṃ samatikramāt pratighasaṃjñānām astaṅgamān nānātvasaṃjñānām amanasikārād anantam ākāśam ity ākāśānantyāyatanam upasaṃpadya viharaty ayaṃ-

ゆを說くなり。復次に、靜慮中には、[三四]多種の功德と[三五]多種の勝利と有るが故に、超ゆと說かざるも、無色は爾らざるが故に獨り超ゆを說く。復次に、靜慮は麁顯明了にして現見なるが故に、超ゆと說かざるも、無色は細隱不明了にして、現見ならざるが故に、獨り超ゆと說く。復次に、[三六]靜慮は、遍く自と上と下との地を緣ずるが故に、超ゆと說かざるも、無色は唯、能く自と上との地のみを緣ずるが故に、獨り超ゆと說く。復次に、[三七]諸靜慮は上地と下地とに死し生ぜずと雖も、往來すること有るを以つて——謂く、神通力をもて下より上に往き上より下に來るなり、——の故に超ゆと說かざるも、[三八]無色地中には是くの如き義、無きが故に、獨り超ゆと說く。復次に、諸靜慮は上地と下地とに中有交雜す、下地の中有は上地に現前し、上地の中有は下地に現前す。既に交雜有るが故に超ゆと說かざるも、無色地中には是くの如き義無きが故に獨り超ゆと說く。復次に、上靜慮に生じて下地の法を起す——[三九]諸の識身と變化心等との如し、——故に超ゆと說かざるも、上無色に生ぜば、必ず下の諸の有漏法を起さざるが故に、獨り超ゆと說く。復次に、上靜慮に生ぜば、下地の法有りて常に隨轉することを得——變化心等の如し——故に超ゆと說かざるも、上無色に生ぜば、必ず下地の諸の有漏法は隨轉を得するの義無きが故に、獨り超ゆと說く。是くの如き等の種種の因緣に由りて、佛は無色に於て說きて、超ゆの言有るも、靜慮は爾らざるなり。

[四〇]契經に說くが如し「空無邊處は二萬劫壽、識無邊處は四萬劫壽、無所有處は六萬劫壽、非想非非想處は八萬劫壽なり」と。

問ふ、何が故に、無色の壽量に倍に增すもの有り、增すこと半なるもの有り、增すこと少分なるもの有りや。答ふ、異熟因に爾所の力有るが如く、還て爾所の異熟果を受くるが故なり。復次に、空・識無邊處には無邊の行相有り、亦、餘の行相も有り、謂く、空無邊處の無邊の行相は萬劫の壽を招き餘の行相も亦、萬劫の壽を招く。識無邊處の無邊の行相は二萬劫の壽を招き、餘の行相も亦、二

【三四】多種の功德とは靜慮に、無量・解脫・勝處・遍處・無礙解・無諍・願智・邊際定等の功德あるをいふ。（婆沙八一、毘曇部十、頁三九六參照）

【三五】多種の勝利とは靜慮には四勝利あるも無色には一勝利のみなるをいふ。（婆沙八一、毘曇部十、頁三九九參見）

【三六】靜慮には遍照智あるが故に、自と上と下とを緣ずるも、無色には遍照智無きを以つて、自と上とのみを緣じて下を緣ぜず。詳しくは、婆沙八一、（毘曇部十、頁三九八、註三三）參見のこと。

【三七】靜慮中には、中有あるを以つて、上地に死して下地に生ずるものに就きて言へば、上地に死して直ちに下地に生ぜずして、下地の中有先づ上地に生じ、後、下地に至りて中有死して生有を生ずればなり。

【三八】無色中、上地に死して下地に生ずるものに就きていへば、無色中には中有無きを以つて上地に死して、直ちに下地に生ずるなり。（婆沙六九、毘曇部十、頁一七八參照）

【三九】諸の識身の如しとは、二禪以上に生じて、初禪の眼・耳・身識と欲界の鼻・舌識を起

に非ざるが故なり。亦、無想の相も無しとは、無想及び滅定の如きには非ざるが故なり。此の地の想は闇鈍羸劣にして、不明了、不決定なるに由るが故に、非想非非想處と名く。

[二八] 具足して住すとは、非想非非想處の善の四蘊を得し獲し成就するを謂ふ。得・獲・成就に於て具足して住すとの聲を說くなり、是の故に名けて非想非非想處と爲す。

[二九] 問ふ、欲界と非想非非想處とには何に縁りて無漏道有ること無きや。答ふ、[三〇] 田と器とに非ざるが故なり。謂く、彼の二地は無漏道の所依の田と器とに非らざるが故に、無漏道は二地中には無きなり。復次に、有の根を斷ずるが故なり。謂く、彼の二地は是れ有の根本なるに、諸の無漏道は有の根本を斷ずるが故に、無漏道は二地中に無し。復次に、二邊を斷ずるが故なり。謂く、彼の二地は是れ下と上との邊なり。諸の無漏道は、能く二邊を斷じ、中道に住するが故に、彼の地には無し。復次に、欲界には定無く、亦、修地にも非ず離染地にも非ず。有頂は闇鈍不決にして疑に似たるに、諸の無漏道は必ず定界に依り、離染地を修し、明利決定なるが故に、二地には無し。復次に、欲界地中には掉擧增上し、有頂地中には寂止增上するをもて、無漏道の所依止の處に非ざるなり。

[三一] 問ふ、何が故に、世尊は無色定に於て皆、超(samatikrama)の言を說くも、靜慮に於ては爾らざるや。答ふ、佛は靜慮に於ても亦、超の言を說く。[三二] 世尊の鄔陀夷(udāyi)に告げて言ふが如し。苾芻よ、欲と惡不善法とを離れ、有尋有伺にして、離生喜樂なる初靜慮に入り具足して住す、我れは、是は火にして亦、是れ所斷、亦、是れ應に超ゆべきものなりと說く、乃至第四靜慮も亦、爾り」と。問ふ、唯、一經のみ靜慮は應に超ゆべきものなりと說くも、餘經は皆、無色は是れ超ゆべきなりと說く。此に何の意有りや。[三三] 答ふ、靜慮中には種種の異相と不相似の法と有るが故に、超ゆと說かざるも、無色は爾らざるが故に、獨り超ゆと說くなり。復次に、靜慮中には、異相の諸根と異相の諸受と有り及び異相の心心所法有るが故に、超ゆと說かざるも、無色は爾らざるが故に、獨り超

【二八】「具足して住す」の解說。

【二九】**欲界と有頂とに無漏道無き因由に就て**

【三〇】田は大正本に由とあるも、三本・宮本によりて田と改む。

【三一】**無色に於てのみ超の言を說く理由に就て** 茲に無色と靜慮との差別が自から明にされゐることを注意すべし。

【三二】中阿含卷第五十加樓烏陀夷經(大正・一、頁七四三b)に此れに近き文あり 因みに、Udāyi と云ふに三人ある中、こは加樓烏陀夷經に依るに Kāludāyi (黑優陀夷)と稱せらるゝ人なるべし。

【三三】種々の異相等に關しては、婆沙八一、(毘曇部十、頁三九九、註三四)參照すべし。

一切の地中には、我と我所と無きに、何ぞ獨り此れのみを無所有處と名くるや。答ふ、餘地にして能く我執と及び我所執とをして羸劣穿薄にし、勢力を減少せしめること、此の地に如くもの有ること無きが故に、此を獨り無所有處と名くるなり。復次に、此の地には眞實・常恒・不變易の法有ること無く、常見を損伏すること、諸餘の地に勝るが故に、此を獨り無所有處と名く。復次に、此の地には、所趣・所歸の屋舍・室宅の能く救護を爲すもの有ること無く、憍慢・懈怠・放逸を摧伏すること、諸餘の地に勝るが故に、此を獨り無所有處と名く。復次に、此の地中には無邊の行相無く、初めて彼の相を捨するが故に、此を獨り無所有處と名く。尊者、世友は是くの如き說を作す、『此の定中に於て、能所に攝する行相轉ずること無きが故なり。說くが如し、「我に處有り、時有り、所屬の物有るに非ず、亦、處・時・物の我に屬するもの無し」と。故に此を獨り無所有處と名くるなり』と。

[二二]具足して住すとは、無所有處の善の四蘊を得し獲し・成就するを謂ふ。得・獲・成就に於て具足して住すとの聲を說くなり。是の故に說きて無所有處と名く。

[二三]問ふ、佛は何が故に、無所有處を說きて獨り捨とのみ名くるや。答ふ、捨とは謂く聖道を、能く盡く捨するが故なり。聖道有る地は此を最も後と爲すが故に、此の地に於て獨り捨の名を立つるなり。尊者世友は是くの如き說を作す、「此の地は近く、假想の勝解なる無邊の行相の麁觀の解を捨するが故に、獨り捨の名を立つるなり」と。[二四]大德說きて曰く、「此の地は作意の功用なる無邊の行相の心心所法を棄捨して無功用に住するが故に、獨り捨と名くるなり」と。

[二五]云何が非想非非想處なりや。[二六]契經に說くが如し、「一切の無所有處を超えて非想非非想處に入り具足して住す。是れを非想非非想處と名くるなり」と。

[二七]問ふ、此は何が故に非想非非想處と名くるや。答ふ、此の地中には、明了の想の相も無く亦、無想の相も無きが故に、非想非非想處と名くるなり。明了の想の相も無しとは、七地の有想定の如き

【二二】「具足して住す」の解說。

【二三】特に無所有處を捨と名くる理由に就て

【二四】大德は舊に尊者佛陀提婆とあり。

【二五】以下非想非非想處の論究

【二六】前出の中阿含、大因經等を指す。
Sa sarvaśo ākiñcanyāyatanaṃ samatikramya naivasaṃjñānāsaṃjñāyatanam upasaṃpadya viharati.

【二七】非想非非想處と名くる理由に就て

して住すの聲を說く。是の故に名けて空無邊處と爲す。

[一四]云何が識無邊處なりや。[一五]契經に說くが如し、「一切の空無邊處を超へて無邊識なる識無邊處に入り具足して住す、是を識無邊處と名く」と。

[一六]問ふ、此は何が故に識無邊處と名くるや。自性を以つてすとせんや、所緣を以つてすとせんや。設し爾らば何の失ありやといふに、二俱に過有り。所以は何ん。若し自性を以つてすとせば、識無邊處は四蘊を以つて自性と爲すをもて應に但、識無邊處とのみ名くべからず。若し所緣を以つてすとせば、識無邊處は四聖諦と及び虛空と非擇滅とを緣ずるをもて亦、應に但、識無邊處とのみ名くべからざるなり。答ふ、應に是の說を作すべし。「此は自性を以つて名くともせず、亦、所緣を以つてすともせずして、但、加行を以つてのみ識無邊處と名く」と。[一七]施設論に說くが如し、「何の加行を以つて識無邊處定を修し、何の加行に由りて識無邊處定に入るや。謂く初習業者は、先に應に清淨なる眼等の六種の識の相を思惟すべし。此の相を取り已りて、假想勝解せば、無邊の識相を觀察し照了す。先に無邊の識相を思惟して加行を修し、展轉して第二無色定を引起するを以つての故に、此を說きて識無邊處と名く」と。復次に、等流に依るが故に、此の定を說きて識無邊處と名く。謂く瑜伽師が、此の定より出ずるとき、必ず相似の識相を起して現前す、謂く、識の相に於て歡悅して住するなり。

[一八]具足して住すとは、識無邊處の善の四蘊を得し獲し、成就するを謂ふ、得・獲・成就に於て、具足して住すとの聲を說くなり。是の故に名けて識無邊處と爲す。

[一九]云何が無所有處なりや。[二〇]契經に說くが如し、「一切の識無邊處を超えて無所有なる、無所有處に入り具足して住す。是れを無所有處と名くるなり」と。

[二一]問ふ、此は何が故に、無所有處と名くるや。答ふ、此の中、我も無く我所も無きが故なり。問ふ、

【一四】以下識無邊處の論究

【一五】中阿含卷第二十四、大因經等を參照のこと。
Sa sarvaśa ākāśānantyāyatanaṃ samatikramyānantaṃ vijñānam iti vijñānānantyāyatanam upasaṃpadya viharati.

【一六】特に識無邊處の名義に關する究明

【一七】現存の施設論には此の文を缺ぐ。

【一八】「具足して住す」の解說。

【一九】以下無所有處の論究

【二〇】前出の中阿含の大因經等を指す。
Sa sarvaśo vijñānānantyāyatanaṃ samatikramya nāsti kiñcid ity ākiñcanyāyatanam upasaṃpadya viharati.

【二一】特に無所有處の名義の究明
此の中に自から無所有處の性質が明かされゐることは注意に價す。

つてすとせんや、所緣を以つてすとせんや。設し爾らば何の失ありやといふに、二倶に過有り、所以は何ん。若し自性を以つてすとせば、空無邊處は四蘊を以つて自性と爲すをもて、應に空と名くべからず。若し所緣が空なるを以つてすとせば、空無邊處は四聖諦と及び虛空と非擇滅とを緣ずるに、云何が但、空無邊處とのみ名くるや。答ふ、應に是の說を作すべし。此は自性を以つてすともせず亦、所緣を以つてすともせずして但、加行を以つてするが故に、空無邊處と名くと。[二二]施設論に說くが如し「何の加行を以つて空無邊處定を修し、何の加行に由りて空無邊處定に入るや。謂く初習業者は先に應に簷上・樹上・崖上・舍上等の諸の虛空の相を思惟すべし。此の相を取り已りて假想勝解せば、無邊の空の相を觀察照了す。先に無邊の空の相を思惟して加行を修し、展轉して初無色定を引起するを以つての故に、此を說きて空無邊處と名く」と。復次に、法爾に初めて色を遠離する地を空無邊處と名く。復次に、法爾に初めて色を解脫する地を空無邊處と名く。謂く、瑜伽師は先に上の色地に攀ぢて下の色地の染を離るるをもて、若し第四靜慮の染を離るる時、空無邊處の四蘊に攀ぢて第四靜慮の染を離るるなり。先に上地を緣じて虛空の想を作し、後に方に下染を離るる道を引起すること人の樹に上るに、先に上枝に攀じて而して下枝を捨し、若し樹端に至れば更に上枝にして攀づべきもの無きが故に但、空の想のみを起すが如し。復次に、等流に依るが故に、此の定を說きて空無邊處と名く。謂く、瑜伽師は此の定より出ずるとき、必ず相似の空想を起して現前す。曾て聞く、苾芻、此の定を出で已りて便ち兩手を擧げて虛空を捫摸す。有るが見て問ふて言く「汝の覓むる所何ん」と。苾芻答へて曰く、「我は自身を覓む」と。彼れ言く「汝の身は卽ち床上に在り、如何が餘處に更に自身を覓むるや」と。故に此れより出ずるときは虛空の想を起すなり。此の想は卽ち是れ前定の等流なり。

[二三]具足して住すとは、謂く空無邊處の善の四蘊を得し獲し、成就するなり。得・獲・成就に於て具足

【二二】現存の施設論には此の文を缺ぐ。

【二三】「具足して住す」の解說。

住處を過ぐるを說きて彼を超ゆと名くるなり。復次に、若し第四靜慮に生ぜば、眼識は彼の色貪を引きて現前するが故に第四靜慮の染を離るる時は亦、諸色の想を超ゆと說く。復、色を緣じて貪を引起せざるが故なり。

〔七〕有對の想を滅すとは、耳・鼻・舌・身識と相應する想を滅するを謂ふなり。問ふ、欲界の染を離るる時、已に鼻・舌識と相應する想を滅し、初靜慮の染を離るる時、已に耳・身識と相應する想を離るるに、何が故に今、有對の想を滅すと說くや。答ふ、前諸答の中、其の所應に隨ひて亦、此の問を通ずることを得るなり。有餘師の說く「瞋と相應する想を有對の想と名く」と。問ふ、欲界の染を離るる時、已に一切の瞋と相應する想を滅するに、何が故に今、有對の想を滅すと說くや。答ふ、依處を過ぐるが故なり。謂く、諸の依處は能く瞋の想を起すも、今、第四靜慮の染を離るる時、皆、彼を超過するが故に、名けて有對の想を滅と爲す。問ふ、何が故に、諸色の想を滅し、有對の想を超ゆと名けざるや。答ふ、亦、應に互に說くべし。異文を現すは、愛樂を生ぜしめんと欲すればなり。復次に、二門――乃至廣說――を現さんと欲すればなり。

〔八〕種種の想を思惟せずとは、第四靜慮の意識と相應する諸の雜亂の想を現起せざるを謂ふなり。問ふ、種種の想とは、義、何の謂ぞや。答ふ、此の想は種種の處の差別の相を緣ずるが故なり。謂く染汚なるものは〔九〕十處の差別の相を緣じ、不染汚なるものは十二處の差別の相を緣ず。是の故に此の想を種種の想と名くるなり。問ふ、何が故に種種の想を思惟せずと說くや。答ふ、種種の想は第四靜慮の染を離るる時、極めて留難・繫縛・障礙と作ること暴獄卒の如くなるを以つての故に、世尊は、第四靜慮を離るる時、應に思惟して種種の想を起すべからず、是くの如くせば便ち能く速かに此の染を離ると說けるなり。

〔一〇〕無邊空なる空無邊處に入るといふに就きて、〔一一〕問ふ、此は何が故に空無邊處と名くるや。自性を以

【七】「有對の想を滅す」の解說。――

【八】「種種の想を思惟せず」の解說。――

【九】十處とは五根五境の十處なり。

【一〇】「無邊空なる空無邊處に入る」の解說。――

【一一】空無邊處の名義に關する論究　空無邊處の自性は四蘊にして空ならず、その所緣も、四諦・虛空・非擇滅なるを以つて、自性及び所緣に依りては空無邊の名起らずとは此の問ある所以なり。此は加行に依りて名くとは答意。尙、種々の說あること本文の如し。

卷の第八十四（第二編　結蘊）

（結蘊第二中十門納息第四之十四　舊譯卷第四十三、大正・二八・三二六頁a）

[一] 第五十九節　四無色に就きて

[二] 云何が空無邊處なりや。[三] 品類足論に説く「空無邊處に總じて二種有り。謂く、定と及び生となり、若し彼の處に生ぜば、無覆無記の受・想・行・識なり。是くの如きを總じて空無邊處と名く。乃至、非想非非想處を説くことも亦、是くの如し」と。

此の中、定とは、無色定を謂ひ、生とは卽ち無色界の生を説くなり。若し彼の處に生ぜば無覆無記の受・想・行・識なりとの此の言は、彼の四蘊の異熟を説くなり。[四] 契經中に説く「諸色の想を超へ、有對の想を滅し、種種の想を思惟せずして無邊空なる、空無邊處に入り具足して住す。是れを空無邊處と名く」と。

[五] 此の中、諸色の想を超ゆとは眼識と相應する想を超ゆるを謂ふなり。問ふ、[六] 初靜慮の染を離るる時、已に此の想を超ゆるに、何が故に今、諸色の想を超ゆると説くや。答ふ、所依を過ぐるが故なり。過に二種有り、一は自性を過ぐるものにして、二は所依を過ぐるものなり。初靜慮の染を離るる時は、彼の自性を過ぐるを説きて名けて超ゆとなし、第四靜慮の染を離るる時は、彼の所依を過ぐるを説きて彼を超ゆと名くるなり。復次は、現行を過ぐるが故なり、過に二種有り、一は斷の過にして、二は不現行の過なり。初靜慮の染を離るる時、諸色の想を斷ずるを説きて名けて超ゆと爲し、第四靜慮の染を離るる時、彼が現行せざるを説きて彼を超ゆと名くるなり。復次に、住處を過ぐるが故なり。過に二種有り、一は欲貪を過ぐるものにして、二は住處を過ぐるものなり。初靜慮の染を離るる時は彼の欲貪を過ぐるを説きて名けて超ゆと爲し、第四靜慮の染を離るる時は彼の

【一】 本節は四無色論の本論にして 四無色各自の相狀を細論し、次に、欲界と有頂とに聖道無き理由及び無色にのみ「超」の言を用ふる理由を説明する序いでに、無色と、欲・色界との性質の相違を明し、最後に無色界の有情の壽量の規定に關說せり。

【二】 以下空無邊處の論究

【三】 品類足論卷第七、（大正・二六、頁七一八c）參照。

【四】 中阿含卷第二十四、大因經（大正・一、頁五八一b）參照。

Sa sarvaśo rūpasaṃjñānāṃ samatikramāt pratighasaṃjñānām astaṃgamān nānātvasaṃjñānām amanasikārād anantam ākāśam ity ākāśānantyāyatanam upasaṃpadya viharati

【五】 以下、空無邊處の經文中の「諸色の想を超ゆ」の解說。——

【六】 二禪以上五識皆無なるを以つて、初靜慮の染を離るるとき、眼識を滅し、從つて眼識と相應する色の想を超ゆるなり。

九二問ふ、分別論者は云何に應理論者所引の契經を釋通するや。彼は是の說を作す、「此の所引の經は是れ不了義、是れ假施設にして別の意趣有り。所以は何ん。謂く、彼の經に、無色界は色を出離すと說けるは、麁色を出離することにして細色無しといふには非ず。色界は諸欲を出離すと說けるに、而も色界中に猶、色有りと許すが如く、無色界は諸色を出離すと說くも無色界中にも應に色有りと許すべし」と。

九三評して曰く、彼れ是の說を作すべからず、色界は色を出離すと說かざるが故に、猶、色有るべきも、無色界は色を出離すと說くが故に定んで色無かるべし。又、色界は欲を出離すと說くをもて、細欲も亦無きが如く、無色界は色を出離すと說くが故に亦、細色も無きなり。又、九四無色界には麁なる受等無きをもて亦、應に說きて受等無き界と爲すべく、又、色界の色は欲界のよりも細なるをもて應に色界を說きて亦無色と名くべく、下三無色のは有頂のよりも麁なるをもて應に下三無色を說きて有色界と名くべけん。故に彼の所說は定んで理に應ぜず。彼の分別論者は應理論者所引の餘經に於けると及び過難を說くとを皆、通ずること能はず。是の故に應に知るべし、分別論者は是れ無知の果・黑闇の果・無明の果・不勤加行の果にして、無色界に猶、細色有りと說くも、然も無色界には諸色皆無きことを。

是くの如き他宗の所說を止め己が宗の所有の正義を顯示せんが爲めなり。但、他を止め己の所說を顯すのみに非ずして亦、諸法の正理を顯示し。他をして解了せしめんが爲めの故に斯の論を作すなり。

阿毘達磨大毘婆沙論卷第八十三

【九二】應理論者の教證に對する分別論者の釋通。

【九三】婆沙評家の決擇。

【九四】分別論者の主張の如く、細色はあるも麁色は無きが故に無色と名くと云はゞ、麁受無く細受ある無色界を無受界とも名くべきなり。更に又、麁細は程度の差なれば色界の色は欲界の色より細なるが故に、色界をも無色と名けざるべからざる不合理を來たさんとなり。

色界に依るとは四無色を說くが如し。欲・色界に依るとは彼の所引の經の如く、色・無色界に依るとは修定の意所成等を說くが如く、三界に依るとは三界及び三有等を說くが如く、離三界に依るとは涅槃及び聖道等を說くが如し。且らく彼の所引の〔八九〕第一契經の名色と識とは互に緣と爲るといふは欲・色界に依りて說くものにして、若し無色界に依りて說けば唯、名と識とのみ更互に緣と爲るなり。若し卽ち文の如くに而も義を取らば、卽ち彼の經は六處は觸に緣たりと說くに、豈無色界に具に六處有らんや。又、彼の所引の第二契經の壽・煖・識の三は相離せずといふは、亦、欲・色界に依りて說くものにして、若し無色界によらば唯、壽と識とのみ互に相離せざるなり。若し文の如くにして義を取らば、卽ち彼の經は壽・煖・識の三は離別殊異を施設すべからずと說くに、豈、此の三種の蘊・界・處門は離別・殊異を施設すべからざらんや。又、彼の所引の第三契經に色・受・想・行を離れて、應に識に去・來等有りと說くべからずといふは、亦、欲・色界に依りて說くものにして、若し無色界によらば應に「受・想・行を離れて應に識に去・來等有りと說くべからず」と說くべし。若し卽ち文の如くにして義を取らば、〔九〇〕餘經に一切の有情は皆、食に依つて住すと說くが如きあり、豈、上二界は亦、段食を資とせんや。

〔九一〕問ふ、云何が彼の分別論者の所說の過難を通ずるや。答ふ、此は通ずることを須ひず、三藏に非ざるが故に。若し必ず通ずることを須ふとせば、應に義趣を示すべし。謂く、三界に於て死生往來するとき、或は色は色に續き、或は色は無色に續き、或は無色は無色に續き、或は無色は色に續くが故に、諸色を斷じ已りて復、云何が起るやと說くべからず。斷の義無きが故なり。問ふ、若し色を離れ已りて復還色を生ぜば般涅槃し已りて應に還行を起すべけん。答ふ、離に二種有り、一は暫時離にして二は究竟離なり。暫時離なるものは復、還生すべきも究竟離なるものは必ず復起せざるなり。故に難ずべからず。

經、（大正・一、頁五〇a）參照」

【八九】第は大正本に等とあるも、三本宮本により第と改む。

【九〇】起世因本經卷第七、（大正・一、頁四〇〇b）等參照。

【九一】分別論者の理證に對する應理論者の釋通。

[七九]復、過難有り。若し無色界に全く色無くんば欲・色界に死して無色界に生じ、或は二萬劫・或は四萬劫或は六萬劫或は八萬劫の間、諸の色を斷じ已りて後死して還欲・色界に生ずる時、色は云何にして起るや。若し色斷じ已りて還起ることを得とせば、般涅槃し已りて諸行既に斷ずるも亦、應に後時に還、諸行を起すべけん。此の失有ること勿れ、故に無色界には決定して色有りと。

[八〇]問ふ、應理論者は何の教と理とに依りて無色界には全く色無しと說くや。答ふ、契經に依るが故なり。謂く、[八一]契經に說く「色界は欲を出離し、無色界は色を出離し、寂滅涅槃は有爲を出離す」と。既に無色界は色を出離すと說くが故に、無色界には定んで諸色無し。[八二]餘經に復說く「靜慮に入る時は、一切の色・受・想・行・識を觀ずること病の如く、癰の如く、乃至廣說、無色界に入る時は一切の受・想・行・識を觀ずること病の如く癰の如く乃至廣說」と。此に由るが故に無色界中には定んで諸色無きことを知るなり。[八三]餘經に復說く「無色の諸定は寂靜解脫にして諸色を超過す」と。此に由るが故に無色界中には定んで諸色無きことを知る。[八四]餘經に復說く「諸色の想を超え、有對の想を滅し種種の想を思惟せざれば、無邊空に入り空無邊處を具足して住す」と。故に無色界には定んで諸色無し。

[八五]復、過難有り。若し無色界に猶、色有れば、應に漸次の滅法無かるべく、若し漸次の滅法無くんば、應に究竟の滅法無かるべく、若し究竟の滅法無くんば、應に解脫・出離・涅槃は無かるべけん。此の過有ること勿れ。故に無色界には決定して色無しと。

[八六]問ふ、此の二說中、何れを善と爲すや。答ふ、應理論師の所說を善と爲す。

[八七]問ふ、應理論者は云何が分別論者所引の契經を釋通するや。答ふ、彼の所引の經は是れ不了義、是れ假施設にして別の意趣有り、所以は何ん。如來の說法は或は欲界に依り或は色界に依り或は無色界に依り或は欲・色界に依り或は色・無色界に依り或は三界に依り或は離三界に依る。欲界に依るとは、[八八]三界・三尋・三想を說くが如し。謂く欲・恚・害なり。色界に依るとは四靜慮を說くが如し。無

雜阿含第二、(大正・二、頁九a)には「若離二色・受・想・行一識有二若來若去若住若生一者彼但有二言數一問已不レ知」とあり。

【七八】四識住とは有漏の色・受・想・行の四蘊をいふ。詳しくは、毘曇部十、頁二七四、註七一參照。

【七九】理證——

【八〇】無色界に色無しとの應理論者の主張とその四教一理。

【八一】第一教證——

【八二】第二教證——

【八三】第三教證——

【八四】第四教證——中阿含卷第二十四、大因經、(大正・一、頁五八一b)參照。

【八五】理證——

【八六】無色界に於ける色の有無に關する論諍の決擇。

【八七】分別論者の教證に對する應理論者の釋通。應理論者の通意は、佛陀の教說には、各々其の立場があるを以つて、良くその內容を精査し各の立場に於てのみ解釋すべきものにして徒らに文字に拘泥して各自の立場を踏みはずすべきに非らずと言ふにあり。

【八八】三界とは欲界・恚界・害界をいひ、三尋とは欲尋・恚尋・害尋の三惡尋をいひ、三想とは欲想・恚想・害想の三不善想をいふ。(長阿含卷第八衆集

次に、相、隨順するに依るが故に是の說を作す。謂く、[七一]慈所起の欲界の等流は、第三靜慮に順じ、第三靜慮所起の欲界の等流は慈に順ず。廣說乃至、捨所起の欲界の等流は無所有處に順じ、無所有處所起の欲界の等流は捨に順ず。故に相順するに依りて無量の聲を說くなり。復次に、外道が無色界に於て解脫の想を起すを對治せんがための故に、無色に於て無量の聲を說き、無色界は皆、無量の如く眞の解脫に非ざることを顯さんが爲めなり。是の故に、尊者妙音は說きて曰く「諸の外道の輩は、無色界に愚にして執して解脫と爲す。故に佛は彼に於て無量の聲を說き、無量に似るも眞の解脫に非ざることを顯すなり」と。

[七二]第五十八節　無色界に於ける色の有無に關する論究

【本論】　四無色とは謂く空無邊處(Ākāśānantyāyatana)・識無邊處(Vijñānānantyāyatana)・無所有處(Ākiñcanyāyatana)・非想非非想處(Naivasaṃjñānāsaṃjñāyatana)なり。

[七三]問ふ、何が故に、此の論を作すや。答ふ、他宗を止め正義を顯さんが爲めの故なり。謂く、或は有るが說く「無色界に色有り」と。分別論者の如し。或は復、有るが說く「無色界には色無し」と。應理論者の如し。

[七四]問ふ、分別論者は何の敎と理とに依りて無色界にも亦、色有りと說くや。答ふ、契經に依るが故なり。謂く、[七五]契經に說く「名色は識に緣たり、識は名色に緣たり」と。無色界には既に識有るをもて亦、應に名・色有るべし。[七六]餘經に復、說く「壽・煖・識の三は恒に和合して相離れざるをもて、離別・殊異を施すべからず」と。無色界中、既に壽・識有るをもて亦、應に煖も有るべし。[七七]餘經に復、說く「色・受・想・行を離れて應に識に去・來・住有り、死有り生有りと說くべからず」と。無色界中既に識有ることを得るをもて亦、應に具足して[七八]四識住も有るべし。

【七一】舊には「從二第三禪一起二欲界諸根四大潤益隨二順慈心一。從二慈心一起二欲界諸根四大潤益隨二順第三禪一云云」とあり。

【七二】本節は四十二章中の第二十章に當る四無色を明すに先ちて、無色界に於ける色の有無に關する分別論者、並びに應理論者の各の敎證理證を擧げ、且つ互に評破を加え最後に婆沙評家をして、其の決擇をなさしむるが其の仕組みなり。

【七三】**論究の因由。**

【七四】**無色界に色有りとの分別論者の主張とその三敎一理。**茲に引用する敎證は、唯識論(三)所引の阿賴耶識存在を論證せる十理證中のものと同じものあり。比較研究せよ。

【七五】**第一敎證**——中阿含經卷第二十四、大因經(大正・一、頁五七九。)及び雜阿含、十二、(大正・二、頁八一a)等參照。

【七六】**第二敎證**——雜阿含卷第二十一(大正・二、頁一五〇b)には「壽暖及與レ識　捨レ身時俱捨　彼身棄二塚間一　無心如二木石一」とあり。尙、俱舍五參照。

【七七】**第三敎證**——

するが故に。三無量を修して究竟せば極は下三無色に至ること云何が爾るべきや。豈、色界の善にして、無色の果を招くもの有らんや。答ふ、有るが是の說を作す「此の說は甚深にして、彌勒下生のとき、當に此の義を解すべし」と。復、說者有り、「尊者[65]寂授は能く此の義を解せしも、此の本論師の造論の時に當りて彼に逢ひしに、定に在りて請問することを獲ざりしなり」と。有餘師の說く、「佛所化の無色に於て無量の聲を說けば乃ち能く悟解すべきことを觀ずるが故に、是の說を作すこと[66]、解脫に於て八方の聲を說くが如し」と。或は說者有り[67]「此の中、佛は第三靜慮と下三無色とに於ける對治覺支を說きて慈等と爲すが故に理に違はざるなり」と。有餘は復、言く[68]「彼と相似するが故に是の說を作すなり。謂く、慈無量は樂行相轉ずるに、樂受の極は第三靜慮に至る。悲無量は苦行相轉ず。色有れば便ち手足を斷つ等の種種の苦事有り。空無邊處は諸色を訶責するものなるをもて、悲行相に似る。喜無量は歡行相、轉ず。識無邊處の識に於て歡悅することは喜行相に似る。捨無量は捨行相、轉ず。無所有處の多く棄捨する所は、捨行相に似る。故に相似に依りて無量の聲を說くなり」と。復次に、彼に至りて樂住するが故に、是の說を作す。謂く、慈を修することを樂ふ者は、欲界の染を離れて[69]初靜慮を起すも、心は樂住せずして、更に勝進を求む。初靜慮の染を離れて第二靜慮を起すも亦復、是くの如し。第二靜慮の染を離れて[70]第三靜慮を起す時、心は便ち樂住するなり。悲を修することを樂ふ者は、欲界乃至第三靜慮の染を離れて第四靜慮を起すも、心は樂住せずして、更に勝進を求め。第四靜慮の染を離れ空無邊處を起す時、心は便ち樂住するなり。喜を修することを樂ふ者は、欲界乃至第四靜慮の染を離れ空無邊處を起すも、心は樂住せずして、更に勝進を求め。空無邊處の染を離れ識無邊處を起す時、心は便ち樂住するなり。捨を修することを樂ふ者は、欲界乃至空無邊處の染を離れ識無邊處を起すも、心は樂住せずして、更に勝進を求め。識無邊處の染を離れ無所有處を起す時、心は便ち樂住す。故に樂住に依りて無量の聲を說くなり。復

【六五】　寂授(Sāntadatta ?)は舊に奢摩達多 (śāmadatta)とあり鞞は之を缺く。

【六六】　八解脫を四方四維の八方に配して呼ぶを指す。

【六七】　初二禪を對治する第三禪の覺支を慈無量と說き、第四禪を對治する空無邊處の覺支を悲無量と名け、空無邊處を對治する識無邊處の覺支を喜無量と言ひ、識無邊處を對治する無所有處の覺支を捨無量と名くるなり。鞞は覺支の外に道支をも說けり。

【六八】　有餘師の說は「慈無量は樂行相轉なり。然るに一切の生死中の最勝の樂は第三禪の樂受なるを以つて、兩者間に相似する點あるにより、慈を修して、第三禪に生ると云へるなり。(悲・喜・捨の場合も例して知るべし)と」なり。因みに、第三禪及び下三無色の覺支とは喜覺支を除く餘の六覺支をいふ。

【六九】　大正本には、初淨慮とあるも、三本宮本によりて初靜慮と改む。

【七〇】　慈を習修する者が第三禪を起すとき心が樂住するは、慈の樂行相と第三禪の樂受とが相似するが爲めならん。以下悲・喜・捨の場合も之に準じて推知すべし。

へしとき身心坦然となる。時に舍利子合掌して佛に白す「如何が此の鳥は我が影中に至るも猶、恐懼有るに、纔かに佛の影に至れば心に驚怖無く身は戰慄せざるや」と。世尊告げて言く「汝は六十劫のあひだ不害の意を修せしに、我は三大無數劫中に於て不害の意を修せり。汝には害習有るも我は已にそを永斷せるが故に、是くの如くならしむるなり」と。時に世の人皆、言へり、「乃至小鳥すら佛の慈蔭の故に怖畏をして除かしむ」と。此の中、慈蔭とは樂影を現ずるを謂ふなり。佛は餘處に於て復、樂影を現ず。[六一]曾て聞く、愚暴なる毘盧宅迦(Viḍūḍabha)は天宮の如き劫比羅國を壞し釋種を誅戮して珍財を劫奪し、五百の釋女を將ひて室羅筏國に還り、共に臺觀に昇り自から矜誇す「釋種の豪慢なるを我已に誅し訖れり」と。釋女語りて言く「釋種は戒の爲めに防制せらるるが故に、汝をして誅殺せしめしなり」と。毘盧宅迦聞き已りて大いに忿り、此の諸の釋女は猶、傲慢を懷けりとて皆手足を截りて城の塹中に棄つ。釋女は爾の時、苦痛に逼らるるをもて各、專ら佛を念じて哀愍を垂れんことを請へり。佛、彼等の念を知り、大悲の牽く所臂を屈申する頃に尋いで其の所に至り、天帝釋を念じて衣を持つて覆はしめ、自ら身光を放ちて諸の釋女を照す。時に諸の釋女は光影の覆を蒙り、苦痛皆、除き身心安隱となる。因りて爲めに法を說きて皆、聖諦を見せしめ、命終して妙なる三十三天に生ず。世の人皆言へり、「佛の慈蔭の故に、乃至釋女は皆、利樂を獲たり」と。此の中、慈蔭とは樂影を現ずるを謂ふなり。

是くの如き等の種種の因緣に由るが故に、慈蔭は卽ち樂を得せしむるに非らざるなり。

[六二]第五十七節　四無量を修して遍淨及び下三無色に生ずとの經文の解釋

契經に說くが如し「慈を修して究竟せば、極は[六三]遍淨天に至り、悲を修して究竟せば極は空無邊處に至り、喜を修して究竟せば極は識無邊處に至り、捨を修して究竟せば極は無所有處に至る」と。

[六四]問ふ、慈を修して究竟せば極は遍淨天に至る是の事爾るべし、彼の果を得するが故に、彼に繫屬

【六一】出典可尋。

【六二】本節は四無量論の結尾として、四無量を修して第三禪及び下三無色に生ずとの經文を解釋せる段なり。

【六三】遍淨天(Śubhakṛtsnāḥ)とは、第三禪天の最高處なり。

【六四】無量は色界の善なるを以つて、慈を修して第三禪に生ずるは爾るべきも、他の三無量を修して、下三無色に生ずとは不都合ならずやとは問意。之に對する答は種々あるも大別すれば次の四種にまとめらる。

(一)、深祕にして解釋不可能なりとする說。

(二)、無色或は無色の覺み等を無量の聲を以つて表したるものと見る說。

(三)、無量と第三禪及び下三無色とに相似せる點ありとの見地より解釋せんとする說。

(四)、無色は眞解脫に非らざることを示さんが爲めに無量と說くとの說。

ること象王の鼻の如く鷲峯山を穿ちて天授の頂を摩し細妙の觸を現じて誠諦の言を發す、「我は天授に於て慈心憐愍すること羅怙羅（Rāhula）と等しくして異ること無し、當に天授の頭痛をして即ち止めしむべし」と。天授の頭痛は聲に應じて便ち止む。天授、遂に顧みて念じて言く、「誰の手に觸れらるるや」と。既に佛の手たることを知りて、是の言を作す、「善く醫方に達す、用ひて自活すべし」と。時の人、皆、曰く、「乃至天授は佛の慈蔭の故に頭痛除くことを得たり」と。此の中の慈蔭とは妙觸を現ずるを謂ふ。佛は餘處に於て復、妙觸を現ず。[五七]曾て聞く、世尊、房舎を巡行して、一房内に至り、一苾芻の病みて糞中に臥し起動すること能はざるを見る。彼の苾芻、佛を見已りて悲號して佛に白す、「世尊よ、我は今、歸するところ無く、救ふもの無し」と。世尊の告げて曰く、「汝、本、出家なり。豈に三界の慈父に歸依せざらんや」と。彼れ言く、「是くの如し」と。佛、復た告げて言く「汝、何すれぞ乃ち、歸するところ無く、救ふもの無しと言ふや。汝は曾て病苾芻を瞻養せしや」と。答へて言く、「曾てせず」と。佛の言く「故に宜なるかな、他の汝を看ざることは」と。世尊は便ち自ら病苾芻を扶け、彼の身衣を脱して一處に安置し復、竹片を以つて彼の身に著する所の糞穢を刮去し、白土泥を以つて[五八]肢體を塗摩せしに、天帝は水を注ぎて之を沐浴せしむ。復、牛糞を以つて其の房中に塗り、更に新草を敷きて扶けて安坐せしめ、汚るる所の衣を浣ひ曝乾して著せしめ、佛、半食を分ちて與へて之に食はしめ、百福莊嚴の細妙の觸手を以つて其の頂上を摩し、彼の病苦をして時に應じて卽ち愈えしめ、因りて爲めに法を說きて阿羅漢を成ぜしむ。時に世の人皆、言ふ、「乃至病者すら佛の慈蔭の故に病を除きて得果せり」と。此の中、慈蔭とは妙觸を現ずるを謂ふなり。

[五九]藥影を現ずとは、[六〇]曾て聞く。世尊、舎利子と一處に經行す。時に一鳥有り鷹の爲めに逐はれ、怖急して便ち舎利子の影に趣きしに怖るること猶、止まずして身を擧げて戰慄せしも、復、佛の影を越

雜事卷第二十六、（大正・二四、頁三三〇b）には此れと相似せる記事を載すも多少相違す。參見すべし。因みに辨は、琉璃王（Vidūḍabha）迦毘羅衛城を攻め釋種の女の手足を截りし記事を揭ぐ。

【五五】**妙觸を現じて慈蔭せし事例。**

【五六】根本說一切有部毘奈耶破僧事卷第十四（大正・二四、頁一七四b）に據れば天授の腹痛を治せし記事あり。

【五七】出典不明可尋。

【五八】肢は大正本に支とあるも明本によりて肢と改む。

【五九】**藥影を現じて慈蔭せし事例。**

【六〇】出處可尋。

及び僧に明日、當に供を受けられんことを請ふ。佛、請の意を知り默然として之を許す。居士家に還り夜、供具を辦じ、晨朝に座を敷き、使を遣して佛に白す。「營供已に訖る。惟、聖よ、時を知れ」と。爾の時、世尊、日の初分を以つて衣を著し鉢を持し苾芻僧を將ひて居士の家に往き座を敷きて坐せり。知りて故に問ふ。家の母は何に在りやと。居士答へて言く、室に在りて病に苦しむと。佛、居士に告ぐ、汝よ之に語るべし、「大悲なる世尊は今、汝を喚ばしむ。佛は唯、內の緣起の法を解するのみに非ず、亦、善能く外の緣起の事をも知るをもて、卽ち神力を以つて香山中の刀瘡を療する藥を引きて其の瘡を封塗し、苦痛を止めしめ、平復すること本の如くならしめん」と。居士、室に入りて其の妻に告げて言く、大悲なる世尊は我をして汝を喚ばしむと。妻の曰く、佛力は不可思議なり、纔かに世尊が仁をして我を喚ばしむるを聞きて、瘡の苦痛は止み[五三]平復すること本の如しと。夫妻喜躍して倍、敬信を加へ、共に佛所に詣でて雙足を頂禮す。佛は爲めに法を說きて倶に聖諦を見せしむ。時に世人皆、言ふ、大軍夫妻は佛の慈蔭の故に瘡愈え、諦を見たりと。此の中、慈蔭とは妙藥を現ずるを謂ふ。佛は餘處に於て復、妙藥を現ず。[五四]昔、勝軍王(Prasenajit)、賊の手足を斷じて城の塹中に棄つ。世尊、爾の時衣を著し鉢を持して乞食せんが爲めの故に將に城に入らんと欲す。彼の賊、佛を見て聲を擧げて大喚す「唯、願くは世尊よ、哀みを垂れ苦を救ひたまへ」と。佛は唯、內の緣起法を解するのみに非ず亦、善能く外の緣起の事をも知るをもて卽ち神力を以つて香山中の刀瘡を療する藥を引きて其の瘡を封塗し、苦痛を止めしめ、因りて爲めに法を說く。賊は法を聞き已りて四聖諦を見る、時に世人皆、言ふ、「乃至惡賊すら佛の慈蔭の故に苦、止みて諦を見たり」と。此の中、慈蔭とは妙藥を現ずることを謂ふなり。

[五五]妙觸を現ずとは、[五六]曾て聞く、佛、鷲峯山(Gṛdhrakūṭa)の南に住せしとき、提婆達多鷲峯山の北に居し晝夜に頭痛して寢食すること能はず。阿難は彼を愍みて具さに世尊に白す。佛、右手を申ぶ

す。

【四四】四分律卷第四十二、(大正・二二、頁八七三。)五分律卷第二十二、(大正・二二、頁一五一。)等參照。

【四五】盧遮は特に大臣留枝とあり。詳しくは、Roja malla(盧夷摩羅)と稱せらる。

【四六】無上の福田とは佛陀のこと。應に供養すべき者に供養すれば能く諸の福報を受くること猶、農夫の田畝に播種して秋收の利あるが如し、故に福田と名け、佛陀は其の中、最勝なるが故に、無上の福田といへるなり。

【四七】愛事を現じて他を慈蔭せし事例。

【四八】Therī Gāthā 133—8. 偈參照。

【四九】出處可尋。

【五〇】妙藥を現じて慈蔭せし事例。

【五一】根本說一切有部毘奈耶藥事卷第一、(大正・二四、頁三b)參見。

【五二】住は大正本に任とあるも、三本宮本には住とあるを以つて今は後者に隨ふ。

【五三】平は大正本に乎とあるも、三本宮本に依りて平と改む。

【五四】根本說一切有部毘奈耶

り醒めて諦を見たり」と。此の中の慈薩とは愛事を現ずるを謂ふなり。

[五〇] 妙藥を現ずとは、[五一]曾て聞く、世尊、迦尸邑(Kāśi)に遊び、展轉し來りて婆羅痆斯(Bārāṇaśi)に至り、施鹿林仙人墮處(Ṛṣipatana Mṛgadāva)に住するとき、一居士有り、名けて大軍(Mahāsena)と曰ふ。彼の居士の婦も亦、大軍と名く。夫婦二人倶に三寶を信じ、恒に資具を以つて佛及び僧に恣にせしむ。一苾芻有り吐下藥を服せしに吐下すること過量にして因りて風虚を致す。醫人の處方には須からく肉汁を服すべしといふ。時に看病者、居士の家に往きて具さに上事を以つて居士の婦に告ぐ。彼の居士の婦、使を遣して錢を持して市に向はしめ肉を買はしむ。時に彼の國王は名けて梵授(Brahmadatta)と爲す。子を生みしをもて歡喜して普く城中に勅して、一日殺を斷ぜしむ。使者遍く城中に肉を求めしも得ず、時に居士の婦知り已りて念じて言ふ、我、佛と僧とに諸の資身の具を恣にせしむ。彼の病苾芻の藥は肉汁を須ゆべきに、今、既に獲ざれば或は因りて死を致さんと。復、念ず。世尊、昔菩薩位にありしとき、他の命を救はんが爲めに數、身肉を捨せり。今、我も亦、應に菩薩の行を學ぶべしと、卽ち靜室に入りて手に利刀を執り自ら髀肉を割き持して使者に與え、肉汁を辦じて病める苾芻に施させしむ。病者得已るも憶念を作さず、因りて卽ち之を服し、患ふ所は便ち愈ゆ。時に居士の婦、苦痛に逼られて呻吟し、室に在りて自ら安きに[五二]住せず。居士外より來りて其の所在を問ふ。家人因りて先事を以つて具さに白す。居士室に入りて婦の呻吟するを見、遂に瞋忿を發す。沙門釋子は極めて慚愧無し。如何が施を受くるに時宜を知らざるや。施は厭ふこと無しと雖も、受くることは應に量を知るべしと。尋いで佛所に往りて世尊に白さんと欲するとき、正に如來が衆の爲めに法を說くに値ひ、尊顏を瞻仰して瞋心便ち止み竊かに是の念を作す。未だ應に佛に白すべからず。先に當に佛及び苾芻僧を請ふべく、因りて家中に至りて乃ち具さに白すべしと。遂に前みて佛を禮し退きて一面に坐す。時に佛は法を說き竟りしをもて、彼は卽ち坐より起ちて佛

鬼神以二惡心一
而來趣二向人一
雖レ未レ加二毒害一
心已懷二恐怖一

辟には、

如二鬼心念レ惡
若往著二於人一
不レ觸亦不レ害
能令レ生二痛畏一

とあり。

【四〇】 不可轉業とは、五無間の加行業を言ひ、若し此の無間の加行成滿せば、必然的に根本業道を成ずるを以つて、中途に聖道を起して、離染し得果してその加行を征伏すること無きにより、不可轉と稱せらるるなり。之に對して、無間業の加行以外のものは、比較的弱きを以つて、中間に聖道を起すことを得、業道は成ぜざるなり、これ可轉と稱せらるる所以なり。今は、此の可轉のもののみを觀じて普慈を起すをもつて、過難無しとなり。

【四一】 **佛、神通を現じて、他を慈薩せし事例。**

【四二】 根本有部毘奈耶破僧事卷第十九、(大正・二四、頁一九七b)參照。

【四三】 妙は大正本に在とあるも三本宮本によりて妙と訂正

じ已りて即ち三歸を受く。時に世人皆、言ふ、「廬遮力士は佛の慈蔭の故に、三寶を信ぜしめらる」と。此の中、慈蔭とは神通を現ずることを謂ふなり。

四七 愛事を現ずるとは、四八 曾て聞く、佛、彌絺羅邑(Mithilā)の大自在天菴羅林內に住せしとき、梵志婦有り、婆斯搋(Vaśisṭhi)と名け、六子を喪失して心遂に狂亂す。子を追念するが故に、露形にて馳走し遇來りて此の菴羅林中に入り、遙かに世尊の多百千の衆に前後圍遶せられて而も爲めに法を說くを見る。狂者は佛を見て法爾に便ち醒め、彼れ既に羞慚し、躬を曲めて坐す。爾の時、佛、尊者阿難に告ぐ、「汝、衣を取りて梵志婦に與ふべし、吾は彼れの爲めに正法の要を說かんと欲す」と。阿難は敎を受けて衣を取りて之に與ふ。彼の女衣を著已りて佛に禮して坐す。佛、是の念を作す、「此の婆斯搋の心は憂の海に沒せるをもて、假使、今、殑伽沙に過ぐる佛、爲めに法を說くも亦、解することと能はざらん」と。佛、彼の女を愍むが故に、爲めに神通を現じて六子を化作して其の前に在りて住せしむ。彼の女、見て歡喜し、憂惱便ち息む。佛、爲めに法を說きて四聖諦を見せしむ。時に世人皆、言ふ、「此の婆斯搋は、佛の慈蔭の故に狂より醒めて諦を見たり」と。此の中の慈蔭とは愛事を現ずるを謂ふ。佛、餘處に於て復、愛事を現ず。四九 曾て聞く、佛、室羅筏(Śrāvastī)國に往きて誓多林給孤獨園に住せしとき、一梵志有り、稻田成熟して當に收刈に垂とす、一子をして守らしむるに、忽ち災雹に遇ひ田壞し、子亡ず、梵志發狂し露形して馳走す。遇、來りて此の誓多林中に入り遙かに世尊の多百千の衆に前後圍遶せられて爲めに法を說くを見る。狂者佛を見て法爾に便ち醒め、前みて佛足を禮し退いて一面に坐す、佛、是の念を作す、「此の婆羅門の心は憂の海に沒せるをもて、假使、今、殑伽沙を過ぐる佛が爲めに法を說くとも亦、解することと能はず」と。佛、彼を愍むが故に、爲めに神通を現じて稻田及び愛する所の子を化作す。彼れ見て歡喜し憂惱便ち息む。佛、爲めに法を說き四聖諦を見せしむ。時に世人皆、言ふ、「此の婆羅門は佛の慈蔭の故に狂よ

て樂を得べく、從つて、苦界に沈倫する有情はなかるべき筈なり。若し又、事實の樂を與へずとせば、鬼神すら惡意を以つて人に向へば、隔れざるに既に人をして怖畏せしむる程の力あるを以つて、佛の普慈の力は鬼神の惡意の力より劣ることとなる、此の矛盾を如何に解すべきやと言ふにあり。之に對する解答に二種あり。

(一)は、佛の普慈は慈蔭する時、直接樂を與ふとの說なり。されど、有情の業力にして、轉ずべきものなれば直ちに樂を得せしむるも、業不可轉の有情は普慈を以つて緣ぜずとなす說にして、普慈の所緣の範圍を業の性質に依り限定し以て難通せんとするもの。

(二)は、一般に必ずしも直接、樂を與ふるものには非らずして、時には反つて苦むることすらあり、卽ち直接には以下述するが如く種々の事、神通等を現じて卽ち方便を與へ、間接に眞の樂たる涅槃に向はしむるなりといふにあり。而し尙、大乘に於けるが如く、一切時に一切の有情に普慈の力を及ぼす無量の應現、方便の思想は明かに顯れざるものゝ如し。

【三九】 舊には、

て彼の象の頂を摩し、便ち象の語を以つて而も爲めに法を說く。諸行は無常、諸法は無我にして涅槃は寂靜なり。汝、應に我に於て敬信の心を起すべし。*爾らば久しからずして必らず傍生趣を脫することを得んと。象は法を聞き已りて敬信の心を起し象身を厭離して復た飲食せず、命終して[四三]妙なる三十三天に生ず。佛恩を荷ふことを念ふをもて佛所に來詣し、佛は爲めに法を說きて四聖諦を見せしむ。佛を禮敬し已りて自らの天宮に還る時に世の人皆、護財大象と言ふなり。佛の慈蔭の故に狂は醒めて天に生る。此の中、慈蔭とは神通を現ずるを謂ふなり。佛、餘處に於て復た神通を現ず、[四四]曾て聞く、佛、般涅槃せんと欲する時、力士邑(Mallā)に遊び播波村(Pāvā)に至り彼の村邊の尺蠖林內に住す。力士聞き已りて共に集議して言ふ、我等は皆、應に同じく佛所に詣ずべし、若し往かざるものは、當に五百の古大金錢を罰し邑家の用に充つべしと。時に力士有り名けて[四五]盧遮(Roja)と曰ふ。豪望多財にして心に佛を信ぜずして竊かに是の念を作す、我は錢を惜まざるも但、親友の制約に違ふこと能はずと。遂に邑人と與に同じく、佛所に詣り佛足を頂禮して却つて一面に住す。爾の時、阿難は盧遮に謂ひて曰く、「汝、來りて佛に見ゆること甚だ善哉爲り、[四六]無上の福田は久しからずして當に娑羅林(Sālavana)間に往きて大寂滅に入るべし」と。盧遮は性、直なりしかば阿難に白して言く、「我來りて佛に見ゆること自の心願には非ず。但、親友の制約に違ふこと能はざりしのみ」と。阿難は手を以つて盧遮の臂を牽きて前みて佛所に詣で、佛に白して言く、「盧遮力士は三寶を信ぜず、唯、願くは世尊よ、爲めに法要を說きたまへ」と。佛、是の念を作す、「此の愛行の人は五欲に貪著せるをもて、若し爲めに法を說くも卒に未だ解すること能はざらん」と。佛、彼を愍むが故に、爲めに神通を現じて一坑を化作し、屍糞充滿して臭烟熢焞・猛火洞然たらしむ。其の中、聲を出して、「盧遮力士よ、若し佛を信じて法を聽受せずんば、彼れ命終して已に定んで此の中に生ぜん」と。盧遮、見聞して身心戰懼し、便ち歸りて佛に投ず。佛、爲めに法を說きしに、彼れ心に信を生

るをもつて、佛は婆羅門の「香能く鼻を覆はば虛妄なし」との信仰を思ひ出し、廣長舌を出して髮際に達せしめ以つて、妄語者に非らざることを信ぜしめし記事。智度論八(大正・二五、頁一一五a)に見ゆ。

【三六】**佛の二不共法。**これは、大悲と大捨とをいひ、若し佛が大捨を現前するときは、假令全世界の衆生が眼前で燒かるるとも之を見ず、又、大悲を起すときは、假令唯、一人の有情の苦を見るも、確固不動なる那羅延身(佛身のこと)も恰も猛風に吹かるる芭蕉の葉の如く動搖すとなり。

【三七】前節に於て大悲を說きしを以つて、大慈に相當する普慈を明かにせんとする段。然るに普慈は慈本來の性質上、一切に樂を與ふるものなれども、その樂を與ふるに直接樂を與えて、後眞の樂なる涅槃に入らしむる場合と、直接樂を與えずして反つて、之を苦しめ、然る後究竟の樂たる涅槃に入らしむるが如き場合とあり。然し何れにしても、眞の樂を與ふるといふ點に於て普慈と言ふことを得るなり。

【三八】問者の意は、佛が普慈を以つて有情を慈むとき樂を與ふとせば、普慈の性質上、一切の有情が皆、苦より脫し

惡意をもて人に向へば、卽ち苦怖せしむ。佛心の慈蔭有情に向ふとき寧んぞ樂を得せざらんや。有るが是の說を作す、「佛は普慈を以つて有情を慈蔭し亦、樂を得せしむ」と。問ふ、若し爾らば伽他の所說は善通するも、前所說の難を當に云何が通ずべきや。答ふ、佛は有情の業の可轉なるものを觀ぜば、普慈をもて彼を緣じて卽ち樂を得せしむるも、若し彼の業の[四〇]不可轉なるものを觀ぜば、佛は彼を緣じて普慈を起さざるなり。復、說者有り、「佛、普慈を以つて有情を慈蔭すと雖も而も諸の有情は卽ち樂を得せざるなり」と。問ふ、若し爾らば、前所說の難は善通するも、伽他の所說を當に云何が通ずべきや。答ふ、佛は普慈を以つて他を慈蔭するが故に種種の事を現じて、乃ち樂を得せしめ。鬼神も亦、應に可畏の事を現じて方に苦怖せしむべきをもて、唯、慈心のみには非ず。世尊の現ずる所の種種の事とは、或は神通を現じ、或は愛事を現じ或は妙藥を現じ、或は妙觸を現じ、或は樂影を現ず。是くの如き所現、其の類極めて多し。

[四一]神通を現ずとは、曾て聞く、[四二]佛、王舍大城(Rājagṛh)、鵞鷺池邊竹林精舍(Veṇuvana-kalandak-anivāpa)に住せし時、居士有りて、佛及び僧を請ひ、其の家に往きて大施會を設けんと欲す。佛、日の初分に衣を著し鉢を持して苾芻衆と與に王舍城に入る。未生怨王、惡友の天授に敎化せらるるが故に、極めて狂醉せる護財(Dhanapāla)大象を縱ちて、如來を害せんと欲す。爾の時、如來は右手を申舉し五指の端に於て五の師子を化作す。象見て驚怖し反顧して之を避く。佛、其の後に於て大坑を化作す、其の坑の深廣各百千肘なり。象見て轉怖して便ち左右を顧みる。佛、左右に於て高牆の俱に頹墜せんと欲するを化作す。象見て惶懼し仰いで虛空を視る。佛、空中に於て大石の周匝猛焰にして將に墮落せんと欲するを化作す。象見て驚惶周慞して遍顧す。佛、又處處に猛火を化作し、唯、佛足の邊のみ清涼にして安靜ならしむ。象既に見已りて醉心醒悟せり。佛、調伏せるを知りて五の師子を滅するとき、象は前みて鼻を以つて世尊の足を摩し、佛は百福莊嚴相の手を以つ

多くの人を殺害す。遂に母をも害せんとするに及びて佛陀之を愍み神變を現じて指鬘の前に顯はる。指鬘は佛を害せんとするも及ばず遂に敎化せらる(佛說鴦掘摩經(大正・二、頁五〇八)參照)

【三四】 陰藏相(kośagatavasti-guhya)とは三十二相の第一にして、佛陀の一物が馬のそれに似たるをいふ。佛は女人をして女形相を羞恥せしめて男子とならんことを求め、佛相を修行し福德の根を植ゑしめんが爲めに、女人に之を見せしむとなり。因に智度論二(大正・二五、頁六八a)には阿難が佛般涅槃の後、佛の陰藏相を女人に見せしめ、爲めに正法五百歲衰微せしめたりとの記事を載す。

【三五】 廣長舌(prabhūtatanu-jihva)とは、三十二相の一にして、舌廣く長く、柔軟にして紅薄、能く面を覆ひて髮際に至るをいふ。或る時、佛一老女の臭食を施せるに對して、その功德を讃へて、十五劫中天上人間に生れて福を受け、後辟支佛となりて無餘涅槃に入ると云へり。之を傍にて聞きし、一婆羅門は揶喩して「日種族の淨飯王の子ともあるものが食の爲めの故に大妄語をなす」と言へ

く。復次に、大法樂を捨するが故に大悲と名く。謂く佛は最上・勝妙・圓滿・清淨・不共の法樂を棄捨して、數々、無量百千倶胝の[三一]輪圍山等を踰越て、他の爲めに法を說きて勞倦を辭せず。故に大悲と名くるなり。復次に、此の勢力に由りて能く大士をして難き作業を作さしむるが故に、大悲と名く。謂く、佛世尊は衆生の爲の故に、尊貴の位を捨てて或は陶師と作り、或は力士と作り、或は樂人と作り、或は獵師と作り、或は婬女と作り、或は乞人と作り、或は[三二]難陀を引きて遍く五趣に遊び、或は近遠を現じて[三三]指鬘を化し、慚愧を具すと雖も女人を化せんが爲めに[三四]陰藏相を現じ、掉擧を離ると雖も衆生を化せんが爲めに[三五]廣長舌を現ず、是くの如き等の極めて難き作事を作すが故に、大悲と名くるなり。復次に、此の勢力に由りて大捨山を動じて安住せざらしむるが故に大悲と名く。[三六]佛に二種の不共住法有り、一は大捨にして二は大悲なり。若し佛が大捨を現在前する時には、假使一切世界の有情は皆、燒然せらるること乾ける薪の聚の如くにして、佛前に住すと雖も而も佛は之を視ず。若し大悲を起せば乃至一衆生の苦を受くるを見るすらも、那羅延身は極めて堅固にして搖動す可きこと難しと雖も、而も猶、猛風が芭蕉の葉を吹くがごとし。此等の義に由るが故に大悲と名くなり。

[三七]第五十六節　普慈と佛の敎化の方法とに就きて

毘奈耶に說く、「佛は、普慈を以つて有情を慈蔭して衆生の爲めに法を說くなり」と。

[三八]問ふ、有情類は、佛の普慈に由りて佛が之を慈蔭する時、樂を得すとせんや不や。若し樂を得すとせば何が故に地獄・傍生・鬼界及び餘の苦厄の諸の有情類は佛の慈蔭に由りて而も苦を離れざるや。若し樂を得せずとせば、伽他の所說を當に云何が通ずべきや。

[三九]伽他に說くが如し、　鬼神が惡意を以つて　來りて人に趣向せんと欲するときは、　未だ
身を觸害せずと雖も　而も已に苦怖を生ぜしむ。

處極めて正しくして偏せず、(二)、極めて明了にして隱昧ならず。(三)、極圓滿にして缺減無きに輪王のは是の如くならず。(倶舍、十二)

【二九】　八十隨好(aśīty-anuvyañjanāni)とは、八十隨形好即ち三十二の形相に隨ふ相好を八十數へたるなり。

【三〇】　圓光(Vyamoka ?)とは、佛・菩薩の項上より放つ圓輪の光明なり。

【三一】　輪圍山　(Cakravāda)とは亦、鐵圍山ともいふ。九山の隨一にして一世界の最も外端にありて、一世界を取り圍む山なり。

【三二】　難陀(Nanda)は佛の異母弟なり。佛成道後、歸城の第三日は難陀の結婚の日なりき。佛は强いて難陀を出家せしめしため、難陀は美妻孫陀利女を忘るること能はずして、美しき衣を著し眼に媚藥を塗り、孫陀利女の繪を畫きて常に之を看る。佛は爲めに、或は善友に交ることの利を說き、或は神通によりて猿を見せ、天女を見せ、或は地獄を見せる等の種々の方便を設けて遂に彼を度せり。爾來彼は調伏諸根第一と稱せらる。本行集經五六(大正・三、頁九一二b以下)。

【三三】　指鬘(Aṅgulimālya)は、

[二六]大徳說きて曰く、「大悲は是れ佛の第四靜慮の不共住法にして、能く遠に隨行し、能く細に隨行し、能く遍に隨行す。普く一切の怨と親と中との品の諸の有情類に於て平等に轉ず。悲は異生と聲聞と獨覺とが皆、等しく成就し、定んで色・無色界を緣ずること能はず」と。悲と大悲との是れを差別と謂ふ。

[二七]問ふ、何の義を以つての故に、名けて大悲となすや。答ふ、大苦の諸の有情類を拔濟するが故に、大悲と名く。大苦とは謂く地獄・傍生・鬼界中の苦なり。復次に、三毒の淤泥に沈溺する諸の有情類を拔濟し、聖道及び聖道の果に安置するが故に大悲と名く。復次に、大利益・大安樂事を以つて有情類を拯するが故に大悲と名く。謂く、有情をして身・語・意の三種の妙行を修せしめ、大尊貴と多饒財寶と形貌端嚴と衆の愛敬する所と、輪王と帝釋と魔王等との果を感ぜしめ、及び三乘菩提の種子を種ゑしむ。是くの如き等の事は皆、大悲に由るなり。

復次に、大價の所得なるが故に、大悲と名く。獨覺と聲聞との菩提が、一齊日に於て一摶食を以つて一人に施與し、勝思願を發すによりて便ち彼の菩提の種子を樹ゆと名け、斯に由りて展轉して彼の菩提を得るが如きには非ずして、大悲は要ず、多くの時分を經て一切處に於て一切種の上妙の樂具を以つて諸の有情に施し、乃至身命をも都て悋惜すること無く、勝思願を發すに由りて、方に彼の大悲の種子を樹ゆと名け、斯に由りて展轉して乃ち大悲を得るなり。復次に、大加行もて得するが故に大悲と名く。聲聞菩提が唯、六十劫、加行を修して得し、獨覺菩提が唯、百劫を經て加行を修して得するが如きには非ずして如來の大悲は、三無數劫に百千の難行苦行を修習して然る後に乃ち得するなり。故に大悲と名く。復次に、大身に依りて住するが故に大悲と名く。獨覺と聲聞との菩提が下劣の身に依りても亦、現起することを得るが如きには非ずして大悲は要ず[二八]三十二大丈夫相を具し、莊嚴せらるる身に依る。[二九]八十隨好が支體を間飾し、身は眞の金色にして[三〇]圓光一尋あり、觀るもの厭足すること無し。是くの如き身に依りて方に現起することを得るが故に大悲と名

るをいふ。)

【二三】 麁苦(audārika duḥkha)とは、欲界の苦をいひ、細苦(sūkṣma duḥkha)とは上界の苦をいふ。

【二四】 苦苦(duḥkha-duḥkhatā)とは、體是れ苦なるもの、即ち苦受をいひ、體無常なるが故に苦なる行苦(saṃskāra-duḥkhatā)と、今は樂なるもやがて壞滅するが故に苦なる壞苦(Vipariṇāma-duḥkhatā)との二を合せて三苦と稱せらる。

【二五】 茲に近苦とは現在の苦を指し、遠苦とは、過・未の苦を指すものの如し。

【二六】 大德は舊に佛陀提婆とあるも、料には尊者瞿摩多羅とあり。

【二七】 **大悲の名義に就て。**こは大悲の力量及び加行が悲のそれに優ることを示し、以つて、大悲と名づくる所以を明にせる段なり。(婆沙三十一、毘曇部八、頁一六四)參照。

【二八】 三十二大丈夫相(dvātriṃśan-mahāpuruṣa-lakṣaṇāni)とは、大丈夫たるものの具有する相にして、之を具するとき、若し家に在れば轉輪王となり。若し出家せば佛陀となるものなり。但し、輪王と佛陀との間には相違あり。即ち佛の大丈夫相は、(一)、

即ち是れ大悲なれば此の問を爲すべきも、然も悲と大悲とは自性各別なるが故に、應に問ふべからず。而も、諸經中に亦、有る處には大慈・大喜及び大捨の言を說けり。

[三二] 問ふ、悲と大悲とに何の差別有りや。答ふ、名に即ち差別有り。謂く、名けて悲と爲し大悲と名くるが故なり。復次に、悲は無瞋善根を以つて自性と爲し、大悲は無癡善根を以つて自性と爲す、復次に、悲は瞋不善根を對治し大悲は癡不善根を對治す。復次に、悲は四靜慮に在るも大悲は唯、第四靜慮にのみ在り。復次に、悲は是れ無量の攝なるに、大悲は無量の攝に非ず。復次に、悲は異生と聖者との身中に在りて成就するも、大悲は唯、聖者の身中に在りてのみ成就す。復次に、悲は聲聞と獨覺と及び佛との身中に在りて成就するも、大悲は唯、佛身に在りてのみ成就す。復次に、悲は但、能悲にして而も救ふこと能はざるに、大悲は能悲にして亦復、能く救ふ。二人の大河の岸に住するもの有り。有一人(あるひと)が水に溺るる所と爲るを見て、一は唯、手を扼して悲嗟するのみにして之を救ふこと能はざるが如く、悲も亦、是の如し。第二は悲の念のために、身を投じて水に入りて之を救濟するが如く大悲も亦、爾り。尊者世友は、是くの如き說を作す、「悲は但、欲界の苦に苦しめらるる有情のみを緣じ、大悲は三界の苦に苦しめらるる有情を緣ず」と。復、是の說を作す、「悲は但、[三三]麁苦に苦しめらるる有情のみを緣じ、大悲は麁と細との苦に苦しめらるる有情を緣ず」と。復、是の說を作す、「悲は但、[三四]苦苦に苦しめらるる有情のみを緣じ、大悲は三苦に苦しめらるる有情を緣ず」と。復、是の說を作す、「悲は但、身苦に苦しめらるる有情のみを緣じ、大悲は身と心との苦に苦しめらるる有情を緣ず」と。復、是の說を作す、「悲は但、現法の苦に苦しめらるる有情のみを緣じ、大悲は現法及び後法の苦に苦しめらるる有情を緣ず」と。復、是の說を作す、「悲は但、[三五]近苦に苦しめらるる有情のみを緣じ、大悲は近と遠との苦に苦しめらるる有情を緣ず」と。復、是の說を作す、「悲は但、現在の苦に苦しめらるる有情のみを緣じ、大悲は三世の苦に苦しめらるる有情を緣ず」と。

と最も相似せる大悲を論究せんとするが本節の課題なり。先づ大悲以外に、大慈等を說き得るや否やの議論より始め、大悲と悲との差別、大悲の名義等を論じ最後に大捨に關說せり。(婆沙三十一、毘曇八、頁一六三以下參照すべし)

【三〇】 **大慈・大喜・大捨を說き得るや。**

【三一】 大悲を說けるを以つて大慈等をも說き得るやとの質問の提出者の意は、悲無量が佛陀に存りては大悲となれるものの如く考へ居るも、悲と大悲とは、その本質を異にするものなるを以つて、斯る問をなすことは、質問それ自體が既に妥當に非らずとなり。

【三二】 **悲と大悲との區別。** 婆沙三十一(毘曇部八、頁一六七)及び俱舍二七は悲と大悲とを區別する因由を次の八因緣にまとめたり。

(一)、自性に由り、
(二)、行相に由り、
(三)、所緣に由り、
(四)、依地に由り、
(五)、依身に由り、
(六)、證得に由り、
(七)、救濟に由り、
(八)、哀愍に由る。

(此の中、證得に由るとは、悲は欲染を離れて得するも、大悲は有頂の染を離れて證得す

細觸食を對治し、捨無量を修して容儀食を對治す。復次に、不淨觀を修して形貌食を對治し、捨無量を修して有情食を對治す、是れを差別と謂ふ。

[16]契經に說くが如し、「慈と俱に念等の覺支を修せば、離に依止し、無欲に依止し、滅に依止して捨に迴向す。悲・喜・捨の三を說くことも亦、是くの如し」と。問ふ、無量は有漏にして覺支は無漏なり。云何が有漏と無漏とは俱なりや。尊者世友は是くの如き說を作す、「四無量に由りて其の心を調伏し、心をして質直にして堪能する所有らしめ、此れより無間に覺支を引起し、覺支の無間に無量を引起す、無量と覺支とは相雜して起るが故に說きて俱と爲すも、而も實には並ばざるなり」と。

[17]問ふ、四無量中、何者が最勝なりや。有るが是の說を作す、「慈は最も勝れたりと爲す。所以は何ん。害すべからざるが故なり」と。有餘師の說く、「悲は最も勝れたりと爲す。所以は何ん、佛は大悲を以つて正法を說くが故なり」と。或は說者有り、「喜は最も勝れたりと爲す。所以は何ん。不樂を斷ずるが故なり」と。復、說者有り、「捨は最も勝れたりと爲す、所以は何ん。貪・瞋を斷ずるが故なり」と。[18]大德說きて曰く、「二因緣に由るをもて捨は最も勝れたりと爲す。一は所作に由る。謂く、若し捨を修せば貪瞋を斷ずればなり。二は寂靜に由る。謂く、有情に於て分別無くして轉ずればなり。故に捨は最勝なり」と。

[19]第五十五節　特に大悲に關する論究

[20]問ふ、世尊は何が故に但、大悲をのみ說きて大慈・大喜・大捨を說かざるや。答ふ、皆、應に大と說くべきなり。佛身中の一切の功德は皆、是れ大なるを以つての故に。無量の有情を饒益せんと欲するがために、心に起す所なるが故に。無量の有情を拔濟せんと欲するがために心に起す所なるが故に、無量の有情を哀愍せんと欲するが爲めに心に起す所なるが故に、諸の有情に於て善心平等に相續して轉ずるが故なり。[21]然も此の中に於て應に問を爲すべからず、所以は何ん。若し悲の自性が

一、頁四三八a)參照。

【一二】　餘處とは舊に雜犍度とあり。釋は以下長々とその一一の例を說明せり往見すべし。(大正・二八、頁四九五b)

【一三】　是は大正本に見とあるも三本宮本によりて是と訂正す。

【一四】　捨無量と不淨觀との所斷の欲貪の區別に就きて。

【一五】　不淨觀(aśubhā bhāvanā)とは、俱舍(二十二)に依れば(一)顯色貪、(二)形色貪、(三)妙觸貪、(四)供奉貪を對治せんが爲めに修する觀法なり。

【一六】　無量と覺支とは相雜して起るも俱に非ず。有漏と無漏とは、本質的に異なるをもつて、兩者が俱なること能はざるに、今、經文に「慈と俱に念等の覺支を修す」とあるは、嚴密なる意味に於て妥當ならず、之を如何に解すべきやは此の問ある所以なり。答は本文の如し。因みに、俱舍(七)の三種作意と聖道との雜起の項を參照せば便宜あらん。

【一七】　四無量中何れが最勝なりや。

【一八】　大德は舊に尊者佛陀提婆とあり。

【一九】　上來種々、四無量を說明せし序でに、四無量中の悲

に二種有り、一に暫時斷にして二に畢竟斷なり。暫時斷に依りて此の經は能く斷ずと說き、畢竟斷に依りて定蘊は斷ぜずと說く。是くの如くせば經論の二說は善通す。暫時斷畢竟斷の如く、是くの如く、有片斷と無片斷、有影斷と無影斷、有餘斷と無餘斷、有隨縛斷と無隨縛斷、有分斷と無分斷、制伏斷と拔根斷、伏諸纒斷と害隨眠斷も應に知るべし亦、爾ることを。

[一〇] 問ふ、若し四無量にして煩惱を斷ぜずんば、餘經の所說を復た云何が通ずべきや。[一一]經に說くが如し、「苾芻よ、慈心定を修して若し勝進せざれば、不還果に住す。廣說乃至捨心定を修する場合に就きても應に知るべし亦、爾り」と。答ふ、彼の經は聖道を說きて、慈等の心定と名くるなり。諸經中に佛、聖道に於て或は說きて想と爲し、或は說きて受と爲し、或は說きて思と爲し、或は說きて意となし、或は說きて燈と爲し、或は說きて信・精進・念・定・慧と爲し、或は說きて船筏と爲し、或は說きて山石と爲し、或は說きて水華と爲すが如く、一一の經を引くこと[一二]餘處に說くが如し。彼の經も亦、爾るをもて、無漏道に於て慈等の聲を說くも亦、理に違はざるなり。復次に、慈等の四種の梵住を求めんがために、欲染を離るる者に、或は[一三]是れ異生なるものあり、或は是れ聖者なるものあり。若し是れ異生なれば、先に欲染を離れて慈等の定を得し、後に正性離生に入ることを得て不還果を證得す。若し彼れ先時に欲界の染に於て未だ全離を得せずして、後時、正性離生に入ることを得、預流果或は一來果を證するもの、彼れ後、不還果を證得するは是れ慈等の力なり。若し是れ聖者なれば、欲染を離るる時、慈等の定と及び不還果とを得す。此に依るが故に、慈等の定を修して不還果を得すと說くも亦、理に違ふこと無きなり。

[一四] 契經に說くが如し、[一五]「不淨觀を修して能く欲貪を斷じ、捨無量を修しても亦、欲貪を斷ず」と。此の二に何の別ありや。答ふ、不淨觀を修して婬欲貪を對治し、捨無量を修して境界貪を對治す。復次に、不淨觀を修して顯色貪を對治し、捨無量を修して形色貪を對治す。復次に、不淨觀を修して

【一〇】「四無量を修して不還果を得す」との經文の解釋に就きて。
問題提起の理由は若し無量が煩惱を斷ずること能はずとせば、「慈心定を修して若し勝進せざれば不還果に住す」等の經文を如何に解すべきやにあり。
之に對する答案は大體二通りに分る。
(一)、此の四無量等の聲は、無漏の聖道を說けるものなりとの解釋。
(二)、これは、梵住を求めて欲染を離るる異生・聖者に關して說けるものなり。中に就て、全離欲の異生は、慈定等を得して後、正性離生に入りて不還果を證するも、未離全欲の異生は、正性離生に入り預流或は一來果を得て、後、慈定等の力によりて不還果を證す。聖者は、離欲染の時、慈定等と不還果とを得するなり。故に「慈定等を修して不還果を得す」と言ひ得との解釋。
此の第二の解釋中、聖者の場合は、同時なるを以つて、嚴密には、慈定等を修して不還果を得すとは言はれざらんも、此の中の少くも、異生の場合に於ては經意を通ずるが故に、差支へなかるべきなり。
【一一】中阿含卷第三、思經(大正・

らずと雖も、而も皮を損すること有るも、慈定は爾らざるをもて是の故に偏へに說く。復次に、悲等の根本なるは、害すべからずと雖も、而も加行時には則ち傷害すべきに、慈は則ち爾らざるをもて、是の故に偏へに說くなり。曾て聞く、人有り欲界の慈定の加行を得すと雖も、而も王法を犯せり。時に法の司者は之を執へ送りて王に見せ白して言く、「此の人、應死罪を犯せり」と。時に王、象に乘りて城を出でて、遊ばんと欲す、見已りて人を遣りて、王の法律を檢せしめ其の犯す所は王が應に手害すべきものなることを知れり。王遂に大いに瞋りて、矛を以つて彼を擲す。其の人見已りて便ち慈心を起し、擲する所の矛をして還つて王所に趣けしめ王を去ること遠からずして地に投ぜしむ。王見て驚怖し、罪人に問ひて言く、「汝、何の術有りてか能く此の事を爲すや」と。其の人、答へて言く、「我に異術無し。王の瞋れるを見るが故に、遂に慈心を起し、惡心者をして害を爲すこと能はざらしむるなり」と。王因りて、懺謝し、遂に之を釋放せりと。此に由るが故に慈を修する加行も亦、害すべからざることを知る。悲等は爾らざるなり。

[6]契經に說くが如し、「慈を修して瞋を斷じ、悲を修して害を斷じ、喜を修して不樂を斷じ、捨を修して貪と瞋とを斷ず」と。

[7]問ふ、既に慈と捨とは、倶に瞋を對治すと說けるるに、所對治の瞋に何の差別有りや。答ふ、慈は斷命の瞋を對治し、捨は捶打の瞋を對治す。復次に、慈は是處の瞋を對治し、捨は非處の瞋を對治す。

[8]問ふ、無量は能く煩惱を斷ずとなすや不や。若し能く斷ずとせば、[9]定蘊の所說を當に云何が通ずべきや。說くが如し、「慈・悲・喜・捨は皆、諸結を斷ずること能はず」と。若し斷ずること能はざれば此の經を云何が通ずべきや。答ふ、應に是の說を作すべし、「無量は、諸の煩惱を斷ずること能はず」と。問ふ、若し爾らば定蘊の所說は善通するも、此の經の所說を當に云何が通ずべきや。答ふ、斷

は慈と他の三とは次の如き區別あるに由るといふ。（一）、悲定等より出ずる時は後害あるも慈定は爾らず。（二）、悲定等の根本は不害なるも、加行は不害にあらざること、慈定のそれと異れり。

【六】四無量の所對治に關する經文――

【七】慈と捨との所對治たる瞋の區別に就きて。

【八】無量は煩惱を斷ずるや否や。定蘊の說によれば、無量は煩惱を斷ずること能はざるも、經說は煩惱を斷ずることを許容するをもつて、此の矛盾を如何に會通すべきかは問者の意。之に對する答意は、定蘊の說を支持し、經文に許す斷とは暫時斷にして、畢竟斷に非ざるを以つて、嚴密なる意味に於ける斷とは云はれまじく、從つて、煩惱の斷を許さずとなり。

【九】發智論卷第十七、（大正・二六、頁一〇二〇。）婆沙論卷第一六二、（大正・二七、頁八一九b）參照。

巻の第八十三（第二編　結蘊）

（結蘊第二中、十門納息第四之十三

[一]第五十四節　四無量に關する經文並びに其の解釋に就きて（續き）　舊譯巻第四十三、大正・二八、三二〇頁中）

[二]契經に說くが如し、「慈定に住する者は刀・毒・水・火も皆、害すること能はず。必らず災横無くして命終を致す」と。問ふ、何が故に爾るや。尊者世友は是くの如き說を作す「慈三摩地は、是れ不害法なるを以つての故なり」と。復、是の說を作す、「慈三摩地の威勢大なるが故なり」と。復、是の說を作す、「慈三摩地は他を饒益するものなるをもて、諸天善神は皆、擁衛するが故なり」と。復、是の說を作す、「靜慮を修する者は靜慮の境界と、神通を具する者は神通の境界との所有の威德は不思議なるが故なり」と。復、是の說を作す、「[三]慈定に住する者は勝分の心を起すに、勝分の心には死生有るに非ざるが故なり」と。[四]大德說きて曰く、「若し慈定に住せば、色界の大種は遍く身分に生じ、所依の身をして堅密なること石の如くならしむるが故に、害すべからず」と。

[五]問ふ、悲・喜・捨定は害すべきとせんや不や。若し害すべしとせば、何が故に慈定と悲・喜・捨とは倶に無量に攝するに、而も獨り慈定のみは害すべからずといふや。若し害すべからずとせば、經に何が故に說かざるや。答ふ、應に是の說を作すべし。「悲・喜・捨定も亦、害すべからず」と。問ふ、若し爾らば、此の經に何が故に說かざるや。答ふ、應に說くべくして而も說かざるは、當に知るべし此の義有餘なることを。復次に、既に慈定を說けば、應に知るべし亦、悲・喜・捨定をも說くことを、種類同じきが故に。復次に、慈定は初に在るをもて、若し慈定を說けば、應に知るべし已に悲・喜・捨定をも說けることを。復次に、悲等の定に住せば、害すべからずと雖も、而も出定時、身に微苦有るに、慈定は爾らざるをもて、是の故に偏へに說くなり。復次に、悲等の定に住せば、害すべか

【一】 こは前節の續きにして、同じく、四無量に關聯せる諸種の經文を引用し來り之れが解釋を試み、以つて其の間に四無量の性質を明かにせる段なり。その內容は、脚註に示せるが如し。

【二】 **慈定に住するものが害せられざる理由に就きて。**

【三】 舊には、「入二彼定一時。不レ住二自心一。不レ住二自心一者。不レ死不レ生。」とあり。即ち、無量は、欲界生のものが、靜慮に依りて引起するものなるを以て、慈定に住するものは勝分の心に住すと言へるなり。然るに死生するときは、必ず散心に住するをもつて、慈定に住して死生するの義無しとなり。

【四】 大德は舊に尊者佛陀提婆とあるも、韓には尊者婆須蜜の所說中に含ましむ。

【五】 **以下、悲・喜・捨定の害不害に就きて。**若し害すとせば、何故に此の三は、慈と同じく無量に攝するや。若し害せずとせば、何故に經文に說かざるやとは問者の難。之に對する答意は、既に四無量中の最初のものを說けるをもつて、他の三は明かに說かざるも、暗に說けるものなりといひ、復た、明說せざる理由

果を招くものなれば、此れを齊りて名けて一梵福の量と爲す」と。或は說者有り「若し業にして能く他化自在天王の勝れたる果を招くものなれば、此れを齊りて名けて一梵福の量と爲す」と。復、說者有り「若し業にして能く梵天王の果を招くものなれば、此れを齊りて名けて一梵福の量と爲す」と。或は復、有るが說く、「世界の成ずる時、一切有情には能く世界の增上果を感ずる業あり、此れを齊りて名けて一梵福の量と爲す」と。有餘は復、說く「佛地に近き菩薩の善業を除き、諸餘の有情は能く財富の增上果を招く業あり、此れを齊りて名けて一梵福の量と爲す」と。復、有餘は說く、「大梵天王の最初に佛に正法輪を轉ずることを請ひて得せし所の梵福、此れを齊りて名けて一梵福の量と爲す」と。問ふ、梵王は何時、此の梵福を得せしや。有るが是の說を作す、「彼れ初めて發心して往いて佛に請はんと欲せしとき、當に爾の時に於て即ち梵福を得すべし」と。彼の師は應に是くの如き說を作すべからず、若し是の說を作せば應に未だ業を作さずして、而も便ち福を得すればなり。復、說者有り、「正に佛に請ひし時、此の梵福を得す」と。彼れも亦、應に是くの如き說を作すべからず。正に佛に請ひし時の心は是れ欲界の無覆無記なり。[六〇]無覆無記には異熟果無し。豈、梵福と名けんや。應に是の說を作すべし、「大梵天王は既に佛に請ひ已りて梵宮に還歸し、世尊は後に於て正法輪を轉じ、[六一]五苾芻の衆、八萬の諸天皆、見諦することを得、諸神の傳唱する聲は梵宮に至るとき梵王は聞き已りて歡喜踊躍して是の念を作して、我れ佛に正法輪を轉ぜんことを請ひて無量無邊の諸の有情類を饒益せり、我が作すべき所は[六二]今已に作し訖れりと言ふ。梵王は爾の時、乃ち梵福を得せり」と。評して曰く、「是くの如き諸說の一梵福の量は皆、是れ此の梵福を讃美せし言にして、未だ實に稱ふと爲さず。而も實の梵福は無量無邊なり是れ廣大の思に引發せらるるが故なり」と。

阿毘達磨大毘婆沙論卷第八十二

【六〇】無覆は大正本に無還とあるも、今、宮本によりて、無覆と改む。

【六一】五苾芻に關しては毘曇部八、頁三七〇註一三を參見すべし。

【六二】今は大正本に念とあるも、三本及び宮本によりて今と訂正す。

道に入り、得果し漏を盡し、三藏の文義を受持し讀誦し思惟し解說し、阿練若に住し不淨觀持息念等を修するも所有の善品は皆成ずることを得ざるべけん。應に三乘の菩提の種を種ゑんとするも、亦、種ゆること能はず。此に由りて三千大千世界の法輪は轉ぜず乃至淨居の諸天も亦、異心を現起するもの有り。佛弟子衆還和合する時、應に見道に入り得果し漏を盡すべく、乃至應に三乘の種を種ゆるべきものは皆、成辦し、此に由りて三千大千世界の法輪復た轉じ乃至淨居の諸天は皆、異心を現起すること無し、是くの如くして無量の有情を饒益す、饒益等しきが故に皆、梵福を生ずるなり。

[五六] 尊者世友は是くの如き說を作す、「若し未だ曾て窣堵波を立てざる處に、佛舍利の爲めに窣堵波を起さば、四因緣に由りて能く梵福を生ず、一に廣大の思願を以つて多財を捨つるが故に、二に無量の有情をして善根を種ゑしむるが故に、三に諸の營造する所を善く究竟するが故に、四に如來の[五七]身界を安置する藏なるが故なり。若し未だ曾て僧伽藍を立てざる處に、佛弟子の爲めに僧伽藍を起せば四因緣に由りて能く梵福を生ず、一に廣大の思願を以つて多財を捨するが故に、二に無量の有情をして善根を種ゑしむるが故に、三に諸の營造する所を善く究竟するが故に。四に所依止無き佛弟子衆に依止を得せしめて善業を修せしむるが故になり。若し僧破し已りしものを還和合せしめば、四因緣に由りて能く梵福を生ず、一は[五八]四種の語惡行を捨離するが故に、二に四種の語妙行を攝受するが故に、三に非法を破壞するが故に、四に正法を建立するが故になり。若し四無量を修習するもの有れば、四因緣に由りて能く梵福を生ず、一に違順を離るるが故に、二に諸蓋を斷ずるが故に、三に梵果を得するが故に、四に梵に繫屬するが故になり。此に由りて四種は皆、梵福を生ずるなり」と。

[五九] 問ふ、此の四の梵福の其の量云何。有るが是の說を作す、「若し業にして能く轉輪王の果を招くものなれば、此れを齊りて名けて一梵福の量と爲す」と。有餘師の說く、「若し業にして能く天帝釋の

【五六】 以下、前の梵福の經文に關する世友の解說。造塔・造寺・和僧・四無量の四事に各、四因緣を數へて、以つて梵福を生ずる所以となせり。

【五七】 身界(kāyadhātu)とは舍利のこと。

【五八】 四種の語惡行とは、(一)、兩舌、(paiśunya)(二)、妄語、(mṛṣā-vāda)(三)、惡口 (pārṣya) (四)、綺語、(saṃbhinna-pralāpa)の四をいひ、四種の語妙行とは此等の四を離るるをいふ。

【五九】 梵福の量に就て。此の中、梵王の梵福を得せしめる時積に關する記述あり。

梵福を生ず。未だ曾て僧伽藍を立てざる處に於て佛弟子の梵行を修するものの爲めに僧伽藍の若しくは大、若しくは小なるものを起すも皆、梵福を生ず。佛弟子衆の若しくは大、若しくは小なるものの既に破壞し已りて同じく清淨の梵行を修することを得ざるとき、若し和合せしめば還、同じく清淨の梵行を修することを得るが故に、和合せしむるものは皆、梵福を生ず。所爲既に等し、故に前三中、事に異り有りと雖も而も福に別無し。復次に、饒益等しきが故に、皆梵福を生ず。無量を作するは無量の有情を饒益せんと欲するが爲めの如く、是くの如く、未だ窣堵波を立てざる處に佛舍利の爲めに窣堵波を起すも亦、無量の有情を饒益せんが爲めなり。謂く、是の處に於て無量百千の諸の有情類は諸の香花・寶幢・幡蓋及び伎樂等の諸の供養の具を以つて之を供養し、此に由りて善の身・語・意業を起し、或は豪族に生れ多饒の財寶を有し形貌端嚴にして、衆に愛敬せられ、大威德を具す等の勝れたる善の種子を種ゑ、或は輪王及び天帝釋幷に魔王等の諸の善の種子を種ゑ、或は聲聞と獨覺と及び佛との菩提の種子を種ゆ。是くの如くして無量の有情を饒益するなり。無量を修するは無量の有情を饒益せんと欲するが爲めなるが如く、是くの如く未だ僧伽藍を立てざる處に佛弟子の爲めに僧伽藍を起すも亦、無量の有情を饒益せんが爲めなり。謂く、是の處に於て無量百千の諸の有情類は諸の飲食・臥具・醫藥・種種の資具を以つて奉施供養して、或は一日を經、或は七日・半月・一月を經、或は五年を經、或は常に相續し、此に由りて善の身・語・意業を起す。佛弟子衆は此の因緣に由りて三藏の文義を受持し讀誦し思惟し解說し、不淨觀或は持息念、別と總との念住、或は煖・頂・忍・世第一法を起して正決定に入り得果し漏盡す。此の因緣に由りて施主等をして或は豪族の種子を種ゑ、廣說乃至、或は聲聞と獨覺と及び佛との菩提の種子を種ゑしむ。是くの如くして無量の有情を饒益するなり。無量を修するは無量の有情を饒益せんと欲するが爲めなるが如く、是くの如く佛弟子衆を和合せしむるも亦、無量の有情を饒益せんが爲めなり。[五五]若し僧破し已れば、應に見

の比丘等の鬪諍に關して Dhammapada Aṭṭhakathā (I. pp. 53 f.)及び Jātaka (III. pp. 486 f.)には大略次の如き說を記す。或る時、法話者の長老が大便して、その尻を洗ひし水を、少しく殘し置きたるに、持律者の長老が、之を見つけて、罪なりと主張せるに對して、法話者は知らずしてなせしこととなれば罪に非らずと主張し、互に論爭せり。やがて、之れが他にも波及し、遂に憍餉彌の五百の比丘等が二組に分れて相ひ爭ふことゝなれりと。尙、此の外、Mahāvagga X 及び四分律四三（大正・二二、頁八七九b）等の記事には、多少の異あり往見すべし。

【五四】以下、譬喩者說の破して婆沙の正義を述ぶ。

【五五】若は大正本に謂とあるも三本に據りて若と訂正せり。

未だ曾て窣堵波を立てざる處に於て佛舍利の爲めに窣堵波を起すもの有り、是れを第一補特伽羅の能く梵福を生ずるものと名く。復、一類の補特伽羅にして、未だ曾て僧伽藍を立てざる處に於て、佛弟子の爲めに僧伽藍を起すもの有り、是れを第二補特伽羅の能く梵福を生ずるものと名く。復、一類の補特伽羅にして、佛弟子衆の既に破壞し已れるを還和合せしむるもの有り。是れを第三補特伽羅の能く梵福を生ずるものと名く。復、一類の補特伽羅にして、四梵住を修するもの有り。是れを第四補特伽羅の能く梵福を生ずるものと名く」と。

[五一]譬喩者の說く、「是くの如き契經は皆、佛說に非ず。此の中の前三は亦、一切皆梵福を生ずるに非ず、彼の所得の果は相似せざるが故に。謂く、若し人有りて佛の生れし處、菩提を得せし處、法輪を轉ぜし處、般涅槃せし處に在りて、大制多（Caitya）を起し衆寶もて嚴飾すると、復た餘人有りて更に諸處に於て砂石等を聚めて小制多を作ると、彼の二の福を生ずること豈に相似することを得んや。又、若し人有り、佛弟子の爲めに僧伽藍を造り、高廣嚴飾すること[五二]誓多林（Jetavana.）竹林（Veḷuvana）大林（Mahāvana）闇林（Andhavana）寺等の如きと、復、餘人有りて佛弟子の爲めに宜しきに隨ひて小僧伽藍を造立すると、彼の二の福を生ずること豈に相似することを得んや。又、若し人有りて彼の天授（Devadatta）に破られし僧衆をして還和合することを得せしむると、復、餘人有りて能善く[五三]憍餉彌（Kosambi）等の僧の鬪諍の事を和息せしむると、彼の二の福を生ずること豈に相似することを得んや。故に知る彼の經は皆、佛說に非ず。亦、一切は皆、梵福を生ずるに非ず。四梵住經は是れ佛の所說にして此の四梵住は皆、是れ梵福なることを」と。

[五四]阿毘達磨諸論師の言く、「是くの如き契經は皆、佛の所說にして、此の中の四種は皆、梵福を生ず」と。問ふ、彼の所得の果は豈相似せんや。答ふ、所爲等しきが故に皆、梵福を生ず。謂く、未だ曾て窣堵波を立てざる處に佛世尊眞實大梵の爲めに窣堵波の若しくは大、若しくは小なるものを起すも皆、

【五一】　以下前の梵福所說の經文を否定する譬喩者の說。 譬喩者は梵福を生ずる四補特伽羅の中、第四の補特伽羅、即四梵住に住する人のみよく梵福を生ずと主張し、他の三補特伽羅が梵福を生ずとは之れ佛說に非らずとして否定するなり。

【五二】 誓多林は彼の有名なる給孤獨（Anāthapiṇḍika）長者が佛陀に歸依して舍衞國に造りしもの。竹林は、迦蘭陀（Kalanda）長者が歸佛して造りしもの、爲めに嚴密には、迦蘭陀竹林（Veḷuvana-kalandakaniv-āpa）と稱せられ、天竺五精舍の一にして、印度僧園の嚆矢なり。大林は、毘舍離城北の郊外に在る大林にして、その林の獼猴池（Markaṭahrada）畔に重閣講堂（Kūṭāgārasālā）あり。闇林は、舍衞城外の程近き處にありし比丘等の修行道場なり。且て、五百の盜賊、茲に住し、迦葉佛の塔を修繕するために錢財を集めし（Yasod-hāra）といふ聖者を捕へ、眼を拔きし所なるが故に And-havana 闇林といふと、（赤沼氏固有名詞辭典、頁三六b參照）。

【五三】　憍餉彌（舊には倶舍彌）

く。復次に、梵とは世尊を謂ひ、慈・悲・喜・捨は佛の施設する所なるが故に、梵住と名く。復次に、梵とは梵音を謂ひ、慈・悲・喜・捨は梵音の所説なるが故に梵住と名く。復次に、此の四種を修せば梵天に生じて大梵王と爲ることを得るが故に、梵住と名く。復次に、四無量は[四七]梵福中に於て最勝最尊なるを以ての故に梵住と名くるなり。

[四八]問ふ、梵住と無量とに何の差別有りや。有るが是の説を作す、「差別有ること無し。謂く四梵住は卽ち四無量なり」と。復、說者有り、「亦、差別有り、謂く、名に卽ち差別あり。此は梵住と名け、彼は無量と名くるが故に」と。復次に、[四九]非梵を對治するを名けて梵住と爲し、戲論を對治するを名けて無量となす。復次に、非梵行を對治するを名けて梵住と爲し、戲論行を對治するを名けて無量と爲す。復次に、梵行を修する者の身に得べきものを名けて梵住と爲し、戲論を離るる者の身中に得べきものを名けて無量と爲す。復次に、不信を對治するを名けて梵住と爲し、放逸を對治するを名けて無量と爲す。復次に、梵世に在るものなれば名けて梵住と爲し、上地に在るものなれば名けて無量と爲す。復次に、未至定及び梵世に在るものなれば名けて梵住と爲し、上地に在るものなればば名けて無量と爲す。復次に、未至定及び梵世に在るものなれば、名けて梵住と爲し亦、無量とも名くるも、上地に在るものなれば唯、名けて無量とのみなすなり。復次に、曾所得のものなれば、名けて梵住と爲し、未曾得のものなれば、名けて無量と爲す。復次に、內道所得のものなれば、名けて梵住と爲し亦、無量とも名くるも、外道所得のものなれば唯、梵住とのみ名く。復次に、共所得のものなれば、名けて梵住と爲し、不共得のものなれば、名けて無量と爲す。是の故に尊者妙音は說きて曰く、「梵住は是れ共なり、異生と聖者とは共に此の法を競ふが故に。無量は是れ不共なり。聖者と異生とは共に此の法を競はざるが故に」と。梵住と無量との、是れを差別と謂ふ。

[五〇]佛說く、「四補特伽羅有りて能く梵福を生ず。云何が四と爲すや。謂く、一類の補特伽羅にして、

[四七] 梵福に就きては、次下を見よ。

[四八] 特に梵住と無量との差別に就て。

[四九] 非梵とは、欲界の煩惱をいひ、戲論とは見・愛の二戲論をいふ。

[五〇] 特に梵福を生ずる四補特伽羅に就て。茲に梵福を生ずる四補特伽羅の文を擧げしは、その第四人が四無量を修する人なるを以つて無量に關する文獻なればなり。因みに、此の經文は、增一阿含、卷第二十一、(大正・二、頁六五六b)及び俱舍第十八卷參照。

を修起し、此に於て命終して極光淨に生る」と。問ふ、妙眼菩薩は既に佛地に近きをもて決定して應に財・法の二慳を離るべきに、何に縁りて自から第二靜慮の勝れたる慈無量を修して彼の上天に生じ、但、弟子の爲めに初靜慮の四梵住法をのみ說きて梵世に生ぜしむるや。答ふ、彼は弟子の根器に宜ふ所を觀ずるが故に但、彼の爲めに初靜慮のみを說くなり。復次に、彼の諸の弟子は是れ婆羅門なり、長夜に期心して梵世を希求するが故に但、爲めに梵世に生ずる因のみを說くなり。復次に、世に佛無き時、能く後の三靜慮の諸無量を起す者有ること無し。唯、佛地に隣近する菩薩のみを除く。問ふ、上地の無量は明淨勝妙なること下地の過ぐるに、何が故に彼は第二靜慮を說いて上の慈と名くるや。答ふ、初靜慮を觀じて彼を說きて上と爲すなり。復次に、彼の弟子の修する所の無量に勝るが故に、上の慈と名く。復次に、妙眼の修する所は、是れ未曾得にして曾得の者に過ぐるが故に、上の慈と名く。復次に、世に佛無き時、能く後三靜慮の諸無量を起すもの有ること無く、唯、妙眼のみ有りて能く第二靜慮の無量を起すが故に、名けて上と爲す。是の故に、尊者妙音說きて曰く、「異生には能く上三地の諸無量を起すもの無し。佛說の力に由りて、世尊の弟子は亦、能く之を起す」と。

[四六]問ふ、何が故に、無量を梵住と名くるや。答ふ、梵世は初に在りて具さに得べきが故なり。謂く、未至定は最初に在りと雖も而も具さに有するに非ず、彼には喜無きが故に。第二靜慮は復、具さに有すと雖も、而も最初に非ず。上地は倶に闕ぐ。唯、初靜慮のみは梵天の所居、最初にして具さに有するが故に、梵住と名くるなり。復次に、非梵を對治するが故に、梵住と名く。非梵とは卽ち是れ欲界の煩惱にして、初靜慮中の慈・悲・喜・捨は彼を近對治するが故に梵住と名く。復次に、非梵行を對治するが故に、梵住と名く。非梵行とは、謂く婬欲事にして、初靜慮中の慈・悲・喜・捨は彼を近對治するが故に、梵住と名くるなり。復次に、梵行を修する者の身中に得べきが故に梵住と名

【四六】無量を梵住と名くる理由に就て。
因みに粹は梵住を「梵遊行處」と翻ず。

善く圓滿する者は梵世に生ずることを得、善く圓滿せざる者も六欲天に生じ、及び人中に生れて富貴快樂を受くるに、世尊の弟子にして、諸の學處に於て圓滿する者は生天し、解脫するも、善く圓滿せざる者は、諸の惡趣に墮して諸の劇苦を受く。理豈に爾らんや。答ふ、應に佛を以つて妙眼に格量すべからず。所以は何ん。佛弟子中の最卑小者——謂く預流果なり——すら尙、妙眼に勝る、況んや餘の尊者をや。又、卽ち世尊、昔、菩薩位にありしとき、梵志の師と作り名けて妙眼と爲せしをもて、應に彼を以つて世尊に格量すべからず。問ふ、豈に菩薩たりし時、已に成佛せしときに勝らんや。答ふ、彼は佛に勝るに非ず、但、別の意あるのみなり。謂く、彼の妙眼は樂ひて梵住を修し、彼の諸弟子は梵世に生るることを求む。故に爲めに梵住を修するの法を開示するなり。彼の弟子中、樂ひて[43]梵住を修し若し已に圓滿して梵住を起すものなれば、身壞し命終して梵世に生れ、彼の弟子中樂ひて梵住を修し若し未だ圓滿に梵住を起さざれば、身壞し命終して、福の多少に隨ひて六欲天に生じ及び人趣の諸の尊勝の家に生じて大快樂を受くるなり。又、彼の勝れたる時の人皆、純善なるをもて無量の加行の善根を修せざるも亦、天と人との中に生じて樂を受くることを得るに、況んや無量の加行の善根を修して、天と人との中に生じて樂を受けざらんや。佛は弟子をして涅槃を證得せしめんが爲めに[44]別解脫律儀學處を制す。若し弟子有りて律儀を犯さず、學處を破らず、軌則を越えず、界分を踰えざれば、彼は天に生れ及び解脫を證することを得るも、若し弟子有りて律儀を犯し學處を破り軌則を越え界分を踰ゆれば、彼は命終し已りて諸の惡趣に墮す。妙眼の弟子は四梵住と諸學處との中に於て修することに滿あり、未滿あり、世尊の弟子は別解脫律儀學處に於て持するもの有り、犯すもの有り。故に彼と佛と應に格量すべからず。又、彼の經に說く[45]「爾の時、妙眼は是くの如き念を作す、吾は今應に諸弟子と同じく一處に生ずべからざるをもて、應に上の慈を修して極光淨に生ずべしと。是の念を作し已りて便ち速かに第二靜慮の勝れたる慈無量

【四三】梵住(brahmavihāra)とは、四無量を云ふも、嚴密には其の間に差別あり。精しくは次下を見よ。

【四四】別解脫律儀(prātimokṣasaṃvara)とは、一定の師に就き誓約して、一定の戒法を受くる時、その一一の戒法に應じて、無表を發得するをいふ。別解脫と稱する所以は、戒法の一一に應じて、別別に解脫するが爲め也。而して、此は欲界に於て得べきものなるが故に欲纏の戒と稱し、定俱戒・道俱戒の二律儀と區別せらる。

【四五】前註四〇を參照すべし。

すや。答ふ、世間には唯、他を饒益する事に於てのみ福業の想を起すに、色・無色界の諸善根中、他を饒益せんと欲すること四無量に如くもの無きをもて、是の故に偏へに此を說きて修福業事と爲すなり。復次に、世は福果に於て福の想を起すに、諸善根中、能く廣く饒益する果を感ずるもの無量に如くもの有ること無きをもて、是の故に偏へに說くなり。復次に、此の四無量と及び所得の果とは堅牢にして壞し難きが故に、獨り福と名く。伽他に說くが如し。

[三九]福は火に燒るるに非ず、　風も亦碎くこと能はず、　福は水に爛さるるに非ず、　能く淨く世間を持す、　福は能く王と賊とに　勇猛に相ひ抗拒し　人・非人の之を能く侵奪する所と爲らず、　福は終に損失無きこと　堅固なる伏藏の如し　決定して能く此の世と　他世との樂を招くを以つてなり。

問ふ、非福も亦、火の所燒等に非ざるに、此の中、何が故に唯、福のみを說くや。答ふ、非福は火の所燒等に非ずと雖も、而も非福の果は火等の爲めに壞せらる、然るに四無量の福と及び所得の果とは去・來・今に於て火等に壞せらるるに非ざればなり。

[四〇]契經に說くが如し「佛、苾芻に告ぐ、[四一]妙眼の弟子にして諸の學處に於て若し一切及び一切種を善く圓滿する者有れば、身壞し命終して梵世に生る。諸の學處に於て若し一切及び一切種を善く圓滿せざるもの有れば、身壞し命終して或は他化自在天に生じ或は樂變化天に生じ或は都史多天に生じ或は夜摩天に生じ或は三十三天に生じ或は四大王衆天に生じ或は大刹帝利家に生じ或は大婆羅門家に生じ或は大長者家に生じ或は隨一の大富貴家に生ず。是くの如き等の諸の尊勝家に生じて、豐饒なる財寶は倉庫に盈溢し、[四二]大宗葉と多くの諸の眷屬・僮僕・作使・象馬・輦輿を具して恒に快樂を受く」と。

問ふ、若し爾らば妙眼は應に世尊に勝るべけん。所以は何ん。妙眼の弟子にして諸の學處に於て

【三九】舊には、
福火不レ能レ燒　風不レ能ニ吹壞一
能浮ニ大地一水　亦復不レ能レ漂
國王若盜賊　雖レ作ニ諸方便一
終不レ能ニ劫奪一　男子女人福
福藏最堅牢　終無レ有ニ亡失一
鞞には、
天至ニ世尊所一　以レ偈問曰。
何物火不レ燒　而風不レ能レ壞
水災壞レ地時　何者水不レ漬
世尊偈答曰
福火所レ不レ燒　福風不レ能レ壞
福火所レ不レ漬
とあり。

【四〇】中阿含經卷第二、七日經、(大正・一、頁四二九b)同卷第三十、教曇彌經、(大正・一、頁六一九b)及び、薩鉢多酥哩喩捺野經(大正・一、頁八一二c)等を參照すべし。

【四一】妙眼は舊に蘇尼哆(Sunetra)鞞に須涅多羅と翻じ、又、善根と譯さる。古の六師の一人にして離欲寂靜者なり。弟子をして生天せしめ、自からは極光淨天に生るといふ。

【四二】大宗葉は、大一族のこと。

して、此れに由りて極光淨天に生ずることを得しなり。復次に、欲界には根本無量無しと雖も、而も、無量に入出する定心有るをもて、此は輪王・帝釋の異熟を招き、根本無量は極光淨或は大梵王を感ずればなり。復次に、欲界には究竟無量無しと雖も加行有るをもて、此れに由りて帝釋・輪王と作ることを得。究竟無量は能く梵王或は極光淨を招くなり。復次に、欲界には具さに一切の善根と相似する種子有り、乃至亦、相似の滅定有り。無量と相似する善根有るに由りて輪王或は天帝釋と作ることを得、無量の眞實の善根有るに由りて梵天或は極光淨に生ずることを得るなり。復次に、菩薩は林中にて無量を修せしが故に、極光淨に生じ或は梵王と作り、王都に還りて大施會を設けしに由りて轉輪王と作り、戒を受持せしに由りて天帝釋と作りしなり。復次に、此の經中、三福業事を說くなり。謂く施・戒・修なり。[三六]彼の經に說くが如し、「苾芻よ當に知るべし、我れ過去を念ずるに、三種の業を造りて三種の果を得、彼に由りて我は今、大威德を具することを。所謂、布施と調伏と寂靜となり」と。布施とは卽ち是れ施福業事にして、調伏とは卽ち是れ戒福業事、寂靜とは卽ち是れ修福業事なり。施福業事は能く輪王を感じ、戒福業事は天帝釋を感じ、修福業事は大梵王或は極光淨を感ずるなり。

[三七]契經に說くが如し、「三種の福業事有り。一は施性福業事(dānamaya puṇyakriyāvastu)にして、諸の飲食・衣服・香花・廣說乃至及び醫藥等を以つて沙門・婆羅門等に奉施するを謂ひ、二は戒性福業事(śīlamaya puṇyakriyāvastu)にして、生命を斷ずることを離れ、不與取を離れ、欲邪行を離れ、虛誑語を離れ、飲酒を離るる等を謂ひ、三は修性福業事(bhāvanāmaya puṇyakriyāvastu)にして、慈と倶行する心の無怨・無對・無惱・無害――廣說すること前の如し――悲・喜・捨と倶行する心――廣說することも亦爾り――を謂ふ」と。

[三八]問ふ、色・無色界には、多くの善根有るに、何が故に唯、此の四無量をのみ說きて修性福業事と爲

【三六】中阿含卷第十一牛糞喩經、(大正・一、頁四九六c)同卷第三十四福經(大正・一、頁六四六b)。雜阿含卷第十、(大正・二、頁六八a)等參照。

【三七】三福業事に就て。

【三八】特に四無量を修性福業事となす所以に就て。

來生せざることを。世界の壞する時、極光淨に生れ、世界の成じ已るとき空の梵宮に生れて大梵王と作り、威德自在にして千世界に於て我は獨尊と爲る。復、後時に於て、欲界に來生し、三十六反天帝釋と作り、無量世に於て、轉輪王と作り、四種の兵を具し、七寶を成就し、法を以つて世を御して亦、法王と號す」と。此の經に言ふ所の七歲中とは、佛の意は正しく七雨時を經ることを說くなり。謂く、昔、勝れたる時に一菩薩有り。大威勇と名け、中印度に於て大國の王と作り、大威恩を以つて一切を統攝せり。然るに彼の國土は時に暑熱多し。城を去ること遠からずして一大林有り。其の地高涼にして花果茂盛し、草木靑翠にして、泉池清冷なり。時に彼の國人、雨の四月に於て、多く城邑を捨てて此に來りて暑を避け、各、所樂に隨ひて、諸の事業を作す。時に菩薩王は國の事務及び諸の城邑を以つて大臣に委任し、亦、此の林に往き、高靜處に居して欲界の染を離れて四無量を修す。雨の四月中、時に懈廢すること無し。旣に雨際を度りて節氣漸く涼しきとき、林中の諸人は各、城邑に還りて諸の事業を作す。爾の時、菩薩も亦、林より出でて還りて王都に詣り、大法祀を設けて廣く施福を修し、諸の飮食・衣服・香花・象馬・輦輿・房舍・僮僕・燈明・臥具及び醫藥等を以つて、沙門幷びに婆羅門・貧・病・孤獨・遠行の羇客・諸の乞求者に奉施す。旣に施を修し已りて淨戒を受持す、是くの如くして往還すること六反を經て、第七反に至りて雨際を過ごす時、有るが說く、「壽終りて極光淨に生る」と。有るが是の說を作す、「壞劫時に至りて菩薩命終せば、極光淨に生る」と。故に知る七歲とは七雨時を謂ふことを。

〔三五〕問ふ、菩薩の修する所の四無量は、定んで是れ色界繫なるをもて、此に由るが故に極光淨に生れ、及び梵天に生る可し。云何が復、帝釋・輪王と作るや。豈、色界の業は欲界の果を招かんや。答ふ、菩薩は爾の時、三無量を起す。一は欲界繫なるものにして、此れに由りて帝釋・輪王と作ることを得、二は初靜慮繫なるものにして、此れに由りて大梵天王と作ることを得。三は第二靜慮繫なるものに

下。亦然行レ難」とあり。

〔三二〕以下經文の「遍一切分等」の解釋。——

〔三三〕慈無量觀は方域の邊際を以てするや、有情の邊際を以てなりや。之に凡そ四說あり。
(一)、方域の邊際を以つて觀ず。
(二)、有情の邊際を以つて觀ず。
(三)、佛(或は佛及び獨覺)は有情の邊際を以つて觀じ、餘(或は聲聞及び異生)は方域の邊際を以つて觀ず。
(四)、決定せず。(是は評家の說也)。

〔三四〕佛、菩薩たりし時の慈無量に就きて。因みに經文は、中阿含經卷第十一、牛糞喩經(大正・一、頁四九六b)雜阿含卷第十、(大正・二、頁六七c)等に見ゆ。

〔三五〕特に、菩薩の修する四無量の果報が、欲・色界に互る理由に就て。

應に、[三一]東方等の諸の有情類を緣ずと言ふべくして而も遍く一方等を緣ずと言ふは、有情類に於て方の聲を以つて說くなり。譬へば其の器を擧げて器中の物を示すが如し。

[三二]此の經に復、「此の世間の遍く一切分と遍く一切處と一切有情とを緣ず。この慈と俱行する心によりて與樂を勝解しつつ具足して住す」と說けるに就きて[三三]問ふ、此の慈無量の諸の有情を緣ずるは、方域の邊際を以つて觀ずとせんや、有情の邊際を以つて觀ずとせんや。設し爾らば何の失ありやといふに二俱に過有り。所以は何ん。若し方域の邊際を以つて觀ずとせば、何が故に經に「此の世間の遍く一切分と遍く一切處と一切有情とを緣ず」と說くや。若し有情の邊際を以つて觀ずとせば、何が故に別して有情海の邊際を得するに非ざるや。有るが是の說を作す「此は方域の邊際を以つて觀ずるなり」と。問ふ、若し爾らば、後の所設の難は善通するも、前の所設の難を當に云何が通ずべきや。答ふ、應に知るべし、此は少分の一切を說くなり。謂く、一切の言に略して二種有り。一は少分の一切にして、二は一切の一切なり。此の經は但、少分の一切をのみ說くが故に理に違はざるなり。復、說者有り、「此は有情の邊際を以つて觀ずるなり」と。問ふ、若し爾らば前の所設の難は善通するも、後の所設の難を當に云何が通ずべきや。答ふ、別して有情の邊際を得すること無しと雖も、而も總じて有情の邊際を得すること有り。四生の一切有情を攝するが如し。一有情として四生の攝に非ざるもの無ければなり。或は說者有り「佛は有情の邊際を以つて觀じ、餘は方域の邊際を以つて觀ず」と。有餘師の說く「佛及び獨覺は、俱に有情の邊際を以つて觀じ、聲聞と異生とは、但、方域の邊際を以つてのみ觀ず」と。評して曰く「應に是の說を作すべし。此は決定せず。四無量は皆、是れ假想にして皆、勝解作意と相應するを以つて、或は一切を皆、有情の邊際を以つて觀ずるもの有り、或は一切を皆、方域の邊際を以つて觀ずるもの有ればなり」と。

[三四]世尊の說くが如し「苾芻よ、當に知るべし、我は七歲中、慈心を修せしが故に、七成・壞劫、此に

とは、慈無瞋の自性が無瞋善根なるを以つてなり。

【二三】相は大正本に枳とあるも三本によりて相と訂正す。

【二四】大德は舊に尊者佛陀提婆とあるも幹には尊者曇摩多羅とあり。

【二五】慈無量所緣の有情の一多に就て。

【二六】慈無量の問答分別は慈の如し。

【二七】本節は四無量に關する附論として、之に關係ある經說を揭げ、且つ、之を說明せんとしたる段なり。

【二八】中阿含經卷第二十一、說處經(大正・一、頁五六三b)等參照のこと。

【二九】此の文と一致する原文を見出しかぬるを以て、今、試みに、此の文と相似せる梵漢辭典中の慈無量に關する文を揭げ置く。

Sa maitrīsahagatena citte-nāvaireṇāsapatnena avyābādhena vipulena mahadgatenāpramāṇenādvayena subhāvitenaikāṃ diśam adhimucya spharitvopasampadya viharati.

【三〇】經文の「一方」の解釋。

【三一】大集法門經卷上(大正・一、頁二二八c)には、「若苾芻、發二起慈心一先於二東方一行レ慈、南西北方、四維上

が故に、[二二]自性是れ善なるが故に、諸の煩惱を伏するが故に、煩惱を遠離するが故に、顚倒と名けざるなり。復、說者有り、「設ひ顚倒と名くるも亦、失有ること無し」と。問ふ、若し顚倒と名けば、應に不善を成ずべけん。答ふ、顚倒に二種有り。一に自性の顚倒にして、二に所緣の顚倒なり。二の顚倒を具するは、乃ち不善と名くるも、慈無量觀は所緣の顚倒有りと雖も、而も自性の顚倒に非ざるが故に、不善に非ず。尊者世友は是くの如き說を作す、「慈無量觀は所緣の有情をして皆、勝れたる樂を得せしむること能はずと雖も、而も亦、彼の諸の有情類の樂具を緣じて境と爲すが故に顚倒に非ず」と。復、是の說を作す、「諸の有情の樂の[二三]相を緣じて境と爲すが故に顚倒に非ず」と。復、是の說を作す、「此の加行を修せば能く瞋纏を伏するが故に顚倒に非ず」と。[二四]大德說きて曰く「是の如き慈觀は能く瞋心に違ふが故に、顚倒に非ず」と。

[二五]問ふ、此の慈無量は一有情を緣じて其の樂を與へんと欲すとせんや、多有情を緣じて其の樂を與へんと欲すとせんや。答ふ、此の慈無量の初修習時には、多有情を緣じて其の樂を與へんと欲す。總じて有情を緣じて慈心を修するが故に。後、成滿し已れば、一を緣じ或は多を緣じて其の樂を與へんと欲するに、意に隨ひて自在なり。

慈無量に就きて問答分別せしが如く、[二六]悲も亦、應に爾るべし。

[二七]第五十三節　四無量に關する經文並びに其の解釋に就て

[二八]契經に說くが如し、[二九]「慈と俱行する心は無怨・無對・無惱・無害・廣・大・無量にして善く修習するが故に、與樂を勝解し、遍く一方・二方・三方・四方・上下・或は竪或は橫を緣じ、此の世間の遍く一切分と遍く一切處と一切有情とを緣ず。この慈と俱行する心によりて、與樂を勝解しつつ遍く具足して住す。乃至廣說」と。

[三〇]問ふ、此の慈無量は諸の有情を緣ずるに、何が故に經は一方を緣ず等と說くや。答ふ、此の經は

此の中、第一說には第三靜慮を得せざるものは慈無量を起すことを能はずとの過失あり、第三說には、普く一切有情を緣ずること能はざるの過あり。

【二〇】　大德は舊に尊者佛陀提婆とあるも韓には尊者曇摩多羅とあり。

【二一】　**慈無量は顚倒に非ざるや否や。**

慈無量を起して一切有情に樂を與えんと欲すと雖も、事實に於てそれ等の有情に樂を與ふるものに非ざるが故に、こは顚倒に非らずやとは問意。之に對する答は六說あるも之を大別すれば四種となる。

（一）、利益を與えんとする等の欲求より起れるものなるが故に、又、それ自體善なるものなるが故に、等の理由により顚倒に非らずとの說。

（二）、假令顚倒なりと許すもそは單に所緣の顚倒のみにて、自性の顚倒に非らざるが故に、不善と成らざるを以つて過無しとの說。

（三）、事實樂を與へざるも樂具、或は樂相を緣じて起れるものなるが故に、顚倒に非らずとの說。

（四）、煩惱を制伏するが故に顚倒に非らずとの說。

【二二】　自性是れ善なるが故に

べし。所以は何ん。諸の有情には、皆、樂有るに非ざるが故に。復、是の說を作す、「有情の樂根を起す相を緣じて、有情をして恒に此の樂を受けしめんと欲するなり」と。若し是の說を作せば、慈は應に普く有情を緣ずること能はざるべし。所以は何ん。諸の有情は一切位に於て恒に樂根を起して現在前するに非ざるが故に。復、是の說を作す、「彼は有情の受くる所の飲食・車乘・衣服・及び臥具等の種種の樂の相を緣じて、有情をして恒に此の樂を受けしめんと欲するなり」と。若し是の說を作せば、慈は應に普く有情を緣ずること能はざるべし。所以は何ん。諸の有情は皆、是くの如き諸の樂具を得するに非ざるが故に。[二〇]大德說きて曰く、「先の加行時に曾て見し所の諸の有情の樂を緣じ、憐愍心を以つて勝解の想を起し、一切の欲界の有情をして平等に皆、是くの如き樂具を得せしめんと欲す。此の因緣に由りて皆、勝れたる樂を受くるなり」と。此の中の意に說く、「諸の瑜伽師は、村城に近き阿練若處に居し、日の初分に於て衣を著し鉢を持して近くの村城に入り如法に乞食するとき、所經處に於て、諸の有情の純ら勝れたる樂を受くるを見る、謂く、象・馬・車・輿等に乘じて行き、衆寶をもて身を嚴り、僮僕を侍衞せしめ、音樂もて讚詠し、香花を陳列して極快樂を受くること諸の天子の如し。或は諸の有情は唯、劇苦のみを受くるを見る。謂く、衣服無く頭髮は蓬亂し身體は臭穢し、手足は皴裂し、破れたる瓦盂を執り、巡行乞匃し、飢・窮り・苦逼ること諸の餓鬼の如し。――是の事を見已りて速かに住處に還り、衣を收め、足を洗ひて結跏趺坐し、身心を柔軟にし、其をして調適ならしめ、諸の障蓋を離れて堪能なる所有りて、先時に見し所の苦と樂とを憶想し、有情類に於て等しく憐愍を起し、皆をして見し所の勝れたる樂を受けしめんと欲するなり」と。

[二一]問ふ、所緣の有情は皆、樂を得るに非ざるに、如何が慈觀は顚倒に非ざるや。答ふ、慈觀は、利益の意樂の所等起なるが故に、安樂の意樂の所等起なるが故に、調善の意樂の所等起なるが故に、憐愍の意樂の所等起なるが故に、如理作意の所等起の故に、善根と相應するが故に、慚愧と相應する

となり。

[一七] 特に三種の作意に就て。
(一)、自相作意(svalakṣaṇa-manaskāra)とは自相觀と相應する作意をいひ、
(二)、共相作意(sāmānya-lakṣaṇa-manaskāra)とは、苦・空・非常・非我等の如き諸法の共相の觀智と相應する作意をいひ、
(三)、勝解作意(adhimukti-manaskāra)とは、對境に於て、繫せられず、礙へられず、無碍自在に轉ずる勝解に由る假想觀と相應する作意をいふ。(俱舍、卷七參照)
因みに茲に三種の作意を掲げて說明せるは、次に、無量と作意との關係を述べんが爲めの伏線なり。

[一八] 無量は勝解作意と俱生す。

[一九] 慈無量の緣ずる樂に就て。
此に六說あるも、之を大約せば、四說となすことを得。
(一)、第三靜慮中の樂を緣ずとの說。
(二)、直前に受くる所の樂を緣ずとの說。
(三)、享受する樂相・或は樂根或は、飲食等の樂を緣ずとの說。
(四)、加行時に見し所の有情の樂を緣ずとの說。

復、說者有り「彼は無量の等無間緣を說くなり」と。[一六]若し是の說を作して、彼は無量と倶生する行相を說くなりといはば、慈無量の等無間に能く悲無量等を生じ、若し是の說を作して彼は無量の等無間緣を說くなりといはば、慈無量の等無間に悲無量等を生ずること能はず。四種の加行に各、差別有りて自の加行の後、現在前するが故なり。

[一七]應に知るべし作意に略して三種有り、一に自相作意、二に共相作意、三に勝解作意なり。自相作意とは、有るが、「地は堅を相と爲し、水は濕を相と爲し、火は煖を相と爲し、風は動を相と爲す」と思惟するが如き、是くの如き一切なり。共相作意とは、十六の聖行相と倶生する作意等の如し。勝解作意とは、不淨觀・持息念・解脫・勝處・遍處等と倶生する作意の如し。

[一八]問ふ、此の四無量は三種中に於て何等の作意と倶生すと爲んや。答ふ、唯、勝解作意とのみ倶生す。假想を起すが故なり。

[一九]問ふ、且く慈無量は他に樂を與へんと欲するとき、何等の樂を緣じて有情に與ふるや。有るが是の說を作す、「彼は第三靜慮中の樂を緣じて有情に與へんと欲す。生死の樂中、此は最勝なるが故なり」と。若し是の說を作せば、諸有の未だ第三靜慮を得せざるもの、彼は應に慈無量を起すこと能はざるべけん。或は說者有り、「彼は餘生中、曾て第三靜慮中の樂を受け、今復、第三靜慮に依止して宿住隨念智を起し、曾て受けし樂を緣じて有情に與へんと欲するなり」と。若し是の說を作せば、諸有の未だ第三靜慮の宿住智を得せざるもの、彼は應に慈無量を起すこと能はざるべけん。復、說者有り、「彼は無間に受くる所の諸樂を緣じて有情に與へんと欲す。謂く飲食樂或は車乘樂或は衣服樂或は臥具樂或は餘の種種の近くに受くる所の樂、此の諸樂を緣じて有情に與へんと欲するなり」と。尊者世友は是くの如き說を作す、「彼は有情の受くる所の樂の相を緣じて、有情をして恒に此の樂を受けしめんと欲するなり」と。若し是の說を作せば、慈は應に普く有情を緣ずること能はざる

第二書に相當するものにして、詳しくは、佛本行集經十一及び Lalitavistara p. 143 ―等を參照すべし。

【一三】 他地の無量の無間に自地の無量を起すや否や。之に復、二說あり。
(一)、無量は必ず自地の加行を修して引發するが故に他地の無量の無間には起すこと能はずとの說。
(二)、已熟修者は自在を得たるをもつて、加行無くして無量を起し得るが故に他地の無量の無間に自地の無量を起し得るなりと說く。

【一四】 慈無量の等無間に悲無量等を起すや否や。

【一五】 發智論卷第十七、(大正・二六、頁一〇一〇下)及び、大毘婆沙論卷第一六二(大正・二七、頁八一九上)參見。

【一六】 定蘊の文を無量と倶生する行相を說けるものなりと解せば、無量と思惟とは同一刹那の現象なるを以つて、一無量は他の無量の等無間緣と爲り得る可能性あり。されど、彼の文を無量の等無間緣を說けるものと解せば、無量を起すには、各その豫備的行爲として、必ず思惟を待たざるべからざるが故に、一無量は他の無量の與めに等無間緣となることは不可能なり

らず」と。

[一〇]問ふ、若し未だ初靜慮の無量を起さずして、第二靜慮の無量を起すことを能ふや不や。乃至若し未だ第三靜慮の無量を起さずして、第四靜慮の無量を起すことを能ふや不や。有るが說く、「能はず、初靜慮の無量は第二靜慮の無量の與めに加行・門・依・梯隥と爲るが故なり。乃至、第三靜慮の無量は第四靜慮の無量の與めに加行・門・依・梯隥と爲るが故なり」と。有るが說く「亦、能ふ。謂く、觀行者は、若し此の地に依りて自在力を得せば、即ち此の地に依りて先に無量を起す。未だ下地の無漏の聖道を起さざるも尙、上地の無漏の聖道を起すことあるをもて、況んや、四無量にして而も起すこと能はざらんや」と。

[一一]問ふ、下地の無量の後に上地の無量を起すことは速疾なりとせんや。上地の無量の後に下地の無量を起すこと速疾なりとせんや。答ふ、上地の無量の後に下地の無量を起すことは速疾にして、下地の無量の後に上地の無量を起すことは速疾に非ざること、[一二]梵書を學びて後、佉盧瑟吒書を學ぶことは速疾なるも、佉盧瑟吒書を學びて後、梵書を學ぶことは速疾に非ざるが如し。

[一三]問ふ、初靜慮の無量の無間に、即ち第二靜慮の無量を起すことを能ふや不や、乃至第三靜慮の無量の無間に、即ち第四靜慮の無量を起すことを能ふや不や。逆の次第に依りて問を爲すことも亦、爾り。有るが說く「能はず。必ず自地の加行を修して引發し方に現前するが故に」と。有るが說く、亦、能ふ、已熟修者は一加行を起し或は加行無くして、能く諸地を歷て、或は上、或は下に無量を起すが故に」と。

[一四]問ふ、慈無量の等無間に、即ち能く悲無量等を起すや不や。答ふ、[一五]定蘊に說くが如し、「何等を思惟して、慈等至に入るや。謂く有情を樂しませんことなり。乃至何等を思惟して捨等至に入るや。謂く有情を捨することなり」と。有るが是の說を作す、「彼は無量と俱生する行相を說くなり」と。

【一〇】下地の無量を起さずして、上地の無量を起すや否や。之に二說あり。(一)、下地の無量は上地の無量の與めの豫備的階梯なれば、下地の無量を起さずしては、上地の無量は起す能はずとする說。(二)、此の地に依りて自在力を得せしものは、下地の無量を起さずと雖ども、此の地に於て最初に無量を起し得ると、六地中の何れの地に據りても、最初に無漏道を起し得るが如しと言ふ說。

【一一】無量生起の速度と上・下地との關係。

【一二】梵書とはこゝにては、Brāhmī文字のこと。西歷前八世紀頃印度に傳り後、南北の二系統に分る。その北方系より、悉曇文字デーヴァナーガリー文字等を、派生せり。傳說に據ればこは梵天所說の書なりといふ。佉盧瑟吒書はKharoṣṭhī文字のこと。西歷前四世紀頃、印度に傳來し、西歷後三世紀頃まで西北印度に行はる。傳說によれば驢脣(Kharoṣṭha)仙人の所造の文字と稱せらるるも明かならず、此の兩書ともセム文字よりの變形にして、特に後者は右より左へ書くもの。尙、此は、外道六十四書中の第一、

べきなり。

[八]問ふ、此の四無量の次第は云何。說の如くにして生ずとせんや。別の次第有りとせんや。有るが是の說を爲す、「說の如くにして生ず。謂く、瑜伽師は、先に欲界の諸の有情類に於て饒益を與へんと欲す。饒益を與ふるは、卽ち是れ慈の相なり。故に佛は、慈を說きて以つて第一と爲す。次に欲界の諸の有情類に於て衰損を除かんと欲す。衰損を除くは卽ち是れ悲の相なり。故に佛は悲を說きて以つて第二と爲す。彼の諸の有情は、既に饒益を得、復、衰損を離るるをもて、次に應に彼に於て慶慰を生ずべし。彼を慶慰するのは、卽ち是れ喜の相なり。故に佛は、喜を說きて以つて第三と爲す。既に有情に於て、慶慰を生じ已れば、次に應に彼に於て平等に捨置すべし。等しく捨置するは卽ち是れ捨の相なり。故に佛は捨を說きて以つて第四と爲す。故に四無量は、說の如くにして生ずるなり」と。復、說者有り、「此の四無量は、先に悲、次に慈、次に喜、後に捨なり。謂く、瑜伽師は先に欲界の諸の有情類に於て、衰損を除かんと欲し、次に復、彼に於て饒益を與へんと欲し、次に復、彼に於て深く慶慰を生じ、最後に彼に於て平等に捨置するなり」と。尊者僧伽筏蘇は說きて曰く、「悲・喜の二種は互に相制禦す。若し先に悲を起さば、次に必ず喜を生ず。悲が心をして下らしむるとき、喜を須ひて策するが故なり。若し先に喜を生ぜば、次に必ず悲を起す。喜が心をして、擧げしむるとき、悲を須ひて制するが故なり」と。評して曰く、「應に是の說を作すべし、四無量は說の如くにして生ずるには非ず。所以は何ん。觀行を修する者は、樂に隨ひて四無量を生ずるが故なり。有る觀行者は、先に慈を起し、次に悲、次に喜、後に捨を起す。廣說乃至、有る觀行者は先に捨を起し、次に喜、次に悲、後に慈を起す、或は不定なるもの有り。有る觀行者は慈を得するも、餘は非らず。廣說乃至、有る觀行者は捨を得するも、餘は非らず、或は不定なるもの有り。[九]四無量には順次入、或は逆次入、或は順超入、或は逆超入有りて、通じて、解脫・勝處・遍處の如きには非

【八】 **四無量生起の次第に就て。**
之に大別四說あり。
(一)、慈・悲・喜・捨の順に生ずと主張する說。
(二)、悲・慈・喜・捨の順に生ずとする說、
(三)、先に悲生ぜば次に必ず喜生じ、先に喜が生ぜば次に必ず悲生ずとの僧伽筏蘇の說。
(四)、次第順序無しとの評家の說。

【九】 此の文の意義を示せば、「四無量には、順次入、逆次入、順超入、逆超入等ありて、不定なるに、解脫・勝處・遍處等は順次入にして、次第定なり」となり。

與樂の意樂は平等に相續し、上親に於ての如く上怨に於ても亦、爾るなり。此れを齊りて名けて慈を修すること究竟すと爲す。

悲を修することと喜を修することとの次第も亦、然り。拔苦と慶慰との意樂には別有り。云何にして當に此の有情類をして是くの如き苦より離れしむべきやといふは、是れ悲の意樂にして、此の有情類が樂を得て苦を離るるは豈に快ならずやといふは是れ喜の意樂なり。

[六]捨を修せんと欲する時は先に中品を緣ずるなり。謂く、彼に於て捨置の意樂を起す。中品の有情は最も捨し易きが故に。親を緣ぜば愛を發し、怨を緣ぜば瞋を發すが故に處中を緣ずるなり。初めに捨を修するに中品を捨し已り、次に下怨を捨し、次に中怨を捨し、次に上怨を捨し、次に下親を捨し、次に中親を捨し、次に上親を捨す。先に其の怨を捨し、後に親を捨するは、瞋心は捨し易きも、愛心は非らざるが故なり。漸次に修習して成滿するに至る時、普く欲界の一切の有情に於て、捨置の意樂は平等に相續し、異の分別無きこと、猶し秤を持するが如く、有情類を緣ずること總じて林を觀ずるが如し。此を齊りて名けて捨を修すること究竟すと爲すなり。

[七]問ふ、何等の有情は、能く無量を修するや。答ふ、有情の種性に略して二種有り。一は有情に於て過失を樂求するもの、二は有情に於て功德を樂求するものなり。若し有情に於て失を樂求するものは、四無量に於て多く修すること能はず、所以は何ん。阿羅漢等にも、其の失を求めんと欲せば亦、得べきが故に。彼は先時に於て亦、瑕隙有りしが故に、我等をして今、之を輕毀せしめば、誰か能く彼に於て、饒益事を作すとせんや。若し有情に於て德を樂求するものなれば、四無量に於て多分に能く修す。所以は何ん、斷善根者にも其の德を求めんと欲せば亦、得べきが故に。彼は先時に於て多く善業を修せり。故に今尊貴家の生を感得し、形貌端嚴にして衆の樂見する所、言詞威肅にして聞くもの皆敬受し智慧多聞にして人皆、推仰すといへば、我は應に彼に於て饒益事を作す

【六】特に捨無量の加行に就て。——

【七】無量修習者の性格に就て。

（結蘊第二中、十門納息第四之十二　舊譯卷第四十二、大正・二八、頁三一六ａ）

第五十二節　四無量の加行並びに生起等に關する論究[一]

[二]問ふ、此の四無量の加行は云何。答ふ、七有情を緣じて加行を起すなり。七有情とは、謂く、欲界の一切の有情を分ちて、怨・親・中の三品の差別ありと爲し、怨・親の二品を復た各、三に分つ。謂く下・中・上なり。[三]中品の有情は總じて一種と爲す。差別無きが故に。此の七品の有情の境中に於て、[四]若し慈を修せんと欲せば、先に親品を緣じ親品中に於ては先に上品を緣ずるなり。上品の親とは、謂く自の父母・軌範・親敎或は餘の隨一の尊重すべき處の智慧多聞の同梵行者なり。此の上品の親なる有情の境に於て、是の思惟を作す、「云何が當に此の有情類をして、是くの如き樂を得せしむべきや」と。然も心は剛强にして調伏すべきこと難し、これ無始より來た、患習によりて成ずるが故なり。極有恩の諸の有情の所に於てすら、惡の[五]阿世耶は任運に生長するに、善の阿世耶は作意して起すと雖も住せしむること能はざるをもて、復、應に勇勵して、其の重恩なることを思ひ、心を制して住せしむべきなり。芥子を以つて錐鋒に投ずるに、著する時有りと雖も、而も住せしむべきこと難く、久習して已ざれば加行乃ち成じ、善巧力に由りて之を投じて方に住せしむるが如く、是くの如く行者は、上品の親に於て、要ず勤めて與樂の意樂を修習し、多時を經て乃ち堅住することを得るなり。上品の親に於て與樂の意樂、堅住することを得已りて、次に中品の親に於て復、是くの如く與樂の意樂を修し、此れ既に成じ已りて、次に下品の親に於て復、是くの如く與樂の意樂を修す。此れ既に成じ已りて、次に中品に於て、次に下怨に於て、次に中怨に於て、後に上怨に於て各是くの如く與樂の意樂を修す。漸次に修習して成滿するに至る時、普く欲界一切の有情に於て

【一】前の一般論に引き續きて、四無量の各論に入る段なり。その主なる內容を列擧せば次の如し、
（一）、四無量の加行。
（二）、無量修習者の性格。
（三）、四無量生起の次第。
（四）、無量生起と地的關係。
（五）、無量生起の速さ。
（六）、無量と等無間緣に就て。
（七）、無量と作意との關係。
（八）、慈無量の緣ずる樂の性質。
（九）、慈無量と顚倒との關係。
（十）、慈無量所緣の有情の一多。

【二】四無量の加行に就て。

【三】中品の有情は玆に總じて一種となすも、順正理論（卷第七九。大正・二九、頁七七〇、ｃ）に由れば中品をも親・怨と同じく三品に分てり。今、參考の爲めに之を示せば次の如し。上の處中とは昔より曾て見聞せざるもの。中の處中とは只聞すと雖も交住せざるもの。下の處中とは交住すと雖も恩怨を離るるものなり。

【四】以下特に慈無量の加行に就て、——

【五】阿世耶（āśaya）は、意樂と譯す。

獨覺は下の加行に由りて現在前し、聲聞は中・上の加行に由りて現在前し、*異生は不定なり。種姓多きが故に。

[24]曾得・未曾得をいへば、此の四無量は皆、二種に通ず。一切の聖者と及び、[25]後有に住する異生とは皆、二種に通ずるも、諸の餘の異生は唯、是れ曾得のみなり、有るが是の説を作す、「一切の聖者と及び[26]内法に住する異生とは皆、二種に通ずるも、外法の異生は唯、是れ曾得のみなり」と。

阿毘達磨大毘婆沙論巻第八十一

【二四】四無量の曾得・未曾得分別。

【二五】後有に住する異生とは、最後身の異生にして、其の生に於て、無漏智を得して聖者となる凡夫のこと。

【二六】内法に住する異生とは佛道を信ずる凡夫をいひ、外法の異生とは外道を奉ずるものをいふ。

評して曰く、「此の諸說の中、初說を善と爲す。謂く、四は但、欲界のみを緣じて境と爲す」と。

[二〇]念住をいへば、此の四は唯、法念住とのみ倶なり。

智をいへば、此の四は唯、世俗智とのみ倶なり。

三摩地をいへば、此の四は、三摩地と倶ならず。唯、[二一]有漏のみなるが故に。

根相應をいへば、[二二]慈・悲・捨の三は喜・樂・捨の三根と相應するも、喜は全く受根と相應せず。若し彼の相應と隨轉とを兼說せば、則ち喜も亦喜根と相應す。

過去・未來・現在をいへば、此の四無量は皆、三世に通ず、過去は過去を緣じ、現在は現在を緣じ、未來の可生法は未來を緣じ、不可生法は三世を緣ず。

善・不善・無記をいへば、此の四無量は唯、是れ善のみにして此の四無量は、三種を緣ず。

欲界・色界・無色界繫をいへば、此の四無量は欲・色界繫にして、唯、欲界繫のみを緣ず。

學・無學・非學非無學をいへば、此の四無量は唯、非學非無學のみにして、唯、非學非無學のみを緣ず。

見所斷・修所斷・非所斷をいへば、此の四無量は唯、修所斷のみにして、見・修所斷を緣ず。

名を緣ずるや義を緣ずるやをいへば、此の四無量は通じて二種を緣ず。

自相續を緣ずるや他相續を緣ずるやをいへば、此の四無量は唯、他相續のみを緣ず。

[二三]加行得なりや離染得なりやをいへば、此の四無量は皆、二種に通ず。應に知るべし、此の中、離染得とは、初靜慮の無量は、欲界の染を離るるが故に得し、第二靜慮の無量は、初靜慮の染を離るるが故に得し、第三靜慮の無量は、第二靜慮の染を離るるが故に得し、第四靜慮の無量は、第三靜慮の染を離るるが故に得し、或は自地・上地の染を離るる時、無量を修得するを謂ふなり。加行得とは、謂く、四無量は多く加行に由りて現在前するを謂ふ。佛は加行に由らずして四無量を現在前し、

【二〇】 **以下四無量の念住・智・三摩地等の分別。**

【二一】 三三摩地には、無漏と有漏との二種あれど、茲に云ふ三摩地とは、無漏の三摩地、卽ち三解脫門を指す、(八十六卷註六一參照)從つて、有漏なる四無量は、此の三摩地と相應せざるなり。

【二二】 慈・悲及び捨の三無量は無瞋及び無貪善根を自性となすを以て、喜・樂・捨の三受根と相應するも、喜無量の自性は喜根なるを以つて、自性は自性と相應せざるが故に、受根と相應せざるなり。

【二三】 **特に四無量の加行得・離染得分別。**
※異生中には聽て聲聞又は獨覺と成るものもあり、菩薩(佛種性)もあればなり。

復、欣びて地を掘るが如し。悲無量と勝解作意とは相應するが故に、喜に違ふなり。評して曰く、『應に是の說を作すべし、初二靜慮に悲無量有りと。云何が然るを知るやといへば、至教有るが故なり。[一五]定蘊に說くが如し、「初二靜慮は初二靜慮と四無量等とを攝す」と。故に悲有ることを知るなり』と。

[一六]此の四無量の所依をいへば、唯、欲界の身に依りてのみ現起することを得るなり。

行相をいへば、慈に與樂の行相有り、悲に拔苦の行相有り、喜に喜慰の行相有り、捨に捨置の行相有り。

[一七]所緣をいへば、唯、欲界のみを緣じ、唯、聚集のみを緣じ、唯、和合のみを緣じ、唯、有情のみを緣ず。謂く、欲界の五蘊と、[一八]二蘊との有情を緣じて境と爲す。若し諸の有情にして、自地の心に住するものなれば、則ち彼の五蘊を緣じ、若し諸の有情にして、他地の心に住するもの、或は無心なるものなれば、則ち彼の二蘊を緣ず。[一九]有るが是の說を作す、「初靜慮の無量は、欲界の有情を緣じ、第二靜慮の無量は、欲界及び初靜慮の有情を緣じ、第三靜慮の無量は、欲界及び初二靜慮の有情を緣じ、第四靜慮の無量は、欲界及び下三靜慮の有情を緣ず」と。復、說者有り、「初靜慮の無量は、欲界及び初靜慮の有情を緣じ、第二靜慮の無量は、欲界及び初二靜慮の有情を緣じ、第三靜慮の無量は、欲界及び下三靜慮の有情を緣じ、第四靜慮の無量は、欲界及び四靜慮の有情を緣ず」と。有餘師の說く、「慈無量は欲界及び下三靜慮を緣ず。所以は何ん。慈無量には、與樂の行相轉ずるに、唯、四地中にのみ樂受有るが故なり。悲無量は唯、欲界のみを緣ず。所以は何ん。悲無量には拔苦の行相轉ずるに、唯、欲界中にのみ苦受有るが故なり。喜無量は欲界及び初二靜慮を緣ず。所以は何ん。喜無量には喜慰の行相轉ずるに、唯、三地中にのみ喜受有るが故なり。捨無量は、欲界と四靜慮とを緣ず。所以は何ん。捨無量には捨置の行相轉ずるに、一切の地中に捨受有るが故なり」と。

【一五】　發智論卷第十八（大正・二六、頁一〇二四a）及び、婆沙卷第一六七（大正・二七、頁八四一c）參照。
【一六】　四無量の所依及び行相。
【一七】　四無量の所緣に就て。唯。欲界の有情のみを緣ず。
【一八】　二蘊とは色と行との二蘊を指す。即ち四無量の所緣は唯、欲界に限るを以て、欲界の有情にして、欲界心に住するときは、五蘊の有情を緣ずるも、若し身は欲界に在り乍ら心が色・無色界に住するか、或は無心なるときは、受・想・識の三蘊は上二界に在るか、或は無きを以って、無量の所緣とはならず。從って、其の時は、欲界の色・行の二蘊のみが無量の所緣となるなり。
【一九】　以下色界の有情をも緣ずといふ異說、並に批評。

答ふ、無量は諸の煩惱を斷ずること能はずして但、能く制伏し、或は轉じて遠ざからしむるのみなり。有る時は、四種皆、愛を對治し、有る時は四種皆、見を對治す。若し四種の近對治に依りて說けば應に慈と悲との近對治は、見戲論なりと言ふべし。見行者には瞋恚多きを以つての故に。喜と捨との近對治は、愛戲論なり。愛行者には親附すること多きを以つての故に。有るが是の說を作す、「慈と悲との近對治は愛戲論にして、喜と捨との近對治は見戲論なり」と。

復次に、普く有情を緣じて無量の放逸の煩惱を對治するが故に無量と名く。謂く、四無量は、能く欲界の放逸の諸煩惱を近對治するが故なり。復次に、是くの如き四種は、是れ諸の賢聖の廣く遊戲する處なるが故に無量と名く。譬へば富貴人に無量種の廣き遊戲處有るが如し。謂く、諸の園苑・宮殿・臺閣・遊獵等の處なり。復次に、是くの如きの四種は、能く無量の有情を緣じて境と爲し、無量の福を生じ、無量の果を引くが故に、無量と名くるなり。

[三]此の四無量の界をいへば、欲・色界に在り。

地をいへば慈・悲・捨の三は七地に在り。謂く、欲界と四靜慮と及び未至定と靜慮中間となり。有るが說く、「十地に在り、謂く、四靜慮と四近分と靜慮中間と及び欲界となり」と。喜無量は、三地に在り。謂く欲界と初二靜慮となり。

有餘師の說く、「初二靜慮には、悲無量無し。所以は何ん。初二靜慮には勝れたる喜受有りて、歡行相、轉ずるに、悲無量は、慼行相、轉ずるものなるをもて、初二靜慮に若し悲有れば則ち一心中に歡有り慼有りて、便ち正理に違すればなり」と。[四]問ふ、若し爾らば、初二靜慮に如何が無漏厭有りや。答ふ、無漏厭は眞實の作意と相應するをもて喜に違はず。如如に境に於て眞實の相を覺し、如是如是に深く喜慰を生ず、如如に境に於て深く喜慰を生じ、如是如是に復、彼の覺を欣ぶこと、人の寶を求めて地を掘るに、如如に地を掘りて如是如是に諸の寶物を得、如如に寶を得て如是如是に

[三] 四無量の界・地分別。

[四] 問の意は。若し汝が悲は慼行相にして、喜は歡行相なるを以つて、一心中に相反する二行相は同時に在り得べからざるが故に、悲無量が初二靜慮に無しと主張すとせば、然らば、初二靜慮には慼行相なる無漏厭（厭なるが故に慼行相）をも無かるべけんとなり。此に對して、無漏厭は、無漏なる眞實を對象として起る一種の眞實作意と相應するものなるを以つて、喜と相違するものに非らず。然るに悲は、假想觀たる勝解作意と相應するものなれば、喜と相違す。故に、初二靜慮には、悲無量無しとは、答意。

＊品類足論に說くが如し、「云何が喜無量なりや。謂はく、喜と及び喜と相應する受・想・行・識と、若しくは彼の所起の身・語の二業と　七若しくは彼の所起の心不相應行とに皆、名けて喜と爲す」と。豈に喜受は受と相應すること有らんや。答ふ、彼の文は應に、「謂く、喜と、及び喜と相應する想・行・識と」と說くべく、應に受を言ふべからず。而も受を言ふは、是れ誦者の謬なり。復次に、彼の論は總じて五蘊を說きて、喜無量の自性と爲すなり。喜受は受と相應せずと雖も、而も餘の心・心所法は受と相應するが故に、是の說を作すも亦、理に違はざるなり。有餘師の說く「此の喜無量は、欣を自性と爲す。欣の體は受に非ず、別に心所有りて心と相應するなり」と。有るが說く「欣は喜根と相應する聚中に在りて得べし」と。有るが是の說を作す「喜根の後に欣を生ず。喜の力に由りて引起せらるゝが故なり」と。評して曰く、「若し是の說を作せば、此の喜無量は受と相應するといふも亦、理に違はず」と。

八捨は無貪善根を以つて自性と爲す。貪を對治するが故なり。若し相應と隨轉とを兼取せば、則ち欲界のは四蘊を自性と爲し、色界のは五蘊を自性と爲す。是くの如きを名けて無量の自性と爲すなり。

九問ふ、此の四無量の其の相云何。答ふ、自性は卽ち是れ相、相は卽ち是れ自性なり。自性と相とは相離れざるが故に。尊者世友は是くの如き說を作す、「饒益を授與するは、是れ慈の相にして、衰損を除去するは是れ悲の相、一〇得・捨を慶慰するは是れ喜の相にして、忘と懐との平等なるは是れ捨の相なり。」

一一已に無量の自性及び相を說けるをもて、所以を今當に說くべし。問ふ、何が故に無量と名くるや。無量は是れ何の義なりや。答ふ、普く有情を緣じて無量の戲論と煩惱とを對治するが故に無量と名く。

一二問ふ、戲論に二種有り。一は愛戲論にして二は見戲論なり。何の無量は何の戲論を對治するや。

に非らざる「欣の心所」を別立して喜無量の自性となす說。以上の三說中、評家は、第三說中の喜根の後に欣を生じ、總じてこれを喜無量といひ、この喜無量中の欣と受とは相應することを得るが故に、喜無量は、受とも相應すをいふ說を取りて、以て品類足論の說を會通せんとするものゝ如し。

【六】品類足論、卷第七、(大正・二六、頁七一八中)參見すべし。因みに。韓婆沙(卷第十一)は「品類足論の說」を「彼婆須蜜施設」と記す。

【七】若は大正本に者とあるも、三本及び宮本に若とあるを以って訂正せり。

【八】捨無量の自性。

【九】四無量の相狀。

【一〇】得捨を慶慰すとは、樂を得て苦を捨するを慶喜するをいひ、忘と懐との平等なるとは、愛すべきものと、憎むべきものとに何等差別的取扱をなさざるをいふ。因みに舊には「隨喜の相は是れ喜、放捨の相は是れ捨」とあり。

【一一】無量の定義。

【一二】特に四無量の見・愛二戲論の對治に就て。無量は煩惱を斷ずることと能はずして、唯、制伏するのみなり。

卷の第八十一（續き）（第二編　結蘊）

（結蘊第二中、十門納息第四之十一　舊譯第四十一卷、大正・二八、三一五頁上）

第五十一節　四無量論一般

【本論】　四無量（apramāṇa）

とは、一に慈（maitrī）、二に悲（karuṇā）、三に喜（muditā）、四に捨（upekṣā）なり。

[二] 問ふ、何が故に靜慮の無間に無量を說くや。答ふ、靜慮は四無量を引起するが故なり。復次に、靜慮と無量とは、更ひに相引くが故なり。復次に、四無量は是れ靜慮中の勝功德なるを以つての故なり。

[三] 問ふ、此の四無量の自性は是れ何ん。答ふ、慈と悲とは、俱に無瞋善根を以つて自性と爲す。瞋を對治するが故なり。若し相應と隨轉とを兼取せば、則ち四蘊・五蘊を自性と爲す。*欲界のは、四蘊にして、色界のは五蘊なり。

問ふ、若し慈と悲とが、俱に無瞋善根を以つて自性と爲し、瞋を對治すとせば、慈は何等の瞋を對治し、悲は何等の瞋を對治するや。答ふ、慈は斷命の瞋を對治し、悲は捶打の瞋を對治す。復次に、慈は瞋る應き處にて瞋るを對治し、悲は瞋る應からざる處にて瞋るを對治す。有るが是の說を作す、「慈無量は無瞋善根を以つて自性と爲す。瞋を對治するが故なり。悲無量は不害を以つて自性と爲す。害を對治するが故なり」と。

[四] 喜は喜根を以つて自性と爲す、若し相應と隨轉とを兼取せば、則ち欲界のは四蘊を自性と爲し、色界のは五蘊を自性と爲す。

[五] 問ふ、若し喜無量が喜根を以つて自性と爲すとせば、品類足論の說を當に云何が通ずべきや。

【一】 前來數節に亙り。四靜慮を論究せしを以つてそれに引き續きて、靜慮中の勝功德たる四無量等を以下七節に涉りて說明せんとするなり。而して、先づその總論として、四無量の自性・定義及び諸門分別を明すが本節の課題。因みに、四無量は、四十二章中の第十九章なり。

【二】 靜慮に引き續いて無量を說く理由。

【三】 慈・悲無量の自性並に兩者の區別。

※欲界には隨轉の色なきも色界には定俱戒の隨轉色あるを以て、こゝに欲界のは四蘊、色界のは五蘊といへるなり。

【四】 喜無量の自性論。

【五】 問者の意は、喜無量の自性を喜根とすとせば喜根は受なるを以つて、喜根たる受と受蘊とは相應すること無し。然らば品類足論に「喜と相應する受・想・行・識」とあるは不合理ならずやといふにあり。之に對する解答に大體三種あり。（一）品類足論に「受・想・行・識」とあるは誦者の錯謬にして「想・行・識」となすべきなりとなす說。（二）彼の論は喜無量の自性を總括的に說きて五蘊と云ひしのみなれば喜受が受と相應せざるも、他の心心所が受と相應するを以つて不都合なしとなす說。（三）受

目次

（本丁）（通頁）

毘曇部 十一

木村泰賢
西義雄
坂本幸男 譯

國譯一切經

大東出版社藏版